

福岡県

ひとり親世帯等実態調査報告書

(平成28年11月1日現在)

平成29年3月

福岡県福祉労働部



## はじめに

私たち日本の社会は、少子・高齢化の進行や核家族化、結婚等に対する価値観の多様化などにより、家庭や子どもを取り巻く環境が大きく変化したと言われて久しいものがあります。

また近年は、新たに子どもの貧困や世代間での貧困の連鎖が問題視されています。特に、子育てと家事、生計をひとりで担わなければならないひとり親世帯については、貧困率が50%を超えるなど経済的に厳しい状況にあり、子どもが大人になっても貧困から抜け出せない悪循環が続いていると言われています。

このような中、本県では、母子、父子及び養育者世帯の生活実態を把握し、福祉施策推進のための基礎資料とするため、「ひとり親世帯等実態調査（母子世帯等実態調査）」を5年ごとに実施しています。

「県民幸福度日本一」を目指す本県では、いろいろな課題や問題を抱えている方々に寄り添う、温かみのある行政に力を入れており、今回の調査で得られた結果を施策に活かし、県民の皆様のお力になれるよう、今後も福祉施策の充実を図って参ります。

また、この報告書が、市町村等関係者の皆様をはじめ多くの方に活用され、今後の母子、父子及び養育者世帯の福祉の向上に役立つことを期待しています。

この調査の実施に当たり、御協力いただきました母子、父子及び養育者世帯の皆様をはじめ、市町村等関係各位に対し深く感謝申し上げます。

平成29年3月

福岡県福祉労働部長 小山 英嗣





# 目次

## I 調査の概要

---

1. 調査の目的	1
2. 調査の方法、手順	1
3. 実施主体、協力機関、実施機関、監修と分析	1
4. 調査票の回収結果	2
5. 調査結果による調査対象世帯数と出現率の推計	2
6. 集計結果利用上の注意	3
7. 調査対象世帯の定義	3
8. 地域区分	4

## II 調査結果の概要

---

1. 世帯数と子どもの数の動向	5
2. 世帯の状況	8
3. ひとり親世帯等になった当時の状況	9
4. 仕事の状況	14
5. 住宅の状況	18
6. 生計の状況	19
7. 健康状態	21
8. 子どもの状況	22
9. 生活状況	25
10. 行政機関に対する要望	28

## III 調査結果

---

### 第1章 母子世帯

1. 母子世帯の世帯数と子どもの数の動向	29
(1) 全国の母子世帯の世帯数	29
(2) 福岡県の母子世帯の世帯数	30
(3) 地域区分別母子世帯の世帯数	31
(4) 子どもの数	32
2. 世帯の状況	33
(1) 母親の年齢	33
(2) 20歳未満の子どもの就学・就労状況	34
(3) 20歳未満の子ども以外の同居家族	36
(4) 世帯人員	37

<b>3. 母子世帯になった当時の状況</b> .....	<b>38</b>
(1) 母子世帯になってからの経過年数 .....	38
(2) 母子世帯になった理由 .....	39
(3) 離婚した夫との養育費の取り決め .....	40
(4) 離婚した夫からの養育費の受給状況 .....	45
(5) 離婚した夫との面会交流の取り決め .....	47
(6) 離婚した夫との面会交流の実施状況 .....	49
(7) 母子世帯になった当時困ったこと .....	51
(8) 母子世帯になった当時の母子福祉施策の認知経路 .....	53
<b>4. 仕事の状況</b> .....	<b>55</b>
(1) 母子世帯になった当時の仕事の状況 .....	55
(2) 現在の仕事の状況 .....	59
(3) 資格や技術の保有状況と今後取得したい資格や技術 .....	78
(4) 学歴 .....	82
<b>5. 住宅の状況</b> .....	<b>84</b>
(1) いまの住宅に住むようになった時期と前住地 .....	84
(2) 住居形態 .....	86
(3) 1か月の家賃（借家の場合） .....	87
(4) 住宅に関する不満、悩み .....	89
(5) 現在の住居に対する今後の居住意向 .....	91
(6) 公営住宅への入居希望 .....	92
<b>6. 生計の状況</b> .....	<b>93</b>
(1) 主たる収入源 .....	93
(2) 従たる収入源 .....	94
(3) 世帯全員の年間税込み収入 .....	95
(4) 課税状況 .....	97
(5) 家計の状態 .....	98
(6) 現在不足している費用 .....	100
<b>7. 健康状態</b> .....	<b>102</b>
(1) 母親の健康状態 .....	102
(2) 母親が病気の時の本人の身の回りの世話 .....	103
(3) 子どもが病気の時の身の回りの世話 .....	104
(4) 医療保険 .....	105
<b>8. 子どもの状況</b> .....	<b>107</b>
(1) 子どもとの団らんの機会 .....	107
(2) 子どもについての悩み .....	109
(3) 未就学児の世話 .....	111
(4) 小学生の世話 .....	113
(5) 小学生、中学生の子どもがひとりになる時間 .....	114
(6) 小学生、中学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援 .....	116
(7) 高校、短大・大学及びその他の学生の教育費 .....	119
(8) 子どもの進学についての考え .....	120

<b>9. 生活状況</b> .....	<b>122</b>
(1) 近所づきあいの程度 .....	122
(2) 生きがいを感じる事 .....	123
(3) 生活上の不安や悩み .....	125
(4) 困ったときの相談相手 .....	127
(5) 家事を担当している人 .....	129
(6) 今後行いたい家族レクリエーション .....	132
(7) 母子会（母子寡婦福祉会）の加入状況 .....	134
(8) 結婚の意思 .....	138
<b>10. 公的機関や制度の周知と利用及び要望</b> .....	<b>139</b>
(1) 公的機関や制度の周知と利用状況 .....	139
(2) 今後利用したい公的機関や制度 .....	145
(3) 行政機関に対する要望 .....	147

## 第2章 父子世帯

<b>1. 父子世帯の世帯数と子どもの数の動向</b> .....	<b>149</b>
(1) 全国の父子世帯の世帯数 .....	149
(2) 福岡県の父子世帯の世帯数 .....	150
(3) 地域区分別父子世帯の世帯数 .....	151
(4) 子どもの数 .....	152
<b>2. 世帯の状況</b> .....	<b>153</b>
(1) 父親の年齢 .....	153
(2) 20歳未満の子どもの就学・就労状況 .....	154
(3) 20歳未満の子ども以外の同居家族 .....	156
(4) 世帯人員 .....	157
<b>3. 父子世帯になった当時の状況</b> .....	<b>158</b>
(1) 父子世帯になってからの経過年数 .....	158
(2) 父子世帯になった理由 .....	159
(3) 離婚した妻との養育費の取り決め .....	160
(4) 離婚した妻からの養育費の受給状況 .....	165
(5) 離婚した妻との面会交流の取り決め .....	167
(6) 離婚した妻との面会交流の実施状況 .....	169
(7) 父子世帯になった当時困ったこと .....	171
(8) 父子世帯になった当時の父子福祉施策の認知経路 .....	173
<b>4. 仕事の状況</b> .....	<b>175</b>
(1) 父子世帯になった当時の仕事の状況 .....	175
(2) 現在の仕事の状況 .....	179
(3) 資格や技術の保有状況と今後取得したい資格や技術 .....	198
(4) 学歴 .....	200
<b>5. 住宅の状況</b> .....	<b>202</b>
(1) いまの住宅に住むようになった時期と前住地 .....	202

(2) 住居形態	204
(3) 1か月の家賃（借家の場合）	205
(4) 住宅に関する不満、悩み	207
(5) 現在の住居に対する今後の居住意向	209
(6) 公営住宅への入居希望	210
<b>6. 生計の状況</b>	<b>211</b>
(1) 主たる収入源	211
(2) 従たる収入源	212
(3) 世帯全員の年間税込み収入	213
(4) 課税状況	215
(5) 家計の状態	216
(6) 現在不足している費用	218
<b>7. 健康状態</b>	<b>220</b>
(1) 父親の健康状態	220
(2) 父親が病気の時の本人の身の回りの世話	221
(3) 子どもが病気の時の身の回りの世話	222
(4) 医療保険	223
<b>8. 子どもの状況</b>	<b>225</b>
(1) 子どもとの団らんの機会	225
(2) 子どもについての悩み	227
(3) 未就学児の世話	229
(4) 小学生の世話	231
(5) 小学生、中学生の子どもがひとりになる時間	232
(6) 小学生、中学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援	234
(7) 高校、短大・大学及びその他の学生の教育費	237
(8) 子どもの進学についての考え	238
<b>9. 生活状況</b>	<b>240</b>
(1) 近所づきあいの程度	240
(2) 生きがいを感じる事	241
(3) 生活上の不安や悩み	243
(4) 困ったときの相談相手	245
(5) 家事を担当している人	247
(6) 今後行いたい家族レクリエーション	250
(7) 母子会（母子寡婦福祉会）の加入状況	252
(8) 結婚の意思	256
<b>10. 公的機関や制度の周知と利用及び要望</b>	<b>257</b>
(1) 公的機関や制度の周知と利用状況	257
(2) 今後利用したい公的機関や制度	263
(3) 行政機関に対する要望	265

### 第3章 養育者世帯

1. 養育者世帯の世帯数と子どもの数の動向	267
(1) 地域区分別養育者世帯の世帯数	267
(2) 子どもの数	268
2. 世帯の状況	269
(1) 世帯主の性別、年齢、職業	269
(2) 子どもからみた続柄	270
(3) 20歳未満の子どもの就学・就労状況	271
(4) 同居家族	273
(5) 世帯人員	274
3. 父母がいない理由と経過年数	275
(1) 父母がいない理由	275
(2) 父親、母親のどちらが先にいなくなったか	277
(3) 養育者との同居の時期	278
(4) 父親、母親がいなくなってからの経過年数	279
4. 住宅の状況	281
(1) 住居形態	281
(2) 住宅に関する不満、悩み	282
5. 生計の状況	283
(1) 主たる収入源	283
(2) 従たる収入源	284
(3) 世帯全員の年間税込み収入	285
(4) 課税状況	286
(5) 家計の状態	287
(6) 児童扶養手当の受給状況	288
6. 健康状態	290
(1) 養育者の健康状態	290
(2) 子どもが病気の時の身の回りの世話	291
(3) 子どもの医療保険	292
7. 子どもの状況	293
(1) 子どもについての悩み	293
(2) 未就学児の世話	294
(3) 小学生の世話	295
(4) 小学生、中学生の子どもがひとりになる時間	296
(5) 小学生、中学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援	298
(6) 高校、短大・大学及びその他の学生の教育費	300
8. 生活状況	301
(1) 生活上の不安や悩み	301
(2) 困ったときの相談相手	302

#### ◎参考資料

使用した調査票	305
---------	-----



# I 調査の概要

---





# I 調査の概要

## 1. 調査の目的

福岡県内における「母子世帯」「父子世帯」及び父母のいない子どもの「養育者世帯」の日常生活の状況や要望を把握し、今後の福祉施策の充実及びその効果的推進を図るための基礎資料を得ることを目的とする。

## 2. 調査の方法、手順

### (1) 調査対象世帯

福岡県内（北九州市、福岡市及び久留米市を除く）の「母子世帯」「父子世帯」及び「養育者世帯」

### (2) 標本数

母子世帯	3,750 世帯		
父子世帯	2,000 世帯		
養育者世帯	500 世帯	合計	6,250 世帯

### (3) 調査方法

#### ◆基礎調査

住民基本台帳またはこれに代わる的確な資料から各市町村は、平成 28 年 8 月 1 日現在で各市町村に居住する「母子世帯」「父子世帯」「養育者世帯」の推測数を把握し、母子・父子・養育者世帯の「推測世帯数調査票」を作成した。

#### ◆標本抽出方法

市町村毎に母子世帯、父子世帯及び養育者世帯の対象世帯数を「推測世帯数調査票」をもとに決定した上で、各市町村に対し「対象世帯推測名簿」の作成を依頼した。

#### ◆実態調査

福岡県は、母子世帯、父子世帯について「対象世帯推測名簿」に記載された対象世帯へ調査票を郵送し、平成 28 年 11 月 1 日現在の状況を回答してもらった調査票を郵送により回収した。

養育者世帯については、高齢者と児童のみで調査票を記入できない場合も考えられることから、事前に郵送による予備調査を行い、養育者世帯かどうかの確認と調査への協力意向を把握し、後日、調査員が訪問し、「留置法」あるいは「直接聞取法」により調査を行った。

### (4) 調査基準日と調査期間

基礎調査：平成 28 年 8 月 1 日

実態調査：平成 28 年 11 月 1 日を基準日として、平成 28 年 10 月 21 日から 11 月 15 日までに調査票の配布・回収を行った。養育者世帯については、予備調査を 10 月 20 日から 10 月 31 日までに実施し、その後協力世帯に対して、11 月 11 日から 11 月 30 日にかけて調査を実施した。

## 3. 実施主体、協力機関、実施機関、監修と分析

実施主体	福岡県福祉労働部児童家庭課
協力機関	福岡県内市町村
実施機関	西日本新聞社 お客さまセンター 調査・マーケティンググループ
報告書の監修	NPO法人福岡ジェンダー研究所 理事 倉富史枝
分析	NPO法人福岡ジェンダー研究所 嘱託研究員 阪井俊文

#### 4. 調査票の回収結果

母子世帯は配布数 3,750 票のうち、回収数は 1,623 票で、このうち該当世帯で調査完了（有効回答）数は 1,512 票、有効回収率は 40.3%である。父子世帯では、配布数 2,000 票のうち、回収数は 748 票で、該当世帯かつ有効回答数は 671 票で、有効回収率は 33.6%となった。養育者世帯では、事前調査（郵送）による回収数は 273 票で、該当世帯は 153 票となった。このうち協力できる世帯は 101 票となり、この世帯を対象に調査員による訪問調査をおこなった結果、88 票の有効回答が得られた。

表 I - 1 調査票の回収結果（母子世帯、父子世帯、養育者世帯）

	実数(票)		構成比(%)	
	母子世帯	父子世帯	母子世帯	父子世帯
配布	3,750	2,000	100.0	100.0
回収	1,623	748	43.3	37.4
該当世帯	1,532	682	40.9	34.1
調査完了	1,512	671	40.3	33.6
記入不完全	20	11	0.5	0.6
非該当世帯	91	66	2.4	3.3
宛先不明	16	12	0.4	0.6
未回収	2,111	1,240	56.3	62.0

	養育者世帯	
	実数(票)	構成比(%)
配布	500	100.0
回収	273	54.6
該当世帯	153	30.6
協力できる	101	20.2
協力できない	52	10.4
非該当世帯	120	24.0
未回収	227	45.4
調査員による調査	88	87.1
配布	101	100.0
回収	88	87.1
非該当世帯	3	3.0
拒否	0	0.0
不在・所在不明	10	9.9

#### 5. 調査結果による調査対象世帯数と出現率の推計

福岡県における調査対象世帯数は、調査結果から「母子世帯」33,974 世帯、「父子世帯」5,025 世帯、「養育者世帯」479 世帯と推計される。

なお、ひとり親世帯等の推計数は、調査で判明した該当世帯を回収総数で除した値と、基礎調査で各市町村が把握した推測数を基礎調査時点での総世帯数で除した値とを掛け合わせて算出した出現率を基に、調査基準日（平成 28 年 11 月 1 日）時点での総世帯数に乗じてもとめている。

##### 【推計世帯数の算出式】

##### ①出現率

$$=[C / (C+D)] \times [B/A] \times 100 (\%)$$

##### ②推計世帯数

$$=[C / (C+D)] \times [B/A] \times E (\text{世帯})$$

A：想定世帯抽出の対象とした世帯数（基礎調査時点の総世帯数）

B：想定世帯数（基礎調査による推測数）

C：回収調査票のうち該当世帯数（母子世帯、父子世帯、養育者世帯）

D：回収調査票のうち非該当世帯数（母子世帯、父子世帯、養育者世帯以外）

E：総世帯数（調査基準日の総世帯数）

表 I - 2 調査結果による調査対象世帯数と出現率の推計

		総世帯数	母子世帯		父子世帯		養育者世帯	
			推計世帯数	出現率 (%)	推計世帯数	出現率 (%)	推計世帯数	出現率 (%)
計		995,605	33,974	3.41	5,025	0.50	479	0.05
市郡別	市部	714,182	23,662	3.31	3,377	0.47	331	0.05
	郡部	281,423	10,312	3.66	1,648	0.59	148	0.05
生活圏別	福岡	442,456	13,706	3.10	2,048	0.46	164	0.04
	筑後	205,345	6,526	3.18	1,064	0.52	95	0.05
	筑豊	201,840	8,429	4.18	1,105	0.55	157	0.08
	北九州	145,964	5,313	3.64	808	0.55	63	0.04
参考	政令市・中核市含む	2,335,250	72,315	3.10	10,152	0.43	-	-
	北九州市	427,941	14,708	3.44	2,322	0.54	-	-
	福岡市	779,910	20,377	2.61	2,304	0.30	-	-
	久留米市	131,794	3,256	2.47	501	0.38	-	-

※総世帯数は、平成 28 年 11 月 1 日現在の世帯数による。(県調査統計課)ただし、北九州市、福岡市は、市提供資料による。

※出現率は、各市町村から提出された母子世帯、父子世帯、養育者世帯の推測世帯数をもとに、調査回収結果から推計したものである。

## 6. 集計結果利用上の注意

- (1) 本調査は、郵送法あるいは訪問調査による留置法のいずれかで実施しているが、個人情報保護のため、調査票は無記名で行い、訪問調査の場合も無記名で封かんした状態で回収した。このため回答間で矛盾が認められる場合があるが、回答内容を尊重し、論理的な矛盾を正すための修正は行っていない。
- (2) 集計・分析の対象とした標本数は母子世帯が 1,512、父子世帯が 671、養育者世帯が 88 となっている。
- (3) 集計結果は原則として標本数を基数にした百分比 (%) で表示している。それ以外のときはそれぞれ単位を明記している。
- (4) 端数処理をしていないので、推計値、構成比などの表面上の計が若干合わないことがある。
- (5) 「-」は調査項目にあるが該当する数値のないもの、「0.0」は単位未満のもの、「\*」または「…」は調査項目にないものを示している。
- (6) 図中に示す「N」は、比率算出上の基数となる標本数を示している。
- (7) 文中の選択肢の表記は「 」で行い、二つ以上合計した場合は『 』とした。

## 7. 調査対象世帯の定義

### (1) 母子世帯

夫と死別又は離婚並びに婚姻によらないで母となり、現在も婚姻をしていない方で、20 歳未満の子どもを扶養している世帯とした。また、母子以外に同居家族があったとしても、下記の条件を満たせば母子世帯としている。

- ① 夫の生死が明らかでない方
- ② 夫から遺棄されている方
- ③ 夫が海外にあるためその扶養を受けることができない方
- ④ 夫が精神または身体の障害により、長期にわたって労働能力を失っている方
- ⑤ 夫が法令により長期にわたって拘禁されているため、その扶養を受けることができない方

## (2) 父子世帯

妻と死別又は離婚並びに婚姻によらないで父となり、現在も婚姻をしていない方で、20歳未満の子どもを扶養している世帯とした。また、父子以外に同居家族があったとしても、下記の条件を満たせば父子世帯としている。

- ① 妻の生死が明らかでない方
- ② 妻から遺棄されている方
- ③ 妻が海外にあるためその扶養を受けることができない方
- ④ 妻が精神または身体の障害により、長期にわたって労働能力を失っている方
- ⑤ 妻が法令により長期にわたって拘禁されているため、その扶養を受けることができない方

## (3) 養育者世帯

20歳未満で、父母のない(両親ともいない)子どもと、その扶養者で構成されている世帯、または父母のない子どものみの世帯とした。また、下記の条件を満たせば父母のない子どもとしている。

- ① 父母の生死が明らかでない方
- ② 父母から遺棄されている方
- ③ 父母が精神または身体の障害により、長期にわたって労働能力を失っている方
- ④ 父母が法令により長期にわたって拘禁されているため、その扶養を受けることができない方

## 8. 地域区分

この調査では、福岡県内 57 市町村（政令市である北九州市、福岡市及び中核市である久留米市を除く）を市郡別と生活圏別によって地域別に集計を行っている。

表 I - 3 各生活圏に含まれている市町村の一覧

<b>1. 福岡生活圏（9市、9町、1村）</b>	
【市部】	筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、古賀市、福津市、朝倉市、糸島市
【郡部】	筑紫郡（那珂川町） 糟屋郡（宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町） 朝倉郡（筑前町、東峰村）
<b>2. 筑後生活圏（8市、3町）</b>	
【市部】	大牟田市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、小郡市、うきは市、みやま市
【郡部】	三井郡（大刀洗町） 三潞郡（大木町） 八女郡（広川町）
<b>3. 筑豊生活圏（5市、9町、1村）</b>	
【市部】	直方市、飯塚市、田川市、宮若市、嘉麻市
【郡部】	鞍手郡（小竹町、鞍手町） 嘉穂郡（桂川町） 田川郡（香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、福智町、赤村）
<b>4. 北九州生活圏（3市、9町）</b>	
【市部】	行橋市、豊前市、中間市
【郡部】	遠賀郡（芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町） 京都郡（苅田町、みやこ町） 築上郡（吉富町、上毛町、築上町）

## II 調査結果の概要

---



## Ⅱ 調査結果の概要

### 1. 世帯数と子どもの数の動向

#### (1) 世帯数の動向

福岡県（北九州市、福岡市及び久留米市を除く）の平成28年11月1日のひとり親世帯等の世帯数は、母子世帯が33,974世帯、父子世帯が5,025世帯、養育者世帯が479世帯と推測され、合わせて39,478世帯である。

福岡県の総世帯数（995,605世帯）に占める割合（出現率）は、母子世帯が3.41%、父子世帯が0.50%、養育者世帯が0.05%であり、合わせて3.96%となっている。

前回の平成23年調査結果と比較すると、母子世帯の世帯数は平成23年から1,239世帯減少し、増減率は-3.5%となっている。

父子世帯は5,025世帯で623世帯の増加、増減率は+14.2%となっている。

養育者世帯は、平成23年から52世帯減少し、増減率は-9.8%となっている。

表Ⅱ-1 ひとり親世帯等の世帯数と出現率

	総計		母子世帯		父子世帯		養育者世帯	
	世帯数	出現率(%)	世帯数	出現率(%)	世帯数	出現率(%)	世帯数	出現率(%)
平成28年	39,478	3.96	33,974	3.41	5,025	0.50	479	0.05
平成23年	40,146	4.59	35,213	4.03	4,402	0.51	531	0.06
増減数(世帯)	-668	-	-1,239	-	623	-	-52	-
増減率(%)	-1.7	-	-3.5	-	14.2	-	-9.8	-

※1 出現率は、市町村から提出された母子世帯、父子世帯、養育者世帯の推測世帯をもとに、調査回収結果から推計したものである。

#### 【参考】（母子世帯・父子世帯に久留米市分を含む場合）

	総計		母子世帯		父子世帯		養育者世帯	
	世帯数	出現率(%)	世帯数	出現率(%)	世帯数	出現率(%)	世帯数	出現率(%)
平成28年	43,235	3.84	37,230	3.30	5,526	0.49	479 <sup>※3</sup>	0.05 <sup>※3</sup>
平成23年	44,525	4.46	39,025	3.91	4,969	0.51	531 <sup>※3</sup>	0.06 <sup>※3</sup>
平成18年	41,884	4.33	35,265	3.65	5,848	0.60	771	0.08
平成13年	37,065	4.02	30,476	3.31	5,905	0.64	684	0.07
平成8年	31,350	3.62	25,210	2.91	5,480	0.63	660	0.08

※2 平成18年調査までは福岡県に久留米市分が含まれていたため、比較として平成23年、平成28年調査結果に久留米市を含めた数値を掲載する。

※3 久留米市調査では養育者世帯を対象としていないため、平成23年、平成28年の養育者世帯では久留米市分を含まない数値である。

## (2) 理由別世帯数の動向

理由別の世帯数をみると、母子世帯は離婚などの「生別」によるものが 31,951 世帯で、母子世帯の 94.0%を占めている。

前回の平成 23 年調査と比較すると、母子世帯で「死別」が 1,900 世帯減少し、「生別」が 562 世帯増加している。平成 8 年以降の推移をみると、「生別」の割合は一貫して増加しており、今回調査で初めて 9 割を超えた。

父子世帯でも離婚などの「生別」が 3,954 世帯、78.7%と大部分を占めているものの、母子世帯に比べて「死別」(794 世帯、15.8%)の割合が高いことが特徴である。

平成 8 年以降の推移をみると、母子世帯同様「生別」の割合は平成 23 年までは増加傾向であったが、今回調査では低下している。

表Ⅱ-2 母子世帯、父子世帯の理由別世帯数

	母子世帯				父子世帯			
	総数	死別	生別	不明	総数	死別	生別	不明
平成 28 年 (構成比)	33,974 100.0	1,416 4.2	31,951 94.0	607 1.8	5,025 100.0	794 15.8	3,954 78.7	277 5.5
平成 23 年 (構成比)	35,213 100.0	3,316 9.4	31,389 89.2	508 1.4	4,402 100.0	713 16.2	3,661 83.2	28 0.6
増減数(世帯)	-1,239	-1,900	562	99	623	81	293	249
増減率(%)	-3.5	-57.3	1.8	19.5	14.2	11.4	8.0	889.3

(母子世帯・父子世帯に久留米市分を含む場合)

	母子世帯				父子世帯			
	総数	死別	生別	不明	総数	死別	生別	不明
平成 28 年 (構成比)	37,230 100.0	2,094 5.6	34,424 92.5	712 1.9	5,526 100.0	898 16.2	4,336 78.5	292 5.3
平成 23 年 (構成比)	39,025 100.0	3,750 9.6	34,744 89.0	531 1.4	4,969 100.0	860 17.3	4,070 81.9	39 0.8
平成 18 年 (構成比)	35,265 100.0	4,990 14.2	29,817 84.6	458 1.3	5,848 100.0	1,192 20.4	4,572 78.2	84 1.4
平成 13 年 (構成比)	30,476 100.0	4,543 14.9	25,688 84.3	245 0.8	5,905 100.0	1,662 28.1	4,163 70.5	80 1.4
平成 8 年 (構成比)	25,210 100.0	4,490 17.8	20,140 79.9	580 2.3	5,480 100.0	1,760 32.1	3,600 65.7	120 2.2

※1 平成 18 年調査までは福岡県に久留米市分が含まれていたため、比較として平成 23 年、平成 28 年調査結果に久留米市を含めた数値を掲載する。



(3) 子どもの数

ひとり親世帯等の20歳未満の子どもの数は、母子世帯が54,628人、父子世帯が7,886人、養育者世帯が650人、合わせて63,164人と推測される。

就学状況別にみると、母子世帯、父子世帯とも子どもの年齢とともに出現率も上昇しており、最も出現率が高いのは母子世帯における義務教育終了後の出現率(17.47%)である。

推計世帯一世帯当たりの子どもの数は、母子世帯が1.61人、父子世帯が1.57人、養育者世帯が1.36人となっている。

表Ⅱ-3 ひとり親世帯等の子どもの数と出現率

	総計		母子世帯		父子世帯		養育者世帯	
	人員 (人)	出現率 (%)	人員 (人)	出現率 (%)	人員 (人)	出現率 (%)	人員 (人)	出現率 (%)
計	63,164	14.75	54,628	12.76	7,886	1.84	650	0.15
未就学児	9,749	6.83	9,139	6.41	567	0.40	43	0.03
小学生	20,874	16.06	18,311	14.08	2,406	1.85	157	0.12
中学生	13,265	20.59	11,245	17.46	1,814	2.82	206	0.32
義務教育後	19,276	21.14	15,933	17.47	3,099	3.40	244	0.27

【参考】(母子世帯・父子世帯に久留米市分を含む場合)

	総計		母子世帯		父子世帯	
	人員 (人)	出現率 (%)	人員 (人)	出現率 (%)	人員 (人)	出現率 (%)
計	67,074	13.83	58,412	12.04	8,662	1.79
未就学児	9,557	5.90	8,972	5.54	585	0.36
小学生	21,241	14.46	18,689	12.72	2,552	1.74
中学生	14,106	19.27	12,062	16.48	2,044	2.79
義務教育後	22,170	21.55	18,689	18.17	3,481	3.38

※1 出現率算定の基礎となる児童・生徒数は、平成28年5月1日現在。(県教育委員会)

※2 児童・生徒数以外の子どもの数は、平成28年5月1日現在の推計人口。(県調査統計課)

※3 養育者世帯は、久留米市調査では対象外としているため、久留米市を含む場合には表示していない。

## 2. 世帯の状況

### (1) 母親、父親、養育者の年齢

母子世帯の母親の年齢は「35～39歳」(20.4%)、「40～44歳」(26.8%)、「45～49歳」(19.3%)がそれぞれ2割前後を占め、父子世帯の父親の年齢は、「40～44歳」(26.5%)と「45～49歳」(27.4%)で全体の半数以上を占めている。母子世帯の方が父子世帯より40歳未満の年齢層の比率が高い。養育者世帯では60歳以上(73.9%)が7割を超えている。

表Ⅱ-4 母親、父親、養育者の年齢

	標本数	19歳以下	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60歳以上	無回答
母子世帯	1,512	0.3	1.7	5.2	14.9	20.4	26.8	19.3	8.8	1.7	0.3	0.5
父子世帯	671	-	0.6	1.3	7.7	13.3	26.5	27.4	12.5	6.7	3.6	0.3
養育者世帯	88	-	-	-	2.3	-	9.1	-	14.8	-	73.9	-

### (2) 世帯人員

世帯人員は、母子世帯、父子世帯、養育者世帯とも「3人」の割合が最も高い。

子どもが1人であることを示す「2人」の割合は母子世帯が30.6%、父子世帯が26.1%あり、母または父ひとり、子ひとりという世帯が全体の4分の1を超えている。父子世帯では世帯人員が『4人以上』の割合が母子世帯より高く、同居家族が多い。

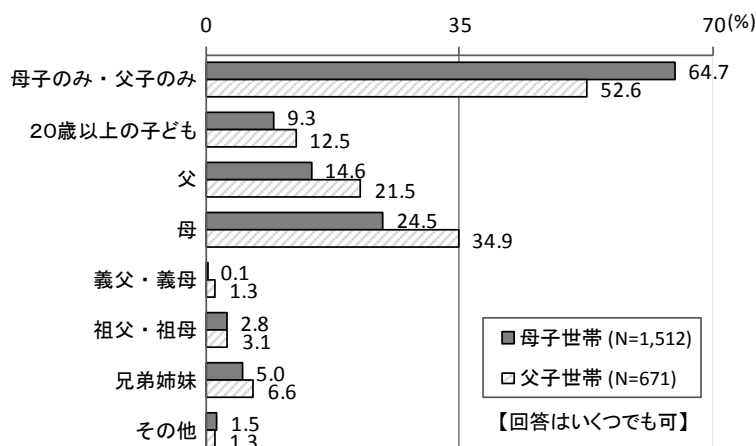
表Ⅱ-5 世帯人員

	標本数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人以上	無回答	(人)平均
母子世帯	1,512	-	30.6	33.5	22.6	8.9	3.0	0.7	0.5	0.1	3.2
父子世帯	671	0.1	26.1	29.2	25.2	13.3	4.5	1.0	0.6	-	3.5
養育者世帯	88	-	18.2	43.2	23.9	8.0	3.4	-	3.4	-	3.5

### (3) 同居家族

同居家族をみると、母親と20歳未満の子どもの「母子のみ」は64.7%で、母子世帯の約3分の2を占めているが、父親と20歳未満の子どもの「父子のみ」は52.6%で、父子世帯の約半数である。他の同居家族としては、「母(子からみて祖母)」が母子世帯で24.5%、父子世帯で34.9%と高くなっている。また、父子世帯では「父(子からみて祖父)」も21.5%と2割を超えている。

図Ⅱ-1 20歳未満の子ども以外の同居家族 [複数回答]

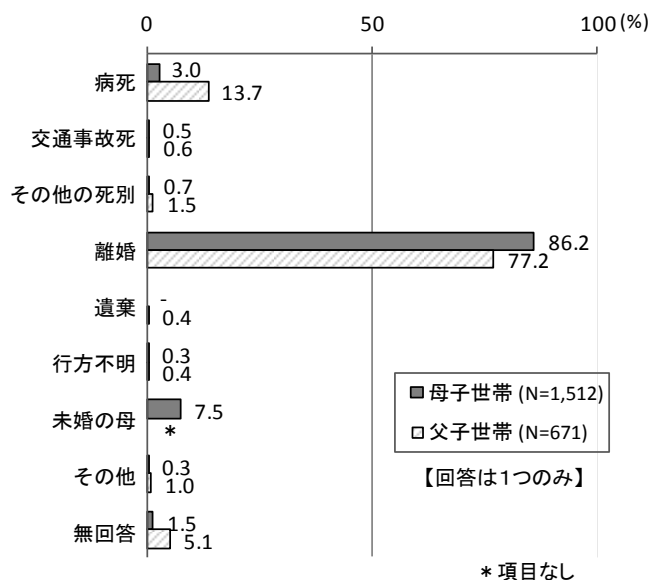


### 3. ひとり親世帯等になった当時の状況

#### (1) 母子世帯、父子世帯になった理由

母子世帯、父子世帯となった理由は、母子世帯、父子世帯ともに「離婚」が最も高く、母子世帯で 86.2%、父子世帯で 77.2%となっている。母子世帯に比べると父子世帯では「病死」(13.7%)の割合が高い。また、母子世帯では「未婚の母」によるものが 7.5%ある。

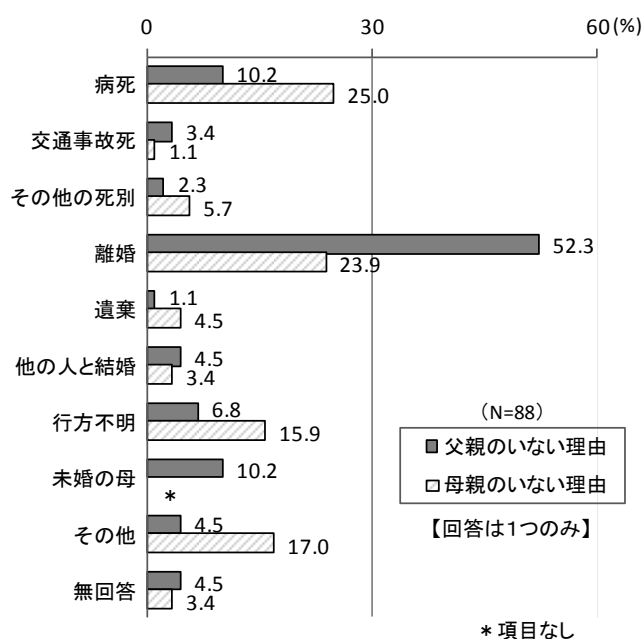
図Ⅱ-2 母子世帯、父子世帯になった理由



#### (2) 養育者世帯になった理由

養育者世帯で子どもの父親がいない理由は「離婚」が 52.3%で最も高い。母親のいない理由では、「病死」(25.0%)、「離婚」(23.9%)が高くなっているが、父親のいない理由に比べて、これら以外の項目も高く、多様な理由があげられている。

図Ⅱ-3 養育者世帯になった理由

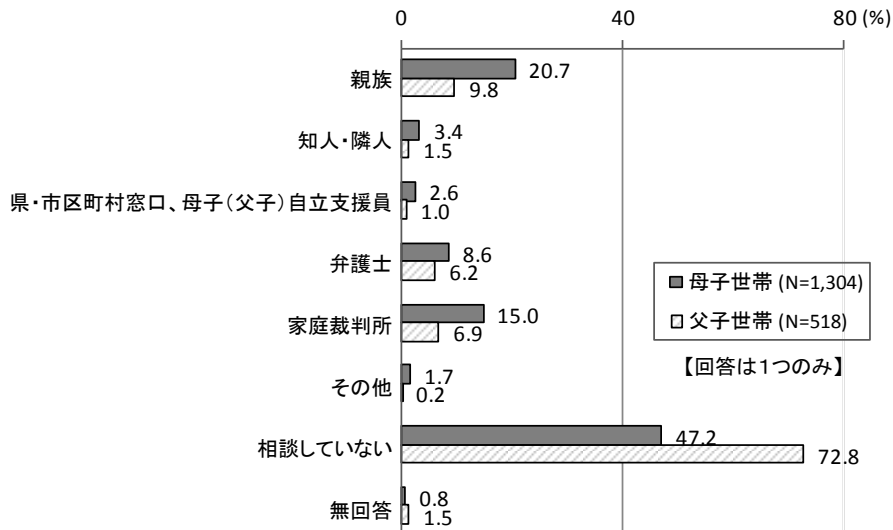


(3) 離婚した元配偶者との子どもの養育費の取り決めや受給状況

(ア) 養育費についての相談者

母子世帯、父子世帯となった理由が離婚の場合、子どもの養育費のことを相談していない割合が高く、母子世帯で 47.2%、父子世帯では 72.8%にのぼる。相談した割合は母子世帯で 52.0%、父子世帯では 25.7%となり、相談相手としては、母子世帯、父子世帯ともに「親族」が最も高く、次いで「家庭裁判所」「弁護士」となっている。

図Ⅱ-4 養育費についての相談者

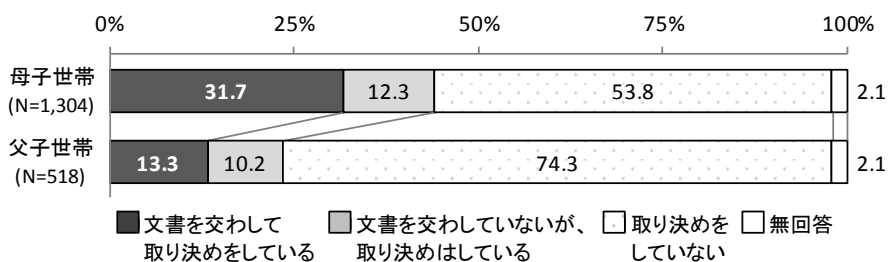


(イ) 養育費の取り決め

離婚した元配偶者との間での養育費の取り決めについては、母子世帯では「文書を交わして取り決めをしている」(31.7%)が約3割あるのに対して、父子世帯では 13.3%と1割程度にとどまり、「取り決めをしていない」(74.3%)が7割強を占めている。

前回調査(平成23年)と比較すると、「文書を交わして取り決めをしている」の割合は、母子世帯で3.6ポイント、父子世帯で4.5ポイント増加している。

図Ⅱ-5 養育費の取り決め

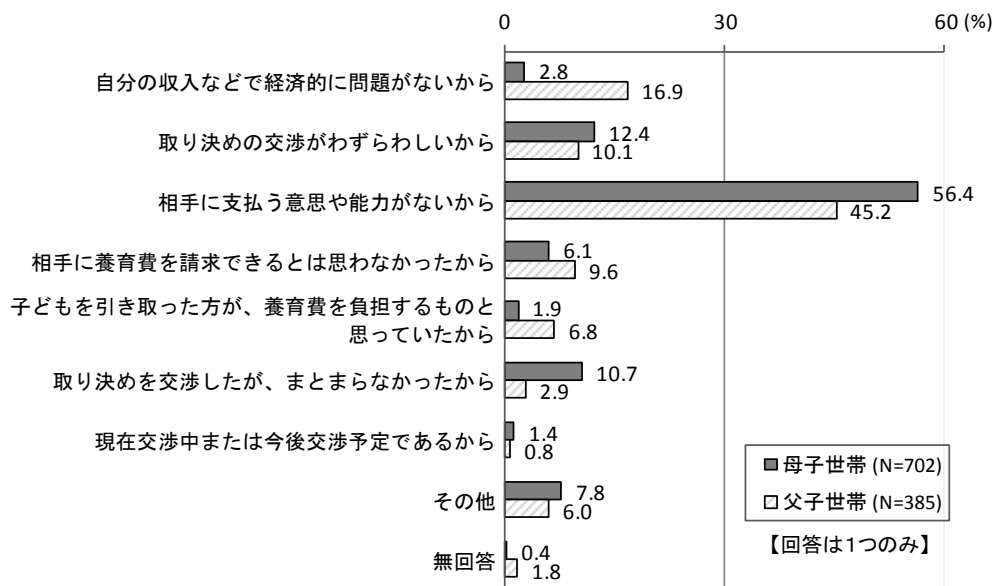


(ウ) 養育費の取り決めをしていない理由

養育費の取り決めをしていない場合の理由は、「相手に支払う意思や能力がないから」が母子世帯では 56.4%で、父子世帯の 45.2%を 11.2 ポイント上回っている。「自分の収入などで経済的に問題がないから」は父子世帯では 16.9%で、母子世帯の 2.8%を 14.1 ポイント上回っている。

一方で、母子世帯では「取り決めを交渉したが、まとまらなかったから」が 10.7%と、父子世帯の 2.9%を 7.8 ポイント上回っており、養育費が必要であっても相手との取り決めができない状況は母子世帯に多いことがわかる。

図Ⅱ－6 養育費の取り決めをしていない理由

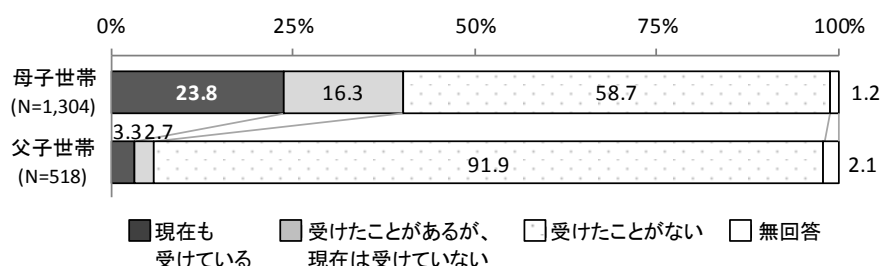


(エ) 養育費の受給状況

現在の養育費の受給については、母子世帯では「現在も受けている」が 23.8%で、「受けたことがあるが、現在は受けていない」(16.3%)と合わせた『受給経験がある』の割合は 40.1%である。父子世帯では『受給経験がある』の割合は 6.0%にとどまり、養育費の取り決めと同じく父子世帯の受給割合は低い。

養育費について取り決めをしている割合(母子世帯 44.0%、父子世帯 23.5%)からみると、実際の受給経験の割合は母子世帯、父子世帯とも低く、取り決め通りに養育費が支払われていない場合があることがうかがわれる。

図Ⅱ－7 養育費の受給状況

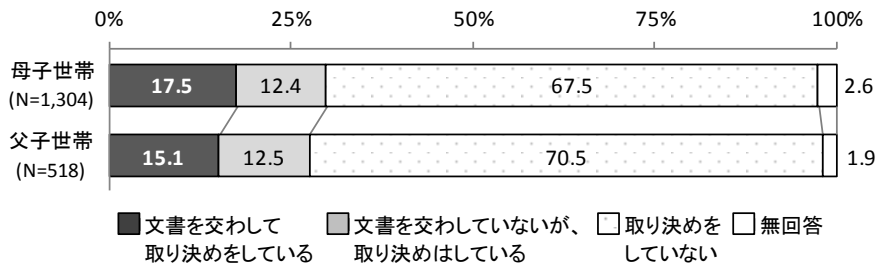


(4) 離婚した元配偶者との面会交流の取り決めや実施状況

(ア) 面会交流の取り決め

離婚した元配偶者との面会交流の取り決めについては、「文書を交わして取り決めをしている」は母子世帯では17.5%、父子世帯では15.1%となっている。また、「文書を交わしていないが、取り決めはしている」は母子世帯では12.4%、父子世帯では12.5%となっており、母子世帯、父子世帯ともに取り決めをしている割合は約3割にとどまっている。

図Ⅱ－8 面会交流の取り決め

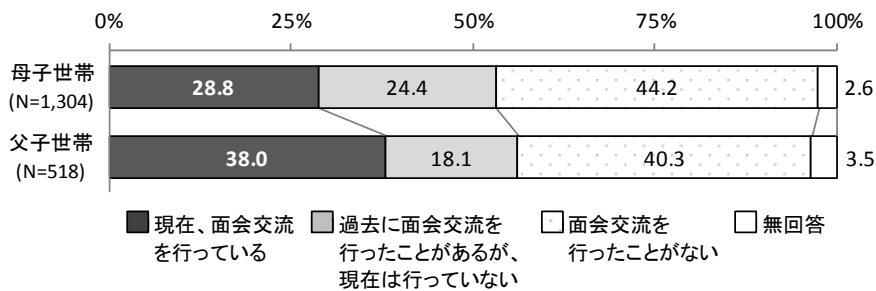


(イ) 面会交流の実施状況

面会交流の実施状況については、「現在、面会交流を行っている」が母子世帯では28.8%であるのに対し、父子世帯では38.0%と父子世帯の方が9.2ポイント高い。

一方で、「面会交流を行ったことがない」が母子世帯では44.2%、父子世帯では40.3%であり、約4割の世帯で面会交流が行われていない。

図Ⅱ－9 面会交流の実施状況

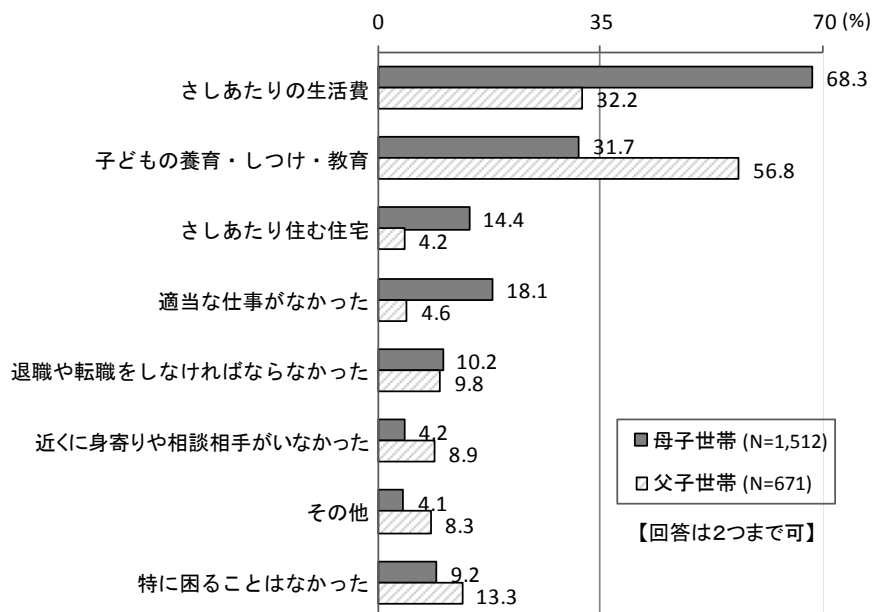


(5) 母子世帯、父子世帯になった当時困ったこと

母子世帯、父子世帯になった当時困ったことでは、母子世帯では「さしあたりの生活費」(68.3%)が最も高く、父子世帯(32.2%)に比べて2倍以上となっている。「適当な仕事がなかった」(18.1%)、「さしあたり住む住宅」(14.4%)も父子世帯に比べて高い。

一方、父子世帯では「子どもの養育・しつけ・教育」(56.8%)が最も高く、母子世帯(31.7%)の2倍近くに上っている。また、「近くに身寄りや相談相手がいなかった」も母子世帯に比べて高い。

図Ⅱ-10 母子世帯、父子世帯になった当時困ったこと〔複数回答〕



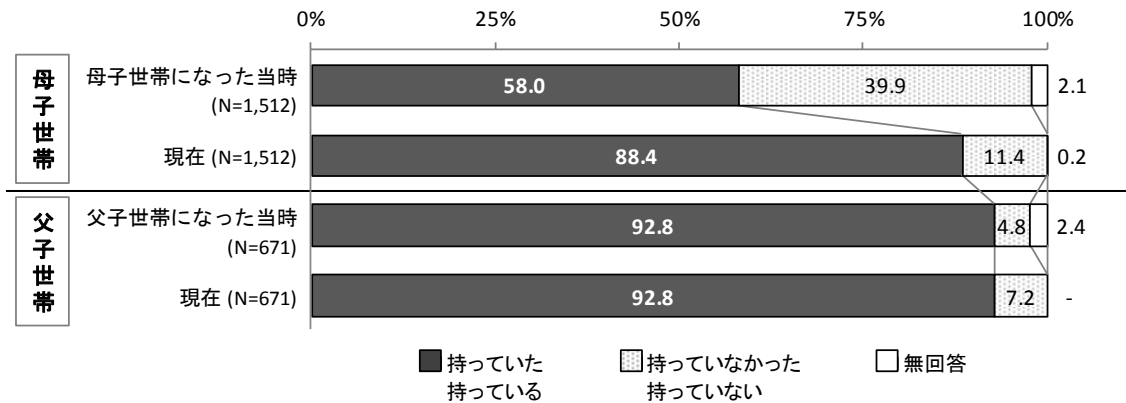
## 4. 仕事の状況

### (1) 仕事の有無と就業状況

#### (ア) 仕事の有無

母子世帯、父子世帯になった当時、就業していた割合は、母子世帯が 58.0%、父子世帯が 92.8%、現在就業している割合は、母子世帯が 88.4%、父子世帯が 92.8%である。母子世帯では母子世帯になってから就業率が高くなっている。

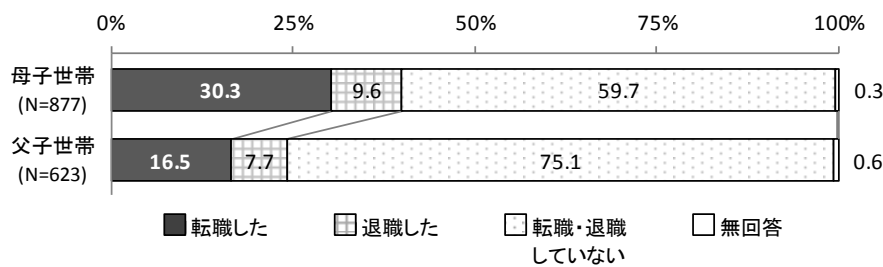
図Ⅱ－11 当時の仕事の有無と現在の就業状況



#### (イ) 転職・退職経験の有無

母子世帯、父子世帯になったことによる転職・退職の経験をみると、「転職した」は母子世帯 (30.3%) の方が父子世帯 (16.5%) より 13.8 ポイント高くなっている。母子世帯では「退職した」(9.6%) と合わせると、約 4 割が転職または退職を経験している。

図Ⅱ－12 転職・退職経験の有無



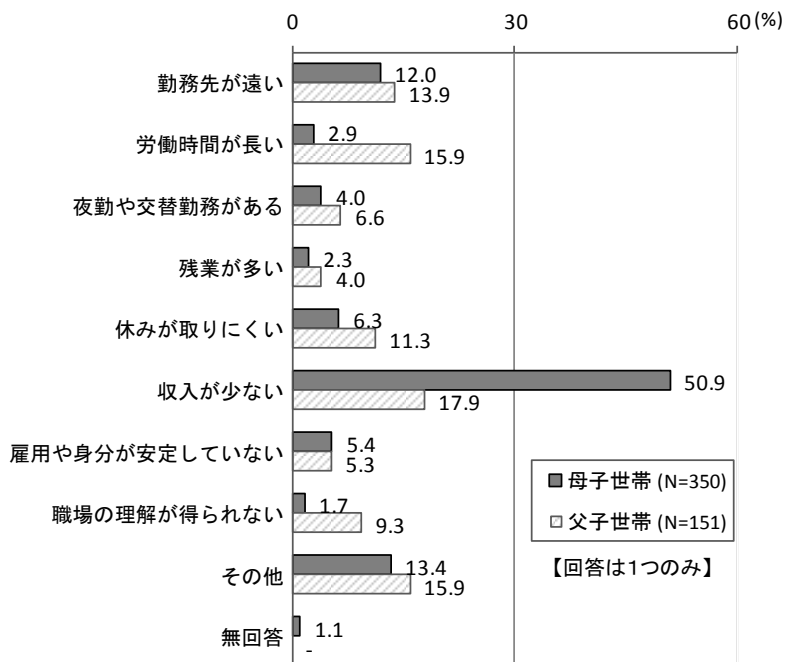


(ウ) 転職・退職の理由

転職した又は退職した理由は、母子世帯では「収入が少ない」が50.9%と半数を占め、次いで「勤務先が遠い」が12.0%となっている。

父子世帯では「収入が少ない」(17.9%)が最も高く、これに「労働時間が長い」(15.9%)、「勤務先が遠い」(13.9%)、「休みが取りにくい」(11.3%)、「職場の理解が得られない」(9.3%)が1割前後で続いている。

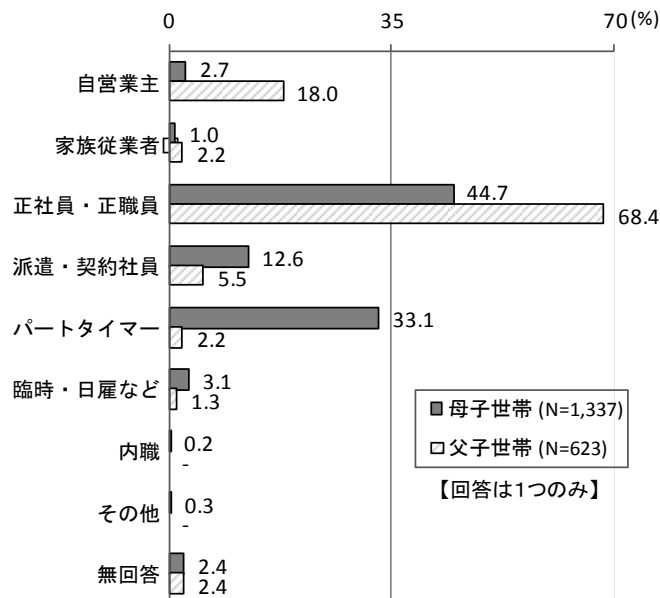
図Ⅱ-13 転職・退職の理由



## (2) 現在の就業形態

現在就業している人の就業形態は、母子世帯、父子世帯ともに「正社員・正職員」が最も高くなっているが、父子世帯では「正社員・正職員」(68.4%)が6割を超えているのに対して、母子世帯は44.7%にとどまっている。母子世帯では3割以上が「パートタイマー」(33.1%)による就業であり、パートタイマー、派遣・契約社員、臨時・日雇などの非正規雇用による就業割合が高い。

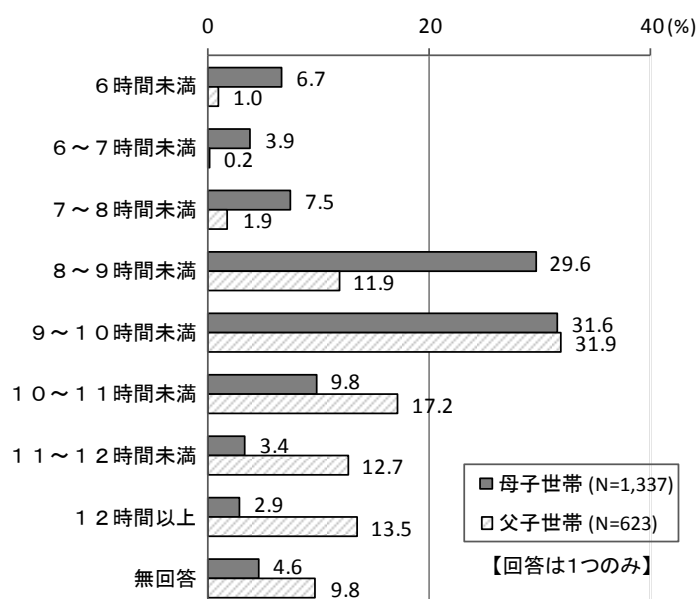
図Ⅱ-14 現在の就業形態



## (3) 1日の労働時間

1日の労働時間は、母子世帯では「9～10時間未満」が31.6%で最も高く、「8～9時間未満」が29.6%で続いており、1日8～10時間程度の労働時間で就業している場合が約6割である。父子世帯でも「9～10時間未満」が31.9%で最も高いが、『10時間以上』が4割を超えており、母子世帯に比べて1日の労働時間が長くなっている。

図Ⅱ-15 1日の労働時間



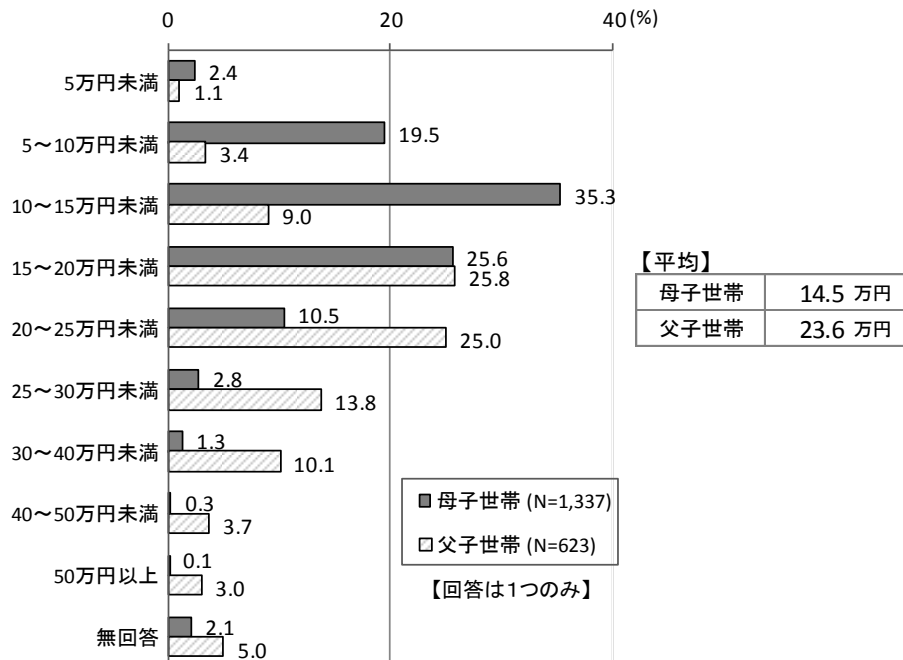
(4) 仕事による収入（手取り額）

仕事による1か月の収入（手取り額）は、母子世帯では「10～15万円未満」（35.3%）が最も多く、次いで「15～20万円未満」（25.6%）、「5～10万円未満」（19.5%）となっており、15万円未満が57.2%を占めている。前回調査（平成23年）では15万円未満層の割合が63.7%で、今回は6ポイントほど減少している。

父子世帯では「15～20万円未満」（25.8%）が最も多く、次いで「20～25万円未満」（25.0%）、「25～30万円未満」（13.8%）となっており、15～30万円未満が64.6%を占めている。父子世帯での15万円未満層は13.5%で、前回調査（平成23年）15.5%と比べてあまり変わっていない。

平均額は、母子世帯が14.5万円、父子世帯が23.6万円で、母子世帯と父子世帯の差額は9.1万円となっている。前回調査（平成23年）の差額は8.3万円で、両者の差が開いている。

図Ⅱ-16 仕事による1か月の収入（手取り額）



※収入の平均額は「5万円未満」は2.5万円、「5～10万円未満」は7.5万円など、それぞれ中間値をとり、「50万円以上」は60万円とし、無回答を除いた標本数で算出した。

## 5. 住宅の状況

現在住んでいる住居形態は、母子世帯では「民間借家・アパートなど」(39.0%)が最も高く、以下「家族名義の持ち家」(28.2%)、「県営住宅・市町村営住宅」(18.5%)、「自分名義の持ち家」(9.3%)と続いている。

父子世帯では、「自分名義の持ち家」が34.1%で最も高く、「家族名義の持ち家」(29.5%)と合わせた『持ち家』の割合が63.6%と約6割を占めている。「民間借家・アパートなど」は25.9%で、「県営住宅・市町村営住宅」(5.8%)の割合は、母子世帯よりも12.7ポイント低い。

養育者世帯でも『持ち家』が73.9%と約7割を占めており、「民間借家・アパートなど」は8.0%であるが、「県営住宅・市町村営住宅」は14.8%で、父子世帯より高くなっている。

母子世帯になった理由別にみると、死別では『持ち家』が66.7%と最も高く、離婚では「民間借家・アパートなど」が39.9%で最も高くなっている。また、「県営住宅・市町村営住宅」の割合が死別に比べて高くなっている。

父子世帯になった理由別でみると、『持ち家』は死別では65.1%、離婚では64.9%で、母子世帯ほど大きな差はみられない。

『借家』について1か月の家賃平均額をみると、母子世帯では約3万9,000円、父子世帯では約4万7,000円となっている。前回調査(平成23年)と比較すると、母子世帯では約2,000円、父子世帯では約4,000円上昇している。

表Ⅱ－6 住居形態

													(%)	
	理由別	標本数	持ち家計		借家計	親せき同居	市町村営住宅	U・I・R社(旧公団)住宅	民間借家・アパートなど	官舎・公舎	社寮	母子生活支援施設(母子寮)	その他	無回答
			持ち家	自分名義の持ち家										
	母子世帯	1,512	37.4	9.3	28.2	59.6	0.5	18.5	0.9	39.0	0.7	-	1.3	1.7
	死別	63	66.7	36.5	30.2	27.0	-	11.1	-	15.9	-	-	-	6.3
	離婚	1,304	36.8	8.3	28.5	60.5	0.5	18.6	0.9	39.9	0.6	-	1.5	1.2
	その他の生別	122	30.3	4.9	25.4	64.8	1.6	21.3	0.8	39.3	1.6	-	0.8	4.1
	無回答	23	30.4	13.0	17.4	69.6	-	17.4	-	47.8	4.3	-	-	-
	父子世帯	671	63.6	34.1	29.5	33.7	0.7	5.8	0.4	25.9	0.7	...	0.3	2.4
	死別	106	65.1	41.5	23.6	32.1	-	6.6	0.9	22.6	1.9	...	0.9	1.9
	離婚	518	64.9	33.6	31.3	33.2	0.8	5.8	0.4	25.9	0.4	...	0.2	1.7
	その他の生別	13	30.8	23.1	7.7	61.5	-	-	-	61.5	-	...	-	7.7
	無回答	34	52.9	23.5	29.4	35.3	2.9	5.9	-	23.5	2.9	...	-	11.8
	養育者世帯	88	73.9	...	...	23.9	...	14.8	-	8.0	1.1	...	1.1	1.1

6. 生計の状況

(1) 主たる収入源

世帯の生計を支える主な収入源は、母子世帯、父子世帯とも「自分の主な仕事による収入」が最も高く、母子世帯で81.5%、父子世帯で88.7%となっている。養育者世帯は「年金」(47.7%)が最も高く、次いで「主な仕事による収入」(40.9%)である。

表Ⅱ-7 主たる収入源

(%)

	標本数	自分の主な仕事による収入	子どもや家族の仕事による収入	生活保護	年金(遺族基礎年金など)	慰謝料・養育費など	家賃・地代・利子・配当・財産など	その他	無回答
母子世帯	1,512	81.5	4.5	5.0	2.7	1.2	...	3.0	2.1
父子世帯	671	88.7	4.2	2.5	1.2	-	...	2.2	1.2
養育者世帯	88	40.9	...	6.8	47.7	...	1.1	2.3	1.1

(2) 従たる収入源

従たる収入源は、母子世帯、父子世帯ともに「児童扶養手当」が最も高く、母子世帯の77.1%に対して、父子世帯では55.4%と、母子世帯の方が21.7ポイント高い。父子世帯では「ほかに収入はない」が24.1%で、母子世帯(8.0%)の約3倍となっている。

表Ⅱ-8 従たる収入源

(%)

	標本数	児童扶養手当	自分の仕事による収入	自分の副業による収入	子どもや家族の仕事による収入	生活保護	年金(遺族基礎年金など)	慰謝料・養育費など	家賃・地代・利子・配当・財産など	その他	ほかに収入はない	無回答
母子世帯	1,512	77.1	7.7	4.4	5.8	1.7	4.0	15.6	...	2.2	8.0	3.8
父子世帯	671	55.4	5.2	3.0	7.5	-	9.7	1.9	...	1.5	24.1	7.5
養育者世帯	88	...	26.1	3.4	...	2.3	25.0	...	2.3	8.0	42.0	4.5

### (3) 世帯の年間税込み収入

世帯の年間税込み収入の平均額は、父子世帯が404.5万円、養育者世帯は271.6万円、母子世帯が240.6万円となっている。世帯の年間税込み収入は、いずれの世帯でも「200～300万円未満」が最も高く2割を超えている。

税込み年収が『200万円未満』の割合は母子世帯が42.6%、養育者世帯が46.6%であるのに対して、父子世帯では13.5%と母子世帯、養育者世帯の3分の1以下である。

表Ⅱ－9 世帯の年間税込み収入

	標本数	収入はない	(%)										平均(万円)
			100万円未満	105万円未満	110万円未満	115万円未満	120万円未満	125万円未満	130万円未満	135万円未満	140万円未満	145万円以上	
母子世帯	1,512	0.8	10.4	13.4	18.0	28.8	13.0	5.4	3.2	1.1	0.1	5.8	240.6
父子世帯	671	-	4.9	2.8	5.8	23.2	19.8	13.3	14.5	6.4	2.8	6.4	404.5
養育者世帯	88	2.3	13.6	14.8	15.9	21.6	10.2	6.8	4.5	4.5	1.1	4.5	271.6

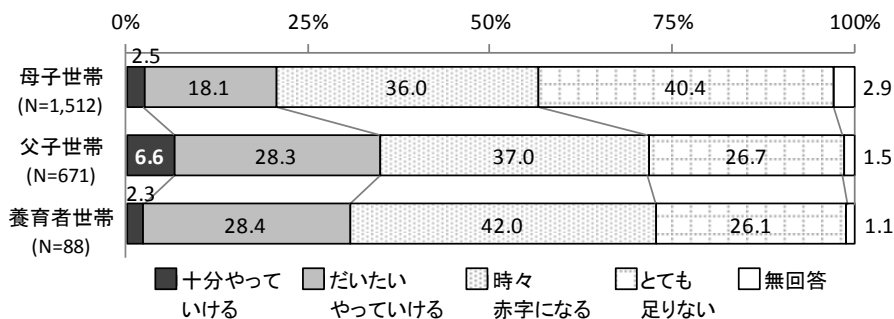
※年間税込み収入の平均額は「100万円未満」は50万円、「100～150万円未満」は125万円など、それぞれ中間値をとり、「1,000万円以上」は1,200万円とし、「収入はない」と無回答を除いた標本数で算出した。

### (4) 家計の状態

家計の状態では、「十分やっっていける」「だいたいやっっていける」を合わせた割合は、父子世帯が34.9%、養育者世帯が30.7%、母子世帯が20.6%となっている。

母子世帯では「とても足りない」が40.4%を占め、父子世帯や養育者世帯に比べて生計が逼迫していると感じている人が多い。

図Ⅱ－17 家計の状態

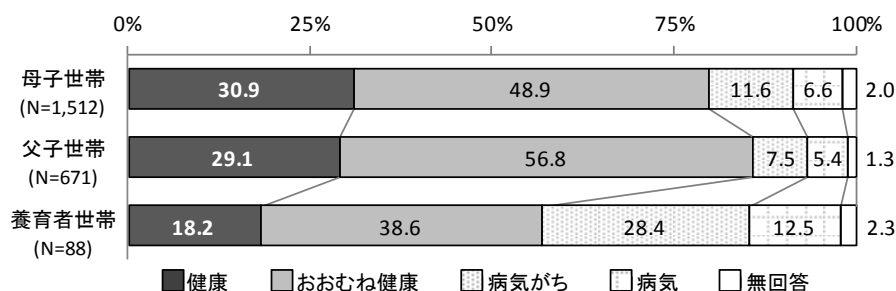


## 7. 健康状態

### (1) 健康状態

母親、父親、養育者本人の健康状態について、「病気がち」「病気」を合わせた割合は養育者世帯で40.9%を占めており、母子世帯では18.2%、父子世帯では12.9%となっている。

図Ⅱ-18 健康状態



### (2) 母親・父親が病気のときの本人の身の回りの世話

母親・父親が病気の時の本人の身の回りの世話については、母子世帯、父子世帯ともに「子どもや家族」が半数近くを占めている。次いで「実家や親せきの人」が高くなっているが、母子世帯の方が9.7ポイント高い。父子世帯では、「世話をしてくれる人がいない」が19.4%で、母子世帯より5.1ポイント高くなっている。

表Ⅱ-10 母親・父親が病気の時の本人の身の回りの世話

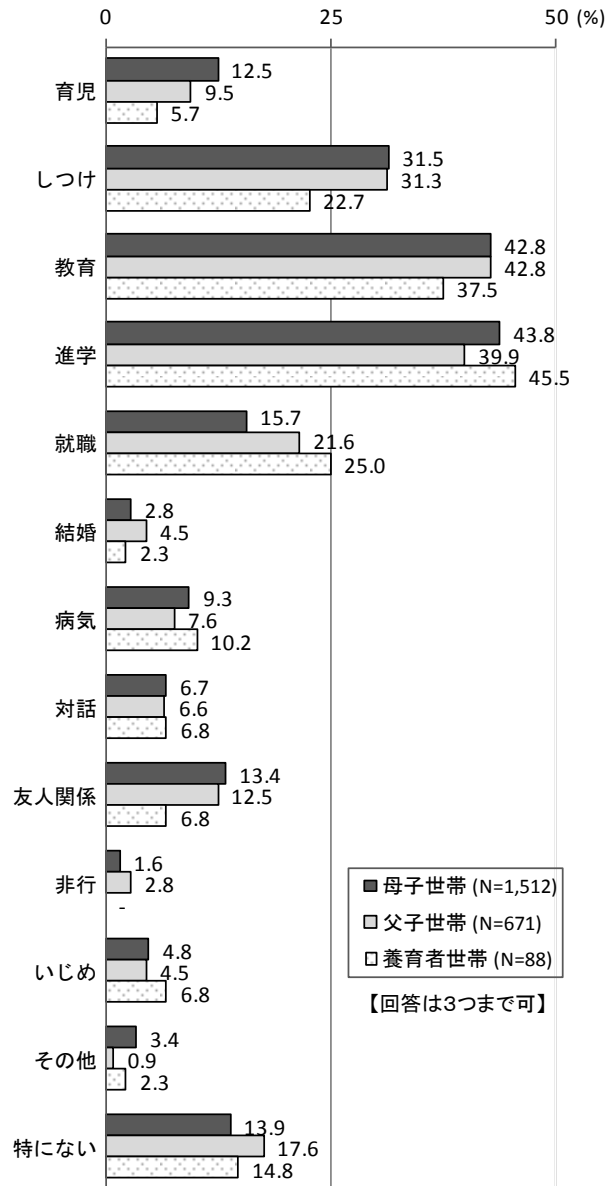
	標本数	子どもや家族	実家や親せきの人	友人・知人	介護人 (家庭生活支援員)	その他	世話をしてくれる人がいない	無回答
母子世帯	1,512	44.8	36.7	1.1	0.2	0.6	14.3	2.3
父子世帯	671	48.6	27.0	1.8	0.3	0.7	19.4	2.2

## 8. 子どもの状況

### (1) 子どもについての悩み

子どもについての悩みでは、母子世帯、父子世帯、養育者世帯とも上位2位までの項目は「教育」「進学」であり、その他「しつけ」「就職」が大きな割合を占めている。

図Ⅱ-19 子どもについての悩み [複数回答]



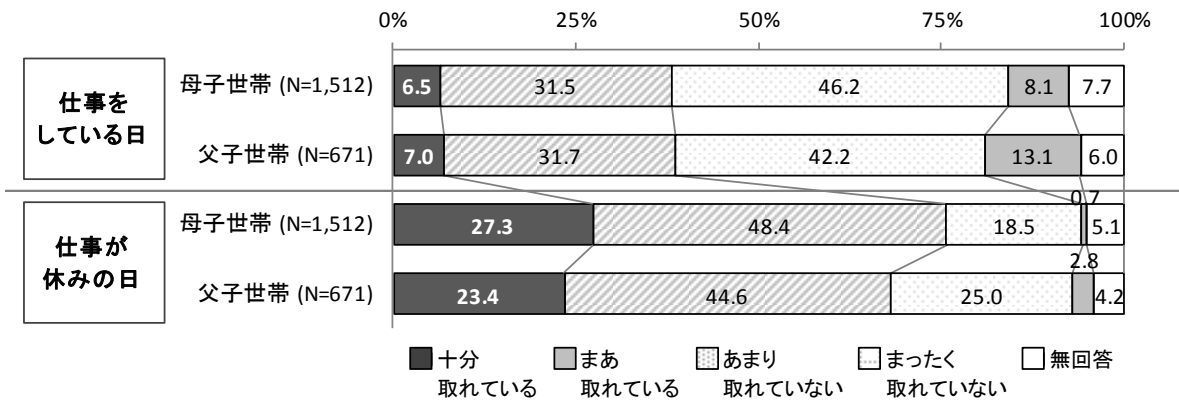


(2) 子どもとの団らんの機会

子どもとの団らんの時間が「十分取れている」「まあ取れている」を合わせた『取れている』の割合は、仕事の日では母子世帯で 38.0%、父子世帯で 38.7%となり、どちらも4割程度で大きな差はみられない。

一方、休みの日では母子世帯で 75.7%、父子世帯で 68.0%と、仕事の日に比べてかなり高くなっているが、母子世帯の方がやや高い。

図Ⅱ-20 子どもとの団らんの機会

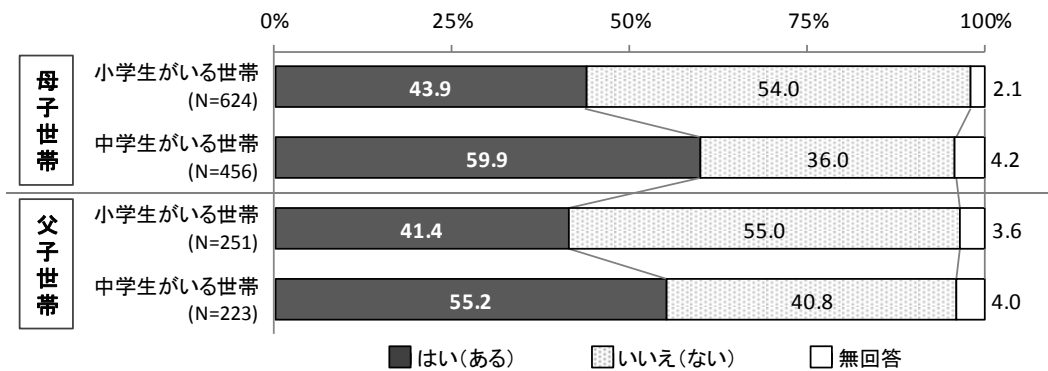


(3) 小学生・中学生の子どもがひとりになる時間

(ア) 子どもがひとりになる時間の有無

子どもがひとりになる時間があるとする割合は、小学生では母子世帯で 43.9%、父子世帯で 41.4%となっており、中学生では母子世帯で 59.9%、父子世帯で 55.2%と、小学生に比べて中学生の方が高くなっている。また、小学生、中学生とも母子世帯が父子世帯より高くなっている。

図Ⅱ-21 小学生・中学生の子どもがひとりになる時間の有無

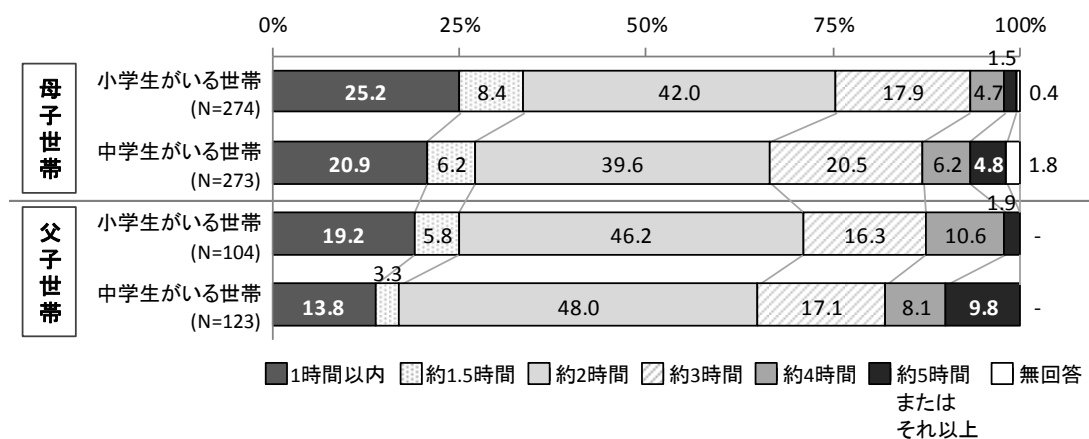


### (イ) 子どもがひとりになる時間

小学生の子どもがひとりになる時間については、「約2時間」が母子世帯（42.0%）、父子世帯（46.2%）ともに最も高く、『約2時間まで』で母子世帯は75.6%、父子世帯は71.2%と7割を超えている。一方、『約3時間以上』ひとりになる時間がある世帯も2割以上ある。

中学生の子どもでも、「約2時間」が母子世帯（39.6%）、父子世帯（48.0%）ともに最も高くなっているが、『約3時間以上』が3割を超えており、小学生と比較して高くなっている。

図Ⅱ-22 小学生・中学生の子どもがひとりになる時間



9. 生活状況

(1) 家事の担当

世帯の中で炊事、掃除、洗濯などを主に担当している人は、母子世帯では「自分本人」(82.0%)が8割を超えている。父子世帯では「自分本人」(53.8%)が5割を超えているものの、母子世帯よりも父や母との同居の割合が高いことから、「父母・義父母」(35.0%)の割合が母子世帯に比べて高くなっている。

表Ⅱ-11 家事の担当

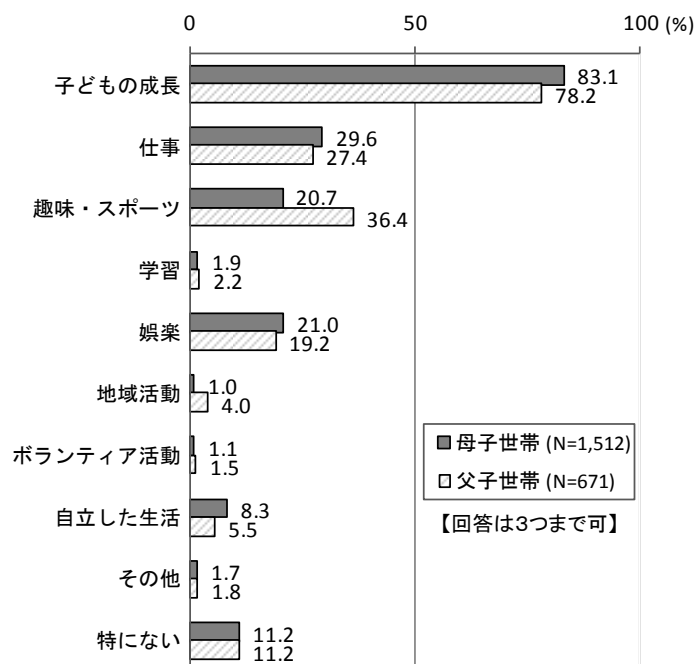
		(%)						
	標本数	自分本人	子ども	父母・義父母	祖父・祖母	兄弟姉妹	その他	無回答
母子世帯	1,512	82.0	0.7	15.2	0.8	0.3	0.1	0.9
父子世帯	671	53.8	3.6	35.0	4.3	1.0	1.2	1.0

(2) 生きがいの内容

毎日の生活で生きがいを感じることは、母子世帯、父子世帯とも「子どもの成長」が最も高く、母子世帯で83.1%、父子世帯で78.2%となっている。

母子世帯では、「仕事」(29.6%)、「娯楽」(21.0%)、「趣味・スポーツ」(20.7%)と続き、父子世帯では「趣味・スポーツ」(36.4%)、「仕事」(27.4%)が続いている。母子世帯に比べると、父子世帯で「趣味・スポーツ」に生きがいを感じる人の割合が高い。

図Ⅱ-23 生きがいの内容 [複数回答]

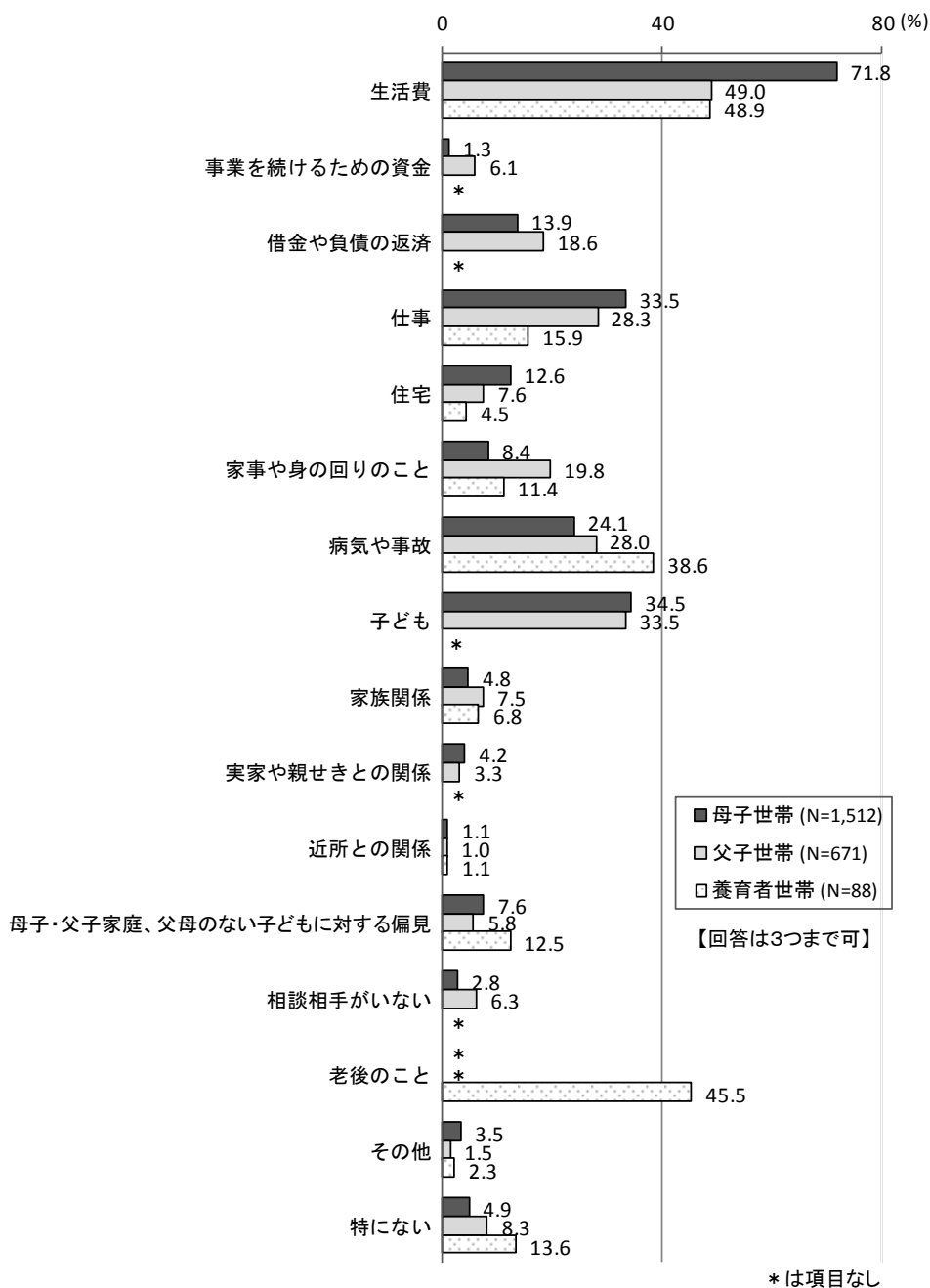


### (3) 生活上の不安や悩み

生活上の不安や悩みでは母子世帯、父子世帯、養育者世帯ともに「生活費」が最も高く、特に母子世帯では約7割（71.8%）を占めており、母子世帯の生活上の大きな不安要素となっている。

また、生活費以外では、母子世帯では「仕事」（33.5%）が、父子世帯では「家事や身の回りのこと」（19.8%）、「借金や負債の返済」（18.6%）、養育者世帯では「病気や事故」（38.6%）が他の世帯より高くなっている。

図Ⅱ-24 生活上の不安や悩み [複数回答]



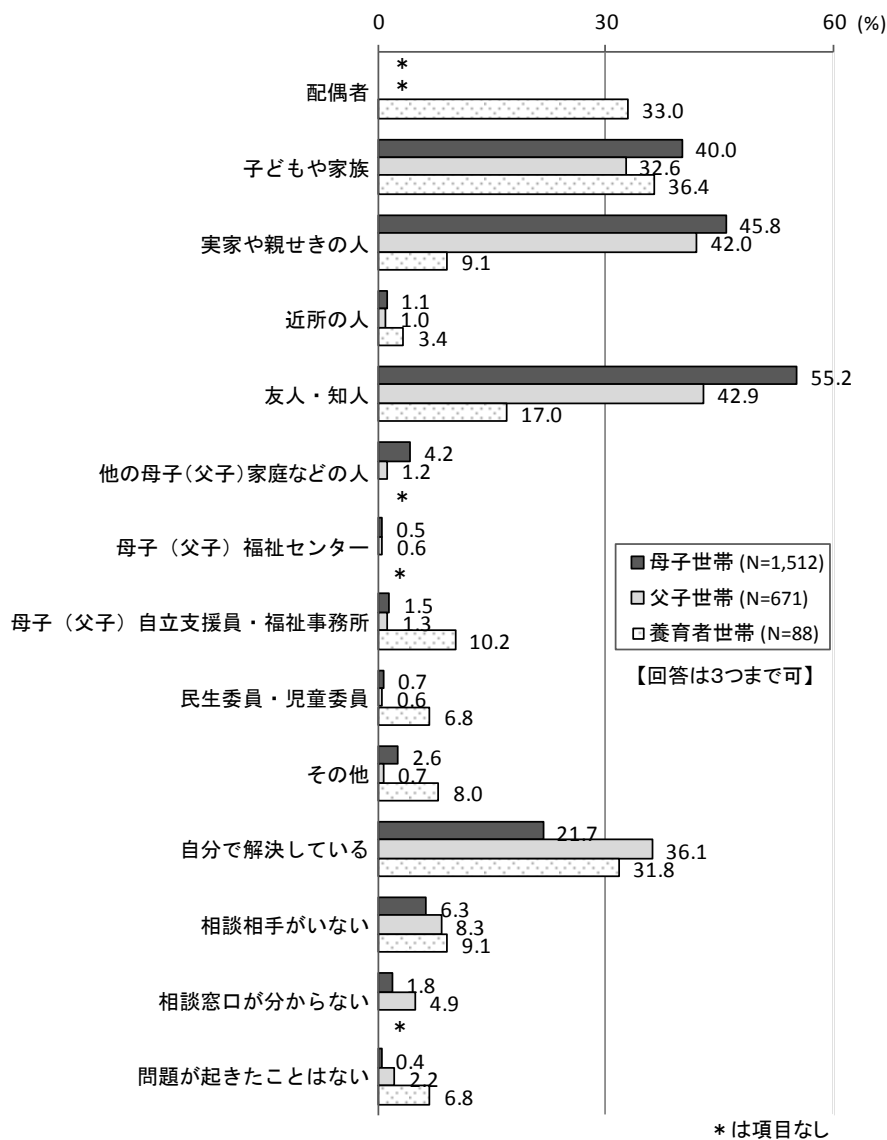
(4) 困った時の相談相手

困った時の相談相手は、母子世帯、父子世帯、養育者世帯のいずれも「友人・知人」「実家や親せきの人」「子どもや家族」「(養育者のみ) 配偶者」となっている。

母子世帯では「友人・知人」(55.2%)が圧倒的に高く、「実家や親せきの人」(45.8%)、「子どもや家族」(40.0%)が続いている。父子世帯では「友人・知人」(42.9%)と「実家や親せきの人」(42.0%)が約4割で同程度となっており、「自分で解決している」(36.1%)も母子世帯、養育者世帯に比べると高くなっている。

養育者世帯では、母子世帯、父子世帯に比べて「母子(父子)自立支援員・福祉事務所」(10.2%)、「民生委員・児童委員」(6.8%)など地域の支援機関や団体に相談している割合も高くなっている。

図Ⅱ-25 困った時の相談相手 [複数回答]

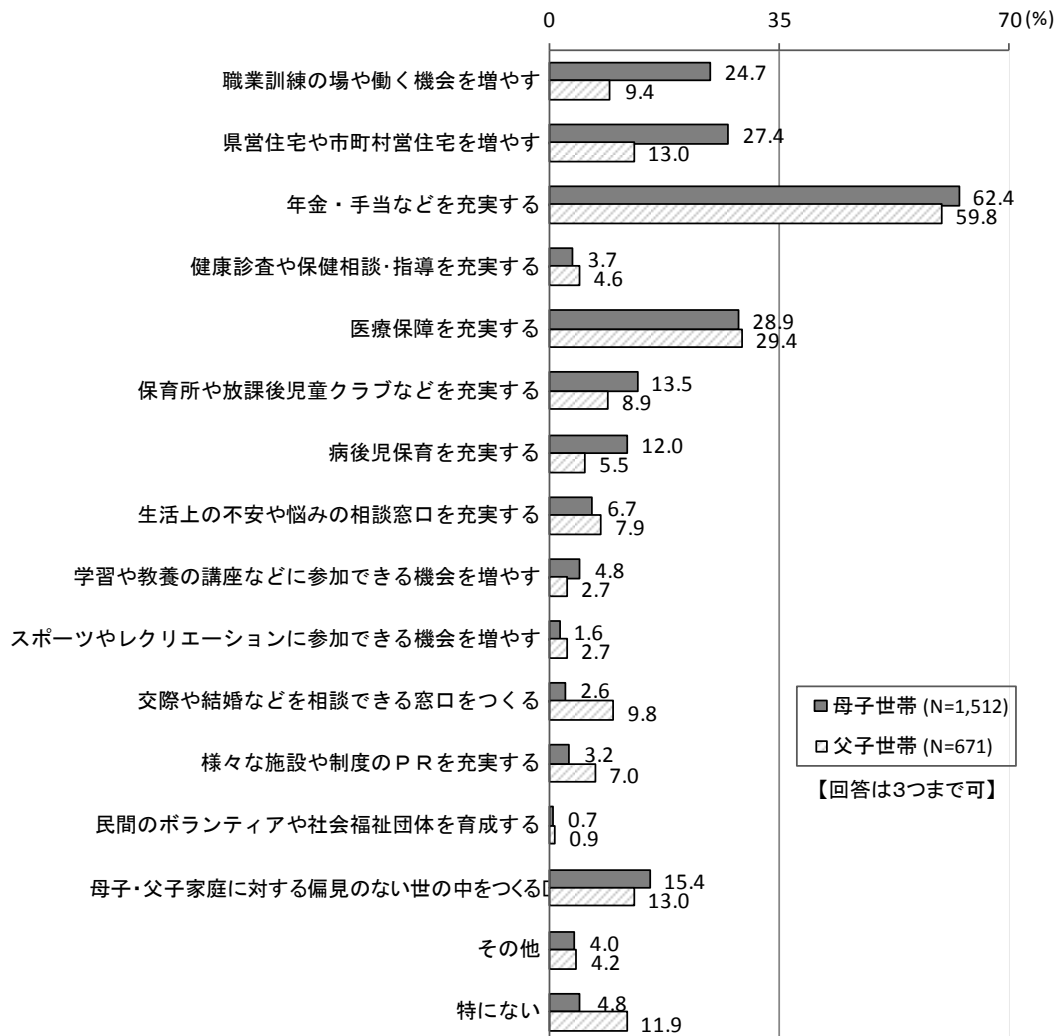


## 10. 行政機関に対する要望

国や県・市町村など行政機関に対する要望では、母子世帯、父子世帯ともに「年金・手当などを充実する」（母子世帯 62.4%、父子世帯 59.8%）が最も高い。次いで、母子世帯では、「医療保障を充実する」（28.9%）、「県営住宅や市町村営住宅を増やす」（27.4%）、「職業訓練の場や働く機会を増やす」（24.7%）が多い。

父子世帯では、「年金・手当などを充実する」に次いで「医療保障を充実する」（29.4%）が高くなっているが、「県営住宅や市町村営住宅を増やす」「職業訓練の場や働く機会を増やす」については10%程度にとどまっている。

図Ⅱ-26 行政機関に対する要望〔複数回答〕



## III 調查結果

---





# 第 1 章 母子世帯

---



# 第1章 母子世帯

## 1. 母子世帯の世帯数と子どもの数の動向

### (1) 全国の母子世帯の世帯数

ひとり親世帯の全国調査である「平成23年度全国母子世帯等調査(平成23年11月1日現在)」(厚生労働省雇用均等・児童家庭局)にひとり親になった理由別構成比が公表されている。

これによると、母子世帯になった理由では「死別」が7.5%、「生別」が92.5%で、「生別」の中では「離婚」が全体の80.8%を占めている。

昭和53年以降の推移をみると、「死別」の割合は一貫して減少、「生別」の割合は増加し続けており、平成23年調査で「生別」の割合が9割を超えている。

表1-1 全国の理由別母子世帯の世帯数

		総数	死別	生別			
				計	離婚	未婚の母	その他
構成比 (%)	平成23年	100.0	7.5	92.5	80.8	7.8	3.9
	平成18年	100.0	9.7	89.6	79.7	6.7	3.1
	平成15年	100.0	12.0	87.8	79.9	5.8	2.2
	平成10年	100.0	18.7	79.9	68.4	7.3	4.2
	平成5年	100.0	24.6	73.2	64.3	4.7	4.2
	昭和63年	100.0	29.7	70.3	62.3	3.6	4.4
	昭和58年	100.0	36.1	63.9	49.1	5.3	9.5
	昭和53年	100.0	49.9	50.1	37.9	4.8	7.4
世帯数 (世帯)	平成23年	-	-	-	-	-	-
	平成18年	-	-	-	-	-	-
	平成15年	1,225,400	147,200	1,076,400	978,500	70,500	27,300
	平成10年	954,900	178,800	763,100	653,600	69,300	40,200
	平成5年	789,900	194,500	578,400	507,600	37,500	33,400
	昭和63年	849,200	252,300	596,900	529,100	30,400	37,300
	昭和58年	718,100	259,300	458,700	352,500	38,300	67,900
	昭和53年	633,700	316,100	317,500	240,100	30,300	47,100
増減数 (世帯)	平成23年	-	-	-	-	-	-
	平成18年	-	-	-	-	-	-
	平成15年	270,500	-31,600	313,300	324,900	1,200	-12,900
	平成10年	165,000	-15,700	184,700	146,000	31,800	6,800
	平成5年	-59,300	-57,800	-18,500	-21,500	7,100	-3,900
	昭和63年	131,100	-7,000	138,200	176,600	-7,900	-30,600
	昭和58年	84,400	-56,800	141,200	112,400	8,000	20,800
	昭和53年	-	-	-	-	-	-
増減率 (%)	平成23年	-	-	-	-	-	-
	平成18年	-	-	-	-	-	-
	平成15年	28.3	-17.7	41.1	49.7	1.7	-32.1
	平成10年	20.9	-8.1	31.9	28.8	84.8	20.4
	平成5年	-7.0	-22.9	-3.1	-4.1	23.4	-10.5
	昭和63年	18.3	-2.7	30.1	50.1	-20.6	-45.1
	昭和58年	13.3	-18.0	44.5	46.8	26.4	44.2
	昭和53年	-	-	-	-	-	-

注1) 全国母子世帯等調査結果(厚生労働省)。総数は不詳を含む数値。

注2) 構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため100%にならない場合がある。

注3) 構成比は平成23年度、世帯数及び増減数は平成15年度までの公表。

## (2) 福岡県の母子世帯の世帯数

福岡県（政令市である北九州市、福岡市、及び中核市である久留米市を除く）の平成28年11月1日現在の母子世帯は33,974世帯と推測される。住民基本台帳（平成28年11月1日現在、福岡県調べ）による総世帯数（995,605世帯）に占める割合（出現率）は3.41%である。

母子世帯になった理由をみると、「離婚」によるものが29,300世帯で、全体の86.2%を占めている。

表1-2 福岡県の理由別母子世帯の世帯数

		総数	死別	生 別			不明
				計	離 婚	その他	
世帯数(世帯)	平成28年	33,974	1,416	31,951	29,300	2,651	607
	平成23年	35,213	3,316	31,389	29,138	2,251	508
構成比(%)	平成28年	100.0	4.2	94.0	86.2	7.8	1.8
	平成23年	100.0	9.4	89.2	82.8	6.4	1.4
出現率(%)	平成28年	3.41	0.14	3.21	2.94	0.27	0.06
	平成23年	4.03	0.38	3.59	3.33	0.26	0.06
増減数(世帯)	平成28年	-1,239	-1,900	562	162	400	99
増減率(%)	平成28年	-3.5	-57.3	1.8	0.6	17.8	19.5

《久留米市を含む》

		総数	死別	生 別			不明
				計	離 婚	その他	
世帯数 (世帯)	平成28年	37,230	2,094	34,424	31,446	2,978	712
	平成23年	39,025	3,750	34,744	32,173	2,571	531
	平成18年	35,265	4,990	29,817	27,407	2,410	458
	平成13年	30,476	4,543	25,688	23,783	1,905	245
	平成8年	25,210	4,490	20,140	18,500	1,640	580
	平成2年	22,180	5,890	16,180	14,010	2,170	110
	昭和60年	20,450	6,430	13,900	11,540	2,360	120
	昭和55年	16,440	7,150	9,160	7,000	2,160	130
昭和50年	16,170	9,410	6,260	4,900	1,350	500	
構成比 (%)	平成28年	100.0	5.6	92.5	84.5	8.0	1.9
	平成23年	100.0	9.6	89.0	82.4	6.6	1.4
	平成18年	100.0	14.1	84.6	77.7	6.8	1.3
	平成13年	100.0	14.9	84.3	78.0	6.3	0.8
	平成8年	100.0	17.8	79.9	73.4	6.5	2.3
	平成2年	100.0	26.6	72.9	63.2	9.8	0.5
	昭和60年	100.0	31.4	68.0	56.4	11.5	0.6
	昭和55年	100.0	43.5	55.7	42.6	13.1	0.8
昭和50年	100.0	58.2	38.7	30.3	8.3	3.1	
出現率 (%)	平成28年	3.30	0.19	3.05	2.79	0.26	0.06
	平成23年	3.91	0.38	3.48	3.23	0.26	0.05
	平成18年	3.65	0.52	3.10	2.85	0.25	0.05
	平成13年	3.31	0.49	2.79	2.58	0.21	0.03
	平成8年	2.91	0.52	2.33	2.14	0.19	0.07
	平成2年	2.84	0.75	2.07	1.80	0.28	0.01
	昭和60年	2.80	0.88	1.90	1.58	0.33	0.02
	昭和55年	2.41	1.05	1.34	1.02	0.32	0.02
昭和50年	2.68	1.56	1.04	0.81	0.23	0.08	
増減数 (世帯)	平成28年	-1,795	-1,656	-320	-727	407	181
	平成23年	3,760	-1,240	4,927	4,766	161	73
	平成18年	4,789	447	4,129	3,624	505	213
	平成13年	5,266	53	5,548	5,283	265	-335
	平成8年	3,030	-1,400	3,960	4,490	-530	470
	平成2年	1,730	-540	2,280	2,470	-190	-10
	昭和60年	4,010	-720	4,740	4,540	200	-10
	昭和55年	270	-2,260	2,900	2,100	800	-370
増減率 (%)	平成28年	-4.6	-44.2	-0.9	-2.3	15.8	-
	平成23年	10.7	-24.8	16.5	17.4	6.7	-
	平成18年	15.7	9.8	16.1	15.2	26.5	-
	平成13年	20.9	1.2	27.5	28.6	16.2	-
	平成8年	13.7	-23.8	24.5	32.0	-24.4	-
	平成2年	8.5	-8.4	16.4	21.4	-8.1	-
	昭和60年	24.4	-10.1	51.7	64.9	9.3	-
	昭和55年	1.7	-24.0	46.3	42.9	59.3	-

注1) 出現率算定の基礎となる総世帯数は平成28年11月1日現在。

注2) 調査基準日は、平成13年以前は10月1日現在、平成18年以降は11月1日現在。

注3) 構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため100%にならない場合がある。

(3) 地域区分別母子世帯の世帯数

福岡県の母子世帯 33,974 世帯の市郡別では、「市部」が 23,662 世帯、「郡部」が 10,312 世帯で、出現率は「市部」が 3.31%、「郡部」が 3.66%である。

福岡県の生活圏別にみると、母子世帯の世帯数は「福岡生活圏（福岡市除く）」が 13,706 世帯、出現率は 3.10%、「筑後生活圏（久留米市除く）」が 6,526 世帯、出現率は 3.18%、「筑豊生活圏」が 8,429 世帯、出現率は 4.18%、「北九州生活圏（北九州市除く）」が 5,313 世帯、出現率は 3.64%となっている。

表 1-3 地域区分別母子世帯の世帯数

		総数	市郡別		生活圏別			
			市部	郡部	福岡	筑後	筑豊	北九州
世帯数(世帯)	平成 28 年	33,974	23,662	10,312	13,706	6,526	8,429	5,313
	平成 23 年	35,213	25,196	10,017	13,797	6,625	8,458	6,333
構成比(%)	平成 28 年	100.0	69.6	30.4	40.3	19.2	24.8	15.6
	平成 23 年	100.0	71.6	28.4	39.2	18.8	24.0	18.0
出現率(%)	平成 28 年	3.41	3.31	3.66	3.10	3.18	4.18	3.64
	平成 23 年	4.03	4.00	4.11	3.57	3.57	4.91	4.87
増減数(世帯)	平成 28 年	-1,239	-1,534	295	-91	-99	-29	-1,020
増減率(%)	平成 28 年	-3.5	-6.1	2.9	-0.7	-1.5	-0.3	-16.1

《久留米市を含む》

		総数	市郡別		生活圏別			
			市部	郡部	福岡	筑後	筑豊	北九州
世帯数 (世帯)	平成 28 年	37,230	26,918	10,312	13,706	9,782	8,429	5,313
	平成 23 年	39,025	29,008	10,017	13,797	10,437	8,458	6,333
	平成 18 年	35,265	26,105	9,160	12,290	10,518	8,358	4,099
	平成 13 年	30,476	18,344	12,132	9,497	9,436	7,613	3,930
	平成 8 年	25,200	15,890	9,310	7,850	7,580	6,540	3,230
	平成 2 年	22,180	12,710	9,480	6,760	7,110	5,830	2,480
	昭和 60 年	20,460	11,600	8,860	5,530	6,380	5,670	2,880
	昭和 55 年	16,440	8,740	7,700	4,170	5,380	4,500	2,390
昭和 50 年	16,170	8,560	7,610	3,600	5,890	4,570	2,100	
出現率 (%)	平成 28 年	3.30	3.18	3.66	3.10	2.90	4.18	3.64
	平成 23 年	3.91	3.85	4.11	3.57	3.38	4.91	4.87
	平成 18 年	3.65	3.74	3.42	3.36	3.52	4.79	3.30
	平成 13 年	3.31	3.30	3.32	2.80	3.30	4.43	3.22
	平成 8 年	2.91	3.16	2.56	2.55	2.77	3.88	2.81
	平成 2 年	2.84	2.91	2.76	2.63	2.79	3.60	2.33
	昭和 60 年	2.80	2.86	2.73	2.44	2.61	3.59	2.81
	昭和 55 年	2.41	2.51	2.30	2.07	2.29	2.96	2.49
昭和 50 年	2.68	2.76	2.59	2.24	2.69	3.21	2.54	
増減数 (世帯)	平成 28 年	-1,795	-2,090	295	-91	-655	-29	-1,020
	平成 23 年	3,760	2,903	857	1,507	-81	100	2,234
	平成 18 年	4,789	7,761	-2,972	2,793	1,082	745	169
	平成 13 年	5,276	2,454	2,822	1,647	1,856	1,073	700
	平成 8 年	3,020	3,180	-170	1,090	470	710	750
	平成 2 年	1,720	1,110	620	1,230	730	160	-400
	昭和 60 年	4,020	2,860	1,160	1,360	1,000	1,170	490
	昭和 55 年	270	180	90	570	-510	-70	290
増減率 (%)	平成 28 年	-4.6	-7.2	2.9	-0.7	-6.3	-0.3	-16.1
	平成 23 年	10.7	11.1	9.4	12.3	-0.8	1.2	54.5
	平成 18 年	15.7	42.3	-24.5	29.4	11.5	9.8	4.3
	平成 13 年	20.9	15.4	30.3	21.0	24.5	16.4	21.7
	平成 8 年	13.6	25.0	-1.8	16.1	6.6	12.2	30.2
	平成 2 年	8.4	9.6	7.0	22.2	11.4	2.9	-13.9
	昭和 60 年	24.5	32.7	15.1	32.6	18.6	26.0	20.5
	昭和 55 年	1.7	2.1	1.2	15.8	-8.7	-1.5	13.8

注1) 出現率算定の基礎となる総世帯数は平成28年11月1日現在。

注2) 調査基準日は、平成13年以前は10月1日現在、平成18年以降は11月1日現在。

注3) 構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため100%にならない場合がある。

#### (4) 子どもの数

母子世帯の20歳未満の子どもの数は54,628人と推測され、前回調査(57,964人)に比べ3,336人減少している。また、母子世帯1世帯当たりの20歳未満の子どもの数は1.61人であり、前回調査(1.65人)よりやや減少している。

就学状況別にみると、子どもの年齢とともに出現率も上昇しており、義務教育終了後の子どもでは17.47%である。

表1-4 子どもの数、構成比及び出現率

		総数	未就学児	小学生		中学生	義務教育終了後の子ども
				小学1～3年生	小学4～6年生		
人員(人)	平成28年	54,628	9,139	18,311		11,245	15,933
	平成23年	57,964	8,713	8,011	9,463	11,883	19,894
構成比(%)	平成28年	100.0	16.7	33.5		20.6	29.2
	平成23年	100.0	15.0	13.8	16.3	20.5	34.3
出現率(%)	平成28年	12.76	6.41	14.08		17.46	17.47
	平成23年	12.56	6.00	12.47	14.02	17.56	16.99

#### 《久留米市を含む》

		総数	未就学児	小学生		中学生	義務教育終了後の子ども
				小学1～3年生	小学4～6年生		
人員(人)	平成28年	58,412	8,972	18,689		12,062	18,689
	平成23年	66,037	9,577	9,322	11,101	13,760	22,277
	平成18年	58,580	9,690	9,160	9,940	11,070	18,720
	平成13年	50,250	8,040	7,190	7,550	8,950	18,520
	平成8年	40,320	5,090	4,980	6,680	8,440	15,130
	平成2年	39,790	4,430	5,340	7,440	8,200	14,380
	昭和60年	36,920	4,150	4,770	7,120	8,000	12,880
構成比(%)	平成28年	100.0	15.4	32.0		20.6	32.0
	平成23年	100.0	14.5	14.1	16.8	20.8	33.7
	平成18年	100.0	16.5	15.6	17.0	18.9	32.0
	平成13年	100.0	16.0	14.3	15.0	17.8	36.9
	平成8年	100.0	12.6	12.4	16.6	20.9	37.5
	平成2年	100.0	11.1	13.4	18.7	20.6	36.1
	昭和60年	100.0	11.2	12.9	19.3	21.7	34.9
出現率(%)	平成28年	12.04	5.54	12.72		16.48	18.17
	平成23年	12.62	5.84	12.81	14.51	17.87	16.74
	平成18年	11.16	5.78	11.85	12.44	13.91	15.55
	平成13年	...	...	8.92	9.00	9.69	...
	平成8年	...	...	5.62	6.56	7.46	...
	平成2年	...	...	5.21	6.74	7.12	...
	昭和60年	5.08	1.92	4.24	5.83	6.74	8.18

注1) 出現率算定の基礎となる児童・生徒数は、平成28年5月1日現在(県教育委員会)

注2) 児童・生徒数以外の子ども数は、平成28年5月1日現在の推計人口(県調査統計課)

注3) 構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため100%にならない場合がある。

## 2. 世帯の状況

### (1) 母親の年齢

問1 あなたの年齢は、次の中のどれにあてはまりますか。(○印は1つ)

母親の年齢は、「40～44歳」(26.8%)が最も高く、次いで「35～39歳」(20.4%)、「45～49歳」(19.3%)がそれぞれ2割前後を占めている。

前回調査と比較すると、どの年代の割合にも大きな差はみられない。

母子世帯になった理由別にみると、死別の場合に最も高いのは「45～49歳」(38.1%)である。離婚の場合は「40～44歳」(28.5%)が最も高く、「35～39歳」(21.4%)と「45～49歳」(19.0%)も比較的高い。

図1-1 母親の年齢

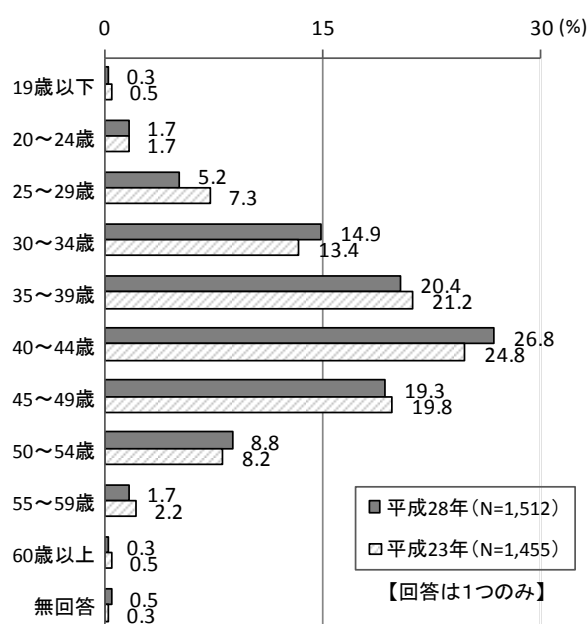


表1-5 母親の年齢

(%)

	標本数	1	2	2	3	3	4	4	5	5	6	無回答
		9歳以下	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60歳以上	
全体	1,512	0.3	1.7	5.2	14.9	20.4	26.8	19.3	8.8	1.7	0.3	0.5
時系列	平成23年	0.5	1.7	7.3	13.4	21.2	24.8	19.8	8.2	2.2	0.5	0.3
	平成18年	0.3	1.2	7.6	15.3	22.5	22.1	19.0	8.6	2.3	0.2	0.9
	平成13年	0.3	2.4	7.9	15.3	19.3	23.9	20.4	8.8	1.4	0.3	0.1
	平成8年	0.1	1.8	6.1	11.6	21.6	26.1	24.5	6.0	1.6	0.3	0.3
理由別	死別	-	-	1.6	4.8	7.9	14.3	38.1	25.4	7.9	-	-
	離婚	0.2	1.3	4.5	14.7	21.4	28.5	19.0	8.2	1.4	0.2	0.5
	その他の生別	2.5	6.6	14.8	21.3	14.8	17.2	13.9	5.7	1.6	1.6	-
	無回答	-	4.3	4.3	17.4	30.4	13.0	13.0	13.0	-	-	4.3
市郡	市部	0.3	1.7	5.7	15.8	20.9	26.4	17.8	9.0	1.4	0.4	0.7
	郡部	0.4	1.8	4.2	12.7	19.3	27.7	22.9	8.4	2.2	0.2	0.2
生活圈	福岡生活圈	0.3	1.6	3.9	13.8	20.0	27.7	19.6	10.5	1.6	0.5	0.6
	筑後生活圈	0.3	2.0	5.7	14.5	28.3	24.6	18.2	5.4	1.0	-	-
	筑豊生活圈	0.6	2.2	5.8	16.6	19.2	25.9	17.3	9.9	1.6	0.3	0.6
	北九州生活圈	-	1.1	7.2	16.0	14.1	28.1	22.4	7.2	2.7	0.4	0.8
参考	北九州市	0.2	2.5	6.7	12.6	16.8	24.8	22.3	10.6	2.2	0.6	0.5
	福岡市	0.1	1.9	5.3	10.0	16.5	28.3	22.9	10.3	3.7	0.5	0.5
	久留米市	-	-	-	4.2	9.9	22.1	40.4	16.0	6.1	0.5	0.9

(2) 20歳未満の子どもの就学・就労状況

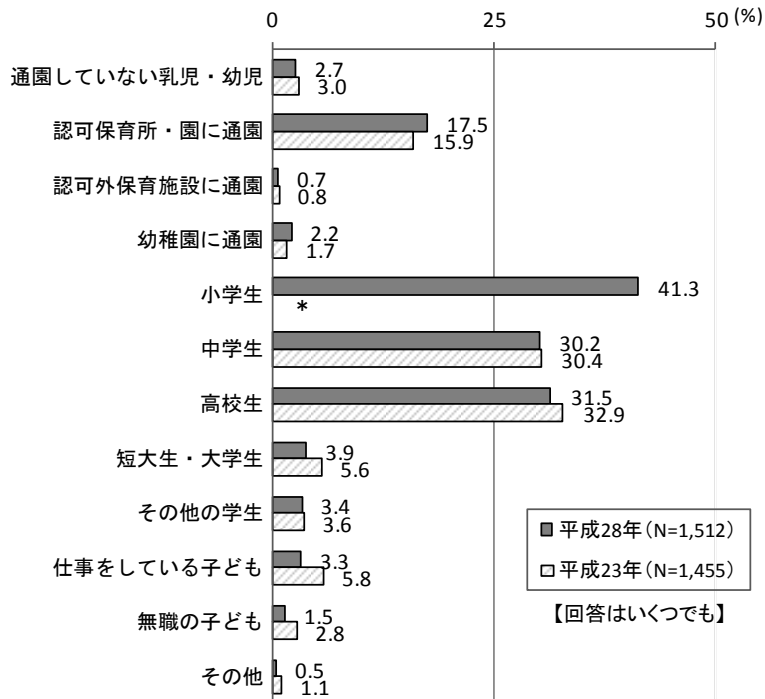
問3-1 あなたのお子さん(20歳未満)の生年月を記入し、就学・就労状況のあてはまる番号1つに○印をつけてください。

※就職、進学などで別居しているお子さんも、20歳未満であれば記入してください。

20歳未満の子どもの就学・就労状況は、「高校生」がいる世帯が31.5%、「中学生」がいる世帯が30.2%、「小学生」がいる世帯が41.3%、「認可保育所・園に通園」している子どもがいる世帯が17.5%などとなっている。

前回調査と比較すると、それぞれの年代の子どもがいる世帯の割合に大きな差はみられない。

図1-2 20歳未満の子どもの就学・就労状況 [複数回答]



注)平成23年調査の「小学生」の項目は、「小学1~3年生」「小学4~6年生」となっているため今回調査とは比較できない。

表1-6-1 20歳未満の子どもの就学・就労状況 [複数回答]

	標本数	い通園してない乳児・幼児	園認可保育所・園	認可外保育施設	幼稚園に通園	小学生		中学生	高校生	短大生・大学生	その他の学生	仕事をしている子ども	無職の子ども	その他	無回答	
						1年生	4年生									
全体	1,512	41	265	10	33	624		456	477	59	51	50	23	7	4	
	100.0	2.7	17.5	0.7	2.2	41.3		30.2	31.5	3.9	3.4	3.3	1.5	0.5	0.3	
時系列	平成23年	1,455	3.0	15.9	0.8	1.7	20.8	24.3	30.4	32.9	5.6	3.6	5.8	2.8	1.1	0.4
	平成18年	1,463	2.1	18.5	0.6	2.6	23.6	26.2	28.7	28.7	5.0	3.7	6.8	3.9	0.5	-
	平成13年	1,744	3.7		19.5		21.1	22.3	26.4	32.6	4.9	3.7	8.1	4.0	1.3	0.1
	平成8年	1,758	3.0		14.7		18.1	24.5	30.4	34.2	5.0	2.6	8.1	3.1	1.5	1.5
市郡	市部	1,057	2.2	18.4	0.8	1.9	42.1		30.1	30.9	3.9	3.2	3.3	0.9	0.6	0.4
	郡部	455	4.0	15.6	0.4	2.9	39.3		30.3	33.0	4.0	3.7	3.3	2.9	0.2	-
生活圏	福岡生活圏	639	2.0	16.1	0.9	2.0	44.0		28.0	33.0	5.2	4.2	3.0	1.1	0.6	0.5
	筑後生活圏	297	2.7	22.6	-	2.7	37.4		29.0	33.3	3.0	2.0	2.0	1.0	-	-
	筑豊生活圏	313	3.8	19.5	1.0	1.6	40.6		31.9	26.8	2.9	3.2	3.8	2.6	0.6	-
	北九州生活圏	263	3.0	12.9	0.4	2.7	39.9		34.6	31.6	3.0	3.0	4.9	1.9	0.4	0.4
参考	北九州市	1,291	3.3	16.7	0.4	4.0	33.8		29.7	30.9	6.2	4.3	4.0	1.7	0.9	0.1
	福岡市	1,141	3.2	15.8	0.6	2.0	34.6		30.3	31.1	7.0	3.0	4.3	2.2	0.4	0.6
	久留米市	213	-	4.2	-	0.5	23.5		29.6	49.8	11.3	5.2	7.5	1.9	0.9	-



今回の調査では、世帯のすべての子どもについて就学・就労状況とともに子どもの生年月を記入してもらっている。そこで、記入された子どもについて、年齢別に就学・就労状況を集計したのが以下の表である。

表1-6-2 子どもの年齢別にみた就学・就労状況 [複数回答]

		(%)														
		標本数	乳通園・幼児・幼児していない	に認可保育所・園	に認可外保育施設	幼稚園に通園	小学生	中学生	高校生	短大生・大学生	その他の学生	仕事をしている子ども	無職の子ども	その他	無回答	
全 体		2,433 100.0	44 1.8	314 12.9	10 0.4	38 1.6	815 33.5	500 20.6	521 21.4	58 2.4	50 2.1	50 2.1	23 0.9	7 0.3	3 0.1	
子どもの年齢別	0歳	14	92.9	7.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1歳	33	48.5	51.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2歳	49	16.3	79.6	2.0	-	-	-	-	-	-	-	-	2.0	-	-
	3歳	48	8.3	79.2	6.3	6.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4歳	84	1.2	85.7	1.2	10.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.2
	5歳	81	1.2	80.2	4.9	13.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	6歳	99	1.0	82.8	1.0	15.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	7歳	105	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	8歳	139	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	9歳	141	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	10歳	133	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	11歳	138	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	12歳	159	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	13歳	156	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-
	14歳	154	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-
	15歳	190	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-
	16歳	177	-	-	-	-	-	-	97.7	-	-	0.6	1.7	-	-	-
	17歳	177	-	-	-	-	-	-	94.4	-	1.1	1.1	2.8	0.6	-	-
	18歳	191	-	-	-	-	-	-	91.6	-	1.0	2.6	2.6	1.6	0.5	-
	19歳	126	-	-	-	-	-	-	4.8	35.7	26.2	27.0	4.8	0.8	0.8	-
20歳	39	-	-	-	-	-	-	-	33.3	33.3	20.5	10.3	2.6	-	-	

### (3) 20歳未満の子ども以外の同居家族

#### 問3 同居の家族はどなたがおられますか。(〇印はいくつでも)

20歳未満の子ども以外の同居家族は「母」(子どもからみて祖母)が24.5%、「父」(子どもからみて祖父)が14.6%で、以下「20歳以上の子ども」(9.3%)、「兄弟姉妹」(5.0%)となっている。

母親と20歳未満の子どものみの「母子のみ」の世帯の割合は64.7%と全体の6割を超えており、前回調査と比較すると6.1ポイント増加している。平成8年以降の推移をみると、平成18年まで増加傾向にあった「母」と「父」は平成23年から減少している。

母子世帯になった理由別でも、いずれの場合も「母子のみ」の割合が6割を超えて高くなっている。

生活圏別にみると、筑豊生活圏(72.2%)で「母子のみ」が最も高く、最も低い筑後生活圏(61.6%)を10.6ポイント上回っている。

図1-3 20歳未満の子ども以外の同居家族 [複数回答]

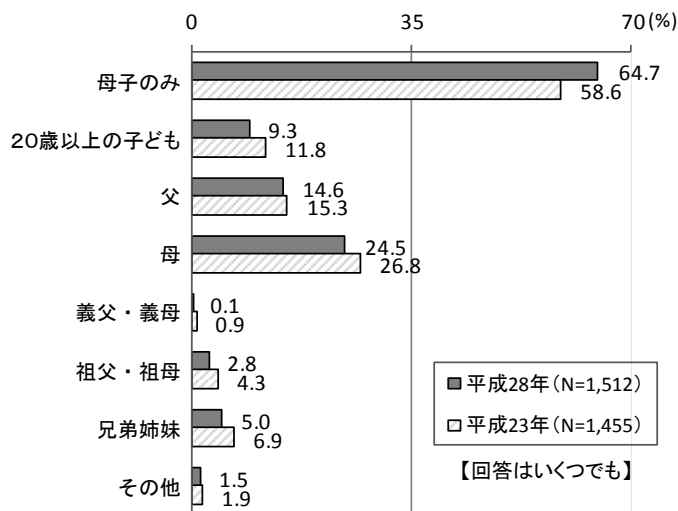


表1-7 20歳未満の子ども以外の同居家族 [複数回答]

		標本数	母子のみ	20歳以上の子ども	父	母	義父・義母	祖父・祖母	兄弟姉妹	その他	無回答
全体		1,512	978	141	221	371	2	42	76	22	1
		100.0	64.7	9.3	14.6	24.5	0.1	2.8	5.0	1.5	0.1
時系列	平成23年	1,455	58.6	11.8	15.3	26.8	0.9	4.3	6.9	1.9	-
	平成18年	1,463	56.5	12.6	17.4	28.0	1.5	3.6	7.5	1.7	-
	平成13年	1,744	59.3	11.8	14.7	25.5	1.7	3.4	7.1	1.5	-
	平成8年	1,758	58.5	12.2	15.1	23.1	2.4	3.4	5.7	1.9	2.0
理由別	死別	63	68.3	22.2	4.8	11.1	1.6	3.2	-	1.6	-
	離婚	1,304	64.6	9.4	14.7	24.8	0.1	2.5	5.0	1.3	0.1
	その他の生別	122	63.1	2.5	19.7	28.7	-	6.6	9.0	2.5	-
	無回答	23	69.6	4.3	8.7	21.7	-	-	-	4.3	-
市郡	市部	1,057	64.9	7.9	14.9	25.7	0.2	2.9	5.9	1.6	0.1
	郡部	455	64.2	12.7	13.8	21.8	-	2.4	3.1	1.1	-
生活圏	福岡生活圏	639	63.5	11.0	15.2	23.9	0.2	2.8	5.5	1.7	-
	筑後生活圏	297	61.6	7.7	17.2	30.6	0.3	4.7	6.4	1.0	-
	筑豊生活圏	313	72.2	8.0	11.8	20.1	-	0.6	4.8	1.0	-
	北九州生活圏	263	62.0	8.7	13.7	24.3	-	3.0	2.7	1.9	0.4
参考	北九州市	1,291	65.1	10.0	13.4	22.1	0.6	2.4	3.7	0.9	0.4
	福岡市	1,141	68.9	10.4	9.3	17.4	0.5	1.7	4.2	1.1	0.5
	久留米市	213	59.2	22.1	8.9	17.8	0.5	2.3	1.9	1.9	0.5

(4) 世帯人員

問2 あなたの世帯の「同居家族数」は、あなたを含め「何人家族」ですか。下の□に現在の人数をご記入ください。

世帯人員は「3人」(33.5%)が最も高い。また、子どもが1人であることを示す「2人」が30.6%あり、母ひとり、子ひとりという世帯が全体の4分の1を超えている。

母子のみの世帯の場合、子どもが1人であることを示す「2人」が47.2%で約5割を占めている。子どもが2人であることを示す「3人」は36.8%、3人以上を示す『4人以上』は15.9%となっている。

世帯人員の平均は全体では3.2人で、母子のみの世帯では2.7人となっているが、母子のみの世帯で子どもが3人以上を示す『4人以上』の割合は15.9%で、平均以上の子どもを抱えた世帯は1割を超えている。

図1-4 世帯人員

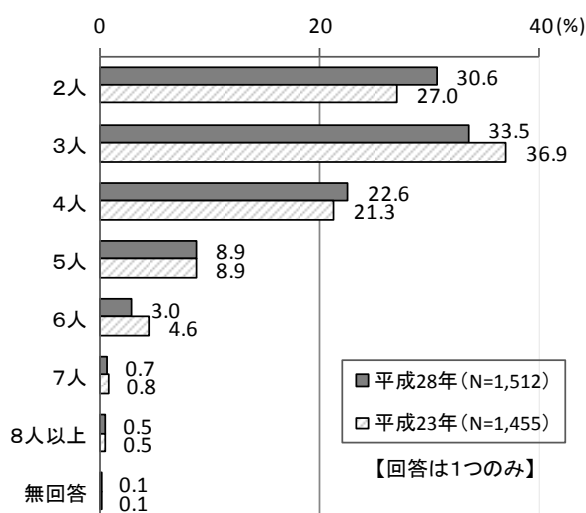


表1-8 世帯人員

		標本数	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人以上	無回答	(平均)
全体		1,512 100.0	463 30.6	506 33.5	342 22.6	134 8.9	46 3.0	11 0.7	8 0.5	2 0.1	3.2
時系列	平成23年	1,455	27.0	36.9	21.3	8.9	4.6	0.8	0.5	0.1	3.3
	平成18年	1,463	25.2	36.2	21.7	11.6	3.3	1.2	0.9	-	3.4
	平成13年	1,744	26.5	37.9	20.4	9.9	3.9	0.7	0.6	0.1	3.3
	平成8年	1,758	30.2	34.0	19.8	9.7	3.1	1.3	0.6	1.4	3.3
同居家族別	母子のみ	978	47.2	36.8	12.7	2.5	0.4	0.1	0.2	0.1	2.7
	20歳以上の子ども	141	-	51.8	31.2	11.3	2.8	1.4	0.7	0.7	3.7
	父	221	-	2.7	43.4	32.6	15.8	2.7	2.7	-	4.8
	母	371	0.3	17.3	43.4	25.6	10.0	1.9	1.6	-	4.4
	その他	123	-	5.7	30.9	30.1	25.2	4.1	4.1	-	5.0
無回答	1	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	4.0
市郡	市部	1,057	31.6	31.8	22.4	9.6	2.8	1.0	0.6	0.2	3.3
	郡部	455	28.4	37.4	23.1	7.3	3.5	-	0.4	-	3.2
生活圏	福岡生活圏	639	28.6	33.6	23.5	9.1	3.6	0.8	0.6	0.2	3.3
	筑後生活圏	297	29.6	31.6	23.2	10.8	3.0	0.7	0.7	0.3	3.3
	筑豊生活圏	313	36.1	33.5	19.5	6.4	3.2	1.0	0.3	-	3.1
	北九州生活圏	263	30.0	35.0	23.6	9.1	1.5	0.4	0.4	-	3.2
参考	北九州市	1,291	34.5	35.9	18.7	7.9	2.1	0.4	0.2	0.3	3.1
	福岡市	1,141	38.2	38.6	14.2	5.9	1.8	0.4	0.3	0.7	3.0
	久留米市	213	37.1	35.2	17.4	7.0	1.4	1.4	-	0.5	3.0

### 3. 母子世帯になった当時の状況

#### (1) 母子世帯になってからの経過年数

問4 母子家庭になってから現在まで、何年になりますか。(○印は1つ)

母子世帯になってから現在までの経過年数は、『5年未満』(38.0%)が約4割で最も多く、次が「5～10年未満」(29.8%)、「10～15年未満」(22.9%)となっている。  
 前回調査と比較しても、大きな差はみられない。

図1-5 母子世帯になってからの経過年数

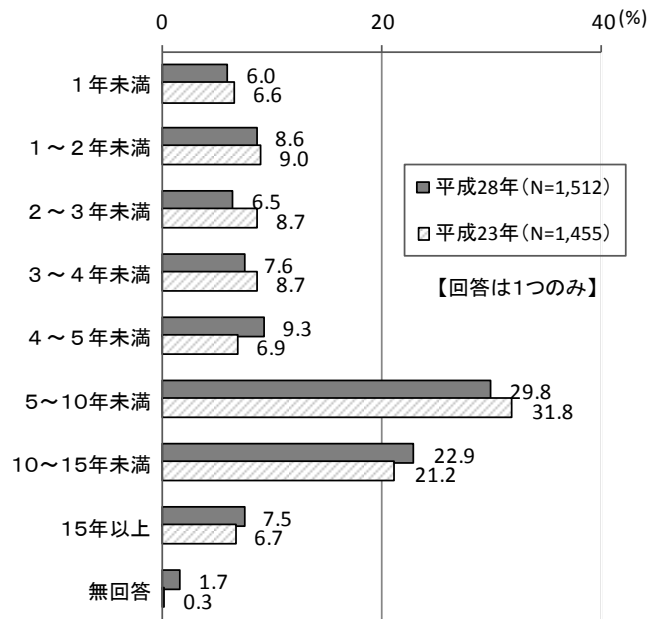


表1-9 母子世帯になってからの経過年数

	標本数	経過年数 (%)									
		1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年未満	4～5年未満	5～10年未満	10～15年未満	15年以上	無回答	
全体	1,512	91	130	99	115	140	451	346	114	26	
	100.0	6.0	8.6	6.5	7.6	9.3	29.8	22.9	7.5	1.7	
時系列	平成23年	1,455	6.6	9.0	8.7	8.7	6.9	31.8	21.2	6.7	0.3
	平成18年	1,463	7.5	9.9	8.0	11.4	10.6	31.9	15.1	5.3	0.3
	平成13年	1,744	9.2	11.5	8.9	8.8	9.1	29.1	15.6	7.5	0.2
	平成8年	1,758	8.2	9.2	9.3	9.0	7.6	28.7	19.4	7.3	1.4
市郡	市部	1,057	6.3	8.7	6.8	7.8	10.5	29.7	22.2	6.3	1.6
	郡部	455	5.3	8.4	5.9	7.3	6.4	30.1	24.4	10.3	2.0
生活圏	福岡生活圏	639	6.3	8.9	6.4	7.2	10.8	30.0	22.4	6.1	1.9
	筑後生活圏	297	7.7	10.1	8.4	8.1	7.1	23.6	24.6	9.4	1.0
	筑豊生活圏	313	6.1	8.6	6.4	8.9	8.0	27.5	24.6	8.3	1.6
	北九州生活圏	263	3.4	6.1	4.9	6.5	9.5	39.2	20.2	8.0	2.3
参考	北九州市	1,291	8.4	8.4	8.3	9.5	7.4	25.6	20.8	10.3	1.3
	福岡市	1,141	6.4	6.9	6.7	9.5	7.9	28.7	23.0	8.9	2.2
	久留米市	213	3.3	2.3	4.2	3.3	2.3	25.8	39.4	16.0	3.3

(2) 母子世帯になった理由

問5 母子家庭になった理由は何ですか。(○印は1つ)

母子世帯になった理由は、「離婚」が86.2%と8割以上を占めており、「未婚の母」は7.5%、「病死」は3.0%である。

前回調査と比較すると、「離婚」が3.5ポイント増加し、「病死」が3.5ポイント減少している。平成8年以降の推移をみると、生別の割合は増加傾向にあり、今回調査では初めて9割を超えた。

年齢別にみると、29歳以下では「未婚の母」が25.5%と他の年齢より高くなっている。35～44歳では「離婚」が9割を超えている。45歳以上では「病死」が他の年齢より高くなっている。

図1-6 母子世帯になった理由

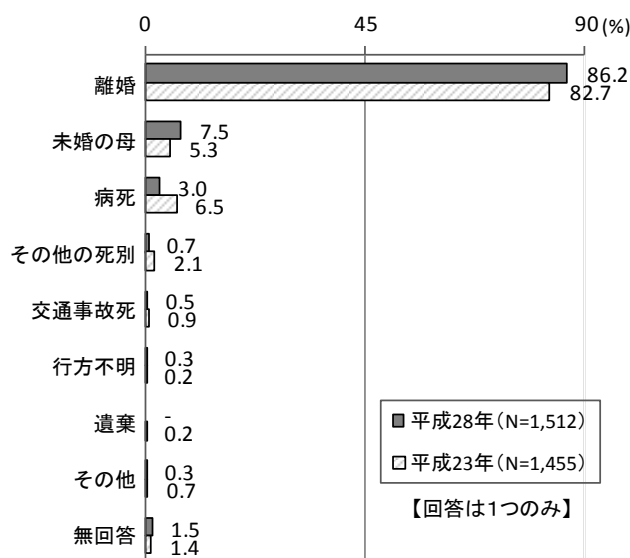


表1-10 母子世帯になった理由

		標本数	病死	交通事故死	その他の死別	離婚	遺棄	行方不明	未婚の母	その他	無回答
全体		1,512	46	7	10	1,304	-	4	114	4	23
		100.0	3.0	0.5	0.7	86.2	-	0.3	7.5	0.3	1.5
時系列	平成23年	1,455	6.5	0.9	2.1	82.7	0.2	0.2	5.3	0.7	1.4
	平成18年	1,463	10.1	1.1	2.9	77.7	0.5	0.8	5.5	0.8	0.5
	平成13年	1,744	11.3	1.5	2.1	78.0	0.9	0.7	5.0	0.3	0.1
	平成8年	1,758	13.3	1.6	2.8	73.4	0.7	0.5	4.6	0.7	2.3
年齢別	29歳以下	110	-	-	0.9	70.9	-	0.9	25.5	-	1.8
	30～34歳	225	-	0.9	0.4	85.3	-	0.4	11.1	-	1.8
	35～39歳	309	1.0	0.3	0.3	90.3	-	-	5.2	0.6	2.3
	40～44歳	405	1.7	-	0.5	91.9	-	-	5.2	-	0.7
	45～49歳	292	6.8	0.3	1.0	84.9	-	0.7	5.1	-	1.0
	50歳以上	163	9.8	1.8	1.2	78.5	-	-	5.5	1.2	1.8
無回答	8	-	-	-	87.5	-	-	-	-	-	12.5
市郡	市部	1,057	3.0	0.5	0.7	86.2	-	0.2	7.9	0.3	1.3
	郡部	455	3.1	0.4	0.7	86.4	-	0.4	6.8	0.2	2.0
生活圏	福岡生活圏	639	3.4	0.8	0.8	85.8	-	-	7.0	0.5	1.7
	筑後生活圏	297	2.4	-	0.7	88.2	-	0.7	6.7	-	1.3
	筑豊生活圏	313	2.6	-	0.6	85.6	-	-	9.9	0.3	1.0
	北九州生活圏	263	3.4	0.8	0.4	85.9	-	0.8	6.8	-	1.9
参考	北九州市	1,291	4.3	0.3	0.8	83.2	0.4	0.3	7.7	1.5	1.5
	福岡市	1,141	4.3	0.2	0.9	80.5	0.1	0.3	10.1	2.1	1.7
	久留米市	213	7.0	1.9	7.0	71.8	0.9	-	6.6	1.9	2.8

### (3) 離婚した夫との養育費の取り決め

問5-1 【離婚を母子家庭になった理由と答えた方に】あなたの離別した夫との子どもの養育費の受給の取り決めについておたずねします。

#### (ア) 養育費についての相談相手

ア. あなたは、離婚の際またはその後、養育費のことで、だれか（どこか）に相談しましたか。  
(○印は1つ)

離婚が理由で母子世帯になった場合、他者に子どもの養育費のことを相談した割合は52.0%で、相談者は「親族」(20.7%)が最も高く、次いで「家庭裁判所」(15.0%)、「弁護士」(8.6%)となっている。一方、「相談していない」割合も47.2%と高くなっている。

前回調査と比較すると、「親族」は1.4ポイント減少しているが、司法機関である「家庭裁判所」「弁護士」は漸増している。

年齢別にみると、若い年齢ほど他者に相談した割合が高くなっており、特に「親族」に相談する割合が高い。「家庭裁判所」は年齢が高くなるほど割合も高くなる傾向があり、45～49歳では「親族」よりも高くなっている。

図1-7 養育費についての相談相手

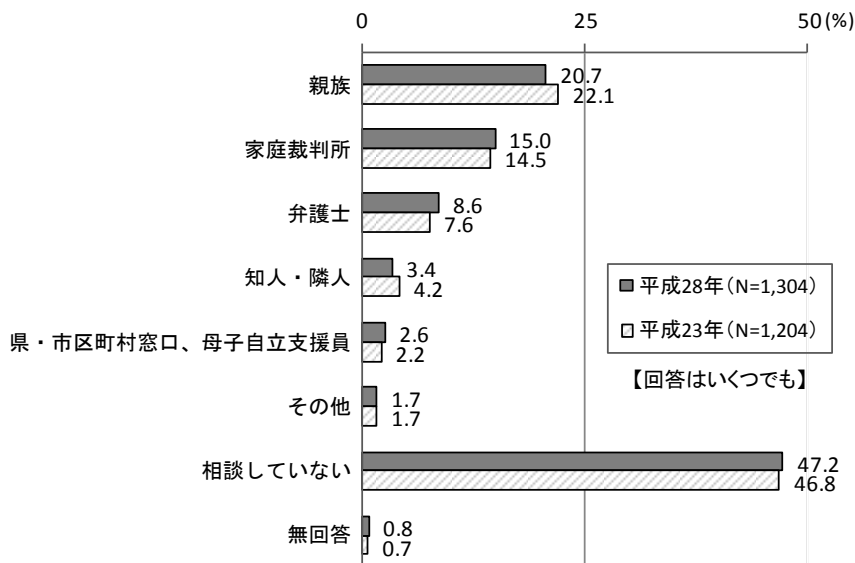


表 1-11 養育費についての相談相手

(%)

		標本数	親族	知人・隣人	援口県、 員、・ 母子区 自立町 支村窓	弁護士	家庭裁判所	その他	相談していない	無回答
全体		1,304 100.0	270 20.7	44 3.4	34 2.6	112 8.6	196 15.0	22 1.7	615 47.2	11 0.8
時系列	平成23年	1,204	22.1	4.2	2.2	7.6	14.5	1.7	46.8	0.7
	平成18年	1,137	21.2	3.5	2.9	7.4	16.4	0.8	46.8	1.1
	平成13年	1,361	20.1	3.5	2.9	4.9	20.9	1.2	45.4	1.1
年齢別	29歳以下	78	35.9	3.8	1.3	10.3	12.8	-	33.3	2.6
	30～34歳	192	26.0	3.6	2.6	7.8	13.0	1.6	44.8	0.5
	35～39歳	279	20.4	3.2	2.9	11.5	13.3	2.5	45.5	0.7
	40～44歳	372	20.4	3.5	1.1	9.9	15.9	1.3	47.3	0.5
	45～49歳	248	14.5	4.4	4.0	6.5	17.3	2.4	50.0	0.8
	50歳以上 無回答	128 7	18.0 -	0.8 -	0.8 -	3.9 14.3	3.1 -	16.4 14.3	0.8 -	55.5 71.4
市郡	市部	911	19.9	3.7	2.3	8.8	15.5	1.6	47.2	1.0
	郡部	393	22.6	2.5	3.3	8.1	14.0	1.8	47.1	0.5
生活圏	福岡生活圏	548	21.4	2.0	3.8	12.0	14.6	1.8	43.8	0.5
	筑後生活圏	262	20.6	6.1	1.5	7.3	17.9	1.9	44.3	0.4
	筑豊生活圏	268	19.4	3.0	1.9	3.7	11.6	1.1	56.7	2.6
	北九州生活圏	226	20.8	4.0	1.8	7.5	16.8	1.8	47.3	-
参考	北九州市	1,074	21.3	2.6	2.3	9.8	14.9	1.4	47.0	0.7
	福岡市	918	18.3	3.6	2.1	10.5	17.6	2.0	45.5	0.4
	久留米市	153	22.2	3.9	3.9	11.1	9.8	2.0	46.4	0.7

注)「県・市区町村窓口、母子自立支援員」は、平成23年以前は「県・市区町村窓口、母子相談員」となっている。

## (イ) 養育費の取り決め状況

イ. 養育費の受給の取り決めの状況について、あてはまるものを選んでください。(○印は1つ)

離婚した元配偶者との間での養育費の取り決めでは、「文書を交わして取り決めをしている」は31.7%、「文書を交わしていないが、取り決めはしている」が12.3%で、これらを合わせた『取り決めをしている』(44.0%)よりも「取り決めをしていない」(53.8%)の方が高くなっている。

前回調査と比較すると、『取り決めをしている』が4.4ポイント増加している。平成13年以降の推移をみると、「文書を交わして取り決めをしている」は、平成18年以降増加傾向を示している。

年齢別にみると、「文書を交わして取り決めをしている」と「文書を交わしていないが、取り決めはしている」はともに35～39歳で高くなっており、この年齢層では「取り決めをしていない」(47.7%)が5割を下回っている。

経過年数別にみると、経過年数が短いほど何らかの取り決めをしている割合が高く、3年未満では『取り決めをしている』が「取り決めをしていない」の割合を上回っている。3～4年未満では、『取り決めをしている』と「取り決めをしていない」がほぼ半々で、4年以上では「取り決めをしていない」割合の方が高くなっている。

図1-8 養育費の取り決め状況

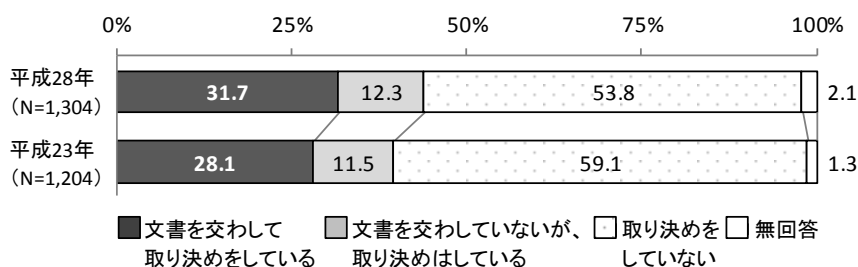




表 1-12 養育費の取り決め状況

(%)

		標 本 数	り文 決書 めを 交わ して いる 取	はな 文書 がを 取り 決 め い	な取 り決 めを して い	無 回 答
全 体		1,304 100.0	414 31.7	161 12.3	702 53.8	27 2.1
時 系 列	平成23年	1,204	28.1	11.5	59.1	1.3
	平成18年	1,137	24.2	11.1	63.5	1.2
	平成13年	1,361	24.1	12.1	62.5	1.2
年 齢 別	29歳以下	78	30.8	12.8	56.4	-
	30～34歳	192	31.3	14.6	53.6	0.5
	35～39歳	279	35.5	15.1	47.7	1.8
	40～44歳	372	31.2	12.6	54.0	2.2
	45～49歳	248	33.1	11.3	53.2	2.4
	50歳以上	128	25.0	3.9	67.2	3.9
	無回答	7	14.3	14.3	42.9	28.6
経 過 年 数 別	1年未満	77	41.6	14.3	44.2	-
	1～2年未満	113	33.6	19.5	46.0	0.9
	2～3年未満	82	41.5	12.2	43.9	2.4
	3～4年未満	105	29.5	19.0	50.5	1.0
	4～5年未満	121	35.5	9.1	52.9	2.5
	5～10年未満	400	31.0	13.0	54.8	1.3
	10～15年未満	310	28.1	8.7	60.6	2.6
	15年以上	90	27.8	8.9	60.0	3.3
無回答	6	-	-	33.3	66.7	
市 郡	市部	911	31.7	14.1	52.1	2.1
	郡部	393	31.8	8.4	57.8	2.0
生 活 圏	福岡生活圏	548	38.0	11.5	48.4	2.2
	筑後生活圏	262	29.8	16.4	52.7	1.1
	筑豊生活圏	268	21.3	9.7	65.7	3.4
	北九州生活圏	226	31.4	12.8	54.4	1.3
参 考	北九州市	1,074	29.9	13.6	55.3	1.2
	福岡市	918	31.3	14.7	52.3	1.7
	久留米市	153	33.3	8.5	57.5	0.7

(ウ) 養育費の取り決めをしていない理由

問5-1-1 【養育費の取り決めをしていないと答えた方に】養育費の受給の取り決めをしていない理由は何ですか。次の中から最もあてはまるものを選んでください。(○印は1つ)

離婚した夫との間で養育費についての取り決めをしていない理由は、「相手に支払う意思や能力がないから」(56.4%)が5割以上を占めている。「取り決めを交渉したが、まとまらなかったから」は10.7%であり、養育費が必要であっても相手との取り決めができていない世帯が約1割程度いる。

前回調査と比較してみると、「相手に支払う意思や能力がないから」が6.2ポイント減少している。一方、「取り決め交渉がわずらわしいから」は4.4ポイント増加している。

図1-9 養育費の取り決めをしていない理由

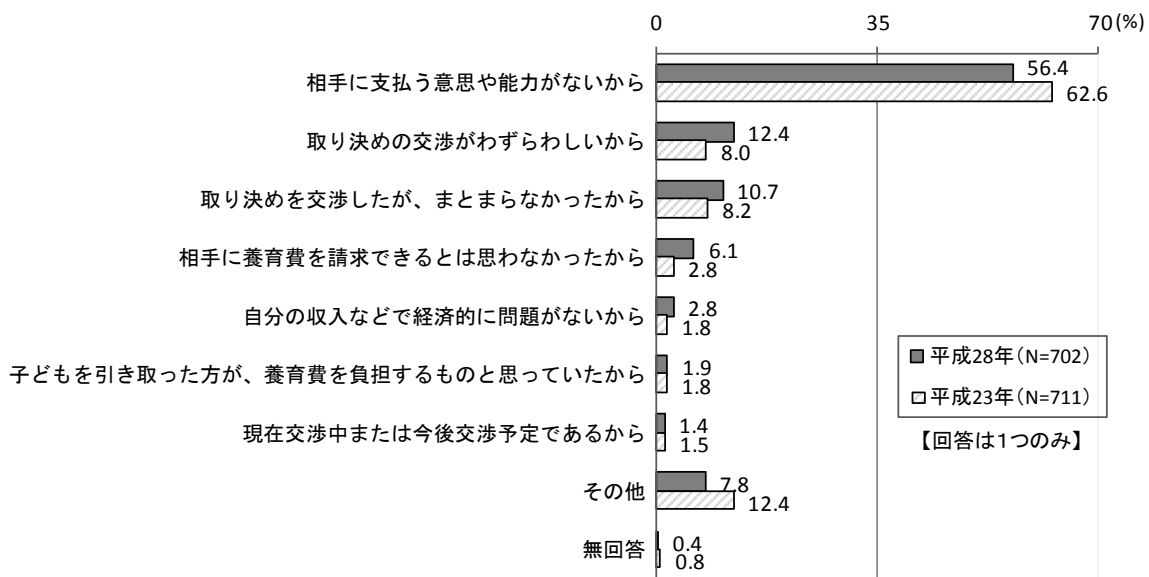


表1-13 養育費の取り決めをしていない理由

		標本数	的に分 問題の 収入な いなど から経 済	ら取り わりし 決めの いから 交渉が わず	力が手 がない に支払 う意思 や能	か相手 らとに は養育 費を請 求した	も、ど の養育 費を引 き取っ たか	まとり ま決 めを交 渉した ら	交現在 渉予交 渉中 である か	そ 他	無 回 答
全体		702	20	87	396	43	13	75	10	55	3
		100.0	2.8	12.4	56.4	6.1	1.9	10.7	1.4	7.8	0.4
時 系 列	平成23年	711	1.8	8.0	62.6	2.8	1.8	8.2	1.5	12.4	0.8
	平成18年	722	1.8	6.2	63.6	5.5	1.8	11.1	1.1	7.9	1.0
	平成13年	851	2.2	4.3	68.0	3.9	1.5	8.6	0.8	9.9	0.7
市 郡	市部	475	3.2	12.0	58.5	5.9	1.3	10.3	1.5	6.9	0.4
	郡部	227	2.2	13.2	52.0	6.6	3.1	11.5	1.3	9.7	0.4
生 活 圏	福岡生活圏	265	3.0	10.6	58.5	6.0	2.3	10.6	2.6	6.0	0.4
	筑後生活圏	138	1.4	13.8	55.8	5.8	2.2	10.9	0.7	9.4	-
	筑豊生活圏	176	2.8	14.2	59.1	6.8	1.1	8.0	-	6.8	1.1
	北九州生活圏	123	4.1	12.2	48.8	5.7	1.6	14.6	1.6	11.4	-
参 考	北九州市	594	2.2	13.3	59.6	5.1	1.2	9.9	1.0	7.1	0.7
	福岡市	480	2.9	10.0	58.5	4.2	2.1	14.2	1.9	5.4	0.8
	久留米市	88	4.5	10.2	61.4	5.7	2.3	9.1	-	6.8	-

(4) 離婚した夫からの養育費の受給状況

問5-2【離婚を母子家庭になった理由と答えた方に】あなたの離別した夫からの養育費の受給の状況について、あてはまるものを選んでください。(○印は1つ)

養育費の受給の状況は、「現在も受けている」が23.8%、「受けたことがあるが、現在は受けていない」が16.3%で、養育費の『受給経験がある』の割合は40.1%である。

前回調査に比べると、『受給経験がある』の割合は5.5ポイント増加している。

経過年数別にみると、経過年数が短いほど「現在も受けている」割合が高いという傾向が顕著であり、1年未満では44.2%となっている。

養育費の取り決め状況別にみると、取り決めをしている場合にも、実際には「受けたことがない」割合が、文書を交わしている場合で17.6%、文書を交わしていない場合で32.3%あり、取り決め通りに養育費が支払われていない場合があることがうかがわれる。

図1-10 離婚した夫からの養育費の受給状況

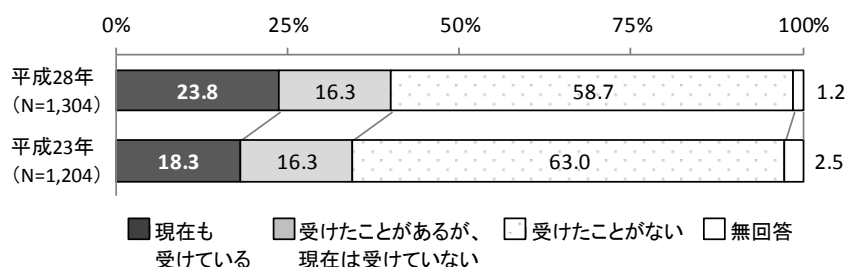


表1-14 離婚した夫からの養育費の受給状況

		標本数	現在も受けている (%)	受けたことがあるが、現在は受けていない (%)	受けたことがない (%)	無回答 (%)
全体		1,304	23.8	16.3	58.7	1.2
時系列	平成23年	1,204	18.3	16.3	63.0	2.5
	平成18年	1,137	16.2	15.7	66.8	1.2
	平成13年	1,361	17.9	17.8	62.2	2.1
経過年数別	1年未満	77	44.2	9.1	45.5	1.3
	1~2年未満	113	34.5	9.7	54.0	1.8
	2~3年未満	82	30.5	20.7	48.8	-
	3~4年未満	105	30.5	13.3	54.3	1.9
	4~5年未満	121	29.8	9.9	60.3	-
	5~10年未満	400	23.0	18.8	57.5	0.8
	10~15年未満	310	12.3	19.7	67.7	0.3
	15年以上	90	11.1	17.8	66.7	4.4
状況別	文書を交わして取り決めをしている	414	56.0	25.4	17.6	1.0
	文書を交わしていないが、取り決めはしている	161	39.1	26.7	32.3	1.9
	取り決めをしていない	702	1.7	9.0	88.9	0.4
	無回答	27	11.1	7.4	63.0	18.5
市郡	市部	911	25.0	16.1	57.8	1.0
	郡部	393	20.9	16.8	60.8	1.5
生活圏	福岡生活圏	548	29.9	15.3	53.1	1.6
	筑後生活圏	262	22.5	17.6	59.5	0.4
	筑豊生活圏	268	12.7	17.9	69.0	0.4
	北九州生活圏	226	23.5	15.5	59.3	1.8
参考	北九州市	1,074	23.7	16.3	59.1	0.8
	福岡市	918	23.2	16.8	58.8	1.2
	久留米市	153	17.6	17.0	64.7	0.7

問5-2-1 【受けている、または受けたことがあると答えた方に】養育費の額はどれくらいでしたか。下の□に金額をご記入ください。

現在、養育費を受給している場合の受け取り方では、「月額が決まっている」(85.7%)が9割弱を占めている。月額で受給している場合の受給額は、「3～5万円未満」が42.0%、「1～3万円未満」が27.9%、「5～7万円未満」が20.1%で、平均金額は38,821円となっている。

平成13年以降の推移をみると、受給額の平均金額は減少傾向にある。

図1-11 離婚した夫からの養育費の金額

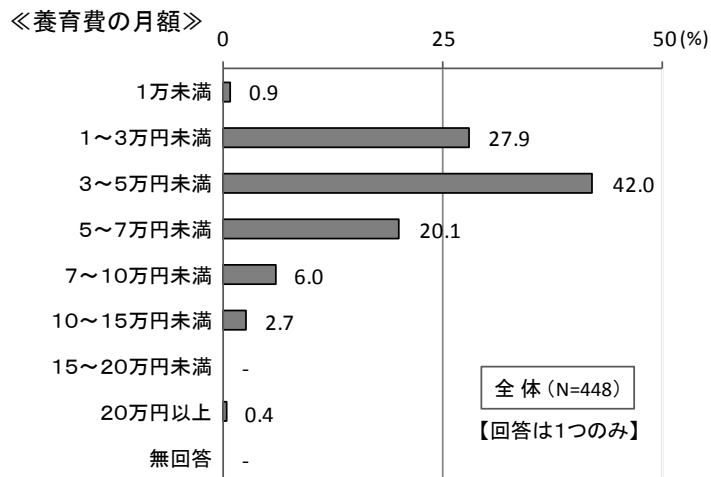
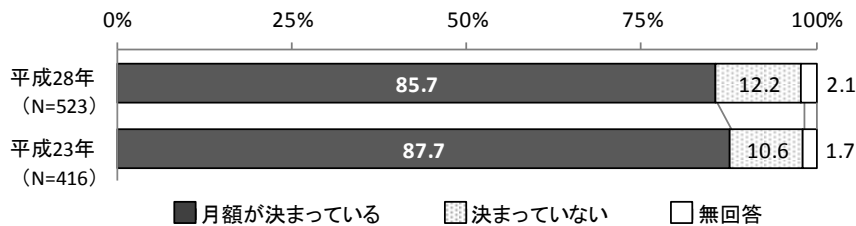


表1-15 離婚した夫からの養育費の金額

		標本数	決月 ま額 っが て て い る	い決 ま っ て い な	無 回 答	平均 (円)
全体		523	448	64	11	38,821
		100.0	85.7	12.2	2.1	
時 系 列	平成23年	416	87.7	10.6	1.7	40,411
	平成18年	363	84.6	12.9	2.5	42,614
	平成13年	486	81.7	14.8	3.5	44,700
市 郡	市部	375	86.1	11.5	2.4	38,482
	郡部	148	84.5	14.2	1.4	39,696
生 活 圏	福岡生活圏	248	87.1	10.5	2.4	41,698
	筑後生活圏	105	86.7	12.4	1.0	38,813
	筑豊生活圏	82	78.0	18.3	3.7	34,375
	北九州生活圏	88	87.5	11.4	1.1	34,455
参 考	北九州市	430	87.4	10.9	1.6	42,755
	福岡市	367	85.3	12.3	2.5	42,243
	久留米市	53	88.7	9.4	1.9	32,989

(5) 離婚した夫との面会交流の取り決め

問5-3【離婚を母子家庭になった理由と答えた方に】あなたの離別した夫と面会交流の取り決めについて、あてはまるものを選んでください。(○印は1つ)

※面会交流とは、「離婚又は別居により子どもと離れて暮らしている父母が、定期的に子どもと会うなどの交流をすること」を言います。

離婚した夫との面会交流の取り決めは、「文書を交わして取り決めをしている」が17.5%、「文書を交わしていないが、取り決めはしている」が12.4%となっており、『取り決めをしている』の割合は約3割となっている。

年齢別にみると、年齢が低いほど『取り決めをしている』の割合は高くなっており、29歳以下で47.4%と他の年齢層に比べて高くなっている。

経過年数別にみると、「文書を交わして取り決めをしている」は年数が短いほど割合が高いという傾向が顕著であり、『取り決めをしている』は、1年未満では53.3%と半数を超えている。

養育費の取り決め状況別にみると、養育費について、文書を交わして取り決めをしている場合、面会交流についても「文書を交わして取り決めをしている」割合が約5割と高く、文書を交わしていないが取り決めをしている場合、「文書を交わしていないが取り決めはしている」が高くなっている。取り決めをしていない場合、「取り決めをしていない」が高くなっており、養育費の取り決めをしている場合に面会交流の取り決めをしている割合が高くなっている。

図1-12 離婚した夫との面会交流の取り決め

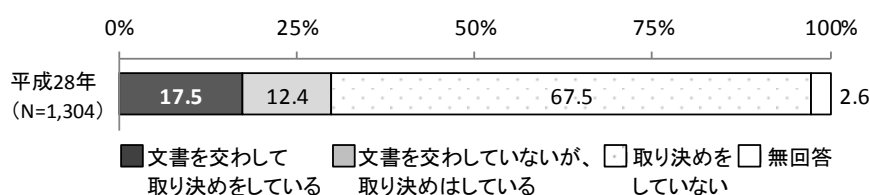


表 1-16 離婚した夫との面会交流の取り決め

(%)

		標 本 数	い 取 り 決 め を し て い る	文 書 を 交 わ し て い る	決 め は し て い る	文 書 を 交 わ し て い る	い 取 り 決 め を し て い る	無 回 答
全 体		1,304 100.0	228 17.5	162 12.4	880 67.5	34 2.6		
年 齢 別	29歳以下	78	21.8	25.6	51.3	1.3		
	30～34歳	192	22.9	15.6	60.9	0.5		
	35～39歳	279	20.8	15.4	61.3	2.5		
	40～44歳	372	16.7	9.7	70.2	3.5		
	45～49歳	248	13.3	11.7	72.6	2.4		
	50歳以上	128	10.2	3.1	83.6	3.1		
	無回答	7	14.3	-	57.1	28.6		
経 過 年 数 別	1年未満	77	29.9	23.4	46.8	-		
	1～2年未満	113	27.4	21.2	50.4	0.9		
	2～3年未満	82	28.0	12.2	59.8	-		
	3～4年未満	105	24.8	20.0	52.4	2.9		
	4～5年未満	121	19.0	8.3	71.1	1.7		
	5～10年未満	400	16.0	12.3	69.3	2.5		
	10～15年未満	310	10.3	7.7	79.0	2.9		
	15年以上	90	6.7	6.7	81.1	5.6		
無回答	6	-	-	33.3	66.7			
決 め 状 況 別	養育費の取り 文書を交わして取り決めをしている	414	49.3	8.9	41.3	0.5		
	文書を交わしていないが、 取り決めはしている	161	1.9	40.4	55.9	1.9		
	取り決めをしていない	702	2.8	8.4	86.2	2.6		
	無回答	27	3.7	3.7	51.9	40.7		
市 郡	市部	911	18.4	13.3	65.4	2.9		
	郡部	393	15.3	10.4	72.3	2.0		
生 活 圏	福岡生活圏	548	19.2	11.5	66.8	2.6		
	筑後生活圏	262	16.0	13.7	67.2	3.1		
	筑豊生活圏	268	17.5	11.2	68.7	2.6		
	北九州生活圏	226	15.0	14.6	68.1	2.2		
参 考	北九州市	1,074	19.8	11.4	66.7	2.1		
	福岡市	918	17.4	10.3	71.0	1.2		
	久留米市	153	17.0	12.4	69.3	1.3		

(6) 離婚した夫との面会交流の実施状況

問5-4【離婚を母子家庭になった理由と答えた方に】面会交流の実施状況について、あてはまるものを選んでください。(○印は1つ)

離婚した夫との面会交流の実施状況は、「現在、面会交流を行っている」(28.8%)は約3割で、「過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない」(24.4%)と合わせた『面会交流の経験』は53.2%で、全体の半数を超えている。一方で「面会交流を行ったことがない」は44.2%となっている。

年齢別にみると、35～39歳と40～44歳で「現在、面会交流を行っている」の割合が3割を超えてやや高くなっている。29歳以下では、「面会交流を行ったことがない」が50.0%と高くなっている。

経過年数別にみると、年数が短いほど「現在、面会交流を行っている」割合が高くなっており、1年未満では51.9%と5割を超えている。

養育費の受給状況別でみると、養育費を現在受けている場合に「現在、面会交流を行っている」が5割を超えて高くなっており、養育費を受けなかった場合は「面会交流を行ったことがない」が5割を超えて高くなっている。

面会交流の取り決め状況別では、取り決めをしている場合に「現在、面会交流を行っている」が高くなっているものの4割台となっており、3割近くは「面会交流を行ったことがない」と回答している。

図1-13 離婚した夫との面会交流の実施状況

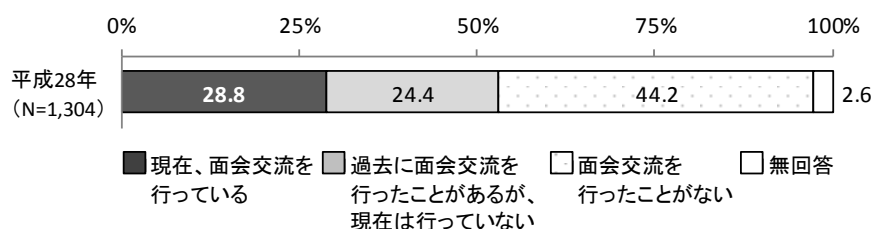


表 1-17 離婚した夫との面会交流の実施状況

(%)

		標 本 数	行 現 在 、 面 会 交 流 を 行 っ て い る	い が 行 過 去 に 面 会 交 流 を 行 っ た こ と が あ る こ と は な い	こ 面 会 交 流 を 行 っ た こ と が な い	無 回 答
全 体		1,304 100.0	375 28.8	318 24.4	577 44.2	34 2.6
年 齢 別	29歳以下	78	26.9	21.8	50.0	1.3
	30～34歳	192	25.5	25.5	47.9	1.0
	35～39歳	279	33.0	20.8	44.8	1.4
	40～44歳	372	30.9	25.3	40.3	3.5
	45～49歳	248	27.4	26.6	43.1	2.8
	50歳以上	128	21.9	25.0	48.4	4.7
	無回答	7	28.6	28.6	28.6	14.3
経 過 年 数 別	1年未満	77	51.9	6.5	41.6	-
	1～2年未満	113	44.2	24.8	31.0	-
	2～3年未満	82	42.7	22.0	32.9	2.4
	3～4年未満	105	40.0	23.8	32.4	3.8
	4～5年未満	121	36.4	18.2	43.0	2.5
	5～10年未満	400	26.5	24.8	46.0	2.8
	10～15年未満	310	14.5	29.7	53.9	1.9
	15年以上	90	12.2	32.2	51.1	4.4
	無回答	6	33.3	-	-	66.7
養 育 費 の 受 給 状 況 別	現在も受けている	310	52.6	18.4	27.7	1.3
	受けたことがあるが、現在は受けていない	213	25.4	41.8	32.4	0.5
	受けたことがない	766	20.0	22.1	54.8	3.1
	無回答	15	33.3	20.0	13.3	33.3
面 会 交 流 の 取 扱 方 法 別	文書を交わして取り決めをしている	228	45.2	26.3	28.1	0.4
	文書を交わしていないが、取り決めはしている	162	45.1	24.1	29.6	1.2
	取り決めをしていない	880	22.5	24.8	51.8	0.9
	無回答	34	2.9	2.9	26.5	67.6
市 郡	市部	911	27.3	24.0	45.7	3.0
	郡部	393	32.1	25.2	41.0	1.8
生 活 圏	福岡生活圏	548	32.7	22.3	42.2	2.9
	筑後生活圏	262	24.0	24.4	49.2	2.3
	筑豊生活圏	268	26.1	25.4	46.3	2.2
	北九州生活圏	226	27.9	28.3	41.2	2.7
参 考	北九州市	1,074	28.0	24.8	44.8	2.4
	福岡市	918	31.9	23.0	43.1	2.0
	久留米市	153	22.9	28.1	47.7	1.3



(7) 母子世帯になった当時困ったこと

問6 あなたは母子家庭になった当時、どんなことでお困りでしたか。(○印は2つまで)

母子世帯になった当時、困ったこととしては、「さしあたりの生活費」(68.3%)が約7割であり高くなっている。次いで「子どもの養育・しつけ・教育」(31.7%)、「適当な仕事がなかった」(18.1%)、「さしあたり住む住宅」(14.4%)となっている。

前回調査と比較すると、「さしあたりの生活費」は5.0ポイント増加し、「子どもの養育・しつけ・教育」も3.5ポイント増加している。「特に困ることはなかった」は3.0ポイント減少しており、母子世帯になる際に何らかの困難に直面する人は増加傾向にある。

母子世帯になった理由別にみると、離婚やその他の生別では「さしあたりの生活費」の割合が最も高い。死別では「子どもの養育・しつけ・教育」が最も高く5割を超えている。また、離婚では「さしあたり住む住宅」も他の理由に比べてやや高くなっている。

母子世帯になった当時の仕事の有無別にみると、「さしあたりの生活費」は無職の場合には70.5%と高くなっているが、仕事を持っていた場合でも66.9%と高くなっている。

図1-14 母子世帯になった当時困ったこと [複数回答]

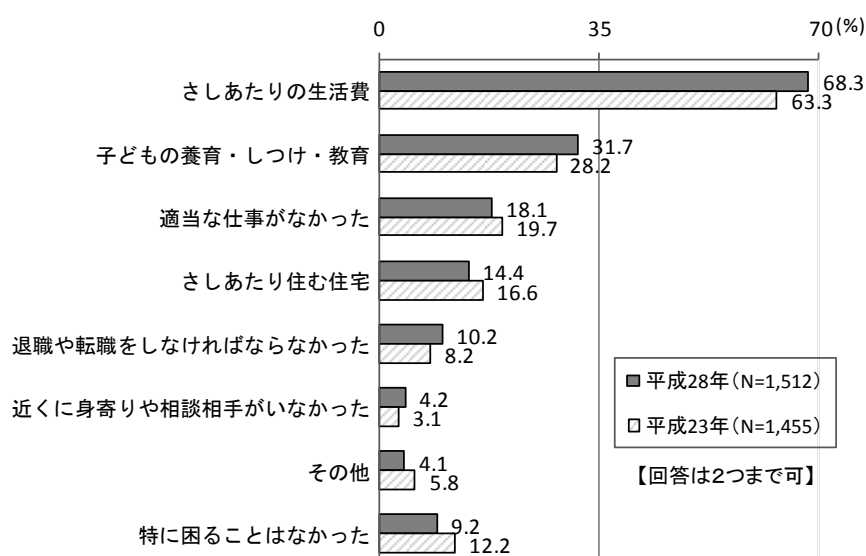


表 1-18 母子世帯になった当時困ったこと [複数回答]

(%)

		標 本 数	活 費 さ し あ た り の 生	し っ け の 教 育 ・ 子 ど も の 養 育	住 宅 さ し あ た り 住 む	か 適 当 な 仕 事 が な か っ た	な 退 職 や 転 職 を し な か っ た	か 相 談 手 が い な か っ た	近 く に 身 寄 り や な か っ た	そ の 他	な 特 に 困 る こ と は な か っ た	無 回 答
全 体		1,512 100.0	1,032 68.3	479 31.7	217 14.4	273 18.1	154 10.2	64 4.2	62 4.1		139 9.2	51 3.4
時 系 列	平成23年	1,455	63.3	28.2	16.6	19.7	8.2	3.1	5.8		12.2	1.3
	平成18年	1,463	64.9	29.9	16.1	24.7	7.5	4.0	5.3		8.9	1.8
	平成13年	1,744	62.9	28.0	19.6	26.2	6.9	3.5	4.9		8.9	2.2
	平成 8年	1,758	65.1	25.9	18.8	27.5	6.3	3.8	4.3		8.9	2.8
理 由 別	死別	63	30.2	54.0	7.9	14.3	3.2	7.9	11.1		12.7	9.5
	離婚	1,304	72.1	32.2	15.6	18.7	10.6	4.1	3.9		9.0	0.6
	その他の生別	122	59.0	18.9	6.6	15.6	11.5	4.1	3.3		10.7	14.8
	無回答	23	4.3	8.7	-	4.3	-	-	-		4.3	82.6
有 仕 当 無 事 時 別 の の	持っていた	877	66.9	33.0	15.2	6.6	13.2	4.9	4.8		10.8	3.0
	持っていなかった	603	70.5	29.0	13.1	35.0	5.6	2.8	3.2		7.1	4.1
	無回答	32	62.5	46.9	15.6	12.5	12.5	12.5	3.1		3.1	-
市 郡	市部	1,057	66.9	31.2	13.5	18.4	9.8	4.4	4.5		9.6	3.6
	郡部	455	71.4	32.7	16.3	17.1	11.0	4.0	3.1		8.4	2.9
生 活 圏	福岡生活圏	639	64.9	30.8	14.4	19.7	10.0	5.5	4.4		9.4	3.6
	筑後生活圏	297	69.4	31.3	12.8	18.5	9.8	3.0	4.4		10.1	2.0
	筑豊生活圏	313	73.5	32.9	17.3	13.4	9.6	2.6	3.8		7.7	3.8
	北九州生活圏	263	68.8	32.7	12.5	19.0	11.8	4.6	3.4		9.5	3.8
参 考	北九州市	1,291	61.9	27.4	15.7	19.0	10.3	6.0	4.9		10.3	3.6
	福岡市	1,141	64.1	29.4	19.0	16.9	11.2	6.9	3.2		9.1	4.4
	久留米市	213	62.4	32.4	9.4	24.9	9.4	4.2	5.6		8.5	5.2

(8) 母子世帯になった当時の母子福祉施策の認知経路

問7 母子家庭になった当時、児童扶養手当などの母子福祉施策を、どのような方法で知りましたか。(〇印は2つまで)

母子世帯になった当時、母子福祉施策を知った方法では「県・市区町村の窓口」(55.6%)が最も高く、次いで「友人・知人・近所の人」(27.4%)が高くなっており、「実家や親せきの人」(14.6%)、「県・市区町村の広報」(11.3%)、「インターネット」(10.6%)が1割を超えて続いている。

前回調査と比較してみると「友人・知人・近所の人」が5.7ポイント減少し、「インターネット」が5.3ポイント増加している。

年齢別にみると、いずれの年齢でも「県・市区町村の窓口」が最も高く、「県・市区町村の広報」は年齢が若くなるほど割合も低くなっており、39歳以下では1割に満たない。代わりに「インターネット」は39歳までの若い年齢で割合が高くなっている。

母子世帯になった当時の仕事の有無別にみると、無職の場合「実家や親せきの人」と「県・市区町村の広報」が有職に比べて高く、有職の場合は「友人・知人・近所の人」が無職に比べて高くなっている。

図1-15 母子世帯になった当時の母子福祉施策の認知経路 [複数回答]

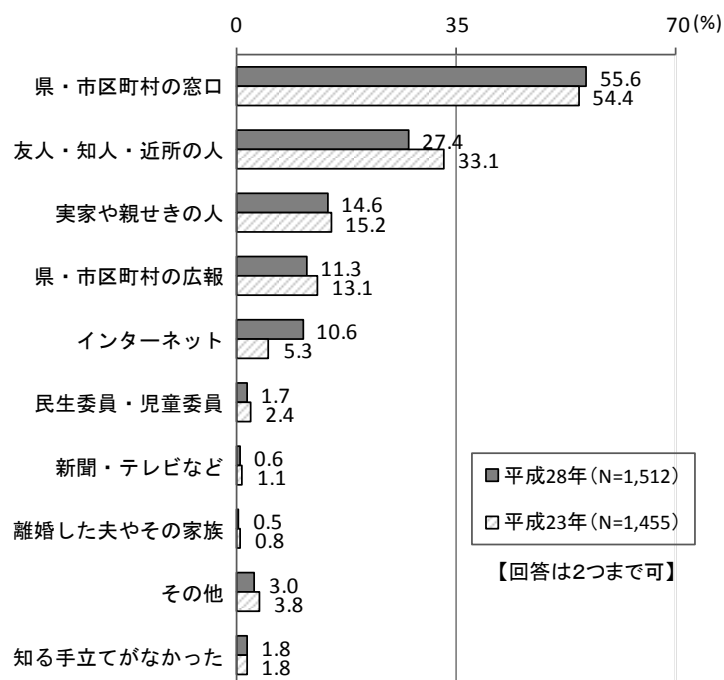


表 1-19 母子世帯になった当時の母子福祉施策の認知経路 [複数回答]

(%)

		標本数	県・市区町村の広報	県・市区町村の窓口	民生委員・児童委員	実家や親せきの人	離婚した夫やその家族	友人・知人・近所の人	新聞・テレビなど	インターネット	その他	知る手立てがなかった	無回答
全体		1,512 100.0	171 11.3	841 55.6	26 1.7	220 14.6	7 0.5	414 27.4	9 0.6	161 10.6	45 3.0	27 1.8	39 2.6
時系列	平成23年	1,455	13.1	54.4	2.4	15.2	0.8	33.1	1.1	5.3	3.8	1.8	1.6
	平成18年	1,463	14.9	46.5	4.3	17.4	0.5	34.4	1.8	1.5	3.7	1.9	3.5
	平成13年	1,744	17.7	47.1	4.4	17.3	0.7	35.0	1.0	...	4.0	1.7	3.0
	平成8年	1,758	17.6	44.6	6.0	15.6	0.8	33.7	0.9	...	4.6	2.8	4.0
年齢別	29歳以下	110	5.5	46.4	2.7	35.5	0.9	21.8	1.8	10.9	1.8	-	-
	30～34歳	225	5.3	55.6	1.3	23.1	0.4	28.0	-	15.1	0.9	1.8	4.4
	35～39歳	309	9.1	58.9	1.6	13.9	0.3	30.7	0.6	13.6	3.2	1.3	0.6
	40～44歳	405	13.3	54.6	1.0	11.9	-	29.4	0.5	10.9	3.7	1.7	2.0
	45～49歳	292	13.4	61.6	2.4	8.6	1.4	23.6	0.3	7.2	3.1	1.7	3.8
	50歳以上	163	17.8	48.5	2.5	7.4	-	24.5	1.2	4.3	4.3	4.3	4.9
	無回答	8	37.5	37.5	-	12.5	-	50.0	-	12.5	-	-	-
有仕事時別の	持っていた	877	10.3	56.1	1.6	12.1	0.6	30.2	0.7	11.1	3.5	1.7	1.3
	持っていなかった	603	13.3	57.0	2.0	18.7	0.3	24.4	0.5	10.4	2.3	2.0	0.5
	無回答	32	3.1	15.6	-	3.1	-	6.3	-	3.1	-	-	78.1
市郡	市部	1,057	12.1	55.1	1.7	14.2	0.5	27.9	0.7	10.9	2.9	1.7	2.5
	郡部	455	9.5	56.9	1.8	15.4	0.4	26.2	0.4	10.1	3.1	2.0	2.9
生活圏	福岡生活圏	639	12.1	56.8	1.3	11.4	0.8	24.6	0.5	14.2	3.0	1.4	2.7
	筑後生活圏	297	15.2	55.6	2.7	14.5	0.7	26.6	0.7	9.8	3.0	1.7	2.7
	筑豊生活圏	313	7.7	51.1	1.6	20.4	-	33.9	1.0	6.4	2.6	1.6	2.9
	北九州生活圏	263	9.5	58.2	1.9	15.2	-	27.4	0.4	8.0	3.4	3.0	1.9
参考	北九州市	1,291	9.2	50.5	1.3	16.0	0.7	30.4	0.9	10.0	2.5	3.0	3.0
	福岡市	1,141	11.5	46.7	2.1	14.5	0.8	25.4	1.3	16.0	2.6	3.1	2.1
	久留米市	213	13.6	60.1	3.8	9.4	0.5	24.4	0.9	6.1	5.2	2.8	2.3

注)「県・市区町村の窓口」は、平成13年以前は「福祉事務所や役所・役場」となっている。

## 4. 仕事の状況

### (1) 母子世帯になった当時の仕事の状況

#### (ア) 母子世帯になった当時の仕事の有無

問8 母子家庭になった当時、あなたは何か仕事を持っていましたか。(○印は1つ)

母子世帯になった当時、仕事を「持っていた」が58.0%、「持っていなかった」が39.9%で、前回調査と比較しても大きな差はみられない。平成8年以降の推移をみると、仕事を「持っていた」割合が増加する傾向となっている。

年齢別にみると、仕事を「持っていなかった」割合は29歳以下で65.5%と他の年齢と比べて特に高くなっている。

図1-16 母子世帯になった当時の仕事の有無

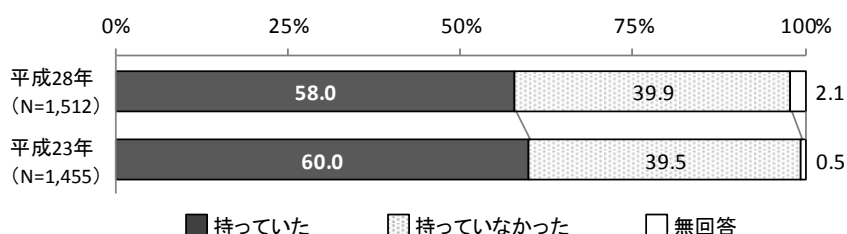


表1-20 母子世帯になった当時の仕事の有無

		標本数	持っていた (%)	持っていなかった (%)	無回答 (%)
全体		1,512	58.0	39.9	2.1
時系列	平成23年	1,455	60.0	39.5	0.5
	平成18年	1,463	54.0	44.7	1.3
	平成13年	1,744	49.9	48.6	1.5
	平成8年	1,758	42.4	55.1	2.5
年齢別	29歳以下	110	34.5	65.5	-
	30~34歳	225	58.7	37.8	3.6
	35~39歳	309	59.5	39.5	1.0
	40~44歳	405	60.7	37.0	2.2
	45~49歳	292	61.3	37.0	1.7
	50歳以上	163	57.7	38.0	4.3
無回答	8	50.0	50.0	-	
市郡	市部	1,057	58.2	39.8	2.0
	郡部	455	57.6	40.0	2.4
生活圏	福岡生活圏	639	58.4	39.1	2.5
	筑後生活圏	297	57.2	41.1	1.7
	筑豊生活圏	313	56.2	41.9	1.9
	北九州生活圏	263	60.1	38.0	1.9
参考	北九州市	1,291	60.0	38.1	1.9
	福岡市	1,141	59.7	38.9	1.4
	久留米市	213	62.0	36.6	1.4

(イ) 母子世帯になった当時の就業形態

問8-1【持っていたと答えた方に】あなたの仕事は、次の中のどれにあてはまりますか。

(○印は1つ)

母子世帯になった当時、仕事を持っていた人の就業形態は、「パートタイマー」(47.1%)が最も高く、次いで「正社員・正職員」(36.4%)が高くなっている。

前回調査と比較すると、「正社員・正職員」が3.0ポイント増加している。

年齢別にみると、「正社員・正職員」の割合は、29歳以下(39.5%)と35～39歳(41.3%)で高くなっている。

図1-17 母子世帯になった当時の就業形態

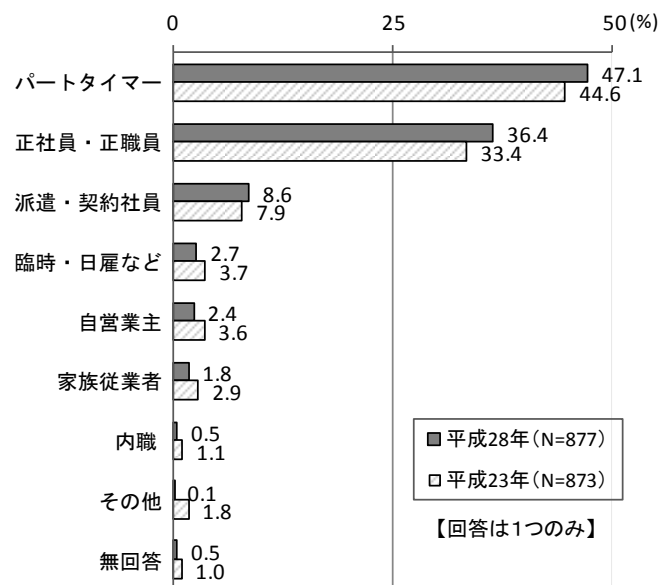


表1-21 母子世帯になった当時の就業形態

		標本数	自営業主	家族従業者	正社員・正職員	派遣社員・契約社員	パートタイマー	臨時・日雇など	内職	その他	無回答
全体		877	2.4	1.8	36.4	8.6	47.1	2.7	0.5	0.1	0.5
前回	平成23年	873	3.6	2.9	33.4	7.9	44.6	3.7	1.1	1.8	1.0
年齢別	29歳以下	38	2.6	2.6	39.5	7.9	47.4	-	-	-	-
	30～34歳	132	3.0	0.8	33.3	11.4	46.2	3.8	-	-	1.5
	35～39歳	184	1.6	1.6	41.3	6.0	47.3	1.1	1.1	-	-
	40～44歳	246	2.4	1.2	35.0	7.7	49.2	4.1	-	-	0.4
	45～49歳	179	2.8	2.2	37.4	11.7	42.5	1.7	1.1	0.6	-
	50歳以上	94	2.1	4.3	30.9	6.4	51.1	4.3	-	-	1.1
	無回答	4	-	-	50.0	-	50.0	-	-	-	-
市郡	市部	615	2.4	1.6	38.5	8.5	45.0	2.8	0.5	0.2	0.5
	郡部	262	2.3	2.3	31.3	8.8	51.9	2.7	0.4	-	0.4
生活圏	福岡生活圏	373	2.9	2.4	33.2	8.8	49.9	1.9	0.3	-	0.5
	筑後生活圏	170	1.2	0.6	44.1	7.6	42.4	2.9	0.6	-	0.6
	筑豊生活圏	176	1.7	1.1	38.6	10.2	44.3	2.8	0.6	0.6	-
	北九州生活圏	158	3.2	2.5	32.9	7.0	48.7	4.4	0.6	-	0.6
参考	北九州市	774	2.6	1.8	37.3	8.9	45.5	2.1	0.3	0.4	1.2
	福岡市	681	4.8	2.2	29.8	10.1	48.9	2.2	0.3	0.3	1.3
	久留米市	132	3.8	2.3	37.9	7.6	41.7	3.0	2.3	0.8	0.8

(ウ) 母子世帯になったことによる転職・退職経験とその理由

問8-2【持っていたと答えた方に】あなたは母子家庭になったことを契機として転職又は退職をしましたか。(○印は1つ)

母子世帯になったことによって転職や退職をしたかどうかについては、「転職した」が30.3%、「退職した」が9.6%であり、約4割が転職又は退職を経験している。

前回調査と比較すると、「転職した」「退職した」を合わせた『転職・退職の経験』は4.3ポイント増加している。

年齢別にみると、『転職・退職の経験』は30～34歳で43.2%と高くなっているが、29歳以下では34.2%と低くなっている。

図1-18 母子世帯になったことによる転職・退職経験

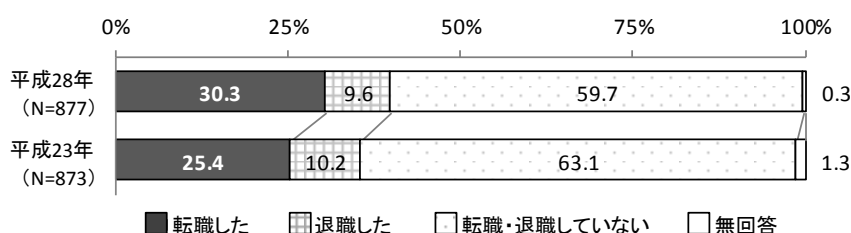


表1-22 母子世帯になったことによる転職・退職経験 (%)

		標本数	転職した (%)	退職した (%)	い転職ない・退職して (%)	無回答 (%)
全体		877	266	84	524	3
		100.0	30.3	9.6	59.7	0.3
前回	平成23年	873	25.4	10.2	63.1	1.3
年齢別	29歳以下	38	26.3	7.9	63.2	2.6
	30～34歳	132	31.8	11.4	56.8	-
	35～39歳	184	27.7	13.0	58.7	0.5
	40～44歳	246	32.9	8.1	58.9	-
	45～49歳	179	31.8	5.6	62.6	-
	50歳以上	94	25.5	12.8	60.6	1.1
	無回答	4	25.0	-	75.0	-
市郡	市部	615	29.1	9.8	60.8	0.3
	郡部	262	33.2	9.2	57.3	0.4
生活圏	福岡生活圏	373	34.0	7.8	57.6	0.5
	筑後生活圏	170	22.9	11.8	64.7	0.6
	筑豊生活圏	176	22.7	14.2	63.1	-
	北九州生活圏	158	38.0	6.3	55.7	-
参考	北九州市	774	31.4	9.2	57.9	1.6
	福岡市	681	30.7	11.6	56.5	1.2
	久留米市	132	30.3	8.3	59.8	1.5

問8-2-1【転職した又は退職したと答えた方に】理由のうちあてはまるものを選んでください。  
(○印は1つ)

母子世帯になったことによって転職や退職をした理由では、ほぼ半数を「収入が少ない」(50.9%)が占めており、次いで「勤務先が遠い」(12.0%)が約1割、その他の理由は1割未満である。

年齢別にみると、29歳以下では「夜勤や交替勤務がある」(15.4%)、30～34歳では「休みが取りにくい」(15.8%)がそれぞれ15%程度とやや高くなっている。

図1-19 母子世帯になったことによる転職・退職の理由

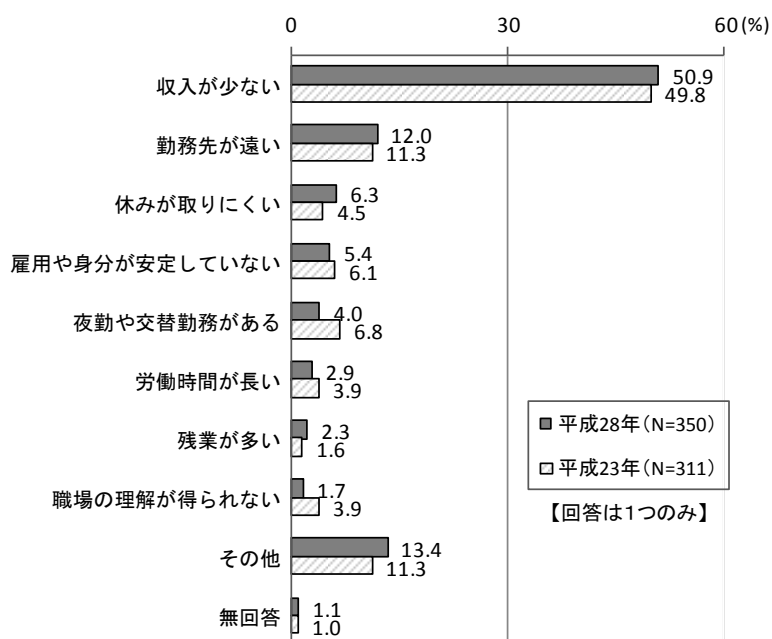


表1-23 母子世帯になったことによる転職・退職の理由

		標本数	勤務先が遠い	労働時間が長い	夜勤や交替勤務がある	残業が多い	休みが取りにくい	収入が少ない	定雇用や身分が安定していない	職場の理解が得られない	その他	無回答
全体		350	42	10	14	8	22	178	19	6	47	4
前回	平成23年	311	11.3	3.9	6.8	1.6	4.5	49.8	6.1	3.9	11.3	1.0
年齢別	29歳以下	13	15.4	-	15.4	-	7.7	61.5	-	-	-	-
	30～34歳	57	14.0	1.8	7.0	1.8	15.8	31.6	5.3	3.5	17.5	1.8
	35～39歳	75	18.7	2.7	1.3	5.3	5.3	50.7	1.3	-	13.3	1.3
	40～44歳	101	12.9	4.0	2.0	1.0	3.0	58.4	5.0	1.0	11.9	1.0
	45～49歳	67	4.5	3.0	7.5	-	4.5	52.2	10.4	3.0	14.9	-
	50歳以上	36	5.6	2.8	-	5.6	5.6	52.8	8.3	2.8	13.9	2.8
	無回答	1	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-
市郡	市部	239	12.6	2.9	4.2	2.1	5.9	52.7	5.9	1.3	10.9	1.7
	郡部	111	10.8	2.7	3.6	2.7	7.2	46.8	4.5	2.7	18.9	-
生活圏	福岡生活圏	156	12.2	2.6	2.6	2.6	4.5	51.3	5.1	1.3	16.0	1.9
	筑後生活圏	59	10.2	3.4	6.8	1.7	10.2	40.7	6.8	5.1	13.6	1.7
	筑豊生活圏	65	9.2	3.1	4.6	4.6	7.7	47.7	7.7	1.5	13.8	-
	北九州生活圏	70	15.7	2.9	4.3	-	5.7	61.4	2.9	-	7.1	-
参考	北九州市	314	10.8	4.5	5.4	1.9	4.8	46.8	8.0	3.5	14.0	0.3
	福岡市	288	12.2	6.6	2.1	0.3	7.3	49.3	5.9	3.5	11.1	1.7
	久留米市	51	7.8	-	7.8	-	3.9	45.1	11.8	5.9	17.6	-



(2) 現在の仕事の状況  
(ア) 現在の仕事の有無

問9 現在、あなたは仕事を持っていますか。(○印は1つ)

現在、仕事を「持っている」は88.4%、「持っていない」は11.4%で、母子世帯になった当時就業していた割合(58.0%)に比べると、母子世帯になってからの方が就業率は高い。

前回調査と比較すると、仕事を「持っている」割合は4.7ポイント増加している。

年齢別にみると、29歳以下では就業率が80.0%と他の年齢層よりも低くなっている。

母子世帯になった当時の仕事の有無別にみると、当時、仕事を持っていた人では、現在仕事を持っている割合が9割を超えているのに対して、当時、仕事をもっていなかった人の17.9%は現在も仕事を持っていない。

図1-20 現在の仕事の有無

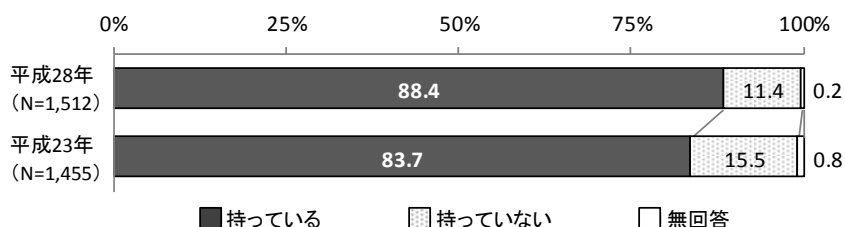


表1-24 現在の仕事の有無 (%)

		標本数	持っている (%)	持っていない (%)	無回答 (%)
全体		1,512 100.0	1,337 88.4	172 11.4	3 0.2
時系列	平成23年	1,455	83.7	15.5	0.8
	平成18年	1,463	83.5	16.3	0.1
	平成13年	1,744	83.9	16.1	0.1
	平成8年	1,758	83.8	15.2	1.0
年齢別	29歳以下	110	80.0	20.0	-
	30～34歳	225	89.3	10.7	-
	35～39歳	309	88.3	11.7	-
	40～44歳	405	90.9	8.9	0.2
	45～49歳	292	90.1	9.6	0.3
	50歳以上	163	84.0	15.3	0.6
	無回答	8	87.5	12.5	-
有仕事時 無仕事時の別	持っていた	877	92.9	7.1	-
	持っていなかった	603	81.6	17.9	0.5
	無回答	32	93.8	6.3	-
市郡	市部	1,057	88.6	11.1	0.3
	郡部	455	87.9	12.1	-
生活圏	福岡生活圏	639	90.8	9.1	0.2
	筑後生活圏	297	89.2	10.4	0.3
	筑豊生活圏	313	81.2	18.5	0.3
	北九州生活圏	263	90.5	9.5	-
参考	北九州市	1,291	87.9	11.9	0.2
	福岡市	1,141	86.8	12.9	0.4
	久留米市	213	89.7	9.9	0.5

(イ) 現在の就業形態

問9-1 あなたの仕事は、次の中のどれにあてはまりますか。(○印は1つ)

現在、仕事を「持っている」人の就業形態は、「正社員・正職員」(44.7%)の割合が最も高い。一方、「パートタイマー」(33.1%)、「派遣・契約社員」(12.6%)、「臨時・日雇など」(3.1%)を合わせた非正規雇用による就業者が48.8%とほぼ半数を占めている。

平成8年以降の推移をみると、減少傾向となっていた「正社員・正職員」が平成23年から増加に転じている。

年齢別にみると、若い年齢層になるほど「パートタイマー」の割合が高くなり、29歳以下では45.5%と半数近くを占めている。

図1-21 現在の就業形態

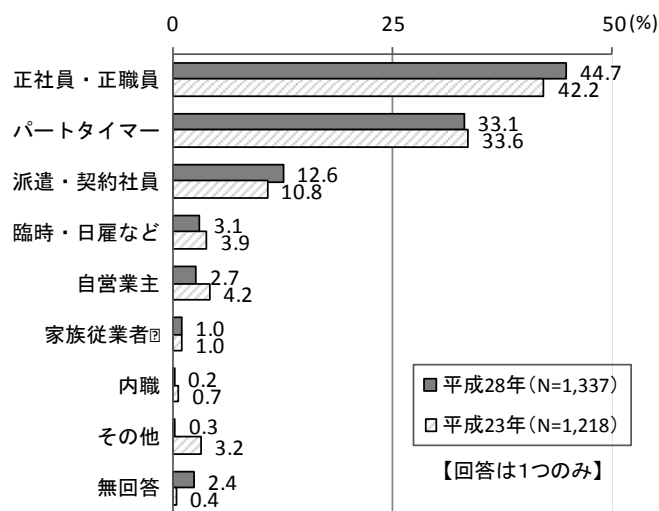


表1-25 現在の就業形態

		標本数	自営業主	家族従業者	正社員・正職員	派遣・契約社員	パートタイマー	臨時・日雇	内職	その他	無回答
全体		1,337	36	14	597	168	442	41	3	4	32
		100.0	2.7	1.0	44.7	12.6	33.1	3.1	0.2	0.3	2.4
時系列	平成23年	1,218	4.2	1.0	42.2	10.8	33.6	3.9	0.7	3.2	0.4
	平成18年	1,222	5.3	1.7	39.1	10.6	35.7	5.6	0.7	0.6	0.6
	平成13年	1,463	3.9	1.5	47.0	...	36.0	5.9	1.2	3.2	1.2
	平成8年	1,473	6.6	1.6	50.7	...	28.2	4.6	1.5	4.6	2.2
年齢別	29歳以下	88	-	1.1	31.8	15.9	45.5	4.5	1.1	-	-
	30~34歳	201	2.0	-	40.3	11.4	38.8	3.0	-	0.5	4.0
	35~39歳	273	2.2	1.8	45.8	9.5	35.9	2.2	-	0.7	1.8
	40~44歳	368	3.3	0.5	48.9	12.5	29.6	2.4	0.3	0.3	2.2
	45~49歳	263	2.7	0.8	47.9	14.8	27.0	4.6	-	-	2.3
	50歳以上	137	4.4	2.9	40.1	13.1	32.1	2.9	0.7	-	3.6
	無回答	7	14.3	-	28.6	28.6	28.6	-	-	-	-
市郡	市部	937	2.5	0.7	46.9	12.2	31.5	3.2	0.2	0.3	2.6
	郡部	400	3.3	1.8	39.5	13.5	36.8	2.8	0.3	0.3	2.0
生活圏	福岡生活圏	580	3.3	1.0	42.4	13.1	33.4	3.1	0.3	0.3	2.9
	筑後生活圏	265	0.8	0.4	48.7	11.3	33.6	2.6	-	0.4	2.3
	筑豊生活圏	254	2.8	0.8	46.1	11.0	33.9	3.5	-	-	2.0
	北九州生活圏	238	3.4	2.1	44.1	14.3	30.7	2.9	0.4	0.4	1.7
参考	北九州市	1,135	2.0	1.1	47.0	12.0	32.8	1.7	0.1	0.4	3.0
	福岡市	990	5.5	1.0	39.1	15.1	35.3	1.7	0.3	0.6	1.5
	久留米市	191	5.2	-	49.7	11.5	27.7	3.1	1.6	-	1.0

注)「自営業主」は、平成8年のみ「自営業主(雇人あり)」と「自営業主(雇人なし)」の合計。

(ウ) 現在の仕事の内容（職種）

問9-2 仕事の内容（職種）は、次の中のどれにあてはまりますか。（○印は1つ）

現在、仕事を「持っている」人の仕事の内容（職種）は、「専門的・技術的職業」（25.5%）が最も高く、次いで「事務」（23.9%）、「サービス業」（23.0%）となっている。

前回調査と比較すると、「サービス業」が7.4ポイント増加している。平成8年以降の推移をみると、「専門的・技術的職業」が増加傾向にある。

図1-22 現在の仕事の内容（職種）

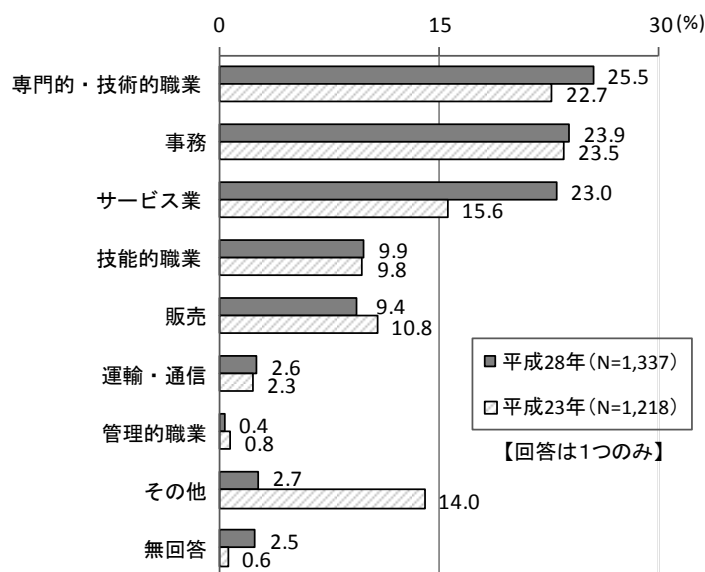


表1-26 現在の仕事の内容（職種）

	標本数	（%）									
		士師専 、看護 、教員 、教師 、保健 師、保 育医	専門的・ 技術的 職業	管理的 職業 （会社 や団体 の 役員 など）	勤務 事務 （一般 事務の ほか、 外 勤 事務 を含む）	店販 、（商 品の 販売、 店主、 セー ルスマ ンなど）	者手 、通 信従 事者 など）	運輸 ・通 信（ト ラック 作運 業 者、荷 役など の作 業）	組立 、修 理、建 設など の工 作、 組立 、修 理、建 設など の工 作、 組立 、修 理、建 設など の工 作、	業・サ ービス 業（接 客やサ ービス 業、保 安など）	その他
全体	1,337 100.0	341 25.5	5 0.4	319 23.9	126 9.4	35 2.6	133 9.9	308 23.0	36 2.7	34 2.5	
時系列	平成23年	1,218	22.7	0.8	23.5	10.8	2.3	9.8	15.6	14.0	0.6
	平成18年	1,222	21.8	0.7	25.0	11.4	1.7	12.7	22.8	2.7	1.1
	平成13年	1,463	18.9	0.4	25.6	13.1	2.2	12.5	20.6	4.9	1.8
	平成8年	1,473	14.6	1.7	21.7	15.7	1.2	12.6	16.7	12.9	2.6
市郡	市部	937	27.6	0.4	24.4	9.7	1.8	9.5	21.0	2.7	2.8
	郡部	400	20.5	0.3	22.5	8.8	4.5	11.0	27.8	2.8	2.0
生活圈	福岡生活圈	580	22.6	0.2	28.8	9.8	4.3	7.2	21.6	2.4	3.1
	筑後生活圈	265	26.4	0.4	26.0	9.4	0.8	10.2	20.4	3.8	2.6
	筑豊生活圈	254	29.9	0.8	17.3	10.6	1.6	11.0	25.2	1.6	2.0
	北九州生活圈	238	26.9	0.4	16.4	7.1	1.7	15.1	27.3	3.4	1.7
参考	北九州市	1,135	27.7	0.4	26.2	9.1	1.9	7.4	22.7	1.6	3.1
	福岡市	990	22.8	1.8	28.5	10.6	2.9	5.4	24.1	1.7	2.1
	久留米市	191	25.1	-	28.8	9.4	3.7	6.3	23.0	1.6	2.1

注) 平成8年のみ、「農業・林業・漁業」(0.5%)の項目がある。

(エ) 求職の方法

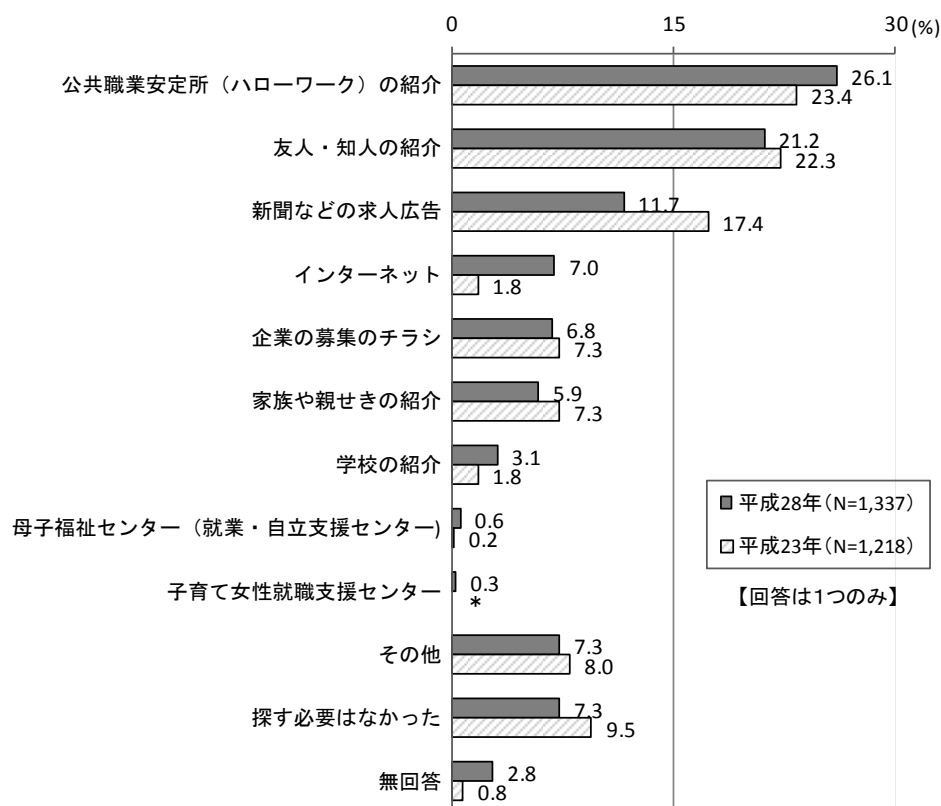
問9-3 いまの仕事は、主にどんな方法で探しましたか。(○印は1つ)

現在、仕事を「持っている」人の主な求職方法では、「公共職業安定所（ハローワーク）の紹介」(26.1%) が最も多く、以下「友人・知人の紹介」(21.2%)、「新聞等の求人広告」(11.7%)、「インターネット」(7.0%)、「企業の募集のチラシ」(6.8%) となっている。

前回調査と比較すると、「新聞等の求人広告」(11.7%) が 5.7 ポイント減少し、「インターネット」が 5.2 ポイント増加している。

年齢別にみると、「新聞等の求人広告」は年齢が高いほど高い割合となっており、「インターネット」は年齢が若いほど高い割合となっている。

図1-23 求職の方法



\*は平成23年調査にはない項目。

表 1-27 求職の方法

(%)

		標本数	公共職業安定所（ハローワーク）の紹介	母子福祉センター（就業自立支援センター）	子育て女性就職支援センター	友人・知人の紹介	家族や親せきの紹介	学校の紹介	新聞などの求人広告	企業の募集のチラシ	インターネット	その他	探す必要はなかった	無回答
全体		1,337 100.0	349 26.1	8 0.6	4 0.3	283 21.2	79 5.9	41 3.1	156 11.7	91 6.8	94 7.0	98 7.3	97 7.3	37 2.8
時系列	平成23年	1,218	23.4	0.2	…	22.3	7.3	1.8	17.4	7.3	1.8	8.0	9.5	0.8
	平成18年	1,222	20.5	0.2	…	26.3	7.7	2.0	18.7	7.7	0.8	5.8	8.7	1.6
	平成13年	1,463	15.9	…	…	31.4	9.0	2.0	15.6	9.7	…	7.0	7.6	1.8
	平成 8年	1,473	13.5	…	…	33.8	9.9	1.9	13.2	8.9	…	8.8	7.2	2.9
年齢別	29歳以下	88	26.1	2.3	-	15.9	5.7	6.8	6.8	8.0	17.0	4.5	6.8	-
	30～34歳	201	25.9	1.5	0.5	19.9	9.0	2.5	8.5	7.0	10.9	5.0	5.0	4.5
	35～39歳	273	26.0	0.7	0.4	17.6	6.2	6.6	9.5	6.2	6.2	8.4	9.9	2.2
	40～44歳	368	26.9	0.3	0.5	20.7	6.0	2.4	13.6	8.2	6.0	7.6	5.4	2.4
	45～49歳	263	26.6	-	-	27.0	3.8	0.8	12.9	4.2	4.6	8.0	9.5	2.7
	50歳以上	137	24.1	-	-	24.8	4.4	0.7	15.3	8.0	3.6	8.8	5.8	4.4
	無回答	7	14.3	-	-	-	14.3	-	28.6	14.3	14.3	-	14.3	-
市郡	市部	937	28.4	0.6	0.4	19.7	5.7	3.5	10.8	6.4	7.6	7.3	6.5	3.1
	郡部	400	20.8	0.5	-	24.5	6.5	2.0	13.8	7.8	5.8	7.5	9.0	2.0
生活圏	福岡生活圏	580	21.0	0.5	0.2	19.0	5.0	1.4	15.7	8.4	10.2	7.9	7.4	3.3
	筑後生活圏	265	31.3	0.4	0.4	23.8	6.8	5.3	6.4	4.2	4.5	7.2	6.8	3.0
	筑豊生活圏	254	31.9	0.8	0.8	20.1	7.5	3.5	11.0	6.3	3.1	6.3	6.7	2.0
	北九州生活圏	238	26.5	0.8	-	24.8	5.5	4.2	8.4	6.3	6.3	7.1	8.0	2.1
参考	北九州市	1,135	19.5	0.4	0.2	21.4	6.9	3.9	11.4	6.1	7.2	6.4	9.8	3.3
	福岡市	990	20.9	0.9	0.1	20.4	4.6	1.2	13.3	7.2	10.4	8.5	10.2	2.2
	久留米市	191	24.6	0.5	-	23.0	5.8	2.1	12.0	8.9	3.1	7.9	9.4	2.6

注)北九州市には「マザーズハローワーク」(3.5%)の項目がある。

## (オ) 勤続年数

問9-4 あなたは、いまの勤務先に勤めはじめて（自営、農業などの方はいまの仕事をはじめて）何年くらいになりますか。（○印は1つ）

現在、仕事を持っている人の勤続年数は、『5年未満』が57.5%と半数を超えて高くなっており、次いで「5～10年未満」が20.7%となっている。

前回調査と比較すると、『5年未満』が3.2ポイント増加し、「5～10年未満」が3.4ポイント減少している。

就業形態別にみると、正社員・正職員や自営業主、家族従業者などは「5～10年未満」や「10～15年未満」など、比較的長い年数の割合が高くなっている。パートタイマーや派遣・契約社員では「1年未満」が最も高く2割を超えている。

図1-24 勤続年数

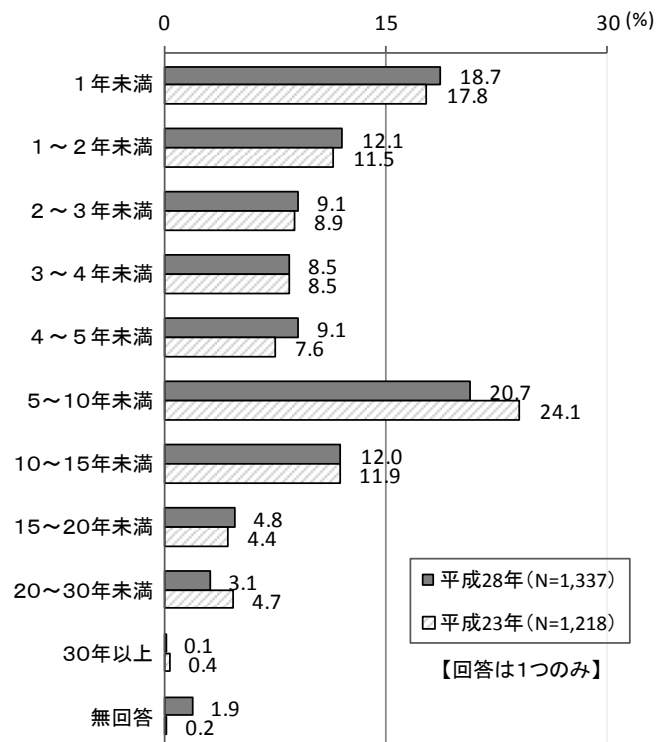


表 1-28 勤続年数

(%)

	標本数	1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年未満	4～5年未満	5～10年未満	10～15年未満	15～20年未満	20～30年未満	30年以上	無回答	
全体	1,337 100.0	250 18.7	162 12.1	121 9.1	114 8.5	121 9.1	277 20.7	160 12.0	64 4.8	41 3.1	2 0.1	25 1.9	
時系列	平成23年	1,218	17.8	11.5	8.9	8.5	7.6	24.1	11.9	4.4	4.7	0.4	0.2
	平成18年	1,222	21.8	12.5	9.5	8.6	6.5	20.9	9.7	5.3	3.8	0.8	0.7
	平成13年	1,463	19.8	13.1	7.9	7.2	8.5	22.5	10.9	4.7	3.8	0.4	1.0
	平成8年	1,473	19.2	11.4	9.9	8.2	9.0	22.3	10.6	4.1	2.9	0.5	1.8
現在の就業形態別	自営業主	36	25.0	8.3	5.6	-	8.3	19.4	19.4	5.6	5.6	2.8	-
	家族従業者口	14	14.3	-	7.1	7.1	-	35.7	14.3	7.1	14.3	-	-
	正社員・正職員	597	12.7	9.5	8.4	7.2	10.1	24.0	13.7	6.9	5.9	0.2	1.5
	派遣・契約社員	168	26.8	16.1	8.3	10.1	9.5	14.9	9.5	3.0	0.6	-	1.2
	パートタイマー	442	21.9	14.3	10.0	10.4	8.4	19.0	10.2	3.4	-	-	2.5
	臨時・日雇など	41	39.0	12.2	9.8	14.6	7.3	9.8	4.9	-	2.4	-	-
	内職	3	66.7	-	-	-	-	33.3	-	-	-	-	-
	その他	4	25.0	-	-	-	-	25.0	25.0	-	-	-	-
無回答	32	6.3	21.9	18.8	3.1	3.1	21.9	15.6	-	-	-	9.4	
市郡	市部	937	18.9	11.4	8.8	8.9	9.8	19.1	12.5	4.7	3.6	0.2	2.1
	郡部	400	18.3	13.8	9.8	7.8	7.3	24.5	10.8	5.0	1.8	-	1.3
生活圏	福岡生活圏	580	19.7	12.2	9.5	9.7	9.3	20.5	10.7	4.3	2.1	0.2	1.9
	筑後生活圏	265	17.0	11.7	11.3	7.5	8.3	21.1	11.7	5.3	3.8	0.4	1.9
	筑豊生活圏	254	16.9	13.0	6.7	9.4	9.1	18.9	15.7	3.5	5.5	-	1.2
	北九州生活圏	238	20.2	11.3	8.0	5.9	9.2	22.7	11.3	6.7	2.1	-	2.5
参考	北九州市	1,135	16.8	12.2	10.0	7.8	5.6	21.9	11.9	5.0	5.6	1.2	1.9
	福岡市	990	16.8	12.6	9.0	8.6	8.3	23.4	11.8	3.6	3.9	0.4	1.5
	久留米市	191	13.1	10.5	7.9	6.3	5.8	22.5	18.8	7.3	5.8	1.6	0.5

(カ) 就業時間

問9-5 あなたのふだんの勤務時間（残業を含む）はどのようになっていますか。また、仕事が終わって帰宅するのは何時ごろですか。午前・午後いずれかを○印で囲み、に時刻をご記入ください。日によって時間が異なる場合は、多い時間を記入してください。

①始業時刻、帰宅時刻

始業時刻は「午前8時台」が50.3%、「午前9時台」が29.6%で、これら2つの時間帯で約8割を占めており、前回調査と比較しても大きな差はみられない。

就業形態別にみると、正社員・正職員では「午前8時台」（64.3%）に集中しているが、パートタイマーでは「午前10時台」が1割を超えるなど分散傾向となっている。

帰宅時刻は「午後6時台」が36.6%で最も高く、次いで「午後5時台」（20.8%）、「午後7時台」（17.1%）の順で高くなっている。就業形態別にみると、正社員・正職員は「午後6時台」と「午後7時台」の割合が派遣・契約社員やパートタイマーより高くなっている。

図1-25 始業時刻

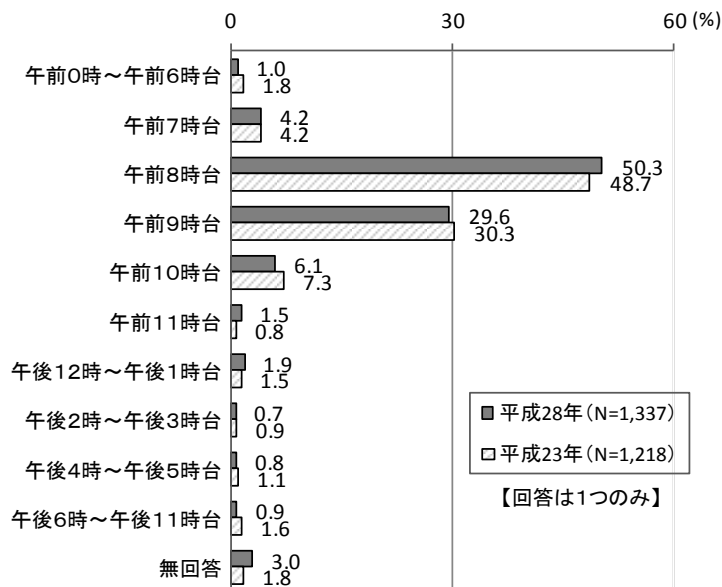


図1-26 帰宅時刻

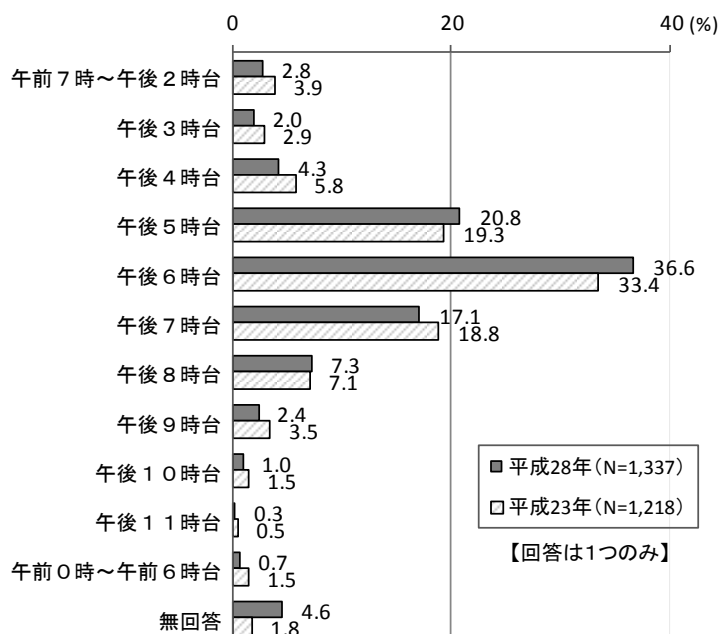




表1-29 始業時刻

		標本数	午前6時～ 午前7時台	午前7時台	午前8時台	午前9時台	午前10時台	午前11時台	午後12時台	午後2時～ 午後3時台	午後4時～ 午後5時台	午後6時～ 午後7時台	無回答
全体		1,337 100.0	14 1.0	56 4.2	673 50.3	396 29.6	81 6.1	20 1.5	25 1.9	9 0.7	11 0.8	12 0.9	40 3.0
時系列	平成23年	1,218	1.8	4.2	48.7	30.3	7.3	0.8	1.5	0.9	1.1	1.6	1.8
	平成18年	1,222	1.5	4.4	46.1	30.5	7.0	1.1	2.7	0.7	0.7	2.5	2.7
	平成13年	1,463	1.6	4.6	44.0	31.8	8.0	1.5	1.9	0.3	0.6	2.3	3.4
	平成8年	1,473	2.4	4.9	44.3	30.0	7.2	1.3	0.9	0.2	0.6	2.6	5.6
現在の就業形態別	自営業主	36	2.8	8.3	13.9	44.4	5.6	2.8	-	-	5.6	5.6	11.1
	家族従業者口	14	-	7.1	35.7	28.6	21.4	-	-	-	-	-	7.1
	正社員・正職員	597	1.0	6.0	64.3	22.3	2.3	0.2	0.5	0.2	0.5	0.2	2.5
	派遣・契約社員	168	1.8	3.6	59.5	24.4	3.0	2.4	1.8	1.2	-	-	2.4
	パートタイマー	442	0.7	1.6	31.4	41.4	11.3	3.2	3.4	1.4	0.9	1.8	2.9
	臨時・日雇など	41	2.4	2.4	53.7	24.4	4.9	-	7.3	-	2.4	2.4	-
	内職 その他 無回答	3 4 32	- - -	- - 6.3	- 50.0 50.0	33.3 50.0 18.8	66.7 - 9.4	- - -	- - 3.1	- - -	- - 3.1	- - -	- - -
市郡	市部	937	1.2	3.6	53.0	28.4	5.5	1.3	1.6	0.4	1.0	0.7	3.2
	郡部	400	0.8	5.5	44.0	32.5	7.3	2.0	2.5	1.3	0.5	1.3	2.5
生活圏	福岡生活圏	580	0.9	3.8	45.7	33.1	7.4	1.7	2.4	0.5	0.9	0.9	2.8
	筑後生活圏	265	1.1	3.8	55.8	28.7	3.4	0.8	1.5	1.1	-	1.1	2.6
	筑豊生活圏	254	2.0	2.4	53.1	27.2	6.7	1.6	1.6	0.8	0.8	0.8	3.1
	北九州生活圏	238	0.4	7.6	52.5	24.8	5.0	1.7	1.3	0.4	1.7	0.8	3.8
参考	北九州市	1,135	1.1	5.7	46.3	30.4	7.8	1.2	1.7	0.4	0.7	1.4	3.3
	福岡市	990	1.3	3.9	36.4	39.1	10.3	1.6	1.8	1.0	0.5	0.9	3.1
	久留米市	191	2.6	7.3	42.4	30.4	5.8	-	2.1	2.1	3.1	1.6	2.6

表1-30 帰宅時刻

		標本数	午後7時～ 午後8時台	午後3時台	午後4時台	午後5時台	午後6時台	午後7時台	午後8時台	午後9時台	午後10時台	午後11時台	午前0時～ 午前1時台	無回答
全体		1,337 100.0	37 2.8	27 2.0	58 4.3	278 20.8	489 36.6	229 17.1	98 7.3	32 2.4	13 1.0	4 0.3	10 0.7	62 4.6
時系列	平成23年	1,218	3.9	2.9	5.8	19.3	33.4	18.8	7.1	3.5	1.5	0.5	1.5	1.8
	平成18年	1,222	2.6	2.5	6.3	19.7	32.3	19.3	5.6	2.7	1.3	0.7	4.1	2.8
	平成13年	1,463	3.3	2.1	7.0	23.8	30.6	14.6	5.8	2.0	0.9	0.6	2.7	6.6
	平成8年	1,473	3.5	1.5	5.7	28.4	28.3	12.1	4.8	2.0	1.0	0.3	4.5	7.9
現在の就業形態別	自営業主	36	2.8	8.3	2.8	22.2	13.9	5.6	8.3	2.8	2.8	2.8	5.6	22.2
	家族従業者口	14	-	-	-	28.6	35.7	14.3	7.1	-	-	-	-	14.3
	正社員・正職員	597	0.5	0.2	0.7	14.4	43.0	24.8	9.7	2.0	0.7	-	0.2	3.9
	派遣・契約社員	168	-	-	4.2	23.8	36.3	18.5	7.7	3.6	1.8	1.2	-	3.0
	パートタイマー	442	6.8	5.2	9.3	26.2	30.5	8.6	4.5	2.5	0.5	0.2	1.4	4.3
	臨時・日雇など	41	4.9	-	4.9	36.6	31.7	7.3	-	4.9	4.9	-	2.4	2.4
	内職 その他 無回答	3 4 32	- - -	- - -	- 25.0 6.3	- 50.0 21.9	33.3 25.0 34.4	33.3 - 12.5	- - 9.4	- - -	- - 3.1	- - -	- - -	- - 9.4
市郡	市部	937	2.7	2.0	4.3	20.8	37.0	17.1	7.6	2.1	0.9	0.1	0.5	4.9
	郡部	400	3.0	2.0	4.5	20.8	35.5	17.3	6.8	3.0	1.3	0.8	1.3	4.0
生活圏	福岡生活圏	580	2.2	1.2	3.1	17.6	36.6	21.0	8.3	3.1	1.4	0.2	0.7	4.7
	筑後生活圏	265	3.0	3.0	3.8	23.8	37.4	18.5	4.2	0.4	0.4	0.4	0.8	4.5
	筑豊生活圏	254	3.5	2.8	5.9	27.2	35.8	11.0	4.7	2.8	0.8	0.4	0.4	4.7
	北九州生活圏	238	2.9	2.1	6.3	18.5	36.6	12.6	11.3	2.5	0.8	0.4	1.3	4.6
参考	北九州市	1,135	3.1	1.9	5.7	17.2	34.8	20.1	7.4	1.8	1.5	0.2	1.1	5.3
	福岡市	990	2.5	2.0	4.3	14.3	33.6	22.0	7.4	4.6	2.1	0.5	1.3	5.2
	久留米市	191	4.7	3.1	5.2	11.0	36.1	19.9	6.8	1.6	3.1	-	2.1	6.3

## ②労働時間

1日あたりの労働時間は、「9～10時間未満」(31.6%)、「8～9時間未満」(29.6%)を合わせた『8～10時間未満』の労働時間で就業している人が約6割(61.2%)を占めている。前回調査と比較しても大きな差はみられない。

就業形態別にみると、正社員・正職員では「9～10時間未満」(45.7%)が最も高く、『9時間以上』の割合が6割を超えている。また、パートタイマーでは「6～7時間未満」(8.4%)や「7～8時間未満」(17.0%)が他の就業形態に比べて高くなっているが、最も高いのは「8～9時間未満」(29.6%)であり、フルタイム勤務と変わらない労働時間の人も少なくない。

図1-27 労働時間

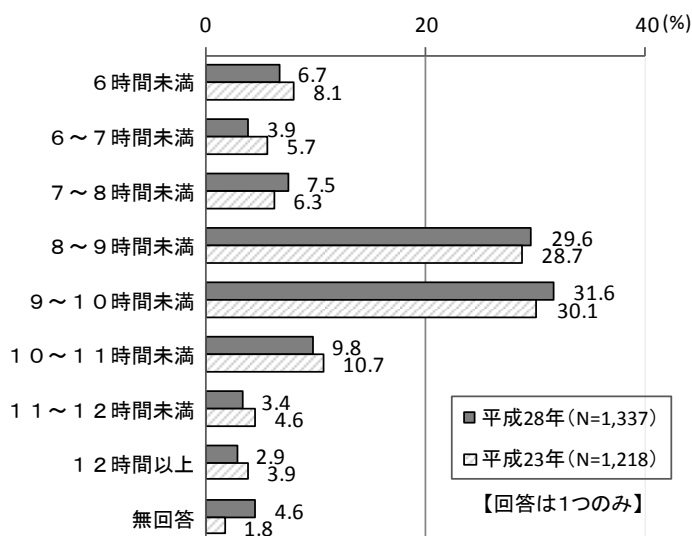


表1-31 労働時間

		標本数	6時間未満	6～7時間未満	7～8時間未満	8～9時間未満	9～10時間未満	10～11時間未満	11～12時間未満	12時間以上	無回答
全体		1,337	90	52	100	396	422	131	46	39	61
時系列	平成23年	1,218	8.1	5.7	6.3	28.7	30.1	10.7	3.4	2.9	1.8
	平成18年	1,222	7.0	6.5	7.6	29.2	28.5	10.9	3.8	3.6	2.9
	平成13年	1,463	7.8	5.3	9.2	32.1	26.9	9.0	3.2	3.0	3.6
	平成8年	1,473	4.1	2.9	7.0	18.3	36.7	10.9	3.7	3.1	13.4
現在の就業形態別	自営業主	36	5.6	16.7	13.9	11.1	16.7	-	2.8	16.7	16.7
	家族従業者□	14	-	7.1	14.3	28.6	14.3	14.3	7.1	7.1	7.1
	正社員・正職員	597	0.3	0.3	1.0	27.3	45.7	14.2	4.2	2.8	4.0
	派遣・契約社員	168	1.8	2.4	4.2	37.5	33.3	7.7	4.8	3.6	4.8
	パートタイマー	442	16.7	8.4	17.0	29.6	15.6	5.7	1.6	1.4	4.1
	臨時・日雇など	41	17.1	-	2.4	56.1	14.6	-	4.9	2.4	2.4
	内職	3	33.3	-	33.3	33.3	-	-	-	-	-
	その他	4	-	25.0	25.0	25.0	25.0	-	-	-	-
無回答	32	3.1	3.1	6.3	18.8	28.1	18.8	6.3	6.3	9.4	
市郡	市部	937	6.1	3.9	6.5	30.0	33.0	9.8	3.2	2.7	4.8
	郡部	400	8.3	3.8	9.8	28.8	28.3	9.8	4.0	3.5	4.0
生活圏	福岡生活圏	580	4.7	3.4	8.6	29.0	31.6	10.0	4.1	3.6	5.0
	筑後生活圏	265	6.4	4.5	3.4	32.5	36.2	10.2	2.3	0.8	3.8
	筑豊生活圏	254	8.3	5.9	9.8	29.1	31.5	8.3	0.8	3.1	3.1
	北九州生活圏	238	10.5	2.1	6.7	28.6	26.5	10.5	5.9	3.4	5.9
参考	北九州市	1,135	7.2	5.6	7.9	29.6	27.0	11.0	4.3	1.9	5.4
	福岡市	990	6.8	5.6	8.6	25.9	28.4	11.1	4.1	3.9	5.7
	久留米市	191	8.9	5.2	4.7	18.3	36.6	10.5	2.1	4.7	8.9

(キ) 仕事による収入

問9-6 あなたの仕事による収入は、平均すると1か月に手取りでどのくらいになりますか。  
賞与（ボーナス）など臨時的に支給されるものは除きます。（○印は1つ）

仕事による1か月の収入（手取り額）は、「10～15万円」（35.3%）が最も高く、次いで「15～20万円未満」（25.6%）、「5～10万円未満」（19.5%）となっており、『15万円未満』が57.2%を占めている。

前回調査と比較すると、『15万円未満』の割合が6.5ポイント減少し、「15～20万円未満」が4.1ポイント増加している。

平均額は、14.5万円で前回調査よりも6,000円増加している。

年齢別にみると、どの年齢でも「10～15万円未満」が最も高いが、29歳以下では46.6%と他の年齢層と比較して高くなっている。次いで35歳以上の年齢層では「15～20万円未満」が高くなっており、34歳以下の若い年齢層では「5～10万円未満」が高くなっている。

就業形態別にみると、平均額は正社員・正職員が最も高く18.4万円となっている。次いで、派遣・契約社員と家族従業者が14万円台で続いている。パートタイマーでは『10万円未満』（50.7%）が全体の半数を占めており、平均額は10.1万円となっている。

図1-28 仕事による収入

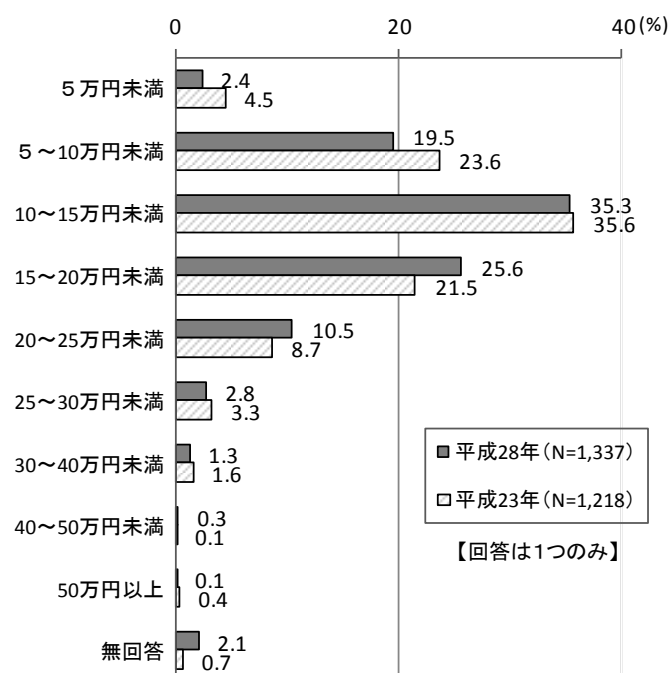


表1-32 仕事による収入

(%)

		標本数	5万円未満	5万円未満 5万円未満	10万円未満	10万円未満 5万円未満	20万円未満	20万円未満 5万円未満	30万円未満	30万円未満 5万円未満	40万円未満	50万円以上	無回答	(平均 万円)
全体		1,337 100.0	32 2.4	261 19.5	472 35.3	342 25.6	141 10.5	38 2.8	17 1.3	4 0.3	2 0.1	28 2.1		14.5
時系列	平成23年	1,218	4.5	23.6	35.6	21.5	8.7	3.3	1.6	0.1	0.4	0.7		13.9
	平成18年	1,222	3.9	25.7	35.1	19.7	8.4	2.4	2.5	0.6	0.4	1.2		14.0
	平成13年	1,463	4.8	24.9	34.1	21.3	7.0	3.7	1.6	0.3	0.3	2.0		13.7
	平成8年	1,473	2.8	24.7	39.3	19.3	7.1	2.9	1.0	0.3	0.1	2.4		13.5
年齢別	29歳以下	88	2.3	29.5	46.6	9.1	10.2	-	-	-	-	2.3		12.3
	30～34歳	201	1.0	28.9	32.8	26.9	7.0	1.5	-	-	-	2.0		13.2
	35～39歳	273	2.2	17.9	33.7	28.2	10.3	1.8	2.2	-	-	3.7		14.7
	40～44歳	368	2.2	17.1	34.0	26.6	12.0	3.5	1.4	0.8	0.3	2.2		15.2
	45～49歳	263	3.4	14.4	37.6	25.9	11.0	4.6	1.1	0.4	-	1.5		14.9
	50歳以上	137	2.9	19.0	33.6	26.3	11.7	3.6	2.2	-	0.7	-		15.1
	無回答	7	14.3	14.3	42.9	14.3	14.3	-	-	-	-	-		12.5
現在の就業形態別	自営業主	36	13.9	38.9	19.4	13.9	2.8	5.6	5.6	-	-	-		12.2
	家族従業者口	14	7.1	35.7	14.3	28.6	7.1	-	-	7.1	-	-		14.5
	正社員・正職員	597	-	1.3	26.3	40.5	20.3	6.0	2.5	0.5	0.3	2.2		18.4
	派遣・契約社員	168	-	8.9	53.6	29.2	7.1	-	-	-	-	1.2		14.2
	パートタイマー	442	4.3	46.4	39.4	6.8	0.9	-	-	-	-	2.3		10.1
	臨時・日雇など	41	9.8	14.6	65.9	7.3	2.4	-	-	-	-	-		11.4
	内職	3	33.3	33.3	33.3	-	-	-	-	-	-	-		7.5
	その他	4	25.0	25.0	50.0	-	-	-	-	-	-	-		8.8
無回答	32	3.1	18.8	37.5	28.1	3.1	-	-	-	-	9.4		13.0	
市郡	市部	937	2.7	17.7	33.9	26.8	11.5	3.1	1.7	0.2	0.1	2.2		14.9
	郡部	400	1.8	23.8	38.5	22.8	8.3	2.3	0.3	0.5	0.3	1.8		13.8
生活圏	福岡生活圏	580	2.6	17.6	34.8	25.9	11.6	3.1	1.7	0.3	0.3	2.1		15.0
	筑後生活圏	265	1.5	22.3	38.1	23.0	9.1	3.0	0.8	-	-	2.3		13.9
	筑豊生活圏	254	2.8	22.0	31.9	29.1	9.1	2.0	1.2	0.4	-	1.6		14.2
	北九州生活圏	238	2.5	18.5	37.0	23.9	11.3	2.9	0.8	0.4	-	2.5		14.5
参考	北九州市	1,135	2.4	19.6	32.8	25.2	8.9	4.8	3.3	-	0.4	2.6		15.1
	福岡市	990	3.5	18.2	31.2	26.2	10.6	3.7	3.3	0.9	0.9	1.4		15.7
	久留米市	191	3.7	16.8	35.6	27.2	10.5	2.6	2.6	-	-	1.0		14.7

注) 平均は「5万円未満」は2.5万円、「5～10万円未満」は7.5万円などそれぞれ中間値をとり、「50万円以上」は60万円とし、無回答を除いた標本数で算出した。

(ク) 仕事上の不安や不満、悩み

問9-7 あなたは、いまの仕事続ける上で、不安や不満、悩みなどがありますか。

(○印は3つまで)

今の仕事を続けるうえでの不安や不満、悩みとしては、「収入が少ない」(55.9%)が最も高く、以下「休みが取りにくい」(19.7%)、「雇用や身分が不安定」(17.6%)、「仕事がきつい」(14.7%)、「職場の人間関係」(13.7%)、「昇給・昇進が遅い」(13.3%)などが続いている。

前回調査と比較すると、上位にあがっている項目に大きな差はみられない。

就業形態別にみると、正社員・正職員では、「収入が少ない」(46.6%)が最も高いものの、これに次いで「休みが取りにくい」「仕事がきつい」などその他の項目でも1割を超えており、不満や悩みが多岐にわたっている。派遣・契約社員やパートタイマー、臨時・日雇いの場合は、「収入が少ない」や「雇用や身分が不安定」が特に高くなっている。

図1-29 仕事上の不安や不満、悩み〔複数回答〕

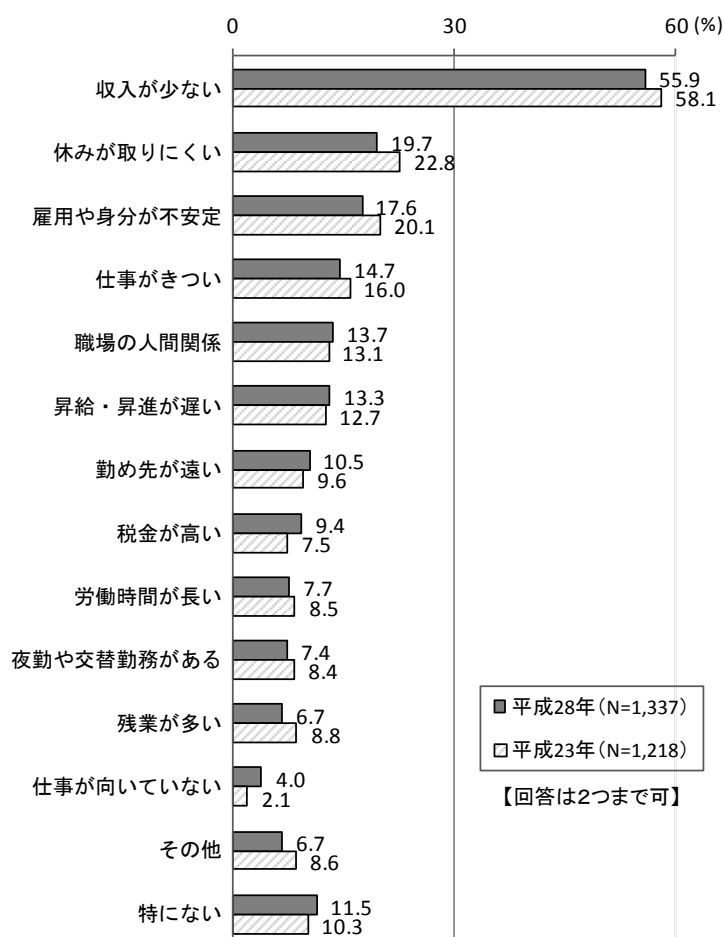


表1-33 仕事上の不安や不満、悩み〔複数回答〕

(%)

		標本数	勤め先が遠い	労働時間が長い	夜勤や交替勤務がある	残業が多い	休みが取りにくい	収入が少ない	税金が高い	雇用や身分が不安定	昇給・昇進が遅い	仕事に向いていない	仕事がかたいつい	職場の人間関係	その他	特にない	無回答
全体		1,337 100.0	141 10.5	103 7.7	99 7.4	89 6.7	263 19.7	748 55.9	126 9.4	235 17.6	178 13.3	54 4.0	197 14.7	183 13.7	89 6.7	154 11.5	31 2.3
時系列	平成23年	1,218	9.6	8.5	8.4	8.8	22.8	58.1	7.5	20.1	12.7	2.1	16.0	13.1	8.6	10.3	0.7
	平成18年	1,222	9.6	7.7	7.6	6.1	23.6	57.0	7.8	22.5	12.9	2.6	14.9	13.3	6.8	10.2	1.3
	平成13年	1,463	8.7	6.6	7.8	6.6	21.5	53.3	6.4	20.9	13.7	4.2	14.1	13.1	10.4	11.5	2.4
	平成8年	1,473	9.2	8.6	5.8	5.0	23.7	46.1	7.3	14.3	12.5	4.6	17.3	18.6	10.5	11.4	2.2
現在の就業形態別	自営業主	36	8.3	11.1	2.8	-	19.4	69.4	2.8	25.0	-	-	13.9	-	13.9	13.9	-
	家族従業者□	14	-	14.3	-	14.3	7.1	28.6	-	-	7.1	7.1	7.1	7.1	7.1	42.9	7.1
	正社員・正職員	597	11.4	11.1	13.1	9.4	23.3	46.6	14.6	4.7	16.8	4.2	18.4	15.9	7.2	10.9	1.8
	派遣・契約社員	168	13.1	6.5	6.5	7.1	22.6	61.3	8.3	38.7	10.1	4.2	15.5	12.5	1.8	7.7	1.2
	パートタイマー	442	9.3	3.8	1.4	3.8	15.6	64.0	3.6	23.1	11.3	3.2	10.4	12.2	6.8	13.8	3.2
	臨時・日雇など	41	9.8	2.4	-	-	7.3	78.0	12.2	48.8	7.3	17.1	4.9	12.2	12.2	4.9	-
	内職 その他 無回答	3 4 32	- - 9.4	- - 6.3	- - 9.4	- - 6.3	- - 18.8	- 75.0 53.1	- 75.0 9.4	- 75.0 21.9	- - 21.9	- - -	- - -	- - 21.9	- 25.0 18.8	- 25.0 3.1	- - 6.3
市郡	市部	937	10.7	7.3	8.1	7.0	20.1	54.6	10.0	17.5	14.0	3.8	15.2	13.8	5.7	11.4	2.6
	郡部	400	10.3	8.8	5.8	5.8	18.8	59.0	8.0	17.8	11.8	4.5	13.8	13.5	9.0	11.8	1.8
生活圏	福岡生活圏	580	10.7	7.2	6.7	7.4	18.4	56.9	6.0	19.1	14.1	3.1	13.8	12.9	6.9	12.4	2.1
	筑後生活圏	265	7.5	5.7	7.2	5.7	17.7	53.2	9.8	15.1	14.0	5.7	14.3	9.8	6.8	14.7	2.6
	筑豊生活圏	254	13.0	7.9	7.5	5.1	23.6	57.1	14.2	16.5	13.0	3.9	15.7	20.1	5.9	6.7	1.6
	北九州生活圏	238	10.9	10.9	9.2	7.6	20.6	55.5	12.2	17.6	10.9	4.6	16.4	13.0	6.7	10.9	3.4
参考	北九州市	1,135	8.5	8.0	7.3	7.4	19.8	50.7	9.1	15.9	13.3	2.9	15.9	14.6	4.2	13.7	2.5
	福岡市	990	8.7	7.7	5.4	7.6	20.5	55.1	9.2	18.7	12.0	3.2	15.3	12.3	5.9	12.5	1.7
	久留米市	191	13.6	7.9	6.8	6.8	16.8	55.0	11.0	15.2	14.7	4.2	18.3	18.8	3.1	12.0	0.5

注) 平成8年のみ、「仕事が難しい」(6.9%)、「仕事がつまらない」(2.0%)の項目がある。

(ケ) 現在の仕事の継続意向

問9-8 あなたは、いまの仕事を今後も続けたいと思いますか。(○印は1つ)

現在の仕事を今後も続けたいかについては、「いまの仕事を続けたい」(61.6%)、「他の仕事に変わりたい」(31.5%)となっており、約6割が今の仕事を続けたいと考えている。

前回調査と比較しても大きな差はなく、平成8年以降の推移をみると「いまの仕事を続けたい」が6割程度で推移している。

就業形態別にみると、臨時・日雇などでは「他の仕事に変わりたい」が41.5%で他の就業形態よりも高くなっている。

家計の状態別にみると、時々赤字になる、とても足りないとする家計の状態が厳しくなるほど、「他の仕事に変わりたい」が高くなっている。

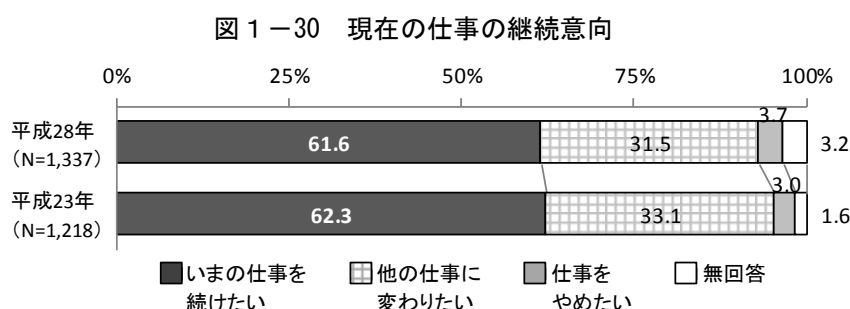


表1-34 現在の仕事の継続意向 (%)

		標本数	いまの仕事を続けたい (%)	他の仕事に変わりたい (%)	仕事をやめたい (%)	無回答 (%)
全体		1,337	61.6	31.5	3.7	4.3
時系列	平成23年	1,218	62.3	33.1	3.0	1.6
	平成18年	1,222	62.2	31.7	4.1	2.0
	平成13年	1,463	61.5	31.6	4.0	2.9
	平成8年	1,473	60.4	32.2	3.8	3.6
現在の就業形態別	自営業主	36	80.6	16.7	2.8	-
	家族従業者□	14	57.1	21.4	7.1	14.3
	正社員・正職員	597	64.8	28.1	4.2	2.8
	派遣・契約社員	168	60.1	34.5	3.0	2.4
	パートタイマー	442	57.9	35.1	3.6	3.4
	臨時・日雇など	41	51.2	41.5	2.4	4.9
	内職	3	33.3	66.7	-	-
家計の状態別	その他	4	50.0	50.0	-	-
	無回答	32	56.3	31.3	3.1	9.4
	十分やっつけていける	33	78.8	15.2	3.0	3.0
	だいたいやっつけていける	242	72.7	20.2	4.5	2.5
	時々赤字になる	501	63.1	30.7	2.6	3.6
市郡	とても足りない	523	54.1	38.6	4.2	3.1
	無回答	38	57.9	28.9	7.9	5.3
	市部	937	62.4	30.5	3.2	3.8
	郡部	400	59.5	33.8	5.0	1.8
生活圏	福岡生活圏	580	61.9	32.2	2.6	3.3
	筑後生活圏	265	61.5	31.7	3.0	3.8
	筑豊生活圏	254	59.8	32.3	5.5	2.4
	北九州生活圏	238	62.6	28.6	5.5	3.4
参考	北九州市	1,135	63.3	29.2	4.6	2.9
	福岡市	990	62.9	30.2	4.7	2.1
	久留米市	191	63.9	30.4	3.7	2.1

(コ) 就業していない理由

問9-9 あなたが、いま仕事を持っていないのは主にどんな理由からですか。(○印は1つ)

現在就業していない理由は、「自分が病気・病弱のため」(39.0%)が最も高く、次いで「仕事につく為の技能・技術の習得中」(15.7%)、「子どもの世話や育児のため」(13.4%)、「自分の希望に合った仕事がない」(11.6%)までが1割を超えて続いている。

前回調査と比較すると、「自分が病気・病弱のため」が3.2ポイント増加し、「子どもの世話や育児のため」が5.2ポイント、「自分の希望に合った仕事がない」が3.4ポイント減少している。

年齢別にみると、「自分が病気・病弱のため」は年齢が高い層で割合が高くなる傾向があり、50歳以上では56.0%となっている。「子どもの世話や育児のため」は年齢が若いほど割合は高く、29歳以下では27.3%となっている。

図1-31 就業していない理由

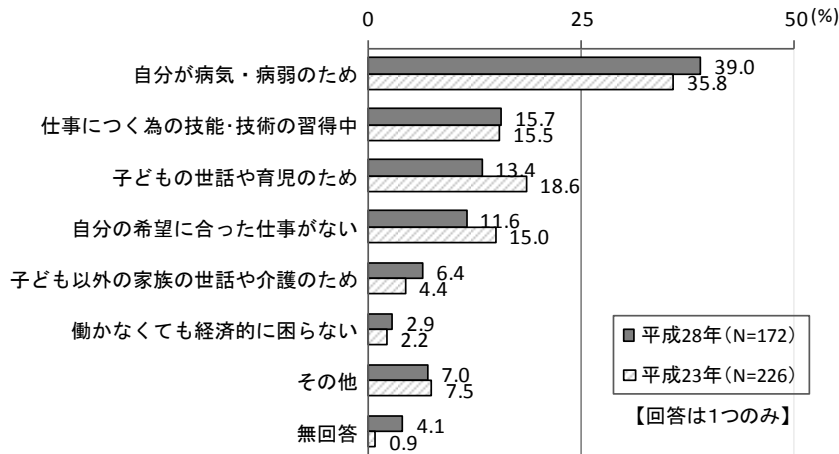


表1-35 就業していない理由

	標本数	理由 (%)								
		的働にか 困らな くても 経済	の自 たが めが 病 気・ 病 弱	児 子 の た め の 世 話 や 育	め の 子 ど も の 世 話 や 介 護 の 家 族	た 自 分 の 希 望 に 合 つ	能 仕 ・ 事 に つ く 為 の 習 得 中 技	そ の 他	無 回 答	
全体	172	5	67	23	11	20	27	12	7	
	100.0	2.9	39.0	13.4	6.4	11.6	15.7	7.0	4.1	
時系列	平成23年	226	2.2	35.8	18.6	4.4	15.0	15.5	7.5	0.9
	平成18年	239	2.9	43.1	14.6	5.4	18.4	5.9	5.4	4.2
	平成13年	280	2.1	31.4	16.4	3.6	23.2	10.0	11.4	1.8
	平成8年	268	3.7	39.2	14.9	7.5	17.5	4.9	10.1	2.2
年齢別	29歳以下	22	4.5	27.3	27.3	4.5	18.2	13.6	-	4.5
	30～34歳	24	-	45.8	20.8	-	8.3	20.8	-	4.2
	35～39歳	36	-	30.6	13.9	2.8	8.3	25.0	16.7	2.8
	40～44歳	36	2.8	38.9	11.1	11.1	5.6	13.9	8.3	8.3
	45～49歳	28	-	39.3	7.1	7.1	21.4	14.3	10.7	-
	50歳以上	25	12.0	56.0	4.0	12.0	8.0	4.0	-	4.0
無回答	1	-	-	-	-	100.0	-	-	-	
市郡	市部	117	1.7	40.2	11.1	6.8	10.3	19.7	6.0	4.3
	郡部	55	5.5	36.4	18.2	5.5	14.5	7.3	9.1	3.6
生活圏	福岡生活圏	58	5.2	41.4	12.1	3.4	17.2	13.8	6.9	-
	筑後生活圏	31	-	32.3	6.5	6.5	6.5	32.3	9.7	6.5
	筑豊生活圏	58	3.4	37.9	17.2	10.3	10.3	12.1	3.4	5.2
	北九州生活圏	25	-	44.0	16.0	4.0	8.0	8.0	12.0	8.0
参考	北九州市	154	1.9	40.3	16.2	6.5	10.4	10.4	12.3	1.9
	福岡市	147	1.4	49.0	19.0	4.8	9.5	4.8	7.5	4.1
	久留米市	21	4.8	52.4	4.8	4.8	14.3	4.8	9.5	4.8



(サ) 今後の就業意向

問9-10 あなたは今後、仕事を持ちたいと思いますか。(○印は1つ)

現在、就業していない人の今後の就業意向については、「いま仕事を探している」(39.0%)が約4割を占めており、次いで「そのうち仕事を持ちたい」(34.3%)が高くなっている。「いま仕事を探している」割合は平成13年から減少傾向であったが、前回調査からほぼ同じ割合となっている。

年齢別にみると、「いま仕事を探している」とする求職中の割合は45～49歳で60.7%と特に高く、29歳以下(45.5%)と35～39歳(44.4%)でも4割を超えている。

図1-32 今後の就業意向

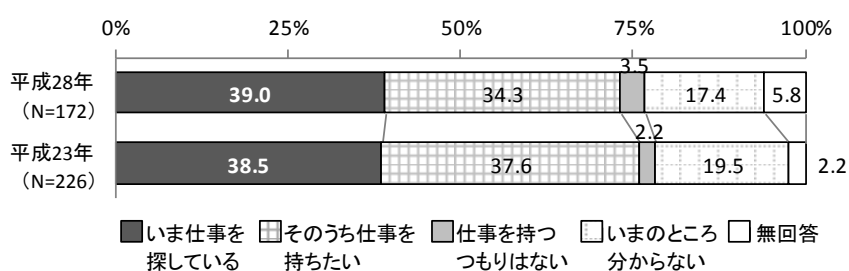


表1-36 今後の就業意向

		標本数	いま仕事を探している	そのうち仕事を持ちたい	仕事を持つつもりはない	いまのところ分からない	無回答
全体		172 100.0	67 39.0	59 34.3	6 3.5	30 17.4	10 5.8
時系列	平成23年	226	38.5	37.6	2.2	19.5	2.2
	平成18年	239	40.6	33.9	2.9	19.2	3.3
	平成13年	280	44.6	36.4	2.1	16.1	0.7
	平成8年	268	41.4	32.5	3.0	19.4	3.7
年齢別	29歳以下	22	45.5	40.9	-	4.5	9.1
	30～34歳	24	33.3	50.0	-	12.5	4.2
	35～39歳	36	44.4	33.3	2.8	13.9	5.6
	40～44歳	36	27.8	38.9	2.8	19.4	11.1
	45～49歳	28	60.7	21.4	-	17.9	-
	50歳以上	25	20.0	24.0	16.0	36.0	4.0
無回答	1	100.0	-	-	-	-	
市郡	市部	117	39.3	30.8	4.3	17.9	7.7
	郡部	55	38.2	41.8	1.8	16.4	1.8
生活圏	福岡生活圏	58	46.6	39.7	3.4	10.3	-
	筑後生活圏	31	38.7	29.0	-	19.4	12.9
	筑豊生活圏	58	29.3	36.2	5.2	20.7	8.6
	北九州生活圏	25	44.0	24.0	4.0	24.0	4.0
参考	北九州市	154	32.5	47.4	0.6	16.9	2.6
	福岡市	147	32.0	40.8	1.4	23.1	2.7
	久留米市	21	28.6	33.3	4.8	23.8	9.5

問9-10-1【仕事を探している、仕事を持ちたいと答えた方に】では、どんな仕事を持ちたいと思いますか。(〇印は1つ)

今後の就業意向がある人が希望する働き方では、「正社員・正職員として勤めたい」(43.7%)と「パートとして勤めたい」(42.9%)がともに4割強となっている。

前回調査と比較すると、「パートとして勤めたい」が5.1ポイント増加している。

年齢別にみると、「正社員・正職員として勤めたい」は30～34歳で50.0%、35～39歳で64.3%と30歳代で高くなっているが、29歳以下では26.3%であり、年齢による差が大きい。

図1-33 希望する就業形態

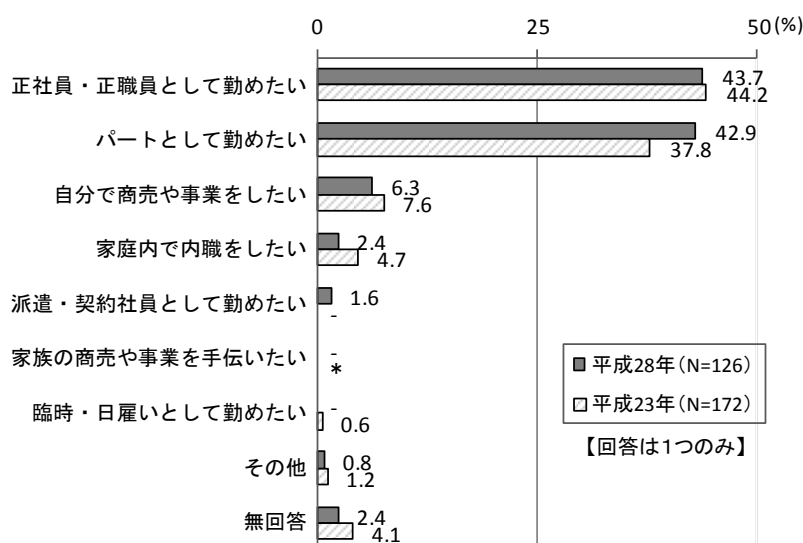


表1-37 希望する就業形態

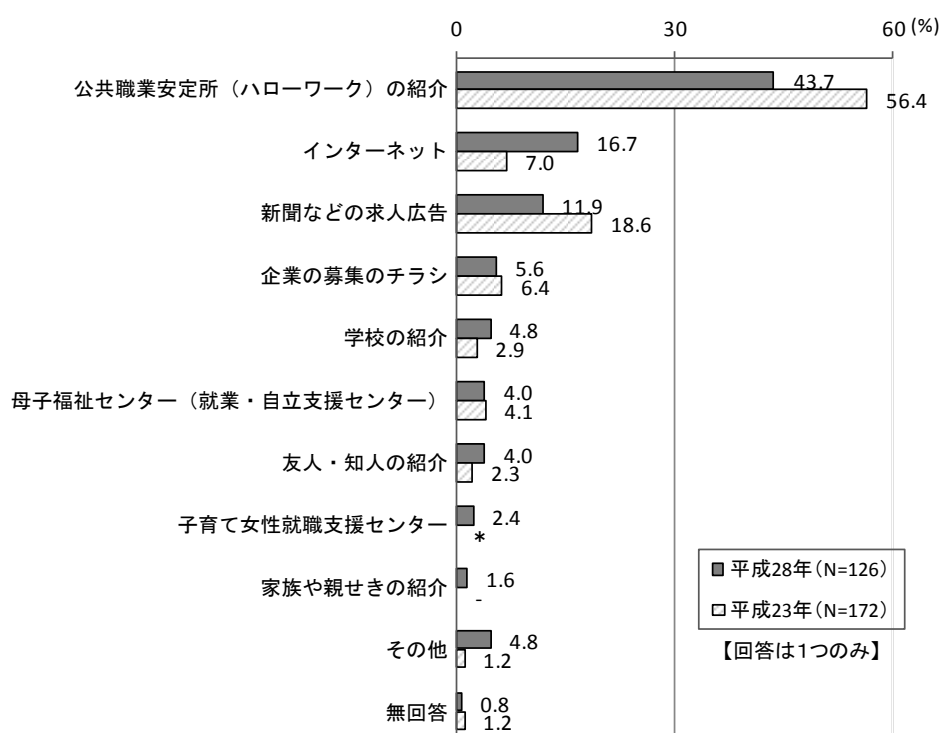
	標本数	(%)									
		業を自分でした 商売や事	家族の手伝い 商売や事	正社員・正職員 勤めたい	派遣・契約 社員として	パート・日雇 いとして勤	臨時・日雇 いとして勤	家庭内で 内職をし	その他	無回答	
全体	126	8	-	55	2	54	-	3	1	3	
	100.0	6.3	-	43.7	1.6	42.9	-	2.4	0.8	2.4	
時系列	平成23年	172	7.6	-	44.2	-	37.8	0.6	4.7	1.2	4.1
	平成18年	178	3.9	1.7	44.9	2.8	33.7	-	10.1	-	2.8
	平成13年	227	5.7	0.4	43.6	...	35.7	1.3	10.6	1.3	1.3
	平成8年	198	8.6	-	35.4	...	41.9	1.5	8.1	1.5	3.0
年齢別	29歳以下	19	-	-	26.3	5.3	57.9	-	5.3	5.3	-
	30～34歳	20	-	-	50.0	5.0	35.0	-	5.0	-	5.0
	35～39歳	28	7.1	-	64.3	-	25.0	-	-	-	3.6
	40～44歳	24	8.3	-	33.3	-	50.0	-	4.2	-	4.2
	45～49歳	23	8.7	-	43.5	-	47.8	-	-	-	-
	50歳以上	11	18.2	-	27.3	-	54.5	-	-	-	-
無回答	1	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	
市郡	市部	82	6.1	-	46.3	-	42.7	-	2.4	-	2.4
	郡部	44	6.8	-	38.6	4.5	43.2	-	2.3	2.3	2.3
生活圈	福岡生活圈	50	10.0	-	46.0	2.0	42.0	-	-	-	-
	筑後生活圈	21	9.5	-	57.1	-	33.3	-	-	-	-
	筑豊生活圈	38	2.6	-	31.6	2.6	47.4	-	7.9	-	7.9
	北九州生活圈	17	-	-	47.1	-	47.1	-	-	5.9	-
参考	北九州市	123	5.7	-	43.1	3.3	37.4	1.6	7.3	0.8	0.8
	福岡市	107	7.5	-	31.8	3.7	37.4	0.9	8.4	2.8	7.5
	久留米市	13	15.4	-	23.1	-	46.2	-	7.7	7.7	-

問9-10-2【仕事を探している、仕事を持ちたいと答えた方に】主にどのような方法で仕事を探しますか。(○印は1つ)

今後の就業意向がある人の主な求職方法では「公共職業安定所(ハローワーク)の紹介」(43.7%)が最も高く、次いで「インターネット」(16.7%)、「新聞などの求人広告」(11.9%)の順となっている。

前回調査と比較すると、「公共職業安定所(ハローワーク)の紹介」が12.7ポイント、「新聞などの求人広告」が6.7ポイント減少し、代わって「インターネット」が9.7ポイント増加している。

図1-34 求職方法



\*は平成23年調査にはない項目。

表1-38 求職方法

		標本数	公共職業安定所(ハローワーク)の紹介	母子福祉センター(就業・自立支援センター)	子育て女性就職支援センター	友人・知人の紹介	家族や親せきの紹介	学校の紹介	新聞などの求人広告	企業の募集のチラシ	インターネット	その他	無回答
全体		126	43.7	4.0	2.4	4.0	1.6	4.8	11.9	5.6	16.7	4.8	0.8
時系	平成23年	172	56.4	4.1	...	2.3	-	2.9	18.6	6.4	7.0	1.2	1.2
	平成18年	178	46.6	5.1	...	5.1	0.6	1.1	26.4	7.3	0.6	5.1	2.2
市郡	市部	82	43.9	1.2	3.7	4.9	1.2	6.1	9.8	7.3	15.9	4.9	1.2
	郡部	44	43.2	9.1	-	2.3	2.3	2.3	15.9	2.3	18.2	4.5	-
生活圏	福岡生活圏	50	36.0	8.0	-	-	-	4.0	18.0	6.0	20.0	8.0	-
	筑後生活圏	21	42.9	-	4.8	9.5	-	9.5	4.8	4.8	19.0	4.8	-
	筑豊生活圏	38	55.3	2.6	5.3	5.3	2.6	2.6	5.3	5.3	13.2	-	2.6
	北九州生活圏	17	41.2	-	-	5.9	5.9	5.9	17.6	5.9	11.8	5.9	-
参考	北九州市	123	36.6	2.4	1.6	6.5	-	4.1	14.6	5.7	13.8	4.9	0.8
	福岡市	107	39.3	5.6	1.9	5.6	0.9	-	7.5	4.7	22.4	8.4	3.7
	久留米市	13	46.2	23.1	-	7.7	-	-	15.4	-	7.7	-	-

注)北九州市には「マザーズハローワーク」(8.9%)の項目がある。

(3) 資格や技術の保有状況と今後取得したい資格や技術

問 10 あなたはいま、どんな資格や技術を持っていますか。そのなかで、現在の仕事に役立っているものはありますか。また、今後新たに取得したい資格や技術はありますか。  
(○印はそれぞれ3つまで)

(ア) 現在持っている資格や技術

現在持っている資格や技術では、8割以上が「自動車運転免許」(87.6%)をあげており、以下「原付バイクの運転免許」(30.1%)、「パソコン・ワープロ」(21.0%)、「簿記」(20.4%)、「ホームヘルパー・介護福祉士」(17.2%)などとなっている。

前回調査と比較すると、「パソコン・ワープロ」が10.9ポイント、「ホームヘルパー・介護福祉士」が7.2ポイント増加している。

特定の年齢に保有率が高いものとしては、40～44歳の「簿記」(26.4%)、29歳以下の「コンピュータ処理技術」(9.1%)、50歳以上の「ホームヘルパー・介護福祉士」(22.1%)などとなっている。

表1-39 現在持っている資格や技術〔複数回答〕

		自動車運転免許	原付バイクの運転免許	栄養士・調理師など	保育士・教員など	看護師・保健師など	医療事務	理容師・美容師など	和洋裁・編物・着付など	茶道・華道・書道など	簿記	珠算・速記など	パソコン・ワープロ	コンピュータ処理技術	外国語(会話)	社士	ホームヘルパー・介護福祉士	その他	特になし	無回答
全体		1,512 100.0	1,324 87.6	455 30.1	83 5.5	90 6.0	188 12.4	43 2.8	36 2.4	69 4.6	309 20.4	160 10.6	318 21.0	57 3.8	44 2.9	260 17.2	109 7.2	40 2.6	70 4.6	
時系列	平成23年	1,455	85.5	28.5	4.8	6.8	8.9	1.7	2.7	3.9	20.1	9.5	10.1	1.2	0.9	10.0	5.7	2.7	5.6	
	平成18年	1,463	81.7	19.6	4.6	7.1	9.7	5.4	2.0	3.0	19.6	12.0	13.7	2.0	1.0	13.1	5.1	2.4	6.3	
	平成13年	1,744	74.4	19.8	5.8	5.6	7.8	4.4	2.2	4.0	3.8	20.4	14.6	8.7	0.5	0.5	5.3	5.3	4.0	11.2
	平成8年	1,758	72.5	25.3	5.8	5.9	6.5	5.7	3.4	7.6	7.8	26.0	...	1.0	1.2	1.1	6.1	12.5	3.7	
年齢別	29歳以下	110	81.8	36.4	2.7	6.4	9.1	4.5	3.6	2.7	6.4	10.0	5.5	21.8	9.1	0.9	10.9	5.5	1.8	9.1
	30～34歳	225	87.1	33.3	4.4	4.4	11.1	9.8	0.9	2.7	5.8	15.1	5.3	24.4	5.8	3.1	18.7	8.0	0.9	5.3
	35～39歳	309	89.0	27.8	6.1	4.2	14.2	9.7	2.9	1.3	2.9	22.0	6.1	24.9	4.9	4.9	14.6	6.8	1.0	3.6
	40～44歳	405	88.9	27.2	5.2	7.7	12.1	9.1	3.0	1.5	4.4	26.4	14.6	21.5	3.2	3.0	19.8	8.1	3.2	4.2
	45～49歳	292	91.4	34.6	6.5	7.2	15.1	7.9	2.1	4.8	4.5	18.8	12.0	16.4	0.7	1.7	15.1	7.2	2.4	2.7
	50歳以上	163	79.1	25.8	6.1	4.9	9.8	3.7	5.5	1.8	5.5	20.2	17.8	16.0	1.8	2.5	22.1	6.1	8.0	7.4
	無回答	8	87.5	12.5	12.5	-	-	12.5	12.5	-	12.5	-	12.5	12.5	-	12.5	-	-	-	-
市郡	市部	1,057	86.8	28.6	5.7	6.1	14.0	7.4	3.1	2.3	5.0	19.8	9.6	21.4	4.1	2.6	16.0	7.4	2.8	5.2
	郡部	455	89.2	33.6	5.1	5.7	8.8	10.1	2.2	2.6	3.5	22.0	12.7	20.2	3.1	3.5	20.0	6.8	2.2	3.3
生活圏	福岡生活圏	639	87.0	28.5	3.9	7.4	10.5	6.9	3.3	2.3	5.0	23.5	11.6	21.9	4.2	3.8	11.3	8.1	3.0	5.2
	筑後生活圏	297	89.6	34.3	7.4	5.1	12.1	11.1	2.7	2.0	6.1	18.2	7.1	19.5	2.7	2.4	18.2	7.1	2.0	2.7
	筑豊生活圏	313	88.2	31.9	7.7	4.8	15.0	7.0	2.6	2.2	3.5	18.5	10.9	22.0	4.5	2.6	23.6	5.4	1.9	4.8
	北九州生活圏	263	85.9	27.0	4.6	4.9	14.4	9.5	2.3	3.0	3.0	17.9	11.8	19.4	3.0	1.9	22.8	7.2	3.4	5.3
参考	北九州市	1,291	83.2	19.9	5.3	7.6	12.2	9.5	1.5	1.5	4.7	23.1	14.2	20.1	4.6	2.8	16.3	6.8	2.6	6.9
	福岡市	1,141	82.4	27.5	4.3	7.4	7.5	7.9	2.1	2.8	5.7	19.9	9.6	20.7	4.5	6.1	13.0	8.9	4.9	5.1
	久留米市	213	89.7	26.3	6.1	8.9	9.9	8.5	1.4	3.3	10.3	20.7	12.7	17.8	1.9	0.9	18.8	9.4	1.9	2.8

注)平成8年のみ、「パソコン」(2.8%)、「ワープロ」(7.5%)の項目がある。

(イ) 現在役に立っている資格や技術

現在持っている資格や技術のうち、現在の仕事に役立っているものは「自動車運転免許」(51.5%)が最も高く、次いで「パソコン・ワープロ」(10.4%)、「看護師・保健師など」(10.2%)などとなっている。

就業形態別にみると、正社員・正職員では「看護師・保健師」(21.6%)、「ホームヘルパー・介護福祉士」(11.7%)、「パソコン・ワープロ」(10.9%)が高く、派遣・契約社員でも「パソコン・ワープロ」(15.5%)、「ホームヘルパー・介護福祉士」(10.1%)が高い。

表1-40 現在役に立っている資格や技術 [複数回答]

		自動車運転免許	原付バイクの運転免許	栄養士・調理師など	保育士・教員など	看護師・保健師など	医療事務	理容師・美容師など	和洋裁・編物・着付など	茶道・華道・書道など	簿記	珠算・速記など	パソコン・ワープロ	コンピュータ処理技術	外国語(会話)	社士 ホームヘルパー・介護福	その他	特 に な い	無 回 答	
全 体		778 100.0	29 1.9	36 2.4	40 2.6	154 10.2	33 2.2	18 1.2	12 0.8	11 0.7	67 4.4	23 1.5	158 10.4	17 1.1	19 1.3	119 7.9	60 4.0	41 2.7	544 36.0	
時 系 列	平成23年	1,455	50.1	2.6	2.2	2.5	7.9	1.5	1.0	0.9	0.6	5.0	1.4	8.2	1.2	0.4	6.3	3.4	2.9	37.5
	平成18年	1,463	46.3	2.5	1.8	3.2	6.7	1.4	1.0	0.7	0.4	5.3	1.2	8.4	1.0	0.2	6.4	2.4	2.3	42.4
	平成13年	1,744	46.2	2.1	2.4	3.0	6.6	1.4	1.1	0.9	0.5	5.8	2.1	6.0	0.6	0.1	3.3	3.1	3.4	42.0
	平成8年	1,758	26.5	1.4	2.0	2.0	5.6	1.3	2.1	1.8	0.7	8.4	...	0.5	0.2	0.7	2.6	0.6	58.2	
現 在 の 就 業 形 態 別	自営業主	36	52.8	-	-	5.6	2.8	-	5.6	-	-	5.6	5.6	8.3	-	13.9	5.6	11.1	2.8	38.9
	家族従業者口	14	50.0	-	-	7.1	-	-	-	-	-	7.1	-	7.1	-	7.1	7.1	7.1	-	50.0
	正社員・正職員	597	61.0	2.7	2.0	2.8	21.6	3.5	0.7	0.2	1.0	6.4	1.7	10.9	1.3	0.8	11.7	6.0	1.0	23.8
	派遣・契約社員	168	54.8	1.2	5.4	4.2	3.6	2.4	0.6	1.2	0.6	3.0	1.2	15.5	3.0	1.8	10.1	3.6	3.6	29.2
	パートタイマー	442	47.5	1.6	2.5	1.6	3.2	0.9	2.3	0.9	0.5	3.4	1.8	8.6	0.5	0.2	5.0	2.0	3.6	42.8
	臨時・日雇など	41	41.5	2.4	-	9.8	2.4	2.4	2.4	2.4	-	2.4	-	22.0	-	-	2.4	4.9	7.3	39.0
	内職 その他 無回答	3 4 32	33.3 50.0 65.6	- - 3.1	- 25.0 3.1	- - 6.3	- - -	- - -	- - -	- - 6.3	- - 3.1	- 25.0 3.1	- - -	- - 21.9	- - -	- - -	9.4	-	-	31.3
市 郡	市部	1,057	51.6	1.8	2.3	2.6	11.2	2.4	1.3	0.8	0.9	4.3	1.4	10.4	1.2	1.2	7.5	3.8	2.7	35.5
	郡部	455	51.2	2.2	2.6	2.9	7.9	1.8	0.9	0.9	0.4	4.8	1.8	10.5	0.9	1.3	8.8	4.4	2.6	37.1
生 活 圏	福岡生活圏	639	46.9	1.7	1.9	3.6	7.5	1.6	1.3	0.8	0.8	6.1	1.7	11.4	1.4	1.4	4.5	3.6	3.4	37.9
	筑後生活圏	297	60.3	3.4	3.0	2.4	10.4	3.4	1.3	0.7	1.3	2.4	1.0	12.8	0.7	1.0	9.1	4.7	3.4	29.3
	筑豊生活圏	313	49.8	1.6	2.9	1.3	12.8	2.6	1.0	0.6	0.3	2.9	1.0	7.3	1.0	0.6	8.3	2.9	1.3	39.6
	北九州生活圏	263	54.4	1.1	2.3	2.3	13.3	1.9	1.1	1.1	0.4	4.6	2.3	9.1	1.1	1.9	14.1	5.3	1.9	34.6
参 考 	北九州市	1,291	45.5	0.7	2.1	3.9	9.4	2.6	0.9	0.2	0.8	4.5	1.6	10.5	2.2	0.9	7.5	3.3	3.1	38.7
	福岡市	1,141	33.9	2.1	1.4	3.5	6.0	1.9	0.8	0.4	1.0	4.4	1.0	10.9	2.0	2.5	6.4	4.5	4.6	44.6
	久留米市	213	52.1	3.3	2.8	4.7	7.0	1.4	-	0.9	1.9	4.7	0.9	10.3	0.9	0.5	7.0	6.1	2.8	32.9

注) 平成8年のみ、「パソコン」(1.8%)、「ワープロ」(4.6%)の項目がある。

(ウ) 今後取得したい資格や技術

今後取得したい資格や技術の主なものは、「パソコン・ワープロ」(16.0%)、「医療事務」(9.7%)、「ホームヘルパー・介護福祉士」(8.1%) などとなっている。

前回調査と比較すると、既に取得している人が増加している「パソコン・ワープロ」が7.6ポイント減少している。

年齢別にみると、29歳以下の若い年齢層では他の年齢に比べて「看護師・保健師など」「医療事務」の医療系の資格が高くなっている。

表1-41 今後取得したい資格や技術 [複数回答]

(%)

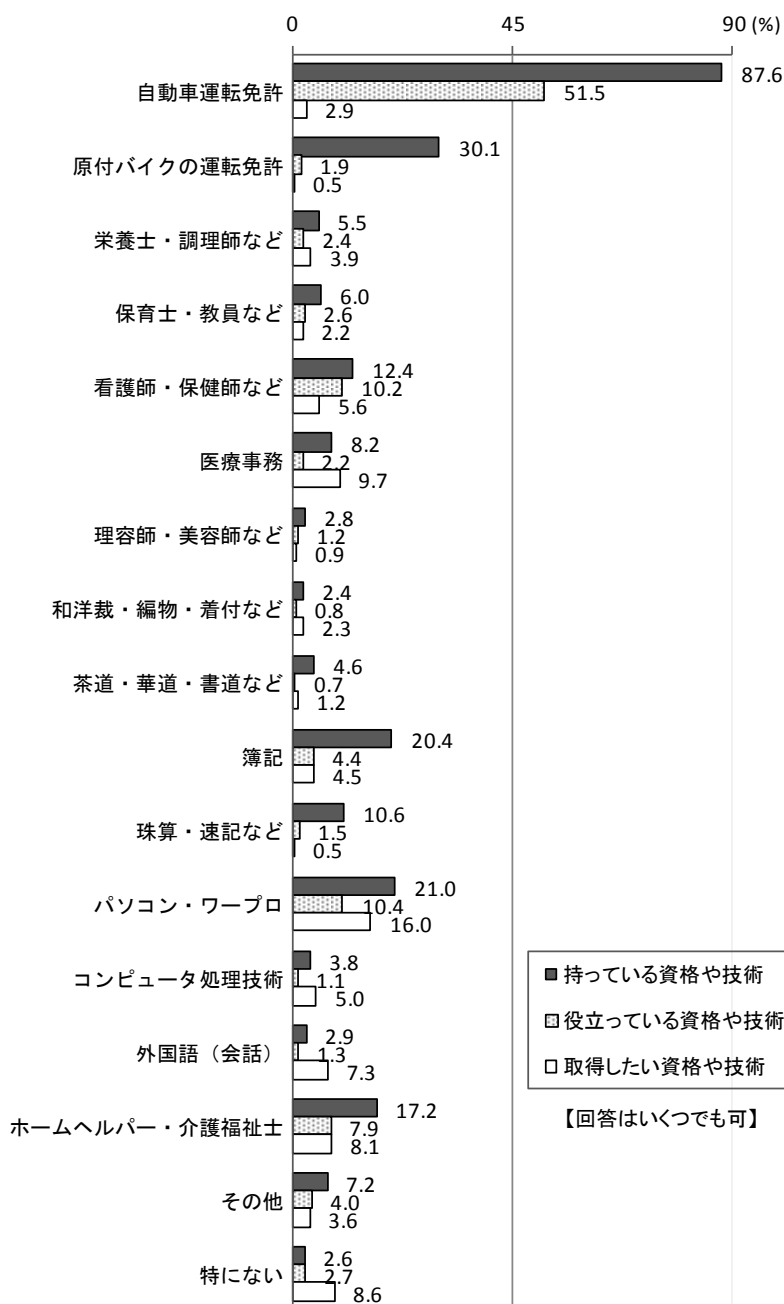
	標本数	自動車運転免許	原付バイクの運転免許	栄養士・調理師など	保育士・教員など	看護師・保健師など	医療事務	理容師・美容師など	和洋裁・編物・着付など	茶道・華道・書道など	簿記	珠算・速記など	パソコン・ワープロ	コンピュータ処理技術	外国語(会話)	社士	ホームヘルパー・介護福	その他	特にな	無回答	
全体	1,512 100.0	44 2.9	7 0.5	59 3.9	34 2.2	85 5.6	146 9.7	13 0.9	35 2.3	18 1.2	68 4.5	7 0.5	242 16.0	76 5.0	110 7.3	123 8.1	54 3.6	130 8.6	723 47.8		
時系列	平成23年	1,455	2.5	0.9	4.5	2.5	7.1	11.1	0.8	3.0	2.0	5.4	0.8	23.6	8.0	5.6	10.8	3.7	6.5	39.2	
	平成18年	1,463	3.6	0.8	4.4	1.7	3.8	9.8	0.8	2.3	1.4	3.5	0.6	26.0	9.8	5.0	13.9	3.7	6.9	40.5	
	平成13年	1,744	5.0	1.0	5.5	1.7	3.3	10.0	0.9	2.8	2.8	2.8	0.8	34.7	12.6	8.5	18.2	3.4	7.3	29.4	
	平成8年	1,758	9.3	1.9	7.1	1.6	4.5	10.6	1.0	7.3	5.5	3.6	...	6.7	7.7	9.7	5.1	26.5	9.5		
年齢別	29歳以下	110	10.9	0.9	6.4	4.5	12.7	24.5	2.7	0.9	-	6.4	1.8	15.5	4.5	4.5	8.2	2.7	4.5	37.3	
	30~34歳	225	5.3	0.4	4.9	3.1	8.9	14.2	1.3	2.2	0.9	9.3	-	17.8	7.1	10.2	8.0	3.6	8.9	39.6	
	35~39歳	309	2.6	0.3	1.9	1.9	8.4	8.1	1.0	2.6	1.6	5.2	0.3	14.2	7.1	6.8	7.4	4.9	7.4	46.9	
	40~44歳	405	1.7	-	3.2	2.0	4.9	8.9	0.2	2.5	1.2	4.0	0.2	17.0	5.4	8.1	7.7	4.2	8.6	51.1	
	45~49歳	292	1.0	0.7	4.5	2.1	1.4	6.2	1.0	2.1	1.7	1.7	0.7	16.1	3.1	5.8	8.9	2.7	10.6	50.7	
	50歳以上	163	1.2	1.2	5.5	1.2	0.6	4.9	-	3.1	0.6	1.2	0.6	14.1	1.2	5.5	9.2	1.8	9.8	55.2	
無回答	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12.5	-	25.0	-	25.0	12.5	-	-	37.5		
現在の就業形態別	自営業主	36	2.8	-	2.8	2.8	5.6	5.6	2.8	5.6	-	2.8	-	16.7	11.1	5.6	5.6	-	2.8	58.3	
	家族従業者□	14	-	-	7.1	-	-	-	-	-	-	-	-	7.1	7.1	-	-	-	7.1	78.6	
	正社員・正職員	597	1.0	-	3.0	1.0	4.7	6.7	0.7	2.7	1.2	4.0	0.3	13.6	5.9	8.5	6.4	4.5	8.5	51.9	
	派遣・契約社員	168	1.8	0.6	3.0	4.2	10.1	9.5	0.6	3.0	1.2	1.8	-	17.9	3.6	10.1	7.7	4.8	12.5	41.7	
	パートタイマー	442	4.1	0.7	4.3	2.7	5.0	15.2	1.1	1.8	0.9	6.3	0.5	17.6	5.2	6.6	10.4	2.5	7.7	44.1	
	臨時・日雇など	41	7.3	-	9.8	2.4	4.9	9.8	-	-	2.4	9.8	-	19.5	4.9	9.8	12.2	4.9	7.3	36.6	
	内職	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	33.3	66.7
	その他	4	-	-	-	-	25.0	-	-	-	-	-	25.0	-	-	-	-	-	-	50.0	25.0
無回答	32	3.1	3.1	12.5	3.1	6.3	6.3	-	3.1	-	6.3	3.1	25.0	-	9.4	15.6	-	9.4	34.4		
市郡	市部	1,057	3.1	0.6	3.8	1.9	5.6	8.7	0.9	2.5	0.9	4.4	0.5	15.6	4.5	7.8	8.0	3.5	8.7	48.4	
	郡部	455	2.4	0.2	4.2	3.1	5.7	11.9	0.9	2.0	1.8	4.6	0.4	16.9	6.2	6.2	8.4	3.7	8.4	46.4	
生活圏	福岡生活圏	639	4.1	0.3	4.2	2.8	4.1	11.6	0.2	2.5	1.1	5.8	0.3	16.0	5.5	8.9	9.4	3.6	8.5	45.1	
	筑後生活圏	297	1.3	1.0	4.4	2.4	7.7	6.7	1.3	2.4	2.7	3.7	0.7	18.2	6.4	7.7	6.4	3.7	8.1	47.1	
	筑豊生活圏	313	2.6	0.3	4.2	2.2	7.7	10.9	1.0	2.2	0.3	3.5	0.6	14.4	3.5	5.1	5.8	2.9	8.6	51.1	
	北九州生活圏	263	2.3	0.4	2.3	0.8	4.6	6.8	1.9	1.9	0.8	3.4	0.4	15.6	4.2	5.3	9.9	4.2	9.5	51.3	
参考	北九州市	1,291	4.4	0.8	4.9	2.6	4.7	8.9	0.4	1.9	2.0	3.0	0.5	15.5	6.2	6.9	6.6	3.3	7.6	50.7	
	福岡市	1,141	5.9	1.1	3.2	2.2	3.2	7.2	0.4	2.5	1.8	4.7	0.1	16.7	6.1	9.8	7.7	3.4	8.8	46.5	
	久留米市	213	1.9	0.9	1.4	0.5	5.6	8.5	0.9	4.2	2.3	2.8	0.5	14.1	4.2	6.1	4.2	1.9	13.1	47.9	

注)平成8年のみ、「パソコン」(22.6%)、「ワープロ」(20.3%)の項目がある。

(エ) 現在持っている、役に立っている、今後取得したい資格や技術の比較

資格や技術の保有率と、仕事に活かしているという回答がほぼ同程度なのは「看護師・保健師など」のみであり、保有率が比較的高い他の資格や技術はいずれも活かしている人の割合が保有率を大幅に下回っている。「ホームヘルパー・介護福祉士」や「パソコン・ワープロ」については、保有者の半数程度が活用していると回答しており、他の項目に比べて役に立っている資格や技術といえる。また、「パソコン・ワープロ」や「医療事務」は、役に立っていると回答する割合より今後の取得意向が高くなっている項目である。同じく比率は低いものの「コンピュータ処理技術」や「外国語（会話）」は今後の取得意向の方が現在の保有率や活用率より高くなっている。

図1-35 現在持っている、役に立っている、今後取得したい資格や技術の比較 [複数回答]



#### (4) 学歴

問 11 あなたの最終学歴は、次の中のどれにあてはまりますか。(○印は1つ)

最終学歴については、「高校」(44.4%)が4割強を占めており、次いで「専門学校」(21.0%)、「短大・高専」(14.6%)、「中学校」(11.2%)、「大学」(7.3%)の順となっている。

年齢別にみると、「中学校」は29歳以下(29.1%)と30～34歳(20.4%)が他の年齢層より高くなっている。「大学」の割合が比較的高いのは35～39歳と40～44歳で1割前後となっている。

就業形態別にみると、どの職業でも「高校」の割合が最も高くなっているが、正社員・正職員では「専門学校」(29.5%)が約3割となっている。派遣・契約社員、パートタイマーでは「高校」が5割を超えている。

世帯年収別にみると、200万円未満の世帯年収層では「中学校」の割合が高くなっている。また400万円以上の世帯年収層では「大学」の割合が高くなっている。

図 1-36 学歴

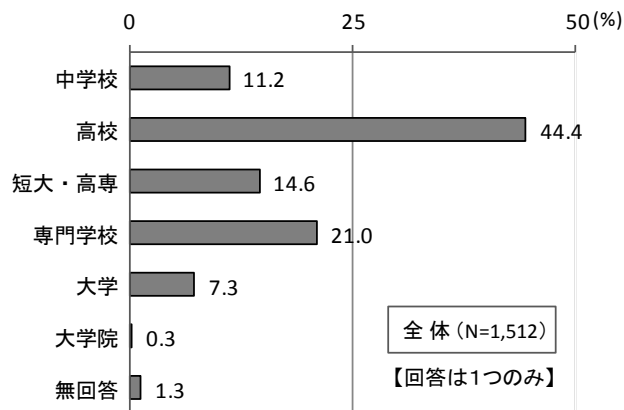




表 1-42 学歴

(%)

		標 本 数	中 学 校	高 校	短 大 ・ 高 専	専 門 学 校	大 学	大 学 院	無 回 答
全 体		1,512 100.0	170 11.2	671 44.4	221 14.6	317 21.0	110 7.3	4 0.3	19 1.3
年 齢 別	29歳以下	110	29.1	41.8	5.5	16.4	6.4	-	0.9
	30～34歳	225	20.4	42.7	8.4	20.4	7.1	-	0.9
	35～39歳	309	9.7	43.0	10.0	25.6	10.4	0.6	0.6
	40～44歳	405	7.7	40.7	18.8	21.5	9.6	0.2	1.5
	45～49歳	292	5.5	48.6	21.6	19.5	3.8	0.3	0.7
	50歳以上	163	7.4	52.1	16.0	17.8	3.1	-	3.7
	無回答	8	37.5	50.0	-	12.5	-	-	-
現 在 の 就 業 形 態 別	自営業主	36	5.6	47.2	16.7	19.4	8.3	2.8	-
	家族従業者□	14	21.4	35.7	14.3	14.3	7.1	-	7.1
	正社員・正職員	597	5.0	37.0	16.8	29.5	10.1	0.3	1.3
	派遣・契約社員	168	7.1	52.4	17.9	12.5	10.1	-	-
	パートタイマー	442	15.8	52.0	11.3	16.5	3.6	-	0.7
	臨時・日雇など	41	9.8	43.9	24.4	14.6	7.3	-	-
	内職	3	33.3	33.3	33.3	-	-	-	-
	その他	4	25.0	25.0	25.0	-	25.0	-	-
無回答	32	15.6	40.6	12.5	12.5	9.4	-	9.4	
世 帯 年 収 別	収入はない	12	41.7	41.7	-	8.3	8.3	-	-
	100万円未満	158	25.9	49.4	7.0	14.6	1.3	-	1.9
	100～150万円未満	203	15.3	47.3	11.8	20.7	2.5	-	2.5
	150～200万円未満	272	14.7	51.5	12.5	14.7	6.3	-	0.4
	200～300万円未満	436	7.8	44.5	16.5	21.3	8.9	-	0.9
	300～400万円未満	196	1.5	37.2	21.4	29.6	8.7	0.5	1.0
	400～500万円未満	81	1.2	25.9	16.0	40.7	12.3	1.2	2.5
	500～700万円未満	49	2.0	32.7	16.3	26.5	18.4	4.1	-
	700～1,000万円未満	17	-	23.5	17.6	23.5	23.5	-	11.8
	1,000万円以上	1	-	-	-	-	100.0	-	-
無回答	87	16.1	50.6	16.1	11.5	5.7	-	-	
市 郡	市部	1,057	9.8	43.0	14.5	23.0	7.9	0.3	1.5
	郡部	455	14.5	47.7	14.9	16.3	5.7	0.2	0.7
生 活 圏	福岡生活圏	639	9.9	41.3	17.1	19.4	10.2	0.5	1.7
	筑後生活圏	297	5.7	50.5	11.1	22.9	8.4	0.3	1.0
	筑豊生活圏	313	17.9	41.2	15.7	21.7	3.2	-	0.3
	北九州生活圏	263	12.9	48.7	11.4	21.7	3.8	-	1.5
参 考	北九州市	1,291	12.6	44.1	14.3	18.0	9.1	0.4	1.5
	福岡市	1,141	11.9	38.5	17.5	17.7	11.7	1.2	1.4
	久留米市	213	5.2	51.6	17.4	17.4	6.1	0.9	1.4

## 5. 住宅の状況

### (1) いまの住宅に住むようになった時期と前住地

問 12 あなたが、いまの住宅に住みはじめたのはいつ頃からですか。(○印は1つ)

いまの住宅に住むようになった時期は、「母子家庭になった後から」(68.4%) が約7割を占め、「母子家庭になる前から」は31.0%である。

前回調査と比較すると、「母子家庭になった後から」が8.6ポイント増加している。

母子世帯になった理由別にみると、「母子家庭になった後から」は、死別で28.6%、離婚で71.2%となっており、離婚が転居の要因となっている場合が多いと考えられる。

図 1-37 いまの住宅に住むようになった時期

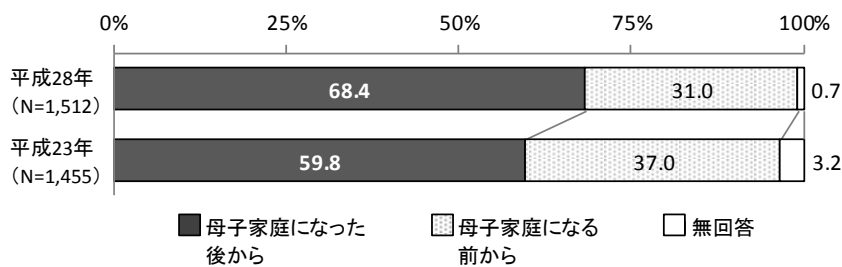


表 1-43 いまの住宅に住むようになった時期

		標本数	母子家庭になった後から (%)	母子家庭になる前から (%)	無回答 (%)
全体		1,512	68.4	31.0	0.7
時系列	平成23年	1,455	59.8	37.0	3.2
	平成18年	1,463	58.0	40.2	1.8
	平成13年	1,744	61.9	36.8	1.3
	平成8年	1,758	62.6	34.4	3.0
経過年数別	1年未満	91	53.8	45.1	1.1
	1~2年未満	130	65.4	33.8	0.8
	2~3年未満	99	57.6	42.4	-
	3~4年未満	115	67.8	32.2	-
	4~5年未満	140	70.7	29.3	-
	5~10年未満	451	67.8	30.8	1.3
	10~15年未満	346	72.8	26.9	0.3
	15年以上	114	77.2	21.9	0.9
理由別	死別	63	28.6	69.8	1.6
	離婚	1,304	71.2	28.2	0.6
	その他の生別	122	57.4	41.8	0.8
	無回答	23	78.3	21.7	-
市郡	市部	1,057	68.2	31.0	0.8
	郡部	455	68.8	30.8	0.4
生活圈	福岡生活圈	639	69.6	30.0	0.3
	筑後生活圈	297	69.7	29.6	0.7
	筑豊生活圈	313	69.6	30.4	-
	北九州生活圈	263	62.4	35.4	2.3
参考	北九州市	1,291	66.6	32.7	0.7
	福岡市	1,141	69.9	29.2	1.0
	久留米市	213	55.9	43.2	0.9

問 12-1 【母子家庭になった後、いまの住宅に住んでいる方に】いまの住宅に住む前は、どちらに住んでいましたか。福岡県内、県外のいずれかを選び、福岡県内の場合は市町村名、県外の場合は都道府県名を記入してください。(○印は1つ)

母子世帯になった後、現在の住宅に住んでいる人の前住地は、福岡県内が 88.4%、県外が 10.9% である。

現在住んでいる生活圏別にみると、いずれも現在住んでいる生活圏内での移動が中心となっており、福岡生活圏では 80.2%、筑後生活圏では 77.3%、筑豊生活圏では 73.4%、北九州生活圏では 75.0% である。

表 1-44 前住地

		(%)								
		標 本 数	福 岡 県 内	福 岡 生 活 圏	筑 後 生 活 圏	筑 豊 生 活 圏	北 九 州 生 活 圏	無 回 答	県 外	無 回 答
全 体		1,034 100.0	914 88.4	394 38.1	175 16.9	171 16.5	147 14.2	27 2.6	113 10.9	7 0.7
時 系 列	平成23年	870	86.2	35.7	16.3	15.7	15.7	2.6	13.0	0.8
	平成18年	848	83.0	32.8	25.5	13.9	10.8	-	14.0	2.9
	平成13年	1,080	84.2	31.2	25.4	15.9	12.0	-	12.6	3.2
	平成 8年	1,101	79.9	30.4	21.8	16.2	11.5	-	15.4	4.6
市 郡	市部	721	86.7	36.3	22.2	16.9	9.3	1.9	12.5	0.8
	郡部	313	92.3	42.2	4.8	15.7	25.6	4.2	7.3	0.3
生 活 圏	福岡生活圏	445	87.2	80.2	1.8	1.3	2.5	1.3	11.9	0.9
	筑後生活圏	207	88.4	6.8	77.3	-	2.4	1.9	11.1	0.5
	筑豊生活圏	218	89.9	7.3	2.3	73.4	3.7	3.2	9.6	0.5
	北九州生活圏	164	89.6	4.3	1.2	3.0	75.0	6.1	9.8	0.6
参 考	北九州市	860	90.8	6.9	0.5	1.3	80.5	1.7	8.6	0.6
	福岡市	797	85.3	80.6	1.1	0.4	1.6	1.6	14.1	0.6

(2) 住居形態

問 13 あなたのいまの住居形態は、次の中のどれにあてはまりますか。(○印は1つ)

現在住んでいる住宅の住居形態は、「民間借家・アパートなど」(39.0%)が最も高く、次いで「家族名義の持ち家」(28.2%)、「県営住宅・市町村営住宅」(18.5%)、「自分名義の持ち家」(9.3%)の順で続いている。

前回調査と比較すると、「民間借家・アパートなど」が4.2ポイント増加している。

母子世帯になった理由別にみると、死別では「自分名義の持ち家」(36.5%)と「家族名義の持ち家」(30.2%)合わせた『持ち家』(66.7%)が最も高くなっている。離婚では「民間借家・アパートなど」(39.9%)が最も高く、『持ち家』に住んでいる割合は36.8%である。また、「県営住宅・市町村営住宅」の割合が死別に比べて高くなっている。

図 1-38 住居形態

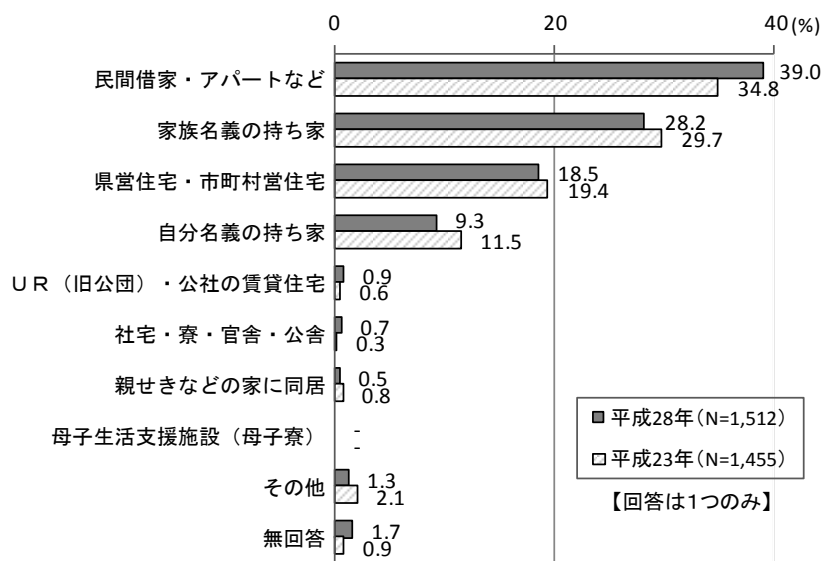


表 1-45 住居形態

		標 本 数	持 自 分 名 義 の 持 ち 家	持 家 族 名 義 の 持 ち 家	の 親 家 せ に き な 居 ど	宅 市 町 営 村 住 公 宅 住	の 団 賃 借 住 宅 公 社	U R ( 旧 公 団 住 宅 公 社)	ど ア パ ー ト な ど	民 間 借 家 ・ 公 舎 ・ 寮	官 舎 ・ 社 宅 ・ 公 舎	子 援 母 子 生 活 支 援 設 施 ( 母 子 寮 )	そ の 他	無 回 答
全 体		1,512 100.0	140 9.3	426 28.2	8 0.5	280 18.5	13 0.9	589 39.0	11 0.7	-	-	20 1.3	25 1.7	
時 系 列	平成23年	1,455	11.5	29.7	0.8	19.4	0.6	34.8	0.3	-	-	2.1	0.9	
	平成18年	1,463	14.1	32.8	0.8	17.7	0.8	29.9	0.8	0.2	0.8	2.1		
	平成13年	1,744	12.6	30.2	1.0	20.2	2.6	30.2	0.5	0.6	1.3	0.9		
	平成 8年	1,758	14.1	26.9	0.9	20.4	2.3	28.1	1.1	0.4	2.2	2.8		
理 由 別	死別	63	36.5	30.2	-	11.1	-	15.9	-	-	-	-	6.3	
	離婚	1,304	8.3	28.5	0.5	18.6	0.9	39.9	0.6	-	1.5	1.2		
	その他の生別	122	4.9	25.4	1.6	21.3	0.8	39.3	1.6	-	0.8	4.1		
	無回答	23	13.0	17.4	-	17.4	-	47.8	4.3	-	-	-		
市 郡	市部	1,057	9.6	27.7	0.8	17.9	1.0	39.5	0.6	-	1.2	1.6		
	郡部	455	8.4	29.2	-	20.0	0.4	37.6	1.1	-	1.5	1.8		
生 活 圏	福岡生活圏	639	10.0	25.5	0.5	9.1	1.6	49.5	0.5	-	1.7	1.7		
	筑後生活圏	297	9.1	33.0	0.3	18.2	0.7	37.0	0.7	-	0.7	0.3		
	筑豊生活圏	313	7.7	27.5	0.3	31.9	-	29.7	0.6	-	1.0	1.3		
	北九州生活圏	263	9.5	30.0	1.1	25.9	0.4	26.6	1.5	-	1.5	3.4		
参 考	北九州市	1,291	13.2	23.9	0.5	18.7	3.2	37.2	0.6	-	1.2	1.5		
	福岡市	1,141	11.2	16.6	-	17.1	5.3	46.0	0.9	0.4	0.9	1.7		
	久留米市	213	23.0	29.6	-	15.0	-	28.2	0.9	-	0.5	2.8		

注)平成8年のみ、「住み込み」(0.4%)、「間借り」(0.5%)の項目がある。

(3) 1か月の家賃（借家の場合）

問13-1【借家と答えた方に】1か月の家賃はどのくらいですか。管理費・共益費、光熱費などは除きます。(○印は1つ)

借家（持ち家、親せきなどの家に同居以外）に住んでいる世帯の1か月の家賃（管理費・共益費、光熱費などは除く）は、「5～7万円未満」（28.8%）が最も多く、次いで「4～5万円未満」（20.3%）、「3～4万円未満」（11.7%）となっている。平均家賃は3.9万円である。

前回調査と比較すると、「4～5万円未満」は前回調査に比べて3.1ポイント増加しており、平均家賃では約2,000円増加している。平成8年以降の推移をみると、平均家賃は平成13年から増加傾向である。

住居形態別に平均家賃をみると、民間借家・アパートなどで5.0万円、UR（旧公団）・公社の賃貸住宅で4.7万円と高く、一方、県営住宅・市町村営住宅では1.7万円となっている。

図1-39 1か月の家賃（借家の場合）

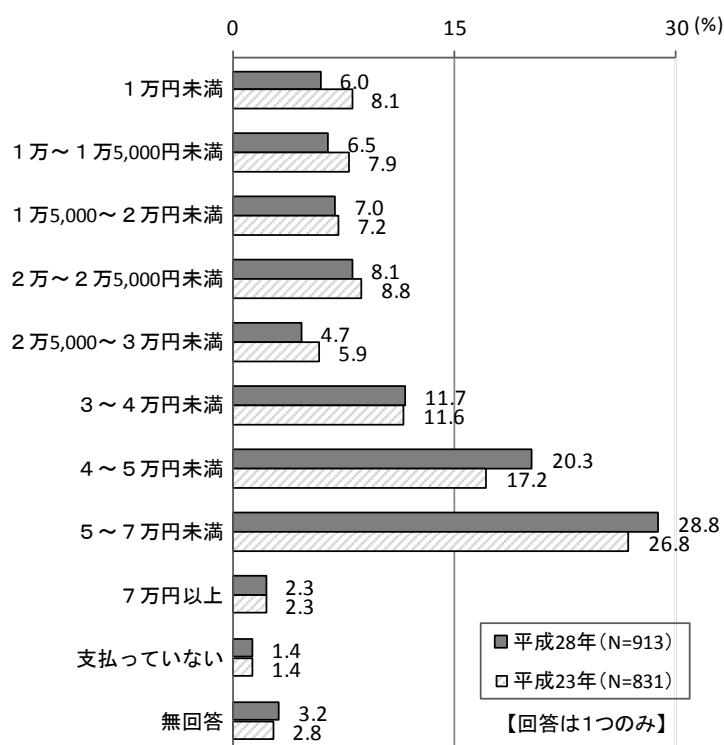


表1-46 1か月の家賃（借家の場合）

（％）

	標本数	1万円未満	1万円5000円未満	1万円5000円2万円未満	2万円5000円未満	2万円5000円3万円未満	3万円4万円未満	4万円5万円未満	5万円7万円未満	7万円以上	支払っていない	無回答	平均（万円）	
全体	913 100.0	55 6.0	59 6.5	64 7.0	74 8.1	43 4.7	107 11.7	185 20.3	263 28.8	21 2.3	13 1.4	29 3.2	3.9	
時系列	平成23年	831	8.1	7.9	7.2	8.8	5.9	11.6	17.2	26.8	2.3	1.4	2.8	3.7
	平成18年	734	11.0	10.2	7.6	6.4	5.0	13.4	15.1	23.4	2.6	1.8	3.4	3.5
	平成13年	965	13.0	9.6	8.0	7.8	5.9	17.1	15.8	16.4	2.4	1.8	2.7	3.2
	平成8年	928	11.6	8.1	4.1	6.1	11.4	18.6	15.8	12.1	1.6	1.8	8.6	3.2
住居形態別	持ち家	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	親せきなどの家に同居	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	県営住宅・市町村営住宅	280	19.3	19.6	20.0	23.2	9.3	2.9	1.4	0.4	-	1.4	2.5	1.7
	UR(旧公団)・公社の賃貸住宅	13	-	-	-	-	-	15.4	61.5	23.1	-	-	-	4.7
	民間借家・アパートなど	589	-	0.7	0.8	1.2	2.5	16.0	28.9	43.6	3.4	0.8	2.0	5.0
	社宅・寮・官舎・公舎	11	9.1	-	9.1	-	18.2	27.3	9.1	-	-	27.3	-	2.8
	母子生活支援施設(母子寮)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	20	-	-	10.0	10.0	-	-	10.0	10.0	5.0	5.0	50.0	4.0	
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
市郡	市部	637	5.2	6.1	7.1	7.5	4.9	12.7	21.0	28.9	1.9	1.3	3.5	4.0
	郡部	276	8.0	7.2	6.9	9.4	4.3	9.4	18.5	28.6	3.3	1.8	2.5	3.9
生活圏	福岡生活圏	398	3.0	2.5	2.8	6.0	2.5	8.3	24.4	41.7	4.8	1.0	3.0	4.7
	筑後生活圏	170	4.7	4.7	7.6	9.4	5.3	17.1	23.5	25.9	0.6	-	1.2	3.9
	筑豊生活圏	198	10.6	13.1	10.6	12.1	7.1	13.6	13.1	12.1	0.5	2.0	5.1	2.9
	北九州生活圏	147	9.5	10.2	12.9	6.8	6.8	12.2	15.0	19.7	-	3.4	3.4	3.2
参考	北九州市	785	3.6	8.3	8.8	7.8	4.2	15.7	18.0	26.2	3.4	0.6	3.4	3.9
	福岡市	805	2.1	2.7	4.8	6.7	4.1	10.2	18.8	31.1	14.7	2.1	2.7	4.7
	久留米市	95	4.2	8.4	6.3	12.6	4.2	14.7	20.0	24.2	-	1.1	4.2	3.7

注) 平均は「1万円未満」は5,000円、「1万～1万5,000円未満」は1万2,500円などそれぞれ中間値をとり、「7万円以上」は7万円とし、「支払っていない」と無回答を除いた標本数で算出した。

(4) 住宅に関する不満、悩み

問 14 あなたは、いまの住宅に何か不満、悩みなどがありますか。(○印は3つまで)

今住んでいる住宅に関する不満や悩みは、「家が古い」(31.1%)が最も高く、次いで「家賃、または住宅ローンが高い」(21.0%)、「家がせまい」(20.4%)、「間取りや設備がよくない」(19.0%)と続いている。「特にない」は29.4%で、67.6%の世帯が住んでいる住宅に対して何らかの不満や悩みを持っている。前回調査と比較しても大きな差はみられない。

住居形態別にみると、自分あるいは家族の持ち家の場合は「特にない」(41.0%)が4割を超えており、借家住まいに比べて不満を抱く人は少ない。県営住宅・市町村営住宅の入居者では、「家が古い」(39.6%)、「家がせまい」(23.2%)、「間取りや設備がよくない」(22.9%)などが高くなっている。民間借家・アパートなどでは「家賃、または住宅ローンが高い」(40.2%)が約4割と高くなっている。

図 1-40 住宅に関する不満、悩み [複数回答]

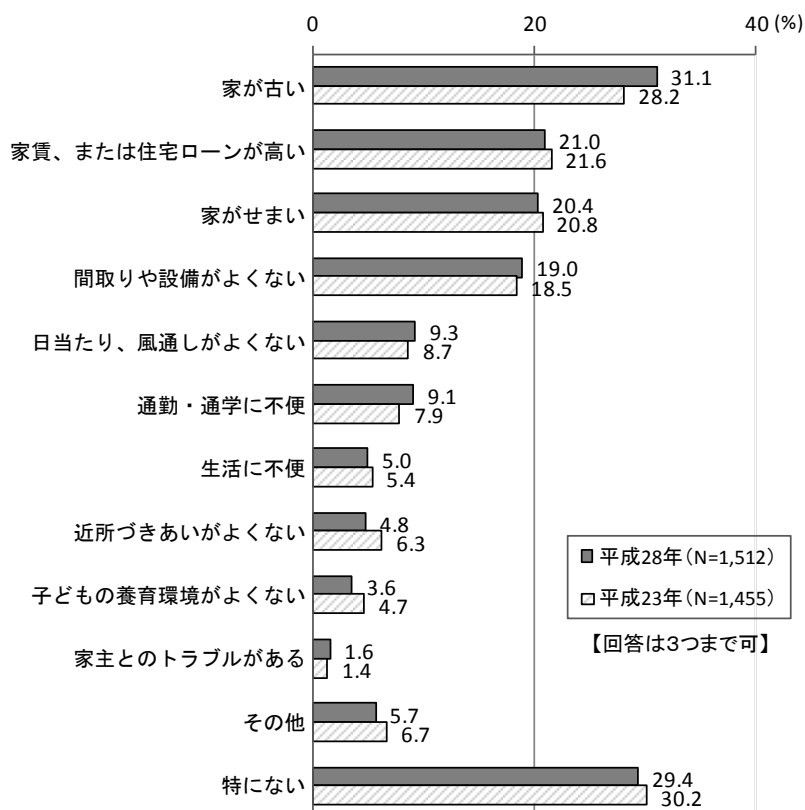


表 1-47 住宅に関する不満、悩み [複数回答]

(%)

	標本数	家がせまい	家が古い	間取りや設備がよいくない	家賃、または住宅ローンが高い	生活に不便	通勤・通学に不便	日当たり、風通しがよくない	近所づきあいがよくない	子どもの養育環境がよくない	家主とのトラブルがある	その他	特にない	無回答	
全体	1,512 100.0	309 20.4	470 31.1	287 19.0	318 21.0	75 5.0	137 9.1	140 9.3	73 4.8	55 3.6	24 1.6	86 5.7	445 29.4	46 3.0	
時系列	平成23年	1,455	20.8	28.2	18.5	21.6	5.4	7.9	8.7	6.3	4.7	1.4	6.7	30.2	2.4
	平成18年	1,463	20.0	28.4	19.3	19.5	5.4	6.4	8.6	6.2	4.3	1.8	4.3	28.5	5.9
	平成13年	1,744	25.1	29.6	23.4	19.5	4.8	5.4	8.7	5.2	4.1	2.1	5.7	28.0	5.0
	平成8年	1,758	25.3	27.1	19.6	17.0	4.0	…	8.9	7.8	3.6	1.6	5.5	26.1	7.8
住居形態別	持ち家	566	11.1	29.0	14.3	7.6	5.3	12.5	5.1	2.7	1.8	2.5	5.1	41.0	4.4
	親せきなどの家に同居	8	50.0	12.5	25.0	-	12.5	-	-	-	12.5	-	12.5	37.5	12.5
	県営住宅・市町村営住宅	280	23.2	39.6	22.9	10.0	10.0	8.6	13.2	8.6	7.1	-	10.4	24.3	1.4
	UR(旧公団)・公社の賃貸住宅	13	30.8	61.5	38.5	38.5	-	-	7.7	23.1	-	-	-	7.7	-
	民間借家・アパートなど	589	28.7	30.1	21.7	40.2	2.5	6.1	11.7	4.4	3.6	1.2	4.1	21.1	0.7
	社宅・寮・官舎・公舎	11	18.2	9.1	9.1	18.2	-	18.2	-	9.1	-	-	-	72.7	-
	母子生活支援施設(母子寮)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	20	-	20.0	5.0	10.0	5.0	15.0	10.0	15.0	5.0	15.0	15.0	30.0	-	
無回答	25	8.0	16.0	20.0	4.0	-	4.0	8.0	4.0	8.0	-	-	12.0	48.0	
市郡	市部	1,057	18.7	31.4	19.7	22.0	4.3	7.1	9.0	4.3	3.2	1.7	4.9	30.3	3.0
	郡部	455	24.4	30.3	17.4	18.7	6.6	13.6	9.9	6.2	4.6	1.3	7.5	27.5	3.1
生活圏	福岡生活圏	639	22.8	29.1	20.0	23.2	4.1	9.7	8.9	5.2	2.2	2.0	4.7	28.2	3.1
	筑後生活圏	297	16.8	29.3	18.5	24.2	5.1	7.4	7.1	2.4	2.4	1.7	6.7	30.6	2.7
	筑豊生活圏	313	20.8	36.7	17.9	20.4	6.4	8.0	14.1	6.7	7.3	1.3	6.7	24.3	2.9
	北九州生活圏	263	18.3	31.2	18.3	12.9	5.3	10.6	6.8	4.6	4.2	0.8	5.7	37.3	3.4
参考	北九州市	1,291	18.4	27.3	17.2	23.4	5.3	6.2	7.6	5.3	2.7	1.5	7.0	32.8	2.8
	福岡市	1,141	21.9	26.6	19.0	25.5	2.8	6.7	8.2	4.9	5.3	0.9	5.3	30.5	2.5
	久留米市	213	11.7	31.5	21.6	17.4	6.6	8.5	6.6	6.6	1.4	1.9	7.5	31.0	5.2

注) 平成8年のみ、「通勤に不便」(4.5%)、「子どもの通学に不便」(5.3%)、「家主から立ち退きを言われている」(0.8%)の項目がある。



(5) 現在の住居に対する今後の居留意向

問 15 あなたは、いまの住宅に住み続けたいと思いますか。(○印は1つ)

現在住んでいる住宅に住み続けたいと思うかについては、「住み続けたい」は30.8%、「転居したい」は29.5%でほとんど差はみられない。

前回調査と比較すると、「住み続けたい」が4.7ポイント、「転居したい」が2.9ポイントと、ともに減少し、「どちらともいえない」が5.5ポイント増加している。

住居形態別にみると、自分あるいは家族の持ち家では「住み続けたい」が50.2%と半数を占めている。民間借家・アパートなどでは「転居したい」が42.6%と高くなっているが、同じ集合住宅でも県営住宅・市町村営住宅では31.4%と低い。

図1-41 現在の住居に対する今後の居留意向

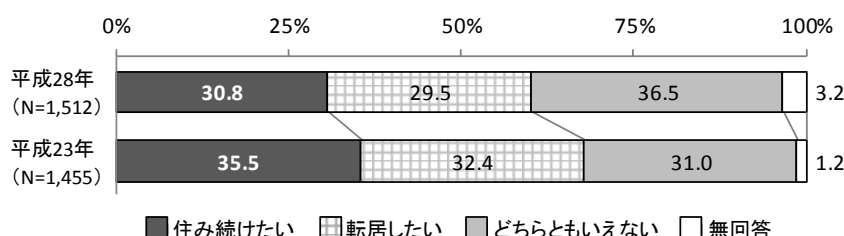


表1-48 現在の住居に対する今後の居留意向 (%)

		標本数	住み続けたい (%)	転居したい (%)	えどちらないともい (%)	無回答 (%)
全体		1,512	466	446	552	48
		100.0	30.8	29.5	36.5	3.2
時系列	平成23年	1,455	35.5	32.4	31.0	1.2
	平成18年	1,463	33.8	31.5	31.8	2.9
	平成13年	1,744	35.6	34.6	27.5	2.3
	平成8年	1,758	33.6	31.1	30.0	5.2
住居形態別	持ち家	566	50.2	15.2	32.0	2.7
	親せきなどの家に同居	8	12.5	50.0	37.5	-
	県営住宅・市町村営住宅	280	25.4	31.4	41.1	2.1
	UR(旧公団)・公社の賃貸住宅	13	15.4	38.5	46.2	-
	民間借家・アパートなど	589	16.0	42.6	38.5	2.9
	社宅・寮・官舎・公舎	11	36.4	27.3	36.4	-
	母子生活支援施設(母子寮)	-	-	-	-	-
	その他	20	25.0	25.0	45.0	5.0
無回答	25	20.0	16.0	28.0	36.0	
市郡	市部	1,057	32.7	28.1	36.0	3.2
	郡部	455	26.4	32.7	37.8	3.1
生活圏	福岡生活圏	639	30.5	29.9	36.3	3.3
	筑後生活圏	297	33.3	25.9	39.1	1.7
	筑豊生活圏	313	29.4	33.5	32.9	4.2
	北九州生活圏	263	30.4	27.8	38.4	3.4
参考	北九州市	1,291	34.5	29.4	33.6	2.6
	福岡市	1,141	35.0	37.0	27.3	0.7
	久留米市	213	37.6	19.7	40.0	2.3

(6) 公営住宅への入居希望

問 15-1 【転居したいと答えた方に】あなたは、公営住宅（県営住宅・市町村営住宅）への入居を希望しますか。（○印は1つ）

現在住んでいる住宅から転居したい人が、公営住宅に入居したいかどうかでは「入居を希望する」が55.8%、「入居を希望しない」が42.4%となっている。

前回調査と比較すると、入居を希望する割合は13.0ポイント減少している。

世帯年収別にみると、世帯年収が少ない層ほど入居希望が高く、年収200万円未満では6割以上が入居を希望している。

図 1-42 公営住宅への入居希望

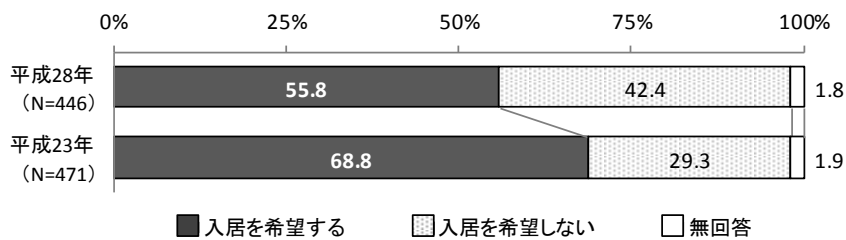


表 1-49 公営住宅への入居希望

		標本数	入居を希望する (%)	入居を希望しない (%)	無回答 (%)
全体		446	55.8	42.4	1.8
時系列	平成23年	471	68.8	29.3	1.9
	平成18年	461	70.9	27.8	1.3
	平成13年	603	71.0	27.9	1.2
	平成8年	547	61.8	35.8	2.4
世帯年収別	収入はない	2	50.0	50.0	-
	100万円未満	57	63.2	31.6	5.3
	100～150万円未満	65	63.1	35.4	1.5
	150～200万円未満	86	69.8	30.2	-
	200～300万円未満	131	50.4	48.9	0.8
	300～400万円未満	58	41.4	56.9	1.7
	400～500万円未満	18	38.9	61.1	-
	500～700万円未満	12	58.3	33.3	8.3
	700～1,000万円未満	4	50.0	50.0	-
	1,000万円以上	-	-	-	-
市郡	市部	297	55.6	42.4	2.0
	郡部	149	56.4	42.3	1.3
生活圈	福岡生活圈	191	49.7	49.2	1.0
	筑後生活圈	77	59.7	40.3	-
	筑豊生活圈	105	61.9	32.4	5.7
	北九州生活圈	73	58.9	41.1	-
参考	北九州市	379	54.4	43.5	2.1
	福岡市	422	51.9	46.0	2.1
	久留米市	42	31.0	64.3	4.8

## 6. 生計の状況

### (1) 主たる収入源

問 16 あなたの世帯の生活費は、主に何によってまかなわれていますか。(○印は1つ)

世帯の生計を支える主な収入源は、「自分の主な仕事による収入」(81.5%)が最も高く、約8割を占めている。「生活保護」(5.0%)や「子どもや家族の仕事による収入」(4.5%)などその他の収入は5%以下とわずかである。

前回調査と比較すると、「自分の主な仕事による収入」が4.7ポイント増加している。

母子世帯になった理由別では、死別の場合は「年金(遺族基礎年金など)」(42.9%)が4割を超えているが、離婚の場合は8割以上が「自分の仕事による収入」(83.9%)である。

現在の仕事の有無別にみると、無職の場合は「生活保護」が32.6%と高く、「子どもや家族の仕事による収入」も16.3%となっている。

図1-43 主たる収入源

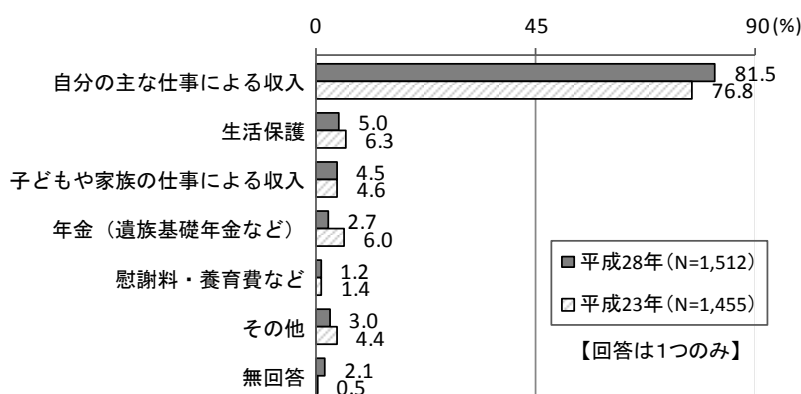


表1-50 主たる収入源

		標本数	自分の主な仕事による収入	子どもや家族の仕事による収入	生活保護	年金(遺族基礎年金など)	慰謝料・養育費など	その他	無回答
全体		1,512	81.5	4.5	5.0	2.7	1.2	3.0	2.1
時系列	平成23年	1,455	76.8	4.6	6.3	6.0	1.4	4.4	0.5
	平成18年	1,463	74.3	6.7	5.4	7.7	0.6	4.0	1.4
	平成13年	1,744	75.6	4.2	6.1	8.0	1.1	3.8	1.0
	平成8年	1,758	74.3	4.0	5.2	7.9	1.1	4.1	2.9
理由別	死別	63	52.4	1.6	1.6	42.9	-	-	1.6
	離婚	1,304	83.9	4.0	5.1	1.1	1.3	2.9	1.8
	その他の生別	122	68.9	12.3	7.4	-	0.8	5.7	4.9
	無回答	23	91.3	-	-	-	-	-	8.7
有仕現 無事在 別のの	持っている	1,337	90.7	3.0	1.4	2.1	0.7	0.4	1.6
	持っていない	172	11.0	16.3	32.6	7.0	4.7	22.7	5.8
	無回答	3	-	-	33.3	33.3	-	33.3	-
市郡	市部	1,057	81.9	4.7	3.9	2.6	1.2	3.2	2.5
	郡部	455	80.4	4.0	7.7	3.1	1.1	2.4	1.3
生活圏	福岡生活圏	639	82.0	4.5	3.3	3.4	1.9	2.5	2.3
	筑後生活圏	297	84.5	5.7	3.4	1.3	1.0	2.7	1.3
	筑豊生活圏	313	74.4	5.1	10.5	2.2	0.3	4.2	3.2
	北九州生活圏	263	85.2	2.3	4.6	3.0	0.8	3.0	1.1
参考	北九州市	1,291	81.7	4.3	4.2	3.8	1.2	2.8	2.1
	福岡市	1,141	81.0	2.3	8.0	3.6	1.7	3.0	0.5
	久留米市	213	85.0	1.4	4.2	8.5	-	0.9	-

注)平成8年のみ、「家賃・地代・利子・配当・財産など」(0.6%)の項目がある。

(2) 従たる収入源

問 17 問 16 の収入以外にはどんな収入がありますか。(○印はいくつでも)

主な収入以外の収入としては、「児童扶養手当」(77.1%)が最も高い。平成8年以降の推移をみると「児童扶養手当」は増加傾向が続いている。

母子世帯になった理由別では、死別で「年金(遺族基礎年金など)」(44.4%)が最も高く、離婚では「児童扶養手当」(79.7%)が約8割となっている。離婚の場合、「慰謝料・養育費」は17.4%となっており、慰謝料・養育費を受給している場合には、第2の収入源になっていることが推測される。

家計の状態別にみると、やっていけるとする世帯では「慰謝料・養育費など」が家計の状態が厳しい世帯に比べてやや高く、「ほかに収入はない」も同じく高くなっている。家計の状態が厳しい世帯では、「児童扶養手当」が8割を超えている。

図 1-44 従たる収入源 [複数回答]

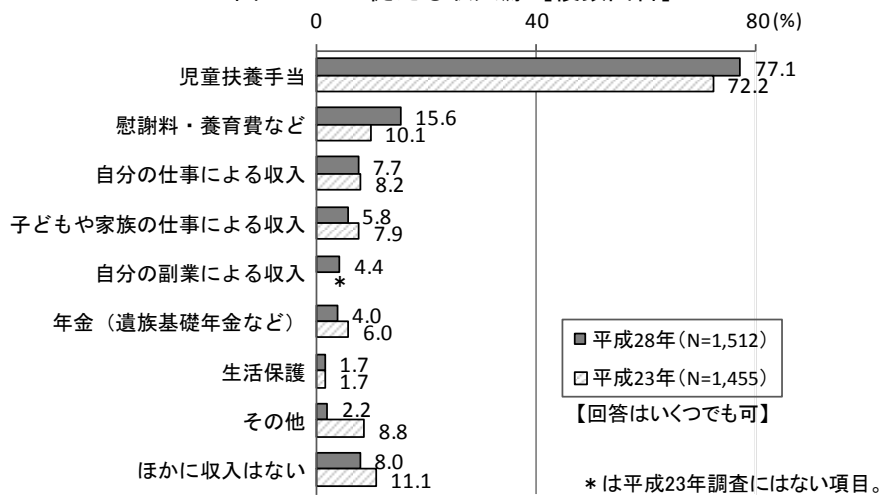


表 1-51 従たる収入源 [複数回答]

		標本数	児童扶養手当	よる収入	よる収入	収入仕事による	子どもや家族による	生活保護	年金(遺族基礎)	慰謝料・養育費	その他	ほかに収入はない	無回答
全体		1,512 100.0	1,166 77.1	116 7.7	67 4.4	87 5.8	25 1.7	61 4.0	236 15.6	34 2.2	121 8.0	58 3.8	
時系列	平成23年	1,455	72.2	8.2	...	7.9	1.7	6.0	10.1	8.8	11.1	0.4	
	平成18年	1,463	69.6	12.4	...	8.0	1.6	7.8	9.0	4.4	8.7	4.0	
	平成13年	1,744	66.1	9.6	...	7.5	1.0	10.0	11.1	4.6	10.9	3.5	
	平成8年	1,758	67.2	8.3	...	6.3	0.7	11.1	7.8	4.6	9.3	6.4	
理由別	死別	63	25.4	28.6	4.8	3.2	-	44.4	1.6	4.8	7.9	4.8	
	離婚	1,304	79.7	6.5	4.4	6.4	1.5	2.1	17.4	2.2	7.9	3.2	
	その他の生別	122	77.9	10.7	4.9	1.6	4.9	3.3	4.1	0.8	7.4	9.0	
	無回答	23	69.6	-	-	-	-	4.3	13.0	4.3	17.4	8.7	
家計の状態別	十分やっつけける	38	44.7	7.9	5.3	7.9	-	7.9	21.1	-	28.9	2.6	
	だいたいやっつけける	274	66.4	11.3	4.0	6.6	1.8	7.3	18.6	4.4	12.8	1.8	
	時々赤字になる	545	80.2	6.8	4.0	5.3	2.0	4.6	16.0	2.4	5.9	2.6	
	とても足りない	611	84.8	6.9	5.2	5.7	1.3	2.0	14.1	1.3	7.0	1.6	
無回答	44	27.3	6.8	-	4.5	2.3	2.3	9.1	2.3	-	63.6		
市郡	市部	1,057	76.4	7.4	4.4	5.9	1.0	3.9	16.3	2.2	8.5	4.0	
	郡部	455	78.7	8.4	4.4	5.5	3.1	4.4	14.1	2.4	6.8	3.5	
生活圏	福岡生活圏	639	77.3	8.9	4.7	6.7	1.3	4.2	19.9	2.0	6.6	3.8	
	筑後生活圏	297	81.1	5.7	4.0	5.1	1.0	3.7	15.5	2.4	7.4	2.4	
	筑豊生活圏	313	76.7	7.0	4.2	4.8	2.9	3.5	8.3	2.2	9.6	5.4	
	北九州生活圏	263	72.6	7.6	4.6	5.3	1.9	4.6	14.1	2.7	10.3	3.8	
参考	北九州市	1,291	67.4	6.0	3.0	6.3	1.0	3.7	14.5	1.2	12.9	5.8	
	福岡市	1,141	67.8	7.4	4.5	6.5	1.8	5.4	14.6	3.9	12.2	3.8	
	久留米市	213	62.9	7.5	3.8	10.8	0.5	12.7	10.8	1.9	12.2	5.2	

注)平成8年のみ、「家賃・地代・利子・配当・財産など」(1.6%)の項目がある。

(3) 世帯全員の年間税込み収入

問 18 あなたの世帯全員の1年間の収入（児童扶養手当、年金、養育費等も含めて）は、税込みでどのくらいですか。ただし、生活保護による収入は除きます。（○印は1つ）

世帯全員の年間税込み収入は、「200～300万円未満」（28.8%）が最も多く、約3割を占めている。次いで「150～200万円未満」が18.0%、「100～150万円未満」が13.4%で続いており、『200万円未満』の割合は42.6%と4割を超えている。

世帯の年間税込み収入の平均額は241万円となっている。前回調査より5万円増加し、平成23年に減少していたものが今回調査では回復している。

母子世帯になった理由別にみると、平均額は死別の場合262万円、離婚では242万円、死別の方が20万円高くなっている。死別の場合、年金が収入源となっていることも影響していると考えられる。

就業形態別にみると、平均額は正社員・正職員では316万円であるのに対して、派遣・契約社員は228万円、パートタイマーは186万円と差が大きい。

図 1-45 世帯全員の年間税込み収入

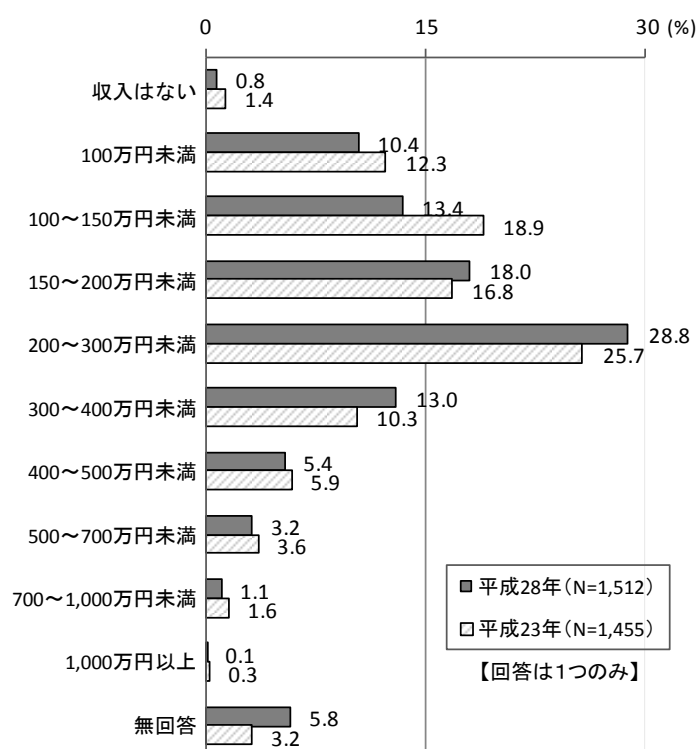


表 1-52 世帯全員の年間税込み収入

(%)

	標本数	収入はない	1	1 1	2 1	3 2	4 3	5 4	7 5	1 7	1	無回答	平均 (万円)	
			0	5 0	0 5	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0			0 0
			0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0			
			万円未	万円未	万円未	万円未	万円未	万円未	万円未	万円未	万円以上			
			満	満	満	満	満	満	満	満				
全体	1,512	12	158	203	272	436	196	81	49	17	1	87	241	
	100.0	0.8	10.4	13.4	18.0	28.8	13.0	5.4	3.2	1.1	0.1	5.8		
時系列	平成23年	1,455	1.4	12.3	18.9	16.8	25.7	10.3	5.9	3.6	1.6	0.3	3.2	236
	平成18年	1,463	0.7	11.6	17.4	19.2	22.8	11.0	5.1	4.0	1.8	0.8	5.6	244
	平成13年	1,744	4.8	13.1	17.9	15.3	21.8	9.2	4.5	5.6	2.5	0.3	5.0	245
	平成8年	1,758	5.0	12.2	19.3	14.7	19.8	9.4	5.4	4.6	2.0	0.3	7.4	241
理由別	死別	63	1.6	4.8	6.3	19.0	36.5	15.9	7.9	3.2	-	-	4.8	262
	離婚	1,304	0.8	9.7	13.7	18.0	29.3	13.3	5.3	3.1	1.2	0.1	5.4	242
	その他の生別	122	0.8	23.0	14.8	17.2	18.0	8.2	3.3	4.9	0.8	-	9.0	205
	無回答	23	-	-	8.7	17.4	39.1	8.7	13.0	4.3	-	-	8.7	279
現在の就業形態別	自営業主	36	-	16.7	19.4	22.2	22.2	8.3	2.8	2.8	-	-	5.6	196
	家族従業者□	14	-	14.3	21.4	-	35.7	7.1	7.1	7.1	-	-	7.1	240
	正社員・正職員	597	-	1.3	2.5	12.7	37.9	23.8	10.2	6.2	2.0	0.2	3.2	316
	派遣・契約社員	168	-	3.6	10.7	27.4	39.9	9.5	3.6	-	0.6	-	4.8	228
	パートタイマー	442	0.2	11.8	28.3	22.4	21.3	5.2	1.8	1.8	0.2	-	7.0	186
	臨時・日雇など	41	-	4.9	26.8	29.3	31.7	2.4	-	-	2.4	-	2.4	201
	内職	3	-	33.3	-	-	-	66.7	-	-	-	-	-	250
	その他	4	-	25.0	-	25.0	50.0	-	-	-	-	-	-	181
無回答	32	-	3.1	15.6	34.4	21.9	6.3	6.3	-	-	-	12.5	213	
市郡	市部	1,057	0.9	9.5	13.5	17.5	29.0	12.7	5.7	3.5	1.5	0.1	6.1	247
	郡部	455	0.7	12.7	13.2	19.1	28.4	13.6	4.6	2.6	0.2	-	4.8	226
生活圏	福岡生活圏	639	0.8	6.7	13.6	18.5	28.6	14.1	6.3	4.5	0.8	0.2	5.9	255
	筑後生活圏	297	0.3	9.4	12.8	21.9	28.6	12.1	4.7	2.4	1.0	-	6.7	233
	筑豊生活圏	313	1.9	17.9	13.4	13.4	26.5	11.2	4.2	2.6	2.2	-	6.7	227
	北九州生活圏	263	-	11.8	13.7	17.9	32.3	13.3	5.3	1.9	0.8	-	3.0	230
参考	北九州市	1,291	0.9	9.5	15.5	16.8	27.0	12.1	4.5	5.7	1.2	0.9	6.0	256
	福岡市	1,141	1.3	9.6	16.0	18.1	27.0	12.2	5.2	4.7	1.1	0.9	3.9	251
	久留米市	213	-	7.5	15.0	19.2	27.7	17.8	4.2	3.8	0.9	-	3.8	247

注) 平均は「100万円未満」は50万円、「100～150万円未満」は125万円などそれぞれ中間値をとり、「1,000万円以上」は1,200万円とし、「収入はない」と無回答を除いた標本数で算出した。

(4) 課税状況

問 19 あなたの所得に所得税や市町村民税はかかっていますか。(○印はそれぞれ1つ)

所得税の課税状況については、「かかっている」が 60.3%で、約6割は所得税が課税されている。「かかっていない」は 33.3%である。平成8年以降の推移をみると、所得税が課税されている人の割合は増加傾向となっており、前回調査と比較すると9.2ポイント増加している。

一方、市町村民税の課税状況については「かかっている」が46.9%、「かかっていない」が46.5%となっており、課税されている人と非課税の人はほぼ同率となっている。平成8年以降の推移をみると、市町村民税が課税されている人の割合に大きな変化はみられなかったが、今回はこれまでで最も高い割合となっている。

図1-46 課税状況

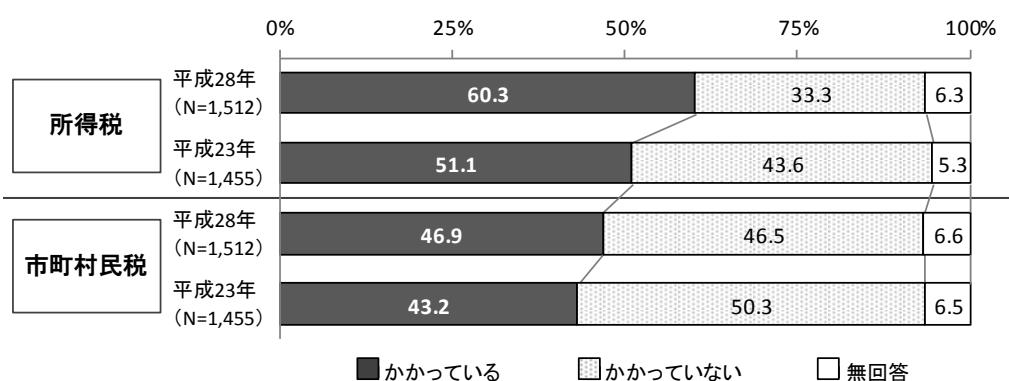


表1-53 課税状況

		標本数	課税状況 (%)					
			所得税			市町村民税		
			かかっている	かかっていない	無回答	かかっている	かかっていない	無回答
全体		1,512 100.0	912 60.3	504 33.3	96 6.3	709 46.9	703 46.5	100 6.6
時系列	平成23年	1,455	51.1	43.6	5.3	43.2	50.3	6.5
	平成18年	1,463	46.5	47.9	5.5	41.1	50.2	8.6
	平成13年	1,744	42.3	51.9	5.8	43.1	50.1	6.8
	平成8年	1,758	41.6	50.3	8.1	42.4	45.6	11.9
市郡	市部	1,057	62.6	30.8	6.5	48.7	44.4	6.9
	郡部	455	54.9	39.1	5.9	42.6	51.4	5.9
生活圏	福岡生活圏	639	62.3	31.9	5.8	46.6	47.1	6.3
	筑後生活圏	297	61.6	32.7	5.7	45.5	47.5	7.1
	筑豊生活圏	313	54.0	37.4	8.6	47.0	44.4	8.6
	北九州生活圏	263	61.6	32.7	5.7	49.0	46.4	4.6
参考	北九州市	1,291	59.1	34.5	6.4	47.0	45.3	7.7
	福岡市	1,141	56.4	39.2	4.4	43.8	50.2	6.0
	久留米市	213	55.4	42.7	1.9	47.9	47.9	4.2

## (5) 家計の状態

問 20 あなたの家計の状態は、次の中のどれにあてはまりますか。(○印は1つ)

家計の状態では、「十分やっぴける」が2.5%、「だいたいやっぴける」が18.1%で、これらを合わせた『やっぴける』とする割合は約2割(20.6%)である。一方、「とても足りない」とする割合は40.4%を占め、生計が逼迫していると感じている人が多い。

母子世帯になった理由別にみると、「とても足りない」とする割合は死別(27.0%)より離婚(41.3%)の方が高くなっている。

現在の仕事の有無別にみると、仕事の有無にかかわらず『やっぴける』は2割程度となっており、仕事を持っていない場合には「とても足りない」が5割を超えて高くなっている。

就業形態別では、正社員・正職員よりも派遣・契約社員やパートタイマーなどの非正規雇用者の方が「とても足りない」の割合が高いが、正社員・正職員でも3割を超えている。

世帯年収別にみると、当然のことながら年収が低いほど「とても足りない」の割合が高く、世帯年収が150万円未満になると5割を超えている。

図1-47 家計の状態

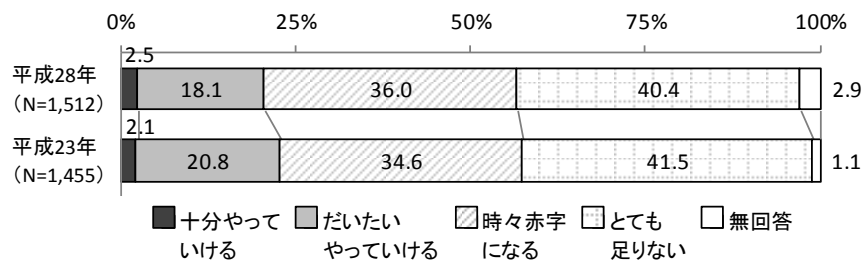




表1-54 家計の状態

			(%)				
		標本数	る十分や つていけ	いだ けたい や つて	時々 赤字に なる	と ても 足 り な い	無 回 答
全体		1,512 100.0	38 2.5	274 18.1	545 36.0	611 40.4	44 2.9
時系列	平成23年	1,455	2.1	20.8	34.6	41.5	1.1
	平成18年	1,463	3.1	17.7	35.3	42.7	1.2
	平成13年	1,744	2.8	20.6	32.9	41.7	2.1
	平成8年	1,758	3.0	17.3	35.5	40.9	3.3
理由別	死別	63	7.9	31.7	30.2	27.0	3.2
	離婚	1,304	2.2	17.3	36.5	41.3	2.7
	その他の生別	122	1.6	22.1	34.4	37.7	4.1
	無回答	23	8.7	8.7	34.8	39.1	8.7
有仕事 無事 別の別	持っている	1,337	2.5	18.1	37.5	39.1	2.8
	持っていない	172	2.9	18.6	24.4	50.6	3.5
	無回答	3	-	-	66.7	33.3	-
現在の 就業 形態別	自営業主	36	2.8	11.1	41.7	44.4	-
	家族従業者口	14	7.1	28.6	28.6	35.7	-
	正社員・正職員	597	2.8	24.5	36.9	34.2	1.7
	派遣・契約社員	168	2.4	7.7	41.7	45.2	3.0
	パートタイマー	442	1.8	15.8	37.6	41.0	3.8
	臨時・日雇など	41	2.4	4.9	24.4	63.4	4.9
	内職	3	-	-	66.7	33.3	-
	その他	4	-	25.0	50.0	25.0	-
世帯 年収別	収入はない	12	-	8.3	58.3	33.3	-
	100万円未満	158	1.3	8.9	31.0	58.2	0.6
	100～150万円未満	203	0.5	12.3	36.0	50.2	1.0
	150～200万円未満	272	1.1	12.9	37.5	47.4	1.1
	200～300万円未満	436	1.1	17.9	41.1	39.7	0.2
	300～400万円未満	196	3.1	27.0	35.2	33.2	1.5
	400～500万円未満	81	7.4	38.3	32.1	22.2	-
	500～700万円未満	49	22.4	32.7	30.6	14.3	-
	700～1,000万円未満	17	17.6	47.1	11.8	23.5	-
	1,000万円以上	1	-	-	100.0	-	-
無回答	87	1.1	14.9	25.3	19.5	39.1	
市郡	市部	1,057	2.8	18.6	35.9	39.5	3.1
	郡部	455	1.8	16.9	36.5	42.4	2.4
生活圏	福岡生活圏	639	3.1	18.9	36.0	39.1	2.8
	筑後生活圏	297	2.0	21.9	32.7	41.4	2.0
	筑豊生活圏	313	2.6	13.7	38.3	40.9	4.5
	北九州生活圏	263	1.5	17.1	37.3	41.8	2.3
参考	北九州市	1,291	4.3	21.6	36.2	35.6	2.3
	福岡市	1,141	3.6	20.2	37.4	37.8	1.0
	久留米市	213	2.8	21.6	37.1	38.5	-

(6) 現在不足している費用

問 21 あなたにとって、いま現在、不足している費用はありますか。(○印は3つまで)

現在不足している費用は、「日常の生活費」(56.7%)と「子どもの就学、通学のための費用」(54.4%)が5割を超えて高く、次いで「住宅の転居のための費用」(18.5%)、「子どもの結婚のための費用」(12.4%)などが続いている。

前回調査と比較すると、「就職のための費用」が4.8ポイント、「子どもの結婚のための費用」が3.6ポイント減少している。

年齢別にみると、「日常の生活費」は29歳以下で60.9%と特に高くなっている。「子どもの就学、通学のための費用」は40歳以上の年齢層で高く、「就職のための費用」と「住宅の転居のための費用」は34歳までの年齢層で高くなっている。

図1-48 現在不足している費用〔複数回答〕

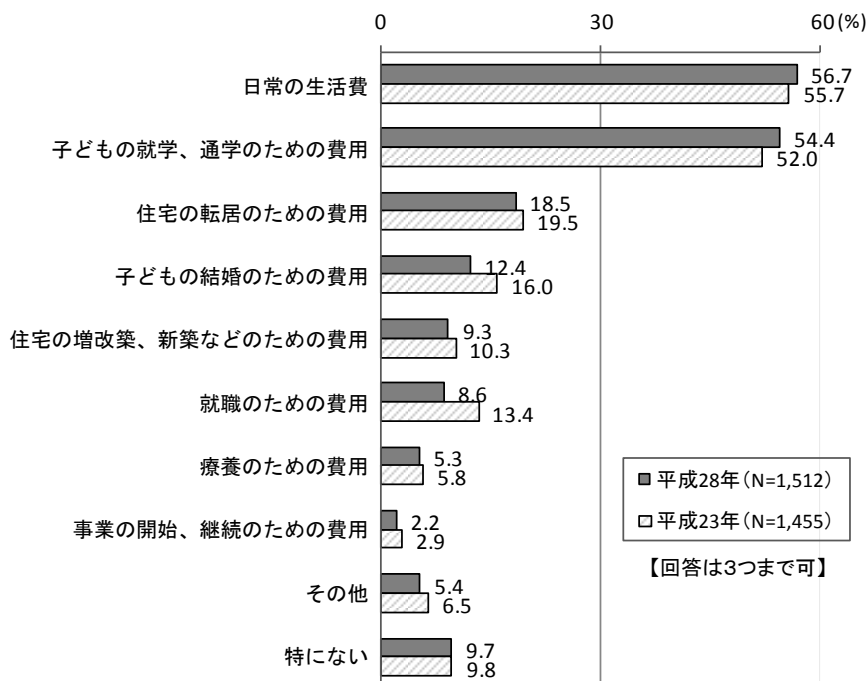


表 1-55 現在不足している費用 [複数回答]

		(%)												
		標本数	療費・日常生活費（食費・医療費）	就職のための技術習得、就職準備の費用	就職のための費用	事業の開始、継続のための費用	療養のための費用	子どもの就学、通学のための費用	子どもの結婚のための費用	住宅の増改築、新築などのための費用	住宅の転居のための費用	その他	特になし	無回答
全体		1,512 100.0	858 56.7	130 8.6	33 2.2	80 5.3	823 54.4	187 12.4	140 9.3	280 18.5	81 5.4	146 9.7	51 3.4	
時系列	平成23年	1,455	55.7	13.4	2.9	5.8	52.0	16.0	10.3	19.5	6.5	9.8	1.7	
	平成18年	1,463	56.4	15.1	2.7	6.3	48.6	15.2	11.6	19.7	2.8	10.8	2.8	
	平成13年	1,744	54.6	13.0	2.4	5.4	44.7	11.9	10.9	16.9	3.8	11.2	3.5	
	平成 8年	1,758	50.3	10.2	4.0	3.3	41.6	11.8	11.3	15.1	3.6	12.6	6.4	
年齢別	29歳以下	110	60.9	15.5	1.8	3.6	36.4	8.2	2.7	30.0	2.7	15.5	2.7	
	30～34歳	225	57.8	12.9	2.7	8.4	43.1	12.4	5.8	27.6	4.9	8.9	4.9	
	35～39歳	309	55.7	7.4	1.0	4.5	51.1	9.7	10.0	16.8	6.5	12.9	2.9	
	40～44歳	405	58.0	7.4	3.2	6.2	61.2	12.1	9.6	19.0	5.4	6.7	3.0	
	45～49歳	292	55.5	7.9	2.1	3.1	60.3	12.7	11.6	12.0	6.2	9.2	2.4	
	50歳以上	163	54.6	4.9	1.2	5.5	60.7	20.2	11.7	12.9	4.3	8.6	4.9	
	無回答	8	37.5	-	12.5	-	62.5	12.5	12.5	-	-	12.5	12.5	
現在の就業形態別	自営業主	36	36.1	-	36.1	-	61.1	19.4	19.4	19.4	2.8	8.3	2.8	
	家族従業者口	14	42.9	7.1	-	-	50.0	-	-	21.4	-	28.6	-	
	正社員・正職員	597	47.6	5.4	2.0	6.0	58.5	13.1	13.2	17.3	7.2	10.9	2.3	
	派遣・契約社員	168	58.9	10.7	0.6	4.2	57.7	12.5	7.1	19.0	4.8	5.4	3.0	
	パートタイマー	442	64.5	9.3	1.4	3.8	48.6	12.9	6.8	18.8	3.8	10.0	4.1	
	臨時・日雇など	41	65.9	22.0	-	14.6	65.9	14.6	7.3	24.4	4.9	2.4	4.9	
	内職	3	66.7	-	-	-	33.3	-	-	-	-	-	-	
	その他	4	50.0	-	-	25.0	25.0	25.0	-	25.0	25.0	-	-	
無回答	32	53.1	3.1	-	3.1	56.3	18.8	12.5	25.0	6.3	6.3	12.5		
市郡	市部	1,057	55.3	8.1	2.1	4.9	55.1	12.6	9.5	18.4	5.5	10.0	3.7	
	郡部	455	60.2	9.7	2.4	6.2	53.0	11.9	8.8	18.7	5.1	8.8	2.6	
生活圏	福岡生活圏	639	54.3	8.3	2.7	4.4	56.0	12.7	8.1	20.2	3.8	11.1	3.8	
	筑後生活圏	297	54.2	7.7	1.3	5.7	54.5	13.5	11.1	15.2	6.4	10.4	2.0	
	筑豊生活圏	313	62.0	8.9	1.9	5.8	52.1	11.2	11.5	19.2	7.3	5.8	4.2	
	北九州生活圏	263	59.3	9.9	2.3	6.5	53.2	11.8	7.2	17.5	5.7	9.9	3.0	
参考	北九州市	1,291	51.9	9.8	1.7	5.3	51.0	13.4	8.4	20.1	4.8	12.1	3.3	
	福岡市	1,141	52.2	11.4	3.6	6.7	53.1	14.5	6.8	22.3	4.3	10.6	2.9	
	久留米市	213	48.4	9.9	2.3	7.0	59.2	16.9	13.1	14.6	4.2	11.3	1.9	

## 7. 健康状態

### (1) 母親の健康状態

問 22 あなたの健康状態は、いかがですか。(○印は1つ)

母親の健康状態は、「健康」(30.9%)と「おおむね健康」(48.9%)を合わせた『健康に問題がない』が79.8%となっている。前回調査と比較しても大きな差はみられない。

年齢別にみると、年齢が高くなるほど『健康に問題がない』の割合が低くなっている。

現在の仕事の有無別にみると、就業している場合は『健康に問題がない』とする割合が83.9%であるのに対して、無職の場合は48.8%にとどまり大きな差がみられる。

図 1-49 母親の健康状態

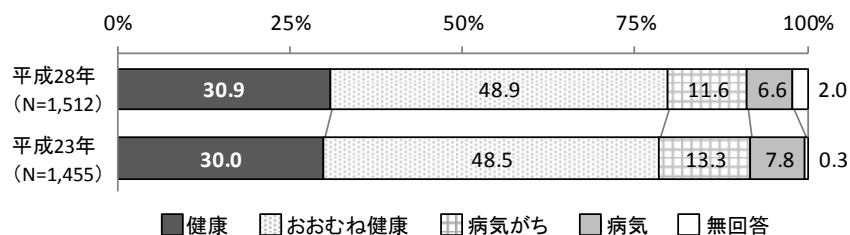


表 1-56 母親の健康状態

		標本数	健康	おおむね健康	病気がち	病気	無回答
全体		1,512	467	739	176	100	30
		100.0	30.9	48.9	11.6	6.6	2.0
時系列	平成23年	1,455	30.0	48.5	13.3	7.8	0.3
	平成18年	1,463	26.5	49.6	15.5	6.6	1.7
	平成13年	1,744	31.4	50.2	11.9	5.1	1.4
	平成8年	1,758	26.9	54.7	12.7	3.9	1.7
年齢別	29歳以下	110	42.7	43.6	11.8	1.8	-
	30～34歳	225	34.7	45.8	9.3	6.7	3.6
	35～39歳	309	34.3	48.9	8.7	6.5	1.6
	40～44歳	405	32.6	46.2	13.8	5.7	1.7
	45～49歳	292	25.3	54.1	13.0	5.5	2.1
	50歳以上	163	16.0	55.8	11.7	14.7	1.8
無回答	8	50.0	12.5	25.0	-	12.5	
有仕現 無事在 別のの	持っている	1,337	32.2	51.7	9.5	4.5	2.1
	持っていない	172	20.9	27.9	27.3	22.7	1.2
	無回答	3	-	-	66.7	33.3	-
市郡	市部	1,057	32.3	48.8	10.6	6.2	2.1
	郡部	455	27.7	49.0	14.1	7.5	1.8
生活圏	福岡生活圏	639	32.7	48.7	9.9	7.0	1.7
	筑後生活圏	297	31.3	56.2	7.4	3.4	1.7
	筑豊生活圏	313	30.7	44.7	15.0	6.7	2.9
	北九州生活圏	263	26.2	46.0	16.7	9.1	1.9
参考	北九州市	1,291	31.2	45.4	13.9	7.7	1.8
	福岡市	1,141	29.8	47.1	13.7	8.9	0.5
	久留米市	213	22.1	58.2	9.4	9.9	0.5

(2) 母親が病気の時の本人の身の回りの世話

問 23 もしも、あなたが重い病気にかかったり、入院した場合、あなたの身の回りの世話は、主にどなたがしますか。(○印は1つ)

母親が重い病気にかかったり、入院した場合の母親の身の回りの世話は、「子どもや家族」(44.8%)が半数近くを占めており、次いで「実家や親せきの人」(36.7%)が高くなっている。一方、「世話をしてくれる人がいない」は14.3%である。前回調査と比較しても大きな差はみられない。

図1-50 母親が病気の時の本人の身の回りの世話

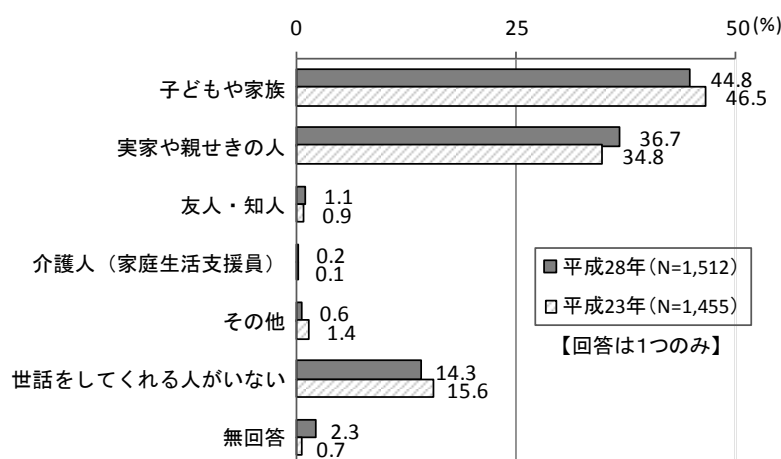


表1-57 母親が病気の時の本人の身の回りの世話

		標本数	子どもや家族	実家や親せきの人	友人・知人	介護人(家庭生活支援員)	その他	世話をしてくれる人がいない	無回答
全体		1,512	677	555	17	3	9	216	35
		100.0	44.8	36.7	1.1	0.2	0.6	14.3	2.3
時系列	平成23年	1,455	46.5	34.8	0.9	0.1	1.4	15.6	0.7
	平成18年	1,463	44.0	36.5	0.9	0.7	0.4	15.4	2.2
	平成13年	1,744	46.3	35.6	1.2	0.9	0.3	14.6	1.2
	平成8年	1,758	50.5	28.7	1.2	0.5	1.5	15.6	1.9
市郡	市部	1,057	44.0	37.4	0.9	0.3	0.5	14.7	2.3
	郡部	455	46.6	35.2	1.5	-	0.9	13.4	2.4
生活圏	福岡生活圏	639	45.5	35.4	1.3	0.2	0.5	15.0	2.2
	筑後生活圏	297	46.1	39.1	0.3	-	0.3	11.8	2.4
	筑豊生活圏	313	41.2	39.6	1.0	0.6	0.3	14.7	2.6
	北九州生活圏	263	45.6	33.8	1.9	-	1.5	14.8	2.3
参考	北九州市	1,291	44.2	37.3	2.2	0.2	0.2	13.9	2.0
	福岡市	1,141	42.6	34.0	1.5	0.4	0.4	20.3	0.9
	久留米市	213	57.3	28.6	0.5	-	-	13.1	0.5

注1)「子どもや家族」は、平成8年のみ「同居の子どもや家族」と「別居の子どもや家族」の合計。  
 注2)平成8年のみ、「近所の人」(0.1%)、「家政婦」(0.1%)の項目がある。

(3) 子どもが病気の時の身の回りの世話

問 24 また、あなたのお子さんが重い病気にかかったり、入院した場合、お子さんの身の回りの世話は、主にどなたがしますか。(○印は1つ)

子どもが重い病気にかかったり、入院した場合の子どもの身の回りの世話は、「自分本人」が86.6%と大半を占めている。「実家や親せきの人」(6.1%)、「子どもや家族」(4.0%)は1割未満と少なく、「世話をしてくれる人がいない」は1.0%である。

前回調査と比較しても大きな差はみられない。

図 1-51 子どもが病気の時の身の回りの世話

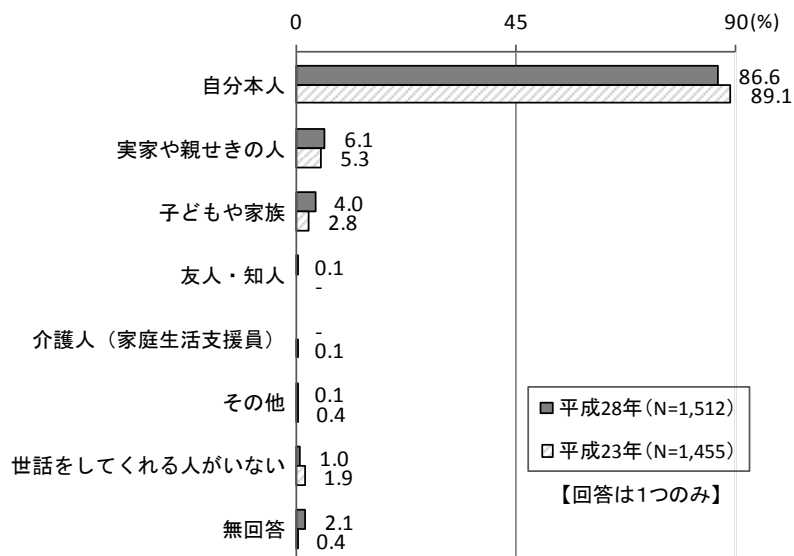


表 1-58 子どもが病気の時の身の回りの世話

		標本数	自分本人	子どもや家族	実家や親せきの人	友人・知人	介護人(家庭生活支援員)	その他	世話をしてくれる人がいない	無回答
全体		1,512 100.0	1,309 86.6	61 4.0	92 6.1	2 0.1	-	2 0.1	15 1.0	31 2.1
時系列	平成23年	1,455	89.1	2.8	5.3	-	0.1	0.4	1.9	0.4
	平成18年	1,463	86.1	4.4	5.7	0.1	0.1	-	2.0	1.8
	平成13年	1,744	86.6	4.0	6.8	0.1	0.1	0.2	1.0	1.2
	平成8年	1,758	83.0	7.1	6.0	-	0.1	0.3	1.7	1.6
市郡	市部	1,057	86.8	3.5	6.4	-	-	0.2	0.9	2.1
	郡部	455	85.9	5.3	5.3	0.4	-	-	1.1	2.0
生活圈	福岡生活圈	639	85.9	4.2	6.6	0.2	-	0.2	1.1	1.9
	筑後生活圈	297	86.5	4.0	6.1	-	-	-	1.3	2.0
	筑豊生活圈	313	88.8	3.8	3.8	-	-	0.3	0.6	2.6
	北九州生活圈	263	85.6	3.8	7.6	0.4	-	-	0.8	1.9
参考	北九州市	1,291	87.1	2.6	6.6	0.2	-	0.2	1.5	1.8
	福岡市	1,141	88.2	3.2	5.4	0.1	-	0.1	2.5	0.4
	久留米市	213	89.2	3.8	5.2	-	-	-	1.4	0.5

注1)「子どもや家族」は、平成8年のみ「同居の子どもや家族」と「別居の子どもや家族」の合計。

注2)平成8年のみ、「近所の人」(-)、「家政婦」(0.1%)の項目がある。

(4) 医療保険

問 25 あなたの医療保険（健康保険証）は、次の中のどれにあてはまりますか。（○印は1つ）

母親の医療保険（健康保険証）は「社会保険など（会社の健康保険）」（62.0%）、「国民健康保険」（29.0%）、「医療扶助（生活保護）」（5.4%）などとなっている。

前回調査と比較すると、「社会保険など（会社の健康保険）」が 6.5 ポイント増加し、「国民健康保険」が 5.1 ポイント減少している。

現在の仕事の有無別にみると、有職の場合「社会保険など（会社の健康保険）」は 69.3%となっているが、「国民健康保険」「医療扶助（生活保護）」「社会保険などに加入しているが一部は医療扶助（生活保護）」の合計が 28.0%となり、勤め先の医療保険では給付されない人が約3割を占めている。

就業形態別にみると、正社員・正職員では約9割が「社会保険など（会社の健康保険）」（92.0%）への加入となっている。派遣・契約社員でも「社会保険など（会社の健康保険）」（87.5%）へ加入している割合が9割弱を占めているが、パートタイマーでは37.8%と少なくなっている。

図 1-52 医療保険

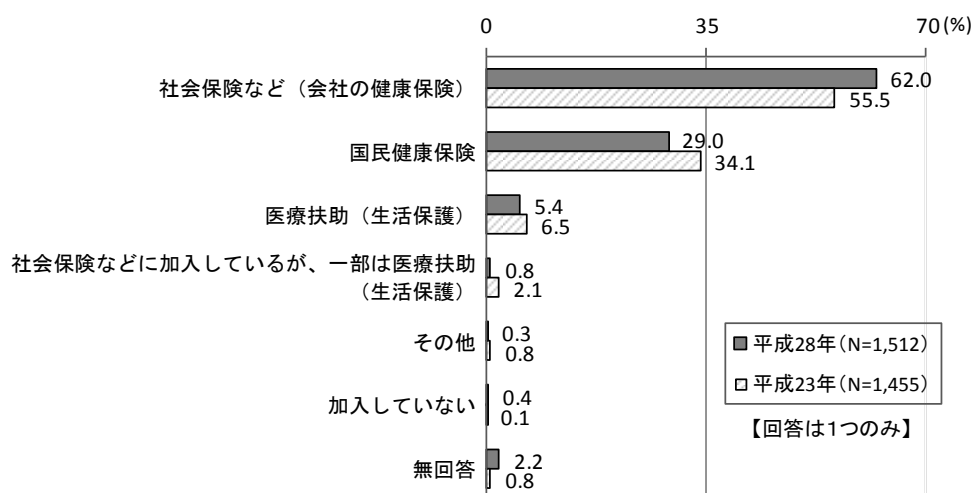


表 1-59 医療保険

(%)

		標本数	国民健康保険	健康保険など (会社の 健康保険)	扶 助 （生活保 護）	社 会 保 険 な ど に 加 入 し て い る が 、 一 部 は 医 療 保 険 に 加 入 し て い な い	医 療 扶 助 （生活保 護）	そ の 他	加 入 し て い な い	無 回 答
全 体		1,512 100.0	438 29.0	937 62.0	12 0.8	81 5.4	5 0.3	6 0.4	33 2.2	
時 系 列	平成23年	1,455	34.1	55.5	2.1	6.5	0.8	0.1	0.8	
	平成18年	1,463	37.3	52.3	2.2	5.6	0.3	0.2	2.1	
	平成13年	1,744	36.1	51.1	4.1	6.1	0.5	0.2	2.0	
	平成 8年	1,758	35.8	47.8	7.2	5.2	1.6	0.3	2.0	
有 無 事 在 別 の の	持っている	1,337	25.0	69.3	0.6	2.4	0.1	0.3	2.3	
	持っていない	172	59.3	6.4	2.3	27.9	1.7	1.2	1.2	
	無回答	3	66.7	-	-	33.3	-	-	-	
現 在 の 就 業 形 態 別	自営業主	36	83.3	11.1	-	2.8	-	-	2.8	
	家族従業者□	14	57.1	42.9	-	-	-	-	-	
	正社員・正職員	597	4.7	92.0	0.7	-	0.3	0.2	2.2	
	派遣・契約社員	168	8.3	87.5	0.6	0.6	-	0.6	2.4	
	パートタイマー	442	52.7	37.8	0.5	6.3	-	0.5	2.3	
	臨時・日雇など	41	26.8	68.3	-	4.9	-	-	-	
	内職	3	100.0	-	-	-	-	-	-	
その他	4	25.0	75.0	-	-	-	-	-		
無回答	32	18.8	68.8	3.1	-	-	-	9.4		
市 郡	市部	1,057	28.9	63.7	0.7	4.0	0.2	0.4	2.2	
	郡部	455	29.0	58.0	1.1	8.6	0.7	0.4	2.2	
生 活 圏	福岡生活圏	639	29.0	64.6	0.2	3.9	0.2	0.3	1.9	
	筑後生活圏	297	27.3	66.0	1.0	3.0	-	-	2.7	
	筑豊生活圏	313	29.1	54.3	1.6	10.9	0.6	1.3	2.2	
	北九州生活圏	263	30.8	60.1	1.1	4.9	0.8	-	2.3	
参 考	北九州市	1,291	31.1	61.8	0.9	4.3	0.2	0.6	1.2	
	福岡市	1,141	31.1	57.3	0.9	8.4	0.4	0.8	1.1	
	久留米市	213	29.1	62.9	0.9	4.2	-	-	2.8	



## 8. 子どもの状況

### (1) 子どもとの団らんの機会

問 26 あなたは、お子さんとの団らんの時間がどのくらい取れていますか。仕事をしている日、仕事がお休みの日それぞれについて、あてはまるものを選んでください。  
(○印はそれぞれ1つずつ)

子どもとの団らんの時間が『取れている』（「十分取れている」「まあ取れている」の合計）とする割合は、仕事をしている日では38.0%、仕事がお休みの日では75.7%である。

子どもとの団らんの時間が『取れている』という割合は、仕事をしている日と仕事がお休みの日、どちらも前回調査と比較しても大きな差はみられない。仕事がお休みの日に「十分取れている」割合は、前回調査より3.8ポイント増加しており、平成8年以降で最も高い割合となっている。

就業形態別にみると、仕事の日で『取れていない』（「あまり取れていない」「まったく取れていない」の合計）は、正社員・正職員で64.5%、派遣・契約社員で66.1%と高い。正社員・正職員と派遣・契約社員、家族従業者では、仕事がお休みの日でも『取れていない』という回答が2割を超えている。

図1-53 子どもとの団らんの機会

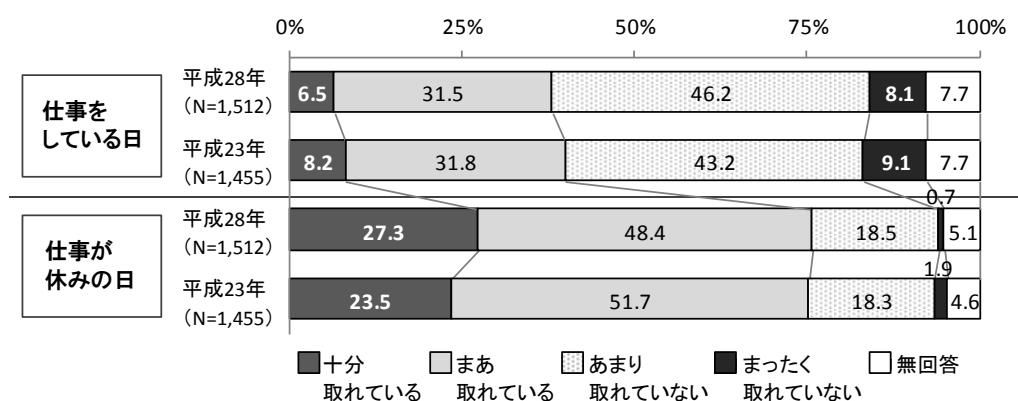


表 1-60 子どもとの団らんの機会

(%)

	標本数	仕事をしている日					仕事が休みの日					
		十分取れている	まあ取れている	なあまり取れていない	まったく取れていない	無回答	十分取れている	まあ取れている	なあまり取れていない	まったく取れていない	無回答	
全体	1,512 100.0	98 6.5	476 31.5	699 46.2	122 8.1	117 7.7	413 27.3	732 48.4	279 18.5	11 0.7	77 5.1	
時系列	平成23年	1,455	8.2	31.8	43.2	9.1	7.7	23.5	51.7	18.3	1.9	4.6
	平成18年	1,463	4.9	26.9	45.0	7.9	15.4	23.0	50.4	18.5	1.7	6.5
	平成13年	1,744	7.2	33.4	42.8	7.2	9.4	24.4	51.7	16.3	1.1	6.4
	平成8年	1,758	11.3	39.9	39.2	5.2	4.3	23.7	51.3	18.2	1.8	5.1
現在の就業形態別	自営業主	36	5.6	38.9	44.4	8.3	2.8	25.0	52.8	19.4	-	2.8
	家族従業者口	14	28.6	35.7	28.6	7.1	-	35.7	35.7	28.6	-	-
	正社員・正職員	597	3.5	29.3	53.9	10.6	2.7	20.3	54.8	21.9	0.7	2.3
	派遣・契約社員	168	3.0	28.6	54.8	11.3	2.4	22.0	54.8	19.0	1.8	2.4
	パートタイマー	442	7.9	39.8	43.2	6.1	2.9	33.5	44.1	18.3	0.5	3.6
	臨時・日雇など	41	2.4	41.5	51.2	4.9	-	31.7	51.2	14.6	-	2.4
	内職	3	33.3	66.7	-	-	-	66.7	33.3	-	-	-
	その他	4	-	25.0	50.0	-	25.0	25.0	50.0	-	-	25.0
無回答	32	3.1	37.5	46.9	3.1	9.4	21.9	62.5	6.3	-	9.4	
のなひ子 有るとど 無時りも 別間にか	はい(ある)	460	3.9	31.5	51.3	10.9	2.4	20.0	52.0	25.7	0.4	2.0
	いいえ(ない)	451	8.4	31.7	43.9	6.2	9.8	34.4	51.2	9.3	0.2	4.9
	無回答	30	3.3	13.3	6.7	-	76.7	10.0	13.3	3.3	-	73.3
市郡	市部	1,057	5.6	32.7	46.3	7.9	7.5	27.5	48.5	18.4	0.7	4.8
	郡部	455	8.6	28.6	46.2	8.4	8.4	26.8	48.1	18.5	0.9	5.7
生活圏	福岡生活圏	639	5.9	29.1	50.5	7.2	7.2	26.0	49.9	18.9	0.5	4.7
	筑後生活圏	297	7.4	33.7	42.8	10.4	5.7	30.0	48.8	16.2	1.0	4.0
	筑豊生活圏	313	7.7	31.9	43.1	6.4	10.9	29.1	45.4	17.3	0.6	7.7
	北九州生活圏	263	5.3	34.2	43.3	9.5	7.6	25.5	47.9	21.3	1.1	4.2
参考	北九州市	1,291	8.4	32.3	42.8	10.1	6.4	29.5	45.3	19.6	2.2	3.3
	福岡市	1,141	7.4	32.3	43.5	9.5	7.4	25.4	52.5	15.3	1.7	5.1
	久留米市	213	6.6	28.2	46.9	10.8	7.5	18.8	49.3	24.9	1.4	5.6

(2) 子どもについての悩み

問 27 あなたは、お子さんについて何か悩みを持っていますか。(○印は3つまで)

子どもについての悩みでは、「進学」(43.8%)と「教育」(42.8%)が4割を超えて高く、次いで「しつけ」(31.5%)となっている。

前回調査と比較すると、「就職」が6.3ポイント減少している。

子どもの状況別にみると、未就学児、小学生がいる世帯では、「しつけ」「教育」が4割を超えて高くなっている。中学生、高校生がいる世帯になると「進学」が6割を超えて高くなっている。

図1-54 子どもについての悩み [複数回答]

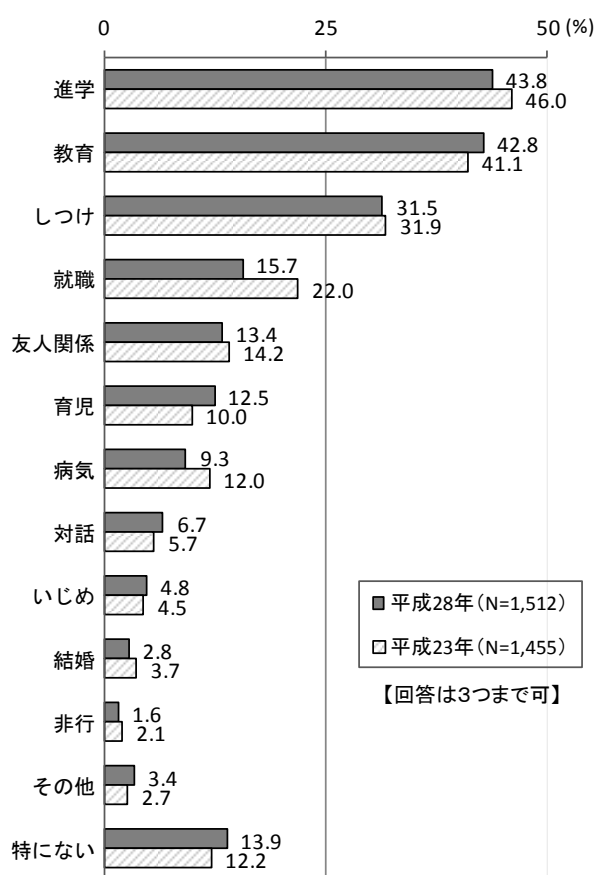


表 1-61 子どもについての悩み [複数回答]

(%)

		標 本 数	育 児	し つ け	教 育	進 学	就 職	結 婚	病 気	対 話	友 人 関 係	非 行	い じ め	そ の 他	特 に な い	無 回 答
全 体		1,512 100.0	189 12.5	476 31.5	647 42.8	663 43.8	238 15.7	42 2.8	140 9.3	101 6.7	203 13.4	24 1.6	73 4.8	51 3.4	210 13.9	43 2.8
時 系 列	平成23年	1,455	10.0	31.9	41.1	46.0	22.0	3.7	12.0	5.7	14.2	2.1	4.5	2.7	12.2	1.0
	平成18年	1,463	9.8	35.8	40.3	39.4	16.2	4.1	14.6	7.0	16.9	4.9	8.1	1.5	12.3	2.5
	平成13年	1,744	7.4	34.7	35.9	36.8	21.8	5.8	16.3	6.8	14.6	6.0	7.7	3.0	12.2	1.7
	平成 8年	1,758	4.7	32.7	36.1	35.5	19.6	4.7	14.4	10.5	11.0	3.5	6.4	2.0	17.2	2.3
子 ど も の 状 況 別	通園していない乳児・幼児	41	39.0	41.5	22.0	22.0	7.3	4.9	4.9	-	4.9	-	9.8	-	26.8	-
	認可保育所・園に通園	265	31.3	53.2	46.8	21.5	4.5	1.1	10.2	4.5	12.8	1.9	7.2	3.4	13.6	1.9
	認可外保育施設に通園	10	10.0	30.0	50.0	30.0	10.0	-	20.0	-	20.0	-	-	-	20.0	-
	幼稚園に通園	33	21.2	42.4	54.5	21.2	9.1	-	3.0	6.1	12.1	3.0	-	6.1	15.2	6.1
	小学生	624	15.5	44.4	57.1	36.2	6.1	1.1	8.0	6.6	18.9	1.0	6.7	3.0	11.5	2.4
	中学生	456	5.0	21.9	46.1	67.3	15.6	2.0	7.2	6.4	15.8	1.5	4.6	2.9	11.0	3.7
	高校生	477	1.9	14.9	30.8	62.7	31.7	4.8	11.1	8.8	9.2	1.9	1.9	2.9	12.4	3.4
	短大生・大学生	59	3.4	15.3	33.9	54.2	49.2	5.1	6.8	10.2	10.2	-	3.4	3.4	10.2	1.7
	その他の学生	51	-	7.8	27.5	45.1	43.1	11.8	5.9	3.9	2.0	-	-	3.9	21.6	3.9
	仕事をしている子ども	50	4.0	20.0	34.0	26.0	34.0	6.0	16.0	-	8.0	6.0	-	4.0	26.0	2.0
	無職の子ども	23	4.3	21.7	26.1	21.7	39.1	8.7	13.0	4.3	13.0	8.7	4.3	8.7	17.4	-
その他	7	14.3	14.3	28.6	14.3	42.9	-	42.9	28.6	-	-	-	-	14.3	-	
無回答	4	-	25.0	-	-	50.0	-	25.0	-	-	-	-	-	50.0	-	
の な ひ 子 有 る と ど も 無 時 り も 別 間 に が	はい(ある)	460	9.3	32.8	52.0	57.8	12.4	2.0	9.6	6.7	18.7	1.7	5.9	3.5	7.8	0.7
	いいえ(ない)	451	13.7	39.5	53.2	38.8	7.8	1.1	6.4	6.7	16.0	1.1	6.0	2.4	16.0	1.1
	無回答	30	6.7	13.3	13.3	10.0	6.7	-	-	-	-	-	-	6.7	6.7	70.0
市 郡	市部	1,057	13.0	32.1	44.4	43.5	14.4	2.3	9.0	6.1	12.9	1.7	4.6	3.7	14.2	3.1
	郡部	455	11.4	30.1	39.1	44.6	18.9	4.0	9.9	8.1	14.7	1.3	5.3	2.6	13.2	2.2
生 活 圏	福岡生活圏	639	11.4	31.6	44.6	46.0	16.1	2.7	8.3	8.0	12.4	1.1	4.4	3.9	13.8	2.0
	筑後生活圏	297	13.8	34.7	43.4	40.7	15.2	1.7	9.8	5.4	14.1	2.4	4.7	2.4	15.2	3.4
	筑豊生活圏	313	14.4	29.1	40.9	40.6	12.5	2.9	11.2	3.8	12.5	1.9	5.4	3.8	14.1	4.2
	北九州生活圏	263	11.4	30.4	39.9	46.0	19.4	4.2	8.7	8.4	16.3	1.5	5.3	2.7	12.5	2.7
参 考	北九州市	1,291	11.1	27.9	38.5	40.6	19.4	3.6	11.3	5.3	12.8	2.2	5.0	3.6	17.1	2.0
	福岡市	1,141	12.0	27.0	41.7	43.6	18.8	3.9	11.0	6.1	12.1	1.6	5.4	2.7	17.0	1.3
	久留米市	213	4.7	16.9	31.5	44.1	28.6	4.7	9.4	10.8	12.7	1.9	3.3	2.3	16.4	3.3

(3) 未就学児の世話

問 28-1 【小学校入学前のお子さんがある方に】あなたが仕事などで家を空けている時、そのお子さんを主に誰が世話をしていますか。(○印は1つ)

母親が仕事などで不在の場合の未就学児（小学校入学前）の子どもの世話については、「認可保育所（保育園）」（73.8%）が最も高くなっている。「幼稚園」（7.1%）などその他の項目は、1割以下となっている。

前回調査と比較すると、「認可保育所（保育園）」は17.1ポイント増加し、「実家や親せきの人」は前回調査より6.9ポイント減少しており、平成18年とほぼ同じ割合になっている。

同居家族別にみると、母子のみの世帯では「認可保育所（保育園）」（79.1%）が約8割を占めているが、父や母、その他が同居する世帯では「実家や親せきの人」も約1割となっている。

図 1-55 未就学児の世話

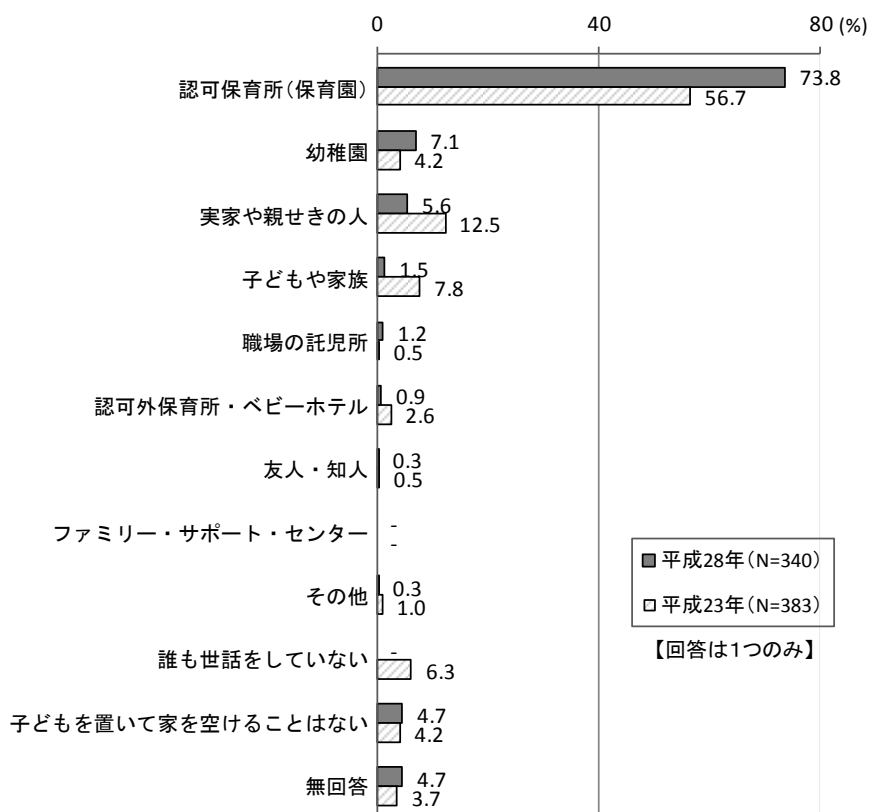


表 1-62 未就学児の世話

(%)

	標本数	認可保育所 (保育園)	幼稚園	職場の託児所	ホテル 認可外保育所・ベビー	ファミリー・サポート	子どもや家族	実家や親せきの人	友人・知人	その他	誰も世話をしていない	子どもを置いて家を空けることはない	無回答	
全体	340 100.0	251 73.8	24 7.1	4 1.2	3 0.9	- -	5 1.5	19 5.6	1 0.3	1 0.3	- -	16 4.7	16 4.7	
時系列	平成23年	383	56.7	4.2	0.5	2.6	-	7.8	12.5	0.5	1.0	6.3	4.2	3.7
	平成18年	343	74.3	6.4	-	2.3	-	4.7	4.7	0.3	-	0.3	2.3	4.7
	平成13年	402	64.7	4.5	0.5	1.2	...	5.7	8.0	-	0.2	-	5.5	9.7
	平成8年	306	67.0	8.2	0.7	-	...	7.2	4.9	0.3	-	1.3	3.3	6.5
同居家族別	母子のみ	239	79.1	6.7	0.8	0.8	-	-	3.8	0.4	0.4	-	5.0	2.9
	20歳以上の子ども	5	40.0	20.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	40.0
	父	54	57.4	9.3	3.7	1.9	-	3.7	11.1	-	-	-	3.7	9.3
	母	86	62.8	7.0	2.3	1.2	-	5.8	10.5	-	-	-	3.5	7.0
	その他 無回答	45 1	62.2 100.0	6.7 -	- -	2.2 -	- -	4.4 -	11.1 -	- -	- -	- -	4.4 -	8.9 -
市郡	市部	241	76.3	6.6	1.2	1.2	-	2.1	5.0	0.4	0.4	-	3.3	3.3
	郡部	99	67.7	8.1	1.0	-	-	-	7.1	-	-	-	8.1	8.1
生活圏	福岡生活圏	131	75.6	5.3	3.1	2.3	-	1.5	3.8	-	-	-	3.8	4.6
	筑後生活圏	81	75.3	8.6	-	-	-	2.5	6.2	-	-	-	1.2	6.2
	筑豊生活圏	80	72.5	6.3	-	-	-	1.3	8.8	1.3	1.3	-	7.5	1.3
	北九州生活圏	48	68.8	10.4	-	-	-	-	4.2	-	-	-	8.3	8.3
参考	北九州市	304	66.8	14.5	0.7	1.0	-	2.6	4.9	-	0.3	-	3.9	5.3
	福岡市	233	69.5	5.6	-	1.7	-	3.0	9.4	0.4	0.4	0.4	0.6	3.4
	久留米市	10	80.0	10.0	-	-	-	-	10.0	-	-	-	-	-

注1)「子どもや家族」は、平成8年のみ「同居の子どもや家族」と「別居の子どもや家族」の合計。

注2)平成8年のみ、「近所の人」(0.7%)、「家政婦」(-)の項目がある。

(4) 小学生の世話

問 28-2 【小学生のお子さんがある方に】学校が終わったあとに、そのお子さんを主に誰が世話をしていますか。(○印は1つ)

放課後に小学生の子どもの世話をしているのは、「放課後児童クラブ（学童保育）、留守家庭子ども会など」（26.1%）が最も高く、次いで「自分本人」（23.7%）が高い。一方、「誰も世話をしていない」（15.5%）も1割を超えている。

同居家族別にみると、母子のみの世帯では「誰も世話をしていない」が20.5%と高い。父や母と同居している世帯では「子どもや家族」が3割を超えて高くなっている。

図 1-56 小学生の世話

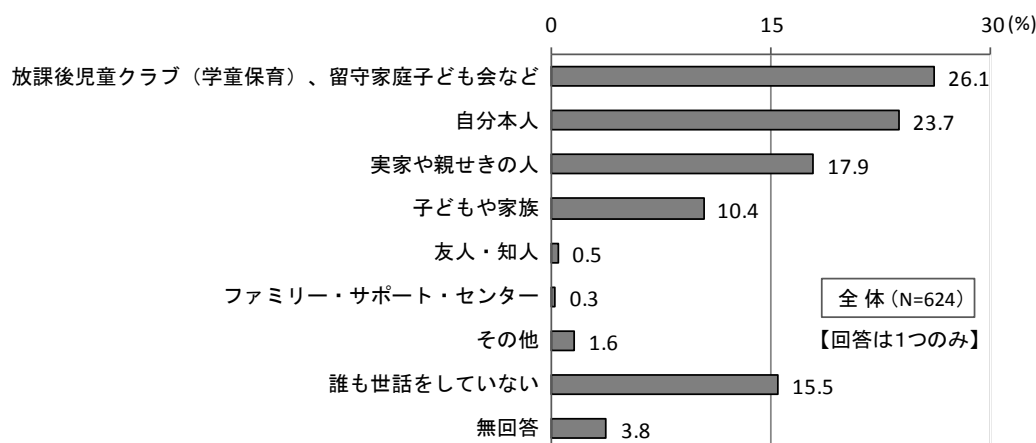


表 1-63 小学生の世話

		標本数	自分本人	子どもや家族	実家や親せきの人	友人・知人	留守（放課後児童クラブ、学童保育子ども会など）	ファミリー・サポート・センター	その他	誰も世話をしていない	無回答
全体		624	148	65	112	3	163	2	10	97	24
		100.0	23.7	10.4	17.9	0.5	26.1	0.3	1.6	15.5	3.8
時系列	平成23年	327	23.5	13.1	12.8	0.3	35.8	0.3	1.8	10.4	1.8
	平成18年	345	18.8	16.8	14.5	0.9	38.0	-	1.2	8.7	1.2
	平成13年	368	20.4	13.3	14.4	0.3	30.7	...	1.6	17.7	1.6
	平成8年	318	24.2	22.0	14.2	0.9	13.8	...	1.6	20.8	2.2
同居家族別	母子のみ	434	27.2	1.8	17.1	0.7	27.0	0.5	1.6	20.5	3.7
	20歳以上の子ども	15	46.7	13.3	20.0	-	-	-	-	13.3	6.7
	父	93	12.9	31.2	25.8	-	25.8	-	-	2.2	2.2
	母	159	12.6	32.7	19.5	-	27.0	-	1.3	2.5	4.4
	その他	50	10.0	34.0	26.0	-	16.0	-	2.0	8.0	4.0
	無回答	1	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-
市郡	市部	445	22.5	11.2	19.1	0.7	25.4	-	2.0	15.1	4.0
	郡部	179	26.8	8.4	15.1	-	27.9	1.1	0.6	16.8	3.4
生活圏	福岡生活圏	281	20.6	10.7	18.1	0.4	22.8	0.7	1.8	20.6	4.3
	筑後生活圏	111	19.8	15.3	21.6	0.9	23.4	-	0.9	15.3	2.7
	筑豊生活圏	127	36.2	3.9	17.3	-	28.3	-	-	10.2	3.9
	北九州生活圏	105	21.0	12.4	14.3	1.0	35.2	-	3.8	8.6	3.8
参考	北九州市	436	24.8	9.2	15.8	0.2	30.0	-	2.1	15.1	2.8
	福岡市	395	30.6	6.8	11.1	-	28.6	0.3	1.8	17.7	3.0
	久留米市	50	32.0	10.0	14.0	-	28.0	-	2.0	10.0	4.0

注1) 平成23年以前の調査では小学1～3年生がいる世帯が対象となっている。  
 注2) 「子どもや家族」は、平成8年のみ「同居の子どもや家族」と「別居の子どもや家族」の合計。  
 注3) 平成8年のみ、「近所の人」(0.3%)、「家政婦」(-)の項目がある。

(5) 小学生、中学生の子どもがひとりになる時間

問 28-3 【小学生・中学生のお子さんがある方に】学校が終わったあとに、子どもがひとり（子どもだけ）になる時間がありますか。（○印は1つ）

小学生や中学生の子どもがいる場合に、学校が終わったあと、子どもがひとりになる時間が「ある」のは48.9%、「ない」のは47.9%となっている。小学生がいる世帯では、「ある」は43.9%であるのに対して、中学生がいる世帯では59.9%と中学生の方が高くなっている。

同居家族別にみると、母子のみの世帯と20歳以上の子どもがいる世帯では、ひとりになる時間が「ある」が6割弱と高くなっているが、父や母と同居している世帯では、2割程度である。

就業形態別にみると、派遣・契約社員では「ある」が60.6%、正社員・正職員、パートタイマーでは5割を超えている。

図 1-57 小学生、中学生の子どもがひとりになる時間の有無

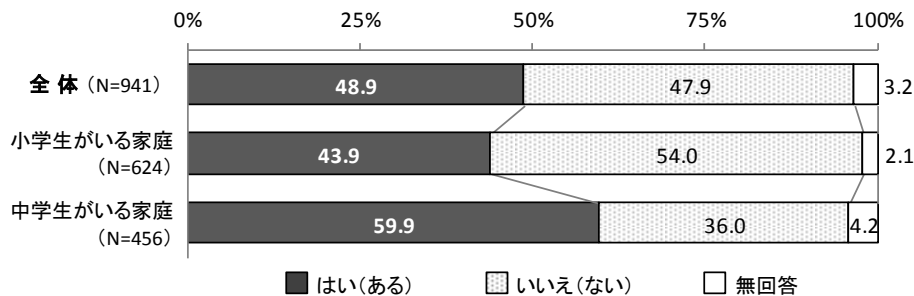


表 1-64 小学生、中学生の子どもがひとりになる時間の有無

		標本数	(はいある)	(いいえない)	無回答
全体		941	460	451	30
		100.0	48.9	47.9	3.2
同居家族別	母子のみ	647	57.5	39.1	3.4
	20歳以上の子ども	40	57.5	35.0	7.5
	父	137	21.9	76.6	1.5
	母	231	23.8	74.0	2.2
	その他	64	26.6	71.9	1.6
	無回答	1	-	100.0	-
現在の就業形態別	自営業主	17	41.2	58.8	-
	家族従業者□	9	66.7	33.3	-
	正社員・正職員	369	53.9	43.4	2.7
	派遣・契約社員	109	60.6	36.7	2.8
	パートタイマー	272	51.1	45.6	3.3
	臨時・日雇など	26	42.3	57.7	-
	内職	2	50.0	50.0	-
	その他	2	-	100.0	-
	無回答	22	18.2	68.2	13.6
市郡	市部	664	49.4	47.6	3.0
	郡部	277	47.7	48.7	3.6
生活圈	福岡生活圈	403	51.6	45.4	3.0
	筑後生活圈	173	52.6	43.4	4.0
	筑豊生活圈	196	39.3	56.6	4.1
	北九州生活圈	169	49.7	48.5	1.8
参考	北九州市	704	52.0	46.0	2.0
	久留米市	100	56.0	40.0	4.0



問 28-3-1 【はいと答えた方に】子どもがひとり（子どもだけ）になる時間は、1日当たりどれくらいですか。（○印は1つ）

小学生の子どもがひとりになる時間は、「約2時間」（42.0%）が最も高く、『約2時間まで』（75.6%）が7割を超えている。一方、『約3時間以上』とする世帯も24.1%と2割以上ある。中学生の子どもがひとりになる時間でも「約2時間」（39.6%）が最も高くなっているが、『約3時間以上』（31.5%）が3割を超えており、小学生と比較して高くなっている。

同居家族別にみると、20歳以上の子どもがいる世帯や母子のみの世帯で『約3時間以上』が高くなっている。

就業形態別にみると、「約2時間」がどの就業形態でも最も高くなっているが、正社員・正職員では『約3時間以上』が35.1%であり、派遣・契約社員やパートタイマーに比べて子どもがひとりになる時間が長い傾向がみられる。

図 1-58 小学生、中学生の子どもがひとりになる時間

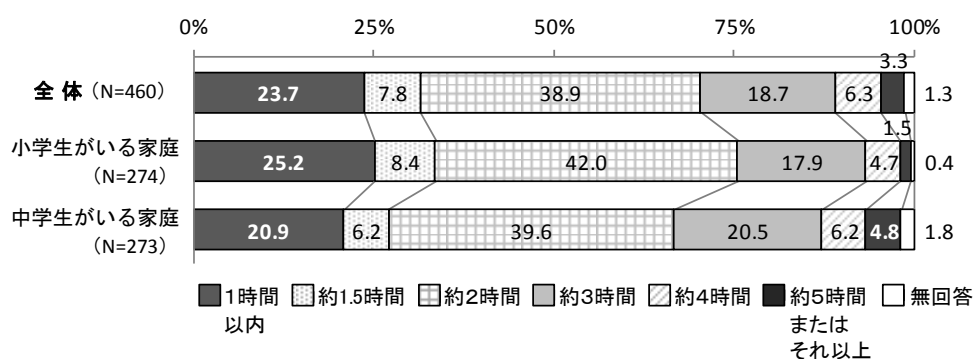


表 1-65 小学生、中学生の子どもがひとりになる時間

		標本数	1時間以内	約1.5時間	約2時間	約3時間	約4時間	約5時間以上	無回答
全体		460	23.7	7.8	38.9	18.7	6.3	3.3	1.3
同居家族別	母子のみ	372	22.6	7.3	39.8	19.9	5.9	3.8	0.8
	20歳以上の子ども	23	17.4	17.4	26.1	26.1	8.7	-	4.3
	父	30	33.3	6.7	40.0	6.7	10.0	-	3.3
	母	55	32.7	9.1	38.2	9.1	5.5	1.8	3.6
	その他	17	29.4	-	41.2	11.8	11.8	-	5.9
現在の就業形態別	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-
	自営業主	7	28.6	14.3	28.6	28.6	-	-	-
	家族従業者	6	-	16.7	33.3	16.7	-	16.7	16.7
	正社員・正職員	199	20.6	6.0	38.2	22.6	8.5	4.0	-
	派遣・契約社員	66	24.2	9.1	40.9	19.7	4.5	-	1.5
	パートタイマー	139	27.3	9.4	38.8	15.1	4.3	2.9	2.2
	臨時・日雇など	11	9.1	18.2	72.7	-	-	-	-
生活圏	内職	1	-	-	-	100.0	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	4	25.0	-	50.0	25.0	-	-	-
	市部	328	22.9	7.6	40.9	17.7	5.8	3.4	1.8
郡部	郡部	132	25.8	8.3	34.1	21.2	7.6	3.0	-
	福岡生活圏	208	18.3	7.2	44.7	20.7	5.3	2.9	1.0
	筑後生活圏	91	27.5	7.7	36.3	18.7	5.5	2.2	2.2
	筑豊生活圏	77	26.0	6.5	35.1	18.2	9.1	3.9	1.3
北九州生活圏		84	31.0	10.7	31.0	14.3	7.1	4.8	1.2
	参考	366	24.6	8.2	42.3	15.0	3.6	4.9	1.4
久留米市	56	19.6	1.8	39.3	19.6	5.4	10.7	3.6	

(6) 小学生、中学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援

問 28-3-2 【はいと答えた方に】子どもがひとり（子どもだけ）になる時間に、利用したい支援がありますか。（○印はいくつでも）

子どもがひとりになる時間に利用したい支援として、小学生については「学力向上のための指導」(40.1%) が最も高く、次いで「学習スペースの提供」(29.9%)、「生活習慣（挨拶、片付け等）の指導」(17.9%)、「食事の提供」(16.4%) などの順に高くなっている。

中学生については、「受験対策のための学習支援」(42.5%) が最も高く、以下「学力向上のための指導」(40.7%)、「学習スペースの提供」(21.6%) などが続いており、上位にあげられたものは全て学習に関連したものとなっている。

子どもがひとりになる時間別にみると、小学生、中学生ともに、ひとりになる時間が長くなると「食事の提供」が高くなっていく。また、中学生の場合、ひとりになる時間の長さにかかわらず「受験対策のための学習支援」が高くなっている。

図 1-59 小学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援 [複数回答]

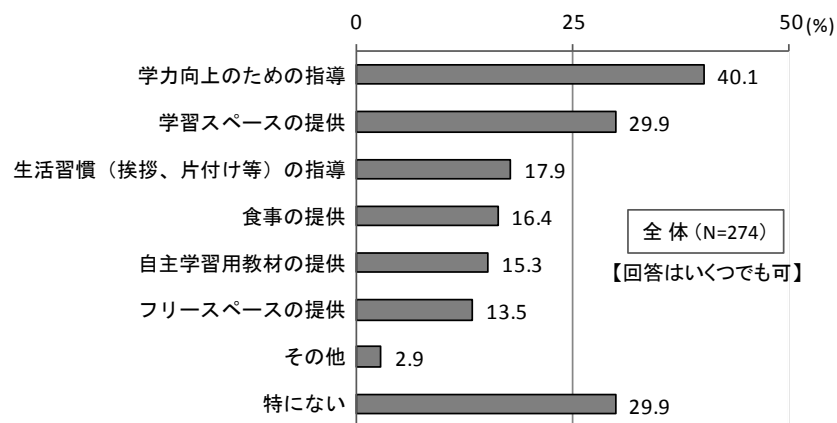


図 1-60 中学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援 [複数回答]

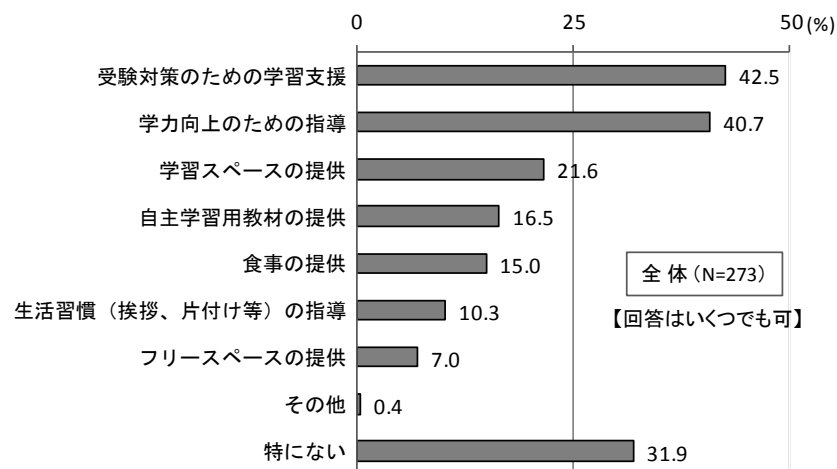


表1-66 小学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援 [複数回答]

(%)

		標本数	供学 習ス ペー スの 提	指学 導 力 向 上 の た め の	提自 主 学 習 用 教 材 の	片生 活 習 慣 等 の 挨 拶 、 指 導	食 事 の 提 供	フ リ ー ス ペ ー ス の 提 供	そ の 他	特 に な い	無 回 答
全体		274 100.0	82 29.9	110 40.1	42 15.3	49 17.9	45 16.4	37 13.5	8 2.9	82 29.9	5 1.8
同居 家族 別	母子のみ	226	27.4	41.6	16.8	16.8	17.7	11.9	3.5	30.1	1.8
	20歳以上の子ども	7	28.6	14.3	-	14.3	14.3	-	-	42.9	14.3
	父	19	42.1	36.8	10.5	26.3	15.8	15.8	-	36.8	-
	母	33	39.4	36.4	12.1	21.2	12.1	24.2	-	30.3	-
	その他	14	64.3	57.1	14.3	35.7	7.1	28.6	-	7.1	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
子 ど も が ひ と り に な る 時 間 別	1時間以内	69	15.9	24.6	14.5	13.0	7.2	5.8	5.8	43.5	1.4
	約1.5時間	23	30.4	39.1	17.4	8.7	17.4	17.4	8.7	30.4	-
	約2時間	115	37.4	52.2	18.3	20.9	14.8	17.4	0.9	22.6	3.5
	約3時間	49	30.6	32.7	12.2	20.4	22.4	12.2	2.0	26.5	-
	約4時間	13	23.1	23.1	7.7	15.4	38.5	15.4	-	46.2	-
	約5時間またはそれ以上	4	50.0	100.0	-	50.0	75.0	25.0	-	-	-
	無回答	1	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-
市 郡	市部	197	29.4	39.6	14.7	17.3	13.2	12.2	3.0	31.0	2.5
	郡部	77	31.2	41.6	16.9	19.5	24.7	16.9	2.6	27.3	-
生 活 圏	福岡生活圏	138	29.7	43.5	12.3	18.1	17.4	11.6	2.9	29.7	1.4
	筑後生活圏	52	38.5	46.2	13.5	23.1	13.5	15.4	3.8	19.2	3.8
	筑豊生活圏	38	23.7	36.8	18.4	13.2	15.8	13.2	2.6	34.2	-
	北九州生活圏	46	26.1	26.1	23.9	15.2	17.4	17.4	2.2	39.1	2.2
参 考	北九州市	197	27.4	37.6	18.8	16.2	20.3	19.3	0.5	36.0	1.5
	久留米市	24	41.7	50.0	29.2	12.5	25.0	16.7	-	20.8	4.2

今回の調査では、世帯のすべての子どもについて生年月を記入してもらっている。そこで、記入された子どもについて、学年毎に子どもがひとりになる時間に利用したい支援を集計したものが、以下の表である。

表1-66-2 学年別にみた小学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援 [複数回答]

(%)

		標本数	供学 習ス ペー スの 提	指学 導 力 向 上 の た め の	提自 主 学 習 用 教 材 の	片生 活 習 慣 等 の 挨 拶 、 指 導	食 事 の 提 供	フ リ ー ス ペ ー ス の 提 供	そ の 他	特 に な い	無 回 答
全体		366 100.0	108 29.5	148 40.4	50 13.7	68 18.6	67 18.3	48 13.1	110 30.1	9 2.5	5 1.4
学 年 別	小学1年生	25	24.0	40.0	16.0	8.0	8.0	16.0	32.0	4.0	4.0
	小学2年生	42	40.5	40.5	16.7	28.6	21.4	19.0	16.7	4.8	2.4
	小学3年生	60	36.7	33.3	15.0	21.7	16.7	18.3	31.7	1.7	-
	小学4年生	60	30.0	51.7	8.3	16.7	13.3	8.3	26.7	1.7	1.7
	小学5年生	75	26.7	41.3	17.3	20.0	21.3	8.0	24.0	2.7	2.7
	小学6年生	104	24.0	37.5	11.5	15.4	21.2	13.5	40.4	1.9	-

表 1-67-2 中学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援 [複数回答]

(%)

		標本数	供 学 習 ス ペ ー ス の 提	指 導 学 力 向 上 の た め の	学 受 験 支 援 策 の た め の	提 自 主 学 習 用 教 材 の	片 生 活 付 け 等 慣 の 挨 指 導	食 事 の 提 供	提 フ リ ー ス ペ ー ス の	そ の 他	特 に な い	無 回 答
全体		273 100.0	59 21.6	111 40.7	116 42.5	45 16.5	28 10.3	41 15.0	19 7.0	1 0.4	87 31.9	4 1.5
同居家族別	母子のみ	219	22.4	40.6	43.8	16.4	11.0	15.5	6.8	0.5	31.5	0.9
	20歳以上の子ども	20	15.0	35.0	25.0	5.0	5.0	10.0	5.0	-	50.0	5.0
	父	15	26.7	60.0	40.0	33.3	13.3	6.7	13.3	-	26.7	-
	母	30	20.0	46.7	46.7	23.3	10.0	16.7	10.0	-	23.3	-
	その他	7	42.9	42.9	71.4	28.6	-	-	-	-	-	14.3
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
子どもがひとりになる時間別	1時間以内	57	10.5	28.1	28.1	5.3	10.5	7.0	1.8	-	50.9	1.8
	約1.5時間	17	29.4	58.8	47.1	23.5	17.6	5.9	11.8	-	23.5	-
	約2時間	108	24.1	44.4	42.6	13.9	4.6	12.0	4.6	-	33.3	2.8
	約3時間	56	25.0	41.1	48.2	25.0	8.9	23.2	12.5	-	23.2	-
	約4時間	17	29.4	47.1	52.9	41.2	-	11.8	5.9	5.9	17.6	-
	約5時間またはそれ以上	13	23.1	38.5	61.5	7.7	61.5	61.5	15.4	-	-	-
	無回答	5	-	20.0	40.0	20.0	20.0	-	20.0	-	40.0	-
市郡	市部	192	19.3	41.7	44.3	18.8	9.4	15.1	7.3	0.5	30.7	2.1
	郡部	81	27.2	38.3	38.3	11.1	12.3	14.8	6.2	-	34.6	-
生活圏	福岡生活圏	111	25.2	42.3	44.1	17.1	8.1	13.5	7.2	-	33.3	-
	筑後生活圏	53	18.9	43.4	50.9	18.9	15.1	11.3	7.5	-	18.9	3.8
	筑豊生活圏	51	19.6	43.1	37.3	9.8	13.7	13.7	7.8	-	35.3	-
	北九州生活圏	58	19.0	32.8	36.2	19.0	6.9	22.4	5.2	1.7	37.9	3.4
参考	北九州市	246	26.8	45.5	41.1	19.9	13.4	19.1	8.1	3.3	30.5	1.2
	久留米市	40	17.5	62.5	45.0	17.5	10.0	12.5	7.5	5.0	27.5	2.5

今回の調査では、世帯のすべての子どもについて生年月を記入してもらっている。そこで、記入された子どもについて、学年毎に子どもがひとりになる時間に利用したい支援を集計したものが、以下の表である。

表 1-67-2 学年別にみた中学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援 [複数回答]

(%)

		標本数	供 学 習 ス ペ ー ス の 提	指 導 学 力 向 上 の た め の	学 受 験 支 援 策 の た め の	提 自 主 学 習 用 教 材 の	片 生 活 付 け 等 慣 の 挨 指 導	食 事 の 提 供	提 フ リ ー ス ペ ー ス の	特 に な い	そ の 他	無 回 答
全体		295 100.0	63 21.4	116 39.3	126 42.7	49 16.6	30 10.2	47 15.9	20 6.8	97 32.9	1 0.3	5 1.7
学年別	中学1年生	78	23.1	38.5	33.3	15.4	7.7	10.3	5.1	37.2	-	2.6
	中学2年生	91	15.4	45.1	44.0	15.4	9.9	13.2	4.4	31.9	-	2.2
	中学3年生	126	24.6	35.7	47.6	18.3	11.9	21.4	9.5	31.0	0.8	0.8

(7) 高校、短大・大学及びその他の学生の教育費

問 28-4 【高校生、短大・大学生、その他の学生のお子さんがある方に】 そのお子さんの教育費として利用しているものがありますか。(○印はいくつでも)

高校、短大、大学及びその他の学生の子どもの教育費として利用しているものは「公的機関の奨学金」(44.3%)が最も多く、次いで「子ども自身のアルバイトや仕事」(16.0%)、「母子父子寡婦福祉資金(修学資金)」(10.6%)、「実家や親せきなどからの援助」(8.9%)、「民間の奨学金」(8.3%)が続いている。

前回調査と比較すると、「何も利用していない」(29.1%)が8.9ポイント減少し、「公的機関の奨学金」が6.1ポイント、「子ども自身のアルバイトや仕事」が5.5ポイント増加している。

平成8年以降の推移をみると、「公的機関の奨学金」の利用が増加傾向となっている。

図 1-61 高校、短大・大学及びその他の学生の教育費 [複数回答]

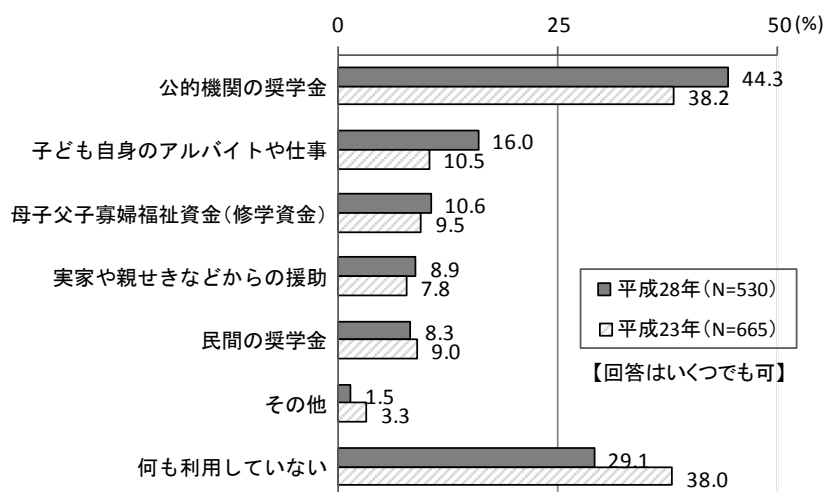


表 1-68 高校、短大・大学及びその他の学生の教育費 [複数回答]

		標本数	母子父子寡婦福祉資金(修学資金)	公的機関の奨学金	民間の奨学金	子ども自身のアルバイトや仕事	実家や親せきなどからの援助	その他	何も利用していない	無回答
全体		530	56	235	44	85	47	8	154	38
		100.0	10.6	44.3	8.3	16.0	8.9	1.5	29.1	7.2
時系列	平成23年	665	9.5	38.2	9.0	10.5	7.8	3.3	38.0	3.5
	平成18年	493	11.8	34.1	8.9	14.6	11.0	3.9	29.0	6.1
	平成13年	646	14.2	29.9	6.3	15.2	8.8	3.9	34.2	6.0
	平成8年	671	18.3	25.3	6.6	13.4	9.4	6.1	32.8	5.1
市郡	市部	358	10.6	45.8	7.5	15.9	8.9	2.2	27.7	8.1
	郡部	172	10.5	41.3	9.9	16.3	8.7	-	32.0	5.2
生活圏	福岡生活圏	239	13.4	42.7	9.2	15.5	7.9	2.5	28.9	5.9
	筑後生活圏	103	7.8	47.6	10.7	13.6	5.8	1.9	32.0	5.8
	筑豊生活圏	94	7.4	50.0	5.3	17.0	9.6	-	24.5	11.7
	北九州生活圏	94	9.6	39.4	6.4	19.1	13.8	-	30.9	7.4
参考	北九州市	500	9.8	40.4	8.6	14.8	9.2	2.8	31.8	4.4
	福岡市	438	16.9	41.6	9.4	12.3	11.2	2.1	26.9	3.9
	久留米市	124	18.5	43.5	13.7	23.4	10.5	1.6	22.6	7.3

(8) 子どもの進学についての考え

問 29 あなたは、お子さんをどこまで進学させようと思いますか。(○印は1つ)

子どもの進学については「子どもの意思に任せる」(41.9%)が最も高く、次いで「大学」(27.5%)、「高校」(14.4%)、「専門学校」(7.8%)と続いている。

前回調査と比較すると、「子どもの意思に任せる」は5.3ポイント増加している。

世帯年収別にみると、収入が高くなるにつれて「大学」の割合が高くなる傾向がみられる。

母親の最終学歴別にみると、母親が中学校、高校、専門学校の卒業の場合、「子どもの意思に任せる」が4割を超えて最も高くなっている。また、中学校卒業では「高校」が他と比較して高くなっている。母親が短大・高専、大学、大学院卒業の場合、「大学」が最も高くなっている。

図1-62 子どもの進学についての考え

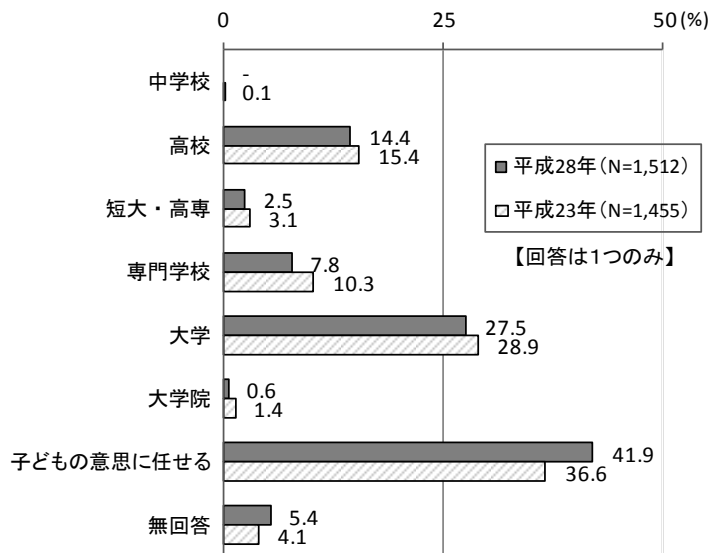


表 1-69 子どもの進学についての考え

(%)

		標本数	中学校	高校	短大・高専	専門学校	大学	大学院	に子どもの意思をさせる	無回答
全体		1,512 100.0	- -	217 14.4	38 2.5	118 7.8	416 27.5	9 0.6	633 41.9	81 5.4
時系列	平成23年	1,455	0.1	15.4	3.1	10.3	28.9	1.4	36.6	4.1
	平成18年	1,463	0.4	19.9	3.7	9.1	24.7	0.9	39.0	2.4
	平成13年	1,744	0.3	19.7	5.3	9.6	21.0		41.4	2.7
	平成8年	1,758	0.3	23.3	8.2	7.2	18.8		38.1	4.1
年齢別	29歳以下	110	-	18.2	0.9	3.6	17.3	-	49.1	10.9
	30～34歳	225	-	17.3	2.2	4.4	23.1	0.4	45.3	7.1
	35～39歳	309	-	14.2	2.3	7.4	24.6	0.6	45.6	5.2
	40～44歳	405	-	11.4	3.0	8.1	30.4	0.2	44.0	3.0
	45～49歳	292	-	15.1	2.7	7.9	31.5	0.3	36.0	6.5
	50歳以上	163	-	13.5	3.1	14.7	31.9	2.5	30.7	3.7
	無回答	8	-	25.0	-	12.5	25.0	-	37.5	-
世帯年収別	収入はない	12	-	16.7	8.3	25.0	8.3	-	41.7	-
	100万円未満	158	-	20.3	1.3	9.5	17.7	-	44.3	7.0
	100～150万円未満	203	-	21.2	2.0	6.4	17.7	1.0	45.3	6.4
	150～200万円未満	272	-	18.0	1.1	6.6	25.0	-	44.5	4.8
	200～300万円未満	436	-	12.4	4.6	9.2	29.6	-	39.4	4.8
	300～400万円未満	196	-	9.7	1.5	7.7	35.2	-	40.8	5.1
	400～500万円未満	81	-	3.7	3.7	2.5	51.9	3.7	29.6	4.9
	500～700万円未満	49	-	-	-	6.1	49.0	6.1	32.7	6.1
	700～1,000万円未満	17	-	5.9	-	11.8	35.3	-	47.1	-
	1,000万円以上	1	-	-	-	-	100.0	-	-	-
無回答	87	-	16.1	2.3	8.0	13.8	1.1	51.7	6.9	
最終学歴別	中学校	170	-	27.1	2.4	8.8	10.0	-	44.7	7.1
	高校	671	-	17.6	1.9	9.7	21.8	0.1	43.5	5.4
	短大・高専	221	-	9.5	5.9	4.1	40.3	-	35.7	4.5
	専門学校	317	-	9.1	2.2	8.2	28.1	1.6	44.8	6.0
	大学	110	-	1.8	0.9	0.9	56.4	1.8	34.5	3.6
	大学院	4	-	-	-	-	50.0	25.0	25.0	-
	無回答	19	-	5.3	-	10.5	57.9	-	26.3	-
市郡	市部	1,057	-	13.8	2.2	7.3	28.0	0.6	42.4	5.8
	郡部	455	-	15.6	3.3	9.0	26.4	0.7	40.7	4.4
生活圏	福岡生活圏	639	-	11.3	2.3	5.8	33.2	0.6	42.4	4.4
	筑後生活圏	297	-	19.2	2.4	7.1	23.6	0.3	42.1	5.4
	筑豊生活圏	313	-	16.0	2.6	12.1	22.0	0.3	39.6	7.3
	北九州生活圏	263	-	14.4	3.0	8.4	24.7	1.1	43.0	5.3
参考	北九州市	1,291	0.1	14.0	2.6	8.4	27.6	1.5	40.6	5.3
	福岡市	1,141	0.2	10.4	3.1	6.4	37.8	1.1	37.1	3.9
	久留米市	213	-	13.1	4.2	9.4	31.0	0.9	33.3	8.0

## 9. 生活状況

### (1) 近所づきあいの程度

問 30 あなたのふだんの近所づきあいはいかがですか。(○印は1つ)

日常の近所づきあいの程度については、「あいさつをする程度」(62.2%)が6割を超えて最も高く、次いで「会えば立ち話をする程度」(26.2%)が高くなっている。「つきあいはない」は7.4%である。

前回調査と比較すると、「会えば立ち話をする程度」が5.7ポイント減少し、「あいさつをする程度」が7.3ポイント増加している。平成8年以降の推移をみると、「お互いに家を行き来する程度」の親密な付き合い方は年々減少しており、今回調査では3.2%となっている。また、「会えば立ち話をする程度」も減少傾向にあるが、一方、「あいさつをする程度」は増加している。

年齢別にみると、「つきあいはない」は年齢が低くなるほど割合が高くなる傾向がみられ、34歳以下では1割を超えている。

図1-63 近所づきあいの程度

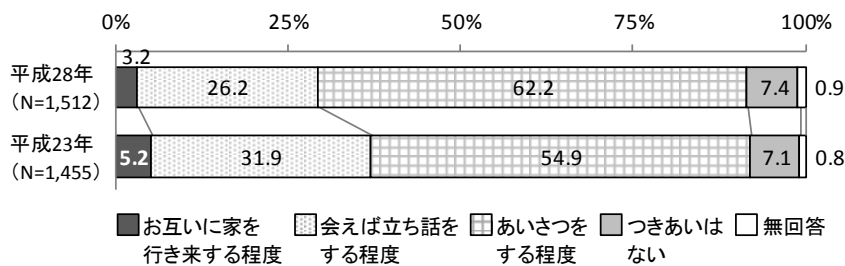


表1-70 近所づきあいの程度 (%)

		標本数	お互いに家を行き来する程度	会えば立ち話をする程度	あいさつをする程度	つきあいはない	無回答
全体		1,512	49	396	941	112	14
		100.0	3.2	26.2	62.2	7.4	0.9
時系列	平成23年	1,455	5.2	31.9	54.9	7.1	0.8
	平成18年	1,463	5.6	34.2	54.2	5.3	0.8
	平成13年	1,744	7.8	35.0	51.3	4.9	0.9
	平成8年	1,758	24.1	36.9	30.4	6.4	2.2
年齢別	29歳以下	110	2.7	23.6	60.9	11.8	0.9
	30～34歳	225	3.1	24.0	61.8	10.2	0.9
	35～39歳	309	3.9	22.0	64.4	8.1	1.6
	40～44歳	405	2.2	26.4	64.0	6.9	0.5
	45～49歳	292	4.5	31.2	60.3	3.8	0.3
	50歳以上	163	3.1	30.1	57.7	7.4	1.8
	無回答	8	-	12.5	87.5	-	-
市郡	市部	1,057	3.1	26.5	62.1	7.4	0.9
	郡部	455	3.5	25.5	62.6	7.5	0.9
生活圏	福岡生活圏	639	3.9	24.4	63.1	7.7	0.9
	筑後生活圏	297	3.0	30.0	57.2	8.8	1.0
	筑豊生活圏	313	2.9	26.5	64.2	5.4	1.0
	北九州生活圏	263	2.3	25.9	63.5	7.6	0.8
参考	北九州市	1,291	4.0	23.6	61.2	9.8	1.5
	福岡市	1,141	4.6	26.2	56.6	11.7	0.8
	久留米市	213	3.8	30.5	57.7	7.0	0.9



(2) 生きがいを感じること

問 31 あなたは毎日の生活で、どのようなことに生きがいを感じますか。(〇印は3つまで)

毎日の生活で生きがいを感じることで、「子どもの成長」(83.1%)が他の項目に比べて圧倒的に高くなっている。次いで「仕事」(29.6%)、「娯楽」(21.0%)「趣味・スポーツ」(20.7%)が2割を超えている。平成8年以降の推移をみると、「子どもの成長」は8割を超えて推移しており、「自立した生活」が減少傾向にある。

現在の仕事の有無別にみると、仕事の有無にかかわらず「子どもの成長」が8割を超えて高くなっている。次いで、仕事を持っている母親は「仕事」が32.6%と高くなっているが、仕事を持っていない母親では「趣味・スポーツ」(16.3%)や「娯楽」(14.0%)が高くなっている。

就業形態別にみても、すべての就業形態で「子どもの成長」が最も高くなっている。正社員・正職員とパートタイマーでは、「仕事」が3割を超えてやや高くなっている。

図1-64 生きがいを感じること [複数回答]

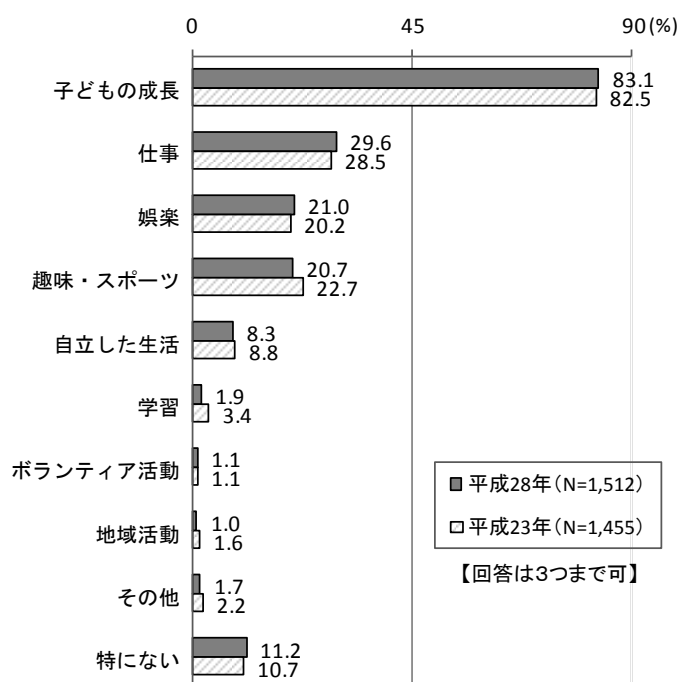


表 1-71 生きがいを感じる事 [複数回答]

(%)

		標本数	子どもの成長	仕事	趣味・スポーツ	学習	娯楽	地域活動	ボランティア活動	自立した生活	その他	特にない	無回答
全体		1,512 100.0	1,257 83.1	447 29.6	313 20.7	29 1.9	318 21.0	15 1.0	16 1.1	126 8.3	26 1.7	169 11.2	18 1.2
時系列	平成23年	1,455	82.5	28.5	22.7	3.4	20.2	1.6	1.1	8.8	2.2	10.7	0.8
	平成18年	1,463	82.8	29.0	20.4	2.5	18.5	2.2	2.3	10.2	1.8	9.8	1.5
	平成13年	1,744	83.4	28.4	21.7	3.3	19.4	1.9	1.5	13.5	1.7	8.7	1.7
	平成 8年	1,758	81.5	30.2	22.2	3.4	15.9	2.7	1.8	15.5	2.6	9.1	2.6
有仕現在無事別の	持っている	1,337	83.2	32.6	21.3	1.5	22.0	0.9	1.0	8.6	1.8	10.7	1.2
	持っていない	172	82.6	6.4	16.3	5.2	14.0	1.7	1.7	6.4	1.2	15.1	0.6
	無回答	3	66.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	33.3
現在の就業形態別	自営業主	36	97.2	50.0	25.0	5.6	16.7	-	5.6	11.1	5.6	2.8	-
	家族従業者□	14	64.3	21.4	21.4	-	7.1	-	7.1	14.3	-	14.3	-
	正社員・正職員	597	83.1	33.7	23.8	1.2	23.3	1.2	0.8	9.2	1.5	10.6	1.3
	派遣・契約社員	168	78.6	28.0	22.0	1.8	19.6	0.6	0.6	10.1	1.8	13.7	1.2
	パートタイマー	442	85.5	32.6	17.9	1.4	22.4	0.7	0.7	6.8	2.3	9.7	0.9
	臨時・日雇など	41	75.6	26.8	19.5	2.4	19.5	-	-	4.9	-	14.6	-
	内職	3	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	4	75.0	50.0	25.0	-	-	-	-	-	-	-	25.0
市郡	市部	1,057	84.0	31.1	21.1	2.1	21.7	0.9	1.1	8.4	1.8	10.1	1.3
	郡部	455	81.1	25.9	19.8	1.5	19.6	1.3	0.9	8.1	1.5	13.6	0.9
生活圏	福岡生活圏	639	84.5	30.8	21.1	1.9	18.6	0.6	1.1	8.1	1.4	10.6	1.1
	筑後生活圏	297	84.8	33.7	23.2	2.4	22.9	0.7	0.7	10.1	1.3	9.8	1.0
	筑豊生活圏	313	81.8	22.0	18.8	1.6	21.1	1.9	1.9	7.7	1.6	11.5	1.9
	北九州生活圏	263	79.5	30.8	19.0	1.9	24.7	1.1	0.4	7.6	3.0	13.7	0.8
参考	北九州市	1,291	80.6	31.4	21.0	2.2	20.1	1.2	1.2	8.6	2.0	11.9	1.9
	福岡市	1,141	81.6	31.6	23.5	2.8	18.5	1.5	1.6	9.6	1.4	12.3	0.9
	久留米市	213	79.3	26.3	22.1	0.5	22.5	0.9	1.4	9.4	3.8	11.3	1.4

(3) 生活上の不安や悩み

問 32 あなたは、生活の上で、どんな不安や悩みがありますか。(○印は3つまで)

生活上の不安や悩みでは、「生活費」(71.8%)が最も高く、次いで「子ども」(34.5%)、「仕事」(33.5%)、「病気や事故」(24.1%)が2割を超えて高くなっている。

前回調査と比較すると、「仕事」が5.8ポイント減少している。

年齢別にみると、「病気や事故」は年齢とともに高くなる傾向がみられる。「仕事」は若い年齢層で高く、34歳以下では4割前後となっている。

同居家族別にみると、母子のみの世帯の場合もほかに同居家族がいる場合も「生活費」が最も高い不安や悩みとなっている。「病気や事故」は母子のみの世帯と20歳以上の子どもがいる世帯で高くなっている。

図1-65 生活上の不安や悩み [複数回答]

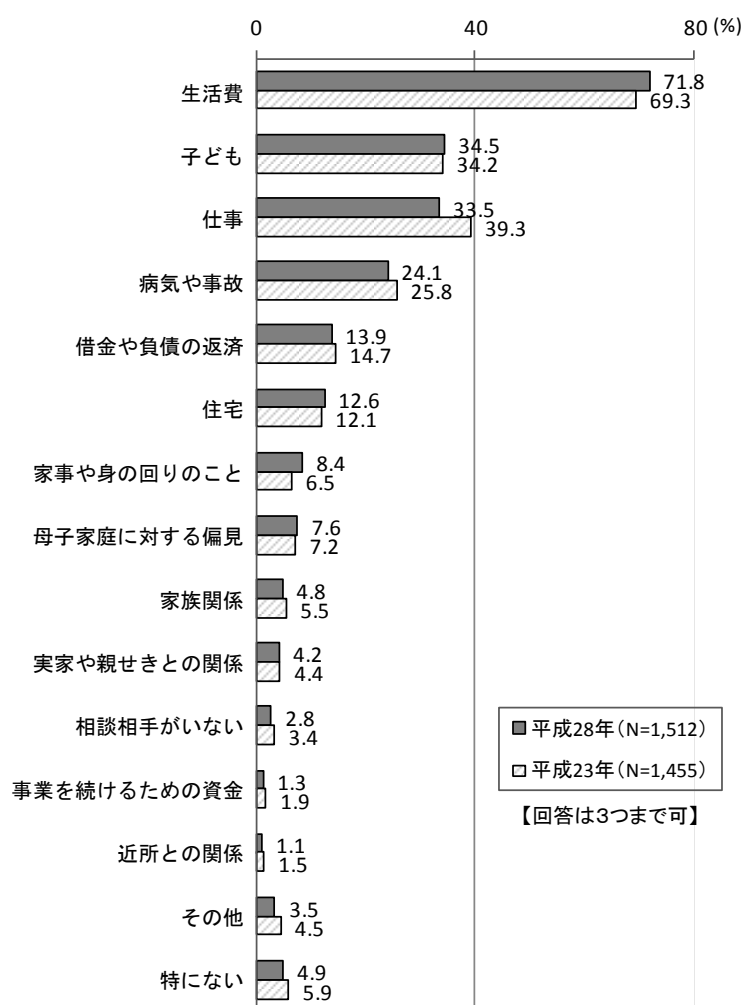


表1-72 生活上の不安や悩み〔複数回答〕

(%)

	標本数	生活費	事業を続けるための資金	借金や負債の返済	仕事	住宅	家事や身の回りのこと	病気や事故	子ども	家族関係	実家や親せきとの関係	近所との関係	母子家庭に対する偏見	相談相手がない	その他	特にない	無回答	
全体	1,512 100.0	1,085 71.8	20 1.3	210 13.9	506 33.5	190 12.6	127 8.4	364 24.1	522 34.5	72 4.8	64 4.2	16 1.1	115 7.6	42 2.8	53 3.5	74 4.9	18 1.2	
時系列	平成23年	1,455	69.3	1.9	14.7	39.3	12.1	6.5	25.8	34.2	5.5	4.4	1.5	7.2	3.4	4.5	5.9	1.1
	平成18年	1,463	64.7	1.9	20.8	35.9	12.4	6.4	32.6	34.4	3.7	3.8	1.6	8.9	3.0	2.2	4.4	1.3
	平成13年	1,744	62.6	1.3	20.4	35.2	13.5	5.2	33.5	29.7	4.9	4.3	1.9	9.9	3.9	2.4	5.6	1.5
	平成8年	1,758	58.4	2.5	19.0	31.2	14.2	4.7	38.8	24.8	4.3	3.5	1.9	11.7	4.9	1.5	6.1	3.2
年齢別	29歳以下	110	65.5	-	15.5	44.5	11.8	13.6	15.5	25.5	4.5	4.5	0.9	12.7	2.7	1.8	10.0	1.8
	30～34歳	225	76.4	1.3	12.9	37.3	13.8	10.7	24.0	37.3	4.4	6.7	-	7.6	0.9	2.2	4.0	0.9
	35～39歳	309	68.9	1.0	13.9	35.3	10.7	8.1	22.0	36.2	4.2	4.5	1.0	12.9	1.9	2.9	3.6	1.3
	40～44歳	405	74.6	2.0	12.3	29.9	11.6	8.4	23.7	32.8	4.4	3.5	0.5	5.2	2.7	4.9	6.2	0.2
	45～49歳	292	74.0	1.4	17.1	30.8	12.7	5.1	26.7	39.0	4.5	3.8	1.4	5.8	3.1	3.8	3.8	1.0
	50歳以上	163	64.4	0.6	12.3	31.3	17.8	8.6	31.3	30.1	7.4	3.1	3.7	3.7	6.7	3.7	3.1	3.7
	無回答	8	62.5	12.5	12.5	25.0	-	-	-	25.0	12.5	-	-	-	-	25.0	-	
同居家族別	母子のみ	978	72.4	1.5	13.7	33.5	12.2	9.0	26.0	35.6	2.7	4.2	1.4	7.6	3.2	2.8	4.6	1.1
	20歳以上の子ども	141	71.6	0.7	17.0	29.1	15.6	6.4	27.7	34.0	6.4	5.0	-	3.5	2.1	5.7	2.1	0.7
	父	221	71.9	0.5	12.7	38.0	14.5	9.5	14.0	29.4	10.9	5.4	0.9	9.0	1.4	6.8	4.5	0.9
	母	371	71.2	1.1	14.0	34.5	12.1	5.9	18.1	32.1	10.0	4.0	0.5	8.6	2.2	5.7	6.5	1.1
	その他	123	70.7	0.8	15.4	30.9	13.0	10.6	11.4	35.0	7.3	3.3	0.8	11.4	4.1	2.4	8.1	3.3
	無回答	1	100.0	-	-	100.0	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	
市郡	市部	1,057	70.6	1.3	12.5	33.2	12.5	8.5	24.0	34.2	5.2	4.3	0.9	8.0	3.3	3.4	5.0	1.2
	郡部	455	74.5	1.3	17.1	34.1	12.7	8.1	24.2	35.4	3.7	4.2	1.3	6.6	1.5	3.7	4.6	1.1
生活圏	福岡生活圏	639	70.3	1.4	12.4	34.4	14.7	8.8	24.9	33.6	4.2	4.9	1.1	8.3	2.5	4.4	4.5	1.1
	筑後生活圏	297	72.1	1.0	12.1	31.0	12.5	8.4	21.2	36.0	6.1	3.7	1.0	10.4	3.7	3.0	4.7	1.7
	筑豊生活圏	313	73.2	1.9	15.7	28.4	11.2	7.3	23.6	36.1	2.9	3.8	1.9	5.8	2.6	2.2	5.8	1.6
	北九州生活圏	263	73.4	0.8	17.5	39.9	9.1	8.7	25.9	33.1	6.8	3.8	-	4.9	2.7	3.4	4.9	0.4
参考	北九州市	1,291	64.7	1.0	12.6	32.6	12.0	8.2	27.2	33.9	4.3	3.6	0.9	6.5	2.9	3.0	6.0	2.5
	福岡市	1,141	68.5	2.5	14.9	33.6	12.6	8.3	25.8	35.7	4.9	4.7	1.0	7.3	3.1	2.7	6.0	1.1
	久留米市	213	67.1	2.3	12.7	31.0	9.4	7.5	32.9	32.4	4.7	4.2	2.8	7.0	3.8	3.3	7.0	1.9

(4) 困ったときの相談相手

問 33 あなたは何か困った問題が起きた場合、誰に相談していますか。(○印は3つまで)

何か困ったことが起きた時の相談相手は、「友人・知人」(55.2%)が最も高く、「実家や親せきの人」(45.8%)、「子どもや家族」(40.0%)と続いている。

前回調査と比較すると、「自分で解決している」が13.7ポイント増加しており、「友人・知人」は3.3ポイント減少している。

年齢別にみると、「実家や親せきの人」は若い年齢層ほど高くなっており、29歳以下では60.0%となっている。「子どもや家族」「自分で解決している」は年齢とともに高くなる傾向がみられる。

母子世帯になった理由別にみると、「実家や親せきの人」は死別(55.6%)では半数を超えており、離婚(45.2%)より10.4ポイント高い。

同居家族別にみると、母子のみの世帯では「友人・知人」(57.6%)と「実家や親せきの人」(54.4%)が高くなっている。「自分で解決している」は、母子のみの世帯と20歳以上の子どもがいる世帯ではほかに同居家族がいる世帯よりも高くなっている。

図1-66 困ったときの相談相手 [複数回答]

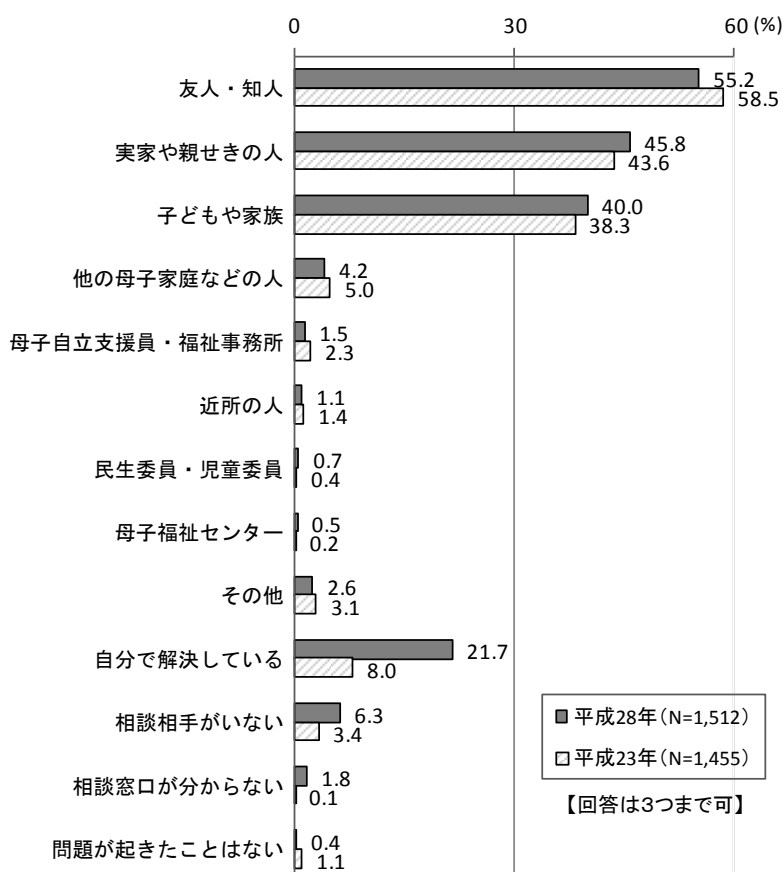


表 1-73 困ったときの相談相手 [複数回答]

(%)

		標本数	子どもや家族	実家や親せきの人	近所の人	友人・知人	他の母子家庭などの人	母子福祉センター	福祉事務所	母子自立支援員・民生委員・児童委員	その他	自分で解決している	相談相手がいない	相談窓口が分からない	問題が起きたことはない	無回答
全体		1,512 100.0	605 40.0	693 45.8	17 1.1	834 55.2	64 4.2	8 0.5	23 1.5	10 0.7	39 2.6	328 21.7	96 6.3	27 1.8	6 0.4	16 1.1
時系列	平成23年	1,455	38.3	43.6	1.4	58.5	5.0	0.2	2.3	0.4	3.1	8.0	3.4	0.1	1.1	0.5
	平成18年	1,463	39.4	48.1	1.2	56.3	4.0	0.5	2.7	0.8	1.4	16.7	3.5	1.7	0.3	1.2
	平成13年	1,744	39.4	50.7	1.9	56.4	4.0	…	3.0	0.9	2.1	28.8	3.3	…	0.6	0.9
	平成8年	1,758	…	48.5	2.7	53.2	4.7	…	4.0	0.9	3.1	37.1	1.4	…	1.1	2.3
年齢別	29歳以下	110	21.8	60.0	1.8	53.6	5.5	-	1.8	0.9	0.9	15.5	8.2	-	-	0.9
	30～34歳	225	28.9	57.8	0.9	58.7	10.2	0.9	0.9	1.3	3.1	16.9	5.8	1.3	-	0.4
	35～39歳	309	37.2	50.2	1.3	57.0	5.2	-	0.6	0.3	2.9	20.7	3.9	1.6	0.3	1.9
	40～44歳	405	46.9	44.0	1.0	56.0	2.7	0.5	1.5	0.2	3.0	20.7	6.4	2.2	0.2	0.5
	45～49歳	292	43.8	36.6	1.7	53.4	2.1	0.3	2.4	0.3	2.7	24.0	7.2	1.4	1.0	0.7
	50歳以上	163	49.1	31.9	-	47.9	1.2	1.8	2.5	1.8	1.2	33.7	9.2	3.7	0.6	2.5
	無回答	8	37.5	62.5	-	75.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
同居家族別	母子のみ	978	31.6	54.4	0.8	57.6	4.2	0.5	1.8	0.9	2.8	21.3	6.2	2.2	0.2	1.0
	20歳以上の子ども	141	56.0	34.8	1.4	47.5	0.7	0.7	-	-	2.1	35.5	7.1	2.1	0.7	1.4
	父	221	59.7	30.3	1.8	54.8	4.5	0.5	1.4	-	3.2	16.3	4.5	0.5	1.4	0.9
	母	371	56.9	27.5	1.1	50.1	5.4	0.5	1.3	-	2.7	18.9	6.7	0.3	0.8	0.5
	その他	123	50.4	30.9	0.8	50.4	3.3	0.8	0.8	0.8	1.6	17.9	5.7	0.8	-	2.4
	無回答	1	100.0	-	-	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
理由別	死別	63	42.9	55.6	-	58.7	-	-	-	1.6	1.6	20.6	6.3	-	-	1.6
	離婚	1,304	40.8	45.2	1.1	55.5	4.1	0.6	1.5	0.6	2.7	21.9	6.4	2.0	0.5	1.0
	その他の生別	122	30.3	48.4	1.6	51.6	6.6	-	3.3	0.8	2.5	20.5	5.7	0.8	-	0.8
	無回答	23	39.1	43.5	4.3	43.5	13.0	-	-	-	-	21.7	4.3	-	-	4.3
市郡	市部	1,057	40.8	46.3	1.1	55.8	4.1	0.7	1.3	0.6	2.6	22.2	6.0	1.7	0.3	1.1
	郡部	455	38.2	44.8	1.1	53.6	4.6	0.2	2.0	0.9	2.6	20.4	7.3	2.0	0.7	0.9
生活圏	福岡生活圏	639	41.0	47.1	0.8	54.3	3.0	0.3	1.3	0.5	3.3	23.3	6.1	2.2	0.3	0.8
	筑後生活圏	297	43.1	43.4	1.0	58.2	6.1	0.7	1.3	0.3	3.4	19.9	6.4	2.7	0.7	1.3
	筑豊生活圏	313	38.3	47.9	1.9	52.1	4.8	1.3	2.2	1.3	1.9	20.4	5.8	0.3	0.3	1.6
	北九州生活圏	263	36.1	43.0	1.1	57.4	4.6	-	1.5	0.8	0.8	21.3	7.6	1.5	0.4	0.8
参考	北九州市	1,291	40.3	44.9	1.1	53.2	3.6	1.1	4.0	0.1	2.8	21.5	5.2	2.1	0.5	1.8
	福岡市	1,141	38.4	42.0	0.9	51.8	5.3	1.8	2.0	0.3	3.0	23.7	7.4	2.3	0.8	0.6
	久留米市	213	49.8	48.4	3.8	50.7	3.3	-	1.4	0.5	2.8	23.0	5.2	0.9	0.9	1.4

注1) 平成8年のみ、「同居の子どもや家族」(39.0%)、「別居の子どもや家族」(5.2%)の項目がある。

注2) 平成8年・13年には「母子会」(0.2%、0.3%)の項目がある。

注3) 北九州市には「県や市区町村の相談窓口」(4.0%)がある。

(5) 家事を担当している人

問 34 あなたの世帯では、炊事、掃除、洗濯などの家事を主に誰がしていますか。(○印は1つ)

炊事、掃除、洗濯などの家事を主に担当しているのは「自分本人」(82.0%)が約8割を占め、次いで「父母・義父母」(15.2%)となっている。

前回調査と比較しても大きな差はみられない。

同居家族別にみると、母子のみ世帯と20歳以上の子どもがいる世帯で「自分本人」が9割前後を占めている。父や母と同居している世帯では「父母・義父母」が5割を超えている。

現在の仕事の有無別では、有職の場合は無職に比べて「父母・義父母」が6.7ポイント高くなっている。

図1-67 家事を担当している人

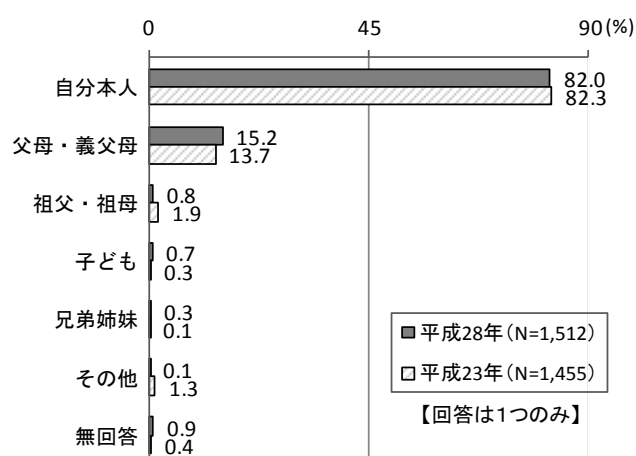


表1-74 家事を担当している人

		標本数	自分本人	子ども	義父母・母	祖父母	兄弟姉妹	その他	無回答
全体		1,512	82.0	0.7	15.2	0.8	0.3	0.1	0.9
時系列	平成23年	1,455	82.3	0.3	13.7	1.9	0.1	1.3	0.4
	平成18年	1,463	81.1	0.6	15.8	1.4	0.2	0.3	0.6
	平成13年	1,744	80.8	1.2	14.0	1.3	0.5	1.1	1.0
	平成8年	1,758	80.5	1.3	13.5	1.2	0.6	0.9	2.0
同居家族別	母子のみ	978	96.4	0.4	2.4	0.1	-	-	0.7
	20歳以上の子ども	141	86.5	4.3	7.1	0.7	0.7	-	0.7
	父	221	35.7	-	61.1	0.9	0.9	-	1.4
	母	371	40.2	-	55.3	2.4	1.1	0.3	0.8
	その他	123	45.5	1.6	39.0	6.5	4.1	0.8	2.4
無回答	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-
有無別	持っている	1,337	81.2	0.7	16.0	0.8	0.3	0.1	1.0
	持っていない	172	88.4	1.2	9.3	0.6	0.6	-	-
	無回答	3	100.0	-	-	-	-	-	-
市郡	市部	1,057	81.4	0.8	15.9	0.6	0.5	0.1	0.9
	郡部	455	83.5	0.7	13.6	1.3	-	-	0.9
生活圏	福岡生活圏	639	83.1	0.6	14.9	0.5	0.2	-	0.8
	筑後生活圏	297	79.8	0.3	16.8	1.0	0.7	0.3	1.0
	筑豊生活圏	313	85.3	1.0	12.1	0.3	0.3	-	1.0
	北九州生活圏	263	77.9	1.1	17.9	1.9	0.4	-	0.8
参考	北九州市	1,291	83.4	0.4	12.5	1.3	0.2	0.5	1.7
	福岡市	1,141	87.3	0.7	9.9	0.8	-	0.8	0.5
	久留米市	213	83.6	1.4	11.7	1.4	-	0.9	0.9

注)「子ども」は、平成13年以前は「娘」と「息子」の合計。

問 35 ふだん家事をしている人が病気などの時は、代わりに主に誰が家事をしますか。(○印は1つ)

ふだん家事をしている人が病気などで家事ができない場合に、代わりに家事をする人は「子ども」(24.1%)、「父母・義父母」(20.6%)が2割を超えて高く、「自分本人」も18.5%となっている。一方、「代わりに家事をする人はいない」は31.3%である。

前回調査と比較すると、「子ども」が5.0ポイント減少し、「自分本人」が3.2ポイント増加している。

年齢別にみると、若い年齢層では「父母・義父母」が高く、29歳以下では35.5%となっている。「子ども」の割合は年齢とともに高くなり、45歳以上では4割を超えている。

同居家族別にみると、母子のみの世帯では「代わりに家事をする人はいない」が43.5%と4割を超えている。

子どもの状況別にみると、認可保育所・園に通園している子どもがいる世帯では「代わりに家事をする人はいない」が4割を超え、小学生から中学生、高校生と年齢が上がるに連れて「子ども」の割合が高くなっている。

図 1-68 家事担当者が病気の時に代わりに家事をする人

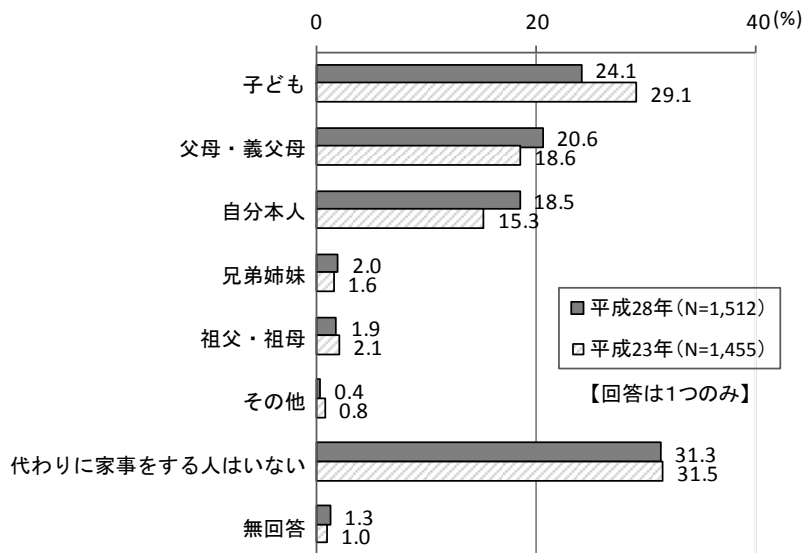




表1-75 家事担当者が病気の時に代わりに家事をする人

(%)

	標本数	自分本人	子ども	父母・義父母	祖父・祖母	兄弟姉妹	その他	す代わりにはいない	無回答	
全体	1,512 100.0	279 18.5	364 24.1	311 20.6	29 1.9	30 2.0	6 0.4	474 31.3	19 1.3	
時系列	平成23年	1,455	15.3	29.1	18.6	2.1	1.6	0.8	31.5	1.0
	平成18年	1,463	16.4	29.8	19.9	2.3	1.9	0.5	28.0	1.1
	平成13年	1,744	16.1	29.9	18.5	2.7	2.6	2.2	16.9	11.1
	平成8年	1,758	14.8	35.6	16.3	2.2	2.3	2.3	24.2	2.3
年齢別	29歳以下	110	23.6	0.9	35.5	4.5	-	0.9	32.7	1.8
	30～34歳	225	16.4	7.6	25.8	2.7	4.4	0.4	42.2	0.4
	35～39歳	309	23.0	13.6	26.2	1.0	2.6	0.3	31.7	1.6
	40～44歳	405	20.0	26.9	19.3	1.7	2.0	-	29.4	0.7
	45～49歳	292	15.4	40.1	13.0	2.7	0.3	0.3	26.4	1.7
	50歳以上	163	11.7	46.0	8.6	-	1.8	1.2	28.8	1.8
	無回答	8	-	37.5	37.5	-	-	-	25.0	-
同居家族別	母子のみ	978	5.8	27.0	19.1	1.7	1.6	0.3	43.5	0.9
	20歳以上の子ども	141	9.9	59.6	8.5	1.4	-	1.4	16.3	2.8
	父	221	60.2	2.3	27.1	0.5	3.2	-	5.4	1.4
	母	371	56.6	4.3	29.6	1.9	1.3	-	4.9	1.3
	その他	123	48.8	7.3	14.6	8.1	9.8	0.8	6.5	4.1
無回答	1	-	-	-	-	-	-	100.0	-	
子どもの状況別	通園していない乳児・幼児	41	26.8	7.3	29.3	2.4	2.4	-	31.7	-
	認可保育所・園に通園	265	19.2	4.5	23.8	2.6	2.6	0.8	44.9	1.5
	認可外保育施設に通園	10	10.0	20.0	30.0	-	-	-	30.0	10.0
	幼稚園に通園	33	15.2	15.2	36.4	-	3.0	-	30.3	-
	小学生	624	20.0	13.8	24.7	1.9	2.6	0.5	34.8	1.8
	中学生	456	18.0	33.8	19.1	1.1	1.5	0.2	25.4	0.9
	高校生	477	14.5	43.4	13.0	1.7	0.8	0.4	24.9	1.3
	短大生・大学生	59	8.5	50.8	16.9	3.4	-	-	18.6	1.7
	その他の学生	51	7.8	51.0	15.7	3.9	-	-	17.6	3.9
	仕事をしている子ども	50	22.0	44.0	10.0	-	4.0	-	20.0	-
	無職の子ども	23	4.3	56.5	13.0	-	4.3	-	21.7	-
	その他	7	28.6	42.9	14.3	-	-	-	14.3	-
無回答	4	-	50.0	25.0	-	-	-	25.0	-	
市郡	市部	1,057	19.1	22.5	20.3	2.0	2.0	0.5	32.4	1.2
	郡部	455	16.9	27.7	21.1	1.8	2.0	0.2	29.0	1.3
生活圏	福岡生活圏	639	17.1	27.2	20.5	1.9	1.7	0.5	29.9	1.3
	筑後生活圏	297	20.9	17.2	21.2	1.7	2.7	0.3	34.3	1.7
	筑豊生活圏	313	16.0	22.0	21.4	1.9	2.9	0.6	34.2	1.0
	北九州生活圏	263	22.1	26.6	19.0	2.3	0.8	-	28.1	1.1
参考	北九州市	1,291	14.4	24.3	20.7	1.9	1.7	0.6	34.4	2.0
	福岡市	1,141	15.3	30.1	16.4	1.9	2.1	0.9	32.3	1.0
	久留米市	213	14.6	42.7	15.0	1.9	0.9	0.5	22.5	1.9

注)「子ども」は、平成13年以前は「娘」と「息子」の合計。

## (6) 今後行いたい家族レクリエーション

問 36 あなたは今後、どんな家族レクリエーションをしたいと思いますか。(○印は3つまで)

今後行いたい家族レクリエーションは、「宿泊旅行」(69.7%)が最も高く、次いで「遊園地・動物園など日帰りの行楽」(45.1%)、「映画・演劇鑑賞」(36.2%)などが続いている。

前回調査と比較しても大きな差はみられない。平成8年以降の推移をみると、「宿泊旅行」と「遊園地・動物園などの日帰りの行楽」は増加傾向となっている。

年齢別にみると、「遊園地・動物園など日帰りの行楽」や「スポーツなどをする」など動的なレクリエーションは若い年齢層ほど高く、特に「遊園地・動物園など日帰りの行楽」はその傾向が顕著である。

子どもの状況別にみると、未就学児がいる世帯では「遊園地・動物園など日帰りの行楽」が高く、短大生・大学生がいる世帯では「スポーツ観戦」が高い。

図1-69 今後行いたい家族レクリエーション [複数回答]

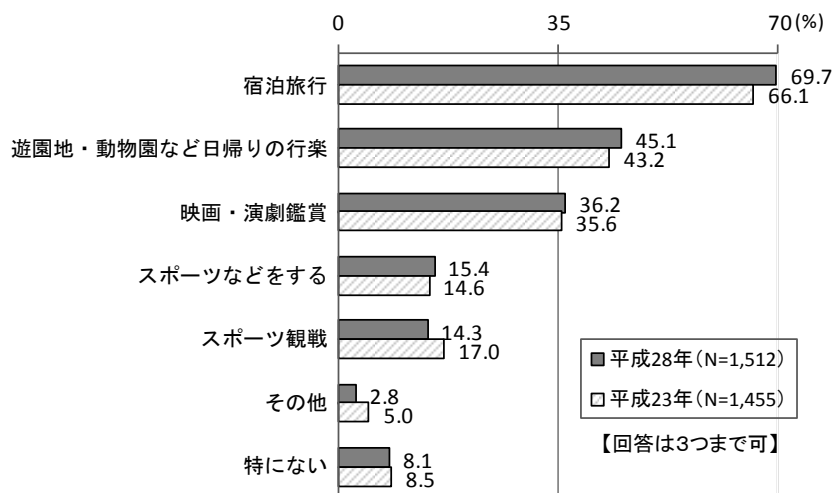


表 1-76 今後行いたい家族レクリエーション [複数回答]

(%)

		標本数	映画・演劇鑑賞	スポーツ観戦	スポーツなどをする	日遊園地の行楽	宿泊旅行	その他	特にない	無回答
全体		1,512 100.0	548 36.2	216 14.3	233 15.4	682 45.1	1,054 69.7	42 2.8	122 8.1	26 1.7
時系列	平成23年	1,455	35.6	17.0	14.6	43.2	66.1	5.0	8.5	1.5
	平成18年	1,463	36.7	14.1	15.9	42.9	62.5	1.3	8.7	2.3
	平成13年	1,744	36.9		12.7	36.6	61.1	1.7	5.8	2.5
	平成 8年	1,758	28.1		15.9	33.3	58.5	2.7	8.6	3.1
年齢別	29歳以下	110	29.1	8.2	21.8	79.1	66.4	2.7	5.5	2.7
	30～34歳	225	40.0	13.8	23.6	67.6	72.0	1.8	1.8	0.9
	35～39歳	309	33.3	14.6	15.9	54.7	73.1	2.6	5.2	2.6
	40～44歳	405	38.0	15.3	17.8	38.0	69.4	2.7	7.2	1.2
	45～49歳	292	35.3	14.7	8.9	29.5	69.9	2.4	13.4	0.7
	50歳以上	163	39.9	15.3	3.7	18.4	63.2	5.5	16.6	3.7
	無回答	8	12.5	12.5	37.5	50.0	62.5	-	12.5	-
子どもの状況別	通園していない乳児・幼児	41	17.1	2.4	9.8	78.0	58.5	-	9.8	-
	認可保育所・園に通園	265	30.2	6.8	23.0	75.5	69.1	3.8	3.4	2.6
	認可外保育施設に通園	10	20.0	-	30.0	70.0	70.0	-	-	10.0
	幼稚園に通園	33	36.4	12.1	12.1	75.8	69.7	3.0	-	-
	小学生	624	37.7	14.7	20.5	57.4	69.1	2.6	4.5	2.4
	中学生	456	39.0	18.9	14.0	34.4	71.3	2.2	9.6	1.8
	高校生	477	36.3	17.2	9.6	24.3	71.3	2.7	11.5	1.9
	短大生・大学生	59	33.9	27.1	11.9	20.3	72.9	3.4	11.9	1.7
	その他の学生	51	37.3	9.8	13.7	27.5	68.6	3.9	11.8	-
	仕事をしている子ども	50	36.0	16.0	18.0	28.0	76.0	4.0	12.0	-
	無職の子ども	23	56.5	-	4.3	47.8	65.2	4.3	8.7	-
その他	7	28.6	-	14.3	42.9	57.1	-	14.3	-	
無回答	4	25.0	-	-	50.0	100.0	-	-	-	
市郡	市部	1,057	36.4	14.8	15.8	46.6	70.3	2.8	7.8	2.1
	郡部	455	35.8	13.2	14.5	41.5	68.4	2.6	8.8	0.9
生活圏	福岡生活圏	639	36.2	13.9	16.6	42.3	68.2	3.1	8.6	1.4
	筑後生活圏	297	36.0	18.5	13.8	47.1	68.0	1.7	8.8	1.3
	筑豊生活圏	313	34.5	10.2	13.7	53.0	74.1	3.2	6.1	3.2
	北九州生活圏	263	38.8	15.2	16.3	40.3	70.0	2.7	8.4	1.1
参考	北九州市	1,291	35.6	11.2	13.2	40.0	67.5	3.2	11.2	2.6
	福岡市	1,141	40.3	13.6	17.6	41.8	69.1	3.7	8.2	1.2
	久留米市	213	30.5	13.6	8.9	27.7	71.8	2.3	11.7	1.4

注)平成8年・13年には、「レストランなどでの外食」(35.5%、32.3%)、「デパートなどでのショッピング」(25.1%、20.2%)の項目がある。

(7) 母子会（母子寡婦福祉会）の加入状況

問 37 ところであなたは、母子会（母子寡婦福祉会）に加入していますか。（○印は1つ）

母子会（母子寡婦福祉会）に「加入していない」（96.2%）が大半を占めており、「加入している」は2.8%である。

前回調査と比較しても大きな差はみられない。平成8年以降の推移をみると、加入率の減少が続いている。

年齢別にみると、加入率は年齢とともに増加しているものの、最も高い45～49歳でも5.1%に過ぎない。

図 1-70 母子会（母子寡婦福祉会）の加入状況

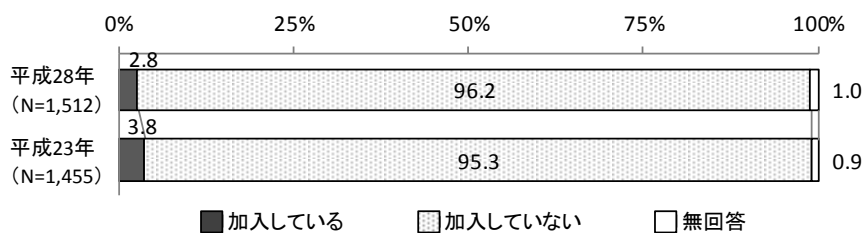


表 1-77 母子会（母子寡婦福祉会）の加入状況

		標本数	加入している (%)	加入していない (%)	無回答 (%)
全体		1,512	2.8	96.2	1.0
時系列	平成23年	1,455	3.8	95.3	0.9
	平成18年	1,463	6.9	91.7	1.4
	平成13年	1,744	10.0	87.7	2.3
	平成8年	1,758	12.8	84.5	2.7
年齢別	29歳以下	110	0.9	98.2	0.9
	30～34歳	225	1.8	97.8	0.4
	35～39歳	309	2.3	96.4	1.3
	40～44歳	405	2.5	97.0	0.5
	45～49歳	292	5.1	93.8	1.0
	50歳以上	163	3.7	93.9	2.5
	無回答	8	-	100.0	-
理由別	死別	63	-	100.0	-
	離婚	1,304	3.1	95.9	1.0
	その他の生別	122	1.6	97.5	0.8
	無回答	23	-	95.7	4.3
市郡	市部	1,057	3.0	95.8	1.1
	郡部	455	2.4	96.9	0.7
生活圏	福岡生活圏	639	2.7	96.6	0.8
	筑後生活圏	297	6.4	92.3	1.3
	筑豊生活圏	313	0.3	98.4	1.3
	北九州生活圏	263	2.3	97.0	0.8
参考	北九州市	1,291	1.8	96.1	2.1
	久留米市	213	4.7	93.4	1.9

問 37-1 【加入していると答えた方に】加入して良かったことはありますか。(○印は3つまで)

母子会（母子寡婦福祉会）に加入して良かったことは、「新しい情報がもらえる」（46.5%）が最も高く、以下「知り合いが増えた」（34.9%）、「レクリエーションなどが豊富」（23.3%）、「相談する相手ができる」（14.0%）となっている。

図 1-71 母子会（母子寡婦福祉会）に加入して良かったこと [複数回答]

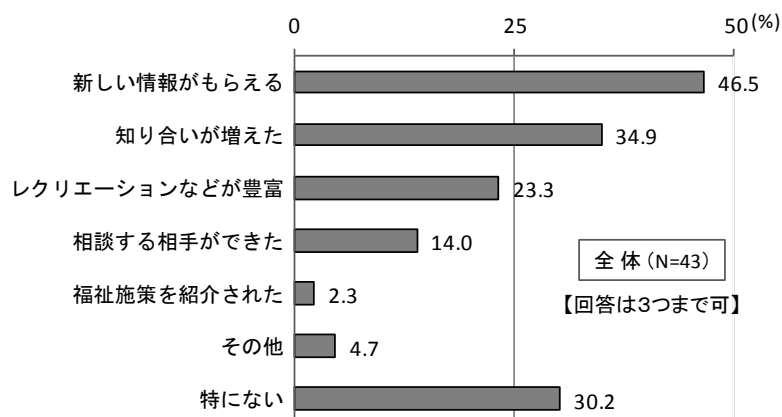


表 1-78 母子会（母子寡婦福祉会）に加入して良かったこと [複数回答]

		標本数	知り合いが増えた	相談する相手ができる	福祉施策を紹介された	レクリエーションなどが豊富	新しい情報がもらえる	その他	特にない	無回答
全体		43	15	6	1	10	20	2	13	-
		100.0	34.9	14.0	2.3	23.3	46.5	4.7	30.2	-
年齢別	29歳以下	1	-	-	-	-	-	-	100.0	-
	30～34歳	4	25.0	-	25.0	50.0	25.0	-	25.0	-
	35～39歳	7	57.1	28.6	-	28.6	42.9	14.3	28.6	-
	40～44歳	10	30.0	20.0	-	20.0	30.0	10.0	30.0	-
	45～49歳	15	33.3	6.7	-	13.3	60.0	-	40.0	-
	50歳以上	6	33.3	16.7	-	33.3	66.7	-	-	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-
理由別	死別	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	離婚	41	34.1	14.6	-	19.5	48.8	4.9	31.7	-
	その他の生別	2	50.0	-	50.0	100.0	-	-	-	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市郡	市部	32	37.5	18.8	3.1	25.0	50.0	6.3	21.9	-
	郡部	11	27.3	-	-	18.2	36.4	-	54.5	-
生活圏	福岡生活圏	17	29.4	17.6	-	17.6	29.4	-	35.3	-
	筑後生活圏	19	42.1	15.8	5.3	26.3	57.9	10.5	21.1	-
	筑豊生活圏	1	100.0	-	-	100.0	100.0	-	-	-
	北九州生活圏	6	16.7	-	-	16.7	50.0	-	50.0	-
参考	北九州市	23	17.4	8.7	8.7	13.0	13.0	8.7	43.5	4.3
	久留米市	10	10.0	10.0	-	60.0	60.0	20.0	-	10.0

問 37-2 【加入していないと答えた方に】加入していない理由は。(〇印は1つ)

母子会（母子寡婦福祉会）に加入していない理由は、「母子会を知らない」（77.7%）が8割弱を占めている。

前回調査と比較しても大きな差はみられない。

年齢別にみると、若い年齢ほど母子会の認知度は低く、29歳以下で「母子会を知らない」は85.2%に達している。

図 1-72 母子会（母子寡婦福祉会）に加入していない理由

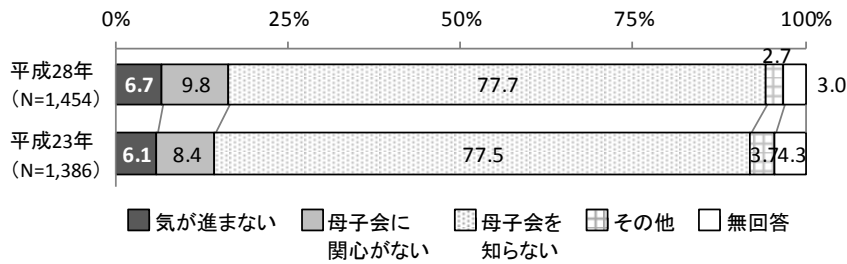


表 1-79 母子会（母子寡婦福祉会）に加入していない理由

		標本数	気が進まない	母子会に関心がない	母子会を知らない	その他	無回答
全体		1,454	98	143	1,130	39	44
		100.0	6.7	9.8	77.7	2.7	3.0
時系列	平成23年	1,386	6.1	8.4	77.5	3.7	4.3
	平成18年	1,342	6.8	7.9	75.6	4.3	5.4
	平成13年	1,529	7.7	10.1	75.7	5.2	1.3
	平成8年	1,485	9.8	12.1	67.9	5.6	4.5
年齢別	29歳以下	108	3.7	6.5	85.2	0.9	3.7
	30～34歳	220	2.7	6.4	81.8	4.1	5.0
	35～39歳	298	6.4	10.1	79.2	2.3	2.0
	40～44歳	393	8.7	10.7	75.6	1.8	3.3
	45～49歳	274	8.4	12.4	73.7	3.6	1.8
	50歳以上	153	7.2	9.2	77.1	3.3	3.3
	無回答	8	12.5	25.0	62.5	-	-
理由別	死別	63	4.8	12.7	79.4	1.6	1.6
	離婚	1,250	6.9	9.7	77.7	2.8	3.0
	その他の生別	119	6.7	9.2	77.3	2.5	4.2
	無回答	22	4.5	13.6	77.3	-	4.5
市郡	市部	1,013	7.6	11.4	75.0	2.7	3.4
	郡部	441	4.8	6.3	83.9	2.7	2.3
生活圏	福岡生活圏	617	8.3	10.5	75.5	2.6	3.1
	筑後生活圏	274	10.6	9.9	72.6	4.0	2.9
	筑豊生活圏	308	3.6	9.7	82.1	1.0	3.6
	北九州生活圏	255	2.7	8.2	83.1	3.5	2.4
参考	北九州市	1,241	6.5	13.5	71.8	3.7	4.5
	久留米市	199	6.0	13.1	72.4	5.0	3.5

問 37-3 【加入していないと答えた方に】では、今後はいかがですか。(○印は1つ)

未加入者の母子会（母子寡婦福祉会）への加入意向については、「加入したい」（11.7%）、「加入したくない」（10.7%）、「加入の必要性を感じない」（61.1%）となっている。

平成8年以降の推移をみると、加入意向がある人の割合は年々減少している。

年齢別にみると、加入意向は年齢が低いほど高くなっており、最も高い29歳以下では16.7%となっている。

図 1-73 母子会（母子寡婦福祉会）への加入意向

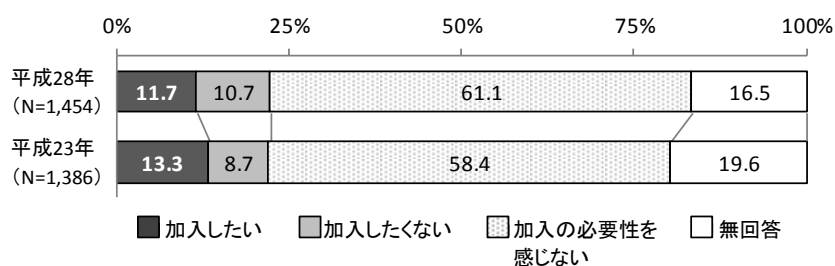


表 1-80 母子会（母子寡婦福祉会）への加入意向

		標本数	加入したい (%)	加入したくない (%)	加入の必要性を感じない (%)	無回答 (%)
全体		1,454	11.7	10.7	61.1	16.5
時系列	平成23年	1,386	13.3	8.7	58.4	19.6
	平成18年	1,342	15.6	9.8	54.9	19.7
	平成13年	1,529	17.3	7.8	60.1	14.8
	平成8年	1,485	15.0	11.0	57.9	16.1
年齢別	29歳以下	108	16.7	15.7	54.6	13.0
	30～34歳	220	12.7	11.4	58.6	17.3
	35～39歳	298	12.1	7.7	64.4	15.8
	40～44歳	393	10.2	12.0	60.6	17.3
	45～49歳	274	9.9	11.3	62.0	16.8
	50歳以上	153	11.8	7.8	64.7	15.7
	無回答	8	37.5	12.5	12.5	37.5
理由別	死別	63	9.5	11.1	68.3	11.1
	離婚	1,250	11.8	11.4	59.8	17.1
	その他の生別	119	13.4	5.9	68.9	11.8
	無回答	22	4.5	-	72.7	22.7
市郡	市部	1,013	11.6	10.9	61.6	15.9
	郡部	441	11.8	10.4	59.9	17.9
生活圏	福岡生活圏	617	12.0	10.0	61.3	16.7
	筑後生活圏	274	13.1	8.4	62.8	15.7
	筑豊生活圏	308	10.1	14.0	59.4	16.6
	北九州生活圏	255	11.4	11.0	60.8	16.9
参考	北九州市	1,241	11.7	13.9	59.2	15.1
	久留米市	199	10.6	13.6	62.8	13.1

(8) 結婚の意思

問 38 あなたには結婚の意思がありますか。(○印は1つ)

今後、「結婚したい」という意思がある人は17.8%で、「結婚したくない」は33.3%である。

平成8年以降の推移をみると、「結婚したい」割合が増加傾向であったが、今回調査では前回調査とほぼ同じ結果となっている。

年齢別にみると、若い年齢層ほど「結婚したい」とする割合が高くなっており、29歳以下では35.5%が結婚の意思を持っている。

図 1-74 結婚の意思

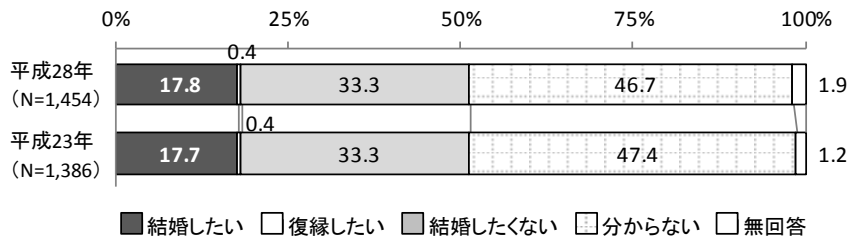


表 1-81 結婚の意思

		標本数	結婚したい	復縁したい	結婚したくない	分からない	無回答
全体		1,512 100.0	269 17.8	6 0.4	503 33.3	706 46.7	28 1.9
時系列	平成23年	1,455	17.7	0.4	33.3	47.4	1.2
	平成18年	1,463	13.6	1.3	36.5	47.0	1.6
	平成13年	1,744	12.8	0.8	42.2	42.3	1.8
	平成8年	1,758	11.9	0.9	40.4	44.4	2.4
年齢別	29歳以下	110	35.5	0.9	16.4	44.5	2.7
	30～34歳	225	25.8	0.4	23.1	48.9	1.8
	35～39歳	309	20.1	0.3	26.2	51.1	2.3
	40～44歳	405	14.8	0.5	37.0	46.9	0.7
	45～49歳	292	12.0	-	37.7	47.6	2.7
	50歳以上	163	9.2	0.6	54.6	33.7	1.8
	無回答	8	-	-	37.5	62.5	-
市郡	市部	1,057	18.5	0.2	34.0	45.2	2.1
	郡部	455	16.0	0.9	31.6	50.1	1.3
生活圏	福岡生活圏	639	16.6	0.3	34.0	47.7	1.4
	筑後生活圏	297	19.2	0.3	29.6	47.5	3.4
	筑豊生活圏	313	20.1	-	33.2	44.7	1.9
	北九州生活圏	263	16.3	1.1	35.7	45.6	1.1
参考	北九州市	1,291	16.7	0.6	35.9	45.1	1.7
	福岡市	1,141	17.4	0.6	37.2	43.6	1.1
	久留米市	213	9.9	0.5	38.0	50.2	1.4



## 10. 公的機関や制度の周知と利用及び要望

### (1) 公的機関や制度の周知と利用状況

問 39 あなたは、次のような公的機関や制度を利用したことがありますか。次にあげる公的機関や制度についてそれぞれあてはまるものを1つずつ選んでください。

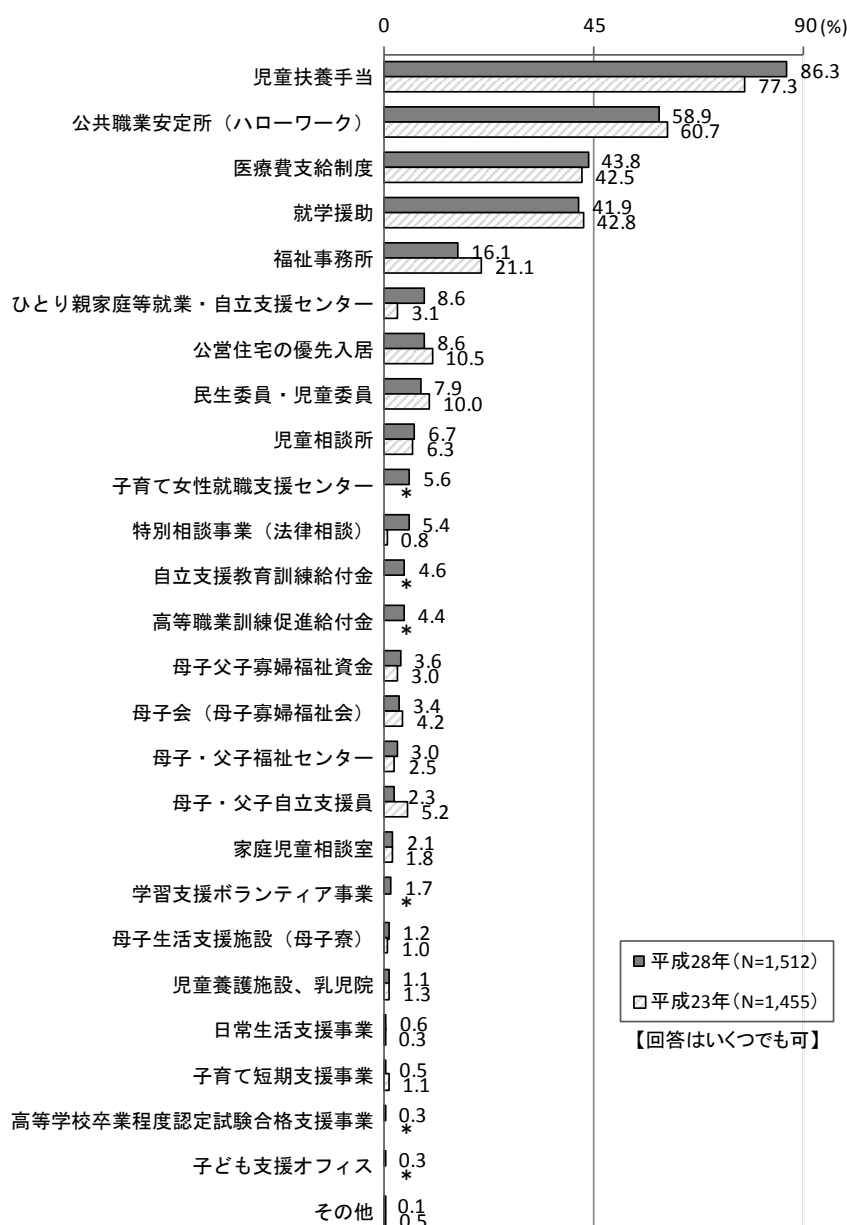
#### (ア) 利用したことがある公的機関や制度

利用したことがある公的機関や制度は、「児童扶養手当」(86.3%)が最も高く、次いで「公共職業安定所(ハローワーク)」(58.9%)、「医療費支給制度」(43.8%)、「就学援助」(41.9%)が4割を超えて高くなっている。

前回調査と比較すると、「児童扶養手当」が9.0ポイント、「ひとり親家庭等就業・自立支援センター」が5.5ポイント増加し、「福祉事務所」が5.0ポイント減少している。

年齢別では、若い年齢層ほど利用率が比較的高いのは「ひとり親家庭就業・自立支援センター」「子育て女性就職支援センター」となっている。年齢が高い層ほど利用率が高いのは、「就学援助」「児童相談所」「母子父子寡婦福祉資金」である。

図1-75 利用したことがある公的機関や制度 [複数回答]



\*は平成23年にはない項目。



(イ) 知っているが利用したことがない公的機関や制度

知っているが利用したことがない公的機関や制度は、「児童相談所」(61.6%)、「児童養護施設、乳児院」(51.7%)で5割を超えている。

前回調査と比較すると、利用したことがない割合が減少している項目は「子育て短期支援事業」「母子・父子福祉センター」「母子生活支援施設(母子寮)」などである。反対に「ひとり親家庭等就業・自立支援センター」「特別相談事業(法律相談)」などでは利用していない割合が増加している。

図1-76 知っているが利用したことがない公的機関や制度 [複数回答]

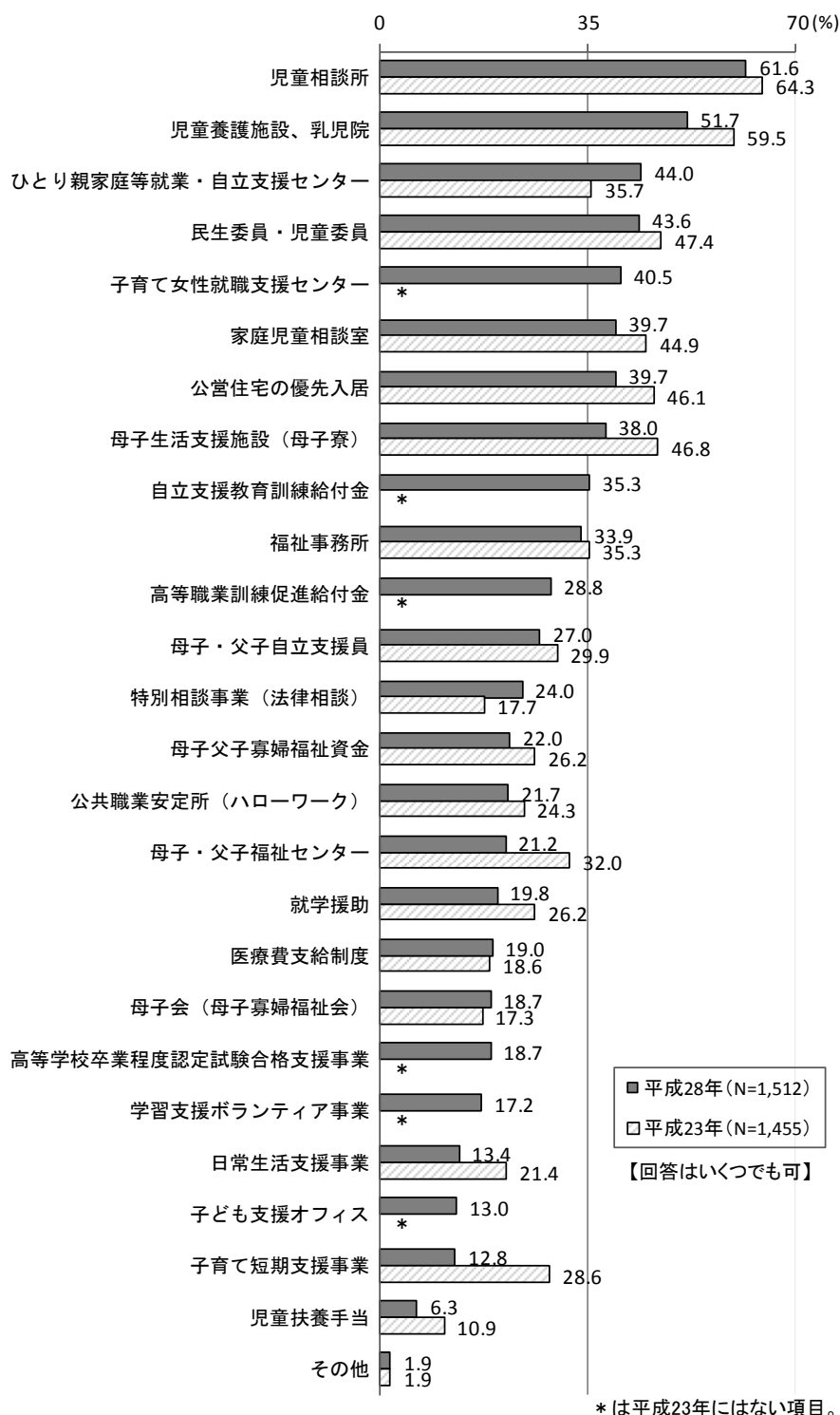


表1-83 知っているが利用したことがない公的機関や制度〔複数回答〕

(%)

	標本数	福祉事務所	母子・父子自立支援員	民生委員・児童委員	母子会 (母子寡婦福祉会)	母子・父子福祉センター	児童扶養手当	母子父子寡婦福祉資金	ひとり親家庭等就業自立支援センター	公共職業安定所 (ハローワーク)	子育て女性就職支援センター	自立支援教育訓練給付金	高等職業訓練促進給付金	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	
全体	1,512 100.0	512 33.9	408 27.0	659 43.6	283 18.7	320 21.2	95 6.3	333 22.0	666 44.0	328 21.7	612 40.5	534 35.3	435 28.8	282 18.7	
時系列	平成23年	1,455	35.3	29.9	47.4	17.3	32.0	10.9	26.2	35.7	24.3	...	30.7	...	
	平成18年	1,463	41.1	30.0	52.7	21.7	37.2	14.9	27.3	27.8	...	...	24.9	...	
	平成13年	1,744	41.3	32.7	45.3	22.0	35.0	14.0	25.5	...	32.2	...	13.5	...	
	平成8年	1,758	76.5	17.3	66.8	21.2	18.4	86.3	16.2	...	73.9	...	3.2	...	
年齢別	29歳以下	110	25.5	25.5	31.8	12.7	22.7	3.6	15.5	39.1	16.4	33.6	29.1	25.5	18.2
	30～34歳	225	24.4	27.1	32.9	16.4	21.8	5.8	20.0	43.1	20.4	36.0	36.4	24.4	18.7
	35～39歳	309	36.2	27.5	40.8	17.5	17.2	6.5	22.7	48.5	25.9	45.3	38.5	29.4	19.4
	40～44歳	405	35.6	24.7	48.6	20.7	22.2	5.2	22.2	43.2	21.7	41.0	36.0	28.4	16.5
	45～49歳	292	42.8	36.0	53.4	24.0	25.0	7.5	30.5	46.6	21.9	44.5	40.1	36.6	25.0
	50歳以上 無回答	163 8	27.6 37.5	17.2 12.5	42.3 25.0	14.1 12.5	17.8 12.5	9.2 -	12.9 12.5	38.7 25.0	19.0 12.5	33.1 50.0	21.5 37.5	22.1 37.5	11.7 12.5
市郡	市部	1,057	34.2	27.3	43.3	20.9	22.2	6.9	24.0	45.2	21.9	40.9	37.2	29.7	19.3
	郡部	455	33.2	26.2	44.2	13.6	18.7	4.8	17.4	41.3	21.3	39.6	31.0	26.6	17.1
生活圏	福岡生活圏	639	34.3	26.6	44.8	21.0	22.4	6.1	23.6	49.1	24.9	42.4	39.0	29.7	19.4
	筑後生活圏	297	36.0	31.3	48.5	22.9	20.9	6.1	27.9	50.8	20.9	42.8	40.7	34.0	20.9
	筑豊生活圏	313	31.3	24.0	36.1	15.0	22.0	6.7	16.9	37.1	17.9	36.1	28.8	25.9	18.5
	北九州生活圏	263	33.5	26.6	44.1	12.9	17.5	6.5	17.5	32.3	19.4	38.4	28.1	24.0	14.4
参考	北九州市	1,291	16.1	...	54.1	18.7	32.1	11.8	33.8	...	23.5	30.6	22.3	...	15.4
	福岡市	1,141	35.2	...	48.5	...	36.9	10.5	34.3	...	28.7	...	34.4	24.5	17.1
	久留米市	213	44.6	...	...	19.7	...	14.6	36.6	42.7	24.4	...	43.2	33.8	23.0

	標本数	児童相談所	家庭児童相談室	子ども支援オフィス	子育て短期支援事業	日常生活支援事業	学習支援事業	就学援助	母子生活支援施設 (母子寮)	公営住宅の優先入居	(特別相談事業 -法律相談-)	児童養護施設、乳児院	医療費支給制度	その他	
全体	1,512 100.0	931 61.6	601 39.7	197 13.0	193 12.8	202 13.4	260 17.2	299 19.8	574 38.0	601 39.7	363 24.0	782 51.7	287 19.0	28 1.9	
時系列	平成23年	1,455	64.3	44.9	...	28.6	21.4	...	26.2	46.8	46.1	17.7	59.5	18.6	1.9
	平成18年	1,463	62.7	44.8	...	27.5	19.0	...	29.6	51.1	45.9	14.7	55.8	23.2	0.4
	平成13年	1,744	60.3	44.4	...	19.5	19.2	...	34.9	52.1	...	9.5	54.4	22.8	0.7
	平成8年	1,758	53.3	17.4	...	...	8.5	...	47.1	52.3	...	0.9	37.9	53.2	...
年齢別	29歳以下	110	67.3	34.5	13.6	11.8	12.7	12.7	20.0	30.9	40.9	15.5	48.2	22.7	-
	30～34歳	225	62.7	43.1	15.1	15.1	16.4	19.1	16.0	34.7	42.2	21.8	51.6	19.1	2.7
	35～39歳	309	58.9	37.9	12.9	12.3	14.2	15.9	23.6	38.2	40.8	27.2	49.2	19.7	1.6
	40～44歳	405	63.5	38.3	12.1	10.9	10.9	17.0	21.5	37.5	41.5	23.2	51.1	18.5	1.7
	45～49歳	292	62.3	46.9	14.0	16.1	16.4	19.9	18.5	43.8	41.1	29.8	59.6	17.5	2.1
	50歳以上 無回答	163 8	55.2 62.5	33.1 37.5	10.4 12.5	10.4 -	9.2 -	16.6 -	16.0 12.5	38.7 12.5	26.4 50.0	18.4 25.0	46.6 50.0	19.0 12.5	2.5 -
市郡	市部	1,057	62.3	41.0	13.2	12.8	13.4	18.1	21.2	40.2	42.1	26.0	53.3	19.3	2.3
	郡部	455	60.0	36.9	12.5	12.7	13.2	15.2	16.5	32.7	34.3	19.3	48.1	18.2	0.9
生活圏	福岡生活圏	639	62.3	38.5	13.5	12.7	13.0	18.9	18.6	38.2	43.0	24.3	52.0	20.5	2.0
	筑後生活圏	297	64.3	45.5	11.8	13.5	14.5	19.5	23.9	44.1	44.1	29.3	56.2	19.5	2.7
	筑豊生活圏	313	57.8	39.3	15.0	14.4	13.7	14.4	19.5	39.0	31.6	20.8	49.8	17.9	1.0
	北九州生活圏	263	61.2	36.9	11.0	10.3	12.5	13.7	18.3	29.3	36.5	21.3	48.3	16.0	1.5
参考	北九州市	1,291	40.0	38.2	...	15.9	24.3	...	22.1	55.1	50.8	...	...	12.0	2.6
	福岡市	1,141	49.7	42.8	...	...	20.8	...	18.8	46.1	61.7	...	58.9	13.2	2.6
	久留米市	213	68.5	...	...	...	20.7	...	...	52.1	50.7	...	...	10.8	1.4

注1)平成23年以前は「自立支援教育訓練給付金」と「高等職業訓練促進給付金」を「自立支援給付金事業」として実施していた。

注2)平成13年のみ、「生活指導強化事業」(10.0%)の項目がある。

注3)「日常生活支援事業」は、平成13年は「介護人派遣事業」となっている。

(ウ) 知らない公的機関や制度

知らない公的機関や制度では、「子育て短期支援事業」(66.4%)、「子ども支援オフィス」(66.3%)、「日常生活支援事業」(65.5%)、「高等学校卒業程度認定試験合格支援事業」(60.5%)、「学習支援ボランティア事業」(60.4%)、「母子会(母子寡婦福祉会)」(57.7%)、「母子父子寡婦福祉資金」(53.8%)、「母子・父子福祉センター」(53.3%)、「特別相談事業(法律相談)」(50.2%)、「母子・父子自立支援員」(50.1%)が半数を超えている。

前回調査と比較すると、「ひとり親家庭就業・自立支援センター」で17.8ポイント、「特別相談事業(法律相談)」では15.8ポイント、知らないとする割合が減少している。

年齢別にみると、若い年齢ほど認知度が低い項目が多くなっており、「母子会(母子寡婦福祉会)」「母子父子寡婦福祉資金」「学習支援ボランティア事業」などは34歳までの年齢で割合が高い。また、身近な相談・支援機関である「民生委員・児童委員」や「福祉事務所」でもこの年齢層では4割を超えている。

図1-77 知らない公的機関や制度 [複数回答]

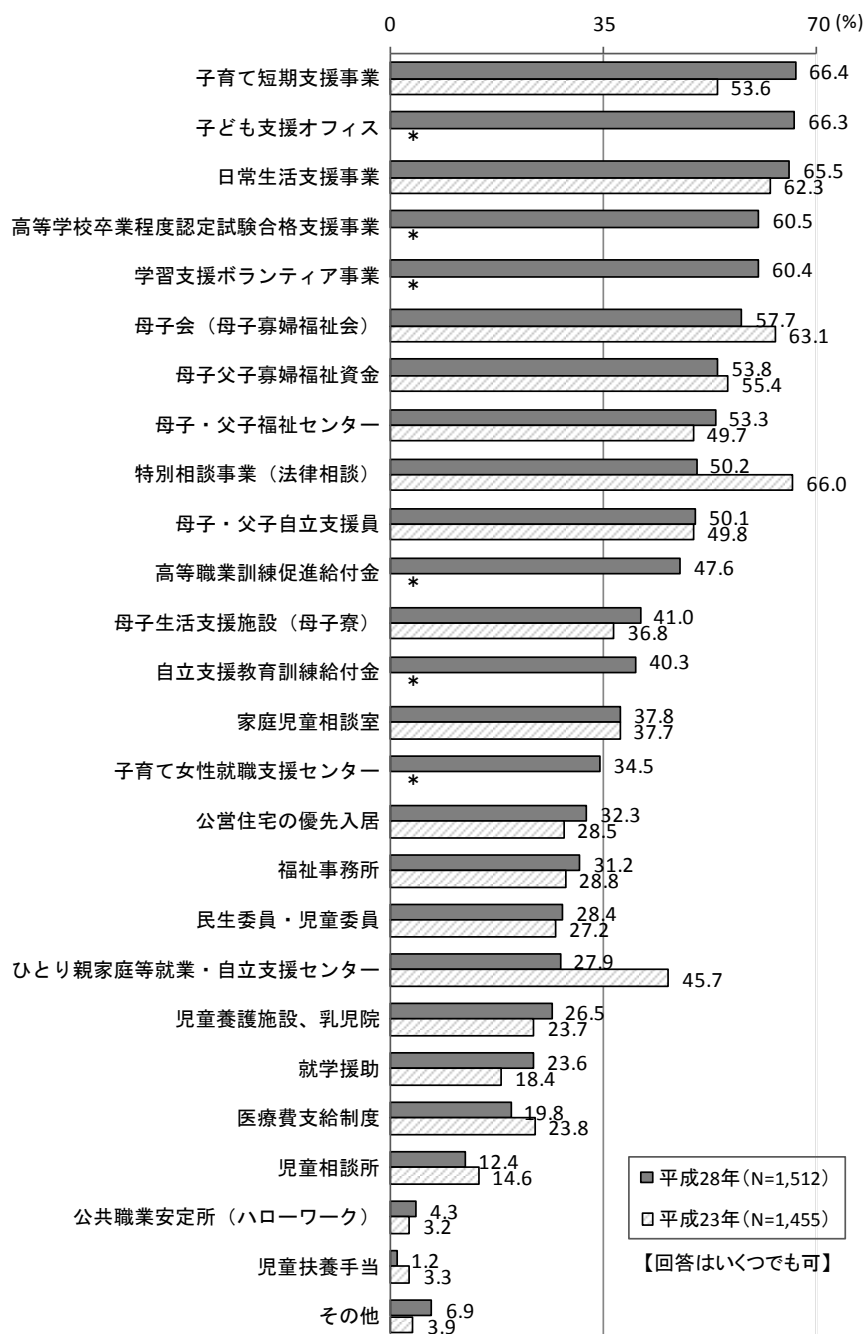


表1-84 知らない公的機関や制度 [複数回答]

(%)

	標本数	福祉事務所	員母子・父子自立支援	民生委員・児童委員	(母子会 母子会 母子会)	母子・父子福祉セン	児童扶養手当	金 母子父子寡婦福祉資	・ひとり親家庭等就業 自立支援センター	(ハローワーク) 公共職業安定所	セ ン タ ー 子 育 て 女 性 就 職 支 援	付 金 自 立 支 援 教 育 訓 練 給	付 金 高 等 職 業 訓 練 促 進 給	定 高 等 学 校 卒 業 程 度 認 許 支 援 事 業	
全体	1,512 100.0	471 31.2	757 50.1	430 28.4	872 57.7	806 53.3	18 1.2	814 53.8	422 27.9	65 4.3	521 34.5	609 40.3	720 47.6	915 60.5	
時系列	平成23年	1,455	28.8	49.8	27.2	63.1	49.7	3.3	55.4	45.7	3.2	...	51.6	...	
	平成18年	1,463	23.5	47.5	18.9	55.6	42.0	1.9	52.3	52.6	2.5	...	56.7	...	
	平成13年	1,744	14.0	40.2	20.2	49.5	40.9	1.7	48.9	...	4.1	...	64.1	...	
年齢別	29歳以下	110	40.0	50.0	40.0	64.5	51.8	-	63.6	33.6	5.5	38.2	47.3	50.9	60.0
	30~34歳	225	41.8	56.9	44.9	69.3	59.6	0.9	63.1	31.6	6.7	41.3	44.9	55.6	67.1
	35~39歳	309	34.0	48.9	32.7	58.9	57.3	2.3	52.1	24.9	4.9	30.1	36.6	46.6	59.5
	40~44歳	405	31.4	54.3	25.7	57.3	53.8	1.5	55.6	29.9	4.0	37.5	41.7	49.9	64.2
	45~49歳	292	19.2	39.0	15.8	47.3	46.9	0.3	43.8	24.0	1.4	28.8	32.5	39.4	52.7
	50歳以上 無回答	163 8	25.2 50.0	50.9 75.0	17.8 62.5	54.0 62.5	47.2 75.0	1.2 -	50.3 75.0	25.8 50.0	4.9 12.5	33.7 25.0	46.0 50.0	45.4 50.0	57.7 75.0
市郡	市部	1,057	31.7	50.0	29.0	55.3	52.6	1.4	52.3	26.6	4.4	34.1	38.7	47.0	60.0
	郡部	455	29.9	50.3	27.0	63.1	54.9	0.7	57.4	31.0	4.2	35.4	44.0	49.0	61.8
生活圏	福岡生活圏	639	34.1	51.8	28.5	56.0	53.8	0.9	52.4	23.6	4.7	33.2	38.0	48.7	60.9
	筑後生活圏	297	24.2	46.5	21.2	50.2	54.5	1.7	48.5	22.2	2.7	32.3	35.7	42.8	59.9
	筑豊生活圏	313	29.1	48.9	36.1	62.0	48.6	2.2	58.1	34.2	5.1	38.3	44.4	47.0	57.2
	北九州生活圏	263	34.2	51.3	27.4	65.0	56.3	-	58.2	37.3	4.2	35.4	46.0	51.3	64.3
参考	北九州市	1,291	3.3	...	17.7	60.2	41.7	2.2	40.6	...	3.4	47.9	55.6	...	64.8
	福岡市	1,141	16.4	...	26.5	...	33.8	1.2	39.2	...	3.4	...	46.1	55.5	64.5
	久留米市	213	21.6	...	...	61.5	...	2.3	40.4	38.5	1.4	...	40.4	49.8	63.8

	標本数	児童相談所	家庭児童相談室	子ども支援オ フィス	子育て短期支援 事業	日常生活支援事 業	学習支援ボラン ティア事業	就学援助	設 母 子 生 活 支 援 施 設 (母子寮)	入 公 居 営 住 宅 の 優 先	(特別 法律 相談 事業 )	乳 児 院 児 童 養 護 施 設 、	医 療 費 支 給 制 度	そ の 他	
全体	1,512 100.0	188 12.4	572 37.8	1,003 66.3	1,004 66.4	991 65.5	914 60.4	357 23.6	620 41.0	489 32.3	759 50.2	400 26.5	300 19.8	104 6.9	
時系列	平成23年	1,455	14.6	37.7	...	53.6	62.3	...	18.4	36.8	28.5	66.0	23.7	23.8	3.9
	平成18年	1,463	14.4	34.8	...	52.2	62.3	...	19.8	30.5	29.0	65.7	25.1	29.0	2.0
	平成13年	1,744	13.4	31.8	...	57.3	58.3	...	19.2	24.9	...	67.5	22.4	27.1	2.6
年齢別	29歳以下	110	9.1	41.8	65.5	68.2	67.3	68.2	48.2	50.0	28.2	58.2	30.9	20.9	8.2
	30~34歳	225	19.1	42.2	71.1	71.6	69.8	67.1	34.7	51.1	34.2	59.1	32.4	25.3	8.4
	35~39歳	309	12.9	38.8	66.0	67.0	64.7	61.2	22.3	40.1	31.4	46.9	28.2	20.7	7.1
	40~44歳	405	12.3	41.5	69.4	69.6	69.6	62.0	19.3	42.2	33.1	52.6	28.4	20.0	6.4
	45~49歳	292	10.3	28.1	63.0	60.6	59.6	54.1	18.5	33.9	30.1	43.8	17.5	16.4	5.8
	50歳以上 無回答	163 8	8.6 12.5	35.0 50.0	58.9 75.0	58.3 87.5	59.5 87.5	50.9 87.5	14.1 25.0	31.3 62.5	36.2 37.5	43.6 62.5	22.7 37.5	15.3 25.0	6.1 12.5
市郡	市部	1,057	11.7	36.4	66.7	66.7	65.6	59.7	22.3	39.4	30.7	48.4	25.3	20.0	7.0
	郡部	455	14.1	41.1	65.5	65.7	65.5	62.2	26.6	44.8	36.0	54.3	29.2	19.6	6.6
生活圏	福岡生活圏	639	12.1	39.6	67.1	67.1	66.2	60.1	20.7	41.6	33.5	51.5	27.1	19.2	6.6
	筑後生活圏	297	9.8	32.0	68.4	66.0	65.3	56.2	21.9	36.0	24.9	45.1	22.9	17.2	5.4
	筑豊生活圏	313	12.5	35.8	61.0	62.3	62.6	60.7	27.2	36.7	36.4	50.2	26.2	23.6	8.6
	北九州生活圏	263	16.3	42.6	68.4	70.0	67.7	65.8	28.5	50.2	33.1	52.9	29.3	19.8	7.2
参考	北九州市	1,291	32.9	6.1	...	63.7	55.2	...	23.4	22.0	17.6	...	...	6.9	9.7
	福岡市	1,141	23.5	21.8	...	...	59.9	...	13.6	33.7	4.1	...	20.5	7.5	10.2
	久留米市	213	9.9	...	...	...	65.3	...	...	33.3	26.3	...	...	2.8	2.3

注1) 平成23年以前は「自立支援教育訓練給付金」と「高等職業訓練促進給付金」を「自立支援給付金事業」として実施していた。

注2) 平成13年のみ、「生活指導強化事業」(0.1%)の項目がある。

注3) 「日常生活支援事業」は、平成13年は「介護人派遣事業」となっている。

(2) 今後利用したい公的機関や制度

問 39 また、今後引き続き、あるいは新たに利用したいと思うものをすべて選んでください。

今後利用したい公的機関や制度では、「児童扶養手当」(26.4%)が最も高く。次いで「就学援助」(21.6%)、「医療費支給制度」(19.8%)が2割前後と高くなっている。

前回調査と比較すると、「公営住宅の優先入居」が5.6ポイント、「公共職業安定所(ハローワーク)」で4.6ポイント減少するなど、全体的に利用を希望する人が減少している施策が多い。

年齢別にみると、若い年齢で利用意向が高い項目が多く、特に「公営住宅の優先入居」や「高等職業訓練促進給付金」「公共職業安定所(ハローワーク)」などでその傾向が顕著である。

家計の状態別にみると、家計の状態が厳しい世帯で多くの項目の利用意向が高くなっており、特に「母子父子寡婦福祉資金」や「自立支援教育訓練給付金」「公営住宅の優先入居」など経済的な支援の利用意向が高い。

図 1-78 今後利用したい公的機関や制度 [複数回答]

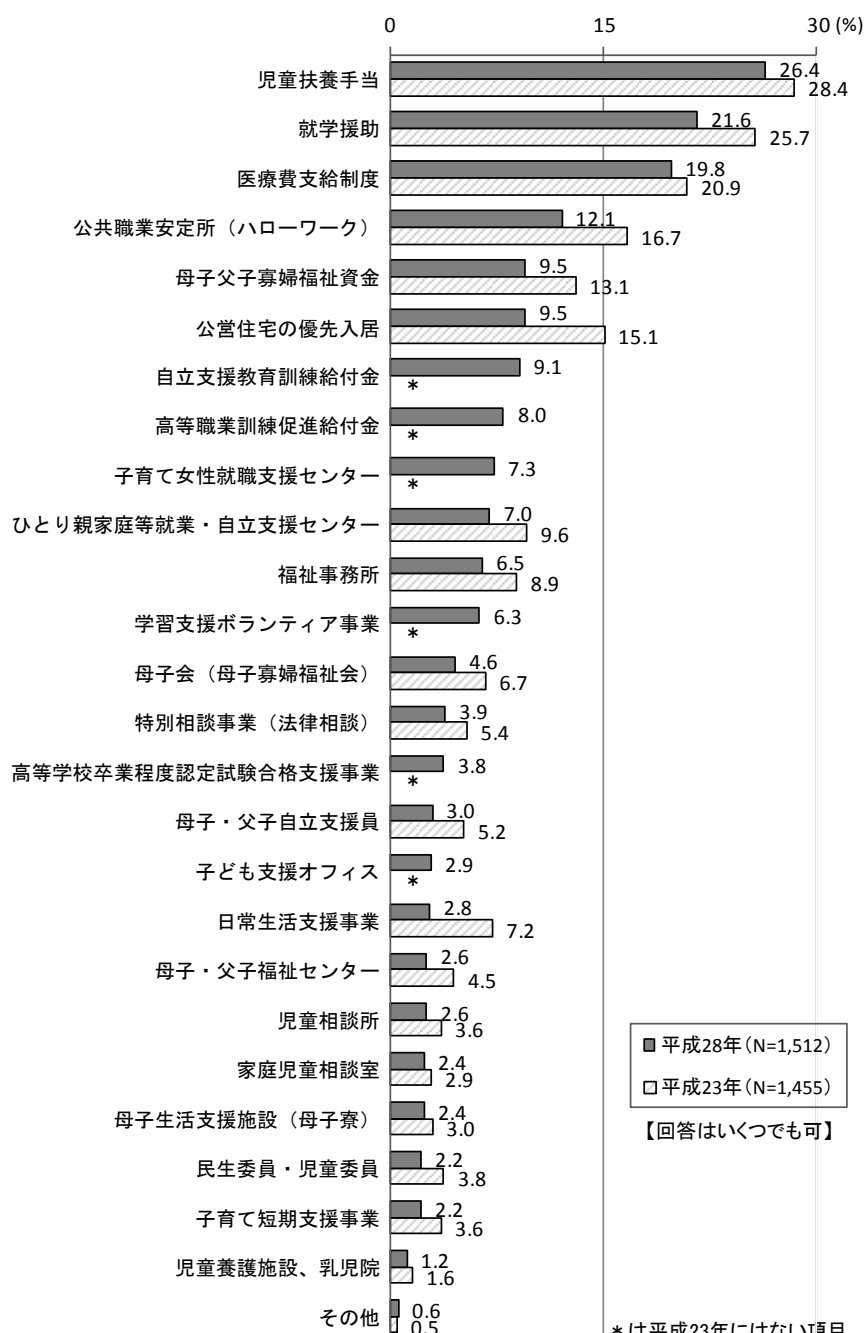


表1-85 今後利用したい公的機関や制度〔複数回答〕

(%)

	標本数	福祉事務所	母子・父子自立支援	民生委員・児童委員	母子会 (母子寡婦福祉会)	母子・父子福祉セン	児童扶養手当	母子父子寡婦福祉資	ひとり親家庭等就業 ・自立支援センター	公共職業安定所 (ハローワーク)	子育て女性就職支援 センター	自立支援教育訓練給 付金	高等職業訓練促進給 付金	高等学校卒業程度認 定試験合格支援事業	
全体	1,512 100.0	98 6.5	45 3.0	33 2.2	70 4.6	39 2.6	399 26.4	143 9.5	106 7.0	183 12.1	111 7.3	138 9.1	121 8.0	58 3.8	
時系列	平成23年	1,455	8.9	5.2	3.8	6.7	4.5	28.4	13.1	9.6	16.7	...	10.0	...	
	平成18年	1,463	9.6	5.5	3.5	6.5	4.9	27.6	12.4	8.8	16.8	...	8.7	...	
	平成13年	1,744	13.5	6.5	4.8	8.4	6.0	28.8	11.9	...	15.3	...	4.1	...	
	平成8年	1,758	18.8	4.4	7.3	8.5	3.2	52.3	15.5	...	15.2	...	4.3	...	
年齢別	29歳以下	110	7.3	2.7	4.5	7.3	7.3	27.3	11.8	13.6	18.2	13.6	19.1	14.5	8.2
	30～34歳	225	8.0	2.7	1.8	2.7	1.8	30.2	9.8	9.3	14.2	12.0	15.1	13.3	6.2
	35～39歳	309	5.5	4.2	2.9	6.1	2.9	30.4	9.1	8.4	12.3	8.7	8.1	7.4	4.9
	40～44歳	405	6.7	2.2	1.5	4.7	1.2	24.7	8.9	5.4	12.8	6.2	8.6	6.4	3.0
	45～49歳	292	5.1	3.4	2.1	5.5	3.4	23.3	8.6	4.1	9.6	4.1	4.1	5.5	2.1
	50歳以上	163	7.4	2.5	1.8	1.2	1.8	23.3	11.0	6.1	8.0	3.1	6.7	6.1	0.6
無回答	8	12.5	-	-	-	-	12.5	12.5	-	-	-	-	-	12.5	
状態計別の	十分やっいてける	38	2.6	-	-	-	-	13.2	2.6	2.6	2.6	-	-	-	-
	だいたいやっいてける	274	6.6	3.3	2.6	4.0	2.2	27.4	6.6	6.2	12.8	5.8	4.4	5.8	2.2
	時々赤字になる	545	5.3	2.9	1.8	3.9	2.2	26.2	7.3	6.2	11.4	6.4	8.3	7.0	2.8
	とても足りない	611	7.9	2.9	2.5	5.7	3.3	27.0	13.6	8.7	13.3	9.2	12.9	10.6	5.7
無回答	44	4.5	4.5	2.3	6.8	2.3	25.0	2.3	2.3	9.1	9.1	4.5	4.5	4.5	
市郡	市部	1,057	6.1	2.4	2.0	4.5	2.4	26.6	8.9	6.8	11.9	7.5	9.2	8.2	3.8
	郡部	455	7.5	4.4	2.6	4.8	3.1	25.9	10.8	7.5	12.5	7.0	9.0	7.5	4.0
生活圏	福岡生活圏	639	5.6	2.8	1.6	5.3	2.3	26.3	9.7	7.8	11.1	7.7	8.1	7.5	3.9
	筑後生活圏	297	9.4	3.0	3.0	7.1	3.4	31.0	11.1	7.1	13.5	7.1	10.1	9.4	4.7
	筑豊生活圏	313	5.1	3.5	2.9	2.2	1.3	22.7	8.3	6.1	12.8	8.3	10.2	9.3	3.5
	北九州生活圏	263	6.8	2.7	1.9	3.0	3.8	25.9	8.4	6.1	12.2	5.7	9.1	6.1	3.0
参考	北九州市	1,291	20.9	...	2.6	4.7	5.7	26.0	10.9	...	12.7	7.1	8.8	...	5.7
	福岡市	1,141	9.9	...	2.3	...	9.0	26.5	16.3	...	13.9	...	9.6	8.9	4.4
	久留米市	213	12.2	...	...	7.0	...	27.2	14.6	...	14.6	...	13.6	8.9	4.7

	標本数	児童相談所	家庭児童相談室	子ども支援オフィ	子育て短期支援事	日常生活支援事業	学習支援ボラン	就学援助	母子生活支援施設 (母子寮)	居公営住宅の優先入	特別相談事業 (法律相談)	乳児院	児童養護施設、 医療費支給制度	その他	無回答	
全体	1,512 100.0	39 2.6	37 2.4	44 2.9	33 2.2	43 2.8	95 6.3	327 21.6	37 2.4	143 9.5	59 3.9	18 1.2	299 19.8	9 0.6	832 55.0	
時系列	平成23年	1,455	3.6	2.9	...	3.6	7.2	...	25.7	3.0	15.1	5.4	1.6	20.9	0.5	48.6
	平成18年	1,463	3.7	3.1	...	2.7	6.8	...	23.7	3.1	15.8	3.5	1.2	18.2	0.4	46.3
	平成13年	1,744	4.4	2.9	...	3.5	5.7	...	26.4	2.4	...	2.6	1.0	19.6	0.7	42.4
	平成8年	1,758	4.2	2.2	...	...	4.6	...	35.4	1.6	...	1.7	0.7	35.4	...	12.7
年齢別	29歳以下	110	0.9	1.8	2.7	4.5	4.5	7.3	18.2	5.5	14.5	4.5	1.8	16.4	-	50.0
	30～34歳	225	2.7	2.7	4.0	3.1	4.0	8.9	27.1	3.1	13.3	4.0	1.3	23.1	1.3	48.0
	35～39歳	309	5.2	3.2	2.9	2.3	2.3	5.8	23.3	1.3	9.1	4.2	1.0	23.3	0.3	54.7
	40～44歳	405	2.2	2.7	2.7	1.7	3.2	5.9	22.0	2.0	9.1	4.7	1.0	18.5	0.5	56.3
	45～49歳	292	1.7	1.4	3.4	1.7	2.4	6.5	19.9	2.7	5.1	2.4	1.7	20.5	1.0	56.5
	50歳以上	163	1.2	2.5	1.2	1.2	1.2	3.7	16.0	2.5	10.4	3.7	0.6	12.9	-	62.0
無回答	8	-	-	-	-	-	-	12.5	-	-	-	-	12.5	-	75.0	
状態計別の	十分やっいてける	38	-	-	-	-	-	-	7.9	2.6	-	-	-	5.3	-	76.3
	だいたいやっいてける	274	3.3	2.6	1.5	2.6	2.2	5.8	16.4	2.2	6.9	1.8	0.7	19.7	0.4	56.6
	時々赤字になる	545	1.8	1.8	2.8	1.1	2.2	6.4	23.1	1.7	8.6	3.5	0.4	18.2	0.2	55.8
	とても足りない	611	3.1	3.1	3.9	3.1	3.9	6.9	23.6	3.3	12.3	5.4	2.1	22.1	1.0	52.2
無回答	44	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	4.5	20.5	2.3	4.5	4.5	2.3	20.5	2.3	56.8	
市郡	市部	1,057	2.4	2.4	2.6	2.1	2.6	6.5	20.3	2.6	8.7	3.8	0.9	20.1	0.6	55.9
	郡部	455	3.1	2.6	3.5	2.4	3.5	5.7	24.6	2.2	11.2	4.2	2.0	19.1	0.7	53.0
生活圏	福岡生活圏	639	2.3	2.3	2.7	1.7	2.5	6.7	22.1	2.2	9.1	2.8	0.6	19.6	0.3	51.8
	筑後生活圏	297	4.0	3.7	4.0	4.0	4.0	9.8	25.3	4.0	12.1	6.1	2.4	25.9	1.3	52.2
	筑豊生活圏	313	1.9	1.6	1.6	1.3	1.6	1.9	17.6	1.3	7.7	3.8	1.0	15.3	0.3	61.0
	北九州生活圏	263	2.3	2.3	3.8	2.3	3.8	6.5	21.3	2.7	9.5	4.2	1.5	18.6	0.8	58.9
参考	北九州市	1,291	3.5	12.9	...	3.7	6.8	...	17.5	1.5	11.2	...	...	24.9	0.5	54.5
	福岡市	1,141	4.0	6.3	...	...	5.8	...	24.4	2.0	15.3	...	0.6	25.7	0.2	49.5
	久留米市	213	1.9	...	...	...	8.9	...	...	1.4	9.4	...	...	29.1	0.9	46.5

注1)平成23年以前は「自立支援教育訓練給付金」と「高等職業訓練促進給付金」を「自立支援給付金事業」として実施していた。

注2)平成8年・13年には、「生活指導強化事業」(0.5%、1.7%)の項目がある。

注3)「日常生活支援事業」は、平成13年以前は「介護人派遣事業」となっている。



(3) 行政機関に対する要望

問 40 あなたは、母子家庭に関する国や県・市町村の施策で、特にどのようなことを望んでいますか。(○印は3つまで)

国や県・市町村など行政機関に対する要望では「年金・手当などを充実する」(62.4%)が圧倒的に高い。次いで「医療保障を充実する」(28.9%)、「県営住宅や市町村営住宅を増やす」(27.4%)、「職業訓練の場や働く機会を増やす」(24.7%)までが2割を超えて高くなっている。前回調査と比較すると、「職業訓練の場や働く機会を増やす」が6.7ポイント減少している。

平成8年以降の推移をみると、「年金・手当などを充実する」は増加傾向となっているが、「県営住宅や市町村営住宅を増やす」「生活上の不安や悩みの相談窓口を充実する」「様々な施設や制度のPRを充実する」は減少傾向となっている。

年齢別にみると、年齢の低い層で要望が高いのは「職業訓練の場や働く機会を増やす」「県営住宅や市町村営住宅を増やす」「保育所や放課後児童クラブなどを充実する」「病後児保育を充実する」となっている。

家計の状態別にみると、家計の状態が厳しい世帯ほど「年金・手当などを充実する」「県営住宅や市町村営住宅を増やす」「職業訓練の場や働く機会を増やす」が高くなっている。

図1-79 行政機関に対する要望 [複数回答]

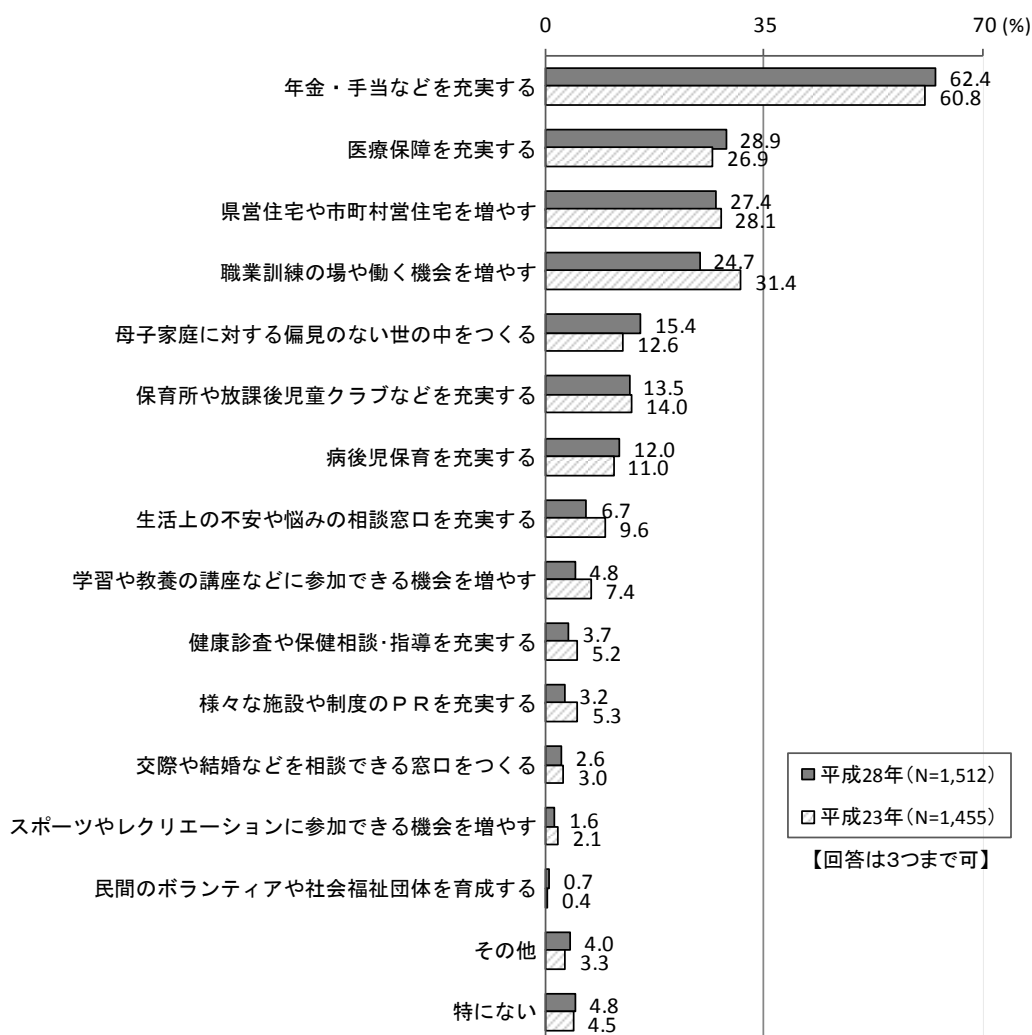


表 1-86 行政機関に対する要望 [複数回答]

(%)

		標本数	職業訓練の場や働く機会を増やす	県営住宅や市町村営住宅を増やす	年金・手当などを充実する	健康調査や保健相談・指導を充実する	医療保障を充実する	保育所や放課後児童クラブなどを充実する	病後児保育を充実する	生活上の不安や悩みの相談窓口を充実する	学習や教養の講座などに参加できる機会を増やす	スポーツやレクリエーションに参加できる機会を増やす	交際や結婚などを相談できる窓口をつくる	様々な施設や制度のPRを充実する	民間のボランティアや社会福祉団体を育成する	世の中をつくる□の偏見のない	母子家庭に対する偏見のない	その他	特になし	無回答
全体		1,512 100.0	373 24.7	415 27.4	943 62.4	56 3.7	437 28.9	204 13.5	181 12.0	102 6.7	72 4.8	24 1.6	40 2.6	49 3.2	11 0.7	233 15.4	60 4.0	73 4.8	66 4.4	
時系列	平成23年	1,455	31.4	28.1	60.8	5.2	26.9	14.0	11.0	9.6	7.4	2.1	3.0	5.3	0.4	12.6	3.3	4.5	5.4	
	平成18年	1,463	29.9	30.7	61.2	4.4	28.4	15.2	8.5	11.1	6.4	2.2	2.9	7.4	0.3	16.3	1.4	3.7	3.8	
	平成13年	1,744	33.9	32.0	52.2	3.5	26.3	13.9	...	12.4	6.6	2.2	3.4	11.5	1.0	23.3	1.7	5.4	4.3	
	平成8年	1,758	30.2	43.2	45.2	14.1	23.4	12.1	...	10.7	4.5	2.7	2.6	10.0	1.4	19.3	1.8	...	1.3	
年齢別	29歳以下	110	33.6	30.0	62.7	4.5	26.4	23.6	25.5	5.5	-	2.7	2.7	1.8	0.9	16.4	2.7	6.4	-	
	30～34歳	225	27.6	33.3	60.4	4.4	26.2	20.0	16.4	4.0	4.0	2.2	3.1	3.6	0.9	18.7	2.2	4.0	4.0	
	35～39歳	309	23.9	28.2	64.1	5.5	27.2	13.9	17.8	3.2	4.9	2.6	4.2	0.6	0.3	19.7	3.9	3.6	3.2	
	40～44歳	405	22.7	26.9	63.5	3.0	25.2	12.6	7.2	6.9	5.7	0.7	2.5	3.7	1.2	14.3	4.2	6.2	4.7	
	45～49歳	292	23.6	22.9	61.6	3.1	36.6	8.2	8.2	8.6	5.5	1.4	1.0	3.8	0.3	11.6	5.1	4.1	6.8	
	50歳以上	163	22.1	25.2	60.1	1.8	31.9	9.2	4.9	14.7	5.5	0.6	2.5	6.7	0.6	11.7	4.9	4.9	4.9	
無回答	8	37.5	37.5	62.5	-	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-	12.5	-	12.5	-		
有仕無事別の	持っている	1,337	24.7	27.4	63.7	3.7	29.2	13.5	12.5	6.4	5.0	1.6	2.7	3.0	0.7	14.4	3.9	4.5	4.2	
	持っていない	172	25.0	27.9	51.2	3.5	26.2	14.0	8.1	9.3	2.9	1.2	2.3	5.2	1.2	23.3	4.7	7.6	5.8	
	無回答	3	-	-	100.0	-	33.3	-	-	33.3	-	-	-	-	-	33.3	-	-	-	
状態計別の	十分やっつけていける	38	5.3	5.3	57.9	10.5	26.3	28.9	13.2	13.2	-	-	5.3	5.3	2.6	21.1	2.6	7.9	2.6	
	だいたいやっつけていける	274	20.4	23.4	48.5	4.0	29.9	22.3	17.9	7.7	4.4	3.3	2.6	4.0	1.8	18.2	3.6	6.9	1.8	
	時々赤字になる	545	23.9	28.8	62.4	3.7	26.6	11.7	12.7	6.8	5.7	1.3	2.8	3.5	0.6	15.2	3.1	4.8	5.3	
	とても足りない	611	29.0	30.6	69.1	2.6	31.4	10.1	8.7	5.7	4.6	1.3	2.3	2.5	0.3	13.6	4.7	3.9	4.4	
	無回答	44	18.2	11.4	59.1	11.4	18.2	13.6	11.4	9.1	2.3	-	4.5	4.5	-	20.5	6.8	2.3	9.1	
市郡	市部	1,057	24.0	27.1	63.4	3.8	30.5	13.0	12.4	7.1	4.3	1.5	2.7	2.9	0.7	15.1	3.8	4.8	4.3	
	郡部	455	26.2	28.4	60.0	3.5	25.3	14.7	11.0	5.9	5.9	1.8	2.4	4.0	0.9	16.0	4.4	4.8	4.6	
生活圏	福岡生活圏	639	25.0	30.5	59.9	3.9	29.0	13.6	12.7	6.9	5.5	1.6	3.0	3.1	0.6	16.1	3.9	3.8	3.3	
	筑後生活圏	297	20.5	22.6	67.3	3.4	33.3	14.5	13.8	6.1	5.4	2.7	2.7	3.4	1.0	16.2	3.7	4.4	4.0	
	筑豊生活圏	313	23.0	25.2	61.0	3.8	24.9	11.8	10.5	7.7	3.8	1.0	1.9	3.2	0.3	13.4	5.1	6.4	6.4	
	北九州生活圏	263	30.4	28.1	64.3	3.4	28.5	14.1	9.9	6.1	3.4	1.1	2.7	3.4	1.1	15.2	3.0	6.1	4.9	
参考	北九州市	1,291	24.2	23.5	58.7	4.8	31.8	15.2	13.3	7.4	4.3	1.5	3.7	2.9	0.9	12.4	4.2	7.2	4.9	
	福岡市	1,141	25.2	27.1	58.4	6.4	27.3	15.8	10.3	9.7	5.3	2.1	2.6	3.8	0.5	14.1	4.7	6.0	5.3	
	久留米市	213	18.8	14.6	67.6	3.3	37.1	12.2	14.6	7.0	8.5	2.3	4.2	7.0	2.8	16.0	2.8	4.7	2.8	

## 第2章 父子世帯

---



## 第2章 父子世帯

## 1. 父子世帯の世帯数と子どもの数の動向

## (1) 全国の父子世帯の世帯数

ひとり親世帯の全国調査である「平成23年度全国母子世帯等調査(平成23年11月1日現在)」(厚生労働省雇用均等・児童家庭局)にひとり親世帯になった理由別構成比が公表されている。

これによると、父子世帯になった理由では「死別」が16.8%、「生別」が83.2%で、「生別」の中では「離婚」が全体の74.3%を占めている。

昭和58年以降の推移をみると、「死別」は減少、「生別」は増加の傾向にある。

表2-1 全国の理由別父子世帯の世帯数

		総数	死別	生別		
				計	離婚	その他
構成比 (%)	平成23年	100.0	16.8	83.2	74.3	8.9
	平成18年	100.0	22.1	77.4	74.4	3.0
	平成15年	100.0	19.2	80.2	74.2	5.9
	平成10年	100.0	31.8	64.9	57.1	7.8
	平成5年	100.0	32.2	65.6	62.6	2.9
	昭和63年	100.0	35.9	64.1	55.4	8.7
	昭和58年	100.0	40.0	60.1	54.2	5.8
世帯数 (世帯)	平成23年	-	-	-	-	-
	平成18年	-	-	-	-	-
	平成15年	173,800	33,400	139,400	128,900	10,600
	平成10年	163,400	52,000	106,100	93,400	12,700
	平成5年	157,300	50,700	103,100	98,500	4,600
	昭和63年	173,300	62,200	111,200	96,000	15,200
	昭和58年	167,300	66,900	100,500	90,700	9,800
増減数 (世帯)	平成23年	-	-	-	-	-
	平成18年	-	-	-	-	-
	平成15年	10,400	-18,600	33,300	35,500	-2,100
	平成10年	6,100	1,300	3,000	-5,100	8,100
	平成5年	-16,000	-11,500	-8,100	2,500	-10,600
	昭和63年	6,000	-4,700	10,700	5,300	5,400
	昭和58年	-	-	-	-	-
増減率 (%)	平成23年	-	-	-	-	-
	平成18年	-	-	-	-	-
	平成15年	6.4	-35.8	31.4	38.0	-16.5
	平成10年	3.9	2.6	2.9	-5.2	176.1
	平成5年	-9.2	-18.5	-7.3	2.6	-69.7
	昭和63年	3.6	-7.0	10.6	5.8	55.1
	昭和58年	-	-	-	-	-

注1) 全国母子世帯等調査結果(厚生労働省)。総数は不詳を含む数値。

注2) 構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため100%にならない場合がある。

注3) 構成比は平成23年度、世帯数及び増減数は平成15年度までの公表。

## (2) 福岡県の父子世帯の世帯数

福岡県（政令市である北九州市、福岡市及び中核市である久留米市を除く）の平成28年11月1日現在の父子世帯は5,025世帯と推測される。住民基本台帳（平成28年11月1日現在、福岡県調べ）による総世帯数（995,605世帯）に占める割合（出現率）は0.50%である。

父子世帯になった理由をみると、「離婚」によるものが3,879世帯で、全体の77.2%を占めている。

表2-2 福岡県の父子世帯の世帯数

		総数	死別	生別			不明
				計	離婚	その他	
世帯数(世帯)	平成28年	5,025	794	3,954	3,879	75	277
	平成23年	4,402	713	3,661	3,568	93	28
構成比(%)	平成28年	100.0	15.8	78.7	77.2	1.5	5.5
	平成23年	100.0	16.2	83.2	81.1	2.1	0.6
出現率(%)	平成28年	0.50	0.08	0.40	0.39	0.01	0.03
	平成23年	0.51	0.08	0.42	0.41	0.01	0.00
増減数(世帯)	平成28年	623	81	293	311	-18	249
増減率(%)	平成28年	14.2	11.4	8.0	8.7	-19.4	889.3

《久留米市を含む》

		総数	死別	生別			不明
				計	離婚	その他	
世帯数 (世帯)	平成28年	5,526	898	4,336	4,234	102	292
	平成23年	4,969	860	4,070	3,977	93	39
	平成18年	5,848	1,192	4,572	4,431	141	84
	平成13年	5,905	1,662	4,163	4,011	152	80
	平成8年	5,480	1,760	3,600	3,400	210	120
	平成2年	4,170	1,110	3,010	2,760	250	50
	昭和60年	3,390	1,270	2,070	1,840	230	40
構成比 (%)	平成28年	100.0	16.3	78.5	76.6	1.8	5.3
	平成23年	100.0	17.3	81.9	80.0	1.9	0.8
	平成18年	100.0	20.4	78.2	75.8	2.4	1.4
	平成13年	100.0	28.1	70.5	67.9	2.6	1.4
	平成8年	100.0	32.1	65.7	62.0	3.8	2.2
	平成2年	100.0	26.6	72.2	66.2	6.0	1.2
	昭和60年	100.0	37.6	61.1	54.3	6.8	1.3
出現率 (%)	平成28年	0.49	0.08	0.38	0.38	0.01	0.03
	平成23年	0.51	0.09	0.41	0.40	0.01	0.00
	平成18年	0.60	0.12	0.47	0.46	0.01	0.01
	平成13年	0.64	0.18	0.45	0.44	0.02	0.01
	平成8年	0.63	0.20	0.42	0.39	0.02	0.01
	平成2年	0.53	0.14	0.38	0.35	0.03	0.01
	昭和60年	0.46	0.17	0.28	0.25	0.03	0.01
増減数 (世帯)	平成28年	557	38	266	257	9	253
	平成23年	-879	-332	-502	-454	-48	-45
	平成18年	-57	-470	409	420	-11	4
	平成13年	425	-98	563	611	-58	-40
	平成8年	1,310	650	590	640	-40	70
	平成2年	780	-160	940	920	20	10
増減率 (%)	平成28年	11.2	4.4	6.5	6.5	9.7	648.7
	平成23年	-15.0	-27.9	-11.0	-10.2	-34.3	-53.6
	平成18年	-1.0	-28.3	9.8	10.5	-7.2	5.0
	平成13年	7.8	-5.6	15.6	18.0	-27.6	...
	平成8年	31.4	58.6	19.6	23.2	-16.0	...
	平成2年	23.0	-12.6	45.4	50.0	8.7	...

注1) 出現率算定の基礎となる総世帯数は平成28年11月1日現在。

注2) 調査基準日は、平成13年以前は10月1日現在、平成18年以降は11月1日現在。

注3) 構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため100%にならない場合がある。

(3) 地域区分別父子世帯の世帯数

福岡県の父子世帯 5,025 世帯の市郡別では、「市部」が 3,377 世帯、「郡部」が 1,648 世帯で、出現率は「市部」が 0.47%、「郡部」が 0.59%である。

福岡県の生活圏別にみると、父子世帯の世帯数は「福岡生活圏（福岡市除く）」が 2,048 世帯、出現率は 0.46%、「筑後生活圏（久留米市除く）」が 1,064 世帯、出現率は 0.52%、「筑豊生活圏」が 1,105 世帯、出現率は 0.55%、「北九州生活圏（北九州市除く）」が 808 世帯、出現率は 0.55%となっている。

表 2-3 地域区分別父子世帯の世帯数

		総数	市郡別		生活圏別			
			市部	郡部	福岡	筑後	筑豊	北九州
世帯数(世帯)	平成 28 年	5,025	3,377	1,648	2,048	1,064	1,105	808
	平成 23 年	4,402	3,179	1,223	1,718	901	1,122	661
構成比(%)	平成 28 年	100.0	67.2	32.8	40.8	21.2	22.0	16.1
	平成 23 年	100.0	72.2	27.8	39.0	20.5	25.5	15.0
出現率(%)	平成 28 年	0.50	0.47	0.59	0.46	0.52	0.55	0.55
	平成 23 年	0.51	0.50	0.55	0.42	0.48	0.71	0.51
増減数(世帯)	平成 28 年	623	198	425	330	163	-17	147
増減率(%)	平成 28 年	14.2	6.2	34.8	19.2	18.1	-1.5	22.2

《久留米市を含む》

		総数	市郡別		生活圏別			
			市部	郡部	福岡	筑後	筑豊	北九州
世帯数 (世帯)	平成 28 年	5,526	3,878	1,648	2,048	1,565	1,105	808
	平成 23 年	4,969	3,746	1,223	1,718	1,468	1,122	661
	平成 18 年	5,848	4,351	1,497	2,040	1,758	1,289	761
	平成 13 年	5,905	3,630	2,275	1,875	1,936	1,320	774
	平成 8 年	5,490	3,060	2,430	1,920	1,610	1,140	820
	平成 2 年	4,170	2,210	1,960	1,380	1,250	1,040	500
	昭和 60 年	3,390	1,910	1,480	830	1,120	900	540
出現率 (%)	平成 28 年	0.38	0.49	0.59	0.46	0.46	0.55	0.55
	平成 23 年	0.51	0.50	0.55	0.42	0.51	0.71	0.51
	平成 18 年	0.60	0.62	0.56	0.55	0.59	0.73	0.61
	平成 13 年	0.64	0.65	0.62	0.54	0.68	0.77	0.65
	平成 8 年	0.63	0.61	0.67	0.62	0.59	0.68	0.71
	平成 2 年	0.53	0.51	0.57	0.54	0.49	0.64	0.47
	昭和 60 年	0.46	0.47	0.45	0.37	0.46	0.57	0.53
増減数 (世帯)	平成 28 年	557	132	425	330	97	-17	147
	平成 23 年	-879	-605	-274	-322	-290	-167	-100
	平成 18 年	-57	721	-778	165	-178	-31	-13
	平成 13 年	415	570	-155	-45	326	180	-46
	平成 8 年	1,320	850	470	540	360	100	320
平成 2 年	780	300	480	550	130	140	-40	
増減率 (%)	平成 28 年	11.2	3.5	34.8	19.2	6.6	-1.5	22.2
	平成 23 年	-15.0	-13.9	-18.3	-15.8	-16.5	-13.0	-13.2
	平成 18 年	-1.0	19.9	-34.2	8.8	-9.2	-2.3	-1.7
	平成 13 年	7.6	18.6	-6.4	-2.3	20.2	15.8	-5.6
	平成 8 年	31.7	38.5	24.0	39.1	28.8	9.6	64.0
平成 2 年	23.0	15.7	32.4	66.3	11.6	15.6	-7.4	

注1) 出現率算定の基礎となる総世帯数は平成28年11月1日現在。

注2) 調査基準日は、平成13年以前は10月1日現在、平成18年以降は11月1日現在。

注3) 構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため100%にならない場合がある。

#### (4) 子どもの数

父子世帯の20歳未満の子どもの数は7,886人と推測され、前回調査(7,129人)から757人増加している。また、父子世帯1世帯当たりの20歳未満の子どもの数は1.57人であり、前回調査(1.62人)からやや減少している。

就学状況別にみると、子どもの年齢とともに出現率も上昇しており、義務教育終了後の子どもでは3.40%、構成比では39.3%を占めている。

表2-4 子どもの数、構成比及び出現率

		総数	未就学児	小学生		中学生	義務教育終了後の子ども
				小学1～3年生	小学4～6年生		
人員(人)	平成28年	7,886	567	2,406		1,814	3,099
	平成23年	7,129	690	880	1,222	1,629	2,708
構成比(%)	平成28年	100.0	7.2	30.5		23.0	39.3
	平成23年	100.0	9.7	12.3	17.1	22.9	38.0
出現率(%)	平成28年	1.84	0.40	1.85		2.82	3.40
	平成23年	1.54	0.48	1.37	1.81	2.41	2.31

#### 《久留米市を含む》

		総数	未就学児	小学生		中学生	義務教育終了後の子ども
				小学1～3年生	小学4～6年生		
人員(人)	平成28年	8,662	585	2,552		2,044	3,481
	平成23年	8,562	819	1,057	1,463	1,951	3,272
	平成18年	9,790	760	1,210	1,950	2,280	3,590
	平成13年	9,780	980	1,060	1,420	1,860	4,460
	平成8年	8,990	650	940	1,320	2,100	3,980
	平成2年	7,480	480	1,010	1,450	1,510	3,030
	昭和60年	6,130	510	810	960	1,460	2,390
構成比(%)	平成28年	100.0	6.8	29.5		23.6	40.2
	平成23年	100.0	9.6	12.3	17.1	22.8	38.2
	平成18年	100.0	7.8	12.4	19.9	23.3	36.7
	平成13年	100.0	10.0	10.8	14.5	19.0	45.6
	平成8年	100.0	7.2	10.5	14.7	23.4	44.3
	平成2年	100.0	6.4	13.5	19.4	20.2	40.5
	昭和60年	100.0	8.3	13.2	15.7	23.8	39.0
出現率(%)	平成28年	1.79	0.36	1.74		2.79	3.38
	平成23年	1.64	0.50	1.45	1.91	2.53	2.46
	平成18年	1.87	0.45	1.57	2.44	2.87	2.98
	平成13年	0.92	0.30	0.72	0.95	1.13	1.68
	平成8年	...	...	1.07	1.29	1.85	...
	平成2年	...	...	0.99	1.31	1.31	...
	昭和60年	0.84	0.32	0.70	0.97	1.12	1.36

注1) 出現率算定の基礎となる児童・生徒数は、平成28年5月1日現在(県教育委員会)

注2) 児童・生徒数以外の子ども数は、平成28年5月1日現在の推計人口(県調査統計課)

注3) 構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため100%にならない場合がある。



## 2. 世帯の状況

### (1) 父親の年齢

問1 あなたの年齢は、次の中のどれにあてはまりますか。(○印は1つ)

父親の年齢は、「40～44歳」(26.5%)と「45～49歳」(27.4%)で全体の半数以上を占めている。前回調査では「40～44歳」が最も高くなっていたが、今回は「45～49歳」が8.6ポイントと大幅に増加したことで、順位が入れ替わっている。

父子世帯になった理由別にみると、死別で最も割合が高いのは「45～49歳」(32.1%)である。離婚でも40歳代の割合が高くなっているが、死別に比べると30歳代の割合がやや高くなっている。また、母子世帯と比べると、45歳以上の年齢層の割合が高くなっている。

図2-1 父親の年齢

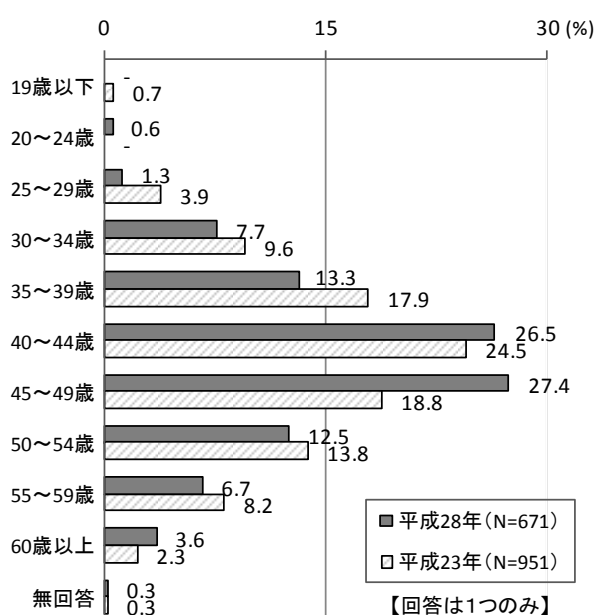


表2-5 父親の年齢

(%)

	標本数	1	2	2	3	3	4	4	5	5	6	無回答	
		9歳以下	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳以上		
全体	671	-	4	9	52	89	178	184	84	45	24	2	
	100.0	-	0.6	1.3	7.7	13.3	26.5	27.4	12.5	6.7	3.6	0.3	
時系列	平成23年	951	0.7	-	3.9	9.6	17.9	24.5	18.8	13.8	8.2	2.3	0.3
	平成18年	623	0.2	0.2	3.2	12.4	18.3	18.0	21.8	16.4	7.2	1.6	0.8
	平成13年	661	0.3	0.3	3.9	8.0	12.1	21.3	24.8	21.9	4.5	2.3	0.5
	平成8年	662	0.2	0.5	2.9	4.7	12.5	24.2	32.8	14.7	5.0	2.1	0.6
理由別	死別	106	-	-	-	1.9	7.5	17.9	32.1	21.7	13.2	5.7	-
	離婚	518	-	0.8	1.7	9.1	14.7	28.2	27.0	11.0	4.6	2.7	0.2
	その他の生別	13	-	-	-	-	15.4	23.1	15.4	15.4	15.4	7.7	7.7
	無回答	34	-	-	-	8.8	8.8	29.4	23.5	5.9	14.7	8.8	-
市郡	市部	491	-	0.4	1.2	8.6	14.1	25.5	26.3	13.8	6.7	3.3	0.2
	郡部	180	-	1.1	1.7	5.6	11.1	29.4	30.6	8.9	6.7	4.4	0.6
生活圏	福岡生活圏	273	-	0.7	0.7	3.3	13.2	28.2	28.2	14.3	7.3	3.7	0.4
	筑後生活圏	160	-	-	2.5	10.0	11.9	26.3	28.1	13.8	3.8	3.8	-
	筑豊生活圏	121	-	0.8	1.7	14.9	14.0	22.3	23.1	14.0	4.1	5.0	-
	北九州生活圏	117	-	0.9	0.9	7.7	14.5	27.4	29.1	5.1	12.0	1.7	0.9
参考	北九州市	397	0.3	0.3	1.5	6.5	12.6	28.2	24.9	13.6	7.8	3.8	0.5
	福岡市	561	-	-	1.2	6.8	11.6	20.9	24.8	18.2	9.6	6.2	0.7
	久留米市	86	-	-	-	-	11.6	32.6	20.9	20.9	10.5	3.5	-
	母子世帯	1,512	0.3	1.7	5.2	14.9	20.4	26.8	19.3	8.8	1.7	0.3	0.5

(2) 20歳未満の子どもの就学・就労状況

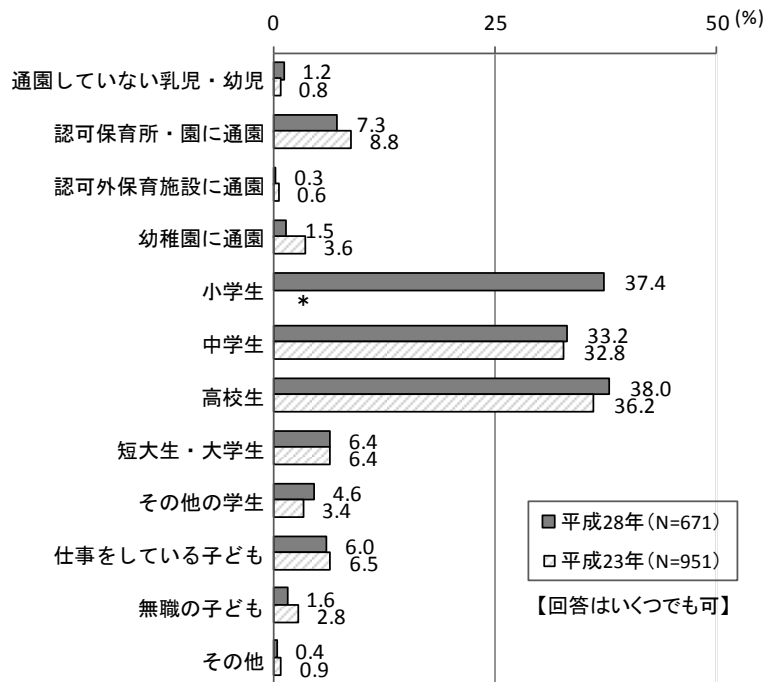
問3-1 あなたのお子さん(20歳未満)の生年月を記入し、就学・就労状況のあてはまる番号1つに○印をつけてください。

※就職、進学などで別居しているお子さんも、20歳未満であれば記入してください。

20歳未満の子どもの就学・就労状況は、「高校生」がいる世帯38.0%、「中学生」がいる世帯33.2%、「小学生」がいる世帯37.4%、「認可保育所・園に通園」している子どもがいる世帯7.3%などとなっている。

前回調査と比較すると、それぞれの年代の子どもがいる世帯の割合に大きな差はみられない。

図2-2 20歳未満の子どもの就学・就労状況 [複数回答]



注)平成23年調査の「小学生」の項目は、「小学1~3年生」「小学4~6生」となっているため今回調査とは比較できない。

表2-6-1 20歳未満の子どもの就学・就労状況 [複数回答]

	標本数	い通園して幼児な	園認可保育所・園	設認可外保育施設	幼稚園に通園	小学生		中学生	高校生	短大生・大学生	その他の学生	仕事をしている子ども	無職の子ども	その他	無回答	
						1年5生	4年6生									
全体	671	8	49	2	10	251		223	255	43	31	40	11	3	-	
	100.0	1.2	7.3	0.3	1.5	37.4		33.2	38.0	6.4	4.6	6.0	1.6	0.4	-	
時系列	平成23年	951	0.8	8.8	0.6	3.6	18.5	24.5	32.8	36.2	6.4	3.4	6.5	2.8	0.9	0.4
	平成18年	623	1.6	7.2	-	1.8	18.3	29.1	34.0	33.2	5.9	2.6	7.7	5.6	0.2	0.2
	平成13年	661	1.1	-	-	13.3	16.8	22.7	27.4	38.1	7.0	3.6	12.3	7.1	0.9	0.5
	平成8年	662	0.8	-	-	8.6	15.6	22.1	34.3	36.3	6.8	3.5	11.5	5.1	2.1	1.8
市郡	市部	491	1.2	7.1	0.2	1.8	35.8		32.4	38.9	6.9	5.1	6.3	1.8	0.6	-
	郡部	180	1.1	7.8	0.6	0.6	41.7		35.6	35.6	5.0	3.3	5.0	1.1	-	-
生活圏	福岡生活圏	273	1.1	7.7	-	1.8	34.4		32.6	39.9	8.8	4.8	7.0	0.7	0.7	-
	筑後生活圏	160	1.3	5.0	-	1.3	40.0		34.4	36.3	3.1	5.0	4.4	2.5	0.6	-
	筑豊生活圏	121	1.7	9.1	1.7	2.5	43.0		32.2	35.5	6.6	4.1	3.3	2.5	-	-
	北九州生活圏	117	0.9	7.7	-	-	35.0		34.2	38.5	5.1	4.3	8.5	1.7	-	-
参考	北九州市	397	0.3	6.5	-	1.3	34.5		35.0	38.3	7.1	4.5	5.0	3.0	0.3	-
	福岡市	561	0.9	6.2	1.1	1.8	28.2		29.9	38.3	13.2	4.3	5.2	3.6	1.1	0.9
	久留米市	86	-	2.3	-	2.3	26.7		39.5	50.0	7.0	4.7	5.8	4.7	-	-
	母子世帯	1,512	2.7	17.5	0.7	2.2	41.3		30.2	31.5	3.9	3.4	3.3	1.5	0.5	0.3

今回の調査では、世帯のすべての子どもについて就学・就労状況とともに子どもの生年月を記入してもらっている。そこで、記入された子どもについて、年齢別に就学・就労状況を集計したのが、以下の表である。

表2-6-2 子どもの年齢別にみた就学・就労状況 [複数回答]

		(%)														
		標本数	乳通園 児・して いない	に認可 通園 保育所・ 園	に認可 通園 外保育 施設	幼稚園 に通園	小学生	中学生	高校生	短大生・ 大学生	その他の 学生	仕事 をして いる 子ども	無職 の子 ども	その他	無回答	
全 体		1,054 100.0	9 0.9	55 5.2	1 0.1	11 1.0	321 30.5	242 23.0	285 27.0	42 4.0	32 3.0	41 3.9	11 1.0	3 0.3	1 0.1	
子どもの 年齢別	0歳	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1歳	1	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2歳	5	20.0	80.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3歳	7	42.9	28.6	14.3	14.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4歳	20	15.0	70.0	-	15.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5歳	19	5.3	94.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	6歳	23	-	69.6	-	30.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	7歳	45	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	8歳	34	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	9歳	51	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	10歳	56	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	11歳	57	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	12歳	78	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	13歳	65	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-
	14歳	84	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-
	15歳	93	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-
	16歳	96	-	-	-	-	-	-	93.8	-	3.1	1.0	1.0	1.0	-	
17歳	89	-	-	-	-	-	-	93.3	-	1.1	2.2	3.4	-	-		
18歳	119	-	-	-	-	-	-	94.1	-	1.7	2.5	0.8	0.8	-		
19歳	80	-	-	-	-	-	-	-	43.8	26.3	25.0	5.0	-	-		
20歳	31	-	-	-	-	-	-	-	22.6	16.1	48.4	6.5	3.2	3.2		

### (3) 20歳未満の子ども以外の同居家族

#### 問3 同居の家族はどなたがおられますか。(〇印はいくつでも)

20歳未満の子ども以外の同居家族は「母」(子どもからみて祖母)が34.9%、「父」(子どもからみて祖父)が21.5%と2割を超えて高くなっている。父親と20歳未満の子どものみの「父子のみ」の世帯の割合は52.6%と全体の5割を超えており、前回調査と比較すると、「父子のみ」が13.7ポイント増加している。

父子世帯になった理由別にみると、いずれの場合も「父子のみ」の割合が5割を超えて最も高くなっている。

生活圏別にみると、筑後生活圏以外は「父子のみ」が5割を超えており、最も高い筑豊生活圏(56.2%)は最も低い筑後生活圏(45.0%)を11.2ポイント上回っている。

図2-3 20歳未満の子ども以外の同居家族 [複数回答]

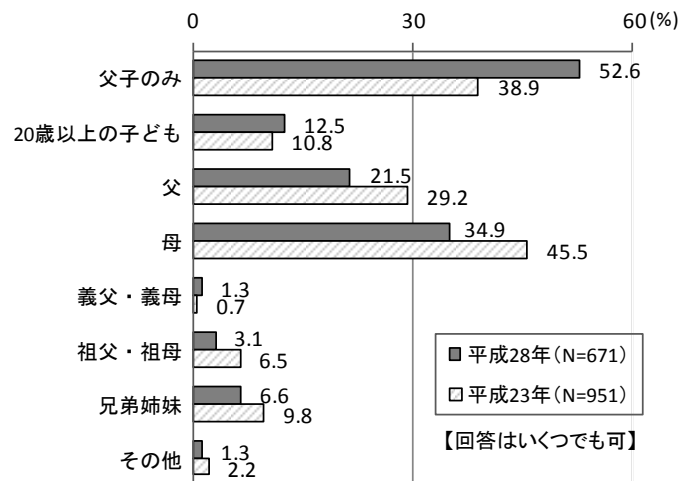


表2-7 20歳未満の子ども以外の同居家族 [複数回答]

		標本数	父子のみ	の20歳以上の子ども	父	母	義父・義母	祖父・祖母	兄弟姉妹	その他	無回答
全体		671	353	84	144	234	9	21	44	9	3
		100.0	52.6	12.5	21.5	34.9	1.3	3.1	6.6	1.3	0.4
時系列	平成23年	951	38.9	10.8	29.2	45.5	0.7	6.5	9.8	2.2	-
	平成18年	623	37.6	12.8	32.1	46.4	1.1	5.0	9.5	2.1	-
	平成13年	661	35.9	15.6	25.9	46.7	2.0	4.1	8.2	1.4	-
	平成8年	662	36.9	14.8	21.3	41.4	0.9	4.8	6.2	2.3	1.7
理由別	死別	106	56.6	20.8	9.4	23.6	5.7	1.9	1.9	1.9	0.9
	離婚	518	51.4	10.6	24.7	38.0	0.6	3.3	8.1	1.0	0.4
	その他の生別	13	84.6	7.7	-	7.7	-	-	-	7.7	-
	無回答	34	47.1	17.6	17.6	32.4	-	5.9	-	2.9	-
市郡	市部	491	52.7	11.8	22.0	35.0	1.2	3.5	7.3	1.6	0.4
	郡部	180	52.2	14.4	20.0	34.4	1.7	2.2	4.4	0.6	0.6
生活圏	福岡生活圏	273	54.9	14.3	19.0	31.5	1.8	2.9	6.2	1.8	-
	筑後生活圏	160	45.0	10.0	27.5	43.8	1.3	4.4	8.1	1.3	-
	筑豊生活圏	121	56.2	10.7	19.0	32.2	0.8	3.3	7.4	0.8	1.7
	北九州生活圏	117	53.8	13.7	21.4	33.3	0.9	1.7	4.3	0.9	0.9
参考	北九州市	397	57.9	12.3	18.4	27.5	1.0	1.3	4.0	1.3	0.8
	福岡市	561	62.4	13.0	13.0	21.0	0.9	1.4	3.2	0.9	0.9
	久留米市	86	50.0	14.0	12.8	29.1	1.2	3.5	2.3	1.2	1.2
	母子世帯	1,512	64.7	9.3	14.6	24.5	0.1	2.8	5.0	1.5	0.1

(4) 世帯人員

問2 あなたの世帯の「同居家族数」は、あなたを含め「何人家族」ですか。下の□に現在の人数をご記入ください。

世帯人員は「3人」(29.2%)が最も高い。また、子どもが1人であることを示す「2人」が26.1%あり、父ひとり、子ひとりという世帯が全体の4分の1を超えている。『5人以上』の世帯は19.4%である。平均世帯人員は3.5人で母子世帯の3.2人をやや上回っている。

前回調査と比較すると、「2人」が5.7ポイント高くなっており、平成8年以降の推移をみると、父と子どものみの世帯は平成18年から増加が続いている。

世帯人員の平均は全体では3.5人で、父子のみの世帯では2.7人となっているが、父子のみの世帯で子どもが3人以上を示す『4人以上』の割合は14.5%で、平均以上の子どもを抱えた世帯は1割を超えている。

母子世帯と比べると、世帯人員が『4人以上』の割合が高く、同居家族が多い。

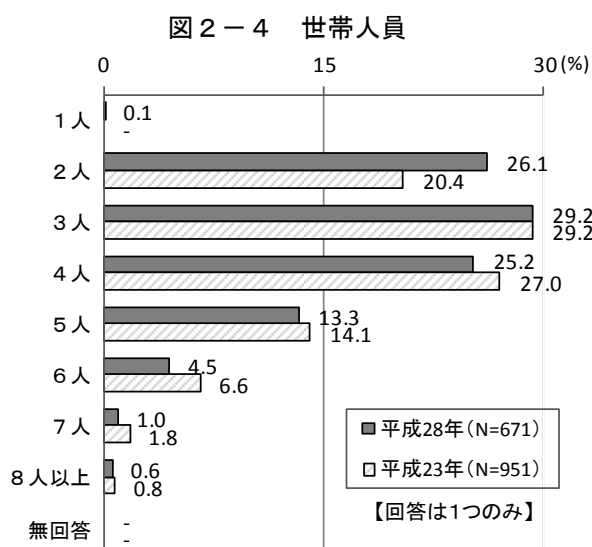


表2-8 世帯人員

		標本数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人以上	無回答	(平均)
全体		671	0.1	26.1	29.2	25.2	13.3	4.5	1.0	0.6	-	3.5
時系列	平成23年	951	-	20.4	29.2	27.0	14.1	6.6	1.8	0.8	-	3.7
	平成18年	623	-	16.2	27.8	28.4	18.0	7.1	1.3	1.3	-	3.8
	平成13年	661	-	16.0	30.3	29.7	16.0	5.3	1.7	0.8	0.3	3.7
	平成8年	662	-	18.9	33.1	26.3	16.0	3.0	1.1	0.6	1.1	3.5
同居家族別	父子のみ	353	-	48.7	36.8	11.9	1.7	0.6	0.3	-	-	2.7
	20歳以上の子ども	84	-	1.2	31.0	33.3	23.8	6.0	3.6	1.2	-	4.2
	父	144	-	-	2.1	38.2	36.8	18.1	3.5	1.4	-	4.9
	母	234	-	-	14.1	41.5	29.1	11.5	2.6	1.3	-	4.5
	その他	77	-	-	6.5	22.1	39.0	22.1	5.2	5.2	-	5.1
無回答	3	33.3	66.7	-	-	-	-	-	-	-	-	1.7
市郡	市部	491	0.2	24.8	30.8	23.4	14.1	5.5	0.8	0.4	-	3.5
	郡部	180	-	29.4	25.0	30.0	11.1	1.7	1.7	1.1	-	3.4
生活圏	福岡生活圏	273	-	25.3	30.0	26.0	13.9	3.3	0.7	0.7	-	3.5
	筑後生活圏	160	-	26.9	26.3	21.3	16.9	6.9	0.6	1.3	-	3.6
	筑豊生活圏	121	-	24.0	36.4	19.8	13.2	4.1	2.5	-	-	3.4
	北九州生活圏	117	0.9	29.1	23.9	34.2	6.8	4.3	0.9	-	-	3.3
参考	北九州市	397	0.8	31.2	35.5	18.4	9.3	3.0	1.5	0.3	-	3.2
	福岡市	561	0.9	36.9	34.9	18.4	6.4	1.8	0.5	0.2	-	3.0
	久留米市	86	1.2	26.7	32.6	25.6	10.5	3.5	-	-	-	3.3
	母子世帯	1,512	-	30.6	33.5	22.6	8.9	3.0	0.7	0.5	0.1	3.2

### 3. 父子世帯になった当時の状況

#### (1) 父子世帯になってからの経過年数

問4 父子家庭になってから現在まで、何年になりますか。(○印は1つ)

父子世帯になってから現在までの経過年数は、『5年未満』が40.0%を占め最も多く、次いで「5～10年未満」(30.7%)、「10～15年未満」(17.6%)の順となっている。前回調査と比較すると、『5年未満』が7.8ポイント減少している。

図2-5 父子世帯になってからの経過年数

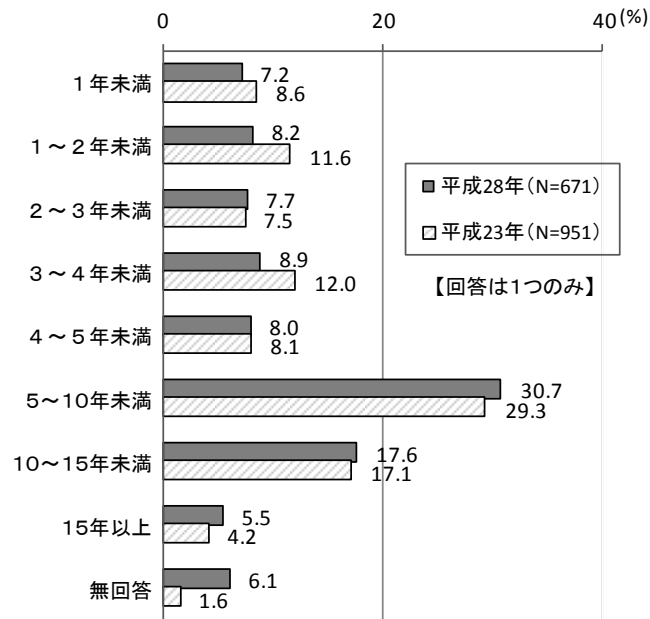


表2-9 父子世帯になってからの経過年数

	標本数	経過年数 (%)									
		1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年未満	4～5年未満	5～10年未満	10～15年未満	15年以上	無回答	
全体	671	48	55	52	60	54	206	118	37	41	
	100.0	7.2	8.2	7.7	8.9	8.0	30.7	17.6	5.5	6.1	
時系列	平成23年	951	8.6	11.6	7.5	12.0	8.1	29.3	17.1	4.2	1.6
	平成18年	623	8.8	10.1	8.7	12.0	10.1	32.1	14.1	3.2	0.8
	平成13年	661	10.3	12.6	8.6	12.3	7.9	26.3	14.8	6.1	1.2
	平成8年	662	7.9	11.2	8.5	10.1	6.9	31.7	18.6	4.4	0.8
市郡	市部	491	7.5	9.2	8.8	9.0	7.1	30.3	17.1	5.1	5.9
	郡部	180	6.1	5.6	5.0	8.9	10.6	31.7	18.9	6.7	6.7
生活圈	福岡生活圈	273	8.8	7.7	9.2	10.6	9.9	26.7	14.3	7.0	5.9
	筑後生活圈	160	6.9	6.9	6.9	6.3	5.6	42.5	17.5	3.8	3.8
	筑豊生活圈	121	5.0	9.1	6.6	7.4	6.6	31.4	22.3	5.0	6.6
	北九州生活圈	117	6.0	10.3	6.8	10.3	8.5	23.1	20.5	5.1	9.4
参考	北九州市	397	10.6	10.3	8.3	10.1	9.3	29.5	16.9	4.3	0.8
	福岡市	561	13.9	11.6	12.3	9.8	7.8	24.1	15.9	3.0	1.6
	久留米市	86	10.5	14.0	11.6	11.6	7.0	18.6	19.8	3.5	3.5
	母子世帯	1,512	6.0	8.6	6.5	7.6	9.3	29.8	22.9	7.5	1.7

(2) 父子世帯になった理由

問5 父子家庭になった理由は何ですか。(○印は1つ)

父子世帯になった理由は、「離婚」が77.2%と8割近くを占めており、「病死」は13.7%である。

前回調査と比較すると、「離婚」が3.9ポイント減少している。平成8年以降の推移をみると、「離婚」の割合は増加傾向であったが、今回調査では低下している。

年齢別にみると、44歳以下では「離婚」により父子世帯となった割合が8割を超えている。45歳以上では「離婚」の割合は年齢とともに低くなり、「病死」の割合が高くなっている。

図2-6 父子世帯になった理由

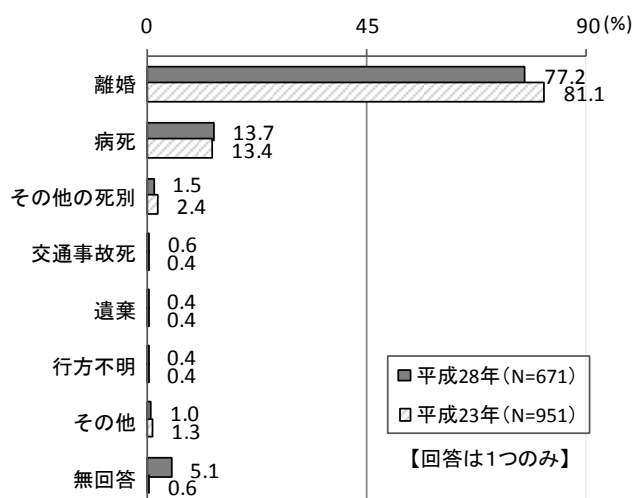


表2-10 父子世帯になった理由

		標本数	病死	交通事故死	その他の死別	離婚	遺棄	行方不明	その他	無回答
全体		671	13.7	0.6	1.5	77.2	0.4	0.4	1.0	5.1
時系列	平成23年	951	13.4	0.4	2.4	81.1	0.4	0.4	1.3	0.6
	平成18年	623	18.6	0.3	1.4	75.8	0.3	1.1	2.1	0.3
	平成13年	661	25.6	0.9	1.7	67.9	0.8	0.8	1.8	0.6
	平成8年	662	26.7	1.5	3.8	61.9	-	1.5	2.3	2.3
年齢別	29歳以下	13	-	-	-	100.0	-	-	-	-
	30~34歳	52	3.8	-	-	90.4	-	-	-	5.8
	35~39歳	89	6.7	-	2.2	85.4	1.1	-	1.1	3.4
	40~44歳	178	9.6	-	1.1	82.0	-	1.1	0.6	5.6
	45~49歳	184	16.3	0.5	1.6	76.1	0.5	-	0.5	4.3
	50歳以上	153	24.2	2.0	2.0	62.1	0.7	0.7	2.0	6.5
無回答	2	-	-	-	50.0	-	-	50.0	-	
市郡	市部	491	14.1	0.4	2.0	76.8	0.4	0.4	1.2	4.7
	郡部	180	12.8	1.1	-	78.3	0.6	0.6	0.6	6.1
生活圏	福岡生活圏	273	16.5	0.7	2.2	74.0	0.4	0.7	-	5.5
	筑後生活圏	160	10.6	0.6	1.3	84.4	-	0.6	0.6	1.9
	筑豊生活圏	121	12.4	0.8	0.8	79.3	-	-	1.7	5.0
	北九州生活圏	117	12.8	-	0.9	72.6	1.7	-	3.4	8.5
参考	北九州市	397	18.9	0.5	2.5	74.3	-	1.0	1.5	1.3
	福岡市	561	20.3	0.4	2.1	70.9	0.2	0.2	3.4	2.5
	久留米市	86	18.6	-	1.2	72.1	1.2	-	3.5	3.5
	母子世帯	1,512	3.0	0.5	0.7	86.2	-	0.3	0.3	1.5

注) 母子世帯には「未婚の母」(7.5%)の項目がある。

### (3) 離婚した妻との養育費の取り決め

問5-1 【離婚を父子家庭になった理由と答えた方に】あなたの離別した妻との子どもの養育費の受給の取り決めについておたずねします。

#### (ア) 養育費についての相談相手

ア. あなたは、離婚の際またはその後、養育費のことで、だれか（どこか）に相談しましたか。  
(○印は1つ)

離婚が理由で父子世帯になった場合、他者に子どもの養育費のことを「相談していない」が72.8%と高くなっており、相談した割合は25.7%である。相談した相手は「親族」(9.8%)が最も高く、次いで「家庭裁判所」(6.9%)、「弁護士」(6.2%)となっている。

前回調査と比較すると、他者に相談した割合は6.4ポイント増加しており、相談者として「親族」「弁護士」が増加している。

他者に子どもの養育費のことを相談した割合は、母子世帯では5割を超えており、父子世帯の方が他者に相談していない状況である。

図2-7 養育費についての相談相手

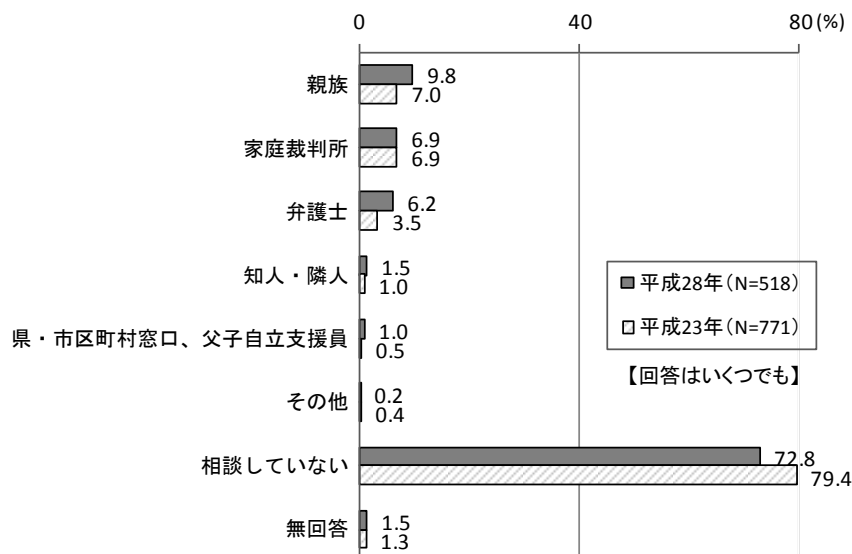




表2-11 養育費についての相談相手

(%)

		標本数	親族	知人・隣人	援口県、市・区・町・村・窓口、父子自立支援員	弁護士	家庭裁判所	その他	相談していない	無回答
全体		518 100.0	51 9.8	8 1.5	5 1.0	32 6.2	36 6.9	1 0.2	377 72.8	8 1.5
前回	平成23年	771	7.0	1.0	0.5	3.5	6.9	0.4	79.4	1.3
年齢別	29歳以下	13	30.8	-	-	-	-	-	69.2	-
	30～34歳	47	17.0	2.1	2.1	6.4	6.4	-	63.8	2.1
	35～39歳	76	9.2	-	-	6.6	6.6	-	76.3	1.3
	40～44歳	146	12.3	3.4	-	7.5	7.5	-	67.8	1.4
	45～49歳	140	5.0	0.7	2.1	6.4	5.0	-	78.6	2.1
	50歳以上 無回答	95 1	6.3 100.0	1.1 -	1.1 -	4.2 -	10.5 -	1.1 -	74.7 -	1.1 -
市郡	市部	377	10.1	1.6	1.3	6.6	6.4	0.3	72.1	1.6
	郡部	141	9.2	1.4	-	5.0	8.5	-	74.5	1.4
生活圏	福岡生活圏	202	7.9	1.5	1.5	7.9	8.4	0.5	70.8	1.5
	筑後生活圏	135	11.1	0.7	0.7	6.7	6.7	-	71.1	3.0
	筑豊生活圏	96	9.4	3.1	1.0	4.2	5.2	-	76.0	1.0
	北九州生活圏	85	12.9	1.2	-	3.5	5.9	-	76.5	-
参考	北九州市	295	9.2	2.0	0.7	6.4	7.5	0.7	72.9	0.7
	福岡市	398	10.1	1.0	1.0	8.8	9.8	0.8	68.1	0.5
	久留米市	62	9.7	1.6	-	8.1	3.2	-	77.4	-
	母子世帯	1,304	20.7	3.4	2.6	8.6	15.0	1.7	47.2	0.8

注)「県・市区町村窓口、父子自立支援員」は、平成23年は「県・市区町村窓口、母子相談員」となっている。

## (イ) 養育費の取り決め状況

イ. 養育費の受給の取り決めの状況について、あてはまるものを選んでください。(○印は1つ)

離婚した元配偶者との間での養育費の取り決めでは、「文書を交わして取り決めをしている」は13.3%、「文書を交わしていないが、取り決めはしている」が10.2%で、これらを合わせた『取り決めをしている』は23.5%となっている。一方、「取り決めをしていない」(74.3%)が7割を超えて大幅に上回っている。

前回調査と比較すると、『取り決めをしている』は6.8ポイント増加している。

年齢別にみると、30歳代で『取り決めをしている』の割合が低くなっており、40歳以上では「文書を交わして取り決めをしている」が高くなっている。

経過年数別にみると、経過年数が4年未満の場合、『取り決めをしている』の割合が高くなっており、1年未満では36.9%となっている。

母子世帯と比べると、養育費について何らかの取り決めをしている割合は、母子世帯で4割を超えているのに対し、父子世帯は約2割と、大きな差がある。

図2-8 養育費の取り決め状況

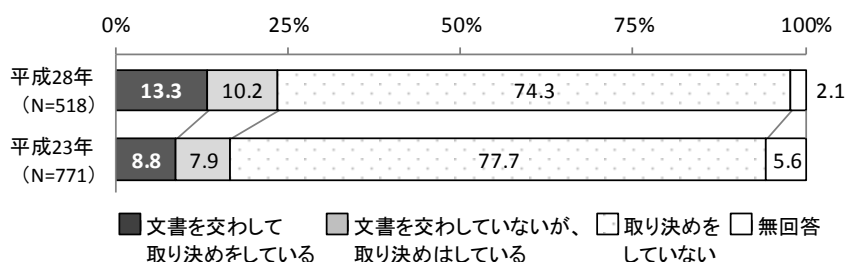


表2-12 養育費の取り決め状況

(%)

		標本数	り文 決書 めを を交 わし てい る取	はな し文 い書 がを 交 わし てい る取 り決 めい	ない 取 り決 めを して い	無 回 答
全 体		518 100.0	69 13.3	53 10.2	385 74.3	11 2.1
前回	平成23年	771	8.8	7.9	77.7	5.6
年 齢 別	29歳以下	13	7.7	15.4	69.2	7.7
	30～34歳	47	10.6	8.5	80.9	-
	35～39歳	76	10.5	6.6	80.3	2.6
	40～44歳	146	15.8	8.9	73.3	2.1
	45～49歳	140	12.1	11.4	74.3	2.1
	50歳以上	95	15.8	13.7	68.4	2.1
	無回答	1	-	-	100.0	-
経 過 年 数 別	1年未満	38	15.8	21.1	60.5	2.6
	1～2年未満	43	16.3	18.6	65.1	-
	2～3年未満	43	23.3	7.0	67.4	2.3
	3～4年未満	47	21.3	8.5	63.8	6.4
	4～5年未満	43	14.0	9.3	76.7	-
	5～10年未満	167	12.6	7.8	77.8	1.8
	10～15年未満	100	6.0	9.0	83.0	2.0
	15年以上	32	6.3	12.5	81.3	-
	無回答	5	20.0	-	60.0	20.0
市 郡	市部	377	14.9	9.0	74.5	1.6
	郡部	141	9.2	13.5	73.8	3.5
生 活 圏	福岡生活圏	202	16.3	9.4	72.3	2.0
	筑後生活圏	135	13.3	6.7	77.8	2.2
	筑豊生活圏	96	11.5	10.4	76.0	2.1
	北九州生活圏	85	8.2	17.6	71.8	2.4
参 考	北九州市	295	16.6	10.2	70.8	2.4
	福岡市	398	18.6	9.5	70.6	1.3
	久留米市	62	16.1	11.3	69.4	3.2
	母子世帯	1,304	31.7	12.3	53.8	2.1

(ウ) 養育費の取り決めをしていない理由

問5-1-1 【養育費の取り決めをしていないと答えた方に】養育費の受給の取り決めをしていない理由は何ですか。次の中から最もあてはまるものを選んでください。(○印は1つ)

離婚した妻との間で養育費についての取り決めをしていない理由は、「相手に支払う意思や能力がないから」(45.2%)が最も高く、次いで「自分の収入などで経済的に問題がないから」(16.9%)、「取り決めの交渉がわずらわしいから」(10.1%)、「相手に養育費を請求できるとは思わなかったから」(9.6%)などが続いている。

前回調査と比較すると、「相手に支払う意思や能力がないから」が3.3ポイント増加している。

母子世帯と比べると、「自分の収入などで経済的に問題がないから」「子どもを引き取った方が、養育費を負担するものと思っていたから」の割合が高くなっている。

図2-9 養育費の取り決めをしていない理由

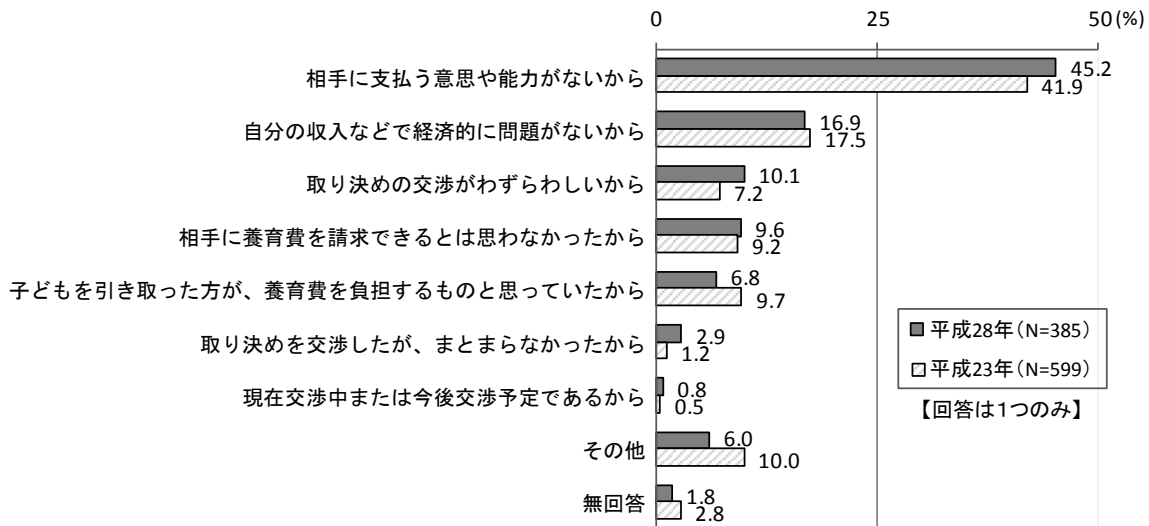


表2-13 養育費の取り決めをしていない理由

	標本数	(%)									
		的自 間の 題取 が入 ない など から 経済	ら取 わり し決 いめ いから 交渉 がわ ず	力相 が手 に支 払い か ら	か ら き 手 に は 養 育 費 を 請 求 た で	も が 子 ど も を 引 き 取 つ た 方	ま と ま ら な か つ た か ら	取 り 決 め を 交 渉 し た か ら	交 渉 予 定 で あ る か ら	現 在 交 渉 中 あ る か ら	そ の 他
全体	385	65	39	174	37	26	11	3	23	7	
前回	平成23年	599	17.5	7.2	41.9	9.2	9.7	1.2	0.5	10.0	2.8
市郡	市部	281	17.8	10.7	45.6	9.3	6.0	2.8	0.7	5.7	1.4
	郡部	104	14.4	8.7	44.2	10.6	8.7	2.9	1.0	6.7	2.9
生活圏	福岡生活圏	146	13.0	9.6	51.4	8.2	6.8	1.4	2.1	6.2	1.4
	筑後生活圏	105	17.1	10.5	47.6	12.4	4.8	1.9	-	3.8	1.9
	筑豊生活圏	73	23.3	8.2	37.0	8.2	5.5	6.8	-	8.2	2.7
	北九州生活圏	61	18.0	13.1	36.1	9.8	11.5	3.3	-	6.6	1.6
参考	北九州市	209	24.9	7.7	42.6	9.6	8.6	2.4	-	3.3	1.0
	福岡市	281	18.9	7.8	43.8	7.8	7.1	2.5	2.1	8.2	1.8
	久留米市	43	20.9	2.3	48.8	9.3	9.3	2.3	-	7.0	-
	母子世帯	702	2.8	12.4	56.4	6.1	1.9	10.7	1.4	7.8	0.4

(4) 離婚した妻からの養育費の受給状況

問5-2【離婚を父子家庭になった理由と答えた方に】あなたの離別した妻からの養育費の受給の状況について、あてはまるものを選んでください。(○印は1つ)

養育費の受給状況では、「現在も受けている」は3.3%、「受けたことがあるが、現在は受けていない」は2.7%で、養育費の『受給経験がある』の割合は6.0%とわずかである。

前回調査と比較しても、大きな差はみられない。

経過年数別にみると、2年未満で養育費の『受給経験がある』の割合が1割を超えている。

養育費の取り決め状況別にみると、取り決めをしている場合にも「受けたことがない」の割合が8割前後であり、取り決め通りに養育費が支払われていない場合があることがうかがわれる。

図2-10 離婚した妻からの養育費の受給状況

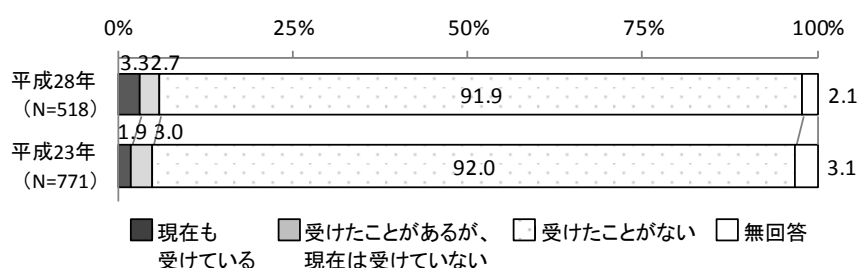


表2-14 離婚した妻からの養育費の受給状況 (%)

		標本数	現在も受けている	受けたことがあるが、現在は受けていない	受けたことがない	無回答
全体		518	17	14	476	11
		100.0	3.3	2.7	91.9	2.1
前回	平成23年	771	1.9	3.0	92.0	3.1
経過年数別	1年未満	38	7.9	2.6	78.9	10.5
	1~2年未満	43	11.6	2.3	83.7	2.3
	2~3年未満	43	2.3	-	93.0	4.7
	3~4年未満	47	4.3	4.3	87.2	4.3
	4~5年未満	43	4.7	-	95.3	-
	5~10年未満	167	1.8	4.2	94.0	-
	10~15年未満	100	-	2.0	98.0	-
	15年以上	32	-	-	96.9	3.1
	無回答	5	20.0	20.0	40.0	20.0
養育費の取り決め状況別	文書を交わして取り決めをしている	69	13.0	4.3	79.7	2.9
	文書を交わしていないが、取り決めはしている	53	11.3	3.8	84.9	-
	取り決めをしていない	385	0.5	2.1	96.1	1.3
	無回答	11	-	9.1	54.5	36.4
市郡	市部	377	3.2	2.7	91.8	2.4
	郡部	141	3.5	2.8	92.2	1.4
生活圏	福岡生活圏	202	4.5	3.5	90.1	2.0
	筑後生活圏	135	0.7	3.7	93.3	2.2
	筑豊生活圏	96	5.2	2.1	89.6	3.1
	北九州生活圏	85	2.4	-	96.5	1.2
参考	北九州市	295	4.1	4.4	90.2	1.4
	福岡市	398	6.0	4.0	88.7	1.3
	久留米市	62	6.5	3.2	87.1	3.2
	母子世帯	1,304	23.8	16.3	58.7	1.2

問5-2-1 【受けている、または受けたことがあると答えた方に】養育費の額はどれくらいでしたか。下の□に金額をご記入ください。

現在、養育費を受給している場合の受け取り方では、「月額が決まっている」(80.6%)が約8割で、その場合の受給額は、「1～3万円未満」が64.0%と半数を超えている。平均金額は22,460円と母子世帯(38,821円)と比べて16,000円ほど下回っている。

前回調査と比較すると、「決まっていない」が14.1ポイント増加しており、受給額の平均金額は約10,000円減少している。

図2-11 離婚した妻からの養育費の金額

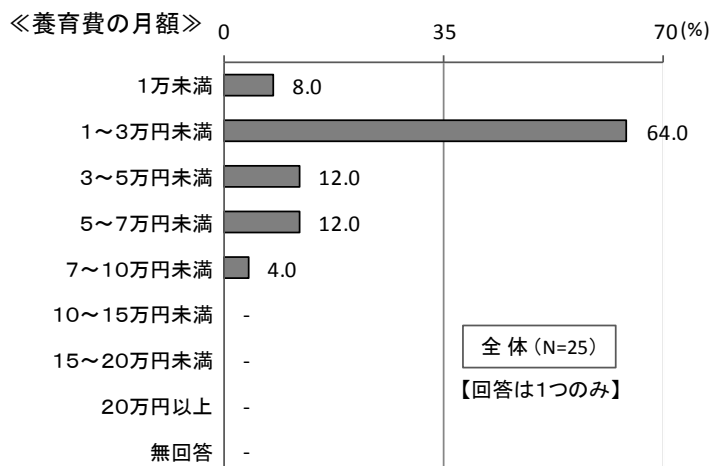
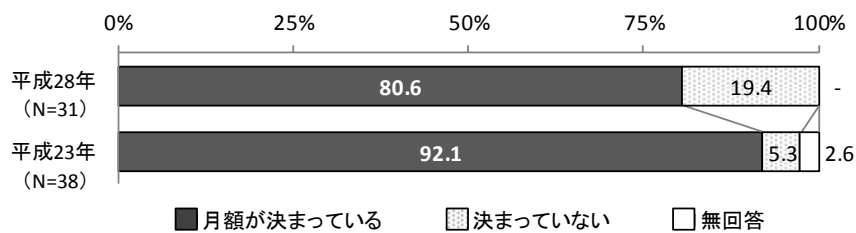


表2-15 離婚した妻からの養育費の金額

		標本数	月額が決まっている (%)	決まっていない (%)	無回答 (%)	平均 (円)
全体		31	80.6	19.4	-	22,460
前回	平成23年	38	92.1	5.3	2.6	32,413
市郡	市部	22	81.8	18.2	-	24,583
	郡部	9	77.8	22.2	-	17,000
生活圈	福岡生活圈	16	75.0	25.0	-	21,875
	筑後生活圈	6	83.3	16.7	-	24,000
	筑豊生活圈	7	100.0	-	-	24,143
	北九州生活圈	2	50.0	50.0	-	10,000
参考	北九州市	25	88.0	8.0	4.0	25,091
	福岡市	40	75.0	25.0	-	30,400
	久留米市	6	100.0	-	-	13,583
	母子世帯	523	85.7	12.2	2.1	38,821

(5) 離婚した妻との面会交流の取り決め

問5-3【離婚を父子家庭になった理由と答えた方に】あなたの離別した妻と面会交流の取り決めについて、あてはまるものを選んでください。(○印は1つ)

※面会交流とは、「離婚又は別居により子どもと離れて暮らしている父母が、定期的に子どもと会うなどの交流をすること」を言います。

離婚の場合に、妻との面会交流の取り決めをしているかについては、「文書を交わして取り決めをしている」が15.1%、「文書を交わしていないが、取り決めはしている」が12.5%で、これらを合わせた『取り決めをしている』は3割弱となっている。母子世帯と比べて、面会交流の取り決めをしている割合に大きな差はみられない。

年齢別にみると、30歳代では「文書を交わして取り決めをしている」割合が2割前後で、他の年齢よりも高くなっている。

経過年数別にみると、1～5年未満で『取り決めをしている』が3割を超えている。

養育費の取り決め状況別にみると、文書を交わして取り決めをしている場合、面会交流についても「文書を交わして取り決めをしている」が63.8%と高くなっており、養育費の取り決めをするときに、あわせて面会交流についても取り決めをしている場合が多いと推測される。

図2-12 離婚した妻との面会交流の取り決め

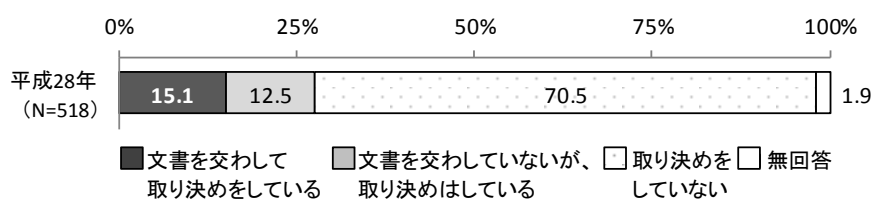


表2-16 離婚した妻との面会交流の取り決め

(%)

		標 本 数	い 取 り 決 め を 交 わ し て い る	文 書 を 交 わ し て い る	決 め な し て い る	文 書 を 交 わ し て い る	い 取 り 決 め を し て い ない	無 回 答
全 体		518 100.0	78 15.1	65 12.5	365 70.5	10 1.9		
年 齢 別	29歳以下	13	7.7	23.1	69.2	-		
	30～34歳	47	21.3	10.6	68.1	-		
	35～39歳	76	18.4	14.5	63.2	3.9		
	40～44歳	146	14.4	14.4	69.2	2.1		
	45～49歳	140	13.6	12.9	72.1	1.4		
	50歳以上	95	13.7	7.4	76.8	2.1		
	無回答	1	-	-	100.0	-		
経 過 年 数 別	1年未満	38	10.5	13.2	73.7	2.6		
	1～2年未満	43	27.9	16.3	55.8	-		
	2～3年未満	43	23.3	14.0	60.5	2.3		
	3～4年未満	47	14.9	19.1	61.7	4.3		
	4～5年未満	43	23.3	14.0	60.5	2.3		
	5～10年未満	167	13.8	11.4	73.1	1.8		
	10～15年未満	100	8.0	8.0	83.0	1.0		
	15年以上	32	3.1	15.6	81.3	-		
	無回答	5	60.0	-	20.0	20.0		
決 め 状 況 別	養育費の取り 文書を交わして取り決めを している	69	63.8	7.2	27.5	1.4		
	文書を交わしていないが、 取り決めはしている	53	11.3	32.1	54.7	1.9		
	取り決めをしていない	385	7.3	10.9	81.0	0.8		
	無回答	11	-	9.1	45.5	45.5		
市 郡	市部	377	15.6	12.2	70.3	1.9		
	郡部	141	13.5	13.5	70.9	2.1		
生 活 圏	福岡生活圏	202	17.3	12.4	69.8	0.5		
	筑後生活圏	135	15.6	9.6	72.6	2.2		
	筑豊生活圏	96	10.4	16.7	69.8	3.1		
	北九州生活圏	85	14.1	12.9	69.4	3.5		
参 考	北九州市	295	15.6	15.3	67.5	1.7		
	福岡市	398	19.8	10.8	67.1	2.3		
	久留米市	62	14.5	12.9	71.0	1.6		
	母子世帯	1,304	17.5	12.4	67.5	2.6		



## (6) 離婚した妻との面会交流の実施状況

問5-4【離婚を父子家庭になった理由と答えた方に】面会交流の実施状況について、あてはまるものを選んでください。(○印は1つ)

離婚した妻との面会交流の実施状況は、「現在、面会交流を行っている」(38.0%)のは約4割で、「過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない」(18.1%)と合わせた『面会交流の経験』は56.1%で、全体の半数を超えている。一方で「面会交流を行ったことがない」は40.3%となっている。

母子世帯と比べると、「現在、面会交流を行っている」が9.2ポイント高くなっている。

年齢別にみると、35～44歳で「現在、面会交流を行っている」の割合が4割を超えているが、34歳以下では「面会交流を行ったことがない」が約5割と高くなっている。

経過年数別にみると、1年未満を除いて父子世帯になった経過年数が短いほど「現在、面会交流を行っている」割合が高くなっている。

図2-13 離婚した妻との面会交流の実施状況

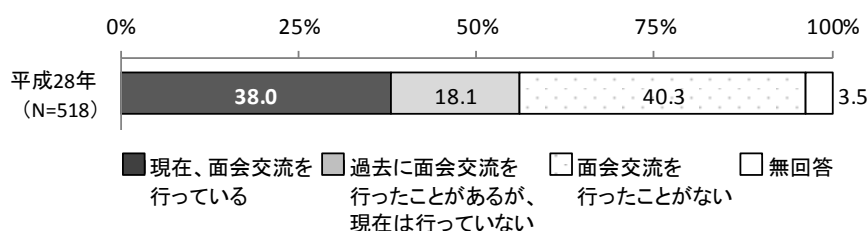


表2-17 離婚した妻との面会交流の実施状況

(%)

		標 本 数	行 現 在 、 面 会 交 流 を 行 っ て い る	い が 行 過 去 に 面 会 交 流 を 行 っ た こ と が あ る こ と が な い	こ 面 会 交 流 を 行 っ た こ と が な い	無 回 答
全 体		518 100.0	197 38.0	94 18.1	209 40.3	18 3.5
年 齢 別	29歳以下	13	23.1	15.4	53.8	7.7
	30～34歳	47	25.5	23.4	48.9	2.1
	35～39歳	76	42.1	18.4	35.5	3.9
	40～44歳	146	41.1	17.1	39.7	2.1
	45～49歳	140	37.1	18.6	41.4	2.9
	50歳以上	95	40.0	15.8	37.9	6.3
	無回答	1	-	100.0	-	-
経 過 年 数 別	1年未満	38	28.9	10.5	50.0	10.5
	1～2年未満	43	69.8	14.0	16.3	-
	2～3年未満	43	48.8	16.3	30.2	4.7
	3～4年未満	47	48.9	14.9	29.8	6.4
	4～5年未満	43	48.8	20.9	25.6	4.7
	5～10年未満	167	34.7	16.2	45.5	3.6
	10～15年未満	100	26.0	23.0	51.0	-
	15年以上	32	15.6	31.3	53.1	-
無回答	5	40.0	20.0	20.0	20.0	
受 給 状 況 の 別	現在も受けている	17	64.7	-	35.3	-
	受けたことがあるが、現在は受けていない	14	35.7	42.9	21.4	-
	受けたことがない	476	37.4	18.5	41.4	2.7
	無回答	11	27.3	-	27.3	45.5
面 会 交 流 の 取 扱 方 法	文書を交わして取り決めをしている	78	59.0	17.9	21.8	1.3
	文書を交わしていないが、取り決めはしている	65	61.5	20.0	18.5	-
	取り決めをしていない	365	30.4	18.4	49.0	2.2
	無回答	10	-	-	10.0	90.0
市 郡	市部	377	37.9	18.0	41.1	2.9
	郡部	141	38.3	18.4	38.3	5.0
生 活 圏	福岡生活圏	202	40.6	18.8	37.6	3.0
	筑後生活圏	135	33.3	20.0	43.0	3.7
	筑豊生活圏	96	43.8	13.5	38.5	4.2
	北九州生活圏	85	32.9	18.8	44.7	3.5
参 考	北九州市	295	43.7	14.2	39.7	2.4
	福岡市	398	46.0	19.8	31.2	3.0
	久留米市	62	38.7	21.0	37.1	3.2
	母子世帯	1,304	28.8	24.4	44.2	2.6

(7) 父子世帯になった当時困ったこと

問6 あなたは父子家庭になった当時、どんなことでお困りでしたか。(○印は2つまで)

父子世帯になった当時困ったことでは、「子どもの養育・しつけ・教育」(56.8%)が最も高く、次いで「さしあたりの生活費」(32.2%)が3割を超えて高くなっている。

前回調査と比較すると「子どもの養育・しつけ・教育」が4.6ポイント、「さしあたりの生活費」が4.3ポイント、「近くに身寄りや相談相手がいなかった」が3.9ポイントそれぞれ増加している。

父子世帯になった理由別にみると、いずれの場合も「子どもの養育・しつけ・教育」が最も高く、特に死別では7割を超えている。離婚やその他の生別では「さしあたりの生活費」が死別と比べて高くなっている。

父子世帯になった当時の仕事の有無別にみると、有職の場合でも「さしあたりの生活費」が3割を超えて高くなっている。

母子世帯と比べると、「さしあたりの生活費」は母子世帯(68.3%)では約7割を占めているが父子世帯では3割程度、「子どもの養育・しつけ・教育」は母子世帯(31.7%)では3割程度だが父子世帯では半数を超えるなど、父子世帯では経済的な問題より生活面での問題が大きい。

図2-14 父子世帯になった当時困ったこと【複数回答】

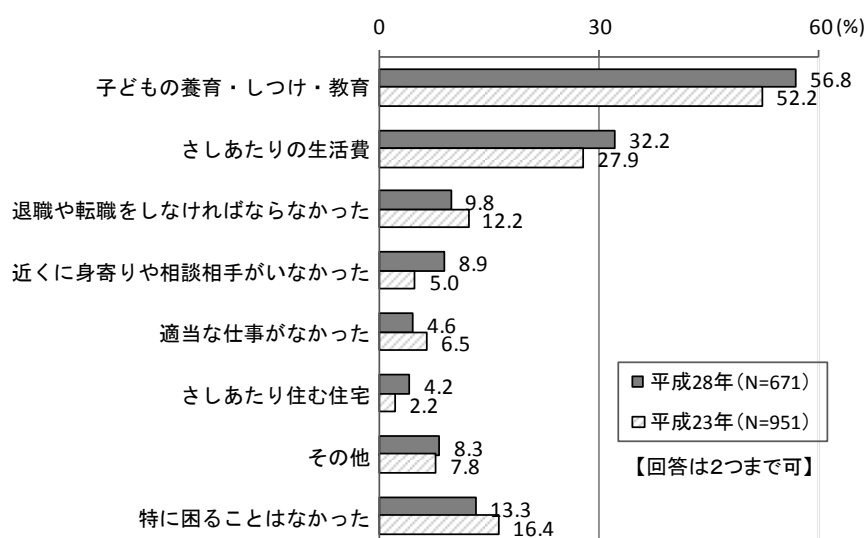


表2-18 父子世帯になった当時困ったこと〔複数回答〕

(%)

		標本数	活 さ し あ た り の 生 費	し こ の つ け ・ 教 育 ・ 養 育	住 さ し あ た り 住 む 宅	か あ た り の 適 当 な 事 が な か つ た	か な け ら ば な ら な い 職 や 転 職	か あ た り の 退 職 や 転 職 を し な か つ た	か あ た り の 近 く に 身 寄 り や 相 手 が い な か つ た	そ の 他	な か つ た 特 に 困 る こ と は	無 回 答
全 体		671 100.0	216 32.2	381 56.8	28 4.2	31 4.6	66 9.8	60 8.9	56 8.3	89 13.3	51 7.6	
時 系 列	平成23年	951	27.9	52.2	2.2	6.5	12.2	5.0	7.8	16.4	5.7	
	平成18年	623	27.6	60.7	4.0	4.5	12.0	5.5	10.9	14.8	1.1	
	平成13年	661	25.1	62.0	5.0	4.8	14.1	5.9	12.0	13.3	0.9	
	平成 8年	662	19.8	63.4	3.8	4.4	10.9	6.8	14.4	13.9	3.0	
理 由 別	死別	106	15.1	74.5	1.9	1.9	7.5	10.4	13.2	7.5	10.4	
	離婚	518	37.6	57.1	4.8	5.6	10.8	9.3	7.9	15.3	1.2	
	その他の生別	13	38.5	46.2	7.7	-	15.4	7.7	7.7	15.4	-	
	無回答	34	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	
有 仕 当 無 事 時 別 の の	持っていた	623	30.8	56.7	4.2	3.5	10.1	9.0	8.5	13.6	7.9	
	持っていなかった	32	53.1	50.0	6.3	25.0	6.3	9.4	3.1	9.4	3.1	
	無回答	16	43.8	75.0	-	6.3	6.3	6.3	12.5	6.3	6.3	
市 郡	市部	491	31.0	57.4	3.9	4.1	9.0	9.0	8.6	14.5	7.1	
	郡部	180	35.6	55.0	5.0	6.1	12.2	8.9	7.8	10.0	8.9	
生 活 圏	福岡生活圏	273	33.7	56.0	3.3	4.0	10.6	11.4	8.8	9.9	8.4	
	筑後生活圏	160	30.6	59.4	3.1	3.8	6.9	6.9	7.5	18.8	5.0	
	筑豊生活圏	121	38.8	55.4	7.4	7.4	9.9	9.9	9.1	13.2	6.6	
	北九州生活圏	117	23.9	56.4	4.3	4.3	12.0	5.1	7.7	13.7	10.3	
参 考	北九州市	397	30.7	58.9	3.3	2.8	9.8	9.3	10.8	15.9	3.3	
	福岡市	561	28.3	53.1	5.0	4.1	10.5	12.3	14.1	15.2	3.7	
	久留米市	86	27.9	53.5	3.5	2.3	8.1	10.5	15.1	16.3	7.0	
	母子世帯	1,512	68.3	31.7	14.4	18.1	10.2	4.2	4.1	9.2	3.4	

(8) 父子世帯になった当時の父子福祉施策の認知経路

問7 父子家庭になった当時、父子福祉施策を、どのような方法で知りましたか。

(○印は2つまで)

父子世帯となった当時、父子福祉施策について、「知る手立てがなかった」(29.8%)が約3割を占めており、母子世帯と比べて高くなっている。知った方法は「県・市区町村の窓口」が27.1%で最も多く、次いで「友人・知人・近所の人」(17.3%)、「県・市区町村の広報」(15.2%)、「実家や親せきの人」(10.0%)などとなっている。

年齢別にみると、50歳以上で「知る手立てがなかった」が39.2%と高くなっており、若い年齢層では「インターネット」や「実家や親せきの人」が高くなっている。

父子世帯になった当時の仕事の有無別にみると、無職の場合「県・市区町村の窓口」が有職に比べて高く、有職の場合は「知る手立てがなかった」が無職に比べて高くなっている。

図2-15 父子世帯になった当時の父子福祉施策の認知経路【複数回答】

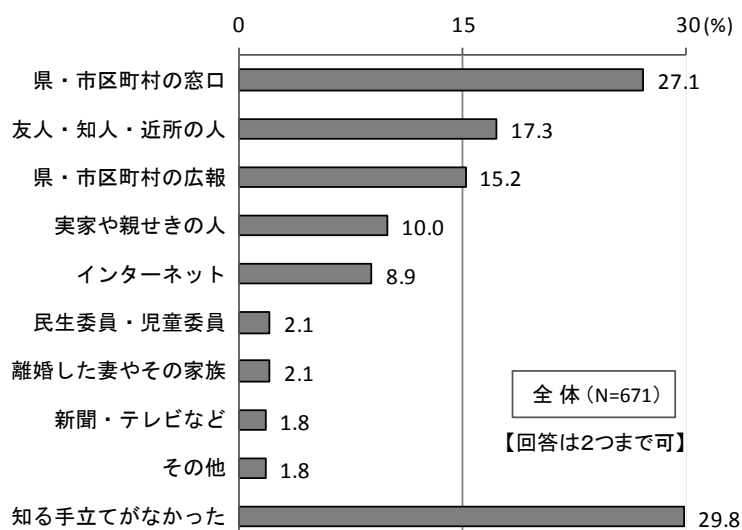


表2-19 父子世帯になった当時の父子福祉施策の認知経路 [複数回答]

(%)

		標本数	県・市区町村の広報	県・市区町村の窓口	民生委員・児童委員	実家や親せきの人	離婚した妻やその家族	友人・知人・近所の人	新聞・テレビなど	インターネット	その他	知る手立てがなかった	無回答
全体		671 100.0	102 15.2	182 27.1	14 2.1	67 10.0	14 2.1	116 17.3	12 1.8	60 8.9	12 1.8	200 29.8	28 4.2
年齢別	29歳以下	13	23.1	23.1	7.7	30.8	-	-	7.7	23.1	-	15.4	-
	30～34歳	52	11.5	25.0	1.9	17.3	1.9	25.0	-	7.7	-	28.8	5.8
	35～39歳	89	15.7	30.3	2.2	10.1	2.2	19.1	-	10.1	-	28.1	7.9
	40～44歳	178	12.4	32.0	2.2	12.9	1.7	18.5	1.7	12.4	1.7	25.3	3.4
	45～49歳	184	17.4	26.6	1.6	7.6	2.2	19.0	3.3	6.5	2.2	27.7	4.3
	50歳以上	153	16.3	21.6	2.0	5.2	2.6	11.8	1.3	6.5	3.3	39.2	2.6
	無回答	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
有仕事 無仕事の 別の	持っていた	623	15.4	27.0	2.2	10.1	1.8	17.5	1.9	9.6	1.8	31.0	2.6
	持っていなかった	32	15.6	43.8	-	12.5	9.4	15.6	-	-	3.1	18.8	-
	無回答	16	6.3	-	-	-	-	12.5	-	-	-	6.3	75.0
市郡	市部	491	14.7	24.6	2.4	9.4	2.0	16.9	1.4	9.0	2.2	32.4	4.7
	郡部	180	16.7	33.9	1.1	11.7	2.2	18.3	2.8	8.9	0.6	22.8	2.8
生活圏	福岡生活圏	273	11.7	28.6	1.8	7.3	1.8	13.6	1.8	10.6	2.9	35.2	3.3
	筑後生活圏	160	17.5	28.8	2.5	8.8	2.5	16.3	1.3	8.8	1.9	27.5	3.1
	筑豊生活圏	121	17.4	22.3	1.7	14.9	1.7	24.8	2.5	7.4	-	22.3	9.1
	北九州生活圏	117	17.9	26.5	2.6	12.8	2.6	19.7	1.7	6.8	0.9	28.2	2.6
参考	北九州市	397	14.1	18.9	1.3	8.8	1.0	15.1	3.0	13.4	2.0	36.5	5.0
	福岡市	561	7.3	20.3	0.9	6.2	2.5	10.3	2.5	14.8	3.4	42.4	4.8
	久留米市	86	12.8	17.4	-	5.8	-	15.1	2.3	7.0	2.3	40.7	4.7
	母子世帯	1,512	11.3	55.6	1.7	14.6	0.5	27.4	0.6	10.6	3.0	1.8	2.6

## 4. 仕事の状況

### (1) 父子世帯になった当時の仕事の状況

#### (ア) 父子世帯になった当時の仕事の有無

問8 父子家庭になった当時、あなたは何か仕事を持っていましたか。(○印は1つ)

父子世帯になった当時、仕事を「持っていた」が92.8%で、「持っていなかった」は4.8%とわずかである。

前回調査と比較しても大きな差はみられない。

年齢別にみると、すべての年齢で「持っていた」が9割を超えて高くなっている。

図2-16 父子世帯になった当時の仕事の有無

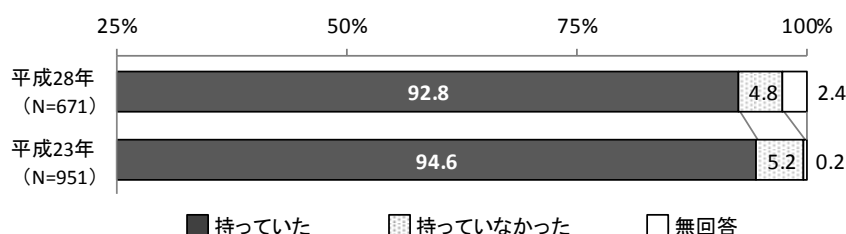


表2-20 父子世帯になった当時の仕事の有無

		標本数	持っていた (%)	持っていなかった (%)	無回答 (%)
全体		671	92.8	4.8	2.4
時系列	平成23年	951	94.6	5.2	0.2
	平成18年	623	94.5	5.3	0.2
	平成13年	661	94.6	5.3	0.2
	平成8年	662	...	...	...
年齢別	29歳以下	13	100.0	-	-
	30~34歳	52	90.4	5.8	3.8
	35~39歳	89	94.4	4.5	1.1
	40~44歳	178	94.4	4.5	1.1
	45~49歳	184	91.3	4.9	3.8
	50歳以上	153	92.8	4.6	2.6
	無回答	2	50.0	50.0	-
市郡	市部	491	93.3	4.3	2.4
	郡部	180	91.7	6.1	2.2
生活圏	福岡生活圏	273	94.5	4.4	1.1
	筑後生活圏	160	94.4	3.1	2.5
	筑豊生活圏	121	84.3	9.1	6.6
	北九州生活圏	117	95.7	3.4	0.9
参考	北九州市	397	94.2	3.5	2.3
	福岡市	561	94.3	4.1	1.6
	久留米市	86	95.3	2.3	2.3
	母子世帯	1,512	58.0	39.9	2.1

(イ) 父子世帯になった当時の就業形態

問8-1 【持っていたと答えた方に】あなたの仕事は、次の中のどれにあてはまりますか。

(○印は1つ)

父子世帯になった当時、仕事を持っていた人の就業形態は、「正社員・正職員」(70.5%)が中心で、次いで「自営業主」(17.7%)が高くなっている。

年齢別にみると、30歳代では「派遣・契約社員」が1割を超えて他の年代より高くなっている。「自営業主」は年齢が高くなるほど増加している。

母子世帯と比べると、母子世帯では「パートタイマー」(47.1%)が最も多く、「派遣・契約社員」(8.6%)などと合わせると過半数を非正規雇用が占めていたのに対して、父子世帯では「正社員・正職員」が7割を占めるなど就業形態には大きな違いがみられる。

図2-17 父子世帯になった当時の就業形態

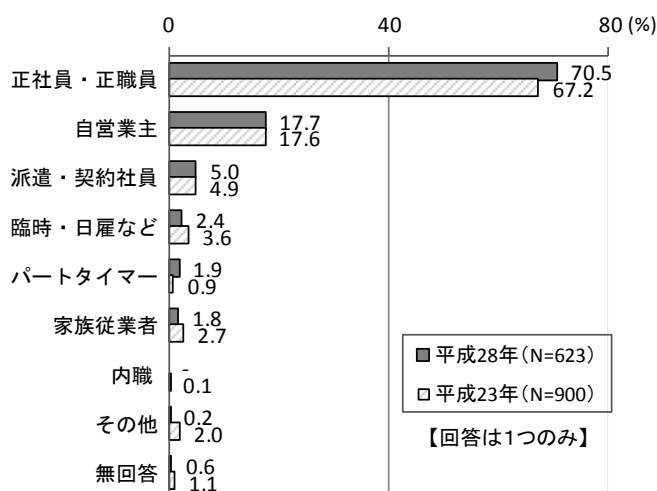


表2-21 父子世帯になった当時の就業形態

		標本数	自営業主	家族従業者	正社員・正職員	派遣・契約社員	パートタイマー	臨時・日雇	内職	その他	無回答
全体		623	110	11	439	31	12	15	-	1	4
前回	平成23年	900	17.7	2.7	67.2	4.9	0.9	3.6	0.1	2.0	1.1
年齢別	29歳以下	13	7.7	-	69.2	7.7	7.7	7.7	-	-	-
	30~34歳	47	4.3	2.1	76.6	14.9	2.1	-	-	-	-
	35~39歳	84	9.5	2.4	72.6	11.9	2.4	-	-	1.2	-
	40~44歳	168	13.7	1.2	75.6	3.0	1.8	4.2	-	-	0.6
	45~49歳	168	24.4	2.4	68.5	2.4	1.2	1.2	-	-	-
	50歳以上	142	24.6	1.4	63.4	2.8	2.1	3.5	-	-	2.1
	無回答	1	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-
市郡	市部	458	16.2	1.5	72.9	5.0	2.2	1.5	-	0.2	0.4
	郡部	165	21.8	2.4	63.6	4.8	1.2	4.8	-	-	1.2
生活圏	福岡生活圏	258	17.8	1.6	73.6	3.5	2.3	1.2	-	-	-
	筑後生活圏	151	17.9	2.6	70.9	3.3	2.0	2.0	-	0.7	0.7
	筑豊生活圏	102	10.8	2.0	69.6	7.8	2.0	5.9	-	-	2.0
	北九州生活圏	112	23.2	0.9	63.4	8.0	0.9	2.7	-	-	0.9
参考	北九州市	374	12.8	1.9	73.8	5.3	1.6	2.9	-	0.3	1.3
	福岡市	529	17.4	2.3	68.1	7.0	1.9	2.3	-	0.6	0.6
	久留米市	82	18.3	1.2	76.8	-	-	3.7	-	-	-
	母子世帯	877	2.4	1.8	36.4	8.6	47.1	2.7	0.5	0.1	0.5



(ウ) 父子世帯になったことによる転職・退職経験とその理由

問8-2【持っていたと答えた方に】あなたは父子家庭になったことを契機として転職又は退職をしましたか。(○印は1つ)

父子世帯になったことによって、転職や退職をしたかどうかについては、「転職した」が16.5%、「退職した」が7.7%であり、約2割が転職又は退職を経験している。

前回調査と比較しても、大きな差はみられない。

年齢別にみると、年齢が若くなるほど「転職した」割合が高くなる傾向がある。

母子世帯に比べると、「転職した」割合が13.8ポイント低くなっている。

図2-18 父子世帯になったことによる転職・退職経験

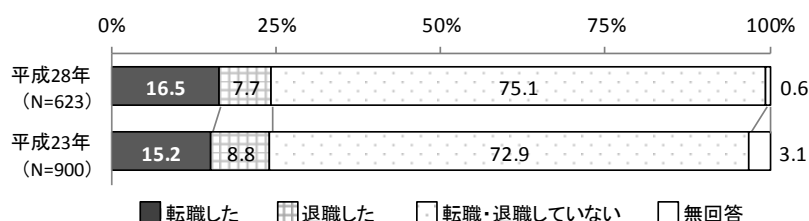


表2-22 父子世帯になったことによる転職・退職経験

		標本数	転職した (%)	退職した (%)	転職・退職していない (%)	無回答 (%)
全体		623	16.5	7.7	75.1	0.6
前回	平成23年	900	15.2	8.8	72.9	3.1
年齢別	29歳以下	13	38.5	-	61.5	-
	30～34歳	47	23.4	10.6	66.0	-
	35～39歳	84	23.8	8.3	67.9	-
	40～44歳	168	16.7	6.0	77.4	-
	45～49歳	168	13.7	5.4	81.0	-
	50歳以上	142	11.3	12.0	73.9	2.8
市郡	市部	458	15.3	7.0	77.3	0.4
	郡部	165	20.0	9.7	69.1	1.2
	福岡生活圏	258	16.3	7.8	75.6	0.4
生活圏	筑後生活圏	151	15.2	6.6	77.5	0.7
	筑豊生活圏	102	19.6	9.8	69.6	1.0
	北九州生活圏	112	16.1	7.1	75.9	0.9
参考	北九州市	374	11.2	5.1	81.0	2.7
	福岡市	529	11.0	7.2	80.3	1.5
	久留米市	82	9.8	4.9	85.4	-
	母子世帯	877	30.3	9.6	59.7	0.3

問8-2-1【転職した又は退職したと答えた方に】理由のうちあてはまるものを選んでください。  
(○印は1つ)

父子世帯になったことによって、転職や退職をした理由では、「収入が少ない」(17.9%)が最も高く、次いで「労働時間が長い」(15.9%)、「勤務先が遠い」(13.9%)、「休みが取りにくい」(11.3%)、「職場の理解が得られない」(9.3%)などが1割前後で続いている。

母子世帯では「収入が少ない」が50.9%と大きな割合を占めていたが、父子世帯では経済面の問題と合わせて労働時間や休みの問題など多様な理由があげられている。

図2-19 父子世帯になったことによる転職・退職の理由

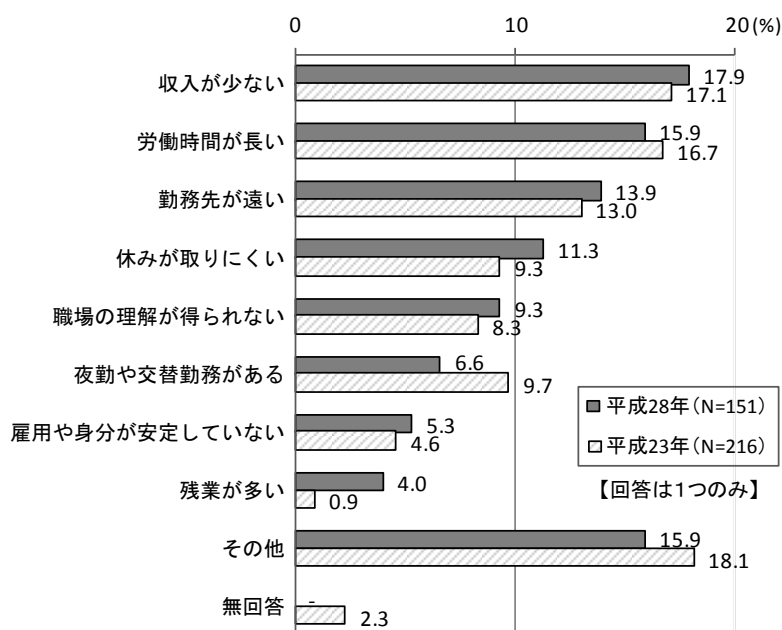


表2-23 父子世帯になったことによる転職・退職の理由

		標本数	勤務先が遠い	労働時間が長い	が夜勤や交替勤務がある	残業が多い	休みが取りにくい	収入が少ない	定雇用してやい身分が安定していない	職場の理解が得られない	その他	無回答
全体		151	21	24	10	6	17	27	8	14	24	-
前回	平成23年	216	13.0	16.7	9.7	0.9	9.3	17.1	4.6	8.3	18.1	2.3
年齢別	29歳以下	5	20.0	20.0	-	-	20.0	-	20.0	20.0	-	-
	30~34歳	16	6.3	12.5	12.5	6.3	6.3	25.0	12.5	12.5	6.3	-
	35~39歳	27	11.1	11.1	3.7	11.1	7.4	22.2	3.7	14.8	14.8	-
	40~44歳	38	21.1	21.1	5.3	-	15.8	13.2	7.9	5.3	10.5	-
	45~49歳	32	12.5	25.0	6.3	6.3	9.4	21.9	3.1	3.1	12.5	-
	50歳以上	33	12.1	6.1	9.1	-	12.1	15.2	-	12.1	33.3	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市郡	市部	102	10.8	22.5	5.9	4.9	10.8	17.6	2.9	7.8	16.7	-
	郡部	49	20.4	2.0	8.2	2.0	12.2	18.4	10.2	12.2	14.3	-
生活圏	福岡生活圏	62	9.7	16.1	8.1	4.8	14.5	16.1	3.2	11.3	16.1	-
	筑後生活圏	33	15.2	18.2	3.0	3.0	9.1	21.2	12.1	6.1	12.1	-
	筑豊生活圏	30	13.3	10.0	10.0	6.7	6.7	20.0	6.7	10.0	16.7	-
	北九州生活圏	26	23.1	19.2	3.8	-	11.5	15.4	-	7.7	19.2	-
参考	北九州市	61	9.8	16.4	6.6	4.9	13.1	18.0	4.9	13.1	13.1	-
	福岡市	96	9.4	25.0	6.3	6.3	6.3	11.5	5.2	8.3	21.9	-
	久留米市	12	16.7	16.7	8.3	8.3	16.7	8.3	8.3	8.3	-	8.3
	母子世帯	350	12.0	2.9	4.0	2.3	6.3	50.9	5.4	1.7	13.4	1.1

(2) 現在の仕事の状況  
(ア) 現在の仕事の有無

問9 現在、あなたは仕事を持っていますか。(○印は1つ)

現在、仕事を「持っている」は 92.8%で、父子世帯になった当時就業していた割合 (92.8%) と同じである。

前回調査と比較すると、「持っている」が 3.5 ポイント増加している。平成8年以降の推移をみると、「持っている」が9割前後で推移している。

年齢別にみると、50歳以上で「持っていない」が 16.3%とやや高くなっている。

父子世帯になった当時の仕事の有無別にみると、当時、仕事を持っていた人では、現在仕事を持っている割合が9割を超えているのに対して、当時、仕事をもっていなかった人の半数近くが現在も仕事を持っていない。

図2-20 現在の仕事の有無

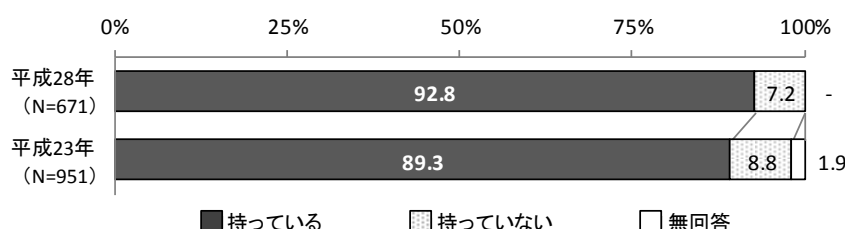


表2-24 現在の仕事の有無 (%)

		標本数	持っている (%)	持っていない (%)	無回答 (%)
全体		671	92.8	7.2	-
時系列	平成23年	951	89.3	8.8	1.9
	平成18年	623	90.7	9.3	-
	平成13年	661	90.3	9.7	-
	平成8年	662	91.5	7.3	1.2
年齢別	29歳以下	13	92.3	7.7	-
	30~34歳	52	100.0	-	-
	35~39歳	89	96.6	3.4	-
	40~44歳	178	95.5	4.5	-
	45~49歳	184	94.0	6.0	-
	50歳以上	153	83.7	16.3	-
	無回答	2	100.0	-	-
有仕事時 無仕事時の別	持っていた	623	94.9	5.1	-
	持っていなかった	32	53.1	46.9	-
	無回答	16	93.8	6.3	-
市郡	市部	491	92.3	7.7	-
	郡部	180	94.4	5.6	-
生活圈	福岡生活圈	273	91.9	8.1	-
	筑後生活圈	160	95.6	4.4	-
	筑豊生活圈	121	90.1	9.9	-
	北九州生活圈	117	94.0	6.0	-
参考	北九州市	397	94.2	5.0	0.8
	福岡市	561	90.6	9.4	-
	久留米市	86	91.9	8.1	-
	母子世帯	1,512	88.4	11.4	0.2

(イ) 現在の就業形態

問9-1 あなたの仕事は、次の中のどれにあてはまりますか。(○印は1つ)

現在、仕事を持っている人の就業形態は、「正社員・正職員」(68.4%)が最も高く、次いで「自営業主」(18.0%)が高くなっている。

前回調査と比較すると、「正社員・正職員」が5.0ポイント増加している。

年齢別にみると、45歳以上で「自営業主」の割合が2割を超えて高くなっている。

図2-21 現在の就業形態

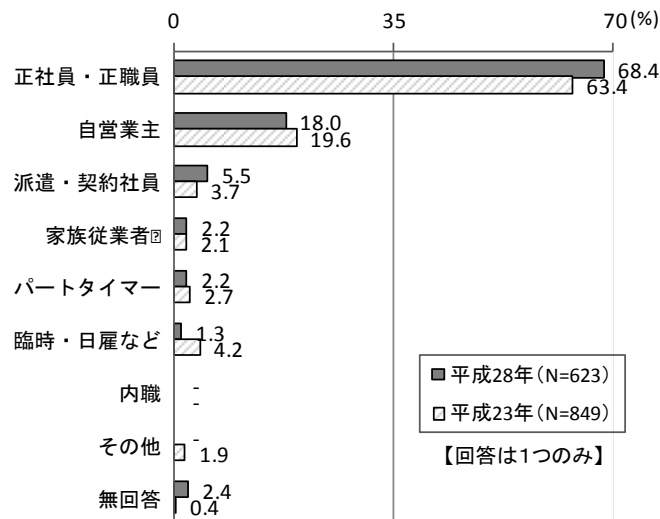


表2-25 現在の就業形態

		標本数	自営業主	家族従業者	正社員・正職員	派遣社員・契約社員	パートタイマー	臨時・日雇など	内職	その他	無回答
全体		623	112	14	426	34	14	8	-	-	15
		100.0	18.0	2.2	68.4	5.5	2.2	1.3	-	-	2.4
時系列	平成23年	849	19.6	2.1	63.4	3.7	2.7	4.2	-	1.9	0.4
	平成18年	565	16.1	3.0	69.4	...	2.5	4.1	-	0.7	0.5
	平成13年	597	19.6	2.2	67.8	...	1.8	5.9	-	1.2	1.5
	平成8年	606	21.2	1.2	67.3	...	-	5.3	-	3.3	1.7
年齢別	29歳以下	12	-	-	91.7	8.3	-	-	-	-	-
	30～34歳	52	5.8	3.8	76.9	9.6	-	-	-	-	3.8
	35～39歳	86	8.1	2.3	74.4	10.5	1.2	1.2	-	-	2.3
	40～44歳	170	14.7	2.4	76.5	2.4	1.8	1.8	-	-	0.6
	45～49歳	173	24.3	3.5	61.3	4.6	2.3	0.6	-	-	3.5
	50歳以上	128	27.3	-	57.0	5.5	4.7	2.3	-	-	3.1
無回答		2	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-
市郡	市部	453	17.0	2.4	70.2	4.4	2.2	1.3	-	-	2.4
	郡部	170	20.6	1.8	63.5	8.2	2.4	1.2	-	-	2.4
生活圏	福岡生活圏	251	18.7	1.6	68.9	5.6	2.4	1.6	-	-	1.2
	筑後生活圏	153	18.3	3.3	68.6	3.9	2.6	0.7	-	-	2.6
	筑豊生活圏	109	9.2	2.8	73.4	3.7	2.8	1.8	-	-	6.4
	北九州生活圏	110	24.5	1.8	61.8	9.1	0.9	0.9	-	-	0.9
参考	北九州市	374	12.3	1.6	72.7	5.6	2.4	2.4	-	0.8	2.1
	福岡市	508	20.1	1.4	65.0	6.9	2.2	3.0	-	0.2	1.4
	久留米市	79	22.8	-	74.7	-	1.3	1.3	-	-	-
	母子世帯	1,337	2.7	1.0	44.7	12.6	33.1	3.1	0.2	0.3	2.4

注)「自営業主」は、平成8年のみ「自営業主(雇人あり)」と「自営業主(雇人なし)」の合計。

(ウ) 現在の仕事の内容（職種）

問9-2 仕事の内容（職種）は、次の中のどれにあてはまりますか。（○印は1つ）

現在、仕事を持っている人の仕事の内容（職種）は、「技能的職業」（38.5%）が最も高く、以下「運輸・通信」（12.2%）、「サービス業」（11.6%）、「販売」（11.1%）が1割を超えている。前回調査と比較しても大きな差はみられない。

図2-22 現在の仕事の内容（職種）

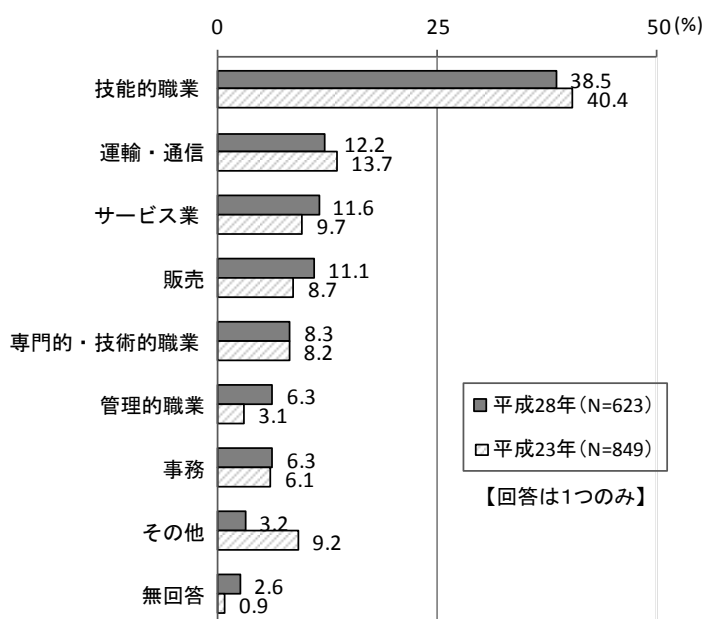


表2-26 現在の仕事の内容（職種）

		標本数	士師専門的・技術的職業（会社や団体の役員など）	管理的職業（会社や団体の役員など）	勤事務（一般事務のほか、外勤事務を含む）	店販売（商品の販売など）	者手運輸・通信（トラックの運転、荷役など）	組立的職業（製造、建設などの工務、修理、建築など）	業・美容師、接客やサービス業（飲食店、美容院、保安など）	その他	無回答
全体		623 100.0	52 8.3	39 6.3	39 6.3	69 11.1	76 12.2	240 38.5	72 11.6	20 3.2	16 2.6
時系列	平成23年	849	8.2	3.1	6.1	8.7	13.7	40.4	9.7	9.2	0.9
	平成18年	565	9.6	5.5	7.6	12.4	19.8	32.0	8.7	3.7	0.7
	平成13年	597	7.2	5.0	10.1	12.2	13.9	36.2	8.0	5.0	2.3
	平成8年	606	5.3	10.4	6.9	10.6	14.7	33.0	7.9	5.9	1.8
市郡	市部	453	8.8	7.1	5.7	10.6	12.1	38.0	11.5	4.0	2.2
	郡部	170	7.1	4.1	7.6	12.4	12.4	40.0	11.8	1.2	3.5
生活圏	福岡生活圏	251	10.0	8.8	8.0	13.1	16.3	32.3	8.8	1.6	1.2
	筑後生活圏	153	6.5	2.6	3.9	11.8	12.4	39.9	13.7	7.2	2.0
	筑豊生活圏	109	10.1	3.7	6.4	11.0	8.3	37.6	13.8	2.8	6.4
	北九州生活圏	110	5.5	8.2	5.5	5.5	6.4	51.8	12.7	1.8	2.7
参考	北九州市	374	12.6	5.9	5.9	9.9	12.6	38.8	9.9	2.4	2.1
	福岡市	508	15.0	9.8	9.6	13.4	12.4	21.1	14.6	2.2	2.0
	久留米市	79	12.7	8.9	7.6	8.9	11.4	38.0	8.9	1.3	2.5
	母子世帯	1,337	25.5	0.4	23.9	9.4	2.6	9.9	23.0	2.7	2.5

注)平成8年のみ、「農業・林業・漁業」(3.5%)の項目がある。

(エ) 求職の方法

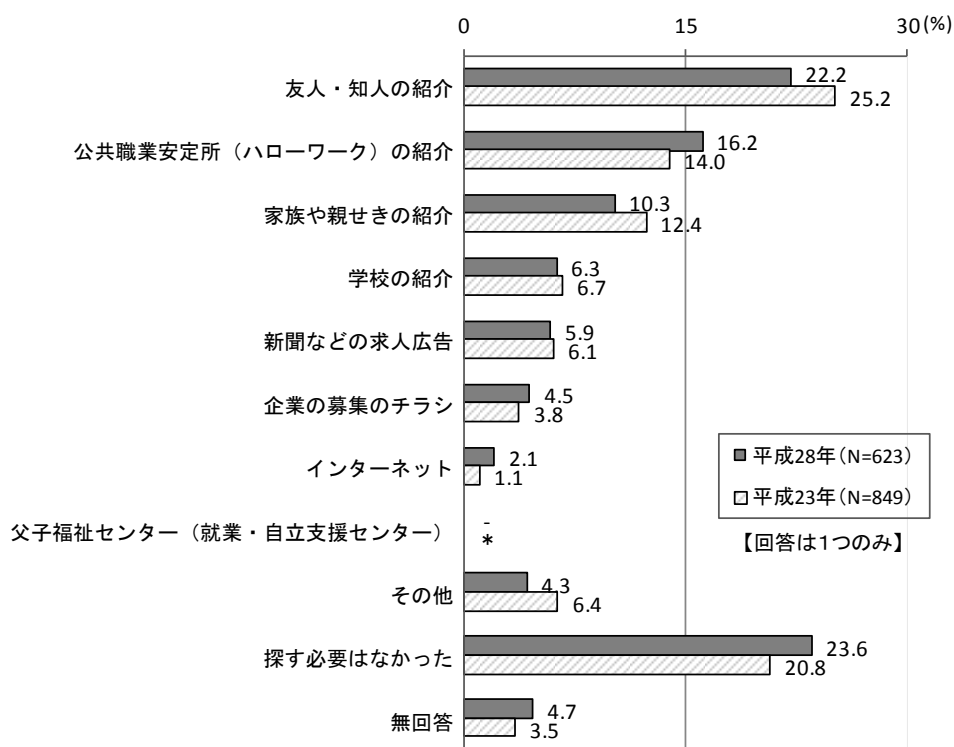
問9-3 いまの仕事は、主にどんな方法で探しましたか。(○印は1つ)

現在、仕事を持っている人の主な求職方法では、「友人・知人の紹介」(22.2%)が最も高く、次いで「公共職業安定所(ハローワーク)の紹介」(16.2%)、「家族や親せきの紹介」(10.3%)が1割を超えている。

前回調査と比較すると、「友人・知人の紹介」が3.0ポイント減少している

年齢別にみると、39歳未満の若い年齢層では「公共職業安定所(ハローワーク)の紹介」や「インターネット」の割合が高く、40歳以上の年齢層では「探す必要はなかった」が高くなっている。

図2-23 求職の方法



\*は平成23年調査にはない項目。

表 2-27 求職の方法

(%)

	標本数	公共職業安定所（ハローワーク）の紹介	父子福祉センター（就業・自立支援センター）	友人・知人の紹介	家族や親せきの紹介	学校の紹介	新聞などの求人広告	企業の募集のチラシ	インターネット	その他	探す必要はなかった	無回答	
全体	623 100.0	101 16.2	-	138 22.2	64 10.3	39 6.3	37 5.9	28 4.5	13 2.1	27 4.3	147 23.6	29 4.7	
時系列	平成23年	849	14.0	...	25.2	12.4	6.7	6.1	3.8	1.1	6.4	20.8	3.5
	平成18年	565	10.8	...	29.0	10.1	7.4	7.4	3.7	...	6.9	20.9	2.7
	平成13年	597	7.9	...	25.0	15.1	8.7	5.2	5.2	...	7.4	21.6	4.0
	平成 8年	606	8.9	...	24.3	13.9	6.8	7.1	6.3	...	7.9	20.0	5.0
年齢別	29歳以下	12	25.0	-	25.0	16.7	16.7	-	8.3	8.3	-	-	-
	30～34歳	52	26.9	-	13.5	13.5	3.8	7.7	5.8	5.8	9.6	5.8	7.7
	35～39歳	86	20.9	-	25.6	10.5	2.3	5.8	9.3	5.8	1.2	14.0	4.7
	40～44歳	170	16.5	-	22.4	12.9	8.2	7.6	3.5	1.2	2.4	23.5	1.8
	45～49歳	173	13.3	-	20.8	11.0	6.9	5.2	2.9	0.6	4.0	28.9	6.4
	50歳以上	128	10.9	-	25.0	3.1	5.5	4.7	3.9	0.8	7.8	32.8	5.5
	無回答	2	50.0	-	-	50.0	-	-	-	-	-	-	-
市郡	市部	453	15.7	-	20.3	10.6	7.5	5.7	4.0	2.2	5.1	24.3	4.6
	郡部	170	17.6	-	27.1	9.4	2.9	6.5	5.9	1.8	2.4	21.8	4.7
生活圏	福岡生活圏	251	10.8	-	23.5	9.6	6.0	8.8	4.4	2.8	4.4	25.9	4.0
	筑後生活圏	153	22.2	-	21.6	10.5	8.5	3.3	3.3	1.3	3.3	22.9	3.3
	筑豊生活圏	109	22.9	-	18.3	11.0	3.7	6.4	7.3	3.7	5.5	14.7	6.4
	北九州生活圏	110	13.6	-	23.6	10.9	6.4	2.7	3.6	-	4.5	28.2	6.4
参考	北九州市	374	12.6	0.3	23.5	11.0	8.8	6.4	2.9	2.9	4.3	22.7	4.3
	福岡市	508	6.9	-	15.4	9.3	7.3	5.9	4.7	6.7	9.1	30.5	4.3
	久留米市	79	13.9	-	17.7	8.9	15.2	7.6	1.3	-	5.1	27.8	2.5
	母子世帯	1,337	26.1	0.6	21.2	5.9	3.1	11.7	6.8	7.0	7.3	7.3	2.8

注1) 北九州市には「マザーズハローワーク」(0.3%)の項目がある。

注2) 母子世帯には「子育て女性就職支援センター」(0.3%)の項目がある。

### (オ) 勤続年数

問9-4 あなたは、いまの勤務先に勤めはじめて（自営、農業などの方はいまの仕事をはじめて）何年くらいになりますか。（○印は1つ）

現在、仕事を持っている人の勤続年数は、『5年未満』が29.4%で最も高く、次いで「20～30年未満」が24.2%で続いている。以下「5～10年未満」（15.6%）、「10～15年未満」（13.6%）、「15～20年未満」（9.5%）の順となっている。

前回調査と比較すると、「15～20年未満」が4.3ポイント減少し、「20～30年未満」が5.6ポイント増加している。

就業形態別にみると、正社員・正職員の『5年未満』は29.3%であるが、派遣・契約社員やパートタイマーなど非正規雇用では『5年未満』が過半数を占めている。

図2-24 勤続年数

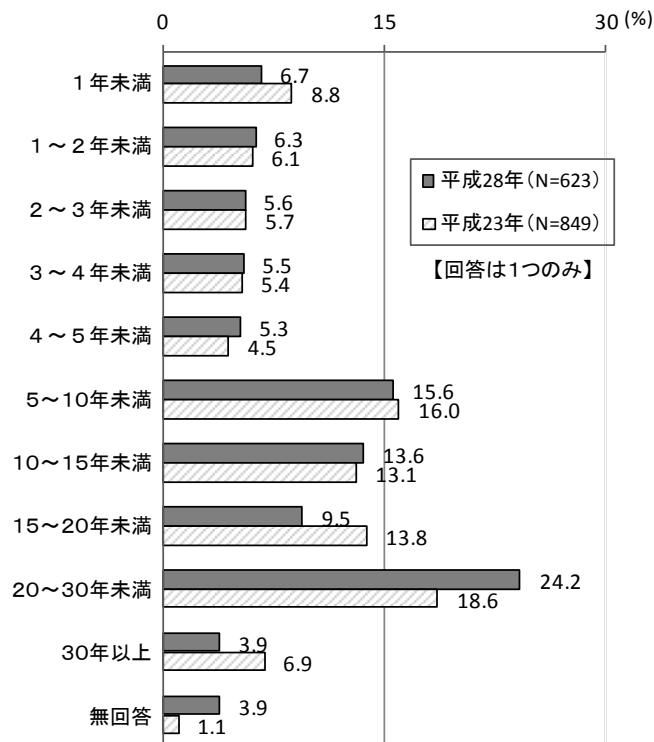




表 2-28 勤続年数

(%)

		標本数	1年未満	1 ～ 2年未満	2 ～ 3年未満	3 ～ 4年未満	4 ～ 5年未満	5 ～ 10年未満	10 ～ 15年未満	15 ～ 20年未満	20 ～ 30年未満	30年以上	無回答
全体		623 100.0	42 6.7	39 6.3	35 5.6	34 5.5	33 5.3	97 15.6	85 13.6	59 9.5	151 24.2	24 3.9	24 3.9
時系列	平成23年	849	8.8	6.1	5.7	5.4	4.5	16.0	13.1	13.8	18.6	6.9	1.1
	平成18年	565	6.9	9.0	4.8	6.0	5.0	13.8	14.5	14.9	18.8	5.3	1.1
	平成13年	597	6.9	6.2	3.9	3.5	5.5	14.6	13.7	11.2	24.3	8.7	1.5
	平成 8年	606	6.1	5.6	5.1	4.3	4.3	15.2	11.4	14.5	25.6	6.6	1.3
現在の就業形態別	自営業主	112	4.5	0.9	5.4	1.8	3.6	13.4	13.4	9.8	34.8	7.1	5.4
	家族従業者□	14	-	-	14.3	-	7.1	7.1	-	21.4	35.7	-	14.3
	正社員・正職員	426	5.6	7.5	5.2	6.1	4.9	15.5	15.3	9.4	24.4	3.5	2.6
	派遣・契約社員	34	26.5	8.8	5.9	5.9	8.8	29.4	5.9	-	2.9	-	5.9
	パートタイマー	14	14.3	7.1	14.3	21.4	21.4	-	7.1	7.1	7.1	-	-
	臨時・日雇など	8	-	25.0	12.5	12.5	12.5	25.0	-	-	12.5	-	-
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他 無回答	- 15	- 13.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市郡	市部	453	7.7	6.4	5.1	5.7	4.6	14.6	13.0	8.8	26.7	4.0	3.3
	郡部	170	4.1	5.9	7.1	4.7	7.1	18.2	15.3	11.2	17.6	3.5	5.3
生活圏	福岡生活圏	251	6.4	6.8	8.0	4.4	4.0	13.5	15.1	10.0	25.9	2.8	3.2
	筑後生活圏	153	5.2	5.2	3.9	7.2	7.8	13.1	13.7	7.8	28.8	3.9	3.3
	筑豊生活圏	109	12.8	5.5	2.8	6.4	5.5	22.9	11.9	11.9	12.8	4.6	2.8
	北九州生活圏	110	3.6	7.3	5.5	4.5	4.5	16.4	11.8	8.2	25.5	5.5	7.3
参考	北九州市	374	7.5	7.0	3.2	4.8	4.3	11.2	15.8	9.9	29.4	5.9	1.1
	福岡市	508	5.5	5.9	5.3	5.3	3.5	17.5	9.8	12.4	25.8	7.5	1.4
	久留米市	79	1.3	1.3	1.3	1.3	3.8	10.1	15.2	16.5	35.4	8.9	5.1
	母子世帯	1,337	18.7	12.1	9.1	8.5	9.1	20.7	12.0	4.8	3.1	0.1	1.9

(カ) 就業時間

問9-5 あなたのふだんの勤務時間（残業を含む）はどのようになっていますか。また、仕事が終わって帰宅するのは何時ごろですか。午前・午後いずれかを○印で囲み、に時刻をご記入ください。日によって時間が異なる場合は、多い時間を記入してください。

①始業時刻、帰宅時刻

始業時刻では「午前8時台」が53.3%で過半数を占めており、次いで、「午前9時台」が14.1%、「午前7時台」が12.2%となっている。

帰宅時刻は、「午後6時台」が29.2%で最も多く、次いで「午後7時台」（20.4%）、「午後5時台」「午後8時台」（ともに12.0%）が続いている。

就業形態別にみると、正社員・正職員は「午後6時台」（30.8%）が最も高く、次いで「午後7時台」が20.4%となり、『午後8時以降』は26.1%となっている。派遣・契約社員では「午後7時台」（29.4%）が最も高く、次いで「午後5時台」（17.6%）、「午後6時台」（17.6%）と早い時刻が高くなっているが、一方で『午後8時以降』も20.5%となっている。

図2-25 始業時刻

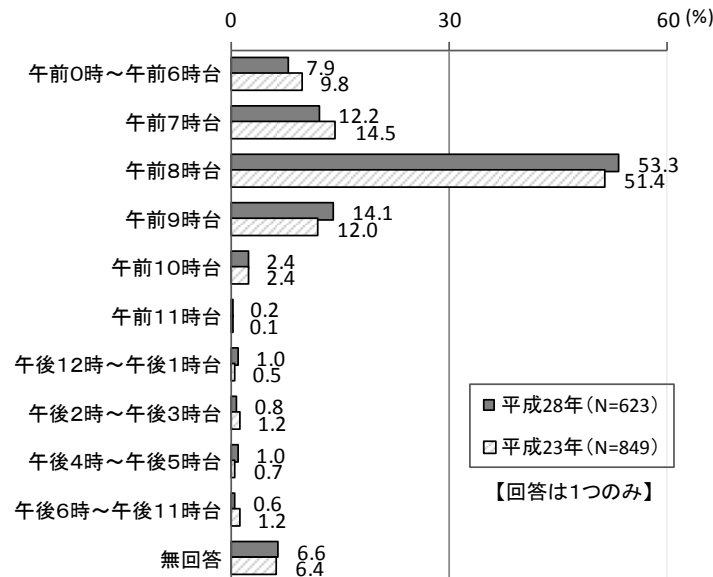


図2-26 帰宅時刻

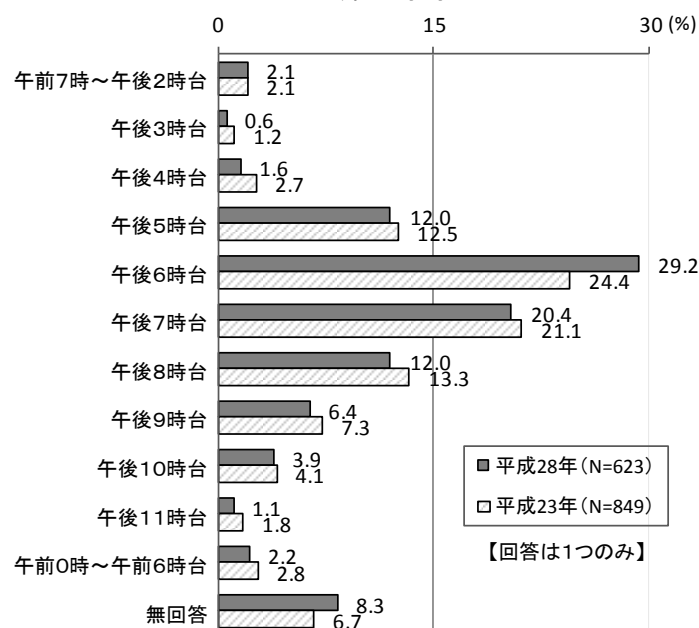


表2-29 始業時刻

(%)

		標本数	午前 6時 台	午前 7時 台	午前 8時 台	午前 9時 台	午前 10時 台	午前 11時 台	午後 12時 台	午後 1時 台	午後 2時 台	午後 3時 台	午後 4時 台	午後 5時 台	午後 6時 台	無 回 答
全体		623 100.0	49 7.9	76 12.2	332 53.3	88 14.1	15 2.4	1 0.2	6 1.0	5 0.8	6 1.0	4 0.6	41 6.6			
時系列	平成23年	849	9.8	14.5	51.4	12.0	2.4	0.1	0.5	1.2	0.7	1.2	1.2	6.4		
	平成18年	565	11.2	14.5	49.9	12.9	2.7	0.4	0.2	0.7	0.9	1.6	5.1			
	平成13年	597	8.2	11.7	55.8	14.6	1.5	0.2	0.2	0.3	1.5	1.7	4.4			
	平成8年	606	8.6	11.6	55.0	14.0	2.5	0.2	0.7	0.2	0.2	0.7	6.6			
現在の就業形態別	自営業主	112	5.4	8.9	42.0	23.2	4.5	0.9	1.8	0.9	-	-	12.5			
	家族従業者口	14	21.4	7.1	50.0	-	14.3	-	-	-	-	-	7.1			
	正社員・正職員	426	8.0	13.8	56.8	12.9	0.9	-	0.5	0.7	0.7	0.9	4.7			
	派遣・契約社員	34	11.8	2.9	55.9	17.6	-	-	-	-	2.9	-	8.8			
	パートタイマー	14	7.1	-	57.1	-	21.4	-	7.1	-	7.1	-	-			
	臨時・日雇など	8	-	12.5	62.5	-	12.5	-	12.5	-	-	-	-			
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
無回答	15	6.7	26.7	26.7	6.7	-	-	-	-	6.7	6.7	-	20.0			
市郡	市部	453	7.5	12.6	54.5	14.3	1.5	0.2	0.7	0.9	1.3	0.7	5.7			
	郡部	170	8.8	11.2	50.0	13.5	4.7	-	1.8	0.6	-	0.6	8.8			
生活圏	福岡生活圏	251	9.2	10.4	51.8	16.7	2.4	0.4	1.2	0.8	0.4	0.8	6.0			
	筑後生活圏	153	5.9	16.3	52.9	11.8	1.3	-	0.7	1.3	2.6	0.7	6.5			
	筑豊生活圏	109	6.4	11.9	55.0	14.7	1.8	-	0.9	0.9	0.9	0.9	6.4			
	北九州生活圏	110	9.1	10.9	55.5	10.9	4.5	-	0.9	-	-	-	8.2			
参考	北九州市	374	9.1	16.3	52.7	12.3	3.2	0.5	0.8	0.8	-	1.6	2.7			
	福岡市	508	5.7	14.0	38.6	27.6	4.5	1.6	1.2	1.2	0.8	2.8	2.2			
	久留米市	79	7.6	12.7	54.4	15.2	-	-	-	-	2.5	-	7.6			
	母子世帯	1,337	1.0	4.2	50.3	29.6	6.1	1.5	1.9	0.7	0.8	0.9	3.0			

表2-30 帰宅時刻

(%)

		標本数	午後 7時 台	午後 8時 台	午後 9時 台	午後 10時 台	午後 11時 台	午後 12時 台	午後 1時 台	午後 2時 台	午後 3時 台	午後 4時 台	午後 5時 台	午後 6時 台	午後 7時 台	午後 8時 台	午後 9時 台	午後 10時 台	午後 11時 台	午後 12時 台	無 回 答
全体		623 100.0	13 2.1	4 0.6	10 1.6	75 12.0	182 29.2	127 20.4	75 12.0	40 6.4	24 3.9	7 1.1	14 2.2	52 8.3							
時系列	平成23年	849	2.1	1.2	2.7	12.5	24.4	21.1	13.3	7.3	4.1	1.8	2.8	6.7							
	平成18年	565	0.5	0.5	0.7	8.3	22.5	18.9	17.2	10.6	6.5	2.7	5.1	6.4							
	平成13年	597	1.0	0.3	1.2	13.6	26.8	19.8	11.4	7.4	4.0	2.0	5.5	7.0							
	平成8年	606	5.4	0.3	0.8	12.5	21.1	20.8	13.2	7.3	3.0	1.3	3.1	11.1							
現在の就業形態別	自営業主	112	-	-	4.5	7.1	25.9	19.6	11.6	8.9	3.6	0.9	1.8	16.1							
	家族従業者口	14	-	-	-	7.1	50.0	14.3	-	-	14.3	-	-	14.3							
	正社員・正職員	426	2.3	0.9	0.9	12.7	30.8	20.4	12.9	6.6	3.8	0.9	1.9	5.9							
	派遣・契約社員	34	2.9	-	-	17.6	17.6	29.4	2.9	5.9	5.9	2.9	2.9	11.8							
	パートタイマー	14	14.3	-	7.1	14.3	14.3	28.6	7.1	-	-	-	14.3	-							
	臨時・日雇など	8	-	-	-	25.0	37.5	25.0	12.5	-	-	-	-	-							
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-								
無回答	15	-	-	-	13.3	26.7	-	26.7	-	-	-	6.7	20.0								
市郡	市部	453	2.2	0.9	1.3	11.9	29.8	18.8	11.9	7.5	4.2	1.1	2.6	7.7							
	郡部	170	1.8	-	2.4	12.4	27.6	24.7	12.4	3.5	2.9	1.2	1.2	10.0							
生活圏	福岡生活圏	251	2.0	0.8	1.2	7.2	27.9	22.3	14.7	8.0	3.6	1.2	2.4	8.8							
	筑後生活圏	153	2.6	0.7	2.0	12.4	26.1	19.6	11.8	6.5	6.5	2.0	2.6	7.2							
	筑豊生活圏	109	3.7	0.9	0.9	15.6	33.0	17.4	11.9	3.7	2.8	-	2.8	7.3							
	北九州生活圏	110	-	-	2.7	19.1	32.7	20.0	6.4	5.5	1.8	0.9	0.9	10.0							
参考	北九州市	374	1.1	0.5	3.5	12.8	31.3	18.2	11.0	11.0	3.7	0.8	1.9	4.3							
	福岡市	508	2.8	-	2.4	5.1	24.2	24.6	17.1	8.9	3.5	2.4	5.1	3.9							
	久留米市	79	-	1.3	-	10.1	17.7	29.1	17.7	8.9	1.3	-	6.3	7.6							
	母子世帯	1,337	2.8	2.0	4.3	20.8	36.6	17.1	7.3	2.4	1.0	0.3	0.7	4.6							

## ②労働時間

1日あたりの労働時間は、「9～10時間未満」(31.9%)が最も高いが、『10時間以上』が43.4%を占めており、母子世帯に比べて1日の労働時間が長くなっている。

前回調査と比較すると、『10時間以上』は6.5ポイント減少している。

就業形態別にみると、自営業主では『10時間以上』の割合が他の就業形態に比べて高くなっている。

図2-27 労働時間

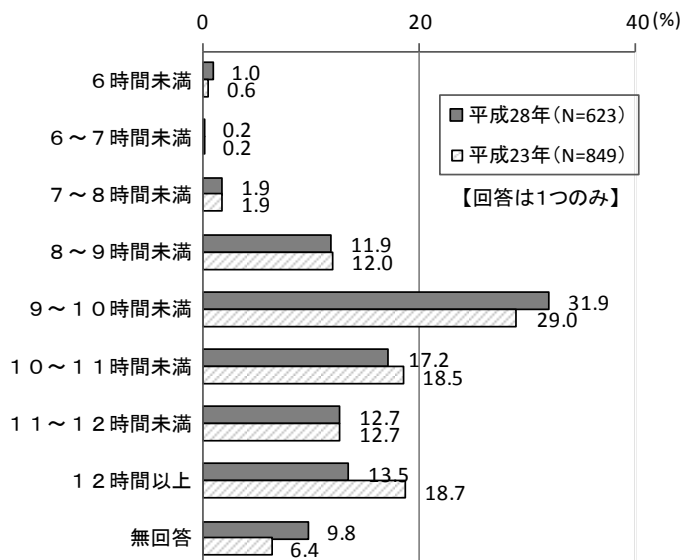


表2-31 労働時間

		標本数	6時間未満	6時間未満～7時間	7時間未満～8時間	8時間未満～9時間	9時間未満～10時間	10時間未満～11時間	11時間未満～12時間	12時間以上	無回答
全体		623	6	1	12	74	199	107	79	84	61
		100.0	1.0	0.2	1.9	11.9	31.9	17.2	12.7	13.5	9.8
時系列	平成23年	849	0.6	0.2	1.9	12.0	29.0	18.5	12.7	18.7	6.4
	平成18年	565	0.2	0.4	1.1	8.7	24.2	16.8	14.2	25.0	9.6
	平成13年	597	1.0	0.7	0.8	16.8	28.6	16.2	13.4	17.6	4.9
	平成8年	606	2.0	0.3	0.7	6.6	32.8	15.5	12.5	15.0	14.5
現在の就業形態別	自営業主	112	0.9	0.9	4.5	7.1	24.1	16.1	15.2	16.1	15.2
	家族従業者□	14	-	-	-	-	21.4	28.6	-	21.4	28.6
	正社員・正職員	426	-	-	0.7	14.1	34.0	16.7	12.9	13.8	7.7
	派遣・契約社員	34	-	-	-	17.6	35.3	20.6	8.8	8.8	8.8
	パートタイマー	14	28.6	-	21.4	-	28.6	21.4	-	-	-
	臨時・日雇など	8	12.5	-	12.5	-	50.0	25.0	-	-	-
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無回答	15	-	-	-	-	26.7	13.3	26.7	6.7	26.7	
市郡	市部	453	1.1	-	1.1	11.9	32.2	16.6	12.1	15.2	9.7
	郡部	170	0.6	0.6	4.1	11.8	31.2	18.8	14.1	8.8	10.0
生活圏	福岡生活圏	251	0.8	-	2.8	12.0	26.7	18.7	13.5	15.9	9.6
	筑後生活圏	153	0.7	-	0.7	10.5	29.4	17.6	13.1	17.6	10.5
	筑豊生活圏	109	1.8	0.9	0.9	12.8	35.8	18.3	11.9	9.2	8.3
	北九州生活圏	110	0.9	-	2.7	12.7	43.6	11.8	10.9	6.4	10.9
参考	北九州市	374	0.5	1.9	1.9	17.9	25.4	19.8	11.8	15.8	5.1
	福岡市	508	1.6	0.8	3.0	15.6	28.5	15.7	14.4	15.6	4.9
	久留米市	79	-	1.3	1.3	10.1	26.6	13.9	16.5	19.0	8.9
	母子世帯	1,337	6.7	3.9	7.5	29.6	31.6	9.8	3.4	2.9	4.6

(キ) 仕事による収入

問9-6 あなたの仕事による収入は、平均すると1か月に手取りでどのくらいになりますか。  
賞与（ボーナス）など臨時的に支給されるものは除きます。（○印は1つ）

仕事による1か月の収入（手取り額）は、「15～20万円未満」が25.8%、「20～25万円未満」が25.0%、「25～30万円未満」が13.8%と、『15～30万円未満』が64.6%を占めている。『15万円未満』の層は13.5%で、前回調査と比べて大きな差はない。

平均額は23.6万円で、前回調査よりも1.4万円増加している。

年齢別にみると、最も平均が高い50歳以上（25.0万円）と最も少ない29歳以下（17.9万円）では7.1万円の差がある。

就業形態別にみると、平均額は自営業主が最も高く26.7万円、次いで正社員・正職員が24.1万円、派遣・契約社員と家族従業者が約19万円が続いている。パートタイマーでは11.1万円となっている。

母子世帯との平均額の差は9.1万円となっており、前回調査の差額（8.3万円）と比べ両者の差が開いている。

図2-28 仕事による収入

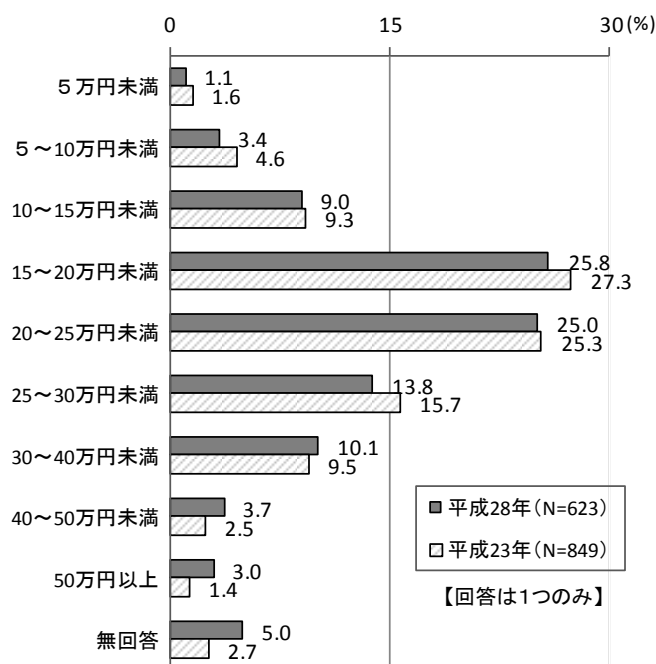


表2-32 仕事による収入

(%)

		標本数	5万円未満	5万円未満 5万円未満	10万円未満 5万円未満	15万円未満 5万円未満	20万円未満 5万円未満	25万円未満 5万円未満	30万円未満 5万円未満	40万円未満 5万円未満	50万円以上	無回答	平均 (万円)	
全体		623 100.0	7 1.1	21 3.4	56 9.0	161 25.8	156 25.0	86 13.8	63 10.1	23 3.7	19 3.0	31 5.0	23.6	
時系列	平成23年	849	1.6	4.6	9.3	27.3	25.3	15.7	9.5	2.5	1.4	2.7	22.2	
	平成18年	565	1.1	1.8	6.4	21.4	25.0	17.9	18.8	4.6	2.1	1.1	25.4	
	平成13年	597	1.0	1.2	6.0	21.4	24.5	19.6	14.2	5.2	3.9	3.0	25.9	
	平成8年	606	0.7	1.5	6.6	19.8	25.7	18.5	17.3	4.5	3.8	1.7	26.1	
年齢別	29歳以下	12	-	-	16.7	66.7	8.3	8.3	-	-	-	-	17.9	
	30～34歳	52	1.9	-	7.7	38.5	36.5	7.7	3.8	-	1.9	1.9	21.0	
	35～39歳	86	-	4.7	9.3	29.1	30.2	11.6	7.0	1.2	1.2	5.8	21.5	
	40～44歳	170	0.6	2.9	8.8	25.3	27.1	15.9	7.6	5.3	2.9	3.5	23.9	
	45～49歳	173	0.6	3.5	6.4	24.3	25.4	13.9	14.5	2.3	3.5	5.8	24.4	
	50歳以上	128	3.1	4.7	12.5	17.2	14.8	15.6	13.3	7.0	4.7	7.0	25.0	
	無回答	2	-	-	-	50.0	50.0	-	-	-	-	-	-	20.0
現在の就業形態別	自営業主	112	3.6	7.1	14.3	15.2	11.6	8.9	8.9	8.0	11.6	10.7	26.7	
	家族従業者□	14	7.1	7.1	14.3	21.4	21.4	14.3	7.1	-	-	7.1	18.8	
	正社員・正職員	426	0.5	0.2	5.4	27.2	30.3	17.1	12.2	2.8	1.4	2.8	24.1	
	派遣・契約社員	34	-	-	20.6	47.1	17.6	2.9	-	5.9	-	5.9	19.4	
	パートタイマー	14	-	50.0	35.7	7.1	7.1	-	-	-	-	-	11.1	
	臨時・日雇など	8	-	50.0	25.0	12.5	12.5	-	-	-	-	-	11.9	
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無回答	15	-	-	6.7	46.7	20.0	-	-	-	-	26.7	-	18.4	
市郡	市部	453	0.2	3.1	10.2	24.9	25.6	14.8	10.4	3.3	2.9	4.6	23.6	
	郡部	170	3.5	4.1	5.9	28.2	23.5	11.2	9.4	4.7	3.5	5.9	23.3	
生活圏	福岡生活圏	251	1.2	2.8	8.4	18.7	24.7	14.7	14.7	5.6	4.4	4.8	25.7	
	筑後生活圏	153	0.7	2.6	12.4	30.1	24.8	14.4	5.9	3.3	2.0	3.9	22.1	
	筑豊生活圏	109	1.8	3.7	9.2	37.6	25.7	10.1	6.4	-	0.9	4.6	20.3	
	北九州生活圏	110	0.9	5.5	5.5	24.5	25.5	14.5	9.1	3.6	3.6	7.3	23.9	
参考	北九州市	374	1.1	2.7	6.4	20.6	29.4	18.2	13.9	4.3	1.9	1.6	24.6	
	福岡市	508	2.2	2.8	6.7	20.9	18.7	17.3	16.9	5.5	8.1	1.0	27.2	
	久留米市	79	1.3	2.5	2.5	13.9	24.1	25.3	16.5	5.1	3.8	5.1	27.0	
	母子世帯	1,337	2.4	19.5	35.3	25.6	10.5	2.8	1.3	0.3	0.1	2.1	14.5	

注) 平均は「5万円未満」は2.5万円、「5～10万円未満」は7.5万円などそれぞれ中間値をとり、「50万円以上」は60万円とし、無回答を除いた標本数で算出した。

(ク) 仕事上の不安や不満、悩み

問9-7 あなたは、いまの仕事続ける上で、不安や不満、悩みなどがありますか。

(○印は3つまで)

今の仕事を続けるうえでの不安や不満、悩みとしては、「収入が少ない」(44.1%)が最も多く、以下「休みが取りにくい」(20.5%)、「税金が高い」(16.4%)、「昇給・昇進が遅い」(13.2%)、「労働時間が長い」(12.4%)、「勤め先が遠い」(11.6%)などが続いている。

前回調査と比較すると、「職場の人間関係」が3.5ポイント増加している。

就業形態別にみると、正社員・正職員でも「収入が少ない」(40.8%)が最も高くなっている。派遣・契約社員、パートタイマー、臨時・日雇などの非正規雇用では、「収入が少ない」に次いで「雇用や身分が不安定」も高くなっている。

図2-29 仕事上の不安や不満、悩み〔複数回答〕

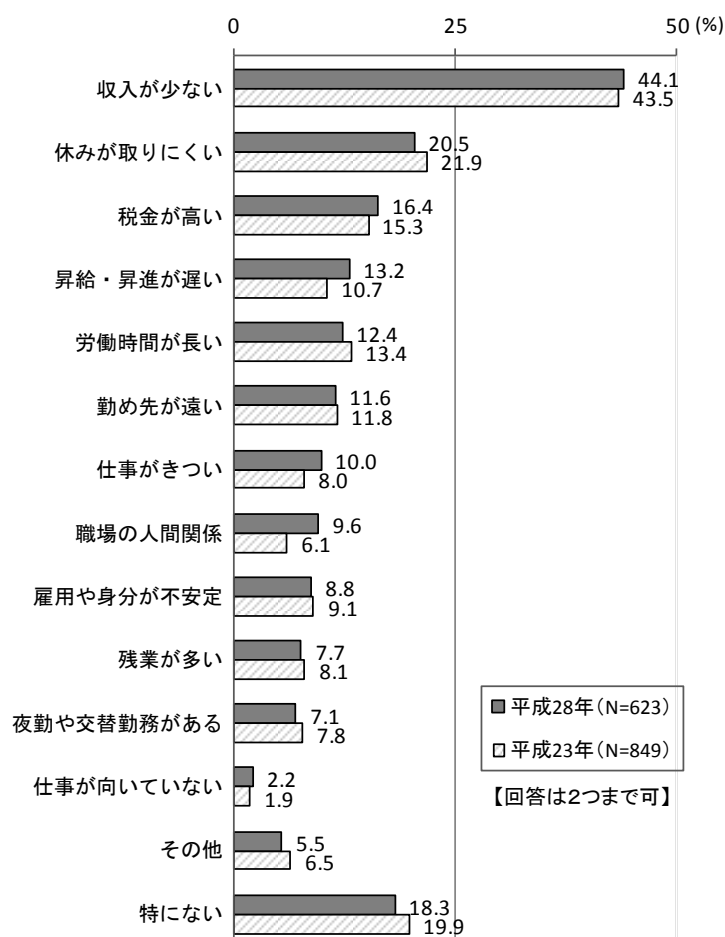


表 2-33 仕事上の不安や不満、悩み [複数回答]

(%)

	標本数	勤め先が遠い	労働時間が長い	夜勤や交替勤務がある	残業が多い	休みが取りにくい	収入が少ない	税金が高い	雇用や身分が不安定	昇給・昇進が遅い	仕事に向いていない	仕事がつらい	職場の人間関係	その他	特にない	無回答	
全体	623 100.0	72 11.6	77 12.4	44 7.1	48 7.7	128 20.5	275 44.1	102 16.4	55 8.8	82 13.2	14 2.2	62 10.0	60 9.6	34 5.5	114 18.3	25 4.0	
時系列	平成23年	849	11.8	13.4	7.8	8.1	21.9	43.5	15.3	9.1	10.7	1.9	8.0	6.1	6.5	19.9	2.5
	平成18年	565	11.5	22.5	8.3	9.0	28.8	48.1	21.8	12.4	12.6	2.3	9.7	8.3	3.5	12.6	0.9
	平成13年	597	12.9	15.4	7.7	4.7	22.3	46.6	20.9	14.2	11.6	1.7	9.9	9.0	5.5	15.4	1.8
	平成 8年	606	11.6	17.7	5.6	8.6	27.1	38.9	20.8	10.1	11.4	2.1	11.7	13.4	8.3	15.8	2.1
現在の就業形態別	自営業主	112	5.4	15.2	-	0.9	18.8	41.1	25.9	12.5	0.9	2.7	12.5	2.7	5.4	24.1	5.4
	家族従業者□	14	-	14.3	-	-	21.4	64.3	21.4	7.1	7.1	-	14.3	-	14.3	7.1	
	正社員・正職員	426	13.1	12.9	8.7	9.6	21.1	40.8	15.3	4.2	16.2	1.9	9.2	12.2	5.2	19.2	2.8
	派遣・契約社員	34	11.8	2.9	11.8	14.7	17.6	70.6	5.9	38.2	26.5	5.9	-	2.9	11.8	5.9	5.9
	パートタイマー	14	7.1	-	-	-	14.3	71.4	7.1	35.7	14.3	7.1	7.1	14.3	14.3	7.1	-
	臨時・日雇など	8	37.5	12.5	12.5	-	12.5	62.5	12.5	37.5	-	-	12.5	-	-	-	-
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
無回答	15	13.3	6.7	13.3	6.7	33.3	46.7	6.7	6.7	-	-	33.3	13.3	-	-	26.7	
市郡	市部	453	11.7	11.7	7.1	7.9	20.8	42.4	14.8	8.4	13.5	2.4	11.5	8.6	5.5	19.2	3.8
	郡部	170	11.2	14.1	7.1	7.1	20.0	48.8	20.6	10.0	12.4	1.8	5.9	12.4	5.3	15.9	4.7
生活圏	福岡生活圏	251	10.4	15.1	6.0	6.8	21.9	41.0	16.3	10.4	11.6	3.2	8.8	8.8	5.6	19.5	4.0
	筑後生活圏	153	11.8	11.1	6.5	10.5	20.3	45.8	15.7	6.5	14.4	2.0	11.8	9.8	5.9	15.7	2.6
	筑豊生活圏	109	13.8	8.3	7.3	5.5	20.2	54.1	15.6	8.3	13.8	-	9.2	15.6	5.5	18.3	3.7
	北九州生活圏	110	11.8	11.8	10.0	8.2	18.2	39.1	18.2	9.1	14.5	2.7	10.9	5.5	4.5	19.1	6.4
参考	北九州市	374	8.6	13.6	7.8	7.0	20.1	39.3	21.1	9.6	12.8	1.9	12.0	7.0	4.8	20.3	1.6
	福岡市	508	7.5	14.0	6.9	8.9	18.7	42.1	17.3	9.6	10.4	1.6	9.4	7.5	8.5	20.5	1.0
	久留米市	79	6.3	10.1	10.1	10.1	22.8	36.7	19.0	10.1	10.1	2.5	8.9	8.9	6.3	17.7	5.1
	母子世帯	1,337	10.5	7.7	7.4	6.7	19.7	55.9	9.4	17.6	13.3	4.0	14.7	13.7	6.7	11.5	2.3

注) 平成8年のみ、「仕事がつらい」(5.3%)、「仕事に向いていない」(1.8%)の項目がある。



(ケ) 現在の仕事の継続意向

問9-8 あなたは、いまの仕事を今後も続けたいと思いますか。(○印は1つ)

現在の仕事を今後も続けることについては、「いまの仕事を続けたい」が71.3%、「他の仕事に変わりたい」が20.4%となっており、約7割が今後も今の仕事を続けたいと考えている。前回調査とほぼ同じ割合となっている。

就業形態別にみると、正社員・正職員、自営業主では「いまの仕事を続けたい」が高く、派遣・契約社員でも約6割は「いまの仕事を続けたい」としている。

家計の状態別にみると、家計の状態が厳しくなるほど「他の仕事に変わりたい」の割合が高くなっており、とても足りない人では35.5%と高くなっている。

図2-30 現在の仕事の継続意向

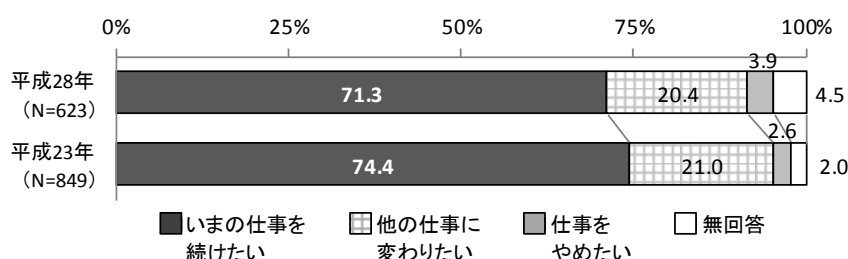


表2-34 現在の仕事の継続意向 (%)

		標本数	いまの仕事を続けたい	他の仕事に変わりたい	仕事をやめたい	無回答
全体		623	71.3	20.4	3.9	4.5
時系列	平成23年	849	74.4	21.0	2.6	2.0
	平成18年	565	67.6	26.7	4.1	1.6
	平成13年	597	70.4	24.3	3.5	1.8
	平成8年	606	72.3	21.5	3.1	3.1
現在の就業形態別	自営業主	112	84.8	8.0	1.8	5.4
	家族従業者	14	71.4	21.4	-	7.1
	正社員・正職員	426	71.8	20.7	4.2	3.3
	派遣・契約社員	34	58.8	32.4	2.9	5.9
	パートタイマー	14	21.4	50.0	21.4	7.1
	臨時・日雇など	8	25.0	75.0	-	-
	内職	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-
無回答	15	53.3	20.0	-	26.7	
家計の状態別の	十分やっつけける	44	90.9	-	-	9.1
	だいたいやっつけける	180	77.2	12.2	5.0	5.6
	時々赤字になる	235	72.3	20.9	3.4	3.4
	とても足りない	155	56.8	35.5	4.5	3.2
	無回答	9	77.8	11.1	-	11.1
市郡	市部	453	71.7	20.1	3.8	4.4
	郡部	170	70.0	21.2	4.1	4.7
生活圏	福岡生活圏	251	69.3	23.1	4.0	3.6
	筑後生活圏	153	75.2	15.0	3.9	5.9
	筑豊生活圏	109	67.9	22.9	6.4	2.8
	北九州生活圏	110	73.6	19.1	0.9	6.4
参考	北九州市	374	75.1	19.0	4.3	1.6
	福岡市	508	77.2	18.1	3.3	1.4
	久留米市	79	75.9	17.7	1.3	5.1
	母子世帯	1,337	61.6	31.5	3.7	3.2

(コ) 就業していない理由

問9-9 あなたが、いま仕事を持っていないのは主にどんな理由からですか。(○印は1つ)

現在、仕事を持っていない人の就業していない理由は、「自分が病気・病弱のため」(56.3%)が過半数を占めており、以下「自分の希望に合った仕事がない」(16.7%)、「仕事につく為の技能・技術の習得中」(10.4%)、「子どもの世話や育児のため」(8.3%)となっている。

前回調査と比較すると、「自分が病気・病弱のため」が24.2ポイントと大きく増加している。

図2-31 就業していない理由

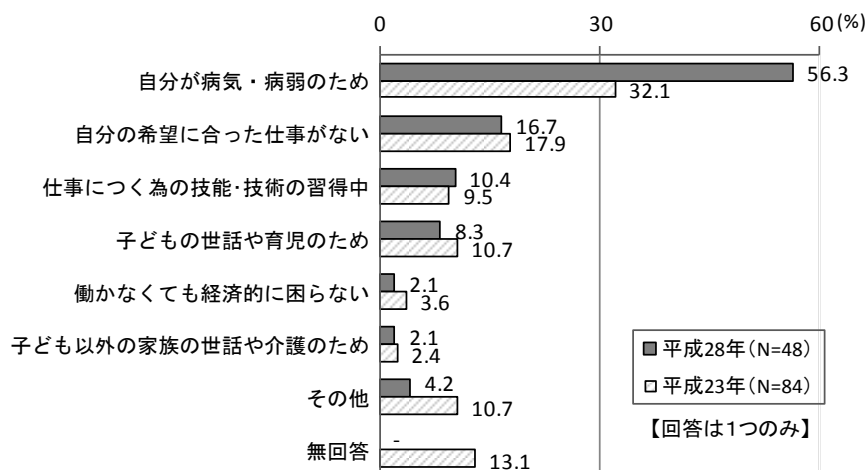


表2-35 就業していない理由

		標本数	働かなくても経済的に困らない	自分が病気・病弱のため	子どもの世話や育児のため	子ども以外の家族の世話や介護のため	自分の希望に合った仕事につく為の技能・技術の習得中	その他	無回答
全体		48	1	27	4	1	8	5	2
		100.0	2.1	56.3	8.3	2.1	16.7	10.4	4.2
時系列	平成23年	84	3.6	32.1	10.7	2.4	17.9	9.5	10.7
	平成18年	58	3.4	31.0	15.5	1.7	24.1	1.7	17.2
	平成13年	64	1.6	46.9	4.7	-	29.7	-	15.6
	平成8年	48	-	47.9	20.8	-	10.4	-	12.5
年齢別	29歳以下	1	-	-	-	-	100.0	-	-
	30~34歳	-	-	-	-	-	-	-	-
	35~39歳	3	-	33.3	33.3	-	33.3	-	-
	40~44歳	8	12.5	50.0	-	-	37.5	-	-
	45~49歳	11	-	72.7	-	-	9.1	18.2	-
	50歳以上	25	-	56.0	12.0	4.0	8.0	12.0	8.0
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	
市郡	市部	38	-	60.5	7.9	2.6	15.8	7.9	5.3
	郡部	10	10.0	40.0	10.0	-	20.0	20.0	-
生活圏	福岡生活圏	22	4.5	50.0	9.1	4.5	22.7	4.5	4.5
	筑後生活圏	7	-	57.1	14.3	-	14.3	14.3	-
	筑豊生活圏	12	-	83.3	8.3	-	-	8.3	-
	北九州生活圏	7	-	28.6	-	-	28.6	28.6	14.3
参考	北九州市	20	5.0	45.0	15.0	-	25.0	-	5.0
	福岡市	53	1.9	41.5	9.4	1.9	20.8	3.8	13.2
	久留米市	7	-	71.4	28.6	-	-	-	-
母子世帯	172	2.9	39.0	13.4	6.4	11.6	15.7	7.0	4.1

(サ) 今後の就業意向

問9-10 あなたは今後、仕事を持ちたいと思いますか。(○印は1つ)

現在、仕事をもっていない人の今後の就業意向については、「いま仕事を探している」(41.7%)と「そのうち仕事を持ちたい」(31.3%)を合わせた73.0%が就業意向を持っている。

前回調査と比較すると、他の項目に大きな差はないが、「いまのところ分からない」が10.1ポイント増加している。

図2-32 今後の就業意向

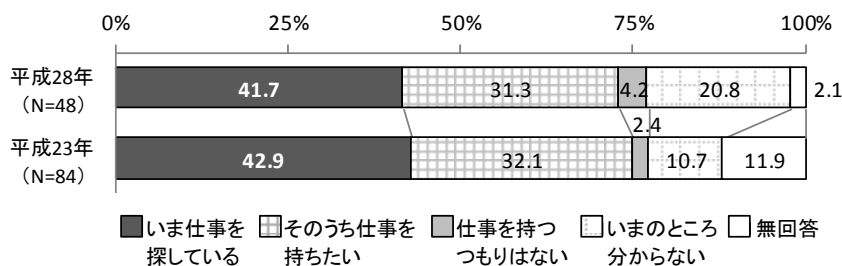


表2-36 今後の就業意向

		標本数	いま仕事を探している	そのうち仕事を持ちたい	仕事を持つつもりはない	いまのところ分からない	無回答
全体		48 100.0	20 41.7	15 31.3	2 4.2	10 20.8	1 2.1
時系列	平成23年	84	42.9	32.1	2.4	10.7	11.9
	平成18年	58	63.8	24.1	-	8.6	3.4
	平成13年	64	48.4	21.9	4.7	18.8	6.3
	平成8年	48	47.9	29.2	2.1	10.4	10.4
年齢別	29歳以下	1	100.0	-	-	-	-
	30~34歳	-	-	-	-	-	-
	35~39歳	3	66.7	33.3	-	-	-
	40~44歳	8	50.0	25.0	-	25.0	-
	45~49歳	11	36.4	36.4	-	18.2	9.1
	50歳以上	25	36.0	32.0	8.0	24.0	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-
市郡	市部	38	42.1	34.2	5.3	18.4	-
	郡部	10	40.0	20.0	-	30.0	10.0
生活圏	福岡生活圏	22	45.5	22.7	4.5	27.3	-
	筑後生活圏	7	28.6	28.6	14.3	14.3	14.3
	筑豊生活圏	12	33.3	58.3	-	8.3	-
	北九州生活圏	7	57.1	14.3	-	28.6	-
参考	北九州市	20	35.0	35.0	5.0	20.0	5.0
	福岡市	53	32.1	28.3	9.4	26.4	3.8
	久留米市	7	57.1	42.9	-	-	-
	母子世帯	172	39.0	34.3	3.5	17.4	5.8

問9-10-1【仕事を探している、仕事を持ちたいと答えた方に】では、どんな仕事を持ちたいと思いますか。(〇印は1つ)

今後の就業意向がある人が希望する働き方では、「正社員・正職員として勤めたい」(51.4%)が最も高く、次いで「自分で商売や事業をしたい」(25.7%)、「パートとして勤めたい」(8.6%)、「家庭内で内職をしたい」(8.6%)となっている。

前回調査と比較すると、「パートとして勤めたい」が7.0ポイント、「家庭内で内職をしたい」が8.6ポイント増加している。

図2-33 希望する就業形態

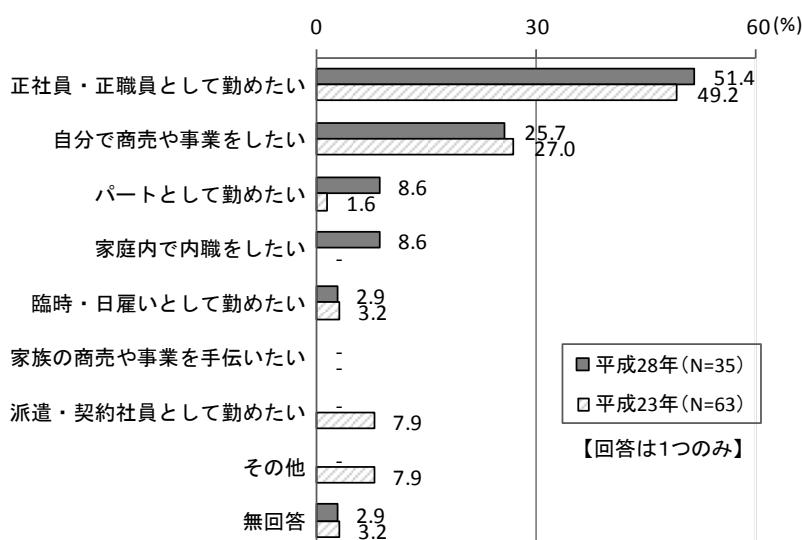


表2-37 希望する就業形態

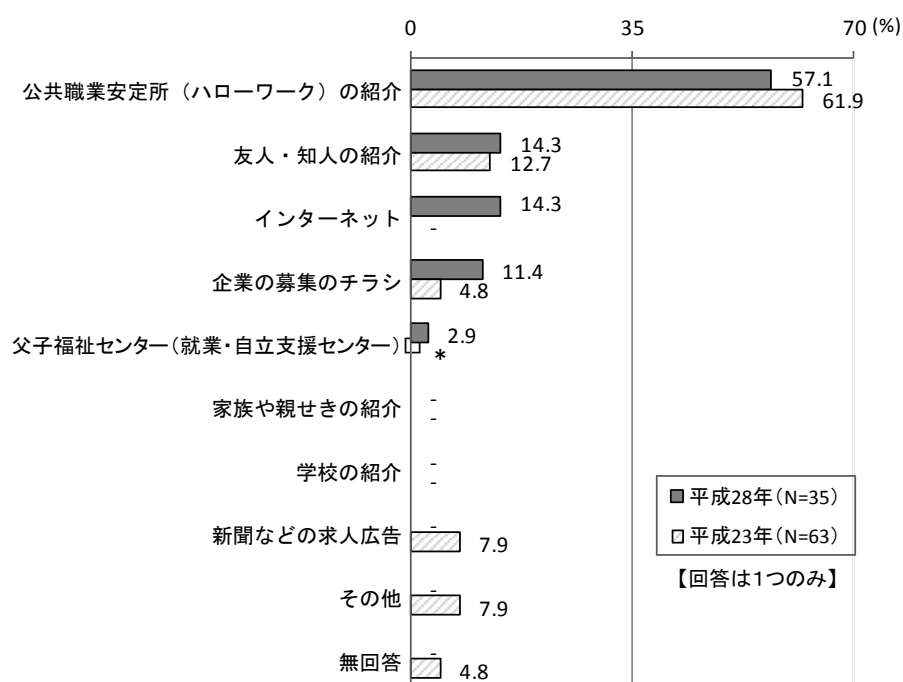
		標本数	業を自分でした商売や事業	家族の手伝いや商売	正社員・勤め正職員	派遣・勤め約社員	パート・日雇いとして勤めたい	臨時・日雇い	家庭内で内職を	その他	無回答
全体		35	9	-	18	-	3	1	3	-	1
		100.0	25.7	-	51.4	-	8.6	2.9	8.6	-	2.9
時系列	平成23年	63	27.0	-	49.2	7.9	1.6	3.2	-	7.9	3.2
	平成18年	51	17.6	-	52.9	-	7.8	13.7	2.0	3.9	2.0
	平成13年	45	15.6	-	66.7	...	4.4	11.1	-	2.2	-
	平成8年	37	29.7	2.7	32.4	...	13.5	13.5	-	2.7	5.4
年齢別	29歳以下	1	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-
	30~34歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	35~39歳	3	-	-	66.7	-	-	-	-	-	33.3
	40~44歳	6	33.3	-	33.3	-	-	-	33.3	-	-
	45~49歳	8	25.0	-	75.0	-	-	-	-	-	-
	50歳以上	17	29.4	-	41.2	-	17.6	5.9	5.9	-	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市郡	市部	29	24.1	-	51.7	-	6.9	3.4	10.3	-	3.4
	郡部	6	33.3	-	50.0	-	16.7	-	-	-	-
生活圏	福岡生活圏	15	26.7	-	66.7	-	6.7	-	-	-	-
	筑後生活圏	4	25.0	-	25.0	-	25.0	-	25.0	-	-
	筑豊生活圏	11	27.3	-	36.4	-	9.1	9.1	9.1	-	9.1
	北九州生活圏	5	20.0	-	60.0	-	-	-	20.0	-	-
参考	北九州市	14	14.3	-	64.3	-	14.3	-	-	-	7.1
	福岡市	32	28.1	-	43.8	3.1	3.1	6.3	6.3	3.1	6.3
	久留米市	7	-	-	71.4	14.3	14.3	-	-	-	-
	母子世帯	126	6.3	-	43.7	1.6	42.9	-	2.4	0.8	2.4

問9-10-2【仕事を探している、仕事を持ちたいと答えた方に】主にどのような方法で仕事を探しますか。(○印は1つ)

今後の就業意向がある人の主な求職方法では「公共職業安定所(ハローワーク)の紹介」(57.1%)に回答が集中しており、「友人・知人の紹介」(14.3%)、「インターネット」(14.3%)、「企業の募集のチラシ」(11.4%)などが続いている。

前回調査と比較すると、「インターネット」が14.3ポイント、「企業の募集のチラシ」が6.6ポイント増加している。

図2-34 求職方法



\*は平成23年調査にはない項目。

表2-38 求職方法

		標本数	公共職業安定所(ハローワーク)の紹介	父子福祉センター(就業・自立支援センター)	友人・知人の紹介	家族や親せきの紹介	学校の紹介	新聞などの求人広告	企業の募集のチラシ	インターネット	その他	無回答
全体		35	20	1	5	-	-	-	4	5	-	-
		100.0	57.1	2.9	14.3	-	-	-	11.4	14.3	-	-
時系列	平成23年	63	61.9	...	12.7	-	-	7.9	4.8	-	7.9	4.8
	平成18年	51	54.9	...	3.9	5.9	-	17.6	5.9	3.9	2.0	5.9
市郡	市部	29	62.1	-	10.3	-	-	-	13.8	13.8	-	-
	郡部	6	33.3	16.7	33.3	-	-	-	-	16.7	-	-
生活圏	福岡生活圏	15	46.7	6.7	6.7	-	-	-	26.7	13.3	-	-
	筑後生活圏	4	75.0	-	-	-	-	-	-	25.0	-	-
	筑豊生活圏	11	54.5	-	36.4	-	-	-	-	9.1	-	-
	北九州生活圏	5	80.0	-	-	-	-	-	-	20.0	-	-
参考	北九州市	14	78.6	-	-	-	-	-	14.3	-	7.1	-
	福岡市	32	50.0	-	18.8	3.1	-	6.3	3.1	15.6	3.1	-
	久留米市	7	28.6	-	28.6	-	-	-	-	42.9	-	-
	母子世帯	126	43.7	4.0	4.0	1.6	4.8	11.9	5.6	16.7	4.8	0.8

注)母子世帯には「子育て女性就職支援センター」(2.4%)の項目がある。

### (3) 資格や技術の保有状況と今後取得したい資格や技術

問 10-1 あなたは、いま資格や技術を持っていますか。もしあれば具体的に記入してください。  
自動車運転免許証を含みます。(○印は1つ)

問 10-2 あなたは、今後取りたいと思っている資格や技術がありますか。もしあれば具体的に記入してください。自動車運転免許証を含みます。(○印は1つ)

資格や技術の保有状況と今後の取得希望についてみると、現在、何らかの資格や技術を保有している(「ある」)が86.7%、保有していない(「ない」)が8.6%となっている。前回調査と比較すると、「ある」は3.7ポイント増加している。

今後取りたい資格や技術が「ある」は26.8%、「ない」は63.5%となっている。前回調査と比較しても大きな差はない。

年齢別にみると、若い年齢層で今後取りたい資格や技術が「ある」の割合が高くなる傾向がみられる。

現在持っている資格や技術としては、「自動車免許」が最も多く、次いで「大型自動車」や「フォークリフト」「玉掛け」「クレーン」など建築、土木、製造関係の運転や作業技術関連のものが比較的多くなっている。また、建設や電気工事関係の資格もあげられている。

今後取りたい資格や技術としては、「大型自動車」「フォークリフト」と比較的保有率の高い資格のほか、パソコン関係の技術や、介護福祉士など福祉関係の資格もあげられている。

図 2-35 資格や技術の保有状況と今後取得したい資格や技術

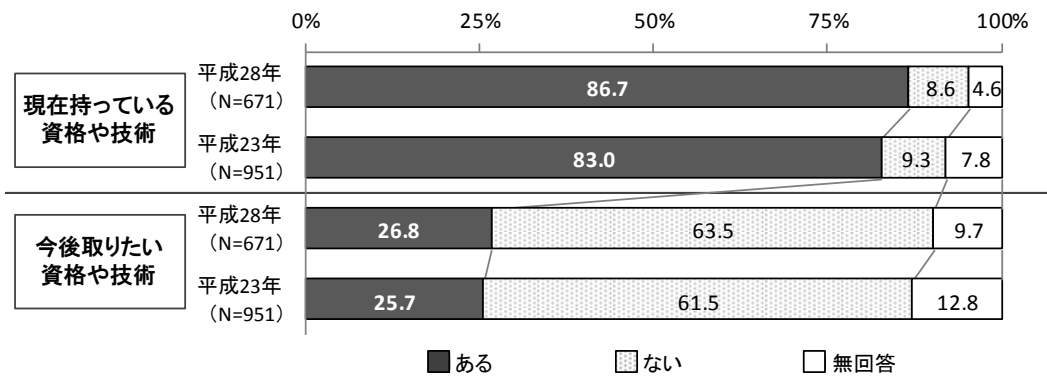


表2-39 資格や技術の保有状況と今後取得したい資格や技術 [複数回答]

(%)

	標本数	現在持っている資格や技術			今後取りたい資格や技術			
		ある	ない	無回答	ある	ない	無回答	
全体	671 100.0	582 86.7	58 8.6	31 4.6	180 26.8	426 63.5	65 9.7	
時系列	平成23年	951	83.0	9.3	7.8	25.7	61.5	12.8
	平成18年	623	89.9	5.5	4.7	31.5	57.8	10.8
	平成13年	661	89.4	6.2	4.4	33.7	54.6	11.6
	平成8年	662	85.3	5.4	9.2	29.0	54.4	16.6
年齢別	29歳以下	13	84.6	15.4	-	53.8	38.5	7.7
	30～34歳	52	92.3	7.7	-	40.4	50.0	9.6
	35～39歳	89	80.9	10.1	9.0	29.2	56.2	14.6
	40～44歳	178	88.2	7.3	4.5	30.9	61.2	7.9
	45～49歳	184	88.6	6.0	5.4	20.7	69.6	9.8
	50歳以上	153	84.3	12.4	3.3	20.3	70.6	9.2
	無回答	2	100.0	-	-	100.0	-	-
現在の就業形態別	自営業主	112	89.3	7.1	3.6	17.9	75.9	6.3
	家族従業者口	14	92.9	7.1	-	7.1	92.9	-
	正社員・正職員	426	86.6	8.5	4.9	29.3	61.5	9.2
	派遣・契約社員	34	97.1	-	2.9	29.4	58.8	11.8
	パートタイマー	14	78.6	21.4	-	35.7	50.0	14.3
	臨時・日雇など	8	62.5	37.5	-	37.5	50.0	12.5
	内職	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-
無回答	15	73.3	6.7	20.0	6.7	53.3	40.0	
市郡	市部	491	87.0	7.9	5.1	25.7	64.0	10.4
	郡部	180	86.1	10.6	3.3	30.0	62.2	7.8
生活圏	福岡生活圏	273	89.4	6.6	4.0	26.4	66.3	7.3
	筑後生活圏	160	81.3	12.5	6.3	24.4	63.1	12.5
	筑豊生活圏	121	90.1	6.6	3.3	33.9	56.2	9.9
	北九州生活圏	117	84.6	10.3	5.1	23.9	65.0	11.1
参考	北九州市	397	89.2	7.6	3.3	30.2	64.2	5.5
	福岡市	561	82.5	14.4	3.0	26.7	68.4	4.8
	久留米市	86	82.6	10.5	7.0	26.7	64.0	9.3

#### (4) 学歴

問 11 あなたの最終学歴は、次の中のどれにあてはまりますか。(○印は1つ)

最終学歴は、「高校」(49.8%)が5割を占めており、次いで「大学」(16.5%)、「専門学校」(12.7%)、「中学校」(12.5%)の順となっている。

年齢別にみると、どの年齢も「高校」が最も高くなっている。「中学校」は29歳以下で高くなっており、「大学」は年齢が高いほど割合も高くなり50歳以上では28.8%となっている。

就業形態別にみると、派遣・契約社員、パートタイマー、臨時・日雇などでは、「中学校」が他と比較して高くなっている。

世帯年収別にみると、年収の低い世帯年収層ほど「中学校」の割合が高くなっている。また、300万円以上の世帯年収層では、年収の高い層ほど「大学」の割合が高くなっている。

図 2-36 学歴

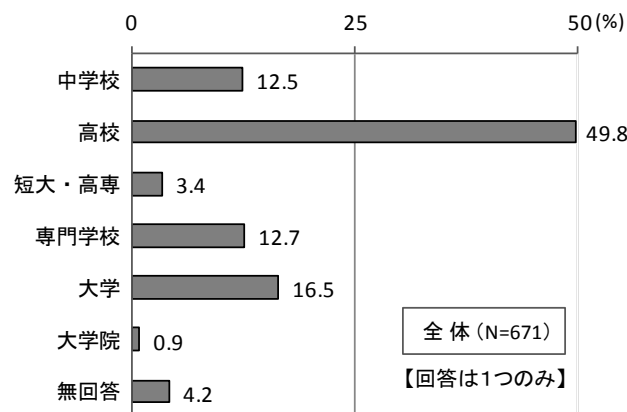




表 2-40 学歴

(%)

		標 本 数	中 学 校	高 校	短 大 ・ 高 専	専 門 学 校	大 学	大 学 院	無 回 答
全 体		671 100.0	84 12.5	334 49.8	23 3.4	85 12.7	111 16.5	6 0.9	28 4.2
年 齢 別	29歳以下	13	30.8	53.8	-	15.4	-	-	-
	30～34歳	52	13.5	61.5	-	17.3	7.7	-	-
	35～39歳	89	12.4	51.7	3.4	13.5	10.1	1.1	7.9
	40～44歳	178	13.5	53.4	2.2	13.5	12.9	0.6	3.9
	45～49歳	184	9.2	50.5	3.3	14.7	16.8	0.5	4.9
	50歳以上	153	13.7	38.6	6.5	7.2	28.8	2.0	3.3
	無回答	2	-	100.0	-	-	-	-	-
現 在 の 就 業 形 態 別	自営業主	112	12.5	45.5	3.6	16.1	17.0	1.8	3.6
	家族従業者□	14	-	64.3	-	28.6	7.1	-	-
	正社員・正職員	426	9.6	52.1	3.8	12.2	16.9	0.9	4.5
	派遣・契約社員	34	5.9	50.0	-	20.6	20.6	-	2.9
	パートタイマー	14	35.7	42.9	7.1	-	14.3	-	-
	臨時・日雇など	8	37.5	50.0	-	-	12.5	-	-
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-
無回答	15	20.0	40.0	6.7	6.7	13.3	-	13.3	
世 帯 年 収 別	収入はない	-	-	-	-	-	-	-	-
	100万円未満	33	33.3	36.4	-	15.2	12.1	-	3.0
	100～150万円未満	19	26.3	52.6	-	10.5	10.5	-	-
	150～200万円未満	39	17.9	51.3	12.8	10.3	7.7	-	-
	200～300万円未満	156	16.7	57.7	3.2	10.9	7.7	-	3.8
	300～400万円未満	133	8.3	51.1	-	15.8	19.5	-	5.3
	400～500万円未満	89	9.0	49.4	6.7	13.5	16.9	-	4.5
	500～700万円未満	97	7.2	49.5	3.1	10.3	20.6	4.1	5.2
	700～1,000万円未満	43	2.3	46.5	2.3	9.3	32.6	2.3	4.7
	1,000万円以上	19	5.3	15.8	5.3	15.8	47.4	5.3	5.3
無回答	43	16.3	44.2	4.7	16.3	14.0	-	4.7	
市 郡	市部	491	11.4	48.9	3.3	11.6	19.1	1.2	4.5
	郡部	180	15.6	52.2	3.9	15.6	9.4	-	3.3
生 活 圏	福岡生活圏	273	12.8	44.0	2.9	12.1	22.7	1.5	4.0
	筑後生活圏	160	10.6	55.0	3.8	13.1	11.9	1.3	4.4
	筑豊生活圏	121	15.7	47.9	3.3	17.4	12.4	-	3.3
	北九州生活圏	117	11.1	58.1	4.3	8.5	12.8	-	5.1
参 考	北九州市	397	11.8	47.1	3.3	13.9	18.6	2.8	2.5
	福岡市	561	11.6	38.1	3.2	11.4	30.1	3.0	2.5
	久留米市	86	9.3	53.5	2.3	10.5	15.1	3.5	5.8
	母子世帯	1,512	11.2	44.4	14.6	21.0	7.3	0.3	1.3

## 5. 住宅の状況

### (1) いまの住宅に住むようになった時期と前住地

問 12 あなたが、いまの住宅に住みはじめたのはいつ頃からですか。(○印は1つ)

いまの住宅に住むようになった時期は、「父子家庭になる前から」(56.9%)、「父子家庭になった後から」(40.8%)で、前回調査よりも「父子家庭になった後から」が増加している。

父子世帯になった理由別にみると、「父子家庭になった後から」は、死別の場合が25.5%、離婚の場合が44.0%で、離婚後に転居している場合が多いことがわかる。

母子世帯では、「母子家庭になった後から」(68.4%)が約7割を占め、父子世帯より離婚後に転居している割合が高くなっている。

図 2-37 いまの住宅に住むようになった時期

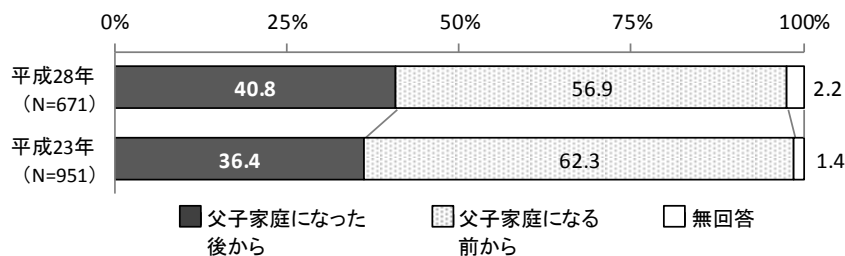


表 2-41 いまの住宅に住むようになった時期 (%)

		標本数	父子家庭になった後から (%)	父子家庭になる前から (%)	無回答 (%)
全体		671	40.8	56.9	2.2
時系列	平成23年	951	36.4	62.3	1.4
	平成18年	623	32.9	64.7	2.4
	平成13年	661	31.9	64.8	3.3
	平成8年	662	36.9	60.9	2.3
経過年数別	1年未満	48	20.8	77.1	2.1
	1~2年未満	55	34.5	65.5	-
	2~3年未満	52	23.1	75.0	1.9
	3~4年未満	60	41.7	56.7	1.7
	4~5年未満	54	38.9	59.3	1.9
	5~10年未満	206	41.7	56.3	1.9
	10~15年未満	118	54.2	44.1	1.7
15年以上	37	51.4	45.9	2.7	
無回答	41	43.9	46.3	9.8	
理由別	死別	106	25.5	74.5	-
	離婚	518	44.0	54.1	1.9
	その他の生別	13	38.5	53.8	7.7
	無回答	34	41.2	47.1	11.8
市郡	市部	491	40.7	56.8	2.4
	郡部	180	41.1	57.2	1.7
生活圏	福岡生活圏	273	40.3	57.1	2.6
	筑後生活圏	160	36.9	60.6	2.5
	筑豊生活圏	121	43.0	55.4	1.7
	北九州生活圏	117	45.3	53.0	1.7
参考	北九州市	397	39.0	57.9	3.0
	福岡市	561	41.7	57.0	1.2
	久留米市	86	26.7	69.8	3.5
	母子世帯	1,512	68.4	31.0	0.7

問 12-1 【父子家庭になった後、いまの住宅に住んでいる方に】いまの住宅に住む前は、どちらに住んでいましたか。福岡県内、県外のいずれかを選び、福岡県内の場合は市町村名、県外の場合は都道府県名を記入してください。(○印は1つ)

父子世帯になった後、現在の住宅に住んでいる人の前住地は、福岡県内が 86.1%、県外が 13.5% である。

現在住んでいる生活圏別にみると、いずれも現在住んでいる生活圏内での移動が中心となっており、福岡生活圏では 78.2%、筑後生活圏では 72.9%、筑豊生活圏では 69.2%、北九州生活圏では 81.1% である。

表 2-42 前住地

		標本数	福岡県内					無回答	県外	無回答
			福岡県内	福岡生活圏	筑後生活圏	筑豊生活圏	北九州生活圏			
全体		274 100.0	236 86.1	95 34.7	48 17.5	40 14.6	51 18.6	2 0.7	37 13.5	1 0.4
時系列	平成23年	346	91.9	37.1	20.4	17.6	22.6	2.2	6.9	1.2
	平成18年	205	89.3	37.6	22.0	15.1	14.6	-	7.8	2.9
	平成13年	211	83.5	31.8	22.3	15.2	14.2	-	14.7	1.9
	平成 8年	244	80.7	33.6	22.5	11.9	12.7	-	16.4	2.9
市郡	市部	200	86.0	35.0	21.0	15.0	14.5	0.5	14.0	-
	郡部	74	86.5	33.8	8.1	13.5	29.7	1.4	12.2	1.4
生活圏	福岡生活圏	110	85.5	78.2	3.6	2.7	0.9	-	13.6	0.9
	筑後生活圏	59	83.1	10.2	72.9	-	-	-	16.9	-
	筑豊生活圏	52	90.4	3.8	1.9	69.2	13.5	1.9	9.6	-
	北九州生活圏	53	86.8	1.9	-	1.9	81.1	1.9	13.2	-
参考	北九州市	155	84.5	3.9	-	1.3	78.1	1.3	14.8	0.6
	福岡市	234	82.5	76.1	1.3	0.9	2.1	2.1	17.1	0.4
	母子世帯	1,034	88.4	38.1	16.9	16.5	14.2	2.6	10.9	0.7

(2) 住居形態

問 13 あなたのいまの住居形態は、次の中のどれにあてはまりますか。(○印は1つ)

現在住んでいる住宅の住居形態は、「自分名義の持ち家」(34.1%)が最も多く、「家族名義の持ち家」(29.5%)と合わせた『持ち家』の割合が63.6%と約6割を占めている。

前回調査と比較すると、「家族名義の持ち家」が9.1ポイント減少し、「民間借家・アパートなど」が9.0ポイントと増加している。

父子世帯になった理由別にみると、『持ち家』は死別では65.1%、離婚では64.9%で大きな差はみられない。

母子世帯と比べると、「県営住宅・市町村営住宅」「民間借家・アパートなど」の割合が10ポイント以上低くなっている。

図 2-38 住居形態

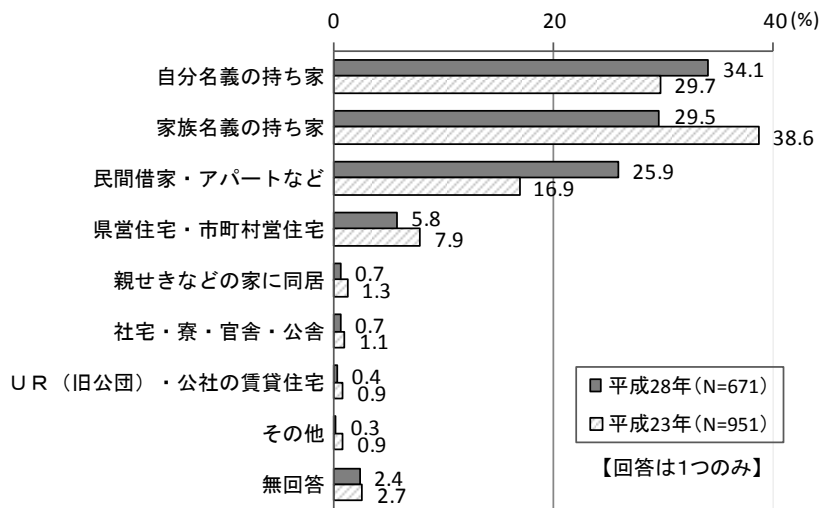


表 2-43 住居形態

		標本数	持自分名義の持ち家	持家族名義の持ち家	家親にせきなどの同居	町営住宅・市営住宅	県営住宅	賃貸住宅	UR(旧公団)・公社の賃貸住宅	民間借家・アパートなど	社宅・寮・官舎	その他	無回答								
全体		671	229	198	5	39	3	174	5	2	16	100.0	34.1	29.5	0.7	5.8	0.4	25.9	0.7	0.3	2.4
時系列	平成23年	951	29.7	38.6	1.3	7.9	0.9	16.9	1.1	0.9	2.7	951	29.7	38.6	1.3	7.9	0.9	16.9	1.1	0.9	2.7
	平成18年	623	33.1	35.8	1.0	6.7	1.0	17.8	1.3	0.6	2.7	623	33.1	35.8	1.0	6.7	1.0	17.8	1.3	0.6	2.7
	平成13年	661	38.9	33.3	0.5	7.1	1.5	14.4	2.0	0.5	2.0	661	38.9	33.3	0.5	7.1	1.5	14.4	2.0	0.5	2.0
	平成8年	662	39.4	26.0	0.6	7.7	1.5	17.5	2.9	1.8	2.3	662	39.4	26.0	0.6	7.7	1.5	17.5	2.9	1.8	2.3
理由別	死別	106	41.5	23.6	-	6.6	0.9	22.6	1.9	0.9	1.9	106	41.5	23.6	-	6.6	0.9	22.6	1.9	0.9	1.9
	離婚	518	33.6	31.3	0.8	5.8	0.4	25.9	0.4	0.2	1.7	518	33.6	31.3	0.8	5.8	0.4	25.9	0.4	0.2	1.7
	その他の生別	13	23.1	7.7	-	-	-	61.5	-	-	7.7	13	23.1	7.7	-	-	-	61.5	-	-	7.7
	無回答	34	23.5	29.4	2.9	5.9	-	23.5	2.9	-	11.8	34	23.5	29.4	2.9	5.9	-	23.5	2.9	-	11.8
市郡	市部	491	35.4	28.5	0.6	5.3	0.4	26.1	0.4	0.4	2.9	491	35.4	28.5	0.6	5.3	0.4	26.1	0.4	0.4	2.9
	郡部	180	30.6	32.2	1.1	7.2	0.6	25.6	1.7	-	1.1	180	30.6	32.2	1.1	7.2	0.6	25.6	1.7	-	1.1
生活圏	福岡生活圏	273	37.4	22.0	1.1	1.1	0.7	33.7	1.1	0.4	2.6	273	37.4	22.0	1.1	1.1	0.7	33.7	1.1	0.4	2.6
	筑後生活圏	160	31.9	39.4	0.6	5.6	-	20.0	-	-	2.5	160	31.9	39.4	0.6	5.6	-	20.0	-	-	2.5
	筑豊生活圏	121	28.1	33.1	-	13.2	-	21.5	0.8	0.8	2.5	121	28.1	33.1	-	13.2	-	21.5	0.8	0.8	2.5
	北九州生活圏	117	35.9	29.9	0.9	9.4	0.9	20.5	0.9	-	1.7	117	35.9	29.9	0.9	9.4	0.9	20.5	0.9	-	1.7
参考	北九州市	397	39.3	24.9	0.5	10.3	2.3	19.4	2.0	-	1.3	397	39.3	24.9	0.5	10.3	2.3	19.4	2.0	-	1.3
	福岡市	561	32.3	17.5	0.4	7.7	6.1	30.1	5.2	0.4	0.5	561	32.3	17.5	0.4	7.7	6.1	30.1	5.2	0.4	0.5
	久留米市	86	46.5	22.1	-	5.8	1.2	17.4	1.2	1.2	4.7	86	46.5	22.1	-	5.8	1.2	17.4	1.2	1.2	4.7
	母子世帯	1,512	9.3	28.2	0.5	18.5	0.9	39.0	0.7	1.3	1.7	1,512	9.3	28.2	0.5	18.5	0.9	39.0	0.7	1.3	1.7

注)平成8年のみ、「住み込み」(-)、「間借り」(0.3%)の項目がある。

(3) 1か月の家賃（借家の場合）

問13-1【借家と答えた方に】1か月の家賃はどのくらいですか。管理費・共益費、光熱費などは除きます。（○印は1つ）

借家（持ち家、親せきなどの家に同居以外）に住んでいる世帯の1か月の家賃（管理費・共益費、光熱費などは除く）は、「5～7万円未満」（39.0%）が最も多く、次いで「4～5万円未満」（16.1%）、「3～4万円未満」（10.3%）、「7万円以上」（10.3%）となっている。平均家賃は、4.7万円である。

前回調査と比較すると、「5～7万円未満」は13.2ポイント、「7万円以上」は3.9ポイント増加しており、平均家賃では8,000円増加している。平成8年以降の推移をみると、平均家賃は増加傾向となっている。

住居形態別に平均家賃をみると、民間借家・アパートなどで5.3万円、県営住宅・市町村営住宅では2.2万円となっている。

母子世帯との平均家賃の差額は8,000円となっており、前回調査の差額（2,000円）と比べ両者の差が開いている。

図2-39 1か月の家賃（借家の場合）

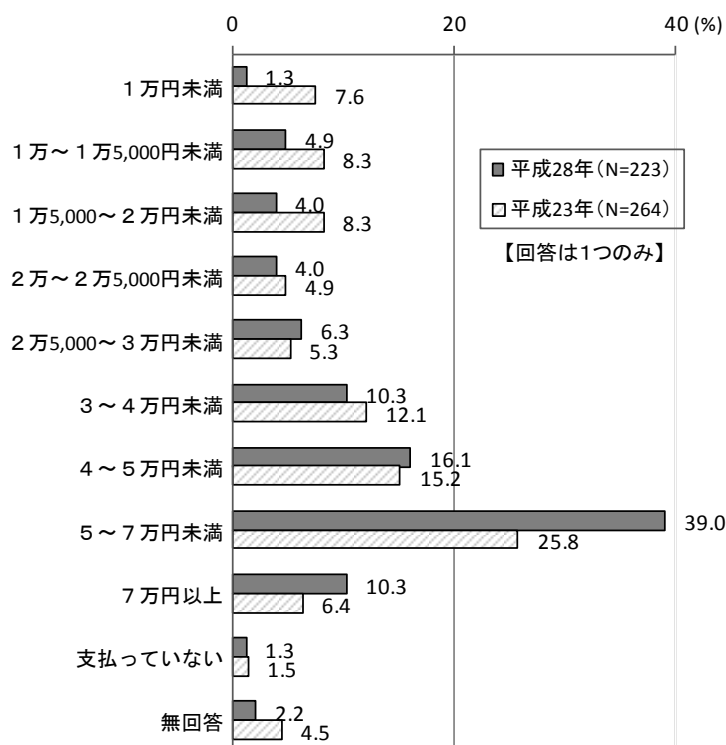


表2-44 1か月の家賃（借家の場合）

（％）

		標本数	1万円未満	1万5千円未満	2万円未満	2万5千円未満	3万円未満	3万4千円未満	4万5千円未満	5万7千円未満	7万円以上	支払っていない	無回答	平均（万円）
全体		223 100.0	3 1.3	11 4.9	9 4.0	9 4.0	14 6.3	23 10.3	36 16.1	87 39.0	23 10.3	3 1.3	5 2.2	4.7
時系列	平成23年	264	7.6	8.3	8.3	4.9	5.3	12.1	15.2	25.8	6.4	1.5	4.5	3.9
	平成18年	171	7.6	5.8	7.0	8.8	4.7	14.0	11.1	32.2	5.8	0.6	2.3	4.0
	平成13年	168	10.1	9.5	10.1	7.1	6.5	11.9	13.1	20.2	5.4	1.2	4.8	3.5
	平成8年	198	12.6	8.6	7.1	3.0	9.1	17.7	11.1	17.7	6.6	-	6.6	3.6
住居形態別	自分名義の持ち家	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	家族名義の持ち家	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	親せきなどの家に同居	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	県営住宅・市町村営住宅	39	7.7	25.6	15.4	15.4	15.4	7.7	5.1	2.6	-	-	5.1	2.2
	UR(旧公団)・公社の賃貸住宅	3	-	-	-	-	33.3	-	33.3	-	-	-	33.3	3.6
	民間借家・アパートなど	174	-	0.6	1.1	1.7	3.4	10.9	19.0	48.9	12.6	0.6	1.1	5.3
	社宅・寮・官舎・公舎	5	-	-	20.0	-	-	20.0	-	20.0	20.0	20.0	-	4.6
その他	2	-	-	-	-	50.0	-	-	-	-	50.0	-	2.8	
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
市郡	市部	160	1.3	3.8	3.1	4.4	6.3	10.6	17.5	38.8	11.3	1.3	1.9	4.8
	郡部	63	1.6	7.9	6.3	3.2	6.3	9.5	12.7	39.7	7.9	1.6	3.2	4.5
生活圏	福岡生活圏	101	-	-	2.0	2.0	2.0	8.9	13.9	49.5	19.8	1.0	1.0	5.5
	筑後生活圏	41	4.9	2.4	4.9	7.3	7.3	7.3	22.0	36.6	4.9	-	2.4	4.4
	筑豊生活圏	44	2.3	13.6	6.8	6.8	13.6	9.1	18.2	22.7	2.3	2.3	2.3	3.7
	北九州生活圏	37	-	10.8	5.4	2.7	8.1	18.9	13.5	32.4	-	2.7	5.4	4.1
参考	北九州市	135	0.7	8.9	8.1	5.9	6.7	11.1	20.0	30.4	4.4	0.7	3.0	4.2
	福岡市	277	1.4	0.7	4.7	4.3	3.2	12.3	14.1	28.2	26.0	1.4	3.6	5.1
	久留米市	23	-	4.3	4.3	4.3	8.7	8.7	17.4	39.1	8.7	-	4.3	4.7
	母子世帯	913	6.0	6.5	7.0	8.1	4.7	11.7	20.3	28.8	2.3	1.4	3.2	3.9

注) 平均は「1万円未満」は5,000円、「1万～1万5,000円未満」は1万2,500円などそれぞれ中間値をとり、「7万円以上」は7万円とし、「支払っていない」と無回答を除いた標本数で算出した。

(4) 住宅に関する不満、悩み

問 14 あなたは、いまの住宅に何か不満、悩みなどがありますか。(○印は3つまで)

今住んでいる住宅に関する不満や悩みは、「家が古い」(25.9%)が最も多く、「家賃、または住宅ローンが高い」(17.0%)、「間取りや設備がよくない」(16.2%)、「家がせまい」(15.5%)、「通勤・通学に不便」(8.6%)などが続いている。「特にない」は40.1%で、55.9%の世帯が住んでいる住宅に対して何らかの不満や悩みを持っている。

前回調査と比較すると、「家が古い」が4.4ポイント増加するなど、増加している項目が多い。

住居形態別にみると、自分あるいは家族の持ち家に居住する場合は「特にない」が47.5%と高く、借家住まいに比べて不満を抱く人は少ない。県営住宅・市町村営住宅では、「家が古い」(35.9%)などに対する不満が高い。民間借家・アパートなどでは「家賃、または住宅ローンが高い」(32.8%)、「家が古い」(29.3%)などに対する不満が高くなっている。

図 2-40 住宅に関する不満、悩み [複数回答]

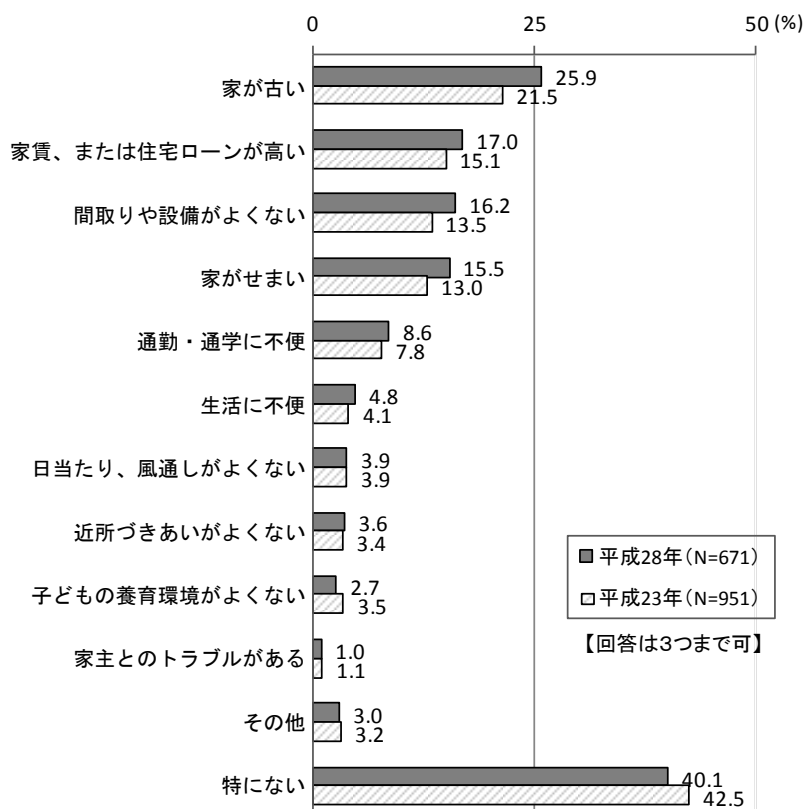


表 2-45 住宅に関する不満、悩み [複数回答]

(%)

		標本数	家がせまい	家が古い	間取りや設備がよいくない	家賃、または住宅ローンが高い	生活に不便	通勤・通学に不便	日当たり、風通しがよくない	近所づきあいがよくない	子どもの養育環境がよくない	家主とのトラブルがある	その他	特にない	無回答
全体		671 100.0	104 15.5	174 25.9	109 16.2	114 17.0	32 4.8	58 8.6	26 3.9	24 3.6	18 2.7	7 1.0	20 3.0	269 40.1	27 4.0
時系列	平成23年	951	13.0	21.5	13.5	15.1	4.1	7.8	3.9	3.4	3.5	1.1	3.2	42.5	6.6
	平成18年	623	16.9	24.1	15.7	18.9	3.5	10.9	5.8	5.1	2.6	1.8	2.1	35.6	6.9
	平成13年	661	19.4	26.9	16.8	15.3	6.1	7.4	5.9	5.6	3.2	1.7	3.6	32.4	8.9
	平成 8年	662	22.1	27.8	18.9	14.8	4.7	...	8.6	3.8	2.3	0.6	3.5	32.2	5.6
住居形態別	持ち家	427	10.3	24.6	12.4	12.2	4.4	9.1	3.0	3.3	2.3	0.9	2.8	47.5	3.3
	親せきなどの家に同居	5	20.0	-	20.0	-	-	20.0	-	-	20.0	20.0	-	40.0	20.0
	県営住宅・市町村営住宅	39	23.1	35.9	23.1	5.1	7.7	10.3	10.3	5.1	5.1	2.6	10.3	35.9	-
	UR(旧公団)・会社の賃貸住宅	3	-	33.3	-	66.7	33.3	-	-	-	-	-	-	33.3	-
	民間借家・アパートなど	174	27.0	29.3	25.9	32.8	4.0	7.5	5.2	4.6	2.9	0.6	2.3	24.7	-
	社宅・寮・官舎・公舎	5	40.0	20.0	-	-	20.0	20.0	-	-	-	-	-	60.0	-
	その他	2	-	50.0	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-	50.0	-
無回答	16	6.3	6.3	-	6.3	6.3	-	-	-	-	-	-	12.5	75.0	
市郡	市部	491	15.3	25.5	15.9	16.7	4.3	8.6	3.5	2.9	1.6	1.0	3.9	42.6	3.5
	郡部	180	16.1	27.2	17.2	17.8	6.1	8.9	5.0	5.6	5.6	1.1	0.6	33.3	5.6
生活圏	福岡生活圏	273	14.3	23.8	15.8	20.5	2.6	8.4	2.9	2.6	2.2	0.4	2.2	41.8	3.7
	筑後生活圏	160	16.3	29.4	18.8	13.8	5.6	6.9	3.8	5.0	0.6	0.6	5.0	38.1	4.4
	筑豊生活圏	121	18.2	28.9	17.4	19.8	8.3	12.4	8.3	4.1	5.0	2.5	4.1	31.4	2.5
	北九州生活圏	117	14.5	23.1	12.8	10.3	5.1	7.7	1.7	3.4	4.3	1.7	0.9	47.9	6.0
参考	北九州市	397	18.9	26.7	15.1	19.9	3.0	5.0	3.3	2.0	1.5	1.5	1.3	39.8	3.5
	福岡市	561	15.9	21.0	15.7	22.3	3.7	6.1	5.0	4.5	3.2	-	5.3	39.2	2.1
	久留米市	86	16.3	22.1	15.1	16.3	1.2	4.7	4.7	8.1	2.3	3.5	3.5	34.9	7.0
	母子世帯	1,512	20.4	31.1	19.0	21.0	5.0	9.1	9.3	4.8	3.6	1.6	5.7	29.4	3.0

注)平成8年のみ、「通勤に不便」(6.6%)、「子どもの通学に不便」(7.6%)、「家主から立ち退きを言われている」(0.8%)の項目がある。



(5) 現在の住居に対する今後の居留意向

問 15 あなたは、いまの住宅に住み続けたいと思いますか。(○印は1つ)

現在住んでいる住宅に「住み続けたい」は42.2%と多く、「転居したい」は18.3%となっている。

前回調査と比較すると、「住み続けたい」が8.3ポイント減少し、「転居したい」が3.1ポイント増加している。

住居形態別にみると、自分あるいは家族の持ち家に住んでいる場合は「住み続けたい」が55.3%と半数を超えている。民間借家・アパートなどでは「転居したい」の割合が40.2%を占めており、県営住宅・市町村営住宅でも「転居したい」の割合が33.3%と高くなっている。

図2-41 現在の住居に対する今後の居留意向

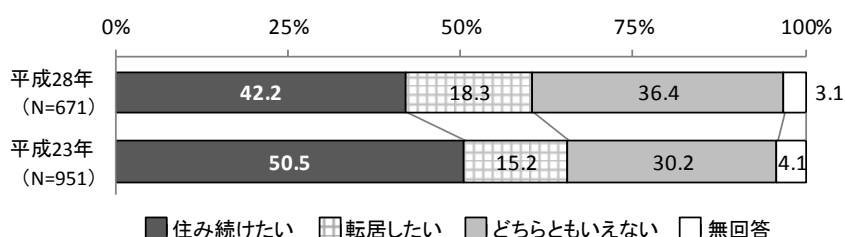


表2-46 現在の住居に対する今後の居留意向 (%)

		標本数	住み続けたい (%)	転居したい (%)	えんちらともい (%)	無回答 (%)
全体		671	42.2	18.3	36.4	3.1
時系列	平成23年	951	50.5	15.2	30.2	4.1
	平成18年	623	48.5	18.0	29.4	4.2
	平成13年	661	51.4	20.0	23.1	5.4
	平成8年	662	51.1	21.9	23.4	3.6
住居形態別	持ち家	427	55.3	8.2	34.2	2.3
	親せきなどの家に同居	5	20.0	20.0	40.0	20.0
	県営住宅・市町村営住宅	39	23.1	33.3	41.0	2.6
	UR(旧公団)・公社の賃貸住宅	3	-	-	100.0	-
	民間借家・アパートなど	174	16.7	40.2	40.2	2.9
	社宅・寮・官舎・公舎	5	20.0	20.0	60.0	-
	その他	2	50.0	-	50.0	-
無回答	16	37.5	18.8	18.8	25.0	
市郡	市部	491	44.0	17.5	35.6	2.9
	郡部	180	37.2	20.6	38.3	3.9
生活圏	福岡生活圏	273	42.5	18.3	35.5	3.7
	筑後生活圏	160	44.4	18.1	33.8	3.8
	筑豊生活圏	121	36.4	21.5	41.3	0.8
	北九州生活圏	117	44.4	15.4	36.8	3.4
参考	北九州市	397	47.9	16.9	33.0	2.3
	福岡市	561	46.0	26.4	27.3	0.4
	久留米市	86	41.9	20.9	33.7	3.5
	母子世帯	1,512	30.8	29.5	36.5	3.2

(6) 公営住宅への入居希望

問 15-1 【転居したいと答えた方に】あなたは、公営住宅（県営住宅・市町村営住宅）への入居を希望しますか。（○印は1つ）

現在住んでいる住宅から転居したい人が、公営住宅に入居したいかどうかについては「入居を希望する」が52.0%、「入居を希望しない」が46.3%となっている。

前回調査と比較すると、公営住宅への「入居を希望する」の割合は6.6ポイント減少している。平成8年以降の推移をみると、平成18年以降、「入居を希望する」は減少傾向になっている。

世帯年収別にみると、100～500万円未満までの世帯年収層では入居希望が半数を超えている。

図 2-42 公営住宅への入居希望

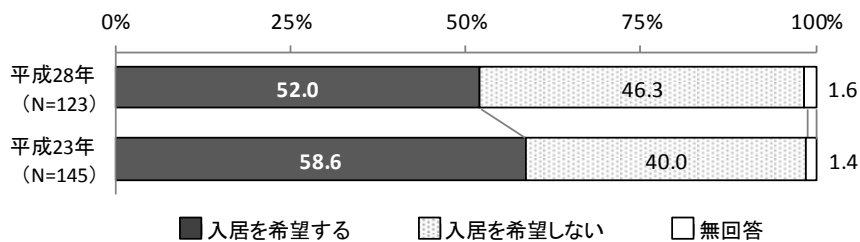


表 2-47 公営住宅への入居希望

		標本数	希入居する (%)	希入居しない (%)	無回答 (%)
全体		123 100.0	64 52.0	57 46.3	2 1.6
時系列	平成23年	145	58.6	40.0	1.4
	平成18年	112	66.1	32.1	1.8
	平成13年	132	56.1	41.7	2.3
	平成8年	145	56.6	38.6	4.8
世帯年収別	収入はない	-	-	-	-
	100万円未満	6	50.0	50.0	-
	100～150万円未満	6	66.7	33.3	-
	150～200万円未満	12	66.7	33.3	-
	200～300万円未満	27	59.3	40.7	-
	300～400万円未満	32	62.5	34.4	3.1
	400～500万円未満	17	52.9	41.2	5.9
	500～700万円未満	10	10.0	90.0	-
	700～1,000万円未満	3	33.3	66.7	-
1,000万円以上	5	-	100.0	-	
無回答	5	40.0	60.0	-	
市郡	市部	86	54.7	44.2	1.2
	郡部	37	45.9	51.4	2.7
生活圈	福岡生活圈	50	52.0	46.0	2.0
	筑後生活圈	29	55.2	44.8	-
	筑豊生活圈	26	53.8	42.3	3.8
	北九州生活圈	18	44.4	55.6	-
参考	北九州市	67	53.7	46.3	-
	福岡市	148	52.7	46.6	0.7
	久留米市	18	61.1	38.9	-
	母子世帯	446	55.8	42.4	1.8

## 6. 生計の状況

### (1) 主たる収入源

問 16 あなたの世帯の生活費は、主に何によってまかなわれていますか。(○印は1つ)

世帯の生計を支える主な収入源は、「自分の仕事による収入」(88.7%)が9割近くを占めており、「子どもや家族の仕事による収入」(4.2%)、「生活保護」(2.5%)、「年金」(1.2%)などの収入は5%未満とわずかである。前回調査と比較しても大きな差はみられない。

父子世帯になった理由別では、死別では「自分の仕事による収入」が90.6%、離婚やその他の生別でも8割を超えており、父子世帯の場合「自分の仕事による収入」が大半を占めている。

現在の仕事の有無別にみると、無職の場合は「生活保護」が31.3%と高く、「子どもや家族の仕事による収入」も20.8%となっている。

図2-43 主たる収入源

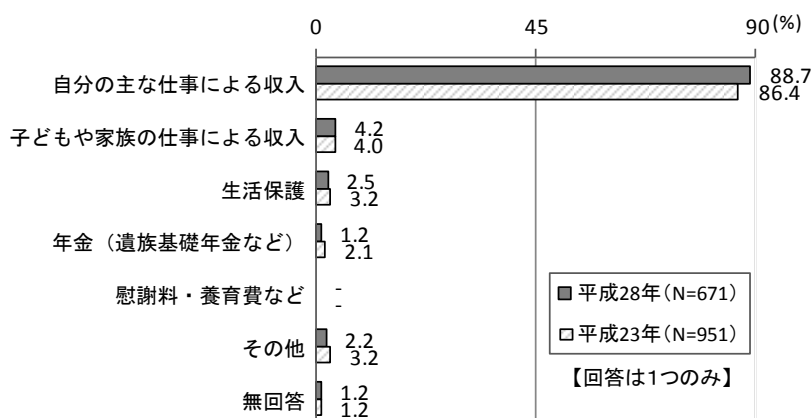


表2-48 主たる収入源

		標本数	自分の仕事による主たる収入	子どもや家族による収入	生活保護	年金(遺族基礎)	慰謝料・養育費など	その他	無回答
全体		671	595	28	17	8	-	15	8
		100.0	88.7	4.2	2.5	1.2	-	2.2	1.2
時系列	平成23年	951	86.4	4.0	3.2	2.1	-	3.2	1.2
	平成18年	623	86.2	5.6	2.1	2.9	...	3.0	0.2
	平成13年	661	85.9	5.0	2.4	2.9	...	2.9	0.9
	平成8年	662	89.6	1.5	2.9	2.3	...	2.1	1.2
理由別	死別	106	90.6	2.8	1.9	0.9	-	3.8	-
	離婚	518	88.4	4.2	2.7	1.2	-	1.9	1.5
	その他の生別	13	84.6	7.7	-	7.7	-	-	-
	無回答	34	88.2	5.9	2.9	-	-	2.9	-
有仕現無事在別の	持っている	623	94.5	2.9	0.3	0.6	-	0.5	1.1
	持っていない	48	12.5	20.8	31.3	8.3	-	25.0	2.1
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-
市郡	市部	491	88.0	5.1	2.6	1.0	-	2.2	1.0
	郡部	180	90.6	1.7	2.2	1.7	-	2.2	1.7
生活圏	福岡生活圏	273	89.7	4.0	2.2	0.4	-	2.6	1.1
	筑後生活圏	160	90.0	3.1	1.3	2.5	-	1.3	1.9
	筑豊生活圏	121	85.1	5.8	7.4	-	-	1.7	-
	北九州生活圏	117	88.0	4.3	-	2.6	-	3.4	1.7
参考	北九州市	397	91.7	0.5	2.0	3.0	-	1.3	1.5
	福岡市	561	87.5	2.1	4.3	2.7	0.4	2.7	0.4
	久留米市	86	91.9	-	1.2	4.7	-	1.2	1.2
	母子世帯	1,512	81.5	4.5	5.0	2.7	1.2	3.0	2.1

注)平成8年のみ、「家賃・地代・利子・配当・財産など」(0.5%)の項目がある。

(2) 従たる収入源

問 17 問 16 の収入以外にはどんな収入がありますか。(〇印はいくつでも)

主な収入以外の収入源としては、「児童扶養手当」(55.4%)が5割を超えて最も高くなっている。父子世帯になった理由別では、死別で「年金(遺族基礎年金など)」(30.2%)が高くなっている。離婚の場合「慰謝料・養育費」が2.5%と低く、母子世帯(17.4%)との差がみられる。母子世帯と比べると、「ほかに収入がない」が24.1%と高く、母子世帯の約3倍となっている。家計の状態別にみると、時々赤字になる、とても足りないとする世帯では「児童扶養手当」が高くなっている。

図 2-44 従たる収入源 [複数回答]

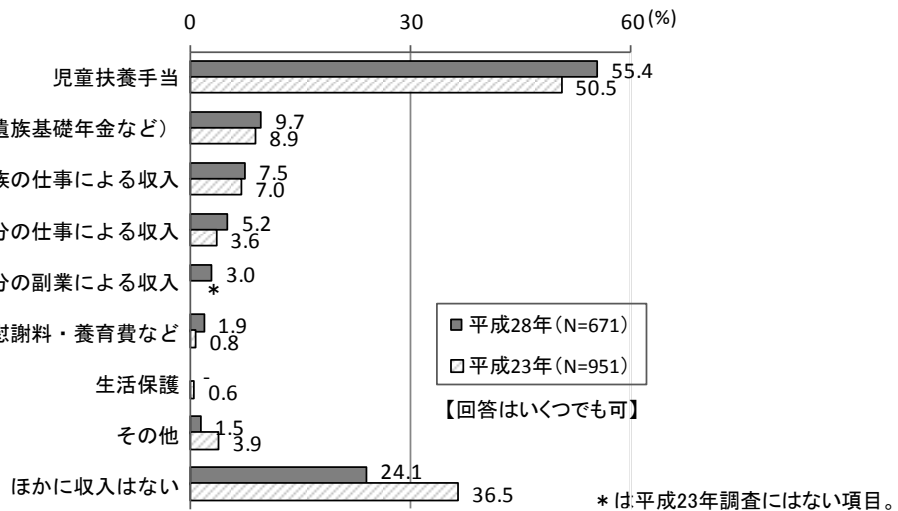


表 2-49 従たる収入源 [複数回答]

		標本数	児童扶養手当	よる収入	よる収入	収入仕事による	子どもや家族	生活保護	年金(遺族基礎)	慰謝料・養育	その他	ほかに収入は	無回答
全体		671	372	35	20	50	-	65	13	10	162	50	
		100.0	55.4	5.2	3.0	7.5	-	9.7	1.9	1.5	24.1	7.5	
時系列	平成23年	951	50.5	3.6	...	7.0	0.6	8.9	0.8	3.9	36.5	1.1	
	平成18年	623	...	7.5	...	12.5	0.6	13.6	...	5.1	49.9	15.2	
	平成13年	661	...	5.6	...	10.7	0.6	16.6	...	2.7	48.4	18.3	
	平成8年	662	...	1.1	...	9.2	0.3	10.1	...	5.3	52.4	22.4	
理由別	死別	106	45.3	1.9	3.8	1.9	-	30.2	-	1.9	22.6	11.3	
	離婚	518	57.3	5.8	2.9	8.3	-	6.0	2.5	1.5	24.1	6.9	
	その他の生別	13	46.2	7.7	-	7.7	-	-	-	-	30.8	15.4	
	無回答	34	61.8	5.9	2.9	11.8	-	5.9	-	-	26.5	-	
家計別	十分やっつけける	44	18.2	6.8	9.1	6.8	-	11.4	2.3	-	45.5	11.4	
	だいたいやっつけける	190	45.3	4.2	2.1	7.4	-	10.5	2.6	3.7	26.8	8.9	
	時々赤字になる	248	63.7	6.5	3.2	8.5	-	8.9	1.2	0.8	20.2	5.6	
	とても足りない	179	66.5	4.5	2.2	6.7	-	10.1	1.7	0.6	22.3	3.9	
無回答	10	10.0	-	-	-	-	-	10.0	-	10.0	70.0		
市郡	市部	491	52.1	4.9	3.3	6.5	-	10.0	1.8	1.6	27.5	7.5	
	郡部	180	64.4	6.1	2.2	10.0	-	8.9	2.2	1.1	15.0	7.2	
生活圏	福岡生活圏	273	48.4	2.9	2.9	7.0	-	11.0	3.7	0.4	28.2	8.4	
	筑後生活圏	160	61.3	6.3	1.9	6.9	-	9.4	-	3.1	19.4	8.1	
	筑豊生活圏	121	63.6	5.8	4.1	8.3	-	9.1	2.5	2.5	20.7	4.1	
	北九州生活圏	117	55.6	8.5	3.4	8.5	-	7.7	-	0.9	24.8	7.7	
参考	北九州市	397	48.1	5.0	3.8	4.0	0.5	7.3	2.3	1.5	30.7	8.1	
	福岡市	561	39.0	5.9	4.3	5.9	1.4	8.7	1.8	2.5	37.3	7.0	
	久留米市	86	37.2	2.3	3.5	3.5	1.2	7.0	2.3	1.2	36.0	15.1	
	母子世帯	1,512	77.1	7.7	4.4	5.8	1.7	4.0	15.6	2.2	8.0	3.8	

注)平成8年のみ、「家賃・地代・利子・配当・財産など」(3.3%)の項目がある。

(3) 世帯全員の年間税込み収入

問 18 あなたの世帯全員の1年間の収入（児童扶養手当、年金、養育費等も含めて）は、税込みでどのくらいですか。ただし、生活保護による収入は除きます。（○印は1つ）

世帯全員の年間税込み収入は、「200～300万円未満」（23.2%）が最も多く、『200万円未満』の割合は13.5%となっている。

前回調査と比較すると、『200万円未満』は8.7ポイント減少している。

母子世帯と比べると、『200万円未満』の世帯の割合が少なく、母子世帯（42.6%）の3分の1以下である。

年間税込み収入の平均額は404万円となっている。前回調査より37万円増加しており、平成23年に減少していたものが、今回調査では回復している。

父子世帯になった理由別にみると、平均額は死別の場合460万円、離婚では398万円で、死別の方が62万円高くなっている。

就業形態別にみると、平均額は正社員・正職員では449万円、自営業主で418万円であるのに対して、派遣・契約社員は330万円、パートタイマーでは187万円と差が大きい。

図 2-45 世帯全員の年間税込み収入

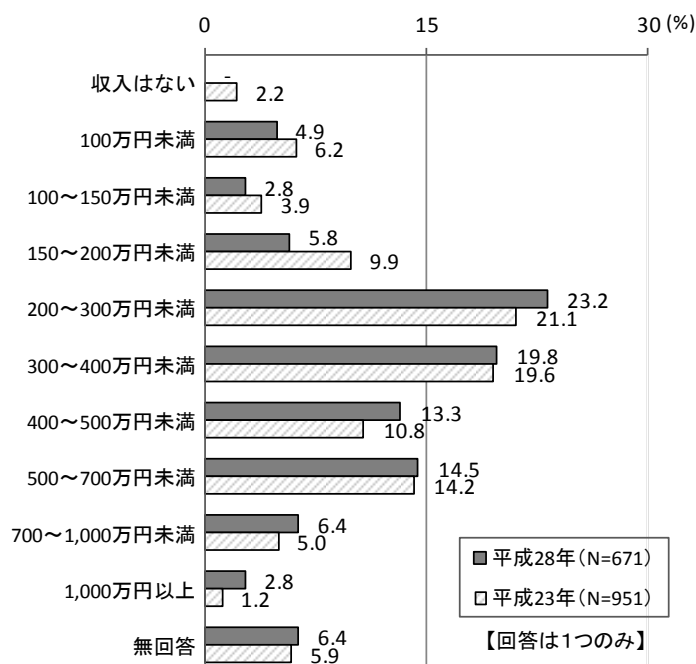


表2-50 世帯全員の年間税込み収入

(%)

		標本数	収入はない	100万円未満	105万円未満	110万円未満	120万円未満	130万円未満	140万円未満	150万円未満	160万円未満	170万円以上	無回答	平均(万円)
全体		671 100.0	- -	33 4.9	19 2.8	39 5.8	156 23.2	133 19.8	89 13.3	97 14.5	43 6.4	19 2.8	43 6.4	404
時系列	平成23年	951	2.2	6.2	3.9	9.9	21.1	19.6	10.8	14.2	5.0	1.2	5.9	367
	平成18年	623	1.8	1.6	4.2	7.2	19.9	16.4	14.1	17.8	11.1	2.6	3.4	444
	平成13年	661	2.1	3.2	3.5	4.8	17.7	16.8	14.8	17.1	10.1	4.8	5.1	462
	平成8年	662	2.7	2.0	3.8	6.6	15.7	15.3	15.4	18.9	11.5	4.2	3.9	470
理由別	死別	106	-	3.8	3.8	3.8	16.0	17.9	9.4	25.5	7.5	3.8	8.5	460
	離婚	518	-	4.4	2.9	6.4	24.9	19.9	13.7	13.1	6.0	2.9	5.8	398
	その他の生別	13	-	30.8	-	-	7.7	7.7	23.1	7.7	7.7	-	15.4	327
	無回答	34	-	5.9	-	5.9	26.5	29.4	14.7	2.9	8.8	-	5.9	363
現在の就業形態別	自営業主	112	-	4.5	4.5	10.7	27.7	9.8	10.7	12.5	4.5	8.0	7.1	418
	家族従業者□	14	-	7.1	-	14.3	28.6	35.7	7.1	-	-	7.1	-	343
	正社員・正職員	426	-	0.5	0.7	3.3	20.9	23.9	16.0	18.8	8.5	2.1	5.4	449
	派遣・契約社員	34	-	2.9	2.9	5.9	41.2	17.6	11.8	8.8	2.9	-	5.9	330
	パートタイマー	14	-	28.6	7.1	-	50.0	7.1	-	-	-	-	7.1	187
	臨時・日雇など	8	-	25.0	37.5	25.0	-	-	12.5	-	-	-	-	159
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無回答	15	-	6.7	-	6.7	33.3	26.7	13.3	-	6.7	-	6.7	330	
市郡	市部	491	-	4.7	2.2	6.1	23.4	18.7	13.2	15.5	6.7	3.1	6.3	412
	郡部	180	-	5.6	4.4	5.0	22.8	22.8	13.3	11.7	5.6	2.2	6.7	383
生活圏	福岡生活圏	273	-	4.0	2.9	6.2	20.9	17.9	16.5	14.7	7.3	3.3	6.2	422
	筑後生活圏	160	-	3.8	1.3	5.0	28.8	19.4	10.6	15.0	5.6	3.8	6.9	411
	筑豊生活圏	121	-	9.1	4.1	6.6	20.7	28.1	8.3	9.1	6.6	0.8	6.6	352
	北九州生活圏	117	-	4.3	3.4	5.1	23.9	16.2	14.5	18.8	5.1	2.6	6.0	409
参考	北九州市	397	0.5	3.8	5.5	4.5	16.4	22.4	15.9	16.1	8.6	3.0	3.3	430
	福岡市	561	1.6	5.0	4.3	4.8	16.4	15.5	10.0	19.3	12.3	7.3	3.6	490
	久留米市	86	-	3.5	4.7	5.8	15.1	20.9	16.3	19.8	7.0	4.7	2.3	446
	母子世帯	1,512	0.8	10.4	13.4	18.0	28.8	13.0	5.4	3.2	1.1	0.1	5.8	241

注) 平均は「100万円未満」は50万円、「100～150万円未満」は125万円などそれぞれ中間値をとり、「1,000万円以上」は1,200万円とし、「収入はない」と無回答を除いた標本数で算出した。

(4) 課税状況

問 19 あなたの所得に所得税や市町村民税はかかっていますか。(○印はそれぞれ1つ)

所得税の課税状況については、「かかっている」が 82.1%、「かかっていない」が 14.8%である。前回調査と比較して所得税が「かかっている」が 5.9 ポイント増加している。

一方、市町村民税の課税状況については「かかっている」が 80.5%、「かかっていない」が 15.8%となっている。前回調査と比較すると、市町村民税が「かかっている」が 7.1 ポイント増加している。

所得税の課税状況及び市町村民税の課税状況ともに、平成 18 年から 23 年にかけて課税されている割合は減少していたが、今回調査では増加に転じている。

図 2-46 課税状況

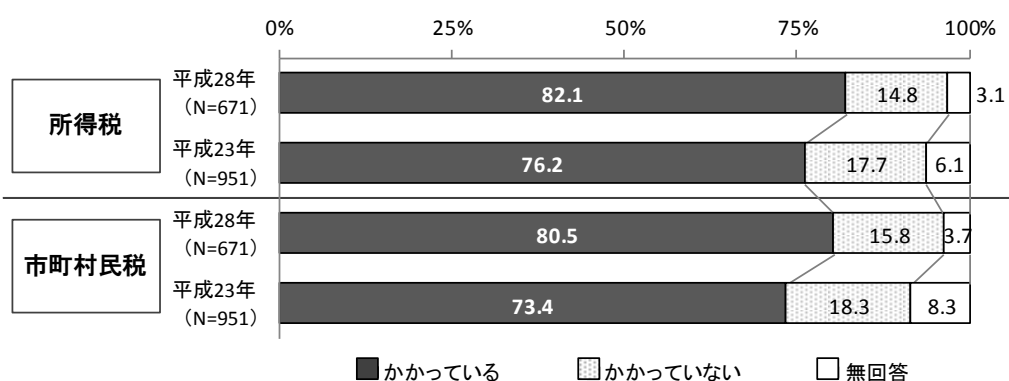


表 2-51 課税状況

	標本数	所得税			市町村民税			
		かかっている	かかっていない	無回答	かかっている	かかっていない	無回答	
全体	671 100.0	551 82.1	99 14.8	21 3.1	540 80.5	106 15.8	25 3.7	
時系列	平成23年	951	76.2	17.7	6.1	73.4	18.3	8.3
	平成18年	623	81.1	15.9	3.0	83.0	13.2	3.9
	平成13年	661	75.6	18.0	6.4	80.8	12.7	6.5
	平成8年	662	82.3	14.0	3.6	83.4	9.1	7.6
市郡	市部	491	82.1	15.3	2.6	80.4	16.3	3.3
	郡部	180	82.2	13.3	4.4	80.6	14.4	5.0
生活圏	福岡生活圏	273	83.2	13.2	3.7	79.5	16.5	4.0
	筑後生活圏	160	84.4	12.5	3.1	82.5	14.4	3.1
	筑豊生活圏	121	76.9	21.5	1.7	76.0	21.5	2.5
	北九州生活圏	117	82.1	14.5	3.4	84.6	10.3	5.1
参考	北九州市	397	82.9	14.4	2.8	78.6	16.4	5.0
	福岡市	561	79.5	18.2	2.3	75.4	20.1	4.5
	久留米市	86	84.9	12.8	2.3	83.7	12.8	3.5
	母子世帯	1,512	60.3	33.3	6.3	46.9	46.5	6.6

(5) 家計の状態

問 20 あなたの家計の状態は、次の中のどれにあてはまりますか。(○印は1つ)

世帯の家計の状態では、「十分やっつけていける」が6.6%、「だいたいやっつけていける」が28.3%で、これらを合わせた『やっつけていける』とする割合は34.9%となっている。

前回調査と比較すると、「時々赤字になる」が5.1ポイント増加しているが、「とても足りない」は4.3ポイント減少している。平成8年以降の推移をみると、『やっつけていける』割合は、平成13年以降増加傾向となっている。

父子世帯になった理由別にみると、死別で『やっつけていける』は44.3%と離婚(33.6%)より高く、離婚では「時々赤字になる」と「とても足りない」が死別より高くなっている。

現在の仕事の有無別にみると、仕事を持っている場合でも『やっつけていける』は36.0%にとどまっている。

就業形態別では、自営業主と正社員・正職員では『やっつけていける』割合が約4割となっているのに対して派遣・契約社員では26.4%、パートタイマーでは7.1%と低くなっている。

世帯年収別にみると、当然のことながら年収が低いほど「とても足りない」の割合が高く、世帯年収が300万円未満になると3割を超えている。

図2-47 家計の状態

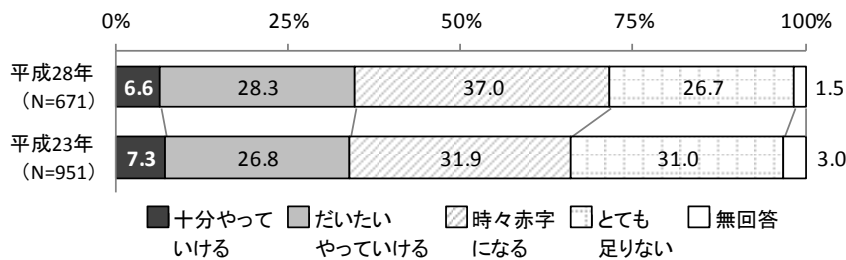




表2-52 家計の状態

(%)

		標本数	十分や って いける	けだ いた いた い や っ て い	時々 赤字 に なる	と と も 足 り な い	無 回 答
全体		671 100.0	44 6.6	190 28.3	248 37.0	179 26.7	10 1.5
時系列	平成23年	951	7.3	26.8	31.9	31.0	3.0
	平成18年	623	7.9	24.4	31.9	34.7	1.1
	平成13年	661	6.8	25.1	32.5	34.3	1.2
	平成8年	662	9.1	29.3	33.5	25.4	2.7
理由別	死別	106	7.5	36.8	32.1	22.6	0.9
	離婚	518	6.6	27.0	38.6	26.1	1.7
	その他の生別	13	7.7	7.7	15.4	69.2	-
	無回答	34	2.9	29.4	35.3	32.4	-
有仕現 無事在 別のの	持っている	623	7.1	28.9	37.7	24.9	1.4
	持っていない	48	-	20.8	27.1	50.0	2.1
	無回答	-	-	-	-	-	-
現在の 就業 形態別	自営業主	112	10.7	29.5	38.4	20.5	0.9
	家族従業者□	14	-	21.4	35.7	42.9	-
	正社員・正職員	426	7.3	30.5	37.1	23.5	1.6
	派遣・契約社員	34	2.9	23.5	44.1	26.5	2.9
	パートタイマー	14	-	7.1	28.6	64.3	-
	臨時・日雇など	8	-	-	50.0	50.0	-
	内職	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
無回答	15	-	33.3	40.0	26.7	-	
世帯 年 収 別	収入はない	-	-	-	-	-	-
	100万円未満	33	-	9.1	30.3	60.6	-
	100～150万円未満	19	-	5.3	52.6	42.1	-
	150～200万円未満	39	2.6	5.1	59.0	33.3	-
	200～300万円未満	156	0.6	24.4	37.8	37.2	-
	300～400万円未満	133	0.8	26.3	45.9	27.1	-
	400～500万円未満	89	7.9	41.6	30.3	19.1	1.1
	500～700万円未満	97	11.3	40.2	37.1	11.3	-
	700～1,000万円未満	43	30.2	41.9	18.6	9.3	-
	1,000万円以上	19	47.4	31.6	21.1	-	-
無回答	43	2.3	25.6	23.3	27.9	20.9	
市 郡	市部	491	7.3	29.9	35.2	26.1	1.4
	郡部	180	4.4	23.9	41.7	28.3	1.7
生活 圏	福岡生活圏	273	6.6	30.8	35.2	25.6	1.8
	筑後生活圏	160	6.3	26.3	40.6	26.3	0.6
	筑豊生活圏	121	5.8	23.1	38.0	32.2	0.8
	北九州生活圏	117	7.7	30.8	35.0	23.9	2.6
参 考	北九州市	397	8.8	26.4	38.3	24.9	1.5
	福岡市	561	9.8	25.7	37.6	26.7	0.2
	久留米市	86	12.8	25.6	33.7	26.7	1.2
	母子世帯	1,512	2.5	18.1	36.0	40.4	2.9

## (6) 現在不足している費用

問 21 あなたにとって、いま現在、不足している費用はありますか。(○印は3つまで)

現在不足している費用は、「子どもの就学、通学のための費用」(48.1%)と「日常の生活費」(46.5%)が4割を超えて高く、次いで「住宅の増改築、新築などのための費用」(17.0%)、「子どもの結婚のための費用」(15.5%)などが続いている。

前回調査と比較すると、「子どもの就学、通学のための費用」が7.3ポイント、「日常の生活費」が4.8ポイントと増加し、「子どもの結婚のための費用」が4.4ポイント減少している。

年齢別にみると、34歳以下の年齢層で「日常の生活費」は6割前後と高くなっており、「住宅の転居のための費用」も他の年齢層に比べて高くなっている。

就業形態別にみると、派遣・契約社員やパートタイマーなどの非正規雇用では「日常の生活費」が不足しているとする割合が6割を超えている。

図2-48 現在不足している費用 [複数回答]

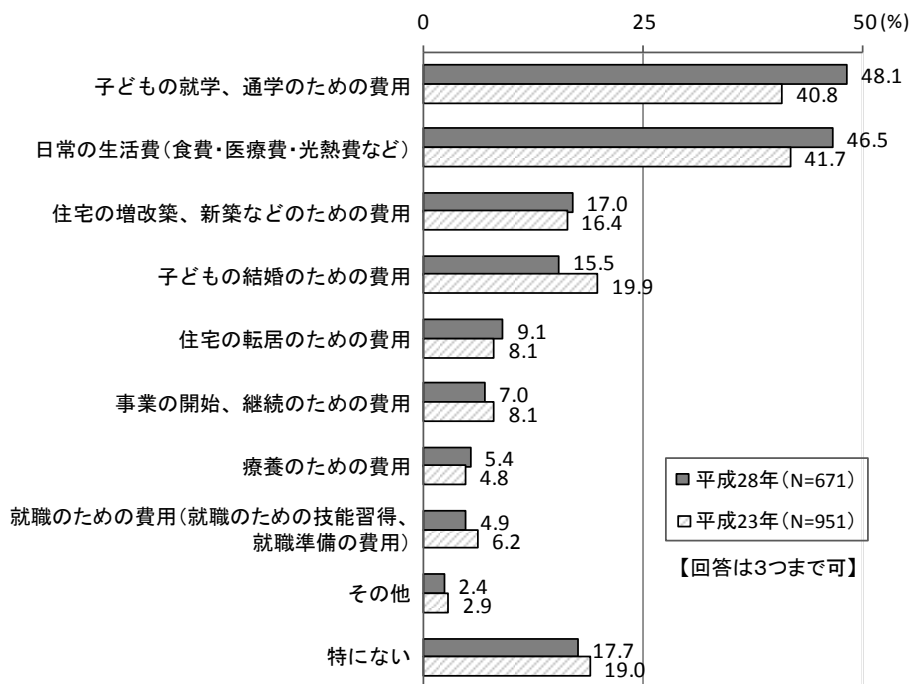


表2-53 現在不足している費用 [複数回答]

(%)

		標本数	療費・光熱費など	日常生活費(食費・医療費)	職のための技能習得、就職準備の費用	就職のための費用(就職の費用)	事業の開始、継続のための費用	療養のための費用	子どもの就学、通学のための費用	子どもの結婚のための費用	住宅の増改築、新築などのための費用	住宅の転居のための費用	その他	特になし	無回答
全体		671 100.0	312 46.5	33 4.9	47 7.0	36 5.4	323 48.1	104 15.5	114 17.0	61 9.1	16 2.4	119 17.7	17 2.5		
時系列	平成23年	951	41.7	6.2	8.1	4.8	40.8	19.9	16.4	8.1	2.9	19.0	5.0		
	平成18年	623	46.4	7.2	8.0	7.9	46.7	19.3	17.5	9.3	2.1	14.6	3.9		
	平成13年	661	44.2	7.1	10.0	7.9	41.5	15.6	19.5	7.7	2.3	16.3	3.3		
	平成8年	662	36.4	5.3	9.8	5.6	37.0	15.3	23.6	8.0	5.4	22.7	5.4		
年齢別	29歳以下	13	61.5	7.7	7.7	7.7	30.8	7.7	7.7	15.4	-	23.1	-		
	30～34歳	52	57.7	1.9	-	5.8	44.2	15.4	9.6	23.1	1.9	17.3	-		
	35～39歳	89	46.1	10.1	2.2	4.5	49.4	20.2	22.5	5.6	4.5	14.6	6.7		
	40～44歳	178	48.9	5.1	6.7	3.4	45.5	13.5	15.7	8.4	3.4	18.5	3.4		
	45～49歳	184	43.5	3.3	6.5	5.4	54.3	14.1	18.5	8.7	1.1	16.8	0.5		
	50歳以上	153	43.1	4.6	13.1	7.8	45.8	17.0	16.3	7.2	2.0	19.0	2.6		
	無回答	2	-	-	-	-	50.0	50.0	50.0	-	-	50.0	-		
現在の就業形態別	自営業主	112	33.0	1.8	28.6	2.7	41.1	15.2	23.2	5.4	1.8	19.6	2.7		
	家族従業者□	14	57.1	-	7.1	-	64.3	28.6	35.7	7.1	-	-	-		
	正社員・正職員	426	45.5	2.8	1.4	4.7	49.1	17.6	17.4	8.7	2.8	20.7	2.8		
	派遣・契約社員	34	61.8	5.9	5.9	8.8	52.9	5.9	8.8	11.8	2.9	5.9	2.9		
	パートタイマー	14	64.3	21.4	7.1	-	78.6	-	7.1	14.3	-	7.1	-		
	臨時・日雇など	8	62.5	12.5	-	12.5	37.5	25.0	12.5	37.5	-	12.5	-		
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
無回答	15	46.7	6.7	13.3	-	53.3	13.3	13.3	13.3	-	6.7	-			
市郡	市部	491	44.4	4.9	7.9	4.9	46.6	15.9	17.9	9.2	2.6	19.1	2.6		
	郡部	180	52.2	5.0	4.4	6.7	52.2	14.4	14.4	8.9	1.7	13.9	2.2		
生活圏	福岡生活圏	273	44.7	5.5	6.2	4.0	52.0	17.2	15.8	9.5	2.9	16.8	2.2		
	筑後生活圏	160	45.6	1.9	9.4	5.6	40.6	13.8	23.1	11.9	3.1	20.0	2.5		
	筑豊生活圏	121	52.1	5.8	5.0	9.1	52.9	14.0	15.7	8.3	0.8	14.0	3.3		
	北九州生活圏	117	46.2	6.8	7.7	4.3	44.4	15.4	12.8	5.1	1.7	20.5	2.6		
参考	北九州市	397	40.8	3.5	5.3	5.5	46.6	17.4	17.1	9.6	2.3	18.1	3.5		
	福岡市	561	41.5	4.3	9.8	2.9	50.1	19.1	11.1	13.5	4.3	20.3	2.1		
	久留米市	86	39.5	2.3	7.0	1.2	47.7	16.3	19.8	8.1	2.3	25.6	2.3		
	母子世帯	1,512	56.7	8.6	2.2	5.3	54.4	12.4	9.3	18.5	5.4	9.7	3.4		

## 7. 健康状態

### (1) 父親の健康状態

問 22 あなたの健康状態は、いかがですか。(○印は1つ)

父親の健康状態は、「健康」(29.1%)と「おおむね健康」(56.8%)を合わせた『健康に問題がない』が85.9%となっている。

前回調査と比較すると、「健康」が4.9ポイント減少し、「おおむね健康」が4.6ポイント増加している。

年齢別にみると、年齢が高くなるほど『健康に問題がない』の割合が低くなっている。

現在の仕事の有無別にみると、就業している場合は『健康に問題がない』とする割合が89.3%であるのに対し、無職の場合は41.7%にとどまり、大きな差がみられる。

図 2-49 父親の健康状態

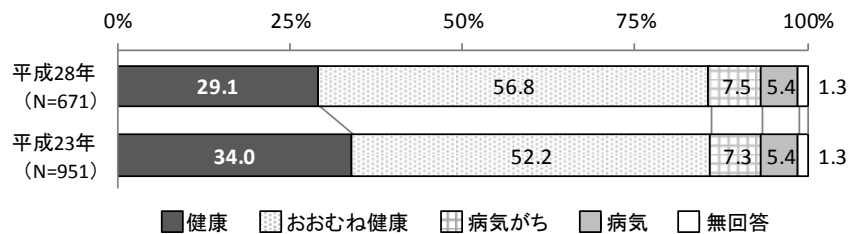


表 2-54 父親の健康状態

		標本数	健康	おおむね健康	病気がち	病気	無回答
全体		671	195	381	50	36	9
		100.0	29.1	56.8	7.5	5.4	1.3
時系列	平成23年	951	34.0	52.2	7.3	5.4	1.3
	平成18年	623	31.6	54.4	9.1	4.3	0.5
	平成13年	661	30.3	53.3	9.1	6.8	0.6
	平成8年	662	26.1	56.5	11.8	5.0	0.6
年齢別	29歳以下	13	53.8	46.2	-	-	-
	30~34歳	52	40.4	55.8	3.8	-	-
	35~39歳	89	31.5	58.4	6.7	2.2	1.1
	40~44歳	178	34.8	55.1	4.5	2.2	3.4
	45~49歳	184	26.6	56.0	8.2	8.7	0.5
	50歳以上	153	17.6	60.1	12.4	9.2	0.7
無回答	2	50.0	50.0	-	-	-	
有仕現 無事在 別のの	持っている	623	30.2	59.1	6.4	2.9	1.4
	持っていない	48	14.6	27.1	20.8	37.5	-
	無回答	-	-	-	-	-	-
市郡	市部	491	28.9	57.8	6.9	5.5	0.8
	郡部	180	29.4	53.9	8.9	5.0	2.8
生活圏	福岡生活圏	273	27.5	61.9	5.1	4.4	1.1
	筑後生活圏	160	29.4	55.6	10.6	3.8	0.6
	筑豊生活圏	121	32.2	48.8	5.8	12.4	0.8
	北九州生活圏	117	29.1	54.7	10.3	2.6	3.4
参考	北九州市	397	30.5	54.4	8.6	5.0	1.5
	福岡市	561	33.3	50.8	7.1	8.6	0.2
	久留米市	86	23.3	55.8	12.8	7.0	1.2
	母子世帯	1,512	30.9	48.9	11.6	6.6	2.0

(2) 父親が病気の時の本人の身の回りの世話

問 23 もしも、あなたが重い病気にかかったり、入院した場合、あなたの身の回りの世話は、主にどなたがしますか。(○印は1つ)

父親が重い病気にかかったり、入院した場合の身の回りの世話は、「子どもや家族」(48.6%)が半数を占めており、次いで「実家や親せきの人」(27.0%)が高くなっている。一方、「世話をしてくれる人がいない」は19.4%である。

前回調査と比較すると、「子どもや家族」が5.7ポイント減少し、「世話をしてくれる人がいない」が5.1ポイント増加している。

母子世帯と比べると、「世話をしてくれる人がいない」が5.1ポイント高くなっている。

図 2-50 父親が病気の時の本人の身の回りの世話

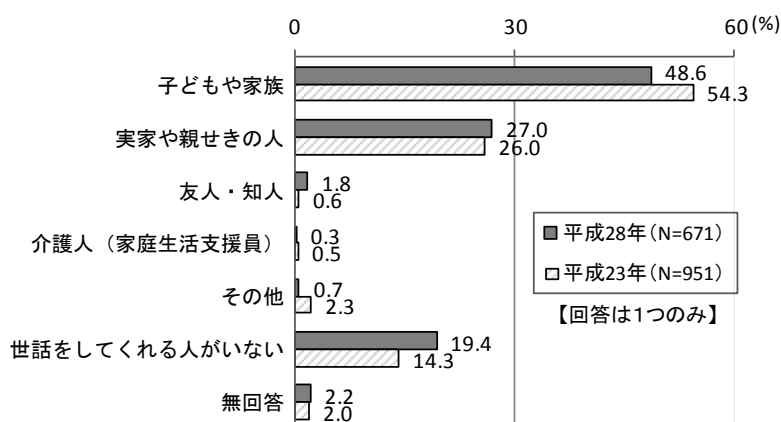


表 2-55 父親が病気の時の本人の身の回りの世話

		標本数	子どもや家族	実家や親せきの人	友人・知人	介護人(家庭生活支援員)	その他	世話をしてくれる人がいない	無回答
全体		671	326	181	12	2	5	130	15
		100.0	48.6	27.0	1.8	0.3	0.7	19.4	2.2
時系列	平成23年	951	54.3	26.0	0.6	0.5	2.3	14.3	2.0
	平成18年	623	60.5	16.9	1.8	1.9	0.6	16.9	1.4
	平成13年	661	53.1	19.1	1.7	1.7	0.5	22.7	1.4
	平成8年	662	55.8	14.8	0.8	2.1	2.1	22.2	1.1
市郡	市部	491	50.3	27.9	1.0	0.4	0.4	17.9	2.0
	郡部	180	43.9	24.4	3.9	-	1.7	23.3	2.8
生活圏	福岡生活圏	273	47.3	26.4	1.5	-	0.7	22.0	2.2
	筑後生活圏	160	60.0	19.4	0.6	0.6	0.6	16.9	1.9
	筑豊生活圏	121	47.1	30.6	2.5	-	-	17.4	2.5
	北九州生活圏	117	37.6	35.0	3.4	0.9	1.7	18.8	2.6
参考	北九州市	397	44.3	30.5	3.3	0.3	0.3	19.4	2.0
	福岡市	561	45.1	26.4	2.3	1.1	1.4	23.5	0.2
	久留米市	86	59.3	17.4	1.2	1.2	2.3	17.4	1.2
	母子世帯	1,512	44.8	36.7	1.1	0.2	0.6	14.3	2.3

注1)「子どもや家族」は、平成8年のみ「同居の子どもや家族」と「別居の子どもや家族」の合計。  
 注2)平成8年のみ、「近所の人」(0.5%)、「家政婦」(0.8%)の項目がある。

### (3) 子どもが病気の時の身の回りの世話

問 24 また、あなたのお子さんが重い病気にかかったり、入院した場合、お子さんの身の回りの世話は、主にどなたがしますか。(○印は1つ)

子どもが重い病気にかかったり、入院した場合の身の回りの世話は、「自分本人」(66.0%)が中心となっており、「実家や親せきの人」(16.1%)、「子どもや家族」(13.0%)が続いている。「世話をしてくれる人がいない」は2.5%である。

前回調査と比較すると、「自分本人」が7.4ポイント増加し、「子どもや家族」が5.4ポイント減少している。

図 2-51 子どもが病気の時の身の回りの世話

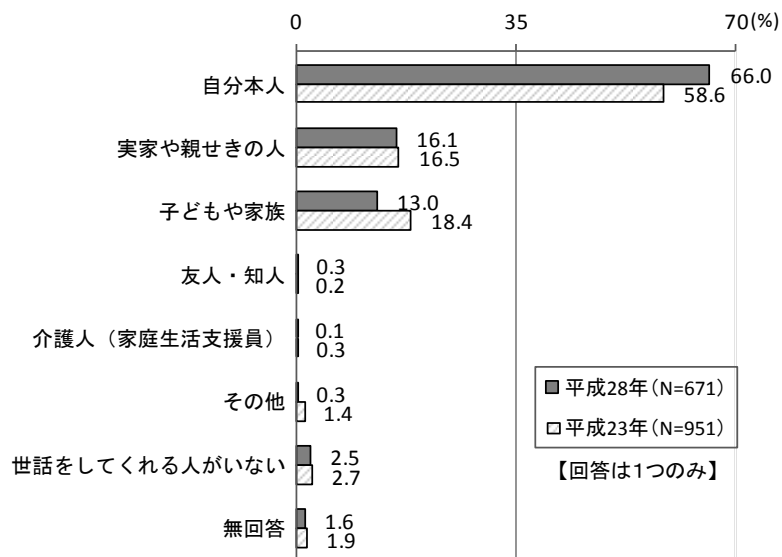


表 2-56 子どもが病気の時の身の回りの世話

		標本数	自分本人	子どもや家族	実家や親せき	友人・知人	介護人(家庭生活支援員)	その他	世話をしてくれる人がいない	無回答
全体		671	443	87	108	2	1	2	17	11
		100.0	66.0	13.0	16.1	0.3	0.1	0.3	2.5	1.6
時系列	平成23年	951	58.6	18.4	16.5	0.2	0.3	1.4	2.7	1.9
	平成18年	623	53.6	26.2	12.4	0.2	1.8	0.6	4.8	0.5
	平成13年	661	54.8	21.8	15.4	0.3	1.8	0.3	4.8	0.8
	平成8年	662	50.5	25.1	11.0	0.2	1.8	1.7	7.6	2.0
市郡	市部	491	64.8	13.0	18.1	0.2	0.2	-	2.2	1.4
	郡部	180	69.4	12.8	10.6	0.6	-	1.1	3.3	2.2
生活圏	福岡生活圏	273	65.9	12.5	15.8	0.4	-	0.4	3.3	1.8
	筑後生活圏	160	65.0	17.5	14.4	-	0.6	-	1.9	0.6
	筑豊生活圏	121	67.8	10.7	18.2	-	-	-	1.7	1.7
	北九州生活圏	117	65.8	10.3	17.1	0.9	-	0.9	2.6	2.6
参考	北九州市	397	62.5	11.3	20.9	1.0	0.3	-	2.5	1.5
	福岡市	561	70.1	8.4	13.7	1.1	0.4	0.4	5.7	0.4
	久留米市	86	70.9	12.8	8.1	1.2	-	1.2	4.7	1.2
	母子世帯	1,512	86.6	4.0	6.1	0.1	-	0.1	1.0	2.1

注1)「子どもや家族」は、平成8年のみ「同居の子どもや家族」と「別居の子どもや家族」の合計。

注2)平成8年のみ、「近所の人」(-)、「家政婦」(0.3%)の項目がある。

(4) 医療保険

問 25 あなたの医療保険（健康保険証）は、次の中のどれにあてはまりますか。（○印は1つ）

父親の医療保険（健康保険証）は「社会保険など（会社の健康保険）」（68.1%）、「国民健康保険」（24.4%）、「医療扶助（生活保護）」（2.4%）、「社会保険などに加入しているが一部は医療扶助（生活保護）」（0.9%）となっている。

前回調査と比較すると、「社会保険など（会社の健康保険）」が8.8%ポイント増加し、「国民健康保険」が7.4ポイント減少している。

現在の仕事の有無別にみると、有職の場合「社会保険など（会社の健康保険）」は72.6%となっているが、「国民健康保険」「医療扶助（生活保護）」「社会保険などに加入しているが、一部は医療扶助（生活保護）」の合計が23.6%で、勤め先の医療保険では給付されない人が約2割となっている。

就業形態別にみると、正社員・正職員では約9割が「社会保険など（会社の健康保険）」（89.9%）で、非正規雇用である派遣・契約社員でも「社会保険など（会社の健康保険）」（88.2%）が約9割を占めている。

図 2-52 医療保険

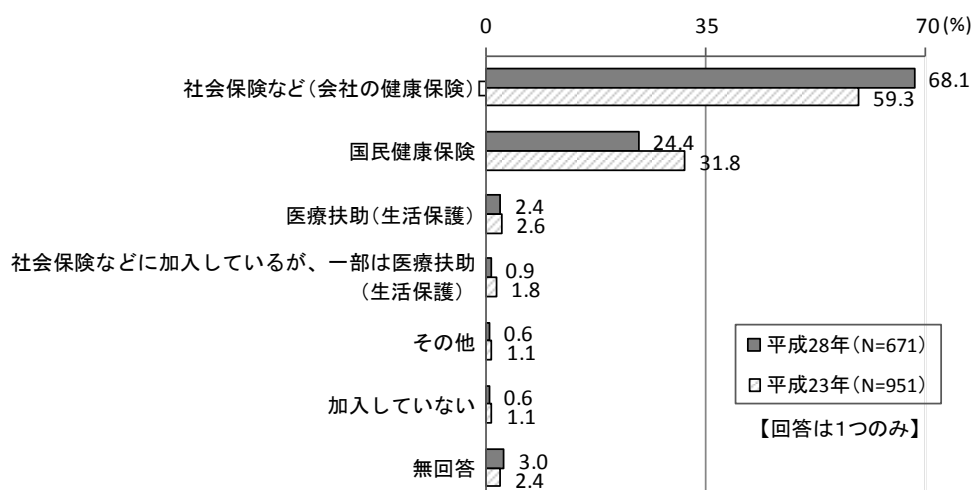


表 2-57 医療保険

(%)

		標本数	国民健康保険	社会保険 健康保険 （ <input type="checkbox"/> ）	社会保険 （ <input type="checkbox"/> ） （会社の 加入し て一部は 医療 扶助）	医療扶助 （生活保 護）	その他	加入して いない	無回 答
全体		671 100.0	164 24.4	457 68.1	6 0.9	16 2.4	4 0.6	4 0.6	20 3.0
時系列	平成23年	951	31.8	59.3	1.8	2.6	1.1	1.1	2.4
	平成18年	623	30.0	65.0	0.3	1.9	0.3	1.3	1.1
	平成13年	661	30.6	61.9	0.6	2.6	0.9	1.8	1.7
	平成 8年	662	26.3	63.6	1.5	2.3	2.4	0.8	3.2
有仕現 無事在 別のの	持っている	623	22.3	72.6	1.0	0.3	0.6	0.3	2.9
	持っていない	48	52.1	10.4	-	29.2	-	4.2	4.2
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-
現在の 就業形 態別	自営業主	112	75.0	19.6	-	0.9	1.8	-	2.7
	家族従業者	14	71.4	21.4	-	-	-	-	7.1
	正社員・正職員	426	5.2	89.9	0.9	-	0.5	0.5	3.1
	派遣・契約社員	34	5.9	88.2	2.9	-	-	-	2.9
	パートタイマー	14	57.1	35.7	-	7.1	-	-	-
	臨時・日雇など	8	100.0	-	-	-	-	-	-
	内職 その他 無回答	- - 15	- - 33.3	- - 60.0	- - 6.7	- - -	- - -	- - -	- - -
市郡	市部	491	23.2	69.5	1.0	2.4	0.6	0.4	2.9
	郡部	180	27.8	64.4	0.6	2.2	0.6	1.1	3.3
生活圏	福岡生活圏	273	25.3	70.0	-	2.2	-	0.4	2.2
	筑後生活圏	160	26.3	63.8	3.1	1.3	1.3	0.6	3.8
	筑豊生活圏	121	16.5	75.2	0.8	6.6	-	-	0.8
	北九州生活圏	117	28.2	62.4	-	-	1.7	1.7	6.0
参考	北九州市	397	24.2	70.0	1.0	2.3	0.8	0.5	1.3
	福岡市	561	26.4	66.7	0.5	3.9	1.1	0.5	0.9
	久留米市	86	25.6	69.8	-	-	-	2.3	2.3
	母子世帯	1,512	29.0	62.0	0.8	5.4	0.3	0.4	2.2



## 8. 子どもの状況

### (1) 子どもとの団らんの機会

問 26 あなたは、お子さんとの団らんの時間がどのくらい取れていますか。仕事をしている日、仕事が休みの日それぞれについて、あてはまるものを選んでください。  
(○印はそれぞれ1つずつ)

子どもとの団らんの時間が『取れている』（「十分取れている」「まあ取れている」の合計）という割合は、仕事をしている日が38.7%、仕事が休みの日が68.0%である。

子どもとの団らんの時間が『取れている』という割合は、仕事をしている日と仕事が休みの日、どちらも前回調査と比較しても大きな差はみられない。仕事が休みの日に「十分取れている」という割合は5.1ポイント増加しており、平成8年以降で最も高い割合となっている。

平成8年調査以降の推移をみると、子どもとの団らんの時間が『取れている』という割合は、前回調査でそれまでの減少傾向が増加に転じていたが、今回は横ばいとなった。

就業形態別にみると、仕事をしている日に団らんの時間が『取れている』という割合は、正社員・正職員よりも派遣・契約社員や臨時・日雇などで低くなっている。

図2-53 子どもとの団らんの機会

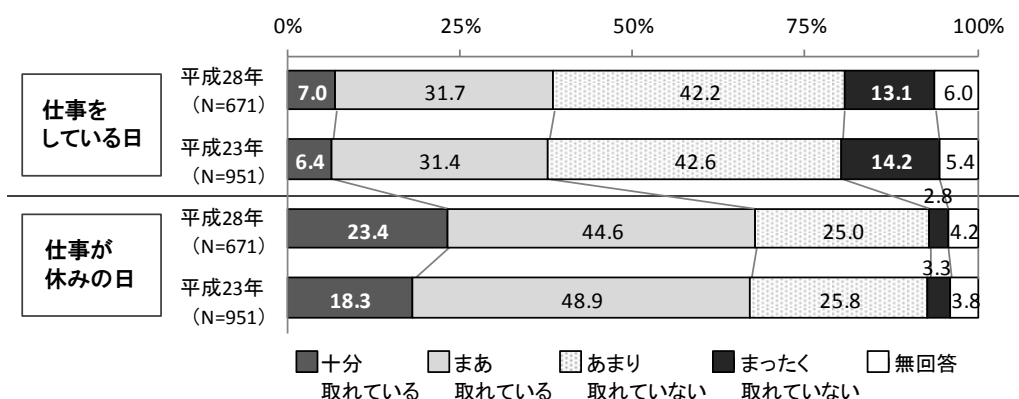


表 2-58 子どもとの団らんの機会

(%)

	標本数	仕事をしている日					仕事が休みの日					
		十分取れている	まあ取れている	なあまり取れていない	まったく取れていない	無回答	十分取れている	まあ取れている	なあまり取れていない	まったく取れていない	無回答	
全体	671 100.0	47 7.0	213 31.7	283 42.2	88 13.1	40 6.0	157 23.4	299 44.6	168 25.0	19 2.8	28 4.2	
時系列	平成23年	951	6.4	31.4	42.6	14.2	5.4	18.3	48.9	25.8	3.3	3.8
	平成18年	623	5.0	25.7	43.2	18.6	7.5	18.1	44.3	29.9	4.2	3.5
	平成13年	661	6.1	27.7	40.4	20.1	5.7	16.9	47.0	26.5	5.9	3.6
	平成 8年	662	6.5	33.5	41.2	15.3	3.5	15.3	47.1	28.4	6.0	3.2
現在の就業形態別	自営業主	112	9.8	29.5	43.8	12.5	4.5	22.3	35.7	33.9	5.4	2.7
	家族従業者口	14	7.1	42.9	35.7	7.1	7.1	21.4	50.0	14.3	7.1	7.1
	正社員・正職員	426	5.6	33.1	42.5	15.5	3.3	23.0	47.4	23.2	2.1	4.2
	派遣・契約社員	34	-	29.4	52.9	14.7	2.9	26.5	35.3	35.3	-	2.9
	パートタイマー	14	7.1	35.7	57.1	-	-	28.6	28.6	42.9	-	-
	臨時・日雇など	8	-	25.0	75.0	-	-	-	87.5	12.5	-	-
	内職 その他 無回答	- - 15	- - 20.0	- - 40.0	- - 33.3	- - 6.7	- - -	- - 33.3	- - 46.7	- - 13.3	- - 6.7	- - -
のなひ子 有るとど 無時りも 別間にが	はい(ある)	189	4.2	39.2	42.9	13.2	0.5	22.8	52.4	21.2	2.6	1.1
	いいえ(ない)	202	8.9	29.7	46.0	11.9	3.5	30.2	49.0	18.3	1.5	1.0
	無回答	14	-	-	7.1	-	92.9	-	-	7.1	-	92.9
市郡	市部	491	6.3	32.4	40.1	14.7	6.5	23.4	46.6	23.2	2.9	3.9
	郡部	180	8.9	30.0	47.8	8.9	4.4	23.3	38.9	30.0	2.8	5.0
生活圏	福岡生活圏	273	6.6	32.6	38.8	16.8	5.1	20.9	46.5	26.7	1.8	4.0
	筑後生活圏	160	6.3	31.9	40.0	14.4	7.5	25.0	44.4	22.5	3.1	5.0
	筑豊生活圏	121	9.9	33.9	47.9	5.8	2.5	32.2	43.0	21.5	2.5	0.8
	北九州生活圏	117	6.0	27.4	47.0	10.3	9.4	17.9	41.9	28.2	5.1	6.8
参考	北九州市	397	8.8	33.5	41.6	12.8	3.3	23.7	49.6	21.4	3.0	2.3
	福岡市	561	7.5	31.0	43.5	12.8	5.2	23.4	45.8	25.1	3.0	2.7
	久留米市	86	3.5	39.5	39.5	12.8	4.7	15.1	58.1	24.4	-	2.3
	母子世帯	1,512	6.5	31.5	46.2	8.1	7.7	27.3	48.4	18.5	0.7	5.1

(2) 子どもについての悩み

問 27 あなたは、お子さんについて何か悩みを持っていますか。(○印は3つまで)

子どもについての悩みでは、「教育」(42.8%)、「進学」(39.9%)、「しつけ」(31.3%)が3割を超えて高く、次いで「就職」(21.6%)となっている。

前回調査と比較すると、「病気」は3.0ポイント減少しているが、「友人関係」が4.4ポイント、「教育」「進学」「しつけ」が同じく3.2ポイント増加している。

子どもの状況別にみると、未就学児がいる世帯では過半数が「しつけ」をあげている。小学生や中学生がいる世帯では「教育」が5割を超えて高くなっている。中学生や高校生がいる世帯では「進学」が5割を超えて高くなっており、特に中学生がいる世帯(65.5%)で高い割合となっている。

図2-54 子どもについての悩み [複数回答]

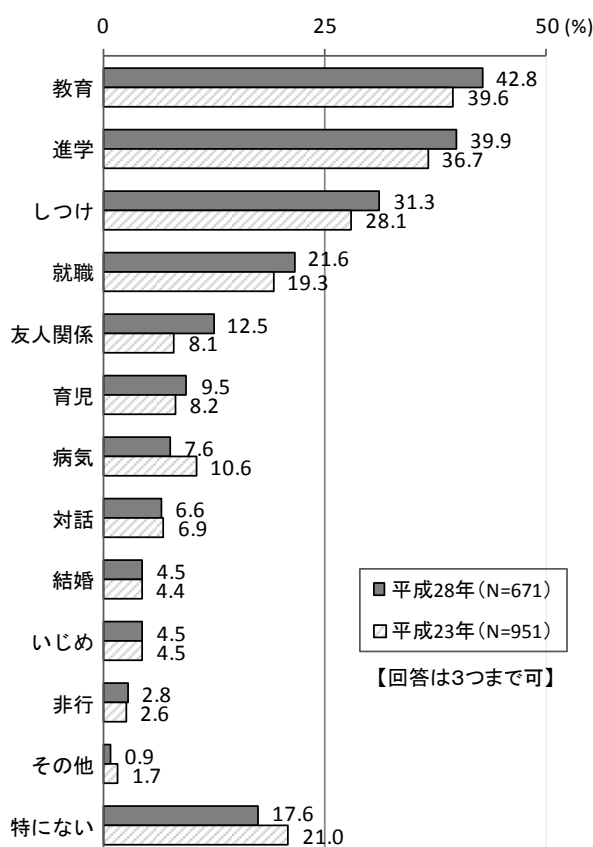


表2-59 子どもについての悩み [複数回答]

(%)

		標本数	育児	しつけ	教育	進学	就職	結婚	病気	対話	友人関係	非行	いじめ	その他	特にない	無回答
全体		671 100.0	64 9.5	210 31.3	287 42.8	268 39.9	145 21.6	30 4.5	51 7.6	44 6.6	84 12.5	19 2.8	30 4.5	6 0.9	118 17.6	21 3.1
時系列	平成23年	951	8.2	28.1	39.6	36.7	19.3	4.4	10.6	6.9	8.1	2.6	4.5	1.7	21.0	2.0
	平成18年	623	6.7	31.0	39.6	41.9	18.1	6.1	14.4	10.4	12.4	7.5	8.5	1.1	14.6	1.4
	平成13年	661	9.5	37.8	39.8	31.9	24.4	10.4	16.6	9.2	13.0	7.7	4.2	1.7	13.0	0.8
	平成8年	662	6.0	40.2	39.1	32.5	20.2	8.5	14.7	16.0	10.1	5.9	4.5	1.8	14.8	2.4
子どもの状況別	通園していない乳児・幼児	8	50.0	37.5	50.0	12.5	12.5	-	12.5	-	12.5	-	-	-	12.5	-
	認可保育所・園に通園	49	42.9	59.2	51.0	16.3	-	-	10.2	2.0	14.3	2.0	4.1	-	16.3	2.0
	認可外保育施設に通園	2	100.0	100.0	-	-	-	-	50.0	-	-	-	-	50.0	-	-
	幼稚園に通園	10	30.0	60.0	40.0	20.0	10.0	-	10.0	-	50.0	-	-	-	10.0	-
	小学生	251	15.9	41.0	56.2	29.5	8.0	1.6	8.4	6.0	15.1	3.2	7.6	0.8	16.3	4.4
	中学生	223	5.4	34.1	55.2	65.5	14.8	0.9	5.4	4.0	9.9	1.8	3.6	-	13.0	4.0
	高校生	255	2.7	23.5	32.2	52.2	34.1	4.3	6.3	9.4	10.2	3.1	3.1	0.8	17.3	3.9
	短大生・大学生	43	2.3	14.0	23.3	32.6	48.8	16.3	4.7	4.7	7.0	2.3	2.3	-	30.2	2.3
	その他の学生	31	3.2	19.4	35.5	45.2	54.8	9.7	3.2	12.9	16.1	3.2	-	3.2	9.7	-
	仕事をしている子ども	40	2.5	25.0	15.0	12.5	30.0	12.5	12.5	10.0	17.5	2.5	-	-	30.0	2.5
無職の子ども	11	-	27.3	18.2	27.3	81.8	27.3	-	9.1	9.1	9.1	9.1	-	9.1	-	
その他	3	-	-	66.7	33.3	100.0	-	33.3	-	66.7	-	-	-	-	-	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
のなひ子有るとど無時りも別間にが	はい(ある)	189	10.6	36.0	53.4	55.0	14.3	1.6	5.8	6.3	12.7	3.2	5.8	1.1	15.9	1.1
	いいえ(ない)	202	12.4	38.1	59.9	37.1	10.9	1.0	9.9	4.0	15.3	3.0	6.9	-	15.8	0.5
	無回答	14	-	7.1	7.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	92.9
市郡	市部	491	9.6	31.6	45.2	39.7	21.4	4.3	6.3	6.7	12.4	3.3	4.9	0.6	16.7	3.1
	郡部	180	9.4	30.6	36.1	40.6	22.2	5.0	11.1	6.1	12.8	1.7	3.3	1.7	20.0	3.3
生活圏	福岡生活圏	273	9.9	28.6	42.5	41.0	22.0	5.1	7.0	6.6	10.6	2.9	3.3	1.5	16.8	2.6
	筑後生活圏	160	8.1	31.9	45.0	33.8	18.8	2.5	5.6	8.1	16.3	2.5	6.9	-	18.8	4.4
	筑豊生活圏	121	12.4	33.9	48.8	46.3	21.5	4.1	11.6	2.5	11.6	5.0	4.1	0.8	17.4	0.8
	北九州生活圏	117	7.7	34.2	34.2	39.3	24.8	6.0	7.7	8.5	12.8	0.9	4.3	0.9	17.9	5.1
参考	北九州市	397	8.3	29.2	40.6	41.8	20.2	4.8	9.3	6.5	12.3	2.5	6.5	1.5	20.4	1.5
	福岡市	561	9.8	29.8	43.7	43.1	22.8	4.8	10.7	7.3	11.9	2.3	5.3	1.6	16.9	1.4
	久留米市	86	4.7	29.1	41.9	46.5	25.6	4.7	8.1	3.5	7.0	4.7	4.7	4.7	15.1	2.3
	母子世帯	1,512	12.5	31.5	42.8	43.8	15.7	2.8	9.3	6.7	13.4	1.6	4.8	3.4	13.9	2.8

(3) 未就学児の世話

問 28-1 【小学校入学前のお子さんがある方に】あなたが仕事などで家を空けている時、そのお子さんを主に誰が世話をしていますか。(○印は1つ)

父親が仕事などで不在の場合の未就学児（小学校入学前）の子どもの世話については、「認可保育所（保育園）」（60.3%）が大半を占めている。次いで「幼稚園」（14.7%）、「実家や親せきの人」（10.3%）、「子どもや家族」（5.9%）などとなっている。

前回調査と比較すると、「認可保育所（保育園）」が22.5ポイント、「幼稚園」が6.4ポイント増加しており、「子どもや家族」が10.2ポイント、「実家や親せきの人」が9.9ポイント減少している。

図 2-55 未就学児の世話

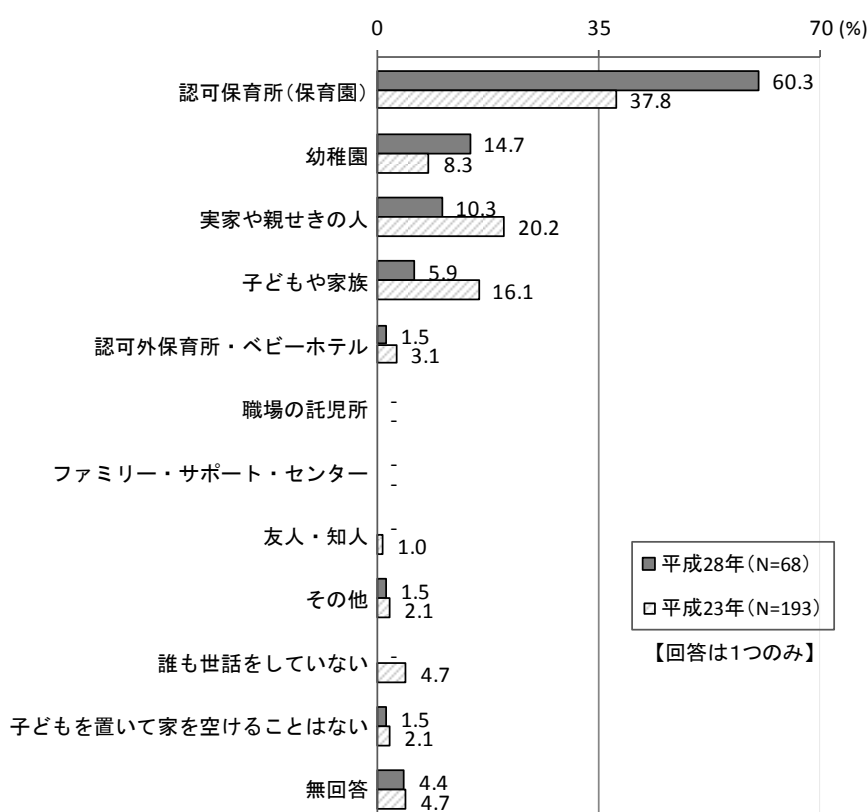


表2-60 未就学児の世話

(%)

	標本数	認可保育所（保育園）	幼稚園	職場の託児所	ホテル 認可外保育所・ベビー	ファミリー・サポート ・センター	子どもや家族	実家や親せきの人	友人・知人	その他	誰も世話をしていない	子どもを置いて家を空けることはない	無回答	
全体	68 100.0	41 60.3	10 14.7	-	1 1.5	-	4 5.9	7 10.3	-	1 1.5	-	1 1.5	3 4.4	
時系列	平成23年	193	37.8	8.3	-	3.1	-	16.1	20.2	1.0	2.1	4.7	2.1	4.7
	平成18年	65	58.5	3.1	-	-	-	13.8	16.9	-	1.5	3.1	1.5	1.5
	平成13年	94	67.0	7.4	1.1	2.1	...	5.3	6.4	-	1.1	1.1	1.1	7.4
	平成8年	61	52.5	18.0	-	-	...	21.3	-	-	-	1.6	1.6	4.9
同居家族別	父子のみ	33	69.7	9.1	-	-	-	3.0	12.1	-	-	-	-	6.1
	20歳以上の子ども	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-
	父	22	54.5	27.3	-	-	-	4.5	9.1	-	-	-	-	4.5
	母	31	51.6	19.4	-	-	-	9.7	9.7	-	3.2	-	3.2	3.2
	その他	16	62.5	18.8	-	-	-	6.3	6.3	-	-	-	6.3	-
無回答	2	50.0	-	-	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-	
市郡	市部	50	60.0	18.0	-	2.0	-	8.0	8.0	-	-	-	2.0	2.0
	郡部	18	61.1	5.6	-	-	-	-	16.7	-	5.6	-	-	11.1
生活圏	福岡生活圏	28	57.1	14.3	-	-	-	7.1	14.3	-	3.6	-	-	3.6
	筑後生活圏	12	50.0	25.0	-	-	-	8.3	8.3	-	-	-	-	8.3
	筑豊生活圏	18	61.1	16.7	-	5.6	-	5.6	-	-	-	5.6	5.6	
	北九州生活圏	10	80.0	-	-	-	-	-	20.0	-	-	-	-	-
参考	北九州市	32	75.0	12.5	-	-	-	6.3	6.3	-	-	-	-	-
	福岡市	54	51.9	3.7	-	13.0	-	9.3	7.4	-	1.9	1.9	7.4	3.7
	久留米市	4	50.0	25.0	-	-	-	25.0	-	-	-	-	-	-
	母子世帯	340	73.8	7.1	1.2	0.9	-	1.5	5.6	0.3	0.3	-	4.7	4.7

注1)「子どもや家族」は、平成8年のみ「同居の子どもや家族」と「別居の子どもや家族」の合計。

(4) 小学生の世話

問 28-2 【小学生のお子さんがある方に】学校が終わったあとに、そのお子さんを主に誰が世話をしていますか。(○印は1つ)

放課後に小学生の子どもの世話をしているのは、「子どもや家族」(24.7%)が最も高く、次いで「実家や親せきの人」(19.1%)、「放課後児童クラブ(学童保育)、留守家庭子ども会など」(18.7%)、「自分本人」(15.9%)の順となっている。「誰も世話をしていない」は14.7%である。同居家族別にみると、父子のみの世帯は、「放課後児童クラブ(学童保育)、留守家庭子ども会など」(21.2%)が同居家族がいる世帯に比べて高くなっているが、「誰も世話をしていない」(21.9%)も2割を超えて高くなっている。

図 2-56 小学生の世話

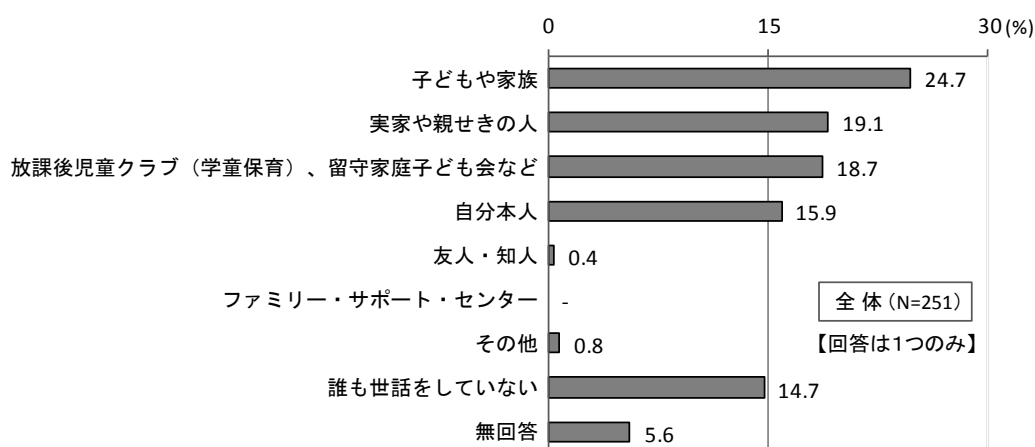


表 2-61 小学生の世話

		標本数	自分本人	子どもや家族	実家や親せきの人	友人・知人	子どもや家族(学童保育)	放課後児童クラブ	ファミリー・サポート・センター	その他	誰も世話をしていない	無回答
全体		251	15.9	24.7	19.1	0.4	18.7	-	-	0.8	14.7	5.6
時系列	平成23年	193	12.4	29.0	18.7	0.5	24.9	0.5	2.6	6.2	5.2	
	平成18年	114	9.6	34.2	20.2	0.9	23.7	-	0.9	8.8	1.8	
	平成13年	111	6.3	37.8	26.1	0.9	18.0	...	0.9	8.1	1.8	
	平成8年	103	7.8	51.5	8.7	1.0	7.8	...	3.9	15.5	2.9	
同居家族別	父子のみ	146	23.3	5.5	21.2	0.7	21.2	-	1.4	21.9	4.8	
	20歳以上の子ども	10	30.0	30.0	-	-	-	-	-	20.0	20.0	
	父	58	-	53.4	25.9	-	17.2	-	-	-	3.4	
	母	86	2.3	53.5	18.6	-	18.6	-	-	2.3	4.7	
	その他	28	3.6	64.3	10.7	-	14.3	-	-	3.6	3.6	
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
市郡	市部	176	18.2	23.3	20.5	0.6	19.3	-	-	14.2	4.0	
	郡部	75	10.7	28.0	16.0	-	17.3	-	2.7	16.0	9.3	
生活圈	福岡生活圈	94	16.0	18.1	23.4	-	18.1	-	2.1	17.0	5.3	
	筑後生活圈	64	14.1	35.9	14.1	1.6	14.1	-	-	15.6	4.7	
	筑豊生活圈	52	15.4	23.1	19.2	-	28.8	-	-	11.5	1.9	
	北九州生活圈	41	19.5	24.4	17.1	-	14.6	-	-	12.2	12.2	
参考	北九州市	137	27.0	14.6	19.7	0.7	21.9	-	1.5	11.7	2.9	
	福岡市	158	20.9	13.9	19.6	1.9	13.9	0.6	1.9	21.5	5.7	
	久留米市	23	39.1	30.4	13.0	-	8.7	4.3	-	4.3	-	
	母子世帯	624	23.7	10.4	17.9	0.5	26.1	0.3	1.6	15.5	3.8	

注1)平成23年以前の調査では小学1~3年生がいる世帯が対象となっている。  
 注2)「子どもや家族」は、平成8年のみ「同居の子どもや家族」と「別居の子どもや家族」の合計。  
 注3)平成8年のみ、「近所の人」(1.0%)、「家政婦」(-)の項目がある。

(5) 小学生、中学生の子どもがひとりになる時間

問 28-3 【小学生・中学生のお子さんがある方に】学校が終わったあとに、子どもがひとり（子どもだけ）になる時間がありますか。（○印は1つ）

小学生や中学生の子どもがいる場合に、学校が終わったあと、子どもがひとりになる時間が「ある」は46.7%、「ない」は49.9%となっている。

同居家族別にみると、父子のみの世帯では、ひとりになる時間が「ある」の割合が62.0%と高く、父や母と同居している世帯では「ある」とする割合は2割程度である。

就業形態別にみると、「ある」は正社員・正職員で46.4%、派遣・契約社員で36.0%となっている。

母子世帯と比べると、ひとりになる時間が「ある」とする割合が小学生で2.5ポイント、中学生で4.7ポイント低くなっている。

図 2-57 小学生、中学生の子どもがひとりになる時間の有無

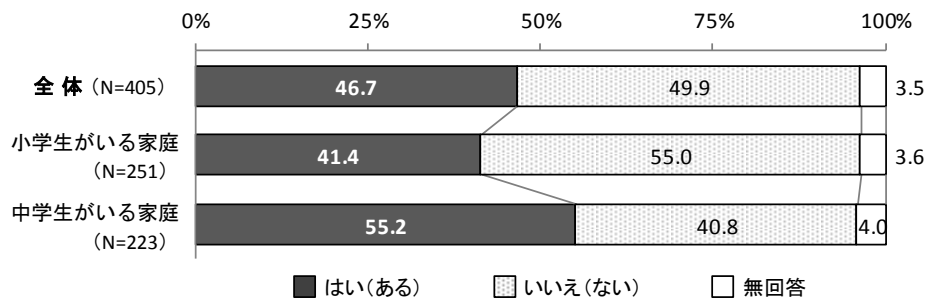


表 2-62 小学生、中学生の子どもがひとりになる時間の有無

		標本数	(はいある)	(いいえない)	無回答
全体		405	189	202	14
		100.0	46.7	49.9	3.5
同居家族別	父子のみ	237	62.0	35.0	3.0
	20歳以上の子ども	27	48.1	40.7	11.1
	父	85	17.6	81.2	1.2
	母	135	20.0	76.3	3.7
	その他	36	13.9	83.3	2.8
無回答	-	-	-	-	
現在の就業形態別	自営業主	64	54.7	40.6	4.7
	家族従業者□	10	30.0	60.0	10.0
	正社員・正職員	265	46.4	50.6	3.0
	派遣・契約社員	25	36.0	56.0	8.0
	パートタイマー	9	55.6	44.4	-
	臨時・日雇など	5	80.0	20.0	-
	内職	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
無回答	8	37.5	62.5	-	
市郡	市部	289	47.1	50.2	2.8
	郡部	116	45.7	49.1	5.2
生活圈	福岡生活圈	156	53.8	42.3	3.8
	筑後生活圈	103	39.8	56.3	3.9
	筑豊生活圈	76	40.8	59.2	-
	北九州生活圈	70	47.1	47.1	5.7
参考	北九州市	244	50.8	47.1	2.0
	久留米市	49	55.1	40.8	4.1
	母子世帯	941	48.9	47.9	3.2



問 28-3-1 【はいと答えた方に】子どもがひとり（子どもだけ）になる時間は、1日当たりどれくらいですか。（○印は1つ）

小学生の子どもがひとりになる時間は、「約2時間」が46.2%で最も高く、『約2時間まで』（71.2%）が7割を超えている。一方、『約3時間以上』とする世帯も28.8%と2割以上ある。中学生の子どもでも「約2時間」（48.0%）が最も高くなっているが、『約3時間以上』（35.0%）が3割を超えており、小学生と比較して高くなっている。

同居家族別にみると、父子のみの世帯、20歳以上の子ども、父や母と同居している世帯では「約2時間」が最も高いが、父子のみの世帯では、『約3時間以上』も36.8%と高くなっている。

図 2-58 小学生、中学生の子どもがひとりになる時間

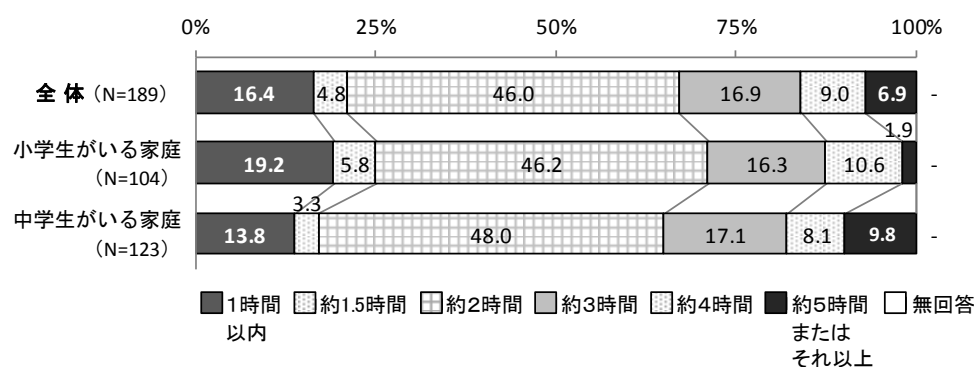


表 2-63 小学生、中学生の子どもがひとりになる時間 (%)

	標本数	1時間以内	約1.5時間	約2時間	約3時間	約4時間	約5時間	それ以上	無回答
		(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
全体	189	16.4	4.8	46.0	16.9	9.0	6.9		
同居家族別	父子のみ	147	14.3	4.1	44.9	18.4	10.9	7.5	
	20歳以上の子ども	13	15.4	7.7	53.8	15.4	7.7		
	父	15	26.7	6.7	53.3	13.3			
	母	27	33.3	7.4	48.1	7.4		3.7	
	その他	5			60.0	20.0		20.0	
現在の就業形態別	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-
	自営業主	35	22.9	5.7	45.7	11.4	11.4	2.9	
	家族従業者□	3	33.3		33.3	33.3			
	正社員・正職員	123	13.0	3.3	49.6	18.7	8.9	6.5	
	派遣・契約社員	9	11.1	11.1	44.4	11.1	11.1	11.1	
	パートタイマー	5		20.0	40.0	20.0		20.0	
	臨時・日雇など	4	25.0	25.0	25.0	25.0			
市郡	内職	-							
	その他	-							
	無回答	3	66.7		33.3				
	市部	136	14.0	4.4	50.7	16.2	9.6	5.1	
郡部	53	22.6	5.7	34.0	18.9	7.5	11.3		
生活圏	福岡生活圏	84	9.5	4.8	40.5	20.2	13.1	11.9	
	筑後生活圏	41	9.8	9.8	58.5	14.6	4.9	2.4	
	筑豊生活圏	31	25.8		48.4	16.1	6.5	3.2	
	北九州生活圏	33	33.3	3.0	42.4	12.1	6.1	3.0	
参考	北九州市	124	25.0	5.6	35.5	14.5	13.7	4.0	1.6
	久留米市	27	18.5	7.4	40.7	11.1	7.4	11.1	3.7
	母子世帯	460	23.7	7.8	38.9	18.7	6.3	3.3	1.3

(6) 小学生、中学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援

問 28-3-2 【はいと答えた方に】子どもがひとり（子どもだけ）になる時間に、利用したい支援がありますか。（○印はいくつでも）

子どもがひとりになる時間に利用したい支援として、小学生の子どもについては「学力向上のための指導」(31.7%)が最も高く、次いで「生活習慣（挨拶、片付け等）の指導」(24.0%)、「食事の提供」(23.1%)が2割を超えて高くなっている。母子世帯と比べると、「学力向上のための指導」は8.4ポイント低く、「生活習慣（挨拶、片付け等）の指導」が6.1ポイント、「食事の提供」は6.7ポイント高いなど、異なる結果となっている。

中学生の子どもについては、「学力向上のための指導」(35.0%)が最も高く、次いで「受験対策のための学習支援」(30.1%)、「食事の提供」(23.6%)が2割を超えて高くなっている。母子世帯では学習に関連した内容が上位を占めていたが、父子世帯では「食事の提供」や「生活習慣（挨拶、片付け等）の指導」も上位にあげられており、両者で傾向の異なる結果となっている。

子どもがひとりになる時間別にみると、小学生、中学生とも約3時間を超えると「食事の提供」「生活習慣の指導」が高くなる傾向である。

図 2-59 小学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援 [複数回答]

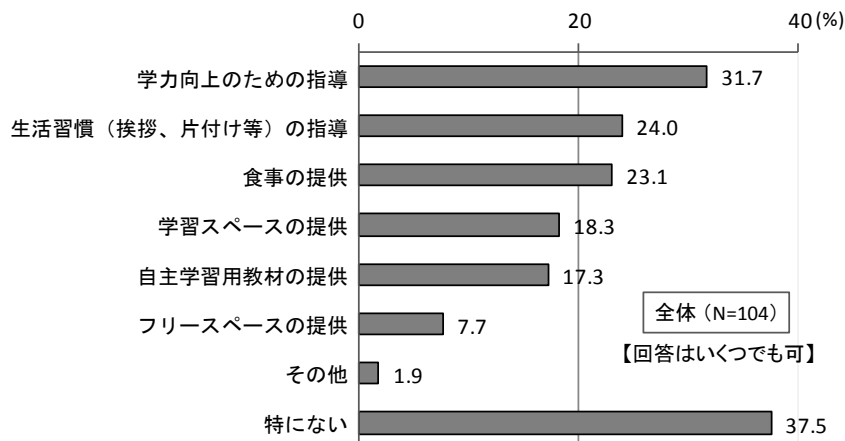


図 2-60 中学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援 [複数回答]

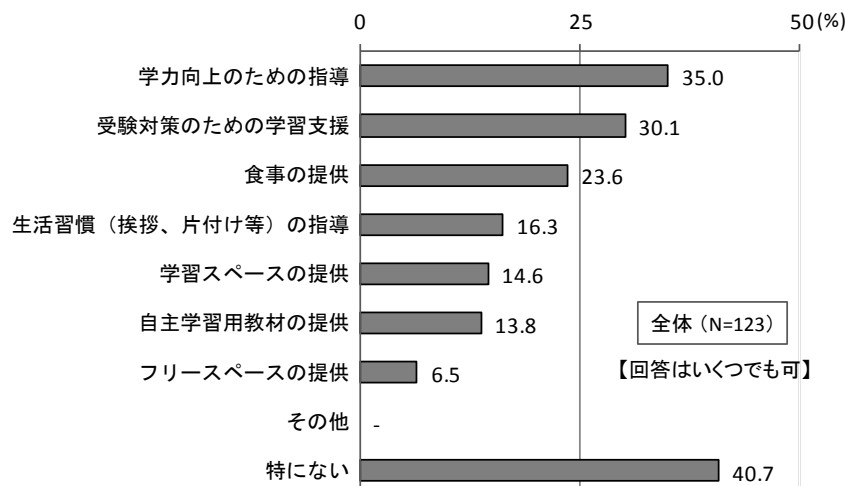


表2-64-1 小学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援 [複数回答]

			供学	指学	提自	片生	食事	提フ	そ	特	無
		標本数	習ス	導力	自主	生活	の提	リー	他	に	回
			ペース	向上	学習	習慣	提供	ス		ない	答
			の提	のため	教材	(挨拶	の	ペース			
				の	の	指導、		の			
全体		104	19	33	18	25	24	8	2	39	2
		100.0	18.3	31.7	17.3	24.0	23.1	7.7	1.9	37.5	1.9
同居家族別	父子のみ	80	15.0	25.0	12.5	26.3	23.8	10.0	1.3	40.0	2.5
	20歳以上の子ども	5	20.0	20.0	-	-	-	-	-	80.0	-
	父	9	55.6	88.9	44.4	22.2	33.3	-	-	-	-
	母	16	31.3	75.0	50.0	18.8	25.0	-	6.3	12.5	-
	その他	4	50.0	-	-	25.0	25.0	-	-	25.0	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
子どもがひとりになる時間別	1時間以内	20	10.0	45.0	20.0	30.0	10.0	5.0	-	30.0	5.0
	約1.5時間	6	16.7	66.7	50.0	-	33.3	-	-	33.3	-
	約2時間	48	14.6	25.0	16.7	18.8	22.9	8.3	4.2	43.8	-
	約3時間	17	17.6	17.6	11.8	29.4	29.4	17.6	-	35.3	5.9
	約4時間	11	36.4	36.4	9.1	36.4	27.3	-	-	36.4	-
	約5時間またはそれ以上	2	100.0	50.0	-	50.0	50.0	-	-	-	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市郡	市部	72	20.8	33.3	18.1	27.8	22.2	8.3	2.8	36.1	1.4
	郡部	32	12.5	28.1	15.6	15.6	25.0	6.3	-	40.6	3.1
生活圏	福岡生活圏	41	22.0	29.3	14.6	19.5	17.1	9.8	2.4	46.3	2.4
	筑後生活圏	23	21.7	34.8	21.7	26.1	34.8	4.3	4.3	30.4	-
	筑豊生活圏	19	15.8	47.4	26.3	42.1	26.3	10.5	-	26.3	-
	北九州生活圏	21	9.5	19.0	9.5	14.3	19.0	4.8	-	38.1	4.8
参考	北九州市	62	16.1	35.5	21.0	19.4	21.0	6.5	-	37.1	1.6
	久留米市	13	23.1	46.2	15.4	46.2	23.1	7.7	-	38.5	-
	母子世帯	274	29.9	40.1	15.3	17.9	16.4	13.5	2.9	29.9	1.8

(%)

今回の調査では、世帯のすべての子どもについて生年月を記入してもらっている。そこで、記入された子どもについて、学年毎に子どもがひとりになる時間に利用したい支援を集計したものが、以下の表である。

表2-64-2 学年別にみた小学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援 [複数回答]

			供学	指学	提自	片生	食事	提フ	そ	特	無
		標本数	習ス	導力	自主	生活	の提	リー	他	に	回
			ペース	向上	学習	習慣	提供	ス		ない	答
			の提	のため	教材	(挨拶	の	ペース			
				の	の	指導、		の			
全体		133	24	38	20	34	36	8	50	3	2
		100.0	18.0	28.6	15.0	25.6	27.1	6.0	37.6	2.3	1.5
学年別	小学1年生	14	21.4	28.6	21.4	14.3	21.4	7.1	28.6	-	-
	小学2年生	8	25.0	12.5	-	12.5	37.5	25.0	37.5	-	-
	小学3年生	19	26.3	31.6	21.1	31.6	15.8	10.5	31.6	5.3	5.3
	小学4年生	22	13.6	22.7	13.6	27.3	27.3	9.1	45.5	-	4.5
	小学5年生	28	25.0	32.1	14.3	21.4	25.0	-	35.7	7.1	-
	小学6年生	42	9.5	31.0	14.3	31.0	33.3	2.4	40.5	-	-

(%)

表 2-65-1 中学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援 [複数回答]

(%)

		標本数	供学 習ス ペー スの 提	指学 導力 向上 のた めの	学受 習験 支策 援の ため の	提自 供主 学学 習用 教材 の	片生 活習 慣(一 等)の 挨拶 指導、	食事 の提 供	提フ リ ー ス ペ ー ス の	そ の 他	特 に な い	無 回 答
全体		123 100.0	18 14.6	43 35.0	37 30.1	17 13.8	20 16.3	29 23.6	8 6.5	- -	50 40.7	2 1.6
同居 家族 別	父子のみ	101	17.8	31.7	28.7	11.9	14.9	21.8	7.9	-	43.6	2.0
	20歳以上の子ども	8	-	62.5	37.5	12.5	25.0	37.5	-	-	25.0	-
	父	8	-	62.5	50.0	37.5	25.0	25.0	-	-	12.5	-
	母	14	-	50.0	35.7	28.6	28.6	14.3	-	-	35.7	-
	その他	2	-	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	-	-	-	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
子ど もが ひと り に な る 時 間 別	1時間以内	17	11.8	29.4	11.8	5.9	11.8	11.8	-	-	41.2	-
	約1.5時間	4	25.0	50.0	25.0	25.0	-	-	-	-	50.0	-
	約2時間	59	10.2	32.2	30.5	15.3	15.3	18.6	5.1	-	49.2	1.7
	約3時間	21	14.3	33.3	33.3	9.5	9.5	38.1	4.8	-	28.6	4.8
	約4時間	10	40.0	40.0	60.0	20.0	30.0	20.0	10.0	-	30.0	-
	約5時間またはそれ以上	12	16.7	50.0	25.0	16.7	33.3	50.0	25.0	-	25.0	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市 郡	市部	89	15.7	38.2	30.3	18.0	19.1	23.6	5.6	-	39.3	2.2
	郡部	34	11.8	26.5	29.4	2.9	8.8	23.5	8.8	-	44.1	-
生 活 圏	福岡生活圏	56	16.1	35.7	33.9	12.5	17.9	28.6	5.4	-	37.5	1.8
	筑後生活圏	25	16.0	52.0	28.0	20.0	16.0	24.0	4.0	-	32.0	-
	筑豊生活圏	20	15.0	40.0	30.0	15.0	20.0	20.0	10.0	-	45.0	-
	北九州生活圏	22	9.1	9.1	22.7	9.1	9.1	13.6	9.1	-	54.5	4.5
参 考	北九州市	82	9.8	29.3	20.7	12.2	20.7	29.3	1.2	2.4	32.9	-
	久留米市	20	20.0	40.0	25.0	20.0	30.0	25.0	-	-	40.0	-
	母子世帯	273	21.6	40.7	42.5	16.5	10.3	15.0	7.0	0.4	31.9	1.5

今回の調査では、世帯のすべての子どもについて生年月を記入してもらっている。そこで、記入された子どもについて、学年毎に子どもがひとりになる時間に利用したい支援を集計したものが、以下の表である。

表 2-65-2 学年別にみた中学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援 [複数回答]

(%)

		標本数	供学 習ス ペ ー ス の 提	指学 導力 向上 のた めの	学受 習験 支策 援の ため の	提自 供主 学学 習用 教材 の	片生 活習 慣(一 等)の 挨拶 指導、	食事 の提 供	提フ リ ー ス ペ ー ス の	特 に な い	そ の 他	無 回 答
全体		134 100.0	19 14.2	47 35.1	38 28.4	18 13.4	23 17.2	31 23.1	9 6.7	56 41.8	- -	2 1.5
学 年 別	中学1年生	34	11.8	32.4	26.5	8.8	5.9	17.6	5.9	47.1	-	-
	中学2年生	49	20.4	42.9	34.7	18.4	24.5	26.5	8.2	30.6	-	4.1
	中学3年生	51	9.8	29.4	23.5	11.8	17.6	23.5	5.9	49.0	-	-

(7) 高校、短大・大学及びその他の学生の教育費

問 28-4 【高校生、短大・大学生、その他の学生のお子さんがある方に】そのお子さんの教育費として利用しているものがありますか。(○印はいくつでも)

高校、短大、大学及びその他の学生の教育費として利用しているものは「公的機関の奨学金」(33.1%)が最も多く、次いで「子ども自身のアルバイトや仕事」(12.3%)、「母子父子寡婦福祉資金(修学資金)」(10.3%)、「実家や親せきなどからの援助」(9.6%)となっている。「何も利用していない」は39.4%で、母子世帯と比べると10.3ポイント高くなっている。

前回調査と比較すると、「何も利用していない」が16.0ポイント減少し、教育費として公的、私的にかかわらず何らかの援助を利用している割合が増加している。

平成8年以降の推移をみると、「何も利用していない」が減少傾向になっており、「公的機関の奨学金」が増加傾向となっている。

図 2-61 高校、短大・大学及びその他の学生の教育費 [複数回答]

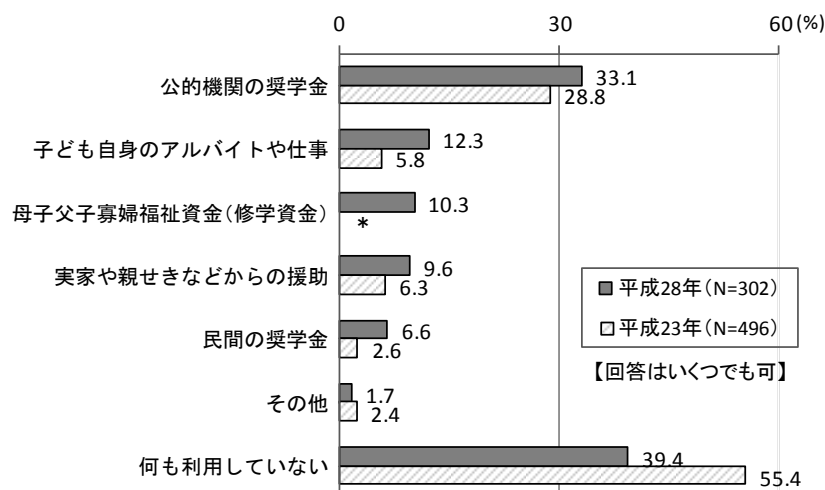


表 2-66 高校、短大・大学及びその他の学生の教育費 [複数回答]

		標本数	母子父子寡婦福祉資金(修学資金)	公的機関の奨学金	民間の奨学金	子ども自身のアルバイト	実家や親せきなどからの援助	その他	何も利用していない	無回答
全体		302 100.0	31 10.3	100 33.1	20 6.6	37 12.3	29 9.6	5 1.7	119 39.4	21 7.0
時系列	平成23年	496	...	28.8	2.6	5.8	6.3	2.4	55.4	5.4
	平成18年	237	...	24.9	4.6	12.7	9.7	3.8	55.3	3.0
	平成13年	287	...	16.0	3.8	8.7	9.4	3.8	59.6	6.3
	平成8年	287	...	13.2	4.2	10.5	6.3	3.8	62.4	7.3
市郡	市部	229	9.6	32.3	7.0	13.1	10.9	0.9	39.3	7.9
	郡部	73	12.3	35.6	5.5	9.6	5.5	4.1	39.7	4.1
生活圏	福岡生活圏	132	9.1	37.9	9.1	12.1	12.1	3.8	34.1	6.1
	筑後生活圏	67	7.5	28.4	6.0	16.4	7.5	-	40.3	11.9
	筑豊生活圏	53	11.3	34.0	3.8	11.3	11.3	-	45.3	1.9
	北九州生活圏	50	16.0	26.0	4.0	8.0	4.0	-	46.0	8.0
参考	北九州市	178	7.3	27.0	4.5	7.9	5.6	2.2	51.1	7.3
	福岡市	280	6.4	34.6	9.3	10.4	8.9	2.9	40.7	3.9
	久留米市	47	10.6	31.9	4.3	6.4	6.4	-	53.2	-
	母子世帯	530	10.6	44.3	8.3	16.0	8.9	1.5	29.1	7.2

## (8) 子どもの進学についての考え

問 29 あなたは、お子さんをどこまで進学させようと思いますか。(○印は1つ)

子どもの進学については「子どもの意思に任せる」(37.0%)が最も高く、次いで「大学」(31.1%)、「高校」(16.2%)の順となっている。

前回調査と比較すると、「子どもの意思に任せる」が5.3ポイント減少し、「大学」が10.1ポイント増加している。

年齢別にみると、年齢が低くなるほど「子どもの意思に任せる」が高くなり、34歳以下では5割を超えている。

世帯年収別にみると、収入にかかわらず「子どもの意思に任せる」が高い傾向となっている。

父親の最終学歴別にみると、中学、高校、専門学校を卒業の場合、「子どもの意思に任せる」が約4割で最も高くなっている。また、父親が大学卒業の場合、子どもの進学も「大学」が57.7%と高くなっている。

図2-62 子どもの進学についての考え

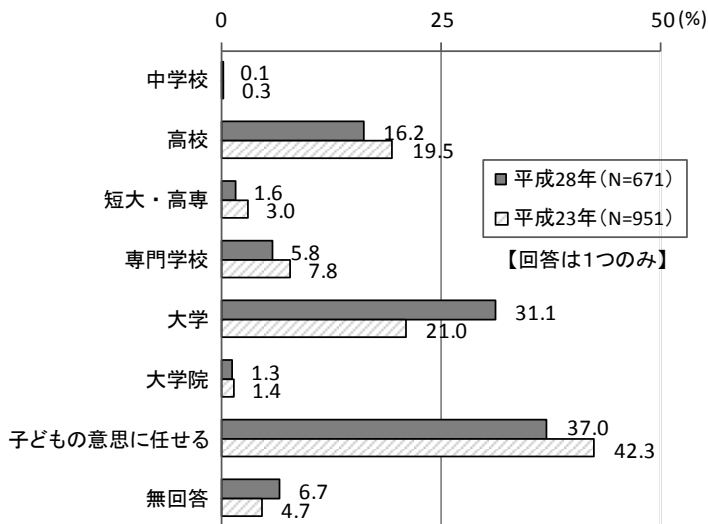


表2-67 子どもの進学についての考え

(%)

		標本数	中学校	高校	短大・高専	専門学校	大学	大学院	子どもに任せる意	無回答
全体		671 100.0	1 0.1	109 16.2	11 1.6	39 5.8	209 31.1	9 1.3	248 37.0	45 6.7
時系列	平成23年	951	0.3	19.5	3.0	7.8	21.0	1.4	42.3	4.7
	平成18年	623	0.3	17.2	3.2	7.7	30.0	2.2	36.9	2.4
	平成13年	661	0.2	21.6	5.3	8.0	23.8		36.2	5.0
	平成8年	662	1.1	25.4	7.9	6.9	21.9		32.3	4.5
年齢別	29歳以下	13	-	15.4	-	-	23.1	-	53.8	7.7
	30～34歳	52	-	11.5	-	5.8	23.1	-	53.8	5.8
	35～39歳	89	-	16.9	-	6.7	29.2	-	42.7	4.5
	40～44歳	178	0.6	17.4	1.1	5.6	31.5	1.1	36.5	6.2
	45～49歳	184	-	17.9	1.6	7.1	34.2	1.6	33.2	4.3
	50歳以上	153	-	14.4	3.9	4.6	31.4	2.6	31.4	11.8
	無回答	2	-	-	-	-	50.0	-	50.0	-
世帯年収別	収入はない	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	100万円未満	33	-	27.3	3.0	6.1	18.2	-	39.4	6.1
	100～150万円未満	19	-	15.8	-	5.3	42.1	-	26.3	10.5
	150～200万円未満	39	-	17.9	2.6	5.1	33.3	-	35.9	5.1
	200～300万円未満	156	-	23.1	0.6	6.4	19.9	2.6	41.0	6.4
	300～400万円未満	133	0.8	15.8	0.8	5.3	31.6	1.5	36.1	8.3
	400～500万円未満	89	-	13.5	1.1	11.2	37.1	-	32.6	4.5
	500～700万円未満	97	-	9.3	3.1	3.1	42.3	-	36.1	6.2
	700～1,000万円未満	43	-	9.3	-	7.0	37.2	2.3	37.2	7.0
1,000万円以上	19	-	-	5.3	-	26.3	10.5	52.6	5.3	
無回答	43	-	18.6	4.7	2.3	32.6	-	32.6	9.3	
最終学歴別	中学校	84	-	29.8	-	6.0	15.5	-	40.5	8.3
	高校	334	0.3	19.8	1.8	5.7	25.1	1.5	38.3	7.5
	短大・高専	23	-	4.3	4.3	8.7	43.5	-	34.8	4.3
	専門学校	85	-	7.1	3.5	11.8	31.8	1.2	41.2	3.5
	大学	111	-	6.3	0.9	2.7	57.7	1.8	25.2	5.4
	大学院	6	-	-	-	-	66.7	-	16.7	16.7
	無回答	28	-	14.3	-	-	25.0	3.6	50.0	7.1
市郡	市部	491	0.2	16.1	1.6	6.1	31.4	1.0	37.3	6.3
	郡部	180	-	16.7	1.7	5.0	30.6	2.2	36.1	7.8
生活圏	福岡生活圏	273	0.4	11.7	2.6	4.8	39.2	1.5	32.2	7.7
	筑後生活圏	160	-	25.0	1.3	7.5	25.0	0.6	37.5	3.1
	筑豊生活圏	121	-	14.0	-	6.6	27.3	0.8	43.0	8.3
	北九州生活圏	117	-	17.1	1.7	5.1	24.8	2.6	41.0	7.7
参考	北九州市	397	0.3	14.1	3.0	6.5	32.0	1.5	35.3	7.3
	福岡市	561	0.2	11.4	2.1	5.0	46.7	1.6	28.0	5.0
	久留米市	86	-	14.0	2.3	10.5	34.9	-	34.9	3.5
	母子世帯	1,512	-	14.4	2.5	7.8	27.5	0.6	41.9	5.4

## 9. 生活状況

### (1) 近所づきあいの程度

問 30 あなたのふだんの近所づきあいはいかがですか。(○印は1つ)

日常の近所づきあいの程度については、「あいさつをする程度」(67.7%)が6割を超え、「会えば立ち話をする程度」は19.1%、「つきあいはない」は8.2%である。

前回調査と比較すると、「会えば立ち話をする程度」は4.3ポイント減少し、「あいさつをする程度」が4.6ポイント増加している。平成8年以降の推移をみると、「お互いに家を行き来する程度」の親密な付き合い方が年々減少しており、「会えば立ち話をする程度」の付き合いも減少傾向にある。一方、「あいさつをする程度」は増加傾向にある。

年齢別にみると、年齢が上がるほど「会えば立ち話をする程度」の割合が高くなっており、反対に「つきあいはない」は30～34歳では17.5%、29歳以下では15.4%と他の年齢層に比べて高い。

図2-63 近所づきあいの程度

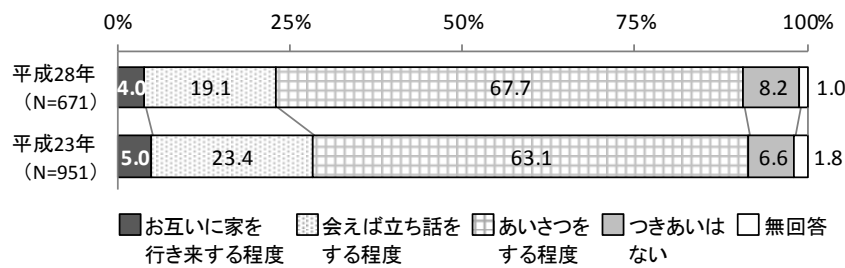


表2-68 近所づきあいの程度

		標本数	お互いに家を行き来する程度	会えば立ち話をする程度	あいさつをする程度	つきあいはない	無回答
全体		671	27	128	454	55	7
		100.0	4.0	19.1	67.7	8.2	1.0
時系列	平成23年	951	5.0	23.4	63.1	6.6	1.8
	平成18年	623	6.4	23.4	62.3	7.5	0.3
	平成13年	661	7.0	27.1	60.4	5.0	0.6
	平成8年	662	18.4	32.8	39.1	7.7	2.0
年齢別	29歳以下	13	7.7	-	76.9	15.4	-
	30～34歳	52	3.8	11.5	67.3	17.3	-
	35～39歳	89	3.4	19.1	66.3	7.9	3.4
	40～44歳	178	3.4	16.9	70.2	7.9	1.7
	45～49歳	184	4.9	21.2	67.4	6.0	0.5
	50歳以上	153	3.9	23.5	64.7	7.8	-
	無回答	2	-	-	100.0	-	-
市郡	市部	491	4.1	18.5	69.2	7.5	0.6
	郡部	180	3.9	20.6	63.3	10.0	2.2
生活圏	福岡生活圏	273	4.8	19.0	64.5	11.0	0.7
	筑後生活圏	160	4.4	21.9	68.1	5.6	-
	筑豊生活圏	121	2.5	21.5	65.3	8.3	2.5
	北九州生活圏	117	3.4	12.8	76.9	5.1	1.7
参考	北九州市	397	3.5	17.4	62.2	12.6	4.3
	福岡市	561	2.5	16.8	65.6	14.1	1.1
	久留米市	86	2.3	22.1	68.6	5.8	1.2
	母子世帯	1,512	3.2	26.2	62.2	7.4	0.9



(2) 生きがいを感じること

問 31 あなたは毎日の生活で、どのようなことに生きがいを感じますか。(○印は3つまで)

毎日の生活で生きがいを感じることは、「子どもの成長」(78.2%)が最も高く、次いで「趣味・スポーツ」(36.4%)、「仕事」(27.4%)が2割を超えて高くなっている。

前回調査と比較すると、「子どもの成長」が4.1ポイント増加している。

就業形態別にみると、すべての就業形態で「子どもの成長」が高くなっているが、自営業主では「仕事」(51.8%)も半数を超えて高くなっている。

母子世帯と比べると、「趣味・スポーツ」が15.7ポイント高く、「趣味・スポーツ」に生きがいを感じる人の割合が高くなっている。

図2-64 生きがいを感じること [複数回答]

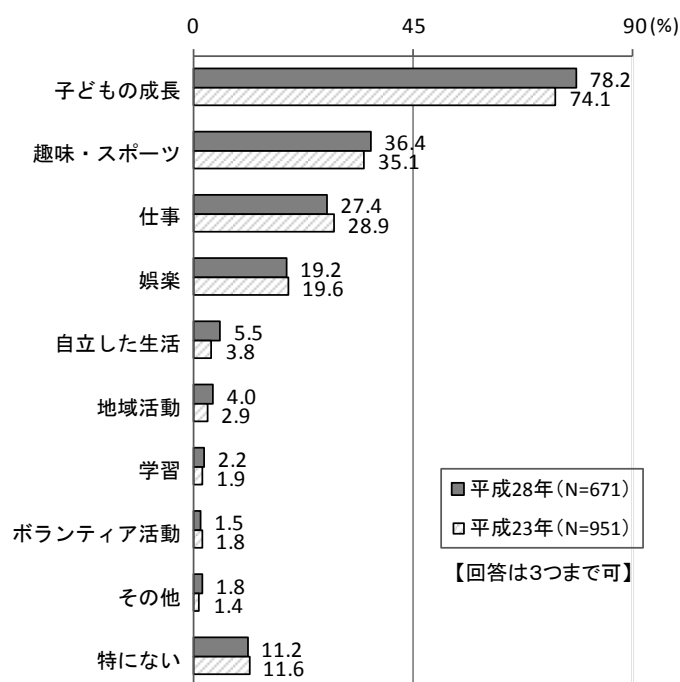


表2-69 生きがいを感じる事 [複数回答]

(%)

		標 本 数	子 ど も の 成 長	仕 事	ツ 趣 味 ・ ス ポ ー	学 習	娯 楽	地 域 活 動	活 動 ボ ラ ン テ ィ ア	自 立 し た 生 活	そ の 他	特 に な い	無 回 答	
全 体		671 100.0	525 78.2	184 27.4	244 36.4	15 2.2	129 19.2	27 4.0	10 1.5	37 5.5	12 1.8	75 11.2	9 1.3	
時 系 列	平成23年	951	74.1	28.9	35.1	1.9	19.6	2.9	1.8	3.8	1.4	11.6	3.8	
	平成18年	623	76.4	28.1	36.6	2.4	21.2	2.6	2.6	5.9	0.8	10.3	1.0	
	平成13年	661	78.2	30.1	35.6	2.6	23.1	4.8	1.8	8.3	1.4	7.9	2.0	
	平成 8年	662	74.0	33.2	40.0	2.3	24.2	4.5	3.2	8.6	2.4	8.6	1.8	
有 仕 現 無 事 在 別 の の	持っている	623	78.5	29.4	37.4	1.6	19.9	4.2	1.6	5.3	1.8	10.4	1.3	
	持っていない 無回答	48 -	75.0 -	2.1 -	22.9 -	10.4 -	10.4 -	2.1 -	- -	8.3 -	2.1 -	20.8 -	2.1 -	
現 在 の 就 業 形 態 別	自営業主	112	75.9	51.8	37.5	1.8	15.2	5.4	5.4	10.7	0.9	8.9	0.9	
	家族従業者口	14	85.7	28.6	50.0	7.1	28.6	14.3	-	7.1	-	-	-	
	正社員・正職員	426	78.6	24.6	37.1	1.4	20.4	4.0	0.5	4.2	1.9	11.5	1.4	
	派遣・契約社員	34	76.5	20.6	41.2	-	26.5	-	2.9	5.9	-	11.8	-	
	パートタイマー	14	85.7	28.6	35.7	7.1	21.4	-	-	-	14.3	7.1	-	
	臨時・日雇など	8	50.0	25.0	25.0	-	12.5	-	12.5	-	-	12.5	12.5	
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他 無回答	- 15	- 100.0	- 20.0	- 33.3	- -	- 20.0	- 6.7	- -	- -	- -	- -	- -	- -
市 郡	市部	491	79.0	28.5	35.8	2.4	18.7	3.9	1.8	5.3	2.2	11.4	0.8	
	郡部	180	76.1	24.4	37.8	1.7	20.6	4.4	0.6	6.1	0.6	10.6	2.8	
生 活 圏	福岡生活圏	273	79.1	30.8	36.3	2.9	16.8	4.4	1.1	4.0	2.2	11.4	1.1	
	筑後生活圏	160	79.4	26.3	34.4	1.9	19.4	5.0	2.5	6.9	3.1	10.6	0.6	
	筑豊生活圏	121	77.7	20.7	33.9	1.7	19.0	2.5	1.7	6.6	0.8	14.0	2.5	
	北九州生活圏	117	75.2	28.2	41.9	1.7	24.8	3.4	0.9	6.0	-	8.5	1.7	
参 考	北九州市	397	72.0	29.7	37.8	1.8	20.7	2.3	3.3	4.5	0.5	12.1	4.5	
	福岡市	561	78.8	33.9	37.3	1.4	21.0	2.3	2.5	3.7	1.4	11.4	0.7	
	久留米市	86	76.7	37.2	34.9	2.3	24.4	5.8	3.5	4.7	1.2	8.1	-	
	母子世帯	1,512	83.1	29.6	20.7	1.9	21.0	1.0	1.1	8.3	1.7	11.2	1.2	

(3) 生活上の不安や悩み

問 32 あなたは、生活の上で、どんな不安や悩みがありますか。(○印は3つまで)

生活上の不安や悩みでは、「生活費」(49.0%)が最も高く、次いで「子ども」(33.5%)、「仕事」(28.3%)、「病気や事故」(28.0%)が2割を超えて高くなっている。

前回調査と比較すると、「子ども」が4.2ポイント増加している。

年齢別にみると、「病気や事故」は年齢とともに高くなる傾向がみられる。「生活費」は34歳以下と40～44歳で5割を超えており、比較的若い年齢層で高くなっている。「仕事」は35歳～44歳で他の年齢層に比べてやや高い。

同居家族別にみると、父子のみの世帯では「子ども」の割合が他の世帯に比べて高くなっている。母子世帯と比べると、「生活費」の割合は父子世帯の方が22.8ポイント低く、「家事や身の回りのこと」は11.4ポイント、「借金や負債の返済」が4.7ポイント高くなっている。

図2-65 生活上の不安や悩み [複数回答]

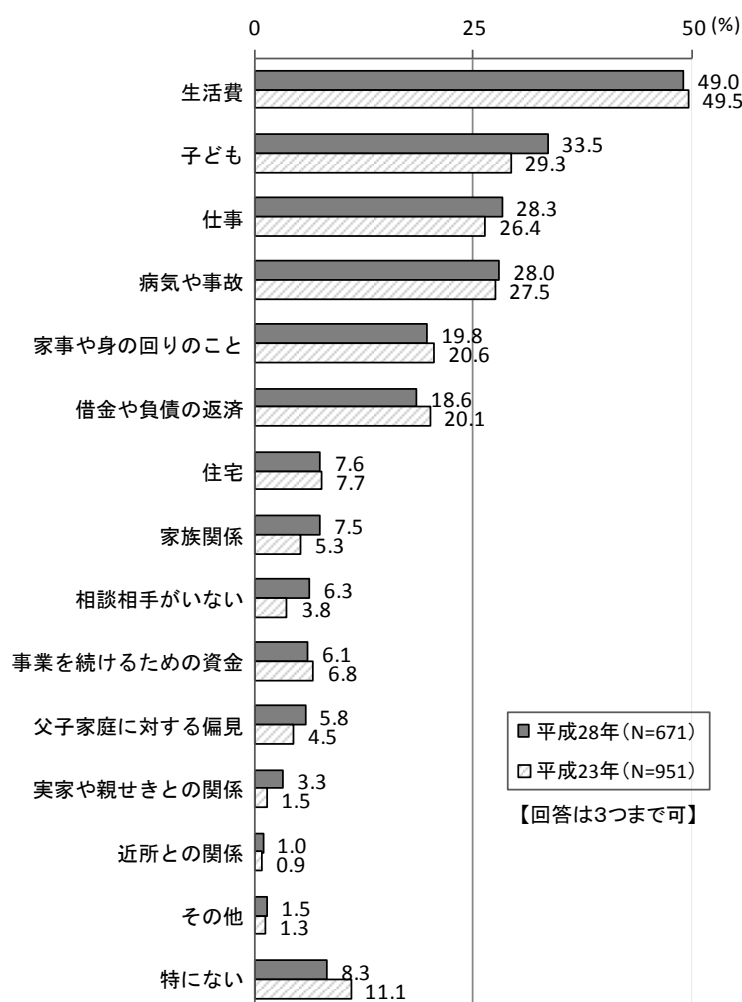


表2-70 生活上の不安や悩み〔複数回答〕

(%)

		標本数	生活費	事業を続けるための資金	借金や負債の返済	仕事	住宅	家事や身の回りのこと	病気や事故	子ども	家族関係	実家や親せきとの関係	近所との関係	父子家庭に対する偏見	相談相手がない	その他	特にない	無回答
全体		671 100.0	329 49.0	41 6.1	125 18.6	190 28.3	51 7.6	133 19.8	188 28.0	225 33.5	50 7.5	22 3.3	7 1.0	39 5.8	42 6.3	10 1.5	56 8.3	14 2.1
時系列	平成23年	951	49.5	6.8	20.1	26.4	7.7	20.6	27.5	29.3	5.3	1.5	0.9	4.5	3.8	1.3	11.1	3.6
	平成18年	623	50.9	6.4	31.1	31.3	8.2	22.8	29.7	31.0	5.1	1.8	1.8	6.4	4.5	1.3	7.9	1.0
	平成13年	661	43.9	7.1	29.7	27.4	5.7	26.6	33.9	27.4	4.4	2.7	1.4	8.2	5.9	2.1	7.9	2.0
	平成8年	662	35.0	5.1	27.5	21.6	9.1	30.8	43.8	27.2	4.7	2.0	1.7	7.7	5.9	1.5	8.9	2.6
年齢別	29歳以下	13	53.8	-	7.7	15.4	7.7	7.7	15.4	53.8	7.7	-	7.7	15.4	-	-	7.7	7.7
	30～34歳	52	53.8	1.9	19.2	21.2	9.6	19.2	13.5	28.8	5.8	3.8	1.9	13.5	7.7	-	17.3	-
	35～39歳	89	47.2	3.4	18.0	36.0	12.4	14.6	20.2	25.8	5.6	1.1	1.1	10.1	6.7	1.1	9.0	4.5
	40～44歳	178	53.9	5.1	16.9	30.9	5.1	19.1	21.3	35.4	8.4	4.5	1.1	6.7	5.6	1.7	6.2	2.2
	45～49歳	184	44.6	7.1	21.7	26.6	8.2	22.8	35.3	37.0	3.8	2.7	0.5	3.3	8.2	1.1	7.1	2.2
	50歳以上 無回答	153 2	48.4 -	9.8 -	18.3 -	26.1 50.0	6.5 -	20.9 50.0	37.3 50.0	31.4 50.0	12.4 -	3.9 -	0.7 -	2.0 -	3.9 50.0	2.6 -	9.2 -	0.7 -
同居家族別	父子のみ	353	50.4	5.9	19.5	25.5	7.6	19.8	30.3	35.7	4.8	2.8	1.4	6.8	6.8	2.3	9.1	2.0
	20歳以上の子ども	84	45.2	9.5	23.8	17.9	9.5	26.2	31.0	27.4	9.5	6.0	-	-	4.8	1.2	7.1	1.2
	父	144	52.8	6.9	14.6	38.9	6.3	19.4	18.8	29.2	11.1	3.5	-	6.3	5.6	0.7	6.9	2.8
	母	234	48.7	6.0	17.1	35.5	6.4	18.8	23.1	30.3	11.1	3.0	0.9	6.0	5.6	0.4	7.3	2.6
	その他 無回答	77 3	41.6 33.3	5.2 -	16.9 66.7	32.5 -	10.4 33.3	11.7 -	20.8 -	39.0 -	15.6 -	2.6 -	- -	2.6 -	2.6 -	- -	9.1 33.3	2.6 -
市郡	市部	491	47.3	6.1	17.1	27.7	8.1	19.8	28.5	32.4	7.3	3.3	1.0	5.3	6.1	1.4	10.0	1.4
	郡部	180	53.9	6.1	22.8	30.0	6.1	20.0	26.7	36.7	7.8	3.3	1.1	7.2	6.7	1.7	3.9	3.9
生活圏	福岡生活圏	273	48.4	7.0	20.5	31.5	6.2	20.1	25.6	35.9	6.2	3.7	0.7	4.8	7.0	1.8	7.3	2.2
	筑後生活圏	160	50.6	8.1	14.4	26.3	8.1	23.8	27.5	24.4	8.1	1.9	1.3	5.0	6.9	1.3	11.9	-
	筑豊生活圏	121	54.5	2.5	24.0	28.1	11.6	10.7	32.2	36.4	8.3	4.1	1.7	7.4	3.3	1.7	6.6	2.5
	北九州生活圏	117	42.7	5.1	14.5	23.9	6.0	23.1	29.9	37.6	8.5	3.4	0.9	7.7	6.8	0.9	7.7	4.3
参考	北九州市	397	47.1	4.8	18.6	25.2	7.8	22.4	26.7	33.2	3.3	3.5	-	6.5	7.6	2.8	8.1	5.5
	福岡市	561	46.9	8.4	18.4	26.7	8.7	22.6	26.6	33.3	3.4	1.8	1.2	6.6	7.8	2.0	9.4	2.0
	久留米市	86	41.9	12.8	17.4	22.1	12.8	24.4	31.4	30.2	3.5	-	3.5	4.7	5.8	3.5	9.3	-
	母子世帯	1,512	71.8	1.3	13.9	33.5	12.6	8.4	24.1	34.5	4.8	4.2	1.1	7.6	2.8	3.5	4.9	1.2

(4) 困ったときの相談相手

問 33 あなたは何か困った問題が起きた場合、誰に相談していますか。(○印は3つまで)

何か困ったことが起きた時の相談相手は、「友人・知人」(42.9%)と「実家や親せきの人」(42.0%)が4割を超えており、「子どもや家族」(32.6%)が3割を超えて高くなっている。一方で、「自分で解決している」(36.1%)も3割を超えている。

前回調査と比較すると、「友人・知人」が8.9ポイント、「自分で解決している」が18.2ポイント増加している。

年齢別にみると、「実家や親せきの人」は若い年齢層ほど高くなる傾向がみられる。「自分で解決している」は年齢とともに高くなる傾向がみられ、45歳以上では約4割となっている。

父子世帯になった理由別にみると、「実家や親せきの人」は死別の方が離婚に比べて高く、「友人・知人」は離婚の方が高い。

母子世帯と比べると、「自分で解決している」が14.4ポイント高くなっている。

図2-66 困ったときの相談相手 [複数回答]

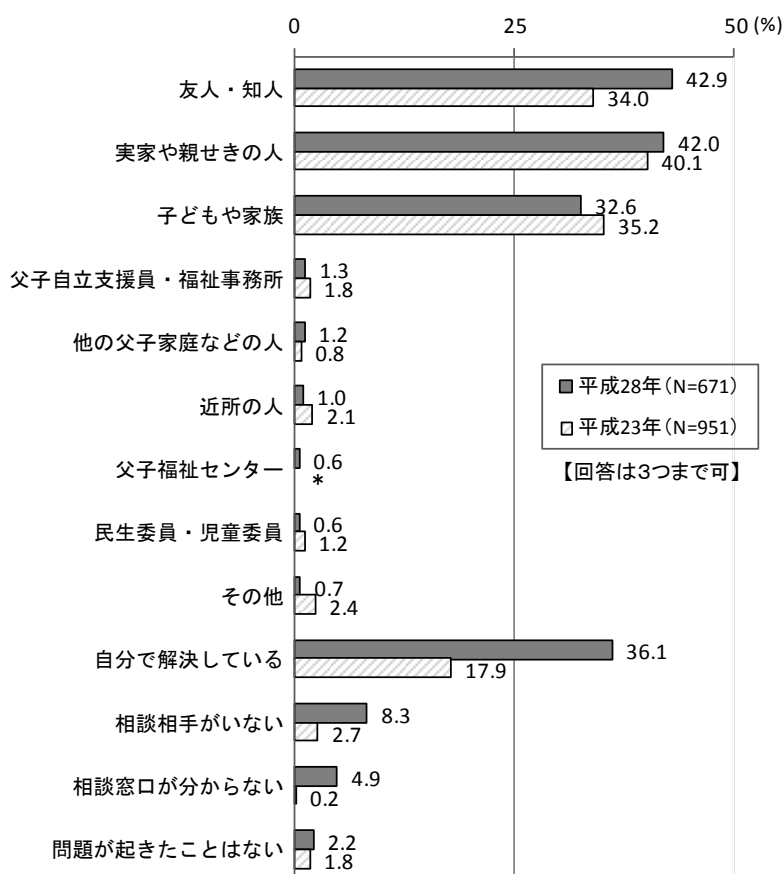


表2-71 困ったときの相談相手〔複数回答〕

(%)

		標本数	子どもや家族	実家や親せきの人	近所の人	友人・知人	他の父子家庭などの人	父子福祉センター	福祉事務所	父子自立支援員・民生委員・児童委員	その他	自分で解決している	相談相手がいない	相談窓口が分からない	問題が起きたことはない	無回答
全体		671 100.0	219 32.6	282 42.0	7 1.0	288 42.9	8 1.2	4 0.6	9 1.3	4 0.6	5 0.7	242 36.1	56 8.3	33 4.9	15 2.2	9 1.3
時系列	平成23年	951	35.2	40.1	2.1	34.0	0.8	…	1.8	1.2	2.4	17.9	2.7	0.2	1.8	3.2
	平成18年	623	37.2	38.5	1.8	38.8	0.2	…	2.2	1.3	1.3	26.0	7.1	3.2	1.9	1.0
	平成13年	661	35.2	36.5	0.9	35.4	0.6	…	3.3	1.5	1.1	40.1	8.8	…	1.5	2.7
	平成8年	662	…	41.7	4.2	34.1	0.5	…	3.6	1.7	2.3	42.0	3.5	…	2.6	2.1
年齢別	29歳以下	13	7.7	69.2	7.7	69.2	-	-	7.7	-	-	7.7	-	-	-	-
	30～34歳	52	28.8	57.7	-	44.2	3.8	-	-	-	-	28.8	9.6	11.5	3.8	-
	35～39歳	89	36.0	37.1	1.1	37.1	1.1	-	-	1.1	1.1	33.7	3.4	4.5	1.1	3.4
	40～44歳	178	35.4	44.4	0.6	46.1	1.7	1.1	1.1	0.6	0.6	32.0	5.6	7.9	2.8	2.2
	45～49歳	184	32.6	39.7	1.1	46.7	1.1	-	1.1	0.5	1.1	40.2	10.3	2.2	0.5	1.1
	50歳以上 無回答	153 2	31.4 -	37.9 -	1.3 -	35.9 -	- -	1.3 -	2.6 -	0.7 -	0.7 -	41.8 50.0	11.8 50.0	3.3 -	3.9 -	- -
理由別	死別	106	32.1	48.1	1.9	36.8	-	-	0.9	0.9	2.8	27.4	10.4	6.6	1.9	-
	離婚	518	32.0	41.5	0.8	43.8	1.5	0.8	1.5	0.6	0.4	37.3	8.1	4.6	2.5	1.7
	その他の生別	13	46.2	23.1	-	38.5	-	-	-	-	-	46.2	15.4	-	-	-
	無回答	34	38.2	38.2	2.9	50.0	-	-	-	-	-	41.2	2.9	5.9	-	-
市郡	市部	491	32.6	42.8	0.6	42.6	1.6	0.8	1.4	0.8	1.0	34.8	7.3	4.7	2.4	1.0
	郡部	180	32.8	40.0	2.2	43.9	-	-	1.1	-	-	39.4	11.1	5.6	1.7	2.2
生活圏	福岡生活圏	273	31.1	44.0	0.7	39.6	1.1	-	1.8	1.1	1.1	37.7	9.5	4.8	1.1	1.5
	筑後生活圏	160	33.8	40.0	-	48.8	0.6	1.3	1.3	0.6	-	38.1	10.0	5.6	3.8	-
	筑豊生活圏	121	28.9	37.2	1.7	40.5	0.8	0.8	0.8	-	1.7	33.1	8.3	5.0	3.3	2.5
	北九州生活圏	117	38.5	45.3	2.6	45.3	2.6	0.9	0.9	-	-	32.5	3.4	4.3	1.7	1.7
参考	北九州市	397	23.4	40.8	1.5	34.3	2.3	2.8	3.8	1.0	0.8	33.0	16.4	4.8	2.0	5.3
	福岡市	561	28.3	39.8	1.2	34.0	0.7	2.3	0.2	0.7	2.3	36.4	14.1	6.2	2.0	1.4
	久留米市	86	32.6	32.6	1.2	33.7	-	-	4.7	1.2	1.2	36.0	10.5	4.7	2.3	-
	母子世帯	1,512	40.0	45.8	1.1	55.2	4.2	0.5	1.5	0.7	2.6	21.7	6.3	1.8	0.4	1.1

注1) 平成8年のみ、「同居の子どもや家族」(40.3%)、「別居の子どもや家族」(3.6%)、「公的専門相談員」(2.9%)の項目がある。

注2) 北九州市には「県や市区町村の相談窓口」(3.8%)の項目がある。

(5) 家事を担当している人

問 34 あなたの世帯では、炊事、掃除、洗濯などの家事を主に誰がしていますか。(○印は1つ)

ふだん家事を担当しているのは「自分本人」(53.8%)が5割を超えて最も高く、次いで「父母・義父母」(35.0%)が高くなっている。

前回調査と比較すると、「自分本人」が9.8ポイント増加し、「祖父・祖母」が4.2ポイント減少している。

同居家族別にみると、父子のみの世帯では「自分本人」(79.0%)が約8割を占めている。父や母と同居している世帯では「父母・義父母」が約8割を占めている。

母子世帯と比べると、父子世帯では「父母・義父母」など自分以外の割合が高くなっている。

図 2-67 家事を担当している人

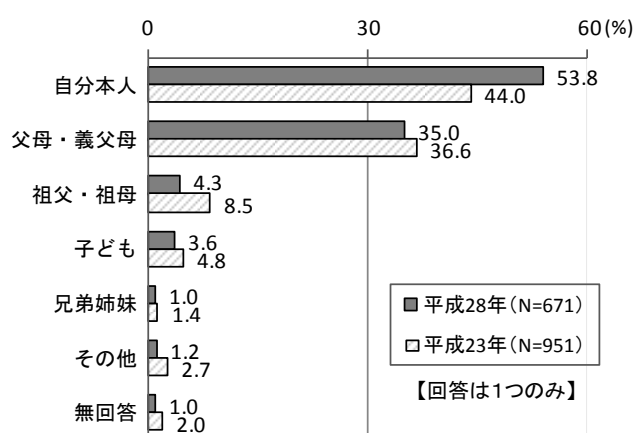


表 2-72 家事を担当している人

		標本数	自分本人	子ども	義父母・母	祖父母	兄弟姉妹	その他	無回答
全体		671	53.8	3.6	235	29	7	8	7
時系列	平成23年	951	44.0	4.8	36.6	8.5	1.4	2.7	2.0
	平成18年	623	43.0	5.5	44.3	3.9	1.4	1.6	0.3
	平成13年	661	38.6	8.4	40.8	5.9	1.4	3.3	1.7
	平成8年	662	42.7	9.3	35.6	5.3	1.4	3.8	1.8
同居家族別	父子のみ	353	79.0	3.4	11.9	2.0	0.6	1.7	1.4
	20歳以上の子ども	84	50.0	14.3	26.2	3.6	3.6	2.4	-
	父	144	11.8	-	80.6	6.9	-	-	0.7
	母	234	13.2	1.3	78.6	5.1	0.4	0.4	0.9
	その他	77	19.5	3.9	59.7	11.7	5.2	-	-
無回答	3	100.0	-	-	-	-	-	-	-
有仕現無事在別の	持っている	623	52.2	3.4	36.4	4.7	1.0	1.3	1.1
	持っていない	48	75.0	6.3	16.7	-	2.1	-	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-
市郡	市部	491	53.8	3.5	35.8	4.1	1.2	1.0	0.6
	郡部	180	53.9	3.9	32.8	5.0	0.6	1.7	2.2
生活圏	福岡生活圏	273	58.2	3.3	33.0	2.6	0.7	1.5	0.7
	筑後生活圏	160	50.0	3.1	38.1	6.3	1.9	0.6	-
	筑豊生活圏	121	53.7	4.1	35.5	2.5	0.8	0.8	2.5
	北九州生活圏	117	48.7	4.3	35.0	7.7	0.9	1.7	1.7
参考	北九州市	397	60.2	3.0	26.7	3.5	1.3	1.0	4.3
	福岡市	561	68.4	2.1	21.7	3.6	0.4	2.1	1.6
	久留米市	86	59.3	5.8	25.6	4.7	-	4.7	-
	母子世帯	1,512	82.0	0.7	15.2	0.8	0.3	0.1	0.9

注)「子ども」は、平成13年以前は「娘」と「息子」の合計。

問 35 ふだん家事をしている人が病気などの時は、代わりに主に誰が家事をしますか。(○印は1つ)

ふだん家事を担当している人が病気などで家事ができない場合に、代わりに家事を担当するのは「自分本人」(27.1%)、「子ども」(20.1%)、「父母・義父母」(14.8%)が上位にあげられている。一方、「代わりに家事をする人はいない」は27.1%である。

前回調査と比較すると「自分本人」が3.3ポイント減少し、「代わりに家事をする人はいない」が3.2ポイント増加している。

年齢別にみると、若い年齢層では「父母・義父母」が高く、年齢が高くなるにつれて「子ども」の割合が高くなっている。

同居家族別にみると、父子のみの世帯では「代わりに家事をする人はいない」(38.8%)が約4割と高く、20歳以上の子どもがいる世帯では「子ども」(41.7%)が4割を超えて他の世帯より高くなっている。

子どもの状況別にみると、未就学児がいる世帯では「代わりに家事をする人はいない」と「父母・義父母」が高く、小学生から中学生、高校生と子どもの年齢が上がるに連れて「子ども」の割合が高くなっている。

母子世帯に比べて父子世帯ではふだんの家事を自分本人が担当している割合が低く、「父母・義父母」が高くなっていたことから、そのような世帯では緊急時に「自分本人」すなわち父親が家事を担当するケースが多いと思われる。

図 2-68 家事担当者が病気の時に代わりに家事をする人

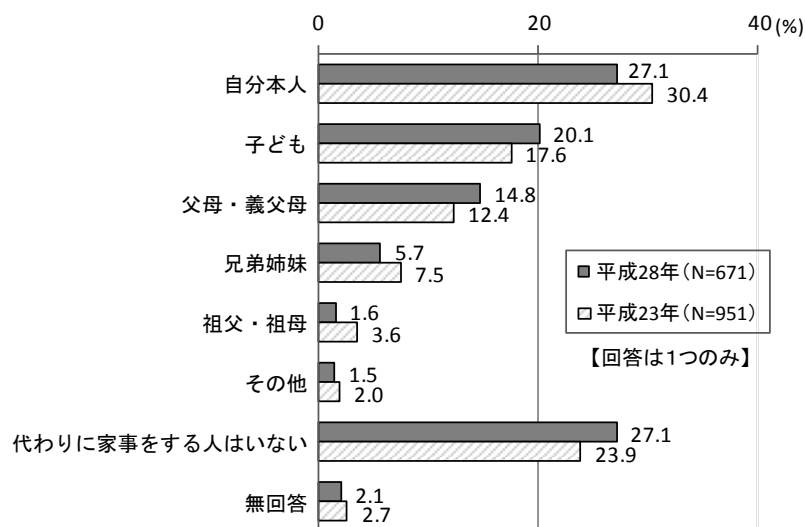




表2-73 家事担当者が病気の時に代わりに家事をする人

(%)

		標本数	自分本人	子ども	父母・義父母	祖父・祖母	兄弟姉妹	その他	す代わりにはいな事を	無回答
全体		671 100.0	182 27.1	135 20.1	99 14.8	11 1.6	38 5.7	10 1.5	182 27.1	14 2.1
時系列	平成23年	951	30.4	17.6	12.4	3.6	7.5	2.0	23.9	2.7
	平成18年	623	29.9	25.2	12.2	1.6	5.8	1.6	23.0	0.8
	平成13年	661	33.3	23.3	9.1	1.7	6.2	3.3	15.7	7.4
	平成8年	662	28.9	28.6	7.4	1.5	6.2	3.5	21.3	2.6
年齢別	29歳以下	13	30.8	-	30.8	-	15.4	-	23.1	-
	30～34歳	52	46.2	5.8	21.2	5.8	1.9	-	19.2	-
	35～39歳	89	29.2	6.7	23.6	1.1	12.4	-	23.6	3.4
	40～44歳	178	29.2	17.4	13.5	1.7	6.2	2.8	25.8	3.4
	45～49歳	184	23.9	23.9	15.2	2.2	4.3	1.1	27.2	2.2
	50歳以上	153	20.9	33.3	6.5	-	3.3	2.0	33.3	0.7
	無回答	2	-	-	50.0	-	-	-	50.0	-
同居家族別	父子のみ	353	11.3	24.4	16.1	1.1	4.0	2.0	38.8	2.3
	20歳以上の子ども	84	27.4	41.7	8.3	2.4	2.4	2.4	13.1	2.4
	父	144	51.4	3.5	21.5	2.8	10.4	-	9.0	1.4
	母	234	51.7	7.3	15.4	2.6	9.0	0.4	12.0	1.7
	その他	77	37.7	6.5	9.1	3.9	24.7	2.6	15.6	-
無回答	3	-	-	66.7	-	-	-	33.3	-	
子どもの状況別	通園していない乳児・幼児	8	50.0	-	37.5	-	12.5	-	-	-
	認可保育所・園に通園	49	28.6	4.1	30.6	-	6.1	-	30.6	-
	認可外保育施設に通園	2	-	-	50.0	-	-	-	50.0	-
	幼稚園に通園	10	10.0	-	30.0	20.0	-	-	40.0	-
	小学生	251	29.9	12.0	17.9	2.0	7.2	0.8	28.7	1.6
	中学生	223	24.2	24.7	11.2	0.9	5.4	2.7	27.4	3.6
	高校生	255	24.3	28.2	14.1	0.8	4.3	1.6	24.7	2.0
	短大生・大学生	43	23.3	34.9	9.3	2.3	2.3	2.3	23.3	2.3
	その他の学生	31	38.7	35.5	6.5	-	3.2	-	16.1	-
	仕事をしている子ども	40	20.0	35.0	7.5	2.5	5.0	-	27.5	2.5
	無職の子ども	11	27.3	36.4	-	-	9.1	-	27.3	-
その他	3	-	66.7	-	-	-	-	33.3	-	
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
市郡	市部	491	28.1	20.2	15.1	1.4	6.1	1.6	26.3	1.2
	郡部	180	24.4	20.0	13.9	2.2	4.4	1.1	29.4	4.4
生活圏	福岡生活圏	273	24.2	22.7	11.7	1.1	5.5	2.9	30.0	1.8
	筑後生活圏	160	31.3	15.6	17.5	1.9	7.5	0.6	25.0	0.6
	筑豊生活圏	121	28.1	22.3	17.4	0.8	5.0	-	23.1	3.3
	北九州生活圏	117	27.4	17.9	15.4	3.4	4.3	0.9	27.4	3.4
参考	北九州市	397	22.7	23.4	14.4	2.5	3.0	0.8	28.5	4.8
	福岡市	561	21.0	31.0	11.4	3.0	1.8	2.5	27.6	1.6
	久留米市	86	24.4	29.1	11.6	1.2	2.3	3.5	27.9	-
	母子世帯	1,512	18.5	24.1	20.6	1.9	2.0	0.4	31.3	1.3

注)「子ども」は、平成13年以前は「娘」と「息子」の合計。

## (6) 今後行いたい家族レクリエーション

問 36 あなたは今後、どんな家族レクリエーションをしたいと思いますか。(○印は3つまで)

今後行いたい家族レクリエーションは、「宿泊旅行」(58.9%)が最も高く、次いで「遊園地・動物園など日帰りの行楽」(36.1%)、「映画・演劇鑑賞」(26.7%)などが続いている。

前回調査と比較すると、「宿泊旅行」が7.3ポイント増加している。

年齢別にみると、「遊園地・動物園など日帰りの行楽」や「スポーツなどをする」など動的なレクリエーションは若い年齢層ほど高く、特に「遊園地・動物園など日帰りの行楽」はその傾向が顕著である。

子どもの状況別にみると、未就学児のいる世帯では「遊園地・動物園など日帰りの行楽」が、高校生や仕事をしている子どものいる世帯では「特にない」が他の世帯より高くなっている。

図 2-69 今後行いたい家族レクリエーション [複数回答]

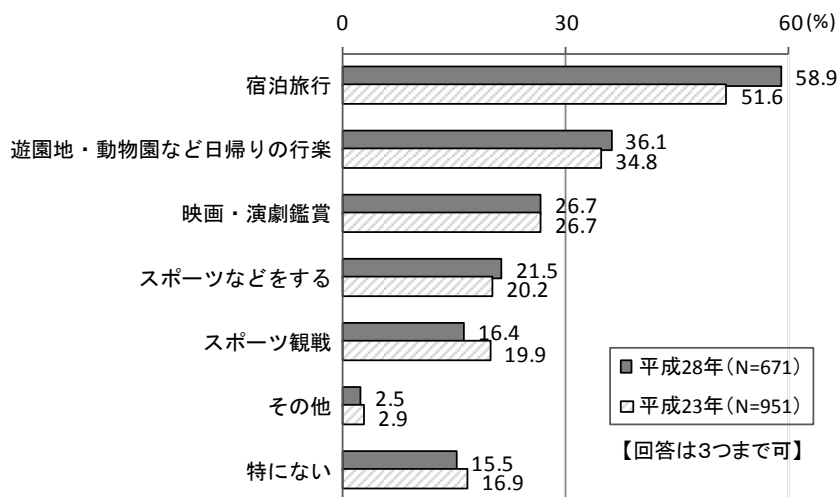


表2-74 今後行いたい家族レクリエーション [複数回答]

		標本数	映画・演劇鑑賞	スポーツ観戦	スポーツなどを する	楽な遊園地・日帰り動物園	宿泊旅行	その他	特にな い	無回答
全体		671 100.0	179 26.7	110 16.4	144 21.5	242 36.1	395 58.9	17 2.5	104 15.5	10 1.5
時系列	平成23年	951	26.7	19.9	20.2	34.8	51.6	2.9	16.9	4.0
	平成18年	623	21.5	21.0	25.2	35.2	57.6	2.7	13.3	1.4
	平成13年	661	23.0		17.2	30.3	50.8	2.6	13.9	2.7
	平成8年	662	18.4		20.1	29.0	52.0	4.7	13.0	2.6
年齢別	29歳以下	13	38.5	7.7	30.8	76.9	53.8	-	-	7.7
	30～34歳	52	28.8	17.3	34.6	67.3	59.6	-	9.6	-
	35～39歳	89	28.1	15.7	25.8	47.2	61.8	3.4	6.7	3.4
	40～44歳	178	25.3	15.7	22.5	38.2	62.9	1.7	15.7	2.2
	45～49歳	184	31.0	14.7	16.8	31.5	56.5	3.8	15.8	0.5
	50歳以上	153	20.3	20.3	17.0	18.3	55.6	2.0	23.5	0.7
	無回答	2	50.0	-	100.0	50.0	50.0	50.0	-	-
子どもの状況別	通園していない乳児・幼児	8	-	-	37.5	62.5	87.5	-	-	-
	認可保育所・園に通園	49	30.6	16.3	26.5	77.6	67.3	2.0	-	2.0
	認可外保育施設に通園	2	50.0	-	100.0	100.0	-	-	-	-
	幼稚園に通園	10	20.0	10.0	40.0	70.0	80.0	10.0	10.0	-
	小学生	251	29.5	17.1	27.5	58.6	66.1	1.6	8.8	1.2
	中学生	223	30.0	14.3	16.6	29.6	61.4	2.2	13.5	2.2
	高校生	255	24.7	16.5	19.2	19.6	53.3	3.9	22.4	1.2
	短大生・大学生	43	25.6	20.9	18.6	9.3	74.4	9.3	14.0	-
	その他の学生	31	25.8	12.9	19.4	32.3	58.1	-	16.1	-
	仕事をしている子ども	40	22.5	15.0	17.5	15.0	37.5	2.5	42.5	2.5
	無職の子ども	11	36.4	9.1	18.2	36.4	45.5	-	18.2	-
その他	3	33.3	66.7	33.3	33.3	66.7	-	-	-	
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
市郡	市部	491	26.1	17.1	23.4	36.0	60.5	2.9	14.9	0.8
	郡部	180	28.3	14.4	16.1	36.1	54.4	1.7	17.2	3.3
生活圏	福岡生活圏	273	23.1	18.7	24.5	33.7	58.2	2.2	15.0	1.1
	筑後生活圏	160	33.8	18.8	21.3	35.6	62.5	1.9	14.4	0.6
	筑豊生活圏	121	27.3	9.1	18.2	43.0	56.2	5.0	16.5	2.5
	北九州生活圏	117	24.8	15.4	17.9	35.0	58.1	1.7	17.1	2.6
参考	北九州市	397	28.5	18.4	20.9	34.0	56.9	1.8	13.6	4.5
	福岡市	561	26.6	18.5	20.5	32.4	61.0	2.9	16.2	2.1
	久留米市	86	18.6	22.1	19.8	27.9	64.0	8.1	14.0	1.2
	母子世帯	1,512	36.2	14.3	15.4	45.1	69.7	2.8	8.1	1.7

注)平成8年・13年には、「レストランなどでの外食」(39.0%、34.9%)、「デパートなどでのショッピング」(14.7%、12.7%)の項目がある。

(7) 母子会（母子寡婦福祉会）の加入状況

問 37 ところであなたは、母子会（母子寡婦福祉会）に加入していますか。（○印は1つ）

母子会（母子寡婦福祉会）に「加入していない」（89.9%）が大半を占めており、「加入している」は1.2%である。

図 2-70 母子会（母子寡婦福祉会）の加入状況

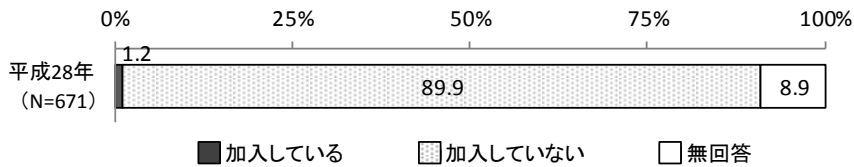


表 2-75 母子会（母子寡婦福祉会）の加入状況

		標本数	加入している (%)	加入していない (%)	無回答 (%)
全体		671	1.2	89.9	8.9
年齢別	29歳以下	13	-	76.9	23.1
	30～34歳	52	-	98.1	1.9
	35～39歳	89	1.1	86.5	12.4
	40～44歳	178	1.1	90.4	8.4
	45～49歳	184	2.2	87.5	10.3
	50歳以上	153	0.7	92.2	7.2
	無回答	2	-	100.0	-
理由別	死別	106	0.9	91.5	7.5
	離婚	518	1.4	89.6	9.1
	その他の生別	13	-	76.9	23.1
	無回答	34	-	94.1	5.9
市郡	市部	491	0.8	91.6	7.5
	郡部	180	2.2	85.0	12.8
生活圏	福岡生活圏	273	1.1	90.5	8.4
	筑後生活圏	160	1.9	90.0	8.1
	筑豊生活圏	121	0.8	91.7	7.4
	北九州生活圏	117	0.9	86.3	12.8
参考	北九州市	397	1.3	88.7	10.1
	久留米市	86	3.5	82.6	14.0
	母子世帯	1,512	2.8	96.2	1.0

問 37-1 【加入していると答えた方に】加入して良かったことはありますか。(○印は3つまで)

母子会（母子寡婦福祉会）に加入して良かったことは、「知り合いが増えた」「レクリエーションなどが豊富」「新しい情報がもらえる」がいずれも3件となっている。

図 2-71 母子会（母子寡婦福祉会）に加入して良かったこと [複数回答]

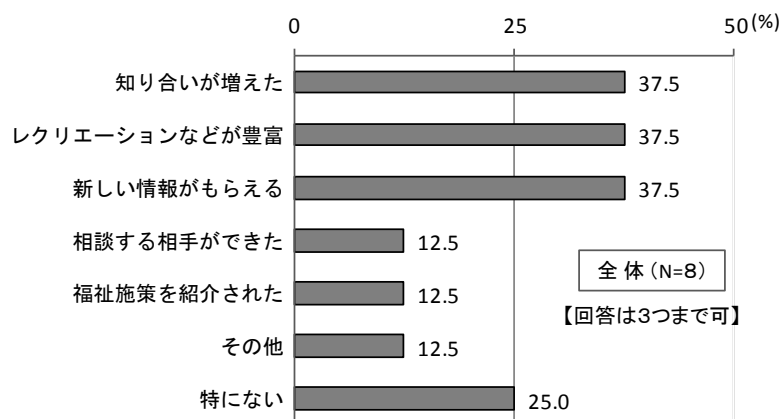


表 2-76 母子会（母子寡婦福祉会）に加入して良かったこと [複数回答]

		標本数	知り合いが増えた	きた相談する相手があった	福祉施策を紹介された	レクリエーションなどが豊富	新しい情報がもらえる	その他	特にない	無回答
全体		8 100.0	3 37.5	1 12.5	1 12.5	3 37.5	3 37.5	1 12.5	2 25.0	-
年齢別	29歳以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	30～34歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	35～39歳	1	100.0	100.0	-	-	100.0	-	-	-
	40～44歳	2	100.0	-	-	50.0	50.0	-	-	-
	45～49歳	4	-	-	25.0	25.0	25.0	25.0	50.0	-
	50歳以上	1	-	-	-	100.0	-	-	-	-
理由別	死別	1	-	-	-	-	-	-	100.0	-
離婚	7	42.9	14.3	14.3	42.9	42.9	14.3	14.3	-	
その他の生別	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市郡	市部	4	50.0	25.0	-	50.0	50.0	25.0	25.0	-
	郡部	4	25.0	-	25.0	25.0	25.0	-	25.0	-
生活圏	福岡生活圏	3	-	-	33.3	33.3	33.3	-	33.3	-
	筑後生活圏	3	33.3	33.3	-	33.3	33.3	33.3	33.3	-
	筑豊生活圏	1	100.0	-	-	100.0	100.0	-	-	-
	北九州生活圏	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-
参考	北九州市	5	40.0	20.0	-	60.0	40.0	-	40.0	-
	久留米市	3	-	-	-	33.3	-	-	66.7	-
	母子世帯	43	34.9	14.0	2.3	23.3	46.5	4.7	30.2	-

問 37-2 【加入していないと答えた方に】加入していない理由は。(〇印は1つ)

母子会（母子寡婦福祉会）に加入していない理由は、「母子会を知らない」（75.1%）が7割を超えている。

年齢別にみても、どの年齢でも母子会の認知度は低いものとなっている。

図 2-72 母子会（母子寡婦福祉会）に加入していない理由

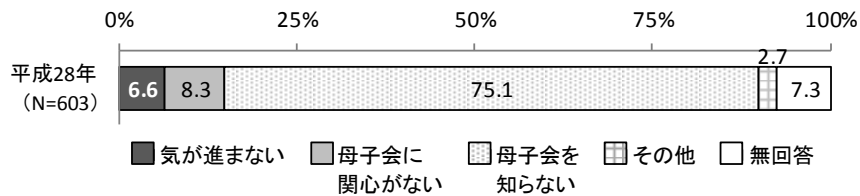


表 2-77 母子会（母子寡婦福祉会）に加入していない理由

		標本数	気が進まない	母子会に関心がない	母子会を知らない	その他	無回答
全体		603	40	50	453	16	44
		100.0	6.6	8.3	75.1	2.7	7.3
年齢別	29歳以下	10	10.0	10.0	80.0	-	-
	30～34歳	51	7.8	5.9	72.5	2.0	11.8
	35～39歳	77	6.5	7.8	77.9	1.3	6.5
	40～44歳	161	7.5	8.7	74.5	1.9	7.5
	45～49歳	161	7.5	7.5	78.9	3.7	2.5
	50歳以上	141	4.3	9.9	70.2	3.5	12.1
	無回答	2	-	-	100.0	-	-
理由別	死別	97	4.1	8.2	75.3	3.1	9.3
	離婚	464	7.3	8.0	75.2	2.6	6.9
	その他の生別	10	10.0	-	70.0	-	20.0
	無回答	32	3.1	15.6	75.0	3.1	3.1
市郡	市部	450	7.3	8.4	74.9	2.0	7.3
	郡部	153	4.6	7.8	75.8	4.6	7.2
生活圏	福岡生活圏	247	6.9	8.1	75.3	2.8	6.9
	筑後生活圏	144	9.0	9.7	68.1	2.8	10.4
	筑豊生活圏	111	5.4	8.1	80.2	-	6.3
	北九州生活圏	101	4.0	6.9	79.2	5.0	5.0
参考	北九州市	352	7.1	9.9	71.3	3.1	8.5
	久留米市	71	7.0	9.9	80.3	1.4	1.4
	母子世帯	1,454	6.7	9.8	77.7	2.7	3.0

問 37-3 【加入していないと答えた方に】では、今後はいかがですか。(○印は1つ)

未加入者の母子会（母子寡婦福祉会）への加入意向については、「加入したい」（10.9%）と「加入したくない」（11.3%）はどちらも約1割であり、「加入の必要性を感じない」（59.4%）が過半数を占めている。

年齢別にみても、どの年齢でも「加入の必要性を感じない」が高くなっている。

図 2-73 母子会（母子寡婦福祉会）への加入意向

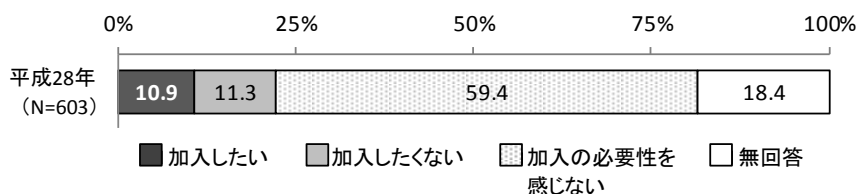


表 2-78 母子会（母子寡婦福祉会）への加入意向

		標本数	加入したい (%)	加入したくない (%)	加入の必要性を感じない (%)	無回答 (%)
全体		603	10.9	11.3	59.4	18.4
年齢別	29歳以下	10	10.0	10.0	60.0	20.0
	30～34歳	51	11.8	9.8	56.9	21.6
	35～39歳	77	10.4	10.4	62.3	16.9
	40～44歳	161	11.8	13.0	57.1	18.0
	45～49歳	161	9.3	11.2	65.2	14.3
	50歳以上	141	12.1	10.6	53.9	23.4
	無回答	2	-	-	100.0	-
理由別	死別	97	10.3	8.2	60.8	20.6
	離婚	464	10.6	12.3	59.7	17.5
	その他の生別	10	10.0	10.0	40.0	40.0
	無回答	32	18.8	6.3	56.3	18.8
市郡	市部	450	10.9	12.4	58.0	18.7
	郡部	153	11.1	7.8	63.4	17.6
生活圏	福岡生活圏	247	12.1	7.7	59.5	20.6
	筑後生活圏	144	11.8	16.0	52.1	20.1
	筑豊生活圏	111	7.2	14.4	63.1	15.3
	北九州生活圏	101	10.9	9.9	65.3	13.9
参考	北九州市	352	17.9	11.6	55.4	15.1
	久留米市	71	9.9	14.1	62.0	14.1
	母子世帯	1,454	11.7	10.7	61.1	16.5

(8) 結婚の意思

問 38 あなたには結婚の意思がありますか。(○印は1つ)

今後、「結婚したい」という意思がある人は29.7%で、「結婚したくない」は13.1%、「分からない」が50.5%となっている。

平成8年以降の推移をみると、「結婚したい」と考える人は年々減少傾向となっている。

年齢別にみると、「結婚したい」とする割合が30～34歳と45～49歳で約3割とやや高くなっている。

図 2-74 結婚の意思

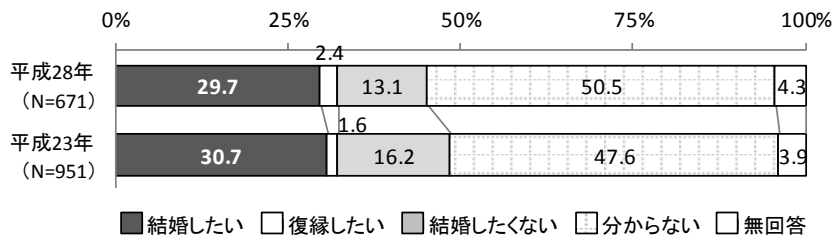


表 2-79 結婚の意思

		標本数	結婚したい	復縁したい	結婚したくない	分からない	無回答
全体		671	199	16	88	339	29
		100.0	29.7	2.4	13.1	50.5	4.3
時系列	平成23年	951	30.7	1.6	16.2	47.6	3.9
	平成18年	623	39.8	2.2	12.7	44.0	1.3
	平成13年	661	45.4	2.6	11.6	37.4	3.0
	平成8年	662	45.2	3.3	10.1	38.5	2.9
年齢別	29歳以下	13	15.4	7.7	15.4	53.8	7.7
	30～34歳	52	32.7	1.9	11.5	51.9	1.9
	35～39歳	89	29.2	1.1	14.6	49.4	5.6
	40～44歳	178	25.8	0.6	12.4	57.3	3.9
	45～49歳	184	35.3	3.8	10.3	47.3	3.3
	50歳以上	153	27.5	3.3	17.0	47.1	5.2
	無回答	2	50.0	-	-	-	50.0
市郡	市部	491	31.6	1.6	12.8	49.9	4.1
	郡部	180	24.4	4.4	13.9	52.2	5.0
生活圏	福岡生活圏	273	29.7	2.6	9.9	52.7	5.1
	筑後生活圏	160	28.1	2.5	16.9	48.1	4.4
	筑豊生活圏	121	27.3	1.7	16.5	51.2	3.3
	北九州生活圏	117	34.2	2.6	12.0	47.9	3.4
参考	北九州市	397	34.5	2.3	15.9	44.6	2.8
	福岡市	561	29.4	1.8	16.4	50.1	2.3
	久留米市	86	38.4	1.2	12.8	41.9	5.8
	母子世帯	1,512	17.8	0.4	33.3	46.7	1.9



## 10. 公的機関や制度の周知と利用及び要望

### (1) 公的機関や制度の周知と利用状況

問 39 あなたは、次のような公的機関や制度を利用したことがありますか。次にあげる公的機関や制度についてそれぞれあてはまるものを1つずつ選んでください。

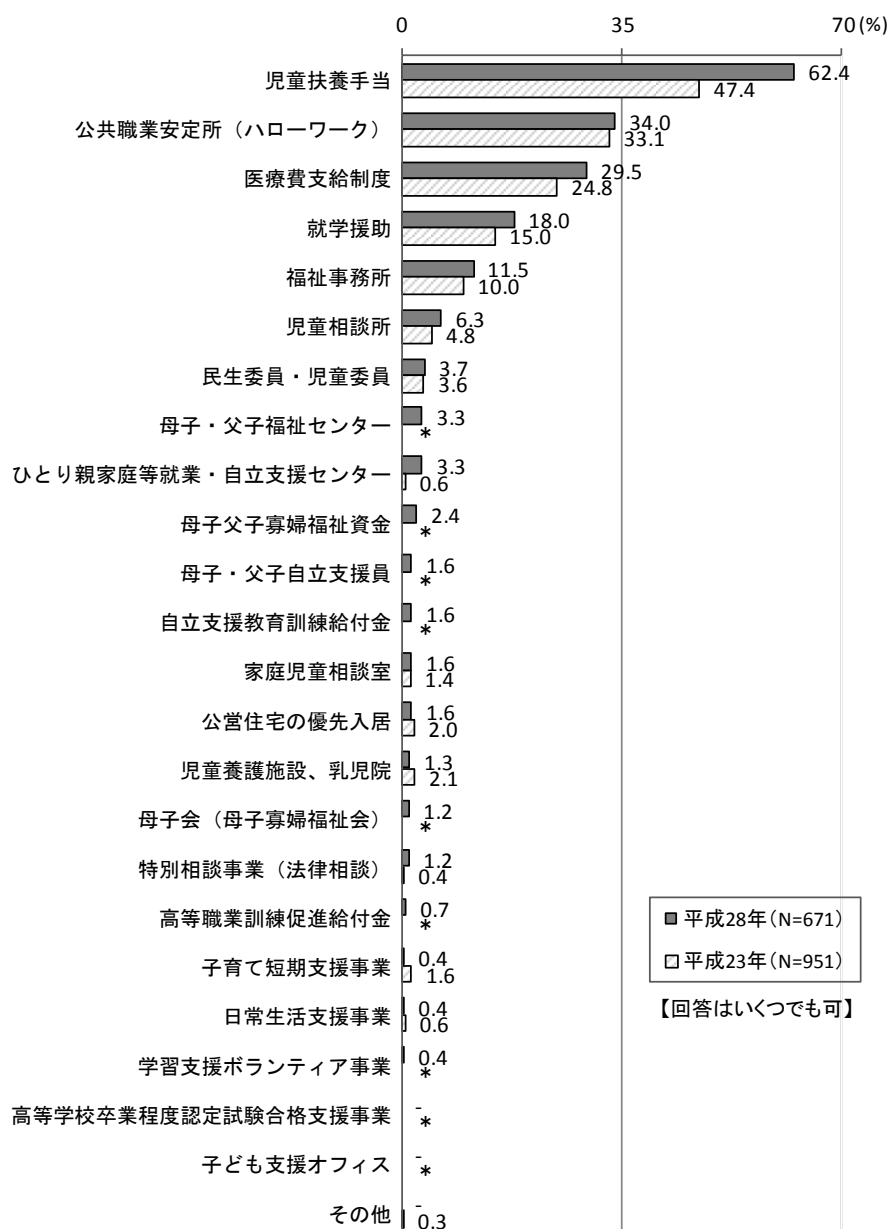
#### (ア) 利用したことがある公的機関や制度

利用したことがある公的機関や制度は、「児童扶養手当」(62.4%)の割合が最も高く、次いで「公共職業安定所(ハローワーク)」(34.0%)、「医療費支給制度」(29.5%)が上位3位までの項目である。以下「就学援助」(18.0%)、「福祉事務所」(11.5%)までが1割を超えている。

前回調査と比較すると、「児童扶養手当」が15.0ポイント増加している。

年齢別では、「児童扶養手当」は若い年齢ほど利用率が高くなっている。「公共職業安定所(ハローワーク)」は、39歳以下の若い年齢層で利用率が4割前後、「就学援助」は35歳以上の年齢で約2割と他の年齢層に比べてやや高くなっている。

図2-75 利用したことがある公的機関や制度 [複数回答]



\*は平成23年にはない項目。

表2-80 利用したことがある公的機関や制度〔複数回答〕

(%)

	標本数	福祉事務所	母子・父子自立支援員	民生委員・児童委員	母子会(母子寡婦福祉会)	母子・父子福祉センター	児童扶養手当	母子父子寡婦福祉資金	ひとり親家庭等就業・自立支援センター	公共職業安定所(ハローワーク)	自立支援教育訓練給付金	高等職業訓練促進給付金	認定試験合格支援事業	高等学校卒業程度
全体	671 100.0	77 11.5	11 1.6	25 3.7	8 1.2	22 3.3	419 62.4	16 2.4	22 3.3	228 34.0	11 1.6	5 0.7	-	-
時系列	平成23年	951	10.0	...	3.6	...	47.4	...	0.6	33.1	...	...	...	...
	平成18年	623	7.5	...	4.2	...	...	...	...	34.3	...	...	...	...
	平成13年	661	8.0	...	5.3	...	...	...	...	28.3	...	...	...	...
	平成8年	662	10.3	...	6.3	...	...	...	...	9.7	...	...	...	...
年齢別	29歳以下	13	15.4	-	-	-	76.9	-	-	38.5	7.7	-	-	-
	30~34歳	52	9.6	-	1.9	-	75.0	1.9	1.9	42.3	-	-	-	-
	35~39歳	89	5.6	1.1	4.5	1.1	68.5	2.2	7.9	42.7	1.1	-	-	-
	40~44歳	178	12.9	2.2	1.7	1.7	64.6	5.1	0.6	33.1	1.7	2.2	-	-
	45~49歳	184	13.0	1.6	3.3	1.6	63.0	1.1	4.3	29.3	1.6	0.5	-	-
	50歳以上	153	11.8	2.0	7.2	0.7	50.3	1.3	3.3	32.0	2.0	-	-	-
	無回答	2	-	-	-	-	-	50.0	-	-	50.0	-	-	-
市郡	市部	491	12.4	1.6	3.7	1.0	59.7	2.2	3.7	32.4	1.8	0.8	-	-
	郡部	180	8.9	1.7	3.9	1.7	70.0	2.8	2.2	38.3	1.1	0.6	-	-
生活圏	福岡生活圏	273	10.3	2.6	4.0	0.7	61.5	2.6	3.3	32.6	1.1	0.4	-	-
	筑後生活圏	160	12.5	0.6	3.1	1.9	63.1	1.9	3.1	30.0	1.9	1.9	-	-
	筑豊生活圏	121	13.2	1.7	2.5	1.7	62.8	4.1	5.0	41.3	3.3	0.8	-	-
	北九州生活圏	117	11.1	0.9	5.1	0.9	63.2	0.9	1.7	35.0	0.9	-	-	-
参考	北九州市	397	40.3	...	3.0	0.8	56.7	2.3	...	27.5	1.3	...	0.8	0.8
	福岡市	561	14.1	...	2.9	...	56.3	1.8	...	26.0	0.5	0.9	0.2	0.2
	久留米市	86	9.3	...	...	3.5	...	58.1	2.3	30.2	-	-	1.2	1.2
	母子世帯	1,512	16.1	2.3	7.9	3.4	3.0	86.3	3.6	8.6	58.9	4.6	4.4	0.3

	標本数	児童相談所	家庭児童相談室	子ども支援オフィス	子育て短期支援事業	日常生活支援事業	学習支援ボランティア事業	就学援助	入居公営住宅の優先	(特別相談事業(法律相談))	乳児院	児童養護施設	医療費支給制度	その他
全体	671 100.0	42 6.3	11 1.6	-	3 0.4	3 0.4	3 0.4	121 18.0	11 1.6	8 1.2	9 1.3	198 29.5	-	-
時系列	平成23年	951	4.8	1.4	...	1.6	0.6	...	15.0	2.0	0.4	2.1	24.8	0.3
	平成18年	623	5.5	1.6	...	0.8	0.5	...	12.0	...	...	1.6	...	0.3
	平成13年	661	3.9	0.3	...	0.6	1.8	...	8.3	...	...	1.5	...	0.2
	平成8年	662	3.8	1.1	...	...	0.9	...	6.5	...	...	2.1	...	...
年齢別	29歳以下	13	15.4	-	-	7.7	-	-	7.7	-	-	7.7	30.8	-
	30~34歳	52	7.7	3.8	-	-	-	-	9.6	1.9	1.9	1.9	38.5	-
	35~39歳	89	4.5	1.1	-	-	-	1.1	19.1	2.2	-	1.1	37.1	-
	40~44歳	178	4.5	1.1	-	0.6	-	-	19.1	1.1	1.7	1.1	33.1	-
	45~49歳	184	4.9	1.1	-	0.5	0.5	0.5	19.6	2.7	-	2.2	27.2	-
	50歳以上	153	9.2	2.6	-	-	1.3	0.7	18.3	0.7	2.6	-	20.9	-
	無回答	2	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市郡	市部	491	6.9	2.0	-	0.2	0.6	0.4	19.8	1.8	1.4	1.4	30.8	-
	郡部	180	4.4	0.6	-	1.1	-	0.6	13.3	1.1	0.6	1.1	26.1	-
生活圏	福岡生活圏	273	5.5	2.6	-	-	0.4	0.4	20.1	0.7	1.5	1.5	29.3	-
	筑後生活圏	160	6.3	0.6	-	-	-	1.3	12.5	1.3	1.9	0.6	31.3	-
	筑豊生活圏	121	10.7	1.7	-	0.8	1.7	-	22.3	3.3	0.8	2.5	26.4	-
	北九州生活圏	117	3.4	0.9	-	1.7	-	-	16.2	2.6	-	0.9	30.8	-
参考	北九州市	397	5.3	18.9	...	0.5	0.8	...	14.6	3.0	...	...	34.0	-
	福岡市	561	5.2	8.2	...	...	0.2	...	28.5	10.0	...	1.2	32.4	-
	久留米市	86	7.0	...	...	...	-	...	...	-	...	...	37.2	-
	母子世帯	1,512	6.7	2.1	0.3	0.5	0.6	1.7	41.9	8.6	5.4	1.1	43.8	0.1

注1)「日常生活支援事業」は、平成13年以前は「介護人派遣事業」となっている。

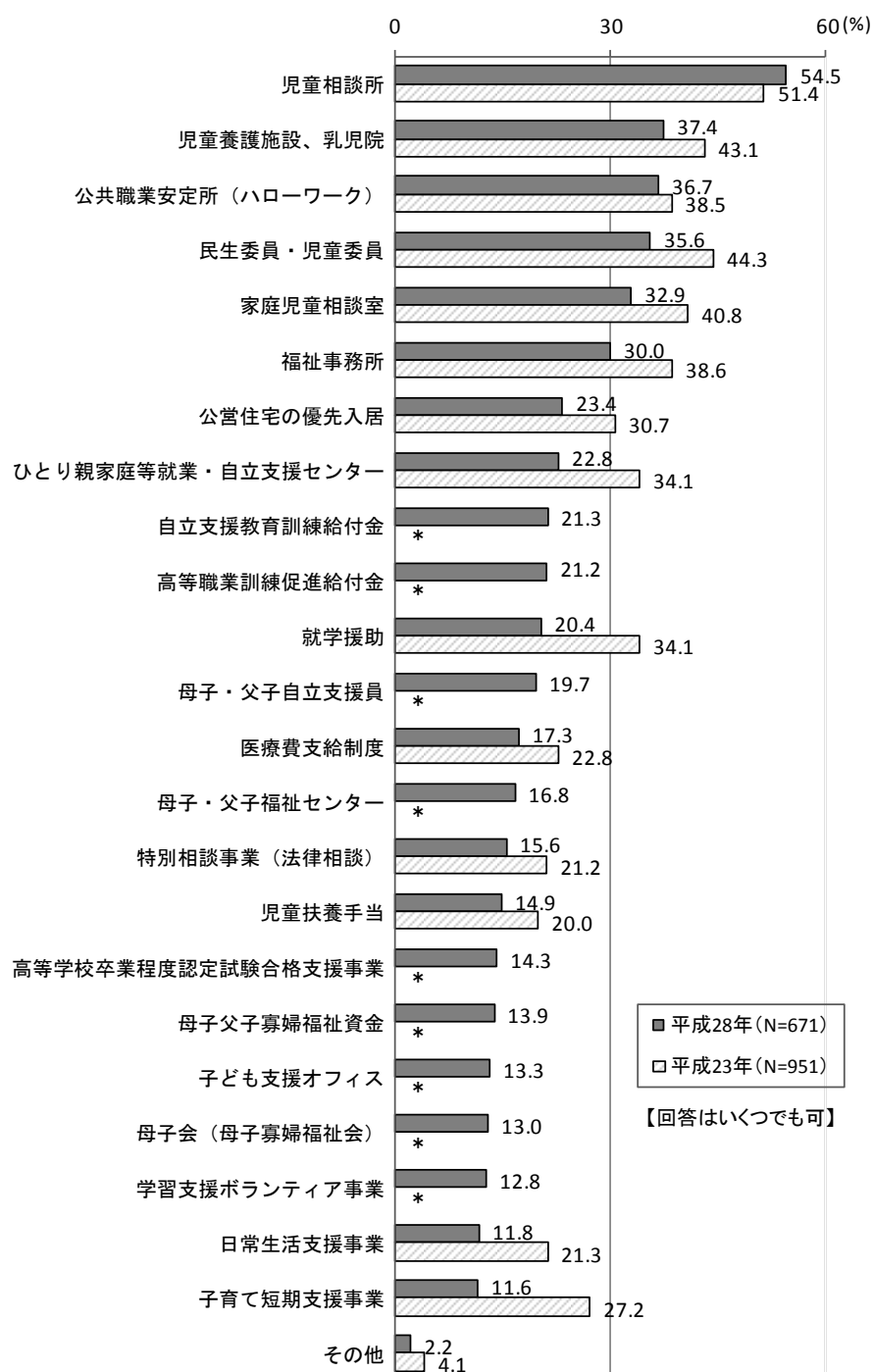
注2)母子世帯には「子育て女性就職支援センター」(5.6%)、「母子生活支援施設(母子寮)」(1.2%)の項目がある。

(イ) 知っているが利用したことがない公的機関や制度

知っているが利用したことがない公的機関や制度は、「児童相談所」(54.5%)が最も高く、次いで「児童養護施設、乳児院」(37.4%)、「公共職業安定所(ハローワーク)」(36.7%)、「民生・児童委員」(35.6%)、「家庭児童相談室」(32.9%)「福祉事務所」(30.0%)が3割を超えて続いている。

前回調査と比較すると、「子育て短期支援事業」が15.6ポイント、「就学援助」が13.7ポイント、「ひとり親家庭等就業・自立支援センター」が11.3ポイントなど多くの項目で割合が減少している。

図2-76 知っているが利用したことがない公的機関や制度 [複数回答]



\* は平成23年にはない項目。

表2-81 知っているが利用したことがない公的機関や制度〔複数回答〕

(%)

	標本数	福祉事務所	母子・父子自立支援員	民生委員・児童委員	母子会（母子寡婦福祉会）	母子・父子福祉センター	児童扶養手当	母子父子寡婦福祉資金	ひとり親家庭等就労・自立支援センター	公共職業安定所（ハローワーク）	自立支援教育訓練給付金	高等職業訓練促進給付金	認定試験合格支援	高等学校卒業程度
全体	671 100.0	201 30.0	132 19.7	239 35.6	87 13.0	113 16.8	100 14.9	93 13.9	153 22.8	246 36.7	143 21.3	142 21.2	96 14.3	
時系列	平成23年	951	38.6	...	44.3	...	20.0	...	34.1	38.5	...	...	...	...
	平成18年	623	50.1	...	52.2	...	...	...	...	45.3	...	...	...	...
	平成13年	661	56.7	...	51.9	...	...	...	...	46.0	...	...	...	...
	平成8年	662	70.7	...	56.3	...	...	...	...	70.8	...	...	...	...
年齢別	29歳以下	13	23.1	30.8	30.8	15.4	30.8	7.7	15.4	23.1	38.5	15.4	23.1	7.7
	30～34歳	52	23.1	23.1	17.3	11.5	15.4	9.6	13.5	19.2	28.8	13.5	21.2	11.5
	35～39歳	89	28.1	14.6	28.1	4.5	12.4	9.0	9.0	15.7	31.5	19.1	19.1	14.6
	40～44歳	178	25.3	19.7	29.8	10.7	15.7	11.8	12.4	23.0	32.6	22.5	21.3	12.4
	45～49歳	184	30.4	20.7	44.0	16.8	18.5	15.8	14.7	27.7	43.5	21.7	21.2	14.7
	50歳以上 無回答	153 2	38.6 50.0	19.6 -	43.1 50.0	16.3 -	18.3 -	23.5 -	17.6 -	22.2 -	38.6 50.0	24.2 -	22.2 -	17.6 -
市郡	市部	491	32.6	22.2	39.5	14.9	19.8	17.7	15.5	24.4	38.7	23.2	23.6	16.3
	郡部	180	22.8	12.8	25.0	7.8	8.9	7.2	9.4	18.3	31.1	16.1	14.4	8.9
生活圏	福岡生活圏	273	29.7	19.4	35.9	11.7	15.4	15.4	14.7	21.2	38.5	24.5	22.7	17.2
	筑後生活圏	160	32.5	21.3	36.3	17.5	20.0	13.8	16.9	29.4	38.1	22.5	22.5	15.0
	筑豊生活圏	121	28.9	19.0	33.9	9.1	15.7	14.9	9.1	18.2	28.1	14.9	19.0	12.4
	北九州生活圏	117	28.2	18.8	35.9	13.7	17.1	15.4	12.8	22.2	39.3	18.8	17.9	8.5
参考	北九州市	397	32.2	...	47.1	16.9	24.4	22.7	26.2	...	49.6	20.2	...	16.1
	福岡市	561	29.6	...	31.6	...	22.5	20.5	18.0	...	48.1	15.2	16.4	13.5
	久留米市	86	32.6	...	...	12.8	...	19.8	14.0	19.8	51.2	17.4	19.8	17.4
	母子世帯	1,512	33.9	27.0	43.6	18.7	21.2	6.3	22.0	44.0	21.7	35.3	28.8	18.7

	標本数	児童相談所	家庭児童相談室	子ども支援オフィス	子育て短期支援事業	日常生活支援事業	学習支援ボランティア	就学援助	入居公営住宅の優先	（特別相談事業） （法律相談）	乳児院 児童養護施設	医療費支給制度	その他	
全体	671 100.0	366 54.5	221 32.9	89 13.3	78 11.6	79 11.8	86 12.8	137 20.4	157 23.4	105 15.6	251 37.4	116 17.3	15 2.2	
時系列	平成23年	951	51.4	40.8	...	27.2	21.3	...	34.1	30.7	21.2	43.1	22.8	4.1
	平成18年	623	57.8	45.6	...	28.3	23.8	...	38.5	...	46.2	...	3.0	
	平成13年	661	57.3	49.0	...	27.2	27.2	...	41.9	...	49.0	...	6.5	
	平成8年	662	53.9	31.6	...	...	17.2	...	30.4	...	39.3	...	...	
年齢別	29歳以下	13	46.2	61.5	23.1	23.1	23.1	30.8	46.2	23.1	46.2	15.4	-	
	30～34歳	52	46.2	30.8	13.5	11.5	13.5	13.5	17.3	25.0	15.4	15.4	-	
	35～39歳	89	51.7	30.3	9.0	6.7	7.9	7.9	22.5	21.3	11.2	32.6	11.2	
	40～44歳	178	54.5	31.5	12.4	10.1	10.1	12.9	20.2	24.2	14.0	33.1	15.2	
	45～49歳	184	59.8	37.5	13.6	11.4	10.3	10.9	17.9	21.2	13.6	39.1	17.9	
	50歳以上 無回答	153 2	53.6 50.0	28.8 50.0	15.7 -	15.7 -	16.3 -	17.0 -	22.2 50.0	23.5 50.0	22.2 -	41.8 -	22.9 50.0	2.6 -
市郡	市部	491	56.8	34.2	13.8	12.2	12.0	13.6	20.8	25.1	17.5	40.3	18.1	2.9
	郡部	180	48.3	29.4	11.7	10.0	11.1	10.6	19.4	18.9	10.6	29.4	15.0	0.6
生活圏	福岡生活圏	273	55.7	29.7	12.8	11.4	12.1	13.6	19.0	22.7	16.8	38.1	17.9	1.5
	筑後生活圏	160	54.4	36.9	13.8	11.9	11.9	13.1	26.3	23.1	18.8	38.8	18.1	3.1
	筑豊生活圏	121	46.3	28.9	13.2	11.6	10.7	12.4	15.7	25.6	13.2	37.2	15.7	2.5
	北九州生活圏	117	60.7	39.3	13.7	12.0	12.0	11.1	20.5	23.1	11.1	34.2	16.2	2.6
参考	北九州市	397	34.8	46.3	...	15.4	22.4	...	29.0	38.8	...	...	20.2	3.8
	福岡市	561	36.9	32.8	...	...	18.7	...	23.4	63.5	...	43.7	16.8	3.6
	久留米市	86	65.1	...	...	...	11.6	...	...	29.1	...	...	11.6	-
	母子世帯	1,512	61.6	39.7	13.0	12.8	13.4	17.2	19.8	39.7	24.0	51.7	19.0	1.9

注1)「日常生活支援事業」は、平成13年のみ「介護人派遣事業」となっている。

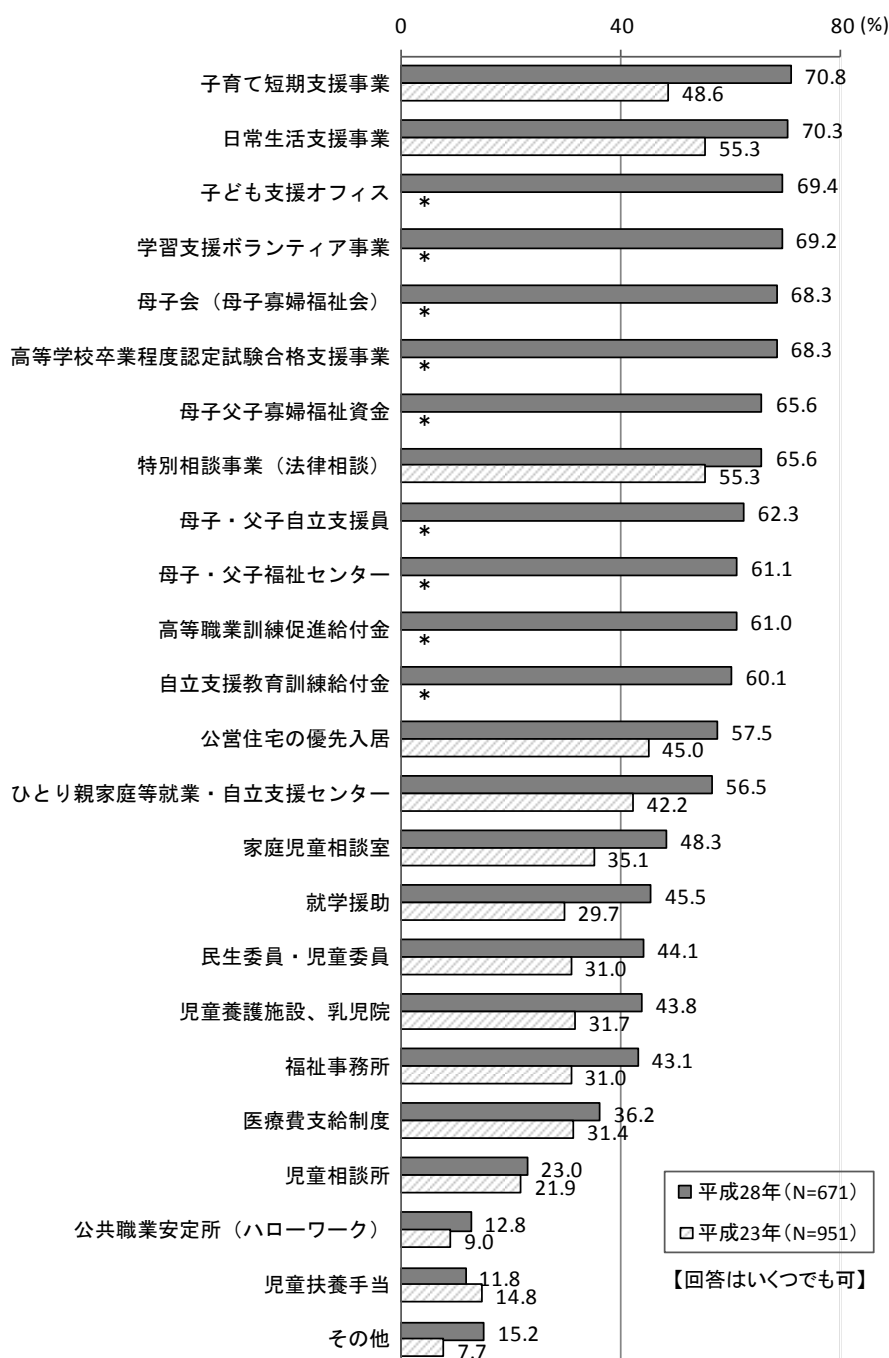
注2)母子世帯には「子育て女性就職支援センター」(40.5%)、「母子生活支援施設(母子寮)」(38.0%)の項目がある。

(ウ) 知らない公的機関や制度

知らない公的機関や制度では、「子育て短期支援事業」(70.8%)、「日常生活支援事業」(70.3%)、「子ども支援オフィス」(69.4%)、「学習支援のボランティア事業」(69.2%)、「母子会(母子寡婦福祉会)」(68.3%)、「高等学校卒業程度認定試験合格支援事業」(68.3%)、「母子父子寡婦福祉資金」(65.6%)、「特別相談事業(法律相談)」(65.6%)、「母子・父子自立支援員」(62.3%)、「母子父子福祉センター」(61.1%)、「自立支援教育訓練給付金」(60.1%)、「高等職業訓練促進給付金」(61.0%)がいずれも6割を超えており、多くの人が知らない公的機関や制度が多数存在する。前回調査から新たな項目も増えており、こうした新たな公的機関や制度の周知が必要である。

年齢別にみると、若い年齢ほど認知度が低い項目が多くなっている。また、身近な相談・支援機関である「民生委員・児童委員」や「福祉事務所」でもこの年齢層で認知度は低くなっている。

図2-77 知らない公的機関や制度 [複数回答]



\*は平成23年にはない項目。

表 2-82 知らない公的機関や制度 [複数回答]

(%)

		標本数	福祉事務所	母子・父子自立支援員	民生委員・児童委員	母子会(母子寡婦福祉会)	母子・父子福祉センター	児童扶養手当	母子父子寡婦福祉資金	ひとり親家庭等就労・自立支援センター	公共職業安定所(ハローワーク)	自立支援教育訓練給付金	高等職業訓練促進給付金	認定試験卒業程度
全体		671 100.0	289 43.1	418 62.3	296 44.1	458 68.3	410 61.1	79 11.8	440 65.6	379 56.5	86 12.8	403 60.1	409 61.0	458 68.3
時系列	平成23年	951	31.0	...	31.0	...	...	14.8	...	42.2	9.0	...	...	...
	平成18年	623	29.5	...	30.0	...	...	...	...	...	8.0	...	...	...
	平成13年	661	19.1	...	23.4	...	...	...	...	...	8.5	...	...	...
年齢別	29歳以下	13	53.8	53.8	53.8	69.2	46.2	-	61.5	53.8	-	53.8	53.8	69.2
	30～34歳	52	57.7	69.2	73.1	78.8	75.0	11.5	76.9	71.2	21.2	78.8	71.2	80.8
	35～39歳	89	52.8	69.7	52.8	77.5	68.5	10.1	73.0	61.8	12.4	66.3	67.4	70.8
	40～44歳	178	41.6	57.9	48.3	66.3	57.9	10.7	60.1	55.6	14.0	55.6	56.2	66.9
	45～49歳	184	44.0	64.7	38.6	67.9	61.4	12.5	67.9	53.3	12.5	61.4	63.6	70.7
	50歳以上 無回答	153 2	32.0 50.0	58.2 100.0	30.1 50.0	61.4 100.0	56.2 100.0	13.7 50.0	60.8 100.0	52.9 100.0	10.5 -	53.6 100.0	56.2 100.0	60.8 100.0
市郡	市部	491	40.1	60.3	40.9	67.0	59.1	12.6	64.8	55.8	12.8	58.9	59.1	67.4
	郡部	180	51.1	67.8	52.8	71.7	66.7	9.4	67.8	58.3	12.8	63.3	66.1	70.6
生活圏	福岡生活圏	273	46.9	63.4	44.0	70.3	64.1	13.2	66.3	60.1	14.3	59.3	61.9	67.8
	筑後生活圏	160	36.9	60.6	43.8	63.1	57.5	10.6	61.9	50.0	13.1	57.5	57.5	66.9
	筑豊生活圏	121	37.2	57.9	43.0	66.9	56.2	9.1	62.8	51.2	9.9	58.7	57.0	63.6
	北九州生活圏	117	48.7	66.7	46.2	71.8	64.1	12.8	71.8	62.4	12.0	66.7	67.5	76.1
参考	北九州市	397	19.6	...	39.8	72.0	64.7	13.9	61.7	...	14.9	69.3	...	74.3
	福岡市	561	47.6	...	54.5	...	63.5	16.9	67.4	...	16.6	73.6	72.4	75.2
	久留米市	86	47.7	...	...	72.1	...	11.6	72.1	65.1	10.5	69.8	67.4	68.6
	母子世帯	1,512	31.2	50.1	28.4	57.7	53.3	1.2	53.8	27.9	4.3	40.3	47.6	60.5

		標本数	児童相談所	家庭児童相談室	フイドスも支援オ	子育て短期支援事業	日常生活支援事業	学習支援ボランティア	就学援助	入居公営住宅の優先	(特別相談事業(法律相談))	乳児院	児童養護施設、医療費支給制度	その他
全体		671 100.0	154 23.0	324 48.3	466 69.4	475 70.8	472 70.3	464 69.2	305 45.5	386 57.5	440 65.6	294 43.8	243 36.2	102 15.2
時系列	平成23年	951	21.9	35.1	...	48.6	55.3	...	29.7	45.0	55.3	31.7	31.4	7.7
	平成18年	623	22.5	37.6	...	54.7	59.9	...	36.1	...	...	36.3	...	8.2
	平成13年	661	18.8	28.7	...	50.1	39.2	...	30.1	...	...	28.0	...	7.1
年齢別	29歳以下	13	23.1	15.4	53.8	53.8	53.8	38.5	30.8	53.8	30.8	30.8	38.5	7.7
	30～34歳	52	38.5	57.7	78.8	80.8	76.9	78.8	65.4	65.4	75.0	50.0	38.5	21.2
	35～39歳	89	31.5	55.1	77.5	79.8	78.7	77.5	43.8	62.9	74.2	52.8	38.2	21.3
	40～44歳	178	20.8	46.6	66.9	68.5	69.1	66.3	42.7	53.9	64.0	44.4	30.9	15.7
	45～49歳	184	21.2	47.3	71.7	73.4	74.5	72.8	49.5	60.9	70.7	44.0	39.1	12.0
	50歳以上 無回答	153 2	17.6 -	47.1 50.0	62.7 100.0	62.7 100.0	60.8 100.0	60.8 100.0	38.6 50.0	54.2 50.0	53.6 100.0	35.9 100.0	36.6 50.0	13.7 -
市郡	市部	491	21.0	47.5	69.7	71.3	70.7	69.0	43.6	56.6	64.4	41.8	35.2	15.3
	郡部	180	28.3	50.6	68.9	69.4	69.4	69.4	50.6	60.0	68.9	49.4	38.9	15.0
生活圏	福岡生活圏	273	24.5	52.4	71.8	73.3	72.2	70.3	46.9	61.9	65.9	45.1	37.7	15.0
	筑後生活圏	160	21.9	44.4	68.1	70.0	70.0	67.5	42.5	56.9	60.6	41.9	32.5	16.9
	筑豊生活圏	121	20.7	45.5	62.8	64.5	62.8	62.8	38.8	46.3	62.0	37.2	36.4	14.0
	北九州生活圏	117	23.1	47.0	72.6	72.6	74.4	75.2	53.0	59.8	75.2	50.4	37.6	14.5
参考	北九州市	397	51.4	27.2	...	75.1	68.3	...	47.4	49.4	...	...	37.5	16.9
	福岡市	561	46.0	49.6	...	...	69.5	...	39.9	16.4	...	44.4	43.0	18.5
	久留米市	86	16.3	...	...	...	73.3	...	...	58.1	...	...	40.7	7.0
	母子世帯	1,512	12.4	37.8	66.3	66.4	65.5	60.4	23.6	32.3	50.2	26.5	19.8	6.9

注1)「日常生活支援事業」は、平成13年のみ「介護人派遣事業」となっている。

注2) 母子世帯には「子育て女性就職支援センター」(34.5%)、「母子生活支援施設(母子寮)」(41.0%)の項目がある。

(2) 今後利用したい公的機関や制度

問 39 また、今後引き続き、あるいは新たに利用したいと思うものをすべて選んでください。

今後引き続き、あるいは新たに利用したい公的機関や制度は、「児童扶養手当」(26.2%)が最も高く、次いで「医療費支給制度」(19.8%)、「就学援助」(15.5%)、「母子父子寡婦福祉資金」(11.2%)までが1割以上となっている。

年齢別にみると、全体的に30歳代で利用意向が高い項目が多く、特に「児童扶養手当」「母子父子寡婦福祉資金」「就学援助」などで高くなっている。

家計の状態別にみると、とても足りない世帯で多くの項目の利用意向が高くなっており、特に「母子父子寡婦福祉資金」や「自立支援教育訓練給付金」「就学援助」「医療費支援制度」など経済的な支援の利用意向が高く、「公営住宅の優先入居」も家計が厳しい世帯での利用意向が高い。

図2-78 今後利用したい公的機関や制度 [複数回答]

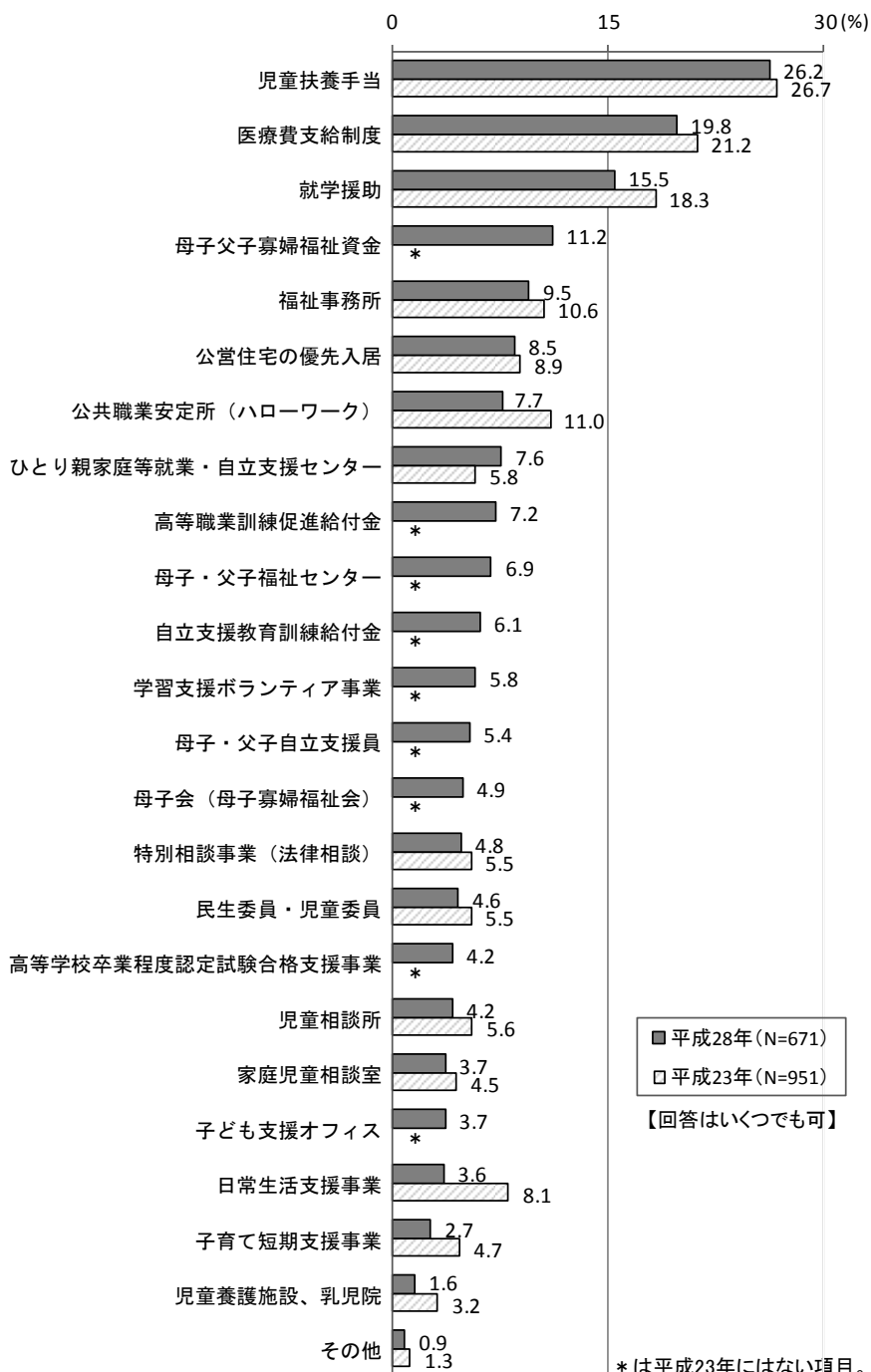


表2-83 今後利用したい公的機関や制度〔複数回答〕

(%)

	標本数	福祉事務所	母子・父子自立支援	民生委員・児童委員	母子会(母子寡婦福祉会)	母子・父子福祉センター	児童扶養手当	母子父子寡婦福祉資金	ひとり親家庭等就業・自立支援センター	公共職業安定所(ハローワーク)	自立支援教育訓練給付金	高等職業訓練促進給付金	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	
全体	671 100.0	64 9.5	36 5.4	31 4.6	33 4.9	46 6.9	176 26.2	75 11.2	51 7.6	52 7.7	41 6.1	48 7.2	28 4.2	
時系列	平成23年	951	10.6	...	5.5	...	26.7	...	5.8	11.0	...	...	...	
	平成18年	623	14.0	...	5.5	...	...	...	...	15.1	...	...	...	
	平成13年	661	13.3	...	6.7	...	...	...	...	12.3	...	...	...	
	平成8年	662	14.5	...	6.0	...	...	...	...	11.8	...	...	...	
年齢別	29歳以下	13	-	-	-	-	7.7	-	-	-	-	7.7	7.7	
	30~34歳	52	7.7	3.8	5.8	3.8	7.7	34.6	17.3	13.5	9.6	5.8	9.6	
	35~39歳	89	9.0	5.6	3.4	3.4	7.9	34.8	15.7	6.7	10.1	12.4	5.6	
	40~44歳	178	11.8	7.9	5.6	5.6	9.0	25.8	14.6	9.0	8.4	9.6	5.6	
	45~49歳	184	9.2	4.9	3.8	6.0	6.5	26.6	8.7	6.5	4.9	2.7	2.2	
	50歳以上	153	9.2	3.9	5.2	4.6	4.6	20.3	6.5	6.5	9.2	4.6	5.9	
無回答	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
状態計別の	十分やっつけていける	44	4.5	2.3	2.3	2.3	4.5	11.4	4.5	6.8	2.3	2.3	2.3	4.5
	だいたいやっつけていける	190	6.3	4.2	4.2	3.7	5.3	25.8	8.4	3.7	5.8	1.6	3.2	2.1
	時々赤字になる	248	9.7	5.6	3.2	4.8	7.7	28.2	9.3	9.3	7.7	7.3	7.7	4.0
	とても足りない	179	14.5	7.3	7.8	7.3	8.4	28.5	19.0	10.1	11.7	10.6	12.3	6.7
	無回答	10	-	-	-	-	-	10.0	-	-	-	-	-	-
市郡	市部	491	10.0	5.9	4.9	5.1	7.1	26.5	11.4	7.7	8.6	6.1	8.1	4.5
	郡部	180	8.3	3.9	3.9	4.4	6.1	25.6	10.6	7.2	5.6	6.1	4.4	3.3
生活圏	福岡生活圏	273	8.1	4.8	4.0	5.1	6.6	28.2	13.2	7.0	7.0	5.1	5.9	3.7
	筑後生活圏	160	10.0	4.4	5.0	5.0	6.9	24.4	8.1	7.5	6.3	6.9	8.8	3.8
	筑豊生活圏	121	7.4	5.0	3.3	5.0	6.6	21.5	9.1	8.3	10.7	6.6	8.3	4.1
	北九州生活圏	117	14.5	8.5	6.8	4.3	7.7	29.1	12.8	8.5	8.5	6.8	6.8	6.0
参考	北九州市	397	20.2	...	4.8	5.5	8.1	22.9	13.1	...	7.1	8.3	...	5.3
	福岡市	561	10.7	...	4.8	...	10.7	23.5	17.3	...	7.8	9.1	8.2	5.0
	久留米市	86	12.8	...	...	9.3	...	31.4	18.6	10.5	9.3	14.0	11.6	10.5
	母子世帯	1,512	6.5	3.0	2.2	4.6	2.6	26.4	9.5	7.0	12.1	9.1	8.0	3.8

	標本数	児童相談所	家庭児童相談室	子ども支援オフィス	子育て短期支援事業	日常生活支援事業	学習支援ボランティア	就学援助	入居	公営住宅の優先	(特別相談事業(法律相談))	乳児院	児童養護施設	医療費支給制度	その他	無回答
全体	671 100.0	28 4.2	25 3.7	25 3.7	18 2.7	24 3.6	39 5.8	104 15.5	57 8.5	32 4.8	11 1.6	133 19.8	6 0.9	400 59.6		
時系列	平成23年	951	5.6	4.5	...	4.7	8.1	...	18.3	8.9	5.5	3.2	21.2	1.3	59.5	
	平成18年	623	6.7	5.1	...	7.2	13.8	...	24.7	...	...	2.4	...	1.3	59.1	
	平成13年	661	7.9	6.2	...	7.1	12.0	...	19.4	...	...	2.3	...	1.4	62.0	
	平成8年	662	6.9	5.4	...	...	10.9	...	24.0	...	...	1.8	...	...	14.2	
年齢別	29歳以下	13	-	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	-	-	-	-	7.7	-	84.6	
	30~34歳	52	5.8	5.8	5.8	-	-	7.7	19.2	17.3	3.8	-	30.8	-	38.5	
	35~39歳	89	3.4	2.2	-	1.1	5.6	4.5	21.3	14.6	4.5	2.2	23.6	1.1	49.4	
	40~44歳	178	4.5	3.9	5.1	4.5	4.5	6.7	18.5	11.8	5.1	1.7	22.5	0.6	59.0	
	45~49歳	184	3.8	4.3	4.3	1.6	2.2	6.0	14.1	4.3	6.5	1.6	18.5	-	59.8	
	50歳以上	153	4.6	2.6	2.6	3.3	3.9	4.6	9.8	3.9	3.3	2.0	13.7	2.6	70.6	
無回答	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0		
状態計別の	十分やっつけていける	44	4.5	2.3	4.5	2.3	2.3	4.5	6.8	2.3	2.3	2.3	6.8	-	79.5	
	だいたいやっつけていける	190	3.7	3.7	2.1	1.6	3.7	5.3	10.5	6.8	5.3	1.6	19.5	0.5	62.6	
	時々赤字になる	248	4.8	4.0	3.6	2.8	4.0	5.6	17.3	6.9	3.6	2.0	18.1	0.8	57.3	
	とても足りない	179	3.9	3.9	5.6	3.9	3.4	7.3	21.2	14.0	6.7	1.1	26.3	1.7	53.1	
	無回答	10	-	-	-	-	-	-	10.0	-	-	-	10.0	-	90.0	
市郡	市部	491	4.9	3.9	3.5	2.9	3.3	6.9	15.7	9.2	5.1	1.8	20.4	1.0	59.7	
	郡部	180	2.2	3.3	4.4	2.2	4.4	2.8	15.0	6.7	3.9	1.1	18.3	0.6	59.4	
生活圏	福岡生活圏	273	2.2	2.9	2.9	2.2	2.6	5.5	16.1	8.1	4.4	0.7	17.9	-	58.2	
	筑後生活圏	160	6.3	3.1	3.8	2.5	5.0	6.9	12.5	9.4	5.0	2.5	20.6	1.9	58.8	
	筑豊生活圏	121	5.8	5.0	4.1	3.3	3.3	5.8	16.5	8.3	5.0	1.7	17.4	0.8	64.5	
	北九州生活圏	117	4.3	5.1	5.1	3.4	4.3	5.1	17.1	8.5	5.1	2.6	25.6	1.7	59.0	
参考	北九州市	397	6.0	13.9	...	5.0	7.8	...	12.6	9.1	...	...	21.7	0.8	57.4	
	福岡市	561	8.2	8.0	...	...	8.6	...	23.2	10.3	...	2.7	22.3	0.9	55.1	
	久留米市	86	9.3	...	...	...	22.1	...	...	14.0	...	...	41.9	1.2	38.4	
	母子世帯	1,512	2.6	2.4	2.9	2.2	2.8	6.3	21.6	9.5	3.9	1.2	19.8	0.6	55.0	

注1)「日常生活支援事業」は、平成13年以前は「介護人派遣事業」となっている。

注2)母子世帯には「子育て女性就職支援センター」(7.3%)、「母子生活支援施設(母子寮)」(2.4%)の項目がある。



(3) 行政機関に対する要望

問 40 あなたは、父子家庭に関する国や県・市町村の施策で、特にどのようなことを望んでいますか。(〇印は3つまで)

国や県・市町村など行政機関に対する要望では「年金・手当などを充実する」(59.8%)が約6割と最も高く、次いで「医療保障を充実する」(29.4%)が約3割、「父子世帯に対する偏見のない世の中をつくる」(13.0%)、「県営住宅や市町村営住宅を増やす」(13.0%)までが1割を超えている。

前回調査と比較しても大きな差はみられない。

年齢別にみると、若い年齢層で「保育所や放課後児童クラブなどを充実する」が高くなっている。

家計の状態別にみると、家計の状態が厳しいほど「職業訓練の場や働く機会を増やす」「県営住宅や市町村営住宅を増やす」「年金・手当などを充実する」「医療保障を充実する」などが高くなっている。

図 2-79 行政機関に対する要望 [複数回答]

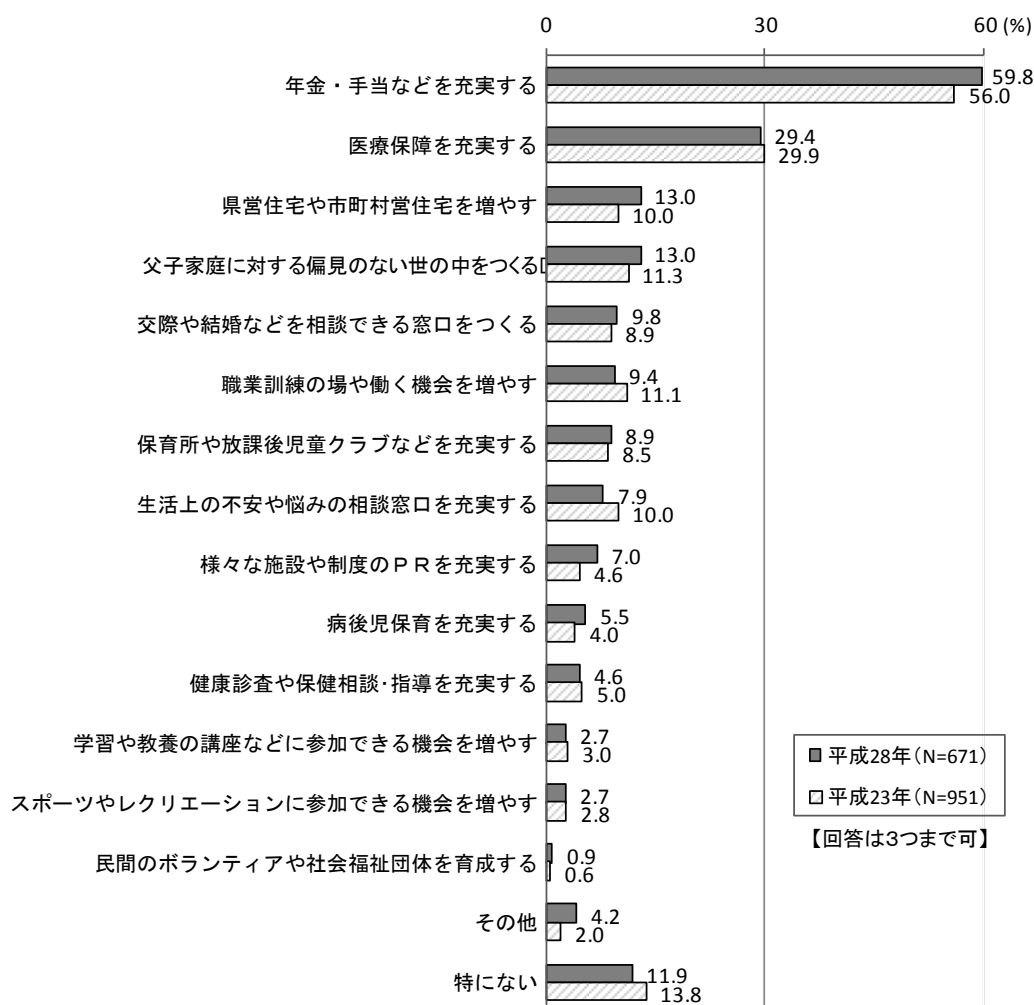


表2-84 行政機関に対する要望 [複数回答]

(%)

		標本数	職業訓練の場や働く機会を増やす	県営住宅や市町村営住宅を増やす	年金・手当などを充実する	健康診査や保健相談・指導を充実する	医療保障を充実する	保育所や放課後児童クラブなどを充実する	病後児保育を充実する	生活上の不安や悩みの相談窓口を充実する	学習や教養の講座などに参加できる機会を増やす	スポーツやレクリエーションに参加できる機会を増やす	交際や結婚などを相談できる窓口をつくる	様々な施設や制度のPRを充実する	民間のボランティアや社会福祉団体を育成する	父子家庭に対する偏見のない世の中をつくる	その他	特にな	無回答
全体		671 100.0	63 9.4	87 13.0	401 59.8	31 4.6	197 29.4	60 8.9	37 5.5	53 7.9	18 2.7	18 2.7	66 9.8	47 7.0	6 0.9	87 13.0	28 4.2	80 11.9	40 6.0
時系列	平成23年	951	11.1	10.0	56.0	5.0	29.9	8.5	4.0	10.0	3.0	2.8	8.9	4.6	0.6	11.3	2.0	13.8	10.7
	平成18年	623	9.1	11.6	55.9	5.5	30.5	8.5	3.2	11.6	2.7	4.5	14.0	6.1	1.4	11.7	3.5	9.3	10.4
	平成13年	661	11.8	9.4	44.8	4.5	26.3	7.7	...	15.3	4.1	4.2	16.6	6.4	1.7	14.5	3.0	12.4	11.8
	平成8年	662	8.3	12.5	39.0	6.5	19.8	6.6	...	18.3	3.5	4.7	21.5	12.1	3.9	15.6	3.6	12.8	9.1
年齢別	29歳以下	13	7.7	15.4	61.5	-	15.4	38.5	7.7	-	15.4	7.7	15.4	-	-	15.4	-	-	15.4
	30~34歳	52	11.5	23.1	48.1	3.8	32.7	25.0	15.4	5.8	1.9	5.8	5.8	5.8	-	21.2	7.7	13.5	-
	35~39歳	89	13.5	16.9	67.4	2.2	23.6	7.9	4.5	2.2	3.4	4.5	9.0	2.2	-	11.2	3.4	6.7	9.0
	40~44歳	178	10.7	12.9	60.1	3.4	34.8	7.9	5.1	6.7	3.9	2.8	9.0	7.9	0.6	13.5	4.5	12.9	6.7
	45~49歳	184	7.1	9.2	63.6	6.5	31.0	6.5	6.5	9.2	2.7	1.1	9.2	6.5	1.1	11.4	1.1	13.0	3.8
	50歳以上	153	7.8	11.8	54.2	5.9	24.2	5.9	2.0	12.4	-	2.0	13.1	10.5	2.0	12.4	7.2	12.4	7.2
無回答	2	-	-	50.0	-	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50.0	-
有仕現 無事在 別の	持っている	623	7.9	12.8	60.5	4.8	30.3	9.3	5.8	7.4	2.9	2.7	9.6	7.2	0.8	12.4	4.3	12.4	5.3
	持っていない	48	29.2	14.6	50.0	2.1	16.7	4.2	2.1	14.6	-	2.1	12.5	4.2	2.1	20.8	2.1	6.3	14.6
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
状態計 別の	十分やっ ていける	44	9.1	9.1	27.3	4.5	18.2	13.6	11.4	9.1	-	4.5	13.6	13.6	-	11.4	6.8	22.7	6.8
	だいたい やっ ていける	190	5.8	7.4	53.7	5.3	29.5	12.1	8.4	5.8	3.7	3.7	7.9	7.9	1.6	12.1	2.6	17.9	4.2
	時々赤 字に なる	248	10.5	15.7	62.9	5.2	30.6	7.7	4.4	6.9	3.2	2.0	10.5	6.9	1.2	12.1	2.8	9.7	6.9
	とても 足り ない	179	11.7	16.2	70.9	3.4	30.2	5.0	2.8	11.2	1.7	2.2	9.5	3.9	-	15.1	6.7	6.7	5.6
	無回答	10	10.0	10.0	40.0	-	30.0	30.0	-	10.0	-	-	20.0	20.0	-	20.0	10.0	-	20.0
市郡	市部	491	9.2	12.0	59.3	3.9	28.3	9.8	5.9	8.1	2.9	3.1	10.4	6.9	1.0	12.6	5.1	12.4	5.9
	郡部	180	10.0	15.6	61.1	6.7	32.2	6.7	4.4	7.2	2.2	1.7	8.3	7.2	0.6	13.9	1.7	10.6	6.1
生活圏	福岡生活圏	273	9.9	13.6	60.1	5.1	31.9	8.8	5.5	7.3	2.9	1.5	11.7	7.3	0.7	11.0	4.0	11.4	4.8
	筑後生活圏	160	5.0	10.6	63.8	1.9	30.6	9.4	7.5	8.8	2.5	3.8	5.0	4.4	0.6	10.6	6.3	13.8	6.3
	筑豊生活圏	121	13.2	11.6	57.9	4.1	21.5	9.9	2.5	10.7	3.3	5.0	9.9	5.0	1.7	18.2	4.1	9.9	9.1
	北九州生活圏	117	10.3	16.2	55.6	7.7	29.9	7.7	6.0	5.1	1.7	1.7	12.0	12.0	0.9	15.4	1.7	12.8	5.1
参考	北九州市	397	9.8	12.3	57.2	4.3	33.8	10.1	4.3	10.3	2.5	3.0	12.6	7.3	1.0	6.5	4.3	13.4	5.8
	福岡市	561	8.9	14.3	52.8	5.3	28.3	8.6	2.5	10.5	1.4	2.7	10.5	8.2	1.6	10.7	6.8	14.1	8.0
	久留米市	86	8.1	12.8	59.3	2.3	29.1	4.7	7.0	12.8	2.3	3.5	19.8	1.2	1.2	4.7	2.3	5.8	10.5
	母子世帯	1,512	24.7	27.4	62.4	3.7	28.9	13.5	12.0	6.7	4.8	1.6	2.6	3.2	0.7	15.4	4.0	4.8	4.4

## 第 3 章 養育者世帯

---



## 第3章 養育者世帯

### 1. 養育者世帯の世帯数と子どもの数の動向

#### (1) 地域区分別養育者世帯の世帯数

福岡県（政令市である北九州市、福岡市及び中核市である久留米市を除く）の養育者世帯は479世帯と推測され、総世帯数（995,605世帯）に占める割合（出現率）は0.05%となっている。

市郡別では「市部」が331世帯、「郡部」が148世帯、出現率は「市部」「郡部」とともに0.05%である。

福岡県の生活圏別にみると、「福岡生活圏（福岡市除く）」が164世帯、出現率は0.04%、「筑後生活圏（久留米市除く）」が95世帯、出現率は0.05%、「筑豊生活圏」が157世帯、出現率は0.08%、「北九州生活圏（北九州市除く）」が63世帯、出現率は0.04%となっている。

表3-1 地域区分別養育者世帯の世帯数

		総数	市郡別		生活圏別			
			市部	郡部	福岡	筑後	筑豊	北九州
世帯数 (世帯)	平成28年	479	331	148	164	95	157	63
	平成23年	531	381	150	142	94	198	97
構成比 (%)	平成28年	100.0	69.1	30.9	34.2	19.8	32.8	13.2
	平成23年	100.0	71.8	28.2	26.7	17.7	37.3	18.3
出現率 (%)	平成28年	0.05	0.05	0.05	0.04	0.05	0.08	0.04
	平成23年	0.06	0.06	0.06	0.04	0.05	0.11	0.08
増減数(世帯)		-52	-50	-2	22	1	-41	-34
増減率(%)		-9.8	-13.1	-1.3	15.5	1.1	-20.7	-35.1

#### 《久留米市を含む》

		総数	市郡別		生活圏別			
			市部	郡部	福岡	筑後	筑豊	北九州
世帯数 (世帯)	平成18年	771	577	194	218	223	229	101
	平成13年	684	352	332	200	205	177	102
	平成8年	660	300	360	140	230	190	90
	平成2年	870	420	450	260	230	260	120
	昭和60年	860	500	360	-	-	-	-
	昭和55年	630	290	340	-	-	-	-
構成比 (%)	平成18年	100.0	74.8	25.2	28.3	28.9	29.7	13.1
	平成13年	100.0	51.5	48.5	29.2	30.0	25.9	14.9
	平成8年	100.0	45.5	54.5	21.2	35.5	29.6	13.6
	平成2年	100.0	48.3	51.7	29.9	26.4	29.9	13.8
	昭和60年	100.0	58.1	41.9	-	-	-	-
	昭和55年	100.0	46.0	54.0	-	-	-	-
出現率 (%)	平成18年	0.08	0.08	0.08	0.06	0.08	0.13	0.08
	平成13年	0.07	0.06	0.09	0.06	0.07	0.10	0.08
	平成8年	0.08	0.06	0.10	0.05	0.09	0.11	0.08
	平成2年	0.11	0.10	0.13	0.10	0.09	0.16	0.11
	昭和60年	0.12	0.12	0.11	-	-	-	-
	昭和55年	0.09	0.08	0.10	-	-	-	-
増減数 (世帯)	平成18年	87	225	-138	18	18	52	-1
	平成13年	24	52	-28	60	-25	-13	12
	平成8年	-210	-120	-90	-120	0	-70	-30
	平成2年	10	-80	90	-	-	-	-
	昭和60年	230	210	20	-	-	-	-
増減率 (%)	平成18年	12.7	63.9	-41.6	9.0	8.8	29.4	-1.0
	平成13年	3.6	17.3	-7.8	42.9	-10.9	-6.8	13.3
	平成8年	-24.1	-28.6	-20.0	-46.2	0.0	-26.9	-25.0
	平成2年	1.2	-16.0	25.0	-	-	-	-
	昭和60年	36.5	72.4	5.9	-	-	-	-

注1)出現率算定の基礎となる総世帯数は平成28年11月1日現在。

注2)調査基準日は、平成13年以前は10月1日現在、平成18年以降は11月1日現在。

注3)構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため100%にならない場合がある。

## (2) 子どもの数

養育者世帯の20歳未満の子どもの数は650人と推測され、前回調査(700人)に比べ50人減少している。また、養育者世帯1世帯あたりの子どもの数は1.36人であり、前回調査(1.32人)よりわずかに増えている。また平成18年は1.38人、平成13年は1.27人、平成8年は1.42人である。

就学状況別にみると、「中学生」で0.32%と最も高く、次いで「義務教育終了後の子ども」(0.27%)、「小学生」(0.12%)、「未就学児」(0.03%)となっている。

表3-2 子どもの数、構成比及び出現率

		総数	未就学児	小学生		中学生	義務教育終了後の子ども
				小学1～3年生	小学4～6年生		
人員(人)	平成28年	650	43	157		206	244
	平成23年	700	63	80	154	183	220
構成比(%)	平成28年	100.0	6.6	24.2		31.7	37.5
	平成23年	100.0	9.0	11.4	22.0	26.1	31.4
出現率(%)	平成28年	0.15	0.03	0.12		0.32	0.27
	平成23年	0.15	0.04	0.12	0.23	0.27	0.19

《久留米市を含む》

		総数	未就学児	小学生		中学生	義務教育終了後の子ども
				小学1～3年生	小学4～6年生		
人員(人)	平成18年	1,090	90	150	290	250	310
	平成13年	870	110	160	120	190	290
	平成8年	940	90	130	170	260	290
	平成2年	1,160	90	150	190	310	420
	昭和60年	1,230	110	200	240	300	380
構成比(%)	平成18年	100.0	8.3	13.8	26.6	22.9	28.4
	平成13年	100.0	12.6	18.4	13.8	21.8	33.3
	平成8年	100.0	9.6	13.8	18.1	27.7	30.9
	平成2年	100.0	7.8	12.9	16.4	26.7	36.2
	昭和60年	100.0	8.9	16.3	19.5	24.4	30.9
出現率(%)	平成18年	0.21	0.05	0.19	0.36	0.31	0.26
	平成13年	...	...	0.20	0.14	0.21	...
	平成8年	...	...	0.14	0.16	0.23	...
	平成2年	...	...	0.15	0.17	0.27	...
	昭和60年	0.17	0.05	0.18	0.20	0.25	0.24

注1)出現率算定の基礎となる児童・生徒数は、平成28年5月1日現在(県教育委員会)

注2)児童・生徒数以外の子ども数は、平成28年5月1日現在の推計人口(県調査統計課)

注3)構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため100%にならない場合がある。

## 2. 世帯の状況

### (1) 世帯主の性別、年齢、職業

問1 お子さんの生活費をまかなっている方(あなた)の性別、年齢、職業、お子さんからの続柄は、次の中のどれにあてはまりますか。(○印はそれぞれ1つつ)

※以下、「お子さん」とは調査対象の20歳未満の「父母のないお子さん」のこととします。

養育者世帯の世帯主の性別は、「男性」と「女性」とともに50.0%となっている。市郡別にみると、市部では男性が55.2%で高く、郡部では女性が60.0%と高くなっている。

年齢別では、「60～64歳」(20.5%)が最も多く、次いで「65～69歳」(19.3%)、「70～74歳」(15.9%)、「50～59歳」(14.8%)の順となっている。世帯主の年齢が『60歳以上』の割合は73.9%であり、前回調査と比較すると、7.5ポイント増加している。

職業をみると、「無職、その他」(42.0%)が最も多く、次いで「自営業主」(14.8%)、「正社員・正職員」(13.6%)、「パートタイマー」(12.5%)、「派遣・契約社員」(9.1%)の順となっている。前回調査と比較すると、「無職、その他」や「自営業主」が減少し、「派遣・契約社員」が増加している。

表3-3 世帯主の性別、年齢、職業

		標本数	性別			年齢											無回答
			男性	女性	無回答	1	2	3	4	5	6	6	7	7	8		
						9歳以下	0～9歳	0～9歳	0～9歳	0～9歳	0～4歳	5～9歳	0～4歳	5～9歳	0～4歳	5～9歳	
全体	88	44	44	-	-	-	2	8	13	18	17	14	11	5	-		
	100.0	50.0	50.0	-	-	-	2.3	9.1	14.8	20.5	19.3	15.9	12.5	5.7	-		
時系列	平成23年	155	47.1	52.9	-	3.2	-	1.9	7.7	20.6	19.4	21.9	14.2	9.0	1.9	-	
	平成18年	111	48.6	51.4	-	-	1.8	1.8	1.8	9.9	19.8	31.5	21.6	7.2	3.6	0.9	
	平成13年	141	61.7	38.3	-	-	-	2.1	5.7	23.4	14.9	24.1	14.9	11.3	3.5	-	
	平成8年	123	63.4	36.6	-	-	0.8	0.8	6.5	16.3	20.3	21.1	17.9	13.8	2.4	-	
市郡	市部	58	55.2	44.8	-	-	-	-	6.9	17.2	20.7	17.2	15.5	15.5	6.9	-	
	郡部	30	40.0	60.0	-	-	-	6.7	13.3	10.0	20.0	23.3	16.7	6.7	3.3	-	
生活圏	福岡生活圏	31	51.6	48.4	-	-	-	6.5	12.9	9.7	22.6	16.1	12.9	12.9	6.5	-	
	筑後生活圏	19	52.6	47.4	-	-	-	-	10.5	15.8	21.1	10.5	10.5	26.3	5.3	-	
	筑豊生活圏	23	43.5	56.5	-	-	-	-	-	17.4	26.1	26.1	17.4	4.3	8.7	-	
	北九州生活圏	15	53.3	46.7	-	-	-	-	13.3	20.0	6.7	26.7	26.7	6.7	-	-	

		標本数	職業							無回答
			自営業主	正社員・正職員	契約社員・派遣社員	パートタイマー	臨時雇など	内職	その他の職	
全体	88	13	12	8	11	5	-	37	2	
	100.0	14.8	13.6	9.1	12.5	5.7	-	42.0	2.3	
時系列	平成23年	155	18.7	12.9	1.9	10.3	3.2	0.6	51.6	0.6
	平成18年	111	15.3	9.9	2.7	7.2	2.7	1.8	59.5	0.9
	平成13年	141	22.0	13.5	...	8.5	2.8	-	3.5	49.6
	平成8年	123	12.2	17.9	...	4.1	6.5	...	4.1	-
市郡	市部	58	15.5	12.1	8.6	13.8	8.6	-	39.7	1.7
	郡部	30	13.3	16.7	10.0	10.0	-	-	46.7	3.3
生活圏	福岡生活圏	31	9.7	16.1	9.7	12.9	6.5	-	41.9	3.2
	筑後生活圏	19	26.3	10.5	-	21.1	10.5	-	31.6	-
	筑豊生活圏	23	4.3	13.0	17.4	4.3	4.3	-	52.2	4.3
	北九州生活圏	15	26.7	13.3	6.7	13.3	-	-	40.0	-

## (2) 子どもからみた続柄

養育者世帯の世帯主の子どもからみた続柄は「祖父」(43.2%)と「祖母」(39.8%)がそれぞれ4割前後となっている。前回調査と比較すると、「祖母」が9.2ポイント減少し、「おば」が増加している。

市郡別にみると、市部では「祖父」、郡部では「祖母」の割合が高くなっている。

表3-4 子どもからみた続柄

			(%)										
		標本数	祖父	祖母	おじ	おば	20歳以上の兄	20歳以上の姉	その他の親族	その他	子ども本人	20歳未満の	無回答
全体		88 100.0	38 43.2	35 39.8	3 3.4	9 10.2	- -	- -	1 1.1	2 2.3	- -	- -	- -
時系列	平成23年	155	40.6	49.0	5.2	2.6	-	-	0.6	1.9	-	-	-
	平成18年	111	45.9	48.6	2.7	0.9	-	1.8	-	-	-	-	-
	平成13年	141	58.2	31.9	3.5	5.7	-	-	0.7	-	-	-	-
市郡	市部	58	48.3	37.9	3.4	8.6	-	-	1.7	-	-	-	-
	郡部	30	33.3	43.3	3.3	13.3	-	-	-	6.7	-	-	-
生活圏	福岡生活圏	31	35.5	35.5	6.5	12.9	-	-	3.2	6.5	-	-	-
	筑後生活圏	19	52.6	31.6	-	15.8	-	-	-	-	-	-	-
	筑豊生活圏	23	43.5	52.2	-	4.3	-	-	-	-	-	-	-
	北九州生活圏	15	46.7	40.0	6.7	6.7	-	-	-	-	-	-	-



(3) 20歳未満の子どもの就学・就労状況

問3-1 お子さん(20歳未満)の生年月を記入し、就学・就労状況のあてはまる番号1つに○印をつけてください。

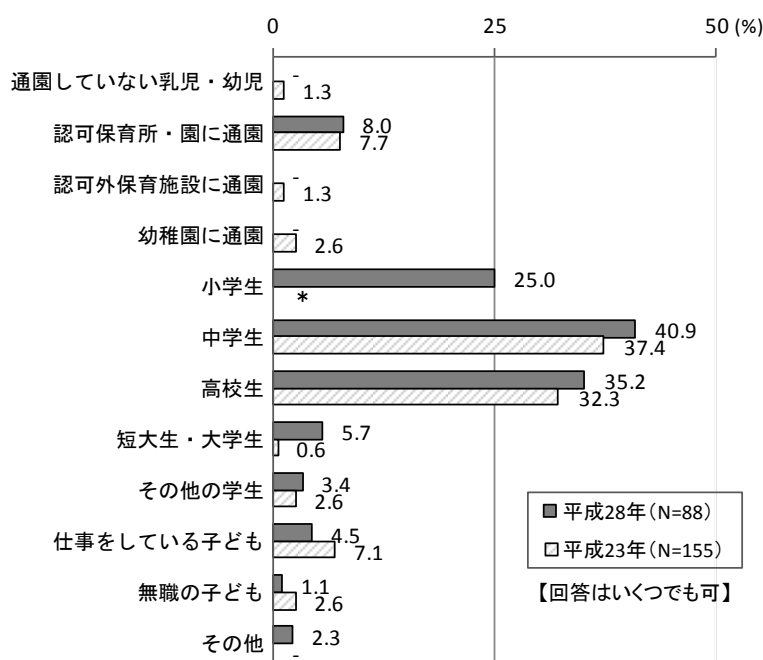
※就職、進学などで別居しているお子さんも、20歳未満であれば記入してください。

父母のいない20歳未満の子どもの就学・就業状況は、「高校生」がいる世帯が35.2%、「中学生」がいる世帯が40.9%、「小学生」がいる世帯が25.0%、『未就学児』がいる世帯が8.0%となっている。

前回調査と比較すると、「中学生」「高校生」「短大生・大学生」が増加している。

市郡別にみると、「小学生」は市部の方が高く、「中学生」と「高校生」は郡部の方が高くなっている。

図3-1 20歳未満の子どもの就学・就労状況 [複数回答]



注)平成23年調査の「小学生」の項目は、「小学1～3年生」「小学4～6年生」となっているため今回調査とは比較できない。

表3-5-1 20歳未満の子どもの就学・就労状況 [複数回答]

(%)

	標本数	通園していない乳児・幼児	認可保育所・園に通園	認可外保育施設に通園	幼稚園に通園	小学生		中学生	高校生	短大生・大学生	その他の学生	仕事をしている子ども	無職の子ども	その他	無回答	
						1年生	4年生									
全体	88	-	7	-	-	22		36	31	5	3	4	1	2	2	
	100.0	-	8.0	-	-	25.0		40.9	35.2	5.7	3.4	4.5	1.1	2.3	2.3	
時系列	平成23年	155	1.3	7.7	1.3	2.6	16.8	29.7	37.4	32.3	0.6	2.6	7.1	2.6	-	
	平成18年	111	-	8.1	0.9	0.9	18.0	33.3	31.5	20.7	0.9	1.8	7.2	5.4	0.9	
	平成13年	141	2.8	-	-	14.2	22.0	19.1	27.0	26.2	1.4	2.8	5.7	2.8	2.1	
	平成8年	123	1.6	-	-	10.6	17.1	21.1	36.6	22.8	4.1	1.6	7.3	4.1	2.4	
市郡	市部	58	-	6.9	-	-	29.3		39.7	32.8	6.9	5.2	5.2	-	1.7	3.4
	郡部	30	-	10.0	-	-	16.7		43.3	40.0	3.3	-	3.3	3.3	-	
生活圈	福岡生活圈	31	-	12.9	-	-	29.0		35.5	38.7	6.5	-	3.2	-	-	
	筑後生活圈	19	-	5.3	-	-	15.8		42.1	52.6	5.3	5.3	10.5	-	5.3	
	筑豊生活圈	23	-	8.7	-	-	39.1		43.5	13.0	4.3	8.7	-	-	8.7	
	北九州生活圈	15	-	-	-	-	6.7		46.7	40.0	6.7	-	6.7	6.7	-	

今回の調査では、世帯のすべての子どもについて就学・就労状況とともに子どもの生年月を記入してもらっている。そこで、記入された子どもについて、年齢別に就学・就労状況を集計したのが、以下の表である。

表3-5-2 子どもの年齢別にみた就学・就労状況 [複数回答]

		(%)														
		標本数	乳児・幼児 通園していない	認可 通園 に 認可 保育所・園	認可 外 通園 に 認可 外 保育施設	幼稚園 に通園	小学生	中学生	高校生	短大生・ 大学生	その他の 学生	仕事を している 子ども	無職の 子ども	その他	無回答	
全 体		123 100.0	- -	8 6.5	- -	- -	28 22.8	38 30.9	31 25.2	5 4.1	3 2.4	3 2.4	1 0.8	2 1.6	4 3.3	
子どもの 年齢別	0歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1歳	1	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2歳	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-
	3歳	1	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4歳	3	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5歳	1	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	6歳	2	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	7歳	4	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	8歳	2	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	9歳	5	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	10歳	5	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	11歳	4	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	12歳	9	-	-	-	-	88.9	-	-	-	-	-	-	-	-	11.1
	13歳	9	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-
	14歳	15	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-
	15歳	15	-	-	-	-	-	-	93.3	-	-	-	-	-	-	6.7
	16歳	10	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-
	17歳	14	-	-	-	-	-	-	-	78.6	-	-	14.3	-	-	7.1
	18歳	9	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-
19歳	10	-	-	-	-	-	-	-	10.0	30.0	30.0	10.0	10.0	10.0	-	
20歳	3	-	-	-	-	-	-	-	-	66.7	-	-	-	-	33.3	

(4) 同居家族

問3 同居の家族にはどなたがおられますか。お子さんからの続柄を次の中から選んでください。  
(○印はいくつでも)

父母のいない子どもと同居している家族は「祖母」(80.7%)が最も高く、以下「祖父」(46.6%)、「20歳未満の兄弟姉妹」(22.7%)、「おば」(19.3%)、「おじ」(13.6%)などとなっている。  
前回調査と比較すると、「20歳未満の兄弟姉妹」が14.1ポイント減少しており、「祖母」や「祖父」も減少している。  
市郡別にみると、「祖母」や「祖父」は市部の方が高く、郡部では「その他の親族」が高くなっている。

図3-2 同居家族 [複数回答]

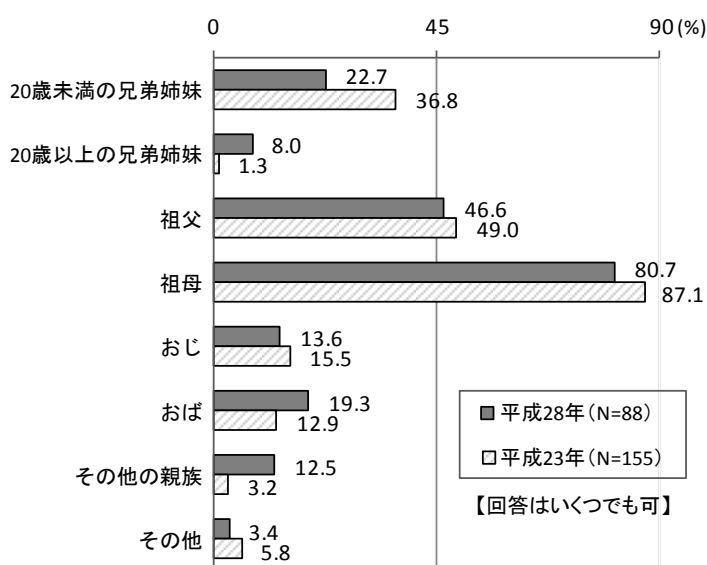


表3-6 同居家族 [複数回答]

		標本数	いない	兄弟0歳未満の姉妹	兄弟0歳以上の姉妹	祖父	祖母	おじ	おば	その他の親族	その他	無回答
全体		88	-	20	7	41	71	12	17	11	3	-
		100.0	-	22.7	8.0	46.6	80.7	13.6	19.3	12.5	3.4	-
時系列	平成23年	155	-	36.8	1.3	49.0	87.1	15.5	12.9	3.2	5.8	-
	平成18年	111	-	27.9	4.5	54.1	82.9	8.1	5.4	6.3	1.8	-
	平成13年	141	-	19.1	5.7	67.4	85.1	16.3	15.6	14.2	-	-
	平成8年	123	-	30.1	4.9	58.5	90.2	14.6	15.4	8.1	3.3	-
市郡	市部	58	-	22.4	8.6	51.7	82.8	15.5	19.0	10.3	3.4	-
	郡部	30	-	23.3	6.7	36.7	76.7	10.0	20.0	16.7	3.3	-
生活圏	福岡生活圏	31	-	19.4	9.7	38.7	71.0	16.1	25.8	25.8	9.7	-
	筑後生活圏	19	-	15.8	5.3	57.9	78.9	26.3	26.3	5.3	-	-
	筑豊生活圏	23	-	34.8	8.7	47.8	87.0	-	4.3	4.3	-	-
	北九州生活圏	15	-	20.0	6.7	46.7	93.3	13.3	20.0	6.7	-	-

(5) 世帯人員

父母のいない子どもを含む世帯人員は「3人」が43.2%、「4人」が23.9%、「2人」が18.2%、「5人以上」が14.8%となっている。世帯の平均人員は3.5人であり、前回調査(3.2人)と比べてやや増加している。

図3-3 世帯人員

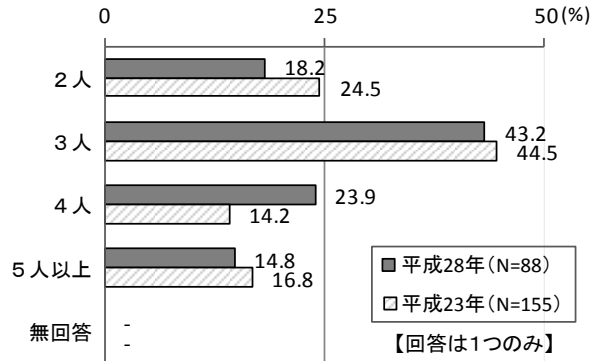


表3-7 世帯人員

		標本数	2人	3人	4人	5人以上	無回答	平均(人)
全体		88	16	38	21	13	-	3.5
		100.0	18.2	43.2	23.9	14.8	-	
時系列	平成23年	155	24.5	44.5	14.2	16.8	-	3.2
	平成18年	111	29.7	39.6	20.7	9.9	-	3.1
	平成13年	141	19.9	44.0	19.9	16.3	-	3.5
	平成8年	123	16.3	47.2	23.6	13.0	-	3.5
市郡	市部	58	19.0	39.7	25.9	15.5	-	3.5
	郡部	30	16.7	50.0	20.0	13.3	-	3.4
生活圏	福岡生活圏	31	9.7	35.5	32.3	22.6	-	3.8
	筑後生活圏	19	21.1	42.1	21.1	15.8	-	3.6
	筑豊生活圏	23	26.1	43.5	26.1	4.3	-	3.1
	北九州生活圏	15	20.0	60.0	6.7	13.3	-	3.3

### 3. 父母がいない理由と経過年数

#### (1) 父母がいない理由

問5 父親のいない理由は何ですか。(○印は1つ)

父親がいない理由は、「離婚」(52.3%)が最も高く、次いで「未婚の母」(10.2%)、「病死」(10.2%)、「行方不明」(6.8%)となっている。死別の合計は15.9%となっている。

前回調査と比較すると、死別の合計は6.2ポイント増加し、「離婚」も5.2ポイント増加している。「行方不明」や「その他」が減少している。

市郡別にみると、市部では「離婚」(55.2%)が高く、郡部では「病死」や「その他」が高い。

図3-4 父親がいない理由

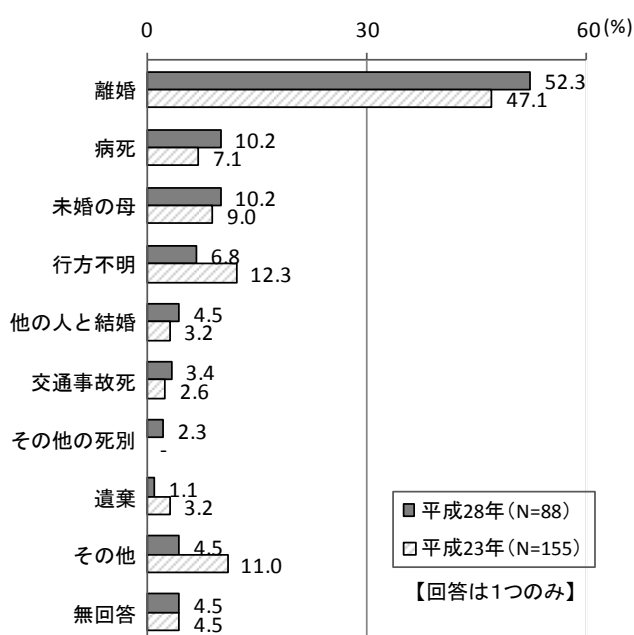


表3-8 父親がいない理由

		標本数	病死	交通事故死	その他の死別	離婚	遺棄	他の人と結婚	行方不明	未婚の母	その他	無回答
全体		88	9	3	2	46	1	4	6	9	4	4
		100.0	10.2	3.4	2.3	52.3	1.1	4.5	6.8	10.2	4.5	4.5
時系列	平成23年	155	7.1	2.6	-	47.1	3.2	3.2	12.3	9.0	11.0	4.5
	平成18年	111	9.0	2.7	5.4	45.9	4.5	5.4	10.8	2.7	9.9	3.6
	平成13年	141	8.5	2.8	0.7	51.1	-	5.0	12.8	9.2	9.9	-
	平成8年	123	12.2	1.6	4.1	55.3	0.8	5.7	9.8	2.4	8.1	-
市郡	市部	58	8.6	3.4	3.4	55.2	1.7	1.7	8.6	12.1	-	5.2
	郡部	30	13.3	3.3	-	46.7	-	10.0	3.3	6.7	13.3	3.3
生活圈	福岡生活圈	31	16.1	3.2	-	41.9	-	3.2	6.5	16.1	9.7	3.2
	筑後生活圈	19	5.3	-	5.3	63.2	5.3	-	15.8	5.3	-	-
	筑豊生活圈	23	8.7	4.3	4.3	52.2	-	4.3	4.3	8.7	4.3	8.7
	北九州生活圈	15	6.7	6.7	-	60.0	-	13.3	-	6.7	-	6.7

問7 母親のない理由は何ですか。(○印は1つ)

母親がいない理由は、「病死」(25.0%)が最も高く、「離婚」(23.9%)、「行方不明」(15.9%)などとなっている。

前回調査と比較すると「病死」が4.4ポイント増加し、「他の人と結婚」が減少している。

市郡別にみると、市部では「病死」が31.0%と高く、郡部では「その他」が30.0%と高くなっている。

図3-5 母親がいない理由

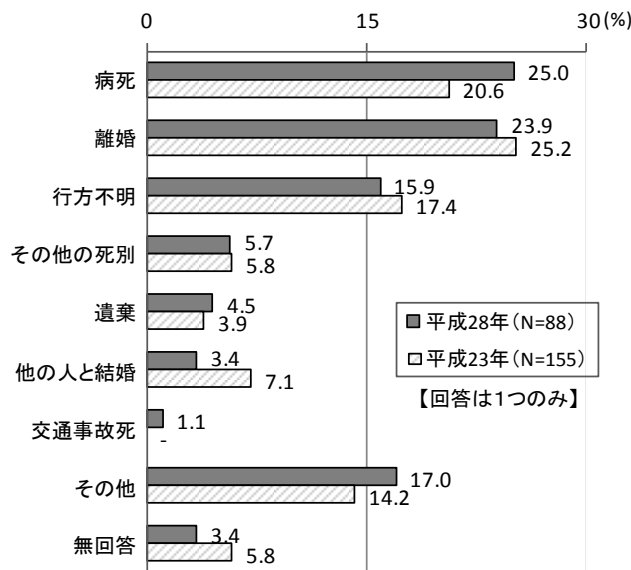


表3-9 母親がいない理由

		標本数	病死	交通事故死	その他の死別	離婚	遺棄	他の人と結婚	行方不明	その他	無回答
全体		88	22	1	5	21	4	3	14	15	3
		100.0	25.0	1.1	5.7	23.9	4.5	3.4	15.9	17.0	3.4
時系列	平成23年	155	20.6	-	5.8	25.2	3.9	7.1	17.4	14.2	5.8
	平成18年	111	16.2	0.9	3.6	49.5	5.4	5.4	9.0	8.1	1.8
	平成13年	141	19.1	1.4	5.7	39.0	5.7	7.8	16.3	5.0	-
	平成8年	123	21.1	4.9	1.6	45.5	0.8	8.9	5.7	11.4	-
市郡	市部	58	31.0	-	6.9	22.4	6.9	3.4	17.2	10.3	1.7
	郡部	30	13.3	3.3	3.3	26.7	-	3.3	13.3	30.0	6.7
生活圏	福岡生活圏	31	29.0	-	-	22.6	3.2	3.2	9.7	25.8	6.5
	筑後生活圏	19	26.3	-	10.5	15.8	5.3	5.3	31.6	5.3	-
	筑豊生活圏	23	21.7	-	8.7	26.1	4.3	4.3	8.7	26.1	-
	北九州生活圏	15	20.0	6.7	6.7	33.3	6.7	-	20.0	-	6.7

(2) 父親、母親のどちらが先にいなくなったか

問4 お子さんの父親と母親は、どちらが先にいなくなりましたか。(○印は1つ)

父親と母親のうちどちらが先にいなくなったのかは、「父親が先」が48.9%、「母親が先」が31.8%で、「同時」にいなくなったのは5.7%である。

前回調査と比較すると、「父親が先」は増加しており、先に母子世帯となり、その後養育者世帯に移行した場合が約5割を占めている。

市郡別にみると、郡部では「父親が先」が5割を超えているが、市部では「母親が先」も36.2%と比較的高い割合を占めている。

図3-6 父親、母親のどちらが先にいなくなったか

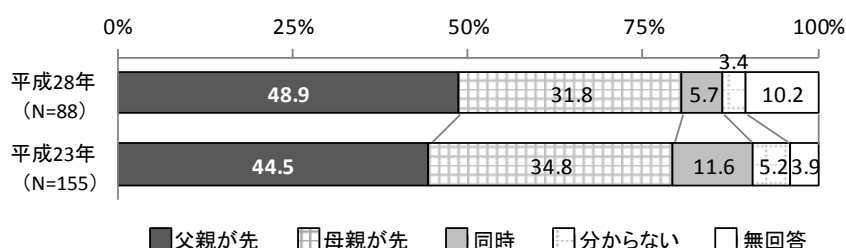


表3-10 父親、母親のどちらが先にいなくなったか

		標本数	父親が先	母親が先	同時	分からない	無回答
全体		88	43	28	5	3	9
		100.0	48.9	31.8	5.7	3.4	10.2
時系列	平成23年	155	44.5	34.8	11.6	5.2	3.9
	平成18年	111	38.7	45.0	14.4	-	1.8
	平成13年	141	50.4	36.2	12.1	1.4	-
	平成8年	123	35.0	43.1	20.3	1.6	-
市郡	市部	58	46.6	36.2	6.9	1.7	8.6
	郡部	30	53.3	23.3	3.3	6.7	13.3
生活圈	福岡生活圈	31	38.7	35.5	6.5	3.2	16.1
	筑後生活圈	19	57.9	21.1	10.5	-	10.5
	筑豊生活圈	23	43.5	43.5	4.3	4.3	4.3
	北九州生活圈	15	66.7	20.0	-	6.7	6.7

### (3) 養育者との同居の時期

問9 あなたがお子さんと同居するようになったのは、いつからですか。(○印は1つ)

養育者との同居の時期は、「片方の親がいなくなってから」が44.3%で最も高く、「両方の親がいなくなってから」は27.3%、「両親がそろっている時から」は15.9%となっている。

前回調査と比較すると「片方の親がいなくなってから」が4.3ポイント増加している。

図3-7 養育者との同居の時期

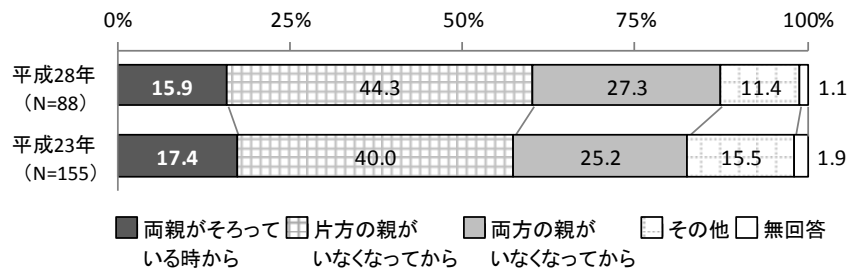


表3-11 養育者との同居の時期

		標本数	い 両 親 が そ ろ っ て	く 片 方 の 親 が い な く な っ て か ら	く 両 方 の 親 が い な く な っ て か ら	そ の 他	無 回 答
全体		88	14	39	24	10	1
		100.0	15.9	44.3	27.3	11.4	1.1
時 系 列	平成23年	155	17.4	40.0	25.2	15.5	1.9
	平成18年	111	18.9	45.0	32.4	1.8	1.8
	平成13年	141	14.2	46.8	38.3	0.7	-
	平成8年	123	13.0	46.3	39.8	0.8	-
市 郡	市部	58	15.5	44.8	27.6	10.3	1.7
	郡部	30	16.7	43.3	26.7	13.3	-
生 活 圏	福岡生活圏	31	16.1	38.7	32.3	9.7	3.2
	筑後生活圏	19	31.6	31.6	21.1	15.8	-
	筑豊生活圏	23	13.0	56.5	21.7	8.7	-
	北九州生活圏	15	-	53.3	33.3	13.3	-



(4) 父親、母親がいなくなっからの経過年数

問6 父親がいなくなっから現在まで、何年になりますか。(○印は1つ)

問8 母親がいなくなっから現在まで、何年になりますか。(○印は1つ)

父親、母親がいなくなっからの経過年数をみると、父親がいなくなっからは「10～15年未満」(34.1%)が最も高く、次いで「5～10年未満」(17.0%)が高く、『5年未満』は20.5%となっている。前回調査と比較すると、『5年未満』が4.6ポイント、『5～10年未満』が8.8ポイント減少し、「10～15年未満」が4.4ポイント増加している。

母親がいなくなっからでは、「10～15年未満」(28.4%)が最も高く、次いで「5～10年未満」(22.7%)が高く、『5年未満』の合計は34.2%である。前回調査と比較すると、「5～10年未満」が7.6ポイント減少し、「10～15年未満」が5.8ポイント増加している。

図3-8 父親がいなくなっからの経過年数

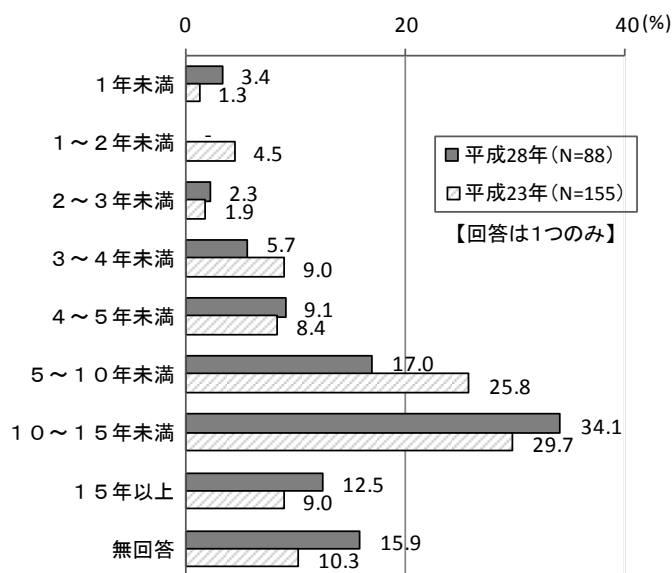


図3-9 母親がいなくなっからの経過年数

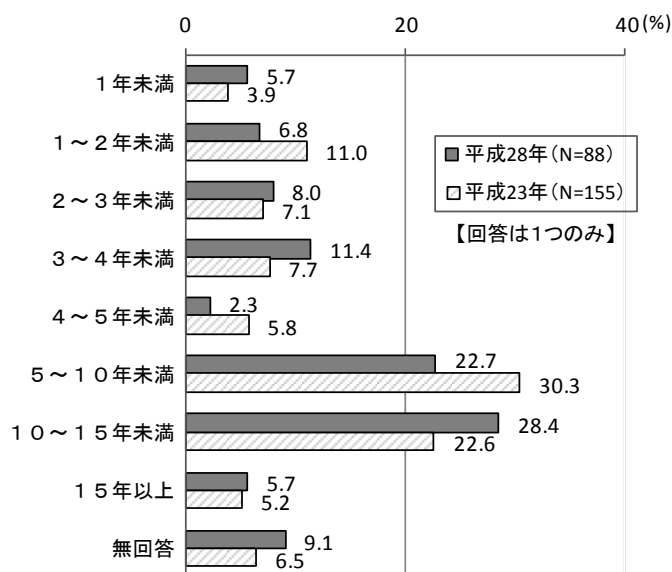


表3-12 父親がいなくなつてからの経過年数

(%)

		標本数	1年未満	1 〜 2年未満	2 〜 3年未満	3 〜 4年未満	4 〜 5年未満	満5 〜 10年未 満	未 満 10 〜 15年	15 年以上	無 回 答
全体		88 100.0	3 3.4	- -	2 2.3	5 5.7	8 9.1	15 17.0	30 34.1	11 12.5	14 15.9
時系列	平成23年	155	1.3	4.5	1.9	9.0	8.4	25.8	29.7	9.0	10.3
	平成18年	111	6.3	3.6	9.9	9.0	7.2	33.3	20.7	2.7	7.2
	平成13年	141	0.7	10.6	9.9	9.9	8.5	29.1	17.7	11.3	2.1
	平成8年	123	2.4	8.9	11.4	8.1	4.9	29.3	26.8	7.3	0.8
市郡	市部	58	5.2	-	1.7	5.2	6.9	20.7	34.5	12.1	13.8
	郡部	30	-	-	3.3	6.7	13.3	10.0	33.3	13.3	20.0
生活圈	福岡生活圈	31	9.7	-	-	6.5	6.5	25.8	29.0	3.2	19.4
	筑後生活圈	19	-	-	5.3	5.3	5.3	-	57.9	21.1	5.3
	筑豊生活圈	23	-	-	-	8.7	21.7	21.7	17.4	8.7	21.7
	北九州生活圈	15	-	-	6.7	-	-	13.3	40.0	26.7	13.3

表3-13 母親がいなくなつてからの経過年数

(%)

		標本数	1年未満	1 〜 2年未満	2 〜 3年未満	3 〜 4年未満	4 〜 5年未満	満5 〜 10年未 満	未 満 10 〜 15年	15 年以上	無 回 答
全体		88 100.0	5 5.7	6 6.8	7 8.0	10 11.4	2 2.3	20 22.7	25 28.4	5 5.7	8 9.1
時系列	平成23年	155	3.9	11.0	7.1	7.7	5.8	30.3	22.6	5.2	6.5
	平成18年	111	2.7	6.3	4.5	7.2	10.8	38.7	19.8	5.4	4.5
	平成13年	141	5.7	9.9	12.8	11.3	5.7	24.1	22.0	7.8	0.7
	平成8年	123	4.1	11.4	10.6	4.1	5.7	29.3	30.1	4.9	-
市郡	市部	58	5.2	6.9	8.6	10.3	3.4	27.6	27.6	5.2	5.2
	郡部	30	6.7	6.7	6.7	13.3	-	13.3	30.0	6.7	16.7
生活圈	福岡生活圈	31	9.7	6.5	9.7	16.1	3.2	19.4	19.4	3.2	12.9
	筑後生活圈	19	-	5.3	15.8	5.3	-	15.8	42.1	10.5	5.3
	筑豊生活圈	23	4.3	8.7	4.3	8.7	-	34.8	30.4	-	8.7
	北九州生活圈	15	6.7	6.7	-	13.3	6.7	20.0	26.7	13.3	6.7

## 4. 住宅の状況

### (1) 住居形態

問 10 あなたのいまの住居形態は、次の中のどれにあてはまりますか。(○印は1つ)

住居形態は「持ち家」が73.9%と最も高く、次いで「県営住宅・市町村営住宅」が14.8%「民間借家・アパートなど」が8.0%などとなっている。

前回調査と比較すると、「持ち家」が20.4ポイント増加し、「民間借家・アパートなど」が15.2ポイント、「県営住宅・市町村営住宅」が5.8ポイント減少している。

市郡別にみると、市部は郡部に比べて「持ち家」が高く、郡部は「民間借家・アパートなど」や「県営住宅・市町村営住宅」が高い。

図3-10 住居形態

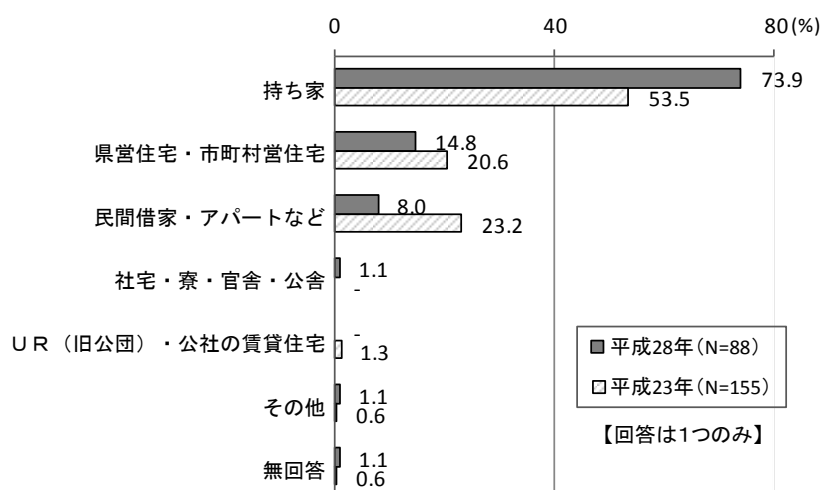


表3-14 住居形態

		標本数	持ち家	市町村営住宅	県営住宅	UR (旧公団)・会社の賃貸住宅	民間借家・アパートなど	社宅・寮・官舎	その他	無回答
全体		88	65	13	-	7	1	1	1	1
		100.0	73.9	14.8	-	8.0	1.1	1.1	1.1	1.1
時系列	平成23年	155	53.5	20.6	1.3	23.2	-	0.6	0.6	-
	平成18年	111	58.6	14.4	0.9	26.1	-	-	-	-
	平成13年	141	74.5	9.2	-	15.6	0.7	-	-	-
	平成8年	123	65.9	16.3	0.8	13.0	0.8	3.3	-	-
市郡	市部	58	77.6	12.1	-	5.2	1.7	1.7	1.7	1.7
	郡部	30	66.7	20.0	-	13.3	-	-	-	-
生活圏	福岡生活圏	31	83.9	-	-	9.7	-	3.2	3.2	-
	筑後生活圏	19	73.7	10.5	-	15.8	-	-	-	-
	筑豊生活圏	23	52.2	43.5	-	-	4.3	-	-	-
	北九州生活圏	15	86.7	6.7	-	6.7	-	-	-	-

(2) 住宅に関する不満、悩み

問 11 あなたは、いまの住宅に何か不満、悩みなどがありますか。(○印は3つまで)

住宅に関する不満、悩みでは、「特にない」(54.5%)が5割を超えている。不満や悩みとしては「家が古い」(26.1%)が最も高く、このほかには「家がせまい」(9.1%)、「間取りや設備がよくない」(9.1%)、「家賃、または住宅ローンが高い」(8.0%)などとなっている。

前回調査と比較すると、「家が古い」が6.7ポイント増加している。

図 3-11 住宅に関する不満、悩み [複数回答]

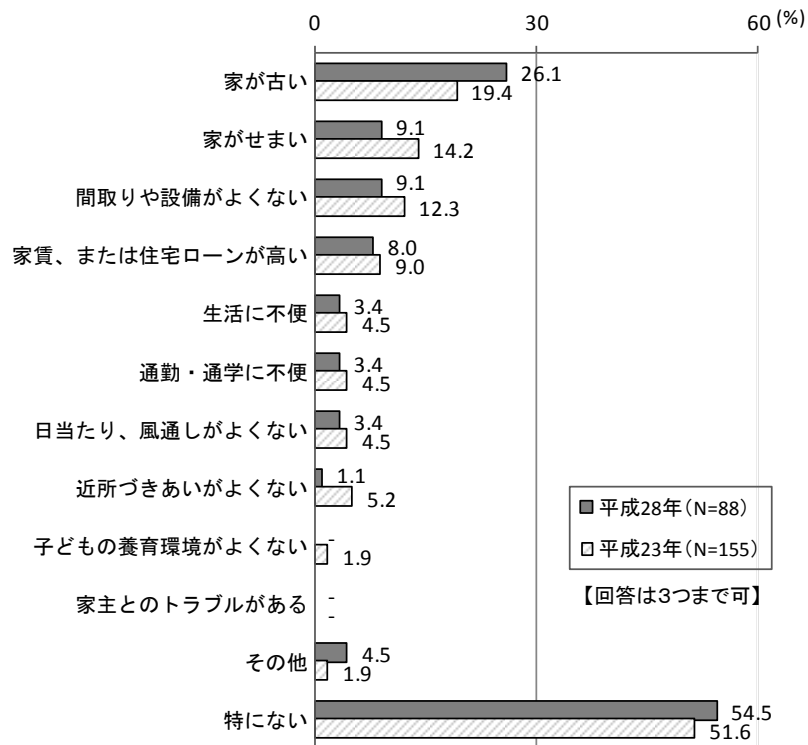


表 3-15 住宅に関する不満、悩み [複数回答]

		標本数	家がせまい	家が古い	間取りや設備がよくない	家賃、または住宅ローンが高い	生活に不便	通勤・通学に不便	日当たり、風通しがよくない	近所づきあいがよくない	子どもの養育環境がよくない	家主とのトラブルがある	その他	特にない	無回答
全体		88 100.0	8 9.1	23 26.1	8 9.1	7 8.0	3 3.4	3 3.4	3 3.4	1 1.1	- -	- -	4 4.5	48 54.5	4 4.5
時系列	平成23年	155	14.2	19.4	12.3	9.0	4.5	4.5	4.5	5.2	1.9	-	1.9	51.6	5.2
	平成18年	111	12.6	17.1	14.4	15.3	12.6	8.1	6.3	7.2	3.6	0.9	5.4	45.0	-
	平成13年	141	13.5	17.7	10.6	5.7	1.4	5.7	0.7	3.5	0.7	1.4	7.1	56.0	2.1
	平成8年	123	14.6	13.0	7.3	2.4	1.6	...	4.9	0.8	0.8	-	3.3	65.0	0.8
市郡	市部	58	6.9	25.9	8.6	6.9	1.7	5.2	5.2	1.7	-	-	3.4	53.4	5.2
	郡部	30	13.3	26.7	10.0	10.0	6.7	-	-	-	-	-	6.7	56.7	3.3
生活圏	福岡生活圏	31	9.7	25.8	3.2	12.9	-	6.5	3.2	-	-	-	-	51.6	9.7
	筑後生活圏	19	5.3	21.1	5.3	5.3	-	-	-	-	-	-	-	68.4	-
	筑豊生活圏	23	13.0	26.1	13.0	8.7	8.7	4.3	4.3	4.3	-	-	17.4	43.5	4.3
	北九州生活圏	15	6.7	33.3	20.0	-	6.7	-	6.7	-	-	-	-	60.0	-

注) 平成8年のみ、「通勤に不便」(2.1%)、「子どもの通学に不便」(3.3%)、「家主から立ち退きを言われている」(0.8%)の項目がある。

## 5. 生計の状況

### (1) 主たる収入源

問 12 あなたの主な収入は、次の中のどれにあてはまりますか。(○印は1つ)

主な収入源では「年金（遺族基礎年金も含む）」が 47.7%と最も高く、次いで「主な仕事による収入」が 40.9%となっている。

前回調査と比較すると、「生活保護」が 6.1 ポイント減少し、「年金（遺族基礎年金も含む）」が若干増加している。

市郡別にみると、郡部では「生活保護」が 1 割とやや高くなっている。

図 3-12 主たる収入源

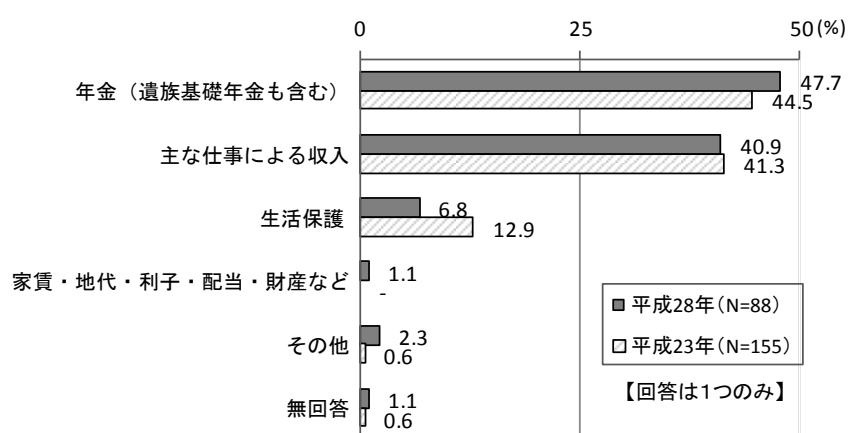


表 3-16 主たる収入源

		標本数	主な仕事による収入	も年金（遺族基礎年金も含む）	生活保護	家賃・地代・利子・配当・財産など	その他	無回答
全体		88	36	42	6	1	2	1
		100.0	40.9	47.7	6.8	1.1	2.3	1.1
時系列	平成23年	155	41.3	44.5	12.9	-	0.6	0.6
	平成18年	111	27.0	52.3	18.0	2.7	-	-
	平成13年	141	38.3	49.6	8.5	0.7	2.1	0.7
	平成8年	123	43.9	35.0	14.6	1.6	4.9	-
市郡	市部	58	41.4	48.3	5.2	-	3.4	1.7
	郡部	30	40.0	46.7	10.0	3.3	-	-
生活圏	福岡生活圏	31	38.7	54.8	3.2	-	-	3.2
	筑後生活圏	19	42.1	42.1	5.3	-	10.5	-
	筑豊生活圏	23	39.1	43.5	17.4	-	-	-
	北九州生活圏	15	46.7	46.7	-	6.7	-	-

注)「年金」は、平成8年のみ「厚生年金、共済年金など」と「国民年金」の合計。

(2) 従たる収入源

問 13 問 12 の収入以外にはどんな収入（同居家族の収入を含め）がありますか。  
 (○印はいくつでも)

主な収入以外の収入源では、「他に収入はない」が 42.0%を占めているが、従たる収入がある場合には「仕事による収入」が 26.1%、「年金（遺族基礎年金も含む）」が 25.0%などとなっている。

前回調査と比較すると、「仕事による収入」が 12.6 ポイント増加している。

市郡別にみると、市部では「仕事による収入」、郡部では「生活保護」や「その他」の割合が高くなっている。

図 3-13 従たる収入源 [複数回答]

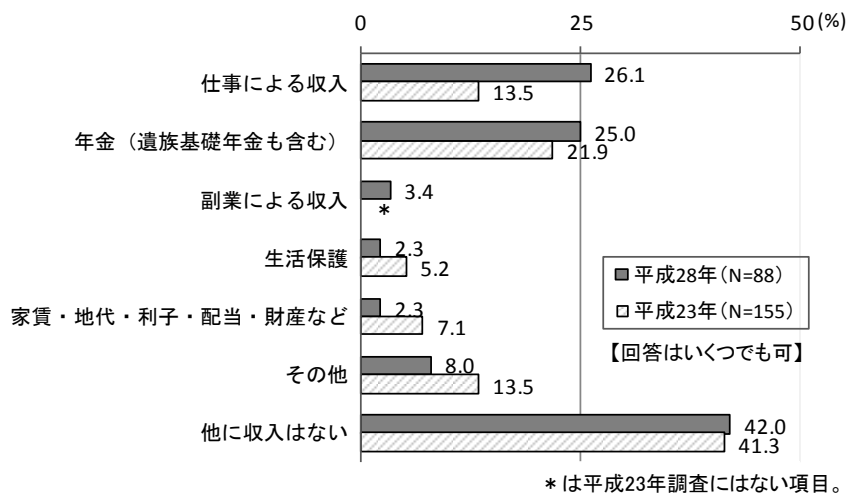


表 3-17 従たる収入源 [複数回答]

		標本数	仕事による収入	副業による収入	年金も（遺族基礎）	生活保護	家賃・配当地・代・利	その他	他に収入はない	無回答
全体		88	23	3	22	2	2	7	37	4
		100.0	26.1	3.4	25.0	2.3	2.3	8.0	42.0	4.5
時系列	平成23年	155	13.5	...	21.9	5.2	7.1	13.5	41.3	9.7
	平成18年	111	14.4	...	16.2	2.7	0.9	4.5	55.0	6.3
	平成13年	141	16.3	...	17.7	1.4	6.4	8.5	40.4	12.8
	平成8年	123	27.6	...	...	5.7	1.6	14.6	32.5	0.8
市郡	市部	58	29.3	3.4	24.1	-	3.4	5.2	46.6	5.2
	郡部	30	20.0	3.3	26.7	6.7	-	13.3	33.3	3.3
生活圏	福岡生活圏	31	32.3	6.5	29.0	-	3.2	9.7	32.3	6.5
	筑後生活圏	19	36.8	5.3	31.6	-	5.3	5.3	31.6	-
	筑豊生活圏	23	17.4	-	17.4	8.7	-	8.7	56.5	4.3
	北九州生活圏	15	13.3	-	20.0	-	-	6.7	53.3	6.7

注) 平成8年のみ、「厚生年金、共済年金など」(19.5%)、「国民年金」(14.6%)の項目がある。

(3) 世帯全員の年間税込み収入

問 14 あなたの世帯全員の1年間の収入（児童扶養手当、年金、養育費等も含めて）は、税込みでどのくらいですか。ただし、生活保護による収入は除きます。（○印は1つ）

世帯の年間税込み収入は「200～300万円未満」が21.6%で最も多く、「150～200万円未満」（15.9%）、「100～150万円未満」（14.8%）、「100万円未満」（13.6%）となっている。平均税込み年収は272万円で、前回（251万円）と比較し21万円増加している。

図3-14 世帯全員の年間税込み収入

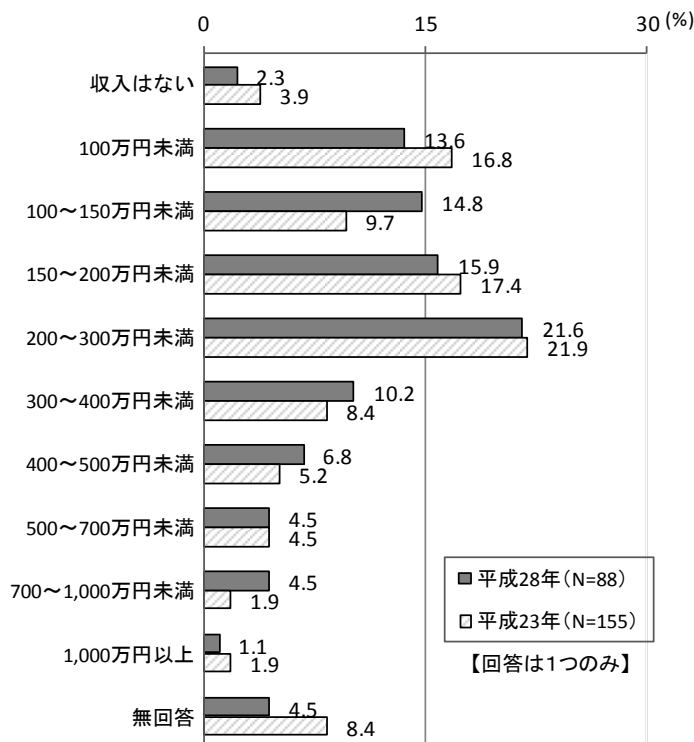


表3-18 世帯全員の年間税込み収入

		標本数	収入はない	100万円未満	100～150万円未満	150～200万円未満	200～300万円未満	300～400万円未満	400～500万円未満	500～700万円未満	700～1,000万円未満	1,000万円以上	無回答	平均（万円）
全体		88	2	12	13	14	19	9	6	4	4	1	4	272
時系列	平成23年	155	3.9	16.8	9.7	17.4	21.9	8.4	5.2	4.5	1.9	1.9	8.4	251
	平成18年	111	3.6	11.7	10.8	19.8	25.2	9.0	5.4	4.5	2.7	-	7.2	250
	平成13年	141	3.5	7.1	12.8	17.0	22.0	9.9	10.6	6.4	5.7	-	5.0	299
市郡	市部	58	1.7	8.6	17.2	15.5	25.9	8.6	6.9	3.4	5.2	-	6.9	267
	郡部	30	3.3	23.3	10.0	16.7	13.3	13.3	6.7	6.7	3.3	3.3	-	281
生活圈	福岡生活圈	31	6.5	9.7	6.5	12.9	25.8	3.2	9.7	9.7	12.9	-	3.2	357
	筑後生活圈	19	-	15.8	21.1	10.5	15.8	10.5	15.8	-	-	-	10.5	224
	筑豊生活圈	23	-	21.7	21.7	17.4	21.7	13.0	-	-	-	-	4.3	176
	北九州生活圈	15	-	6.7	13.3	26.7	20.0	20.0	-	6.7	-	6.7	-	307

(4) 課税状況

問 15 あなたの所得に所得税や市町村民税はかかっていますか。(○印はそれぞれ1つ)

所得税の課税状況については、「かかっている」が 50.0%、「かかっていない」が 44.3%となっている。市町村民税の課税状況は、「かかっている」が 53.4%、「かかっていない」が 42.0%である。

平成8年以降の推移をみると、所得税、市町村民税ともに、平成18年度以降で増加傾向がみられる。

図3-15 課税状況

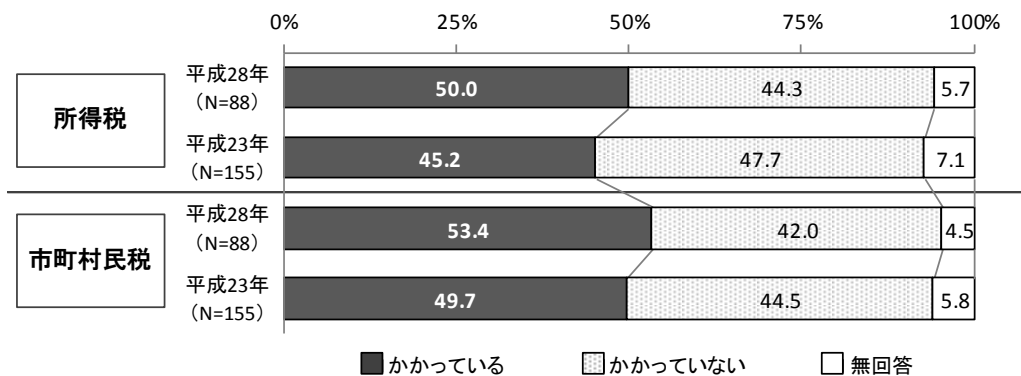


表3-19 課税状況

	標本数	所得税			市町村民税			
		かかっている (%)	かかっていない (%)	無回答 (%)	かかっている (%)	かかっていない (%)	無回答 (%)	
全体	88	44	39	5	47	37	4	
	100.0	50.0	44.3	5.7	53.4	42.0	4.5	
時系列	平成23年	155	45.2	47.7	7.1	49.7	44.5	5.8
	平成18年	111	43.2	54.1	2.7	47.7	48.6	3.6
	平成13年	141	48.9	49.6	1.4	56.7	41.8	1.4
	平成8年	123	49.6	50.4	-	61.0	39.0	-
市郡	市部	58	50.0	41.4	8.6	55.2	37.9	6.9
	郡部	30	50.0	50.0	-	50.0	50.0	-
生活圈	福岡生活圈	31	48.4	48.4	3.2	58.1	38.7	3.2
	筑後生活圈	19	42.1	47.4	10.5	36.8	47.4	15.8
	筑豊生活圈	23	52.2	39.1	8.7	60.9	39.1	-
	北九州生活圈	15	60.0	40.0	-	53.3	46.7	-



(5) 家計の状態

問 16 あなたの家計の状態は、次の中のどれにあてはまりますか。(○印は1つ)

家計の状態は「時々赤字になる」(42.0%)が最も高く、「とても足りない」(26.1%)を合わせると68.1%となり約7割が家計は苦しい状況にある。

経年でみると、「とても足りない」は平成8年以降増加傾向が続いていたが、今回調査では前回調査よりも8.7ポイント減少している。ただし、「時々赤字になる」は9.7ポイント増加しており、家計が苦しい状況にある世帯の割合は前回と変わっていない。

市郡別にみると、市部に比べて郡部で家計の状態が非常に厳しい世帯が多く、「とても足りない」は市部が20.7%であるのに対して、郡部では36.7%となっている。

図3-16 家計の状態

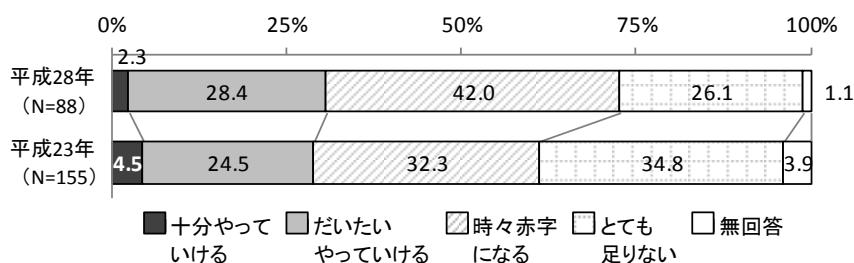


表3-20 家計の状態

		標本数	十分やっていける	いだいたいやって	時々赤字になる	とても足りない	無回答
全体		88	2.3	28.4	42.0	26.1	1.1
時系列	平成23年	155	4.5	24.5	32.3	34.8	3.9
	平成18年	111	6.3	25.2	36.9	31.5	-
	平成13年	141	9.2	29.8	29.8	31.2	-
	平成8年	123	8.1	30.9	39.0	22.0	-
市郡	市部	58	1.7	32.8	43.1	20.7	1.7
	郡部	30	3.3	20.0	40.0	36.7	-
生活圈	福岡生活圈	31	3.2	35.5	45.2	12.9	3.2
	筑後生活圈	19	-	15.8	63.2	21.1	-
	筑豊生活圈	23	-	26.1	26.1	47.8	-
	北九州生活圈	15	6.7	33.3	33.3	26.7	-

(6) 児童扶養手当の受給状況

問 22 あなたの世帯では、お子さんの「児童扶養手当」を受けていますか。(○印は1つ)

児童扶養手当を「受けている」は51.1%、「受けていない」が42.0%となっている。  
 経年でみると、平成13年以降児童扶養手当を受給している世帯は増加傾向が続いている。  
 市郡別にみると、「受けている」割合が市部では60.3%であるのに対して郡部では33.3%で差が大きくなっている。

図 3-17 児童扶養手当の受給状況

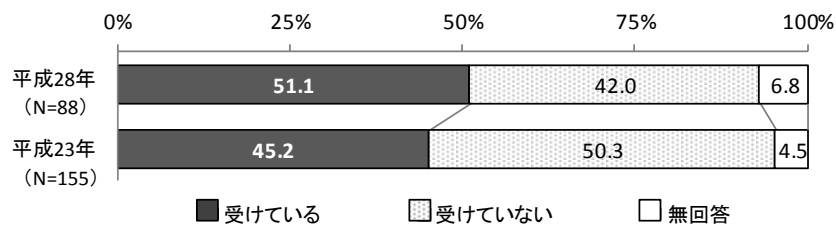


表 3-21 児童扶養手当の受給状況

		標本数	受けている (%)	受けていない (%)	無回答 (%)
全体		88	45	37	6
		100.0	51.1	42.0	6.8
時系列	平成23年	155	45.2	50.3	4.5
	平成18年	111	37.8	56.8	5.4
	平成13年	141	27.7	71.6	0.7
	平成8年	123	30.1	67.5	2.4
市郡	市部	58	60.3	29.3	10.3
	郡部	30	33.3	66.7	-
生活圏	福岡生活圏	31	51.6	38.7	9.7
	筑後生活圏	19	47.4	47.4	5.3
	筑豊生活圏	23	65.2	26.1	8.7
	北九州生活圏	15	33.3	66.7	-

問 22-1 【受けていないと答えた方に】受けていない理由は何ですか。(〇印は1つ)

児童扶養手当を受給していない理由では「他の公的年金を受けている」(45.9%)が最も高く、次いで「制度を知らなかった」(13.5%)、「所得があるので受けなくてもよい」(8.1%)の順となっている。

前回調査と比較すると、「他の公的年金を受けている」が16.4ポイント増加している。市郡別にみると、「他の公的年金を受けている」は郡部の方が高くなっている。

図3-18 児童扶養手当を受給していない理由

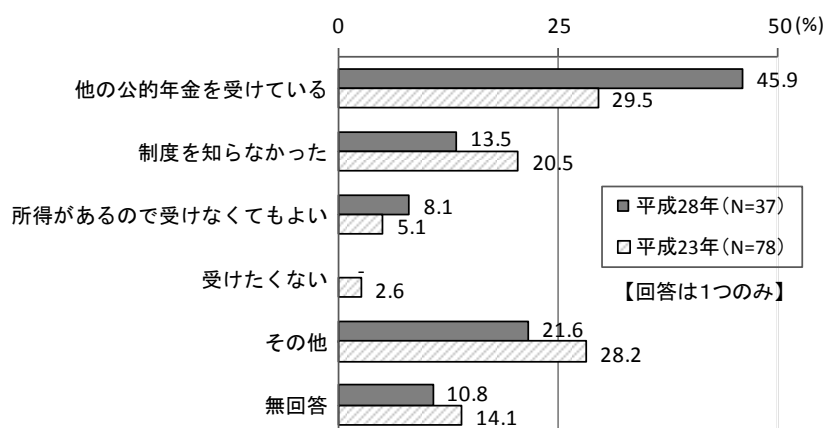


表3-22 児童扶養手当を受給していない理由

		標本数	他の公的年金を受け	所得があるので受け	受けたくない	制度を知らなかった	その他	無回答
全体		37	17	3	-	5	8	4
		100.0	45.9	8.1	-	13.5	21.6	10.8
時系列	平成23年	78	29.5	5.1	2.6	20.5	28.2	14.1
	平成18年	63	36.5	7.9	4.8	30.2	17.5	3.2
	平成13年	101	29.7	16.8	5.9	20.8	23.8	3.0
	平成8年	83	28.9	30.1	4.8	13.3	22.9	-
市郡	市部	17	41.2	17.6	-	11.8	23.5	5.9
	郡部	20	50.0	-	-	15.0	20.0	15.0
生活圈	福岡生活圈	12	33.3	16.7	-	25.0	25.0	-
	筑後生活圈	9	66.7	-	-	22.2	11.1	-
	筑豊生活圈	6	66.7	16.7	-	-	16.7	-
	北九州生活圈	10	30.0	-	-	-	30.0	40.0

## 6. 健康状態

### (1) 養育者の健康状態

問 17 あなたの健康状態は、いかがですか。(○印は1つ)

養育者のふだんの健康状態については、「おおむね健康」(38.6%)と「健康」(18.2%)を合わせた『健康に問題がない』が56.8%となっている。

前回調査と比較すると、『健康に問題がない』が6.5ポイント減少し、「病気がち」が9.7ポイント増加している。

市郡別にみると、「健康」は郡部の方が高く、「病気」は市部の方が高くなっており、郡部の方が健康状態は良好な傾向にある。

図 3-19 養育者の健康状態

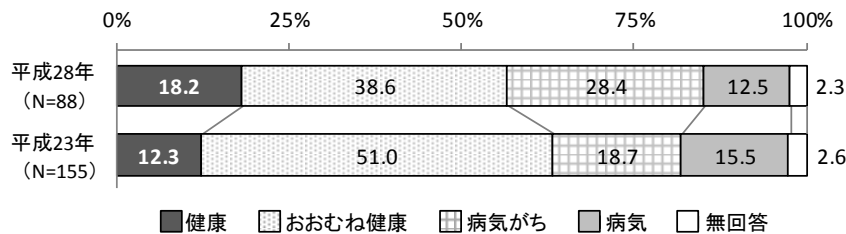


表 3-23 養育者の健康状態

		標本数	健康	おおむね健康	病気がち	病気	無回答
全体		88	16	34	25	11	2
		100.0	18.2	38.6	28.4	12.5	2.3
時系列	平成23年	155	12.3	51.0	18.7	15.5	2.6
	平成18年	111	15.3	45.0	24.3	15.3	-
	平成13年	141	15.5	34.8	26.2	13.5	-
	平成8年	123	29.3	30.1	30.1	10.6	-
市郡	市部	58	13.8	43.1	24.1	17.2	1.7
	郡部	30	26.7	30.0	36.7	3.3	3.3
生活圏	福岡生活圏	31	25.8	45.2	22.6	3.2	3.2
	筑後生活圏	19	15.8	36.8	31.6	15.8	-
	筑豊生活圏	23	4.3	39.1	39.1	17.4	-
	北九州生活圏	15	26.7	26.7	20.0	20.0	6.7

(2) 子どもが病気の時の身の回りの世話

問 18 もしも、お子さんが重い病気にかかったり、入院した場合、お子さんの身の回りの世話は、主にどなたがしますか。(○印は1つ)

子どもが重い病気にかかったり、入院した場合の身の回りの世話は、「同居の家族」(47.7%)と「自分本人」(45.5%)がともに5割弱となっている。

前回調査と比較してみると、「同居の家族」が8.3ポイント増加している。

養育者の性別で見ると、女性は約7割が「自分本人」だが、男性は約7割が「同居の家族」となっており、子どもの重病時などの緊急時には女性に対応している場合が多いとみられる。

市郡別にみると、市部では「同居の家族」の割合が高く、郡部では「自分本人」の割合が高い。

図3-20 子どもが病気の時の身の回りの世話

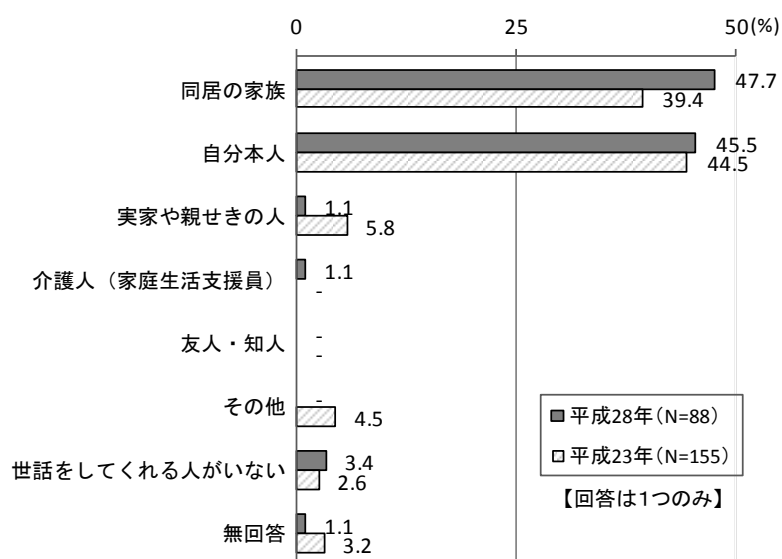


表3-24 子どもが病気の時の身の回りの世話

		標本数	自分本人	同居の家族	実家や親せきの人	友人・知人	介護人(家庭生活支援員)	その他	世話をしてくれない人がいる	無回答
全体		88 100.0	40 45.5	42 47.7	1 1.1	-	1 1.1	-	3 3.4	1 1.1
時系列	平成23年	155	44.5	39.4	5.8	-	-	4.5	2.6	3.2
	平成18年	111	52.3	37.8	2.7	0.9	0.9	1.8	2.7	0.9
	平成13年	141	41.1	51.8	3.5	-	0.7	0.7	2.1	-
	平成8年	123	30.1	51.2	1.6	-	0.8	3.3	3.3	-
性別	男性	44	18.2	72.7	2.3	-	-	-	4.5	2.3
	女性	44	72.7	22.7	-	-	2.3	-	2.3	-
市郡	市部	58	43.1	50.0	-	-	1.7	-	3.4	1.7
	郡部	30	50.0	43.3	3.3	-	-	-	3.3	-
生活圏	福岡生活圏	31	41.9	51.6	-	-	3.2	-	-	3.2
	筑後生活圏	19	36.8	57.9	5.3	-	-	-	-	-
	筑豊生活圏	23	56.5	34.8	-	-	-	-	8.7	-
	北九州生活圏	15	46.7	46.7	-	-	-	-	6.7	-

注)平成8年のみ、「別居の家族」(9.8%)の項目がある。

### (3) 子どもの医療保険

問 19 お子さんの医療保険（健康保険証）は、次の中のどれにあてはまりますか。（○印は1つ）

子どもの医療保険は、「国民健康保険」（59.1%）が最も高く、次いで「社会保険など（会社の医療保険）」（26.1%）、「医療扶助（生活保護）」（8.0%）の順となっている。

前回調査と比較すると、「国民健康保険」が 9.4 ポイント増加し、「医療扶助（生活保護）」が 6.8 ポイント減少している。

市郡別にみると、市部では「国民健康保険」の割合が高く、郡部では「社会保険など（会社の医療保険）」と「医療扶助（生活保護）」の割合が高い。

図 3-21 子どもの医療保険

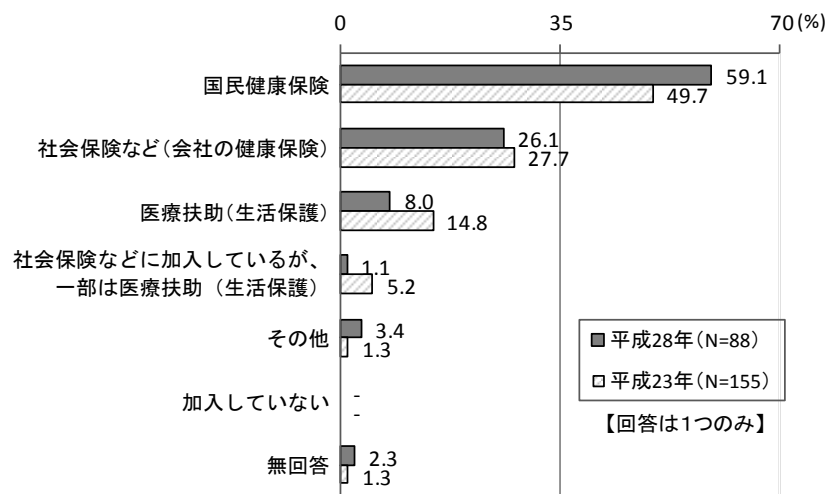


表 3-25 子どもの医療保険

		標本数	国民健康保険	(社会保険など健康保険)	扶て社会、医療扶助(生活保護)	医療扶助(生活保護)	その他	加入していない	無回答
全体		88	52	23	1	7	3	-	2
		100.0	59.1	26.1	1.1	8.0	3.4	-	2.3
時系列	平成23年	155	49.7	27.7	5.2	14.8	1.3	-	1.3
	平成18年	111	58.6	18.9	2.7	19.8	-	-	-
	平成13年	141	56.7	28.4	2.8	9.9	0.7	0.7	0.7
	平成8年	123	44.7	25.2	7.3	17.1	4.9	0.8	-
市郡	市部	58	65.5	24.1	1.7	3.4	3.4	-	1.7
	郡部	30	46.7	30.0	-	16.7	3.3	-	3.3
生活圏	福岡生活圏	31	61.3	29.0	-	6.5	3.2	-	-
	筑後生活圏	19	63.2	15.8	5.3	-	10.5	-	5.3
	筑豊生活圏	23	43.5	30.4	-	21.7	-	-	4.3
	北九州生活圏	15	73.3	26.7	-	-	-	-	-

## 7. 子どもの状況

### (1) 子どもについての悩み

問 20 あなたは、お子さんについて何か悩みを持っていますか。(○印は3つまで)

養育者が子どもについて悩んでいることでは、「進学」(45.5%)が最も高く、次いで「教育」(37.5%)、「就職」(25.0%)、「しつけ」(22.7%)が2割を超えている上位の項目である。前回調査と比較すると、「就職」が16.0ポイント、「進学」が10.0ポイント増加している。

図3-22 子どもについての悩み [複数回答]

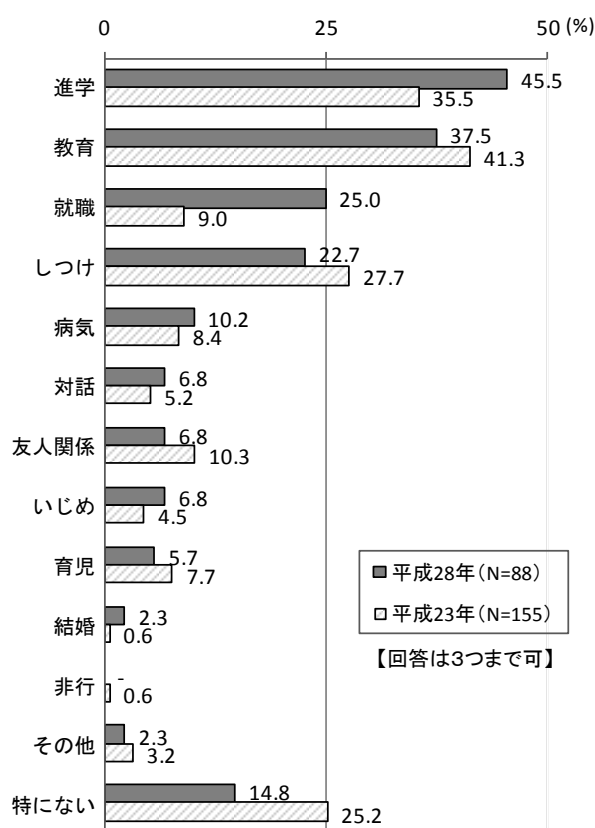


表3-26 子どもについての悩み [複数回答]

		標本数	育児	しつけ	教育	進学	就職	結婚	病気	対話	友人関係	非行	いじめ	その他	特にない	無回答
全体		88 100.0	5 5.7	20 22.7	33 37.5	40 45.5	22 25.0	2 2.3	9 10.2	6 6.8	6 6.8	-	6 6.8	2 2.3	13 14.8	3 3.4
時系列	平成23年	155	7.7	27.7	41.3	35.5	9.0	0.6	8.4	5.2	10.3	0.6	4.5	3.2	25.2	4.5
	平成18年	111	5.4	35.1	31.5	28.8	19.8	0.9	16.2	4.5	14.4	4.5	11.7	3.6	20.7	0.9
	平成13年	141	5.0	26.2	17.0	22.7	15.6	1.4	15.6	1.4	12.8	7.1	8.5	6.4	29.1	0.7
	平成8年	123	4.9	17.1	17.1	13.8	8.9	-	4.9	2.4	4.9	6.5	3.3	2.4	47.2	0.8
市郡	市部	58	5.2	19.0	43.1	44.8	25.9	3.4	13.8	3.4	8.6	-	8.6	3.4	15.5	1.7
	郡部	30	6.7	30.0	26.7	46.7	23.3	-	3.3	13.3	3.3	-	3.3	-	13.3	6.7
生活圏	福岡生活圏	31	6.5	22.6	48.4	32.3	9.7	3.2	6.5	6.5	9.7	-	3.2	6.5	25.8	-
	筑後生活圏	19	5.3	21.1	36.8	47.4	26.3	-	21.1	-	5.3	-	15.8	-	10.5	-
	筑豊生活圏	23	-	17.4	26.1	47.8	34.8	-	8.7	-	8.7	-	8.7	-	13.0	13.0
	北九州生活圏	15	13.3	33.3	33.3	66.7	40.0	6.7	6.7	26.7	-	-	-	-	-	-

(2) 未就学児の世話

問 21-1 【小学校入学前のお子さんがある方に】あなたが仕事などで家を空けている時、そのお子さんを主に誰が世話をしていますか。(○印は1つ)

未就学児（小学校入学前の子ども）がいる7世帯で、仕事などで世帯主が不在の場合に子どもの世話をしているのは6件が「認可保育所（保育園）」、1件が「子どもを置いて家を空けることはない」となっている。

図 3-23 未就学児の世話

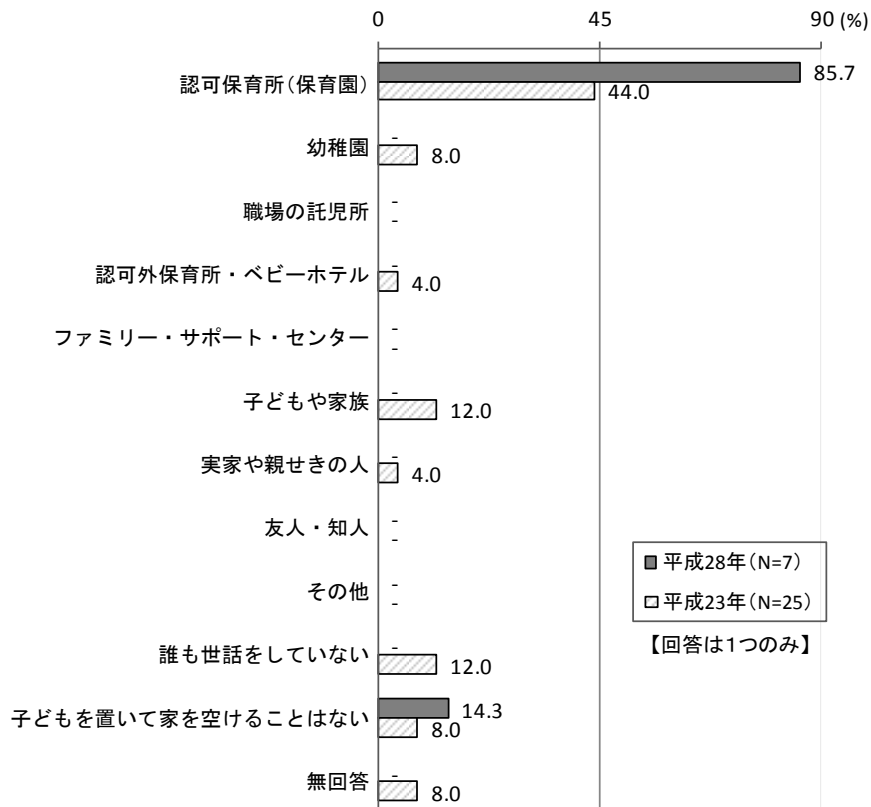


表 3-27 未就学児の世話

		標本数	認可保育所(保育園)	幼稚園	職場の託児所	認可外保育所・ベビーホテル	ファミリー・サポート・センター	子どもや家族	実家や親せきの人	友人・知人	その他	誰も世話をしていない	子どもを置いて家を空けることはない	無回答
全体		7	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
		100.0	85.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14.3	-
時系列	平成23年	25	44.0	8.0	-	4.0	-	12.0	4.0	-	-	12.0	8.0	8.0
	平成18年	11	63.6	-	-	-	-	18.2	-	-	-	-	9.1	9.1
	平成13年	23	39.1	13.0	-	-	...	13.0	4.3	-	8.7	-	21.7	-
	平成8年	15	33.3	13.3	-	-	...	13.3	-	-	-	6.7	26.7	6.7
市郡	市部	4	75.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25.0	-
	郡部	3	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生活圏	福岡生活圏	4	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	筑後生活圏	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	筑豊生活圏	2	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50.0	-
	北九州生活圏	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
参考	母子世帯	340	73.8	7.1	1.2	0.9	-	1.5	5.6	0.3	0.3	-	4.7	4.7
	父子世帯	68	60.3	14.7	-	1.5	-	5.9	10.3	-	1.5	-	1.5	4.4

注)「子どもや家族」は、平成18年以前は「同居の家族」の数値。



(3) 小学生の世話

問 21-2 【小学生のお子さんがある方に】学校が終わったあとに、そのお子さんを主に誰が世話をしていますか。(○印は1つ)

小学生がいる 22 世帯で、放課後子どもの世話をしているのは「自分本人」(45.5%) が最も高く、次いで「放課後児童クラブ(学童保育)、留守家庭子ども会など」(22.7%)、「子どもや家族」(18.2%) の順で高くなっている。

前回調査と比較すると、「自分本人」が 11.0 ポイント増加している。

図 3-24 小学生の世話

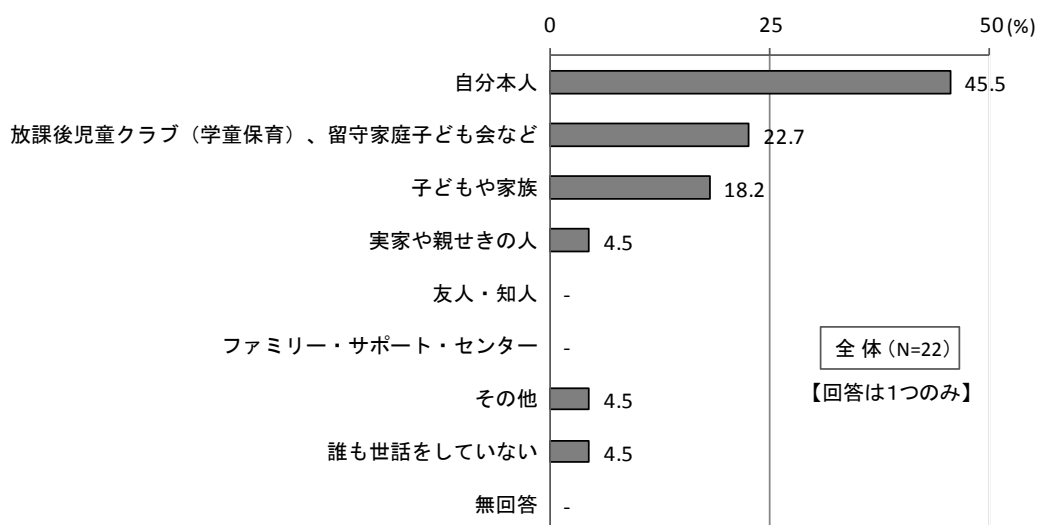


表 3-28 小学生の世話

		標本数	自分本人	子どもや家族	実家や親せきの人	友人・知人	放課後児童クラブ(学童保育)、留守家庭子ども会など	ファミリー・サポート・センター	その他	誰も世話をしていない	無回答
全体		22	10	4	1	-	5	-	1	1	-
		100.0	45.5	18.2	4.5	-	22.7	-	4.5	4.5	-
時系列	平成23年	29	34.5	17.2	6.9	-	24.1	-	3.4	6.9	6.9
	平成18年	20	35.0	40.0	5.0	-	15.0	-	-	5.0	-
	平成13年	31	32.3	48.4	3.2	-	6.5	...	3.2	6.5	-
	平成 8年	21	38.1	42.9	-	-	4.8	...	-	9.5	-
市郡	市部	17	29.4	23.5	5.9	-	29.4	-	5.9	5.9	-
	郡部	5	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-
生活圏	福岡生活圏	9	33.3	22.2	-	-	22.2	-	11.1	11.1	-
	筑後生活圏	3	-	-	33.3	-	66.7	-	-	-	-
	筑豊生活圏	9	66.7	22.2	-	-	11.1	-	-	-	-
	北九州生活圏	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-
参考	母子世帯	624	23.7	10.4	17.9	0.5	26.1	0.3	1.6	15.5	3.8
	父子世帯	251	15.9	24.7	19.1	0.4	18.7	-	0.8	14.7	5.6

注1) 平成23年以前の調査では小学1~3年生がいる世帯が対象となっている。

注2) 「子どもや家族」は、平成8年のみ「同居の子どもや家族」、平成13・18・23年は「同居の家族」の数値。

注3) 平成8年のみ、「近所の人」(4.8%)の項目がある。

(4) 小学生、中学生の子どもがひとりになる時間

問 21-3 【小学生・中学生のお子さんがある方に】学校が終わったあとに、子どもがひとり（子どもだけ）になる時間がありますか。（○印は1つ）

小学生や中学生の子どもがいる場合に、学校が終わったあとに、子どもがひとりになる時間が「ある」のは14.6%、「ない」のは77.1%となっている。

市郡別にみると、ひとりになる時間がある割合は市部の方が高くなっている。

図 3-25 小学生、中学生の子どもがひとりになる時間の有無

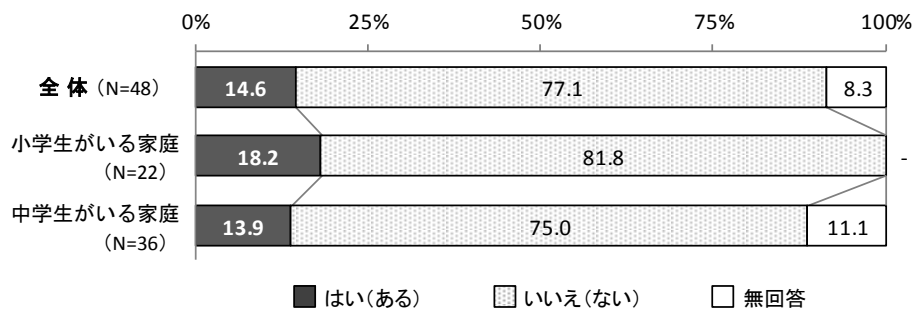


表 3-29 小学生、中学生の子どもがひとりになる時間の有無

		標本数	(はいある)	(いいえない)	(%) 無回答
全体		48	7	37	4
		100.0	14.6	77.1	8.3
市郡	市部	32	18.8	75.0	6.3
	郡部	16	6.3	81.3	12.5
生活圏	福岡生活圏	16	18.8	75.0	6.3
	筑後生活圏	10	10.0	80.0	10.0
	筑豊生活圏	15	13.3	73.3	13.3
	北九州生活圏	7	14.3	85.7	-

問 21-3-1 【はいと答えた方に】子どもがひとり（子どもだけ）になる時間は、1日当たりどれくらいですか。（○印は1つ）

子どもがひとりになる時間がある7世帯で、その時間は「約2時間」が5件、「約4時間」と「1時間以内」がそれぞれ1件となっている。

図 3-26 小学生、中学生の子どもがひとりになる時間

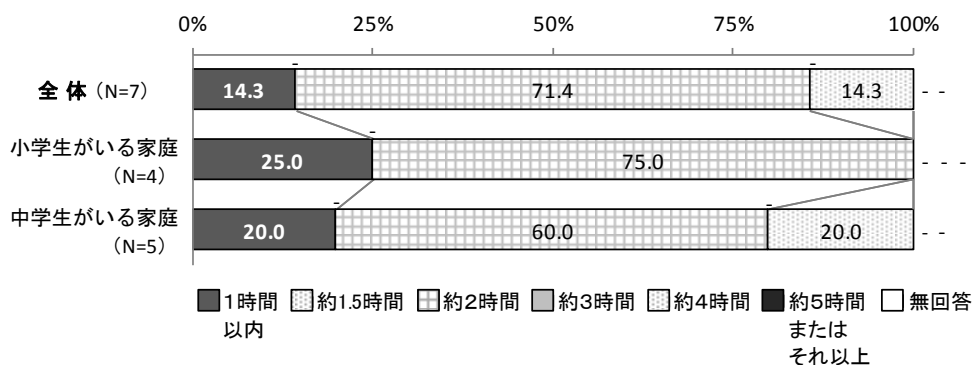


表 3-30 小学生、中学生の子どもがひとりになる時間

(%)

		標本数	1時間以内	約1.5時間	約2時間	約3時間	約4時間	約5時間以上	無回答
全体		7	14.3	-	71.4	-	14.3	-	-
市郡	市部	6	16.7	-	66.7	-	16.7	-	-
	郡部	1	-	-	100.0	-	-	-	-
生活圏	福岡生活圏	3	-	-	66.7	-	33.3	-	-
	筑後生活圏	1	-	-	100.0	-	-	-	-
	筑豊生活圏	2	-	-	100.0	-	-	-	-
	北九州生活圏	1	100.0	-	-	-	-	-	-

(5) 小学生、中学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援

問 21-3-2 【はいと答えた方に】子どもがひとり（子どもだけ）になる時間に、利用したい支援がありますか。（○印はいくつでも）

子どもがひとりになる時間に利用したい支援として、小学生については「学習スペースの提供」と「生活習慣（挨拶・片付け等）の指導」が1件ずつとなっている。

中学生では、「学力向上のための指導」「生活習慣（挨拶・片付け等）の指導」「食事の提供」が1件ずつとなっている。

図 3-27 小学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援 [複数回答]

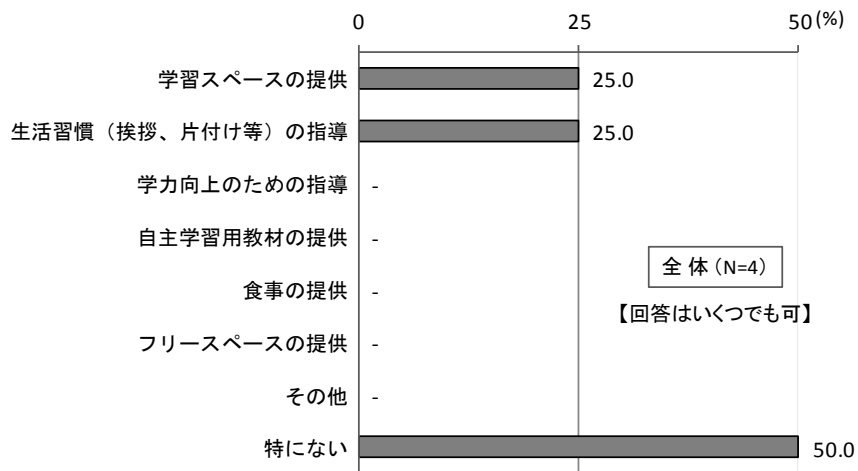


図 3-28 中学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援 [複数回答]

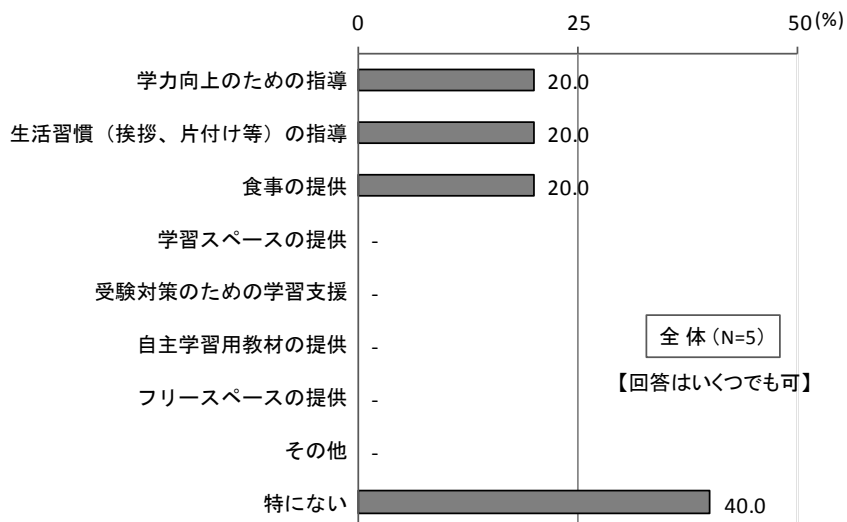


表3-31 小学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援 [複数回答]

		標本数	学習スペースの提供	学力向上のための指導	自主学習用教材の提供	生活習慣(挨拶、片付け等)の指導	食事の提供	フリースペースの提供	その他	特にない	無回答
全体		4 100.0	1 25.0	- -	- -	1 25.0	- -	- -	- -	2 50.0	1 25.0
市郡	市部	4	25.0	-	-	25.0	-	-	-	50.0	25.0
	郡部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生活圏	福岡生活圏	1	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-
	筑後生活圏	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	筑豊生活圏	2	50.0	-	-	50.0	-	-	-	50.0	-
	北九州生活圏	1	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0

表3-32 中学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援 [複数回答]

		標本数	学習スペースの提供	学力向上のための指導	受験対策のための学習支援	自主学習用教材の提供	生活習慣(挨拶、片付け等)の指導	食事の提供	フリースペースの提供	その他	特にない	無回答
全体		5 100.0	- -	1 20.0	- -	- -	1 20.0	1 20.0	- -	- -	2 40.0	1 20.0
市郡	市部	4	-	25.0	-	-	25.0	25.0	-	-	25.0	25.0
	郡部	1	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-
生活圏	福岡生活圏	2	-	50.0	-	-	-	-	-	-	50.0	-
	筑後生活圏	1	-	-	-	-	100.0	100.0	-	-	-	-
	筑豊生活圏	1	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-
	北九州生活圏	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0

(6) 高校、短大・大学及びその他の学生の教育費

問 21-4 【高校生、短大・大学生、その他の学生のお子さんがある方に】そのお子さんの教育費として利用しているものがありますか。(○印はいくつでも)

高校、短大・大学及びその他の学生がいる 39 世帯が、子どもの教育費として利用しているのは、「公的機関の奨学金」(46.2%) が最も高く、次いで「母子父子寡婦福祉資金(修学資金)」(10.3%)、「その他」(10.3%)、「民間の奨学金」(7.7%)、「子ども自身のアルバイトや仕事」(5.1%)などが続いている。

図 3-29 高校、短大・大学及びその他の学生の教育費 [複数回答]

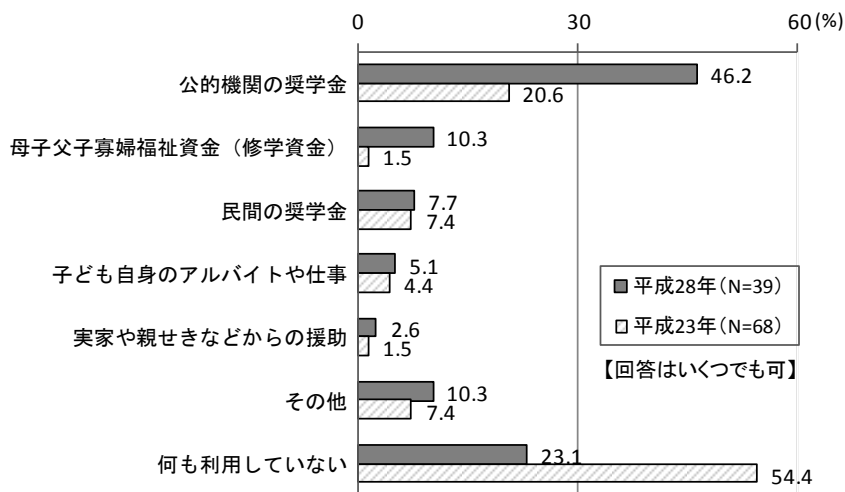


表 3-33 高校、短大・大学及びその他の学生の教育費 [複数回答]

		標本数	母子父子寡婦福祉資金(修学資金)	公的機関の奨学金	民間の奨学金	子ども自身のアルバイトや仕事	実家や親せきなどからの援助	その他	何も利用していない	無回答
全体		39	4	18	3	2	1	4	9	2
		100.0	10.3	46.2	7.7	5.1	2.6	10.3	23.1	5.1
時系列	平成23年	68	1.5	20.6	7.4	4.4	1.5	7.4	54.4	8.8
	平成18年	24	-	41.7	4.2	8.3	4.2	4.2	41.7	16.7
	平成13年	42	4.8	16.7	4.8	14.3	7.1	21.4	45.2	7.1
	平成8年	33	9.1	42.4	3.0	-	3.0	6.1	36.4	-
市郡	市部	26	15.4	42.3	7.7	3.8	3.8	3.8	26.9	7.7
	郡部	13	-	53.8	7.7	7.7	-	23.1	15.4	-
生活圏	福岡生活圏	14	14.3	42.9	7.1	7.1	7.1	14.3	21.4	7.1
	筑後生活圏	12	16.7	50.0	8.3	-	-	8.3	16.7	-
	筑豊生活圏	6	-	50.0	16.7	16.7	-	-	16.7	16.7
	北九州生活圏	7	-	42.9	-	-	-	14.3	42.9	-

## 8. 生活状況

### (1) 生活上の不安や悩み

問 23 あなたは、生活の上で、どんな不安や悩みがありますか。(○印は3つまで)

生活上の不安や悩みでは「生活費」(48.9%)が最も高く、次いで「老後のこと」(45.5%)、「病気や事故」(38.6%)が高くなっている。以下「仕事」(15.9%)、「父母のない子どもに対する偏見」(12.5%)、「家事や身の回りのこと」(11.4%)が1割を超えている。「特にない」は13.6%で、生活上の不安や悩みがある養育者の割合は、81.9%となっている。

前回調査と比較すると、大きな差はみられない。

市郡別にみると、市部では「老後のこと」や「生活費」が5割を超えて高く、郡部では「生活費」とともに「病気や事故」が高くなっている。

図3-30 生活上の不安や悩み [複数回答]

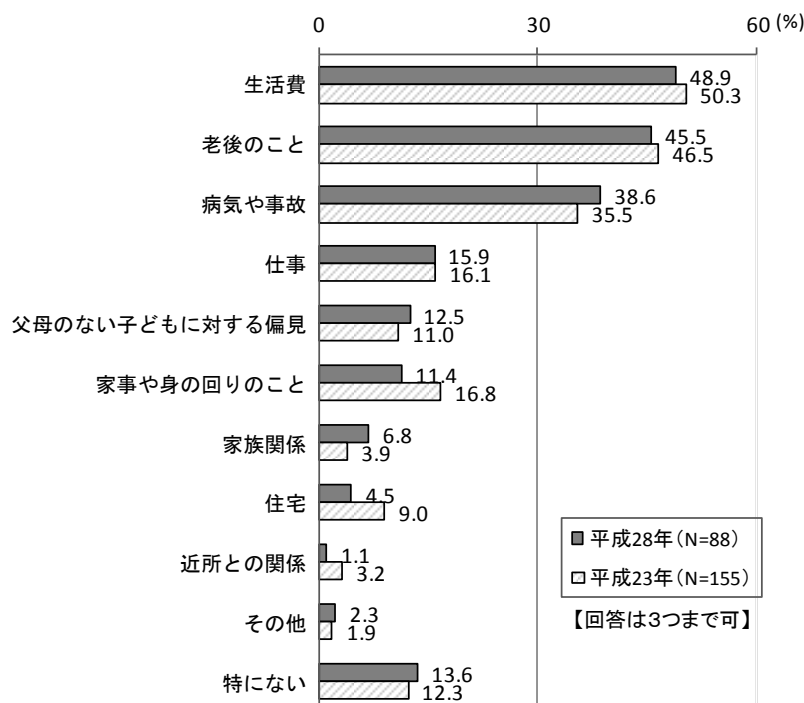


表3-34 生活上の不安や悩み [複数回答]

		標本数	生活費	仕事	住宅	家事や身の回りのこと	病気や事故	老後のこと	近所との関係	家族関係	偏見 どもに の対 する 子	父 母 の な い 子 母 に の 対 す る	そ の 他	特 に な い	無 回 答
全体		88	43	14	4	10	34	40	1	6	11	2	12	4	
時系列	平成23年	155	50.3	16.1	9.0	16.8	35.5	46.5	3.2	3.9	11.0	1.9	12.3	3.2	
	平成18年	111	49.5	11.7	7.2	7.2	41.4	52.3	3.6	6.3	12.6	4.5	17.1	-	
	平成13年	141	41.1	7.1	2.1	2.8	44.0	46.1	2.8	4.3	15.6	12.8	15.6	0.7	
	平成8年	123	24.4	5.7	3.3	4.9	24.4	34.1	0.8	4.1	12.2	6.5	30.9	-	
市郡	市部	58	50.0	19.0	3.4	13.8	36.2	53.4	-	5.2	8.6	1.7	15.5	3.4	
	郡部	30	46.7	10.0	6.7	6.7	43.3	30.0	3.3	10.0	20.0	3.3	10.0	6.7	
生活圏	福岡生活圏	31	45.2	6.5	3.2	16.1	35.5	32.3	3.2	9.7	9.7	3.2	16.1	3.2	
	筑後生活圏	19	52.6	21.1	-	5.3	36.8	63.2	-	5.3	26.3	-	10.5	-	
	筑豊生活圏	23	52.2	21.7	8.7	17.4	43.5	52.2	-	-	4.3	4.3	13.0	8.7	
	北九州生活圏	15	46.7	20.0	6.7	-	40.0	40.0	-	13.3	13.3	-	13.3	6.7	

## (2) 困ったときの相談相手

問 24 あなたは何か困った問題が起きた場合、誰に相談していますか。(○印は3つまで)

困った問題が起きた時の相談相手では、「子どもや家族」(36.4%)が最も高く、次いで「配偶者」(33.0%)が高くなっている。以下「友人・知人」(17.0%)、「福祉事務所」(10.2%)、「実家や親せきの人」(9.1%)などとなっている。「自分で解決している」は31.8%となっている。

前回調査と比較すると、「実家や親せきの人」が15.4ポイント減少し、「自分で解決している」が26.6ポイントと大幅に増加している。

養育者の性別でみると、男性では「配偶者」(54.5%)が最も高くなっている。女性の相談相手は「子どもや家族」(40.9%)や「友人・知人」(25.0%)が高く、「自分で解決している」(36.4%)も高い。

市郡別にみると、市部では郡部に比べて「友人・知人」が高く、郡部では「福祉事務所」や「自分で解決している」が市部に比べて高い。

図3-31 困ったときの相談相手 [複数回答]

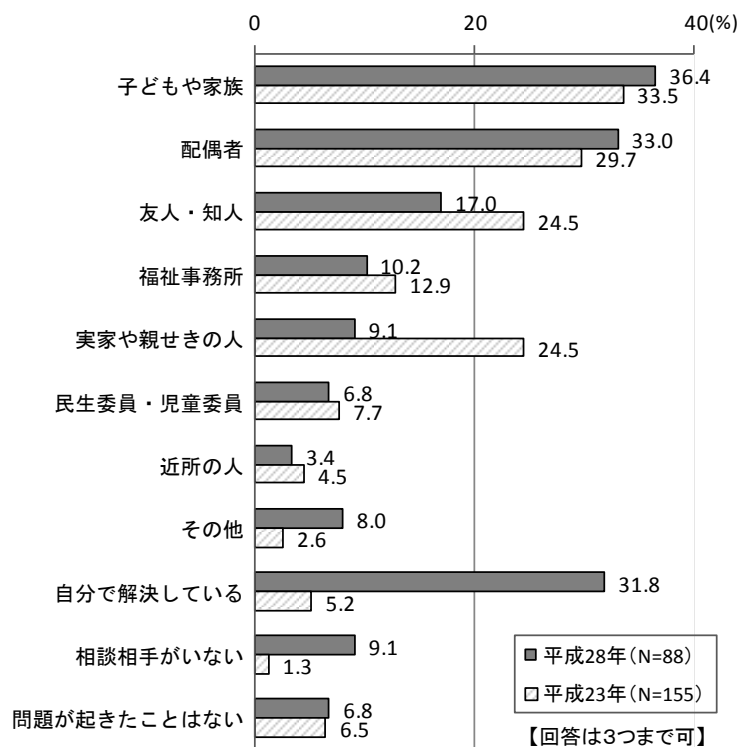




表3-35 困ったときの相談相手 [複数回答]

													(%)	
		標本数	配偶者	子どもや家族	実家や親せきの人	近所の人	友人・知人	福祉事務所	民生委員・児童委員	その他	自分で解決している	相談相手がいない	問題が起きたことはない	無回答
全体		88 100.0	29 33.0	32 36.4	8 9.1	3 3.4	15 17.0	9 10.2	6 6.8	7 8.0	28 31.8	8 9.1	6 6.8	4 4.5
時系列	平成23年	155	29.7	33.5	24.5	4.5	24.5	12.9	7.7	2.6	5.2	1.3	6.5	4.5
	平成18年	111	31.5	45.0	27.0	4.5	16.2	14.4	16.2	5.4	13.5	2.7	0.9	-
	平成13年	141	50.4	41.8	22.0	4.3	6.4	12.8	5.0	4.3	13.5	1.4	5.0	0.7
	平成8年	123	44.7	...	13.8	2.4	2.4	4.1	6.5	2.4	4.1	5.7	6.5	1.6
性別	男性	44	54.5	31.8	4.5	-	9.1	-	4.5	9.1	27.3	6.8	9.1	9.1
	女性	44	11.4	40.9	13.6	6.8	25.0	20.5	9.1	6.8	36.4	11.4	4.5	-
市郡	市部	58	34.5	36.2	8.6	5.2	20.7	8.6	6.9	8.6	25.9	8.6	6.9	6.9
	郡部	30	30.0	36.7	10.0	-	10.0	13.3	6.7	6.7	43.3	10.0	6.7	-
生活圏	福岡生活圏	31	41.9	54.8	6.5	3.2	12.9	9.7	9.7	9.7	32.3	3.2	9.7	3.2
	筑後生活圏	19	31.6	10.5	26.3	-	21.1	5.3	10.5	10.5	26.3	5.3	-	10.5
	筑豊生活圏	23	26.1	39.1	-	8.7	21.7	17.4	4.3	8.7	30.4	4.3	8.7	4.3
	北九州生活圏	15	26.7	26.7	6.7	-	13.3	6.7	-	-	40.0	33.3	6.7	-

注1) 平成8年のみ、「同居の家族」(15.4%)、「別居の家族」(28.5%)の項目がある。